

福島第一原子力発電所 1～3 号機の
炉心・格納容器の状態の推定
と未解明問題に関する検討
第 2 回進捗報告

平成 26 年 8 月 6 日

東京電力株式会社

目次

1. はじめに	1
1. 1. これまでの取組み	1
1. 2. 安全対策の継続的な改善	1
1. 3. 福島第一原子力発電所事故の包括的な分析	1
1. 4. 本報告書について	2
2. 地震・津波の発生とその影響	6
2. 1. 地震の発生とその影響に関する検討課題の抽出	6
2. 2. 津波の発生とその影響に関する検討課題の抽出	7
2. 3. 地震・津波に関する検討結果	8
2. 3. 1. 福島第一原子力発電所への津波の到達時間について	8
2. 3. 2. その他の検討	8
2. 4. 地震・津波に関する検討のまとめ	8
3. 1号機の事故進展に関する検討	9
3. 1. 検討の進め方	9
3. 2. 1号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出	9
3. 2. 1. 地震から津波到達まで	9
3. 2. 2. 津波到達から原子炉水位低下まで	9
3. 2. 3. 原子炉水位低下から格納容器圧力上昇まで	11
3. 2. 4. 格納容器圧力上昇から格納容器ベント操作まで	12
3. 2. 5. 格納容器ベント操作から原子炉建屋爆発まで	13
3. 2. 6. 原子炉建屋爆発から3月18日まで	14
3. 2. 7. その他	14
3. 3. 1号機の抽出された課題に対する検討結果	19
3. 3. 1. 地震の影響について	19
3. 3. 2. 消防車の注水に関する検討	19
3. 3. 3. 消防車の注水量に関する検討	20
3. 3. 4. その他の検討	20
3. 4. 1号機のまとめ	20
4. 2号機の事故進展に関する検討	21
4. 1. 検討の進め方	21
4. 2. 2号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出	21
4. 2. 1. 地震から津波到達まで	21
4. 2. 2. 津波到達から原子炉水位上昇まで	21
4. 2. 3. 原子炉水位上昇からRCIC停止まで	22
4. 2. 4. RCIC停止からSRVによる強制減圧まで	23

4. 2. 5.	SRV による強制減圧から格納容器圧力の低下開始まで.....	24
4. 2. 6.	格納容器圧力の低下開始から 3 月 18 日まで.....	25
4. 2. 7.	その他.....	26
4. 3.	2号機の抽出された課題に対する検討結果.....	31
4. 3. 1.	RCIC の直流電源喪失時の挙動について.....	31
4. 3. 2.	津波到達後の RHR の系統の状況について.....	31
4. 3. 3.	RCIC 停止後の格納容器圧力の低下について.....	31
4. 3. 4.	燃料溶融シナリオの推定、及び、中性子検知について.....	32
4. 3. 5.	その他の検討.....	32
4. 4.	2号機のまとめ.....	32
5.	3号機の事故進展に関する検討.....	33
5. 1.	検討の進め方.....	33
5. 2.	3号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出.....	33
5. 2. 1.	地震から津波到達まで.....	33
5. 2. 2.	津波到達から RCIC 停止まで.....	33
5. 2. 3.	RCIC 停止から HPCI 停止まで.....	34
5. 2. 4.	HPCI 停止から原子炉圧力の減圧まで.....	35
5. 2. 5.	原子炉圧力の減圧から原子炉建屋爆発まで.....	36
5. 2. 6.	原子炉建屋爆発から 3 月下旬まで.....	37
5. 2. 7.	その他.....	39
5. 3.	3号機の抽出された課題に対する検討結果.....	43
5. 3. 1.	3 月 13 日の 9 時頃に発生した 3 号機の減圧挙動について.....	43
5. 3. 2.	燃料溶融シナリオの推定、及び、中性子検知について.....	43
5. 3. 3.	RCIC の停止原因について.....	44
5. 3. 4.	その他の検討.....	44
5. 4.	3号機のまとめ.....	44
6.	1～3号機の炉心・格納容器の状態の推定.....	45
6. 1.	1号機の炉心・格納容器の状態について.....	45
6. 2.	2号機の炉心・格納容器の状態について.....	45
6. 3.	3号機の炉心・格納容器の状態について.....	46
7.	安全対策との関係.....	51
7. 1.	イベントツリー分析について.....	51
7. 2.	安全対策の考え方.....	52
8.	まとめ.....	53
	参考文献.....	53
	別冊資料一覧.....	54

添付資料一覽	54
--------------	----

1. はじめに

1. 1. これまでの取り組み

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震、及び津波により、福島第一原子力発電所においては、設計基準事象を大幅に超え、かつ、アクシデントマネジメント策の整備において想定していた多重故障の程度をも超えた状態となった。そのため、「止める」ことには成功したが、「冷やす」に関連する機能を喪失し、1号機から3号機がシビアアクシデントに至った。

この事故を経験し、また、事故を未然に防げなかった当社は、当事者として福島第一原子力発電所の事故の全容を明らかにし、原子力発電プラントの安全性をより向上させていく責務がある。すなわち、当社が原子力発電事業者として今後も継続して事業を進めて行くには、全社的に安全性向上に取り組んでいく必要があるが、特にその中でも、事故進展挙動について解明の努力を継続すること、それらを踏まえ、原子力発電プラントに対し更なる安全性向上のための対策を継続的に実施していくことは重要である。

これまで実施してきた活動^{*1)}により、シビアアクシデントに至る主な事故進展挙動を整理し、そこから得られた知見を柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上策として反映している。(図1 イベントツリー分析^{*2)}による1~3号機の事故進展の評価結果参照(詳細は7.1))

1. 2. 安全対策の継続的な改善

現在、柏崎刈羽原子力発電所で採用した安全対策は、地震・津波による機能喪失を防ぐための対策、同様な安全機能を有する他の機器をバックアップとして導入し多重性・多様性を増加させる対策、を中心に安全機能の厚みを増すための対策となっており、着実に安全性の向上を図っている。

安全機能に注目した安全対策は、追加の手段によって安全性の厚みを増加させる対策が主流となる。そのため、採用された安全対策が妥当であるか、安全対策が津波に限らない幅広い要因に対しても十分性があるかについて常に検討し、安全性向上のための努力を継続していく必要がある。当社では、安全性向上のための対策を社員から広く募る「安全向上提案力強化コンペ」を実施するなど、継続的に取り組んでいる。

1. 3. 福島第一原子力発電所事故の包括的な分析

一方、例えば2号機の原子炉隔離時冷却系(RCIC)の機能が喪失した原因が判明していないことや、事故時の観測事実を一部説明できない点があるなどの、未解明課題がある。地震・津波についても、史上最大規模のものが当該地域で発生したこと、巨大津波を引き起こしたメカニズムなど、学术界による解明が

期待されるような課題もある。

例えば、安全機器の機能喪失の原因が判明すると、既存設備の機能維持・安全性向上のための知見を増加させることができる。また、福島第一原子力発電所の廃炉に向け、燃料取出しや汚染水発生の抑制は重要課題であり、これらの課題を解決していくためには、原子炉・格納容器の破損状況、溶融した燃料の状態を把握することが不可欠である。なお、直接的に事故進展に関連しない課題であっても、検討を実施した結果、安全性向上に寄与する結論を見いだせる可能性があることから、課題の抽出は幅広い観点から実施する必要がある。

したがって、福島第一原子力発電所の事故における未解明課題について、解明のための検討を実施していくことは当社の重要な責務である。なお、今回の報告書発行以前においても、これら未解明問題について、継続的に検討を実施^{[1][2][3][4][5][6]}してきたところであり、また、原子力安全改革プラン進捗報告書でも、その内容の紹介と今後も継続して検討を進めていく方針を示している。

1. 4. 本報告書について

本報告書は、当社の福島原子力事故調査報告書^[7]でまとめられたデータや調査結果を基に、現時点で検討が必要な課題として整理した、1～3号機の炉心・格納容器の状態に直接的・間接的に関係する約50件の課題^{※3)}を体系的に整理し、その結果を提示することを目的とするものである。

今回の報告書では、まずは未解明問題をリスト化して提示し、今後取り組むべき課題を明確化する。現時点までに検討が完了したものについては、本報告書に検討結果を収録するが、検討が未完の課題については継続的に検討し、完了したものから順に、その結果を報告書に追補する形で、取り纏めていくことを予定している。また、検討項目は必要に応じ追加、削除する。

なお、この報告書は福島第一原子力発電所事故の事故進展（平成23年3月末程度まで）に関わる、幅広い範囲の課題を抽出しているものの、発電所外への放射性物質の放出に関する課題については、事故進展の理解に資するものに限定^{※4)}している。

※1) 1～3号機の炉心・格納容器の状態に関するこれまでの経緯

当社は、平成24年6月20日に、「福島原子力事故調査委員会」（平成23年6月に設置）による事故の調査・検証の結果を、「福島原子力事故調査報告書」^[7]としてとりまとめたが、この報告書の他に、以下のように調査、検討を継続実施している。

平成23年5月23日に、事故解析コード（Modular Accident Analysis Program、以下「MAAP」という）を用いて初めてプラントの状態を評価し、情報の整理を行い、結果を公表した。

また、平成23年11月30日には、福島第一原子力発電所1～3号機の炉心損傷状況の推定に関する技術ワークショップが開催され、2,3号機の炉心スプレイ系からの注水による温度変化等、その時点までに得られた情報を総合的に判断することにより改めて炉心の状態を推定し、平成23年5月時点の推定結果を変更した内容も含めて公表した。その後も、継続的に現地調査^[5]や記録の再調査^[6]等を実施してきている。

さらに、平成24年3月12日、平成23年5月の報告以降に得られた知見を反映し、MAAPを用いたプラントの状態を再評価し、結果を公表した（別冊1参照）。さらに、これらの評価結果、及び、評価結果と実測値との相違点を詳細に検討することにより得られる、実際の事故進展挙動の評価についても、公表を進めてきた。^{[1][2][3][4]}

これらの調査分析活動は、事故進展と原子炉及び格納容器の状態を解明し、またその結果を廃炉作業に活用することを目的として実施してきたものである。東京電力が運転情報、設計情報を調査することにより事故進展の解析結果の信頼性を高める活動を継続する一方で、事故解析コードの高度化により解析結果の信頼性を高める国のプロジェクトも並行して進められている。

※2) イベントツリー分析

イベントツリー分析とは、起因事象からスタートして、安全系機器の機能喪失の有無などを分岐点として、どのような進展過程を経て、システムが最終的な状態に至るのかを分析する手法である。

この手法を用いると、機能喪失の原因が不明であっても、安全機器の機能が喪失したかどうかで、その後のシステム挙動が評価できるため、事故進展についての基礎的な情報を整理することができる。

※3) 重要度の低いものを抽出する必要性

事故進展を評価する上では、状況を悪化させるもしくは改善させる影響をも

つもののほかに、事故進展の時間を速くする・遅くする影響を持つものについても評価条件に加える必要がある。後者は相対的には重要度は低いものの、評価の上では必要なインプットであるため、未解明問題として抽出する方針としている。

たとえば、2号機では津波到達前に残留熱除去系（RHR）を起動して圧力抑制室（S/C）の冷却を実施しているが、津波到達後にどのような状態であったかを確認することを未解明問題として抽出している。これは、事故進展挙動に大きな影響を与えないと推定されるものの、この系統を通じた冷却（エネルギー流出）が行われている場合、基本的なエネルギー保存の計算に影響を与えることになり、結果として事故進展を遅くさせる可能性がある。

また、本文でも触れているとおり、検討した結果として原子炉の安全性向上に対して重要な結果が得られる可能性もある。

※4）発電所外への放射性物質の放出量等に関する検討については、「福島第一原子力発電所事故における放射性物質の大気中への放出量の推定について（平成24年5月）」が公表されている。放出量の推定精度を高めるためには、炉心状態評価の信頼性向上が必要であるため、今後の改訂は、本報告書により明らかにされる知見等を活用して、実施されることとなる。

起回事象	原子炉停止	交流電源	直流電源	炉心冷却	交流電源復旧	長期的な冷温停止の確保	炉心状態	格納容器制御	原子炉建屋制御等	最終状態
地震(東北太平洋沖地震)	原子炉スクラム(地震加速度大)	外部電源 非常用DG	DC電源	1号機:IC 2/3号機: RCIC、HPCI	外部電源、非常用DG、電源融通	RPV減圧(代替策含) 原子炉注水(代替策含) RHR RHR復旧	冷温停止、炉心損傷、PCV破損、等	PCVベント	SGTS、換気、ベント弁開維持他	冷温停止、炉心損傷、PCV破損等

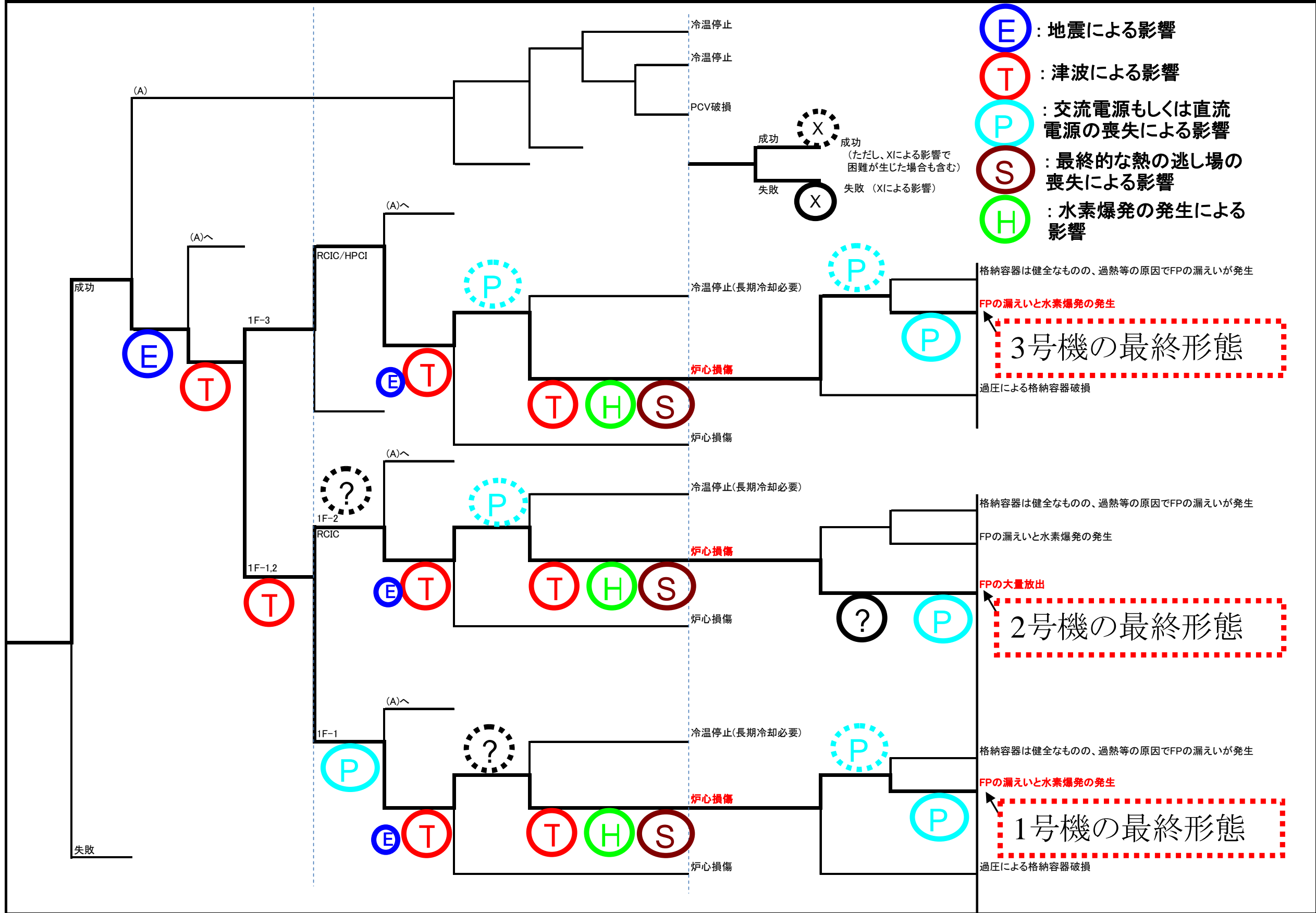


図1 福島第一原子力発電所1~3号機のイベントツリー分析結果

2. 地震・津波の発生とその影響

2. 1. 地震の発生とその影響に関する検討課題の抽出

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北太平洋沖地震は、本震規模では日本国内で観測された最大の地震であり、この地震により宮城県栗原市で最大震度 7 を観測した。また、北海道地方、東北地方、関東地方の太平洋沿岸で高い津波が観測された。

今回の地震の震源域は、岩手県沖から茨城県沖までに及んでおり、その長さは約 500km、幅は約 200km で、最大すべり量は 50m 程度であったとされている。本地震時には、三陸沖南部海溝寄り、三陸沖北部から房総沖の海溝寄りの一部で大きなすべり量が観測され、三陸沖中部、宮城県沖、福島県沖、茨城県沖の複数の領域も震源域として連動して発生したマグニチュード 9.0 の巨大な地震であった。

このような巨大連動型地震が発生した原因は不明なところが多く、その発生メカニズムについて国内外の検討状況に注視するとともに、巨大連動型地震の評価上の取り扱い方法について最新知見を反映する必要がある。(共通-12) (本文中 () 内に示す番号は、別途添付資料 2 にてまとめた課題リストの番号を示す。)

また、東北地方太平洋沖地震後に、福島県浜通り南部地域において地震活動が活発化し、従前、当社が後期更新世以降の活動はないと評価していた湯ノ岳断層において、平成 23 年 4 月 11 日の地震時に正断層として地震断層が出現している。

その後、当該断層についてトレンチ調査などによる詳細な調査を行った結果、複数地点において、後期更新世以降の活動が認められたことから、湯ノ岳断層は耐震設計上考慮すべき活断層であったと判断され、今回と同様のボーリング調査、トレンチ調査等の詳細な地質調査を実施していれば、活動性の評価は可能であったと考えられる。^[8] この知見を踏まえると、断層の活動性を否定する場合にはトレンチ調査等の詳細な地質調査により断層の活動性を直接確認することが重要と考えられ、今後の断層調査に反映する必要がある。(共通-13)

一方、発電所を襲った地震の大きさとしては、原子炉建屋基礎版上(最地下階)の観測値が、耐震安全性評価の基準である基準地震動 S_s に対する最大加速度を一部の周波数帯で超えたものの、ほとんどが下回るなど、観測結果や解析結果等から設備の耐震安全性評価の想定と概ね同程度のものであったことを、平成 24 年 7 月に報告している。^[9] また、地震による設備への影響については、実測されたプラント運転状況及び観測された地震動を用いた耐震評価の解析結果から、安全上重要な機能を有する主要な設備は、地震時及び地震直後において安全機能を保持できる状態にあったと評価している。^[7,9]

2. 2. 津波の発生とその影響に関する検討課題の抽出

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北太平洋沖地震に伴い発生し、東北太平洋沿岸に大規模災害を引き起こした津波は、津波の規模をあらわす津波マグニチュードで 9.1 とされ、世界で観測された津波の中で 4 番目、日本では過去最大に位置づけられる。

当社は、北海道から千葉県までの痕跡高・浸水高、潮位記録、浸水域、地殻変動量をよく再現できるような波源モデル（津波の数値シミュレーションに必要な、断層の長さ、幅、位置、深さ、ずれの量などの情報）を設定し、津波の再現計算を実施した。これによると日本海溝付近で特に大きな断層のすべり量（最大で 50m 程度）が発生したと推定される。

また、推定された波源を基に評価された福島第一原子力発電所の津波の高さは約 13m であり、福島第二原子力発電所（推定津波高さ：約 9m）との差異の主な原因は、宮城県沖ならびに福島県沖に想定されるすべり量の大きい領域から発生した津波のピークの重なり度合いが、福島第一では強く、福島第二では弱かったことによるものと評価された。

このような巨大津波が発生した原因は不明なところが多く、その発生メカニズムについて内外の検討状況に注視するとともに、巨大連動型地震の評価上の取り扱い方法について最新知見を反映する必要がある。（共通-12）

一方、発電所を襲った津波によって、海水ポンプが設置されている 4m 盤のみならず、主要建屋のある 10m 盤も冠水するとともに、建屋の地上開口部等を経路として建屋内にも浸水が波及した。これにより、モータや電気品が被水し、非常用ディーゼル発電機や電源盤といった重要な設備が直接的・間接的な影響で機能を喪失した。

津波の福島第一原子力発電所への到達時刻や浸水経路については、電源喪失に関する時系列との相関関係をより明確にするため、今後、継続的な調査をしていく必要がある。（共通-14）

津波の波力による影響については、地上の開口に取り付けられているドアやシャッター等は津波あるいは漂流物によるものと思われる損傷が一部で確認されている。また、海側エリアに設置されていた重油タンクの一部は、波力以外に浮力の影響により漂流したと考えられる。しかしながら、主要建屋の外壁や柱等の構造躯体には有意な損傷が確認されていない。また、防波堤について、北防波堤の一部にある波返し（パラペット）設置区間では堤体が損傷したものの、それ以外の区間では堤体は概ね存立しており大きな影響は確認されていない。津波によりこれら構造躯体や防波堤の堤体に作用した実際の波力は、計測を行っていないため把握は困難であるが、実被害状況との比較考察を行うことで、波力評価式（合田式、谷本式等）の持つ保守性の定量化が期待される。（共通-15）

2. 3. 地震・津波に関する検討結果

2. 3. 1. 福島第一原子力発電所への津波の到達時間について

福島第一原子力発電所への津波の到達時間に関する課題（共通-14）について検討を実施した。（添付資料 地震津波-1 参照）

連続写真の分析等により、東北太平洋沖地震に伴う津波が発電所に到達した際の挙動を、時系列に従って整理した。その結果、以下の結論を得た。

- ・ 発電所の各機器に影響を与えた津波の、敷地への到達時刻は 15 時 36 分台であった。
- ・ 当該津波の最大波は敷地のほぼ正面から、大きな時間差無く到達した。
- ・ 海に近い場所に設置された海水系ポンプは、概ね 15 時 36 分台に機能喪失。
- ・ 余震の無い時間帯に、多くの機器が短時間のうちに機能喪失していることから、津波が原因で電源喪失に至ったと考えられる。

2. 3. 2. その他の検討

「2. 1. 地震の発生とその影響に関する検討課題の抽出」および「2. 2. 津波の発生とその影響に関する検討課題の抽出」で抽出したその他の課題については、進捗に合わせて検討結果をとりまとめ、この節に追補していく予定である。

2. 4. 地震・津波に関する検討のまとめ

地震・津波に関して、現時点で未解明となっている課題について抽出した。本報告書では、観測結果の整理による事実関係の把握が取り纏まったところであり、その他の課題については引き続き検討を実施していく。

3. 1号機の事故進展に関する検討

3. 1. 検討の進め方

地震、津波の影響を除く福島第一原子力発電所1号機（以下、「1号機」という）の事故進展挙動は、主にMAAPコード（添付資料1参照）の解析結果を基に検討してきた。その解析結果を、原子炉水位の推移を図3.2.1に、原子炉圧力の推移を図3.2.2に、格納容器圧力の推移を図3.2.3に示す。しかしながら、MAAPコードによる解析結果は、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあるため、結果として得られる事故進展にも不確かさがあり、完全に実際の事故進展と一致しているわけではない。そのため、本報告書では、過去に実施したMAAPコードによる解析(別冊1参照)と実測データを比較し、相違点があるところを課題として抽出し、抽出した課題を個別に評価するという枠組みで、未説明問題に関する検討を進めていく。3.2節においては、時系列に従って抽出した課題を説明する構成とするが、別途添付資料2にて、課題を1件ごとに説明する資料をとりまとめている。

3. 2. 1号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出

3. 2. 1. 地震から津波到達まで

1号機は、地震スクラム後、原子炉圧力の上昇に伴い自動起動した2系統の非常用復水器(IC)を一旦停止し、その後、手動で片系(A系)のICの運転・停止操作を繰り返すことで原子炉圧力を制御していた。また、格納容器冷却系(CCS)の圧力抑制室(S/C)冷却モードでの起動など、冷温停止へ向けての操作を行っていたが、3月11日15時37分、津波により全交流電源を喪失し、引き続き直流電源も喪失した。津波到達前の原子炉の挙動については、チャート・過渡現象記録装置の記録が残っており、特に説明が困難な現象は発生していない。

ただし、国会事故調査委員会の報告書では、地震直後に原子炉建屋4階で目撃された出水について、重要配管からの漏えいが発生しても、破断面積が小さければその影響がプラントパラメータに現れないこと、漏洩が発生していたことを示唆する情報として、1,2号機の当直員に1号機での主蒸気逃がし安全弁(SRV)の作動音を確認したとの証言がない(国会事故調は、SRVから蒸気が逃がれているわけではなく、漏えい口から蒸気が放出されていると推測)ことから、小規模の冷却材喪失事故(LOCA)が起きた可能性を否定できないと指摘(1号機-4)している。

3. 2. 2. 津波到達から原子炉水位低下まで

津波到達による全電源喪失によって、全ての冷却機能を喪失し、中央制御室

の監視計器や各種表示ランプも消灯した。3月11日16時42分頃から17時頃に、一部の直流電源が復活し、一時的に計測された原子炉水位から、津波到達前に確認されていた水位より減少していることが確認された。ここで、11日16時56分に計測された原子炉水位（広帯域水位計）は有効燃料頂部（TAF）+2130mm相当であり、原子炉水位は低下中であるが、この時点ではまだTAFには到達していない。

解析結果では、11日18時10分頃に原子炉水位はTAFに到達し、炉心損傷（燃料被覆管温度1200℃程度への到達）は18時50分頃と評価されている。水位が減少していく状況は測定値がほとんどないものの、炉心損傷前の水位挙動については11日17時頃の水位測定値とよく一致しており、TAF到達時刻の精度は高く、炉心損傷のタイミングは概ね推定できていると考えられる。

燃料の露出が始まっても、下部からの十分な蒸気供給があれば蒸気冷却により燃料の著しい温度上昇はないが、蒸気冷却によって燃料被覆管を冷却しきれなくなり、燃料被覆管温度が1200℃程度に上昇すると、水-ジルコニウム反応に伴う水素が大量に発生し、その酸化反応により発生するエネルギーによって更に温度が上昇する。1号機は2,3号機と比較して測定結果が特に少ないため、現象説明には適宜解析結果を参照することとするが、解析結果には現時点ではまだ大きな不確かさが存在する。

一方、ICの動作状態が確認できない状況の中、一部の直流電源が復活し、IC（A系）の外側隔離弁（1号機-1の系統概略図参照）が動作可能な状態となっている（状態表示灯は閉）ことが確認され、運転員は11日18時18分に外側隔離弁の開操作¹を行った。このとき、状態表示灯は閉から開となり、また、蒸気発生音と建屋越しに発生した蒸気を確認したが、蒸気発生量は少なく、しばらくして蒸気の発生がなくなったことを確認した。このことから、IC胴側の水がなくなっていることを懸念し、18時25分に戻り配管の外側隔離弁を閉としている。その後、21時30分に再度戻り配管の外側隔離弁の開操作を行い、蒸気発生音と建屋越しに発生した蒸気を確認した。

原子炉水位が低下し、水-ジルコニウム反応により非凝縮性ガスである水素が発生した場合、ICの冷却管に水素が蓄積することによって除熱性能が劣化すると考えられているが、実際にどの程度の除熱劣化があったかについては不明であり、検討が必要である。（1号機-1）

事故後に実施したIC胴側の水位調査によれば、平成23年10月18日の時点で、A系のタンク水位指示値は65%（通常水位：80%）と、当時よりタンク内の水が十分存在していたことになり、3月11日18時25分に隔離弁を閉操作し

¹ ICの戻り配管の外側隔離弁（3A弁）だけでなく、入口蒸気配管の外側隔離弁（2A弁）も閉であったため、2弁の開操作を行った。

なかった場合、ICによる冷却が継続できた可能性がある。そこで11日18時25分以降もIC(A系)の隔離弁を開状態のまま維持した場合の事故進展への影響について検討することも重要である。(1号機-2)

また、原子炉再循環系ポンプ(PLRポンプ)では、原子炉水の軸封装置としてメカニカルシールを使用しており、通常運転中は、制御棒駆動系(CRD)ポンプから軸封装置に供給されるシール水により原子炉水の漏えいを防止している。外部電源喪失時には、CRDポンプが停止しシール水が失われるため、高圧の炉水がPLRポンプ主軸部から軸封装置を経てドライウェル(D/W)機器ドレンサンプに排出される。しかし、実際にどの程度の漏えいが生じていたかは明らかになっておらず、検討が必要である。(共通-4)

3. 2. 3. 原子炉水位低下から格納容器圧力上昇まで

3月11日20時07分には原子炉圧力7.0MPa[abs]、23時50分頃にはD/W圧力0.6MPa[abs]、3月12日2時30分にはD/W圧力0.84MPa[abs]、2時45分には原子炉圧力0.9MPa[abs]が測定された。明確なタイミングは不明であるが、11日の20時以降のある時点で、格納容器圧力が大きく上昇し、また、原子炉の減圧操作は行っていないものの原子炉圧力が低下したことが確認された。

この圧力挙動を再現するため、解析においては、燃料の露出に伴う過熱および溶融により炉内温度が上昇することで、炉内核計装のドライチューブや主蒸気管フランジからD/Wへの気相漏えいが発生したと仮定している。しかし、計測されたパラメータや観測された事実から、これらの箇所から実際に漏えいが生じたのか否かについては直接的な証拠は得られておらず、検討が必要である。

(1号機-5)

また、3月11日21時頃、運転員がIC胴側の水位と原子炉水位の確認のため原子炉建屋に向かい、入域したところ、警報付きポケット線量計(APD)がごく短時間で0.8mSvを示したため、21時51分に中央制御室に引き返し状況を報告したとの記録がある。この線量上昇が原子炉の減圧等の影響によるものかは不明であるものの、原子炉建屋の線量上昇は、事故収束対応への妨げとなりうるものであり、原因について検討する必要がある。(1号機-7)

また、その後の調査において、原子炉建屋1階南東の移動式炉内核計装(TIP)室周辺で高線量汚染が確認されている。炉心が露出・過熱した際の、TIPのドライチューブが破損した可能性との関連について、検討が必要である。(1号機-8)

3月11日21時19分に仮設電源により燃料域水位計を復旧した時には、計測値はTAF+200mmを示していたが、原子炉水位計はこの時点ですでに指示不良を起こしていたものと考えられる。しかしながら、水位計の計測値から、基準

面器側配管と炉側配管の差圧が分かるため、事故進展について何らかの情報を得られる可能性があることから、そのような観点からの検討を進めていく。(1号機-3)

燃料が過熱し、高温になると燃料は熔融し、炉心部から下部プレナム、さらには原子炉压力容器を破損させて格納容器に落下すると事故進展を辿ることになる。

解析においては、原子炉圧力は、3月11日22時頃に急峻なピークを示している。これは、MAAP解析において、熔融した炉心が、一旦、炉心支持板にとどまり、炉心支持板の破損とともに、下部プレナムに一度に落下するというモデルが採用されていることにより、大量の蒸気が発生する評価結果となることから発生するものである。熔融燃料の下部プレナムへの移行メカニズムは、主にTMI-2の事故の知見を基に作成されており、複雑な下部構造を持つBWRでの挙動が完全に模擬できているとは言い難い状況であるため、BWRの熔融燃料の移行挙動については、さらに検討する必要がある。(共通-6)

3. 2. 4. 格納容器圧力上昇から格納容器ベント操作まで

3月11日23時50分頃にD/W圧力0.6MPa[abs]が測定された以降、圧力指示値は高い状態が継続していた。3月12日4時頃には、正門付近の線量率が全体的に上昇し始め、1号機からの放射性物質の放出の影響が出てきたものと考えられる。

3月12日19時04分に消防車により原子炉への連続的な海水注水が開始されるまでの間に、熔融した燃料が压力容器下部へ落下し、さらには格納容器床面へと落下した可能性が高い。熔融燃料の格納容器への移行は、格納容器圧力・温度を上昇させる。

熔融燃料が十分に冷却されない場合、熔融燃料と接触した格納容器床面のコンクリートが融点以上まで熱せられることにより、コンクリートが分解するコア・コンクリート反応が生じる。コア・コンクリート反応では、水素、一酸化炭素等の非凝縮性ガスが発生するため、格納容器圧力変化や放射性物質の放出挙動に大きな影響を与える。しかしながら、実際にどの程度のコア・コンクリート反応が生じていたかについては明らかになっていない。従って、コア・コンクリート反応がどの程度生じていたのか評価するとともに、それが事故進展に及ぼす影響について検討する必要がある。(共通-5)

D/W圧力は、3月12日2時30分頃に0.84MPa[abs]を計測した後、格納容器のベントに成功するまでの間、0.7MPa[abs]～0.8MPa[abs]程度の圧力を維持するという挙動となっている。注水による蒸気発生、格納容器温度の上昇、コア・コンクリート反応によるガス発生等がある場合、格納容器圧力は上昇する

傾向になるはずであるため、圧力が維持されているということは、格納容器からの漏えいがあったことを強く示唆している。

解析においては、D/W 圧力の測定値にある程度あわせるため、地震発生約 12 時間後（3 月 12 日 3 時 10 分頃）に格納容器の気相部からの漏えいを仮定した。しかし、計測されたパラメータや観測された事実から、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたのか否かについては直接的な証拠は得られておらず、検討が必要である。（1 号機-6）

3 月 12 日 4 時頃から 14 時 53 分にかけて消防車を用いた淡水注水を実施している。しかしながら、注水の一部が原子炉へ注水されることなく、他系統・機器へ流れ込んでいたものと考えられる。解析においては、炉心部内が冠水するほどには注水できていないものとして、格納容器圧力の再現性等を考慮した注水量を設定し、評価を行っている。原子炉への注水量は事故進展を把握するにあたって重要なデータとなるものの、実際の注水量がどの程度であったかは、検討が必要である。（共通-2）

また、原子炉建屋および放射性廃棄物処理建屋では原子炉補機冷却系（RCW）の配管や熱交換機付近にて高線量が確認されている。格納容器内の機器サンプルから RCW の配管へ核分裂生成物（FP）が移行した可能性が考えられるが、詳細原因は不明である。建屋内にアクセス制限等が生じ復旧作業に影響を与える懸念があることから、この線量上昇が発生した原因を解明することは重要であり、また、RCW 系統の水の格納容器内への流入の有無、RCW 系統からのガス漏えいの有無などの事故進展との関連も含めて検討が必要である。（1 号機-9）

3. 2. 5. 格納容器ベント操作から原子炉建屋爆発まで

3 月 12 日 10 時 17 分、23 分、24 分の 3 回、弁作動用空気の残圧に期待し、中央制御室で S/C ベント弁（小弁）の開操作を実施した。D/W 圧力に明確な応答は現れなかったものの、10 時 40 分に正門付近及び発電所周辺のモニタリングポスト付近の線量率に一時的な上昇が確認された。その後、仮設空気圧縮機を S/C ベント弁（大弁）の開操作のために接続し、14 時頃に起動したところ、ライブカメラ映像から排気筒上の蒸気が昇る様子と 14 時 30 分から 14 時 50 分頃にかけて D/W 圧力の低下が確認された。このとき、正門付近およびモニタリングポスト-8（MP-8）付近の線量率には上昇は確認されなかった。

これらベント弁操作前後の格納容器からの FP の放出挙動については、詳細は不明なところが多く、ベント操作によりどの程度の放出があったのか検討が必要である。（共通-8）

また、1/2 号機主排気筒につながる非常用ガス処理系（SGTS）配管近傍で 10Sv/h の高線量が確認されている。さらに、SGTS 室近傍においても数 Sv/h

の高線量が確認されている。ベントの過程で放出された FP が当該部に滞留したものと考えられるが、詳細原因は不明である。建屋内にアクセス制限等が生じ復旧作業に影響を与える懸念があることから、ベント時の放出挙動について検討が必要である。(1号機-10)

S/C ベント弁（大弁）の開操作実施後、3月12日14時30分から14時50分頃にかけて D/W 圧力の低下が確認された。その後15時36分、原子炉建屋上部で水素爆発が発生し、屋根及び最上階の外壁が破損した。

主に水-ジルコニウム反応で発生した水素が、蒸気とともに最終的に原子炉建屋へ漏えいし、水素爆発に至ったものと推定されるが、その漏えい経路や量、爆発の様相、着火源については不明であり、検討が必要である。(共通-11)

3. 2. 6. 原子炉建屋爆発から3月18日まで

原子炉建屋爆発後の3月12日19時04分に、消防車による海水注入を開始した。しかしながら、注水の一部が原子炉に注水されることなく他系統・機器へ流れ込んでいたものと考えられる。実際の原子炉への注水量がどの程度であったか検討が必要である。(共通-2)

また、3月14日1時10分には水源が枯渇したため同一水源を用いて実施されていた1,3号機への注水が停止している。この後、水源への水の補給が実施され、状況が厳しかった3号機への注水が3時20分には再開されたものの、1号機への注水の再開は遅れ、3号機の水素爆発により再び1,3号機への注水が停止したことから、1号機については、結果的に1時10分から20時00分の間、注水が停止していたことがわかっている。注水の停止が事故進展にどのような影響を与えたかについては評価していく必要がある。(1号機-11)

解析によると、炉心が損傷することにより放出される FP については、3月16日12時の時点で、希ガスは、仮定した格納容器からの気相漏えいおよびベント操作により約100%が環境中へ放出されることとなる。ヨウ化セシウムおよび水酸化セシウムについては約6%の放出であり、その他の核種は概ね5%以下の放出という解析結果となっている。

また、1号機の炉心は、ほぼ全量が下部プレナムに落下し、その大半が格納容器ペDESTALに落下しているという解析結果になっている。事故進展の最終結果であるデブリ位置は依然不明な点が多く、これが廃炉作業への重要なインプットとなるため、今後とも格納容器や原子炉圧力容器の内部調査研究開発プロジェクト等の調査結果もふまえ、検討を進める必要がある。(共通-10)

3. 2. 7. その他

MAAP コードを用いた解析では、解析条件設定における不確かさ、解析モデ

ルの不確かさがあり、結果として得られる事故進展にも不確かさがあることに留意する必要がある。特に FP の放出量については、これら不確かさの影響を大きく受けることから、その数値は参考的に扱うべきものとする。

また、1・2号中央制御室は、津波到達後にほとんどの計測・制御電源を失い、状態把握も運転操作もできない状況に陥っている。しかし、例えば1・2号中操では3月11日の17時台には代替注水系を用いた原子炉注水の準備を開始するなど、系統構成を図面等により確認し、今できること、今後必要と思われる操作について、必死で検討していた事実もある。当時の運転員をはじめ関係者の行動や心理状況を解明することは、緊急対応時のソフト方面での教訓を学び、対策に反映するためにも重要な課題である。(共通-16)

なお、MAAPコードによる解析は、長くても地震後1週間程度で解析を終了させている。これは、解析による評価は、長期間になればなるほど不確かさが大きくなるため、評価結果の信頼性が極めて低くなってしまったためである。しかしながら、3月20日、21日頃に福島第一原子力発電所から放出されたFPは、風向き関係から関東圏の線量上昇を引き起こし、よう素濃度の上昇による水道水の取水制限を引き起こすなどの汚染の原因となった可能性がある。そのため、解析による評価が難しい、地震後長期間経過した後の放出挙動についても検討しておく必要がある。(共通-9)

以上の検討により抽出した課題を、図3.2.1～図3.2.3に図示するとともに、各課題の定義を添付資料2にとりまとめた。

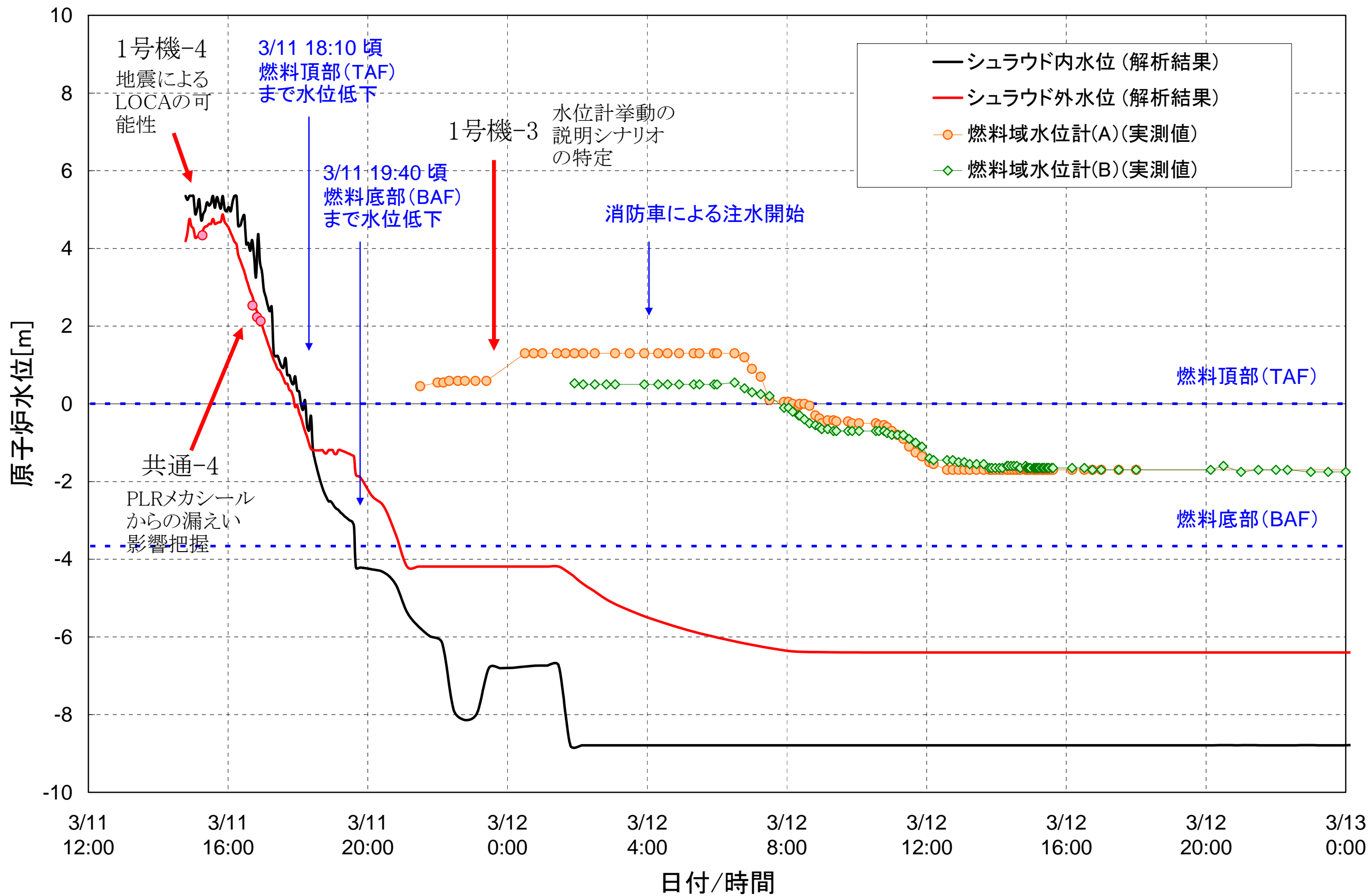


図 3.2.1 1号機の原子炉水位挙動から抽出された課題

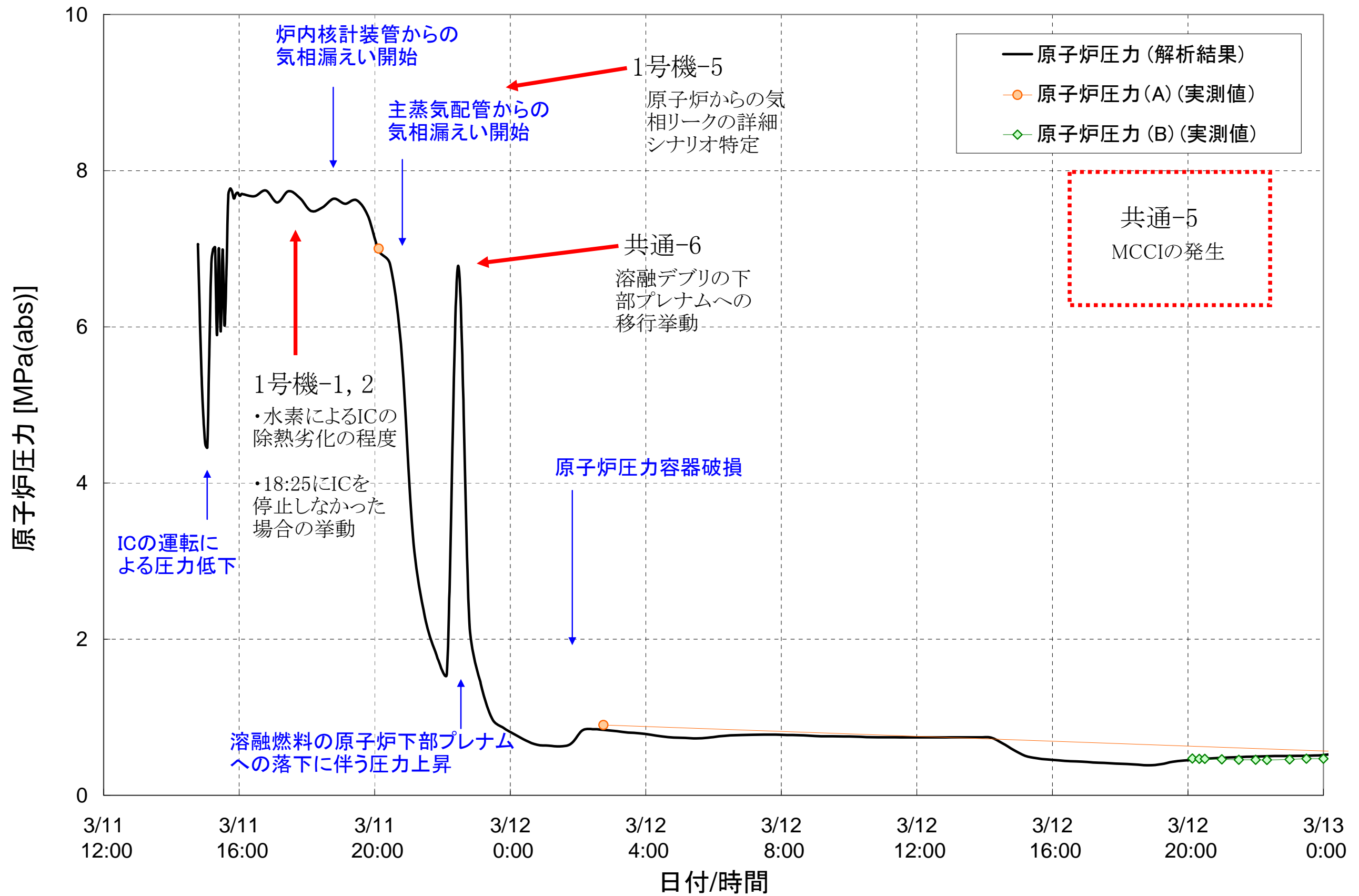


図 3.2.2 1号機の原子炉圧力挙動から抽出された課題

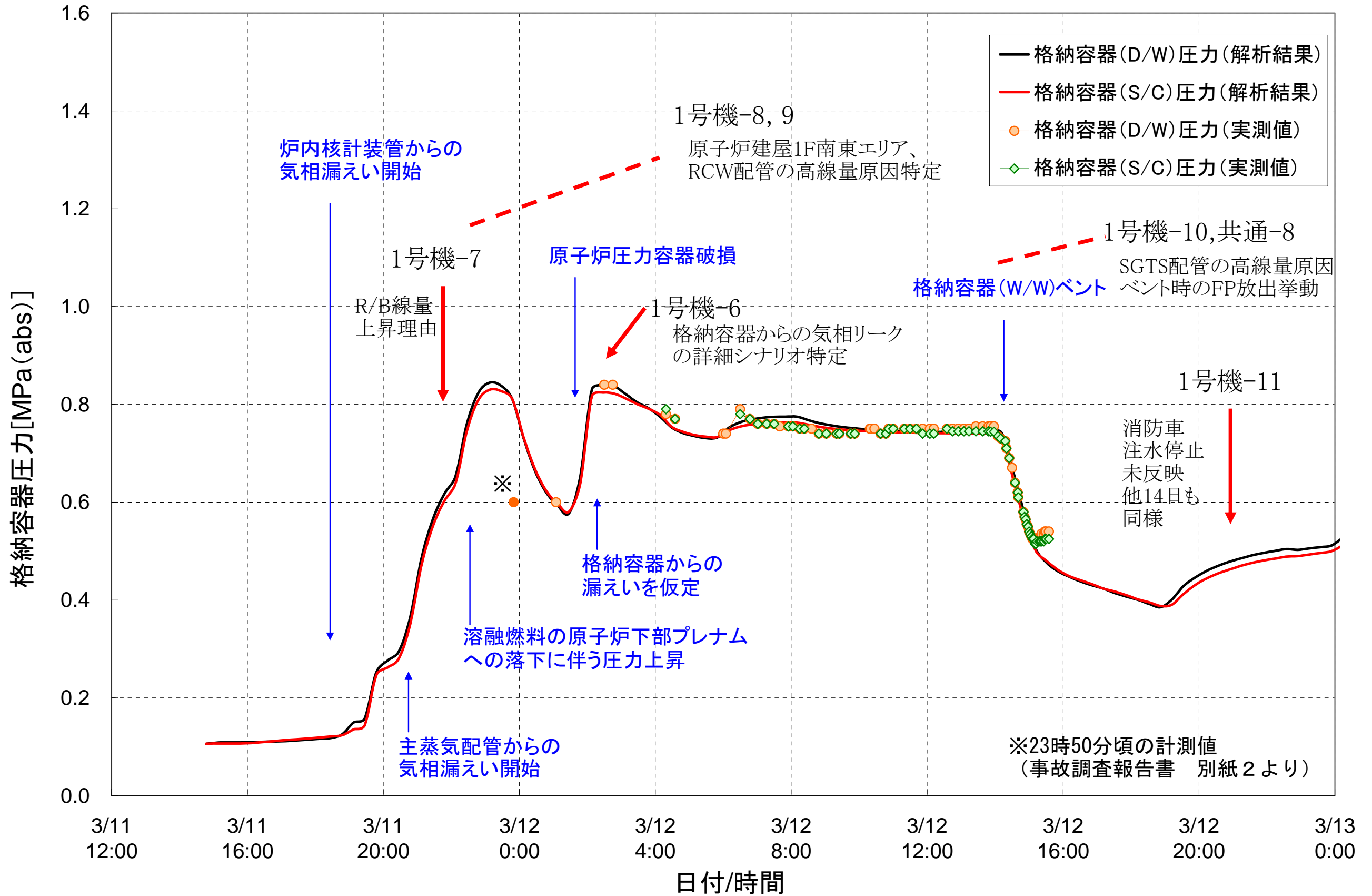


図 3.2.3 1号機の格納容器圧力挙動から抽出された課題

3. 3. 1号機の抽出された課題に対する検討結果

3. 3. 1. 地震の影響について

1号機の地震の影響による LOCA 発生の可能性に関する課題（1号機-4）について検討を実施した。（添付資料 1-3 参照）

1号機は、3月11日夜の早いうちに炉心損傷に至っていると評価している。一方、このような早期の事故進展が発生した原因について、国会事故調査報告書では、地震による損傷で LOCA が発生し、炉心の冷却に伴う水の蒸発以外の原因によって、冷却材を喪失することで事故進展が速まった可能性についても指摘されている。これまでの評価では、冷却材の減少の速さが実測の水位挙動と整合しており、LOCA の発生については事故シナリオとして考慮されることはなかった。ここでは、地震による LOCA の発生と、実測データ及びエネルギー保存などの基本的な物理法則と整合するかについて論理的な考察を実施することで、1号機に対する地震の影響の有無を検討した。

その結果、観測データ、物理法則と照らし合わせると地震による配管の損傷による LOCA も、地震による非常用ディーゼル発電機の機能喪失も無かったと言えることが判明した。

3. 3. 2. 消防車の注水に関する検討

消防車による注水に関する課題（共通-2）について検討を実施した。（添付資料 1-4 参照）

消防車による注水量は、現場で記録された結果があるが、復水補給水系（MUWC）及び消火系（FP）配管はプラントの各所に敷設されているため、注水の一部が原子炉に注水されることなく他系統・機器へ漏えいしていた可能性が高いことが知られており、MAAP 解析においても、その全量が注水されとの仮定はしていない。しかしながら、どの程度の水が原子炉に注水されたかは、事故進展挙動を評価する上で非常に重要な情報であるため、漏えいの発生の可能性のある箇所と、漏えい量を把握するための検討を実施した。

その結果、MUWC/FP 系統の配管構成から、消防車から原子炉へ注水される経路から分岐している配管のうち、常時開となっている弁や開口部を通じて流れ出るルートが複数あることがわかった。

これらのルートは配管径が小さいことや、定流量弁がついていることで、漏えい流量が限定的であった可能性もあるが、今後は定量的な評価を実施することで、原子炉への注水量の不確かさを低減させていくことが必要である。

また、公表されている原子炉への注水量は、1日平均で記載されており、それを MAAP 解析でも採用しているが、実際には水源の枯渇、水素爆発等による中断時期が存在している。MAAP での再解析を実施する際には、今回判明した注

水の停止期間、原子炉圧力の変化も踏まえた漏えい量の変化などを反映して、評価することが必要である。

3. 3. 3. 消防車の注水量に関する検討

消防車による注水に関する課題（共通-2）について、3. 3. 2に引き続き、注水量を定量的に評価するための検討を実施した。（添付資料 1-5 参照）

消防車による注水に使用された、FP 系、MUWC 系の原子炉への注水に使用された経路、及び、漏洩が発生した可能性のある経路について、消防車からの流量配分を評価した。その結果、消防車からの注水量の 2 から 5 割が原子炉に注水されたとの評価値が得られた。しかしながら、この評価は、消防車の吐出圧を 1 MPa 程度で運用したとの情報に基づくものであり、一部期間については、それ以下の測定値が記録としては存在していることから、評価結果については、依然として不確かさを多く含むものとなっている。

3. 3. 4. その他の検討

「3. 2. 1号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出」で抽出したその他の課題については、進捗に合わせて検討結果をとりまとめ、この節に追補していく予定である。

3. 4. 1号機のまとめ

MAAP 解析の結果と測定データの比較等により抽出した課題について検討を行い、「3. 3. 1. 地震の影響について」では、地震により LOCA が発生した際に予想されるプラント挙動と実測の原子炉圧力が整合しないこと、「3. 3. 2. 消防車の注水に関する検討」「3. 3. 3. 消防車の注水量に関する検討」では、消防車による原子炉注水は全量が原子炉に到達したわけではなく、一部が他所へ漏えいしたこと、に対して合理的な説明を見いだすことができ、定量的に原子炉への注水量評価を実施した。今後は、注水量の定量的評価については継続的に進めるとともに、これらの情報を解析コードの入力条件に反映し、さらなる解析結果の信頼性向上につなげることをしたい。

4. 2号機の事故進展に関する検討

4. 1. 検討の進め方

地震、津波の影響を除く福島第一原子力発電所2号機（以下、「2号機」という）の事故進展挙動は、主にMAAPコード（添付資料1参照）の解析結果を基に検討してきた。その解析結果を、原子炉水位の推移を図4.2.1に、原子炉圧力の推移を図4.2.2に、格納容器圧力の推移を図4.2.3に示す。しかしながら、MAAPコードによる解析結果は、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあるため、結果として得られる事故進展にも不確かさがあり、完全に実際の事故進展と一致しているわけではない。そのため、本報告書では、過去に実施したMAAPコードによる解析(別冊1参照)と実測データを比較し、相違点があるところを課題として抽出し、抽出した課題を個別に評価するという枠組みで検討を進めていく。4.2節においては、時系列に従って抽出した課題を説明する構成とするが、別途添付資料2にて、課題を1件ごとに説明する資料をとりまとめている。

4. 2. 2号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出

4. 2. 1. 地震から津波到達まで

2号機は、地震スクラム後、原子炉水位の下降上昇に伴う原子炉隔離時冷却系(RCIC)の起動停止、残留熱除去系(RHR)のS/C冷却モードでの起動など、冷温停止へ向けての操作を行っていたが、3月11日15時41分、津波により全電源を喪失した。2号機では津波により直流の制御電源を喪失する直前、15時39分にRCICを手動起動していたため、津波到達後も原子炉への注水が継続されることとなった。一方、1号機では津波到達前にICを停止しており、制御電源喪失によってICの再起動ができなかった。これが1号機と2号機の大きな相違点である。

4. 2. 2. 津波到達から原子炉水位上昇まで

津波による電源喪失により制御能力を失った状態でのRCICの運転状態は、添付資料2-1にあるように、主蒸気管高さ以上に原子炉水位が上昇し、本来蒸気のみ配管に水が混入したことによる、水と蒸気の混合流体、すなわち、二相流によって駆動されていた可能性が示唆されているが、水位が主蒸気管高さに達する前の挙動は確認されていない。解析上、RCICが二相流により駆動していると考えられる期間は、実測された原子炉圧力を再現できるよう、RCICの注水量を定格流量の30%としている。一方、水位が主蒸気管高さに到達する前の期間、この条件でのMAAP解析による原子炉水位は、実測された水位変化よりもゆっくりと上昇している。そのため、この津波による電源喪失後のRCICの

挙動について検討することが必要である。(2号機-1)

また、RHRのS/C冷却モードでの運転は、全交流電源喪失の影響によりポンプは停止していると考えられるが、RHRによる冷却のための系統構成(弁の開閉状態)が電源喪失後も保存されていたとすると、RHR系統へのエネルギー流入により、D/W圧力などのプラント挙動に影響を与える可能性があるため、検討しておくことが必要である。(2号機-4)

4. 2. 3. 原子炉水位上昇からRCIC停止まで

原子炉水位の上昇後は、燃料域水位計の計測上限値を指示していたため、正確な水位は推定できない。原子炉圧力はRCIC起動後から減圧を始め(MAAP解析では減圧開始が遅い)、5.4MPa[abs]を計測した3月12日1時30分頃に反転し、原子炉圧力が上昇している。この原子炉圧力挙動は、時間の前後関係から12日4時20分から5時頃にかけて実施したRCICの水源切替とは関係なく、注水による炉内の圧力・温度変化と、圧力低下による飽和温度の減少の関係から、圧力の下降・上昇を説明することができる。そのため、現時点ではこの圧力反転挙動を正確に模擬できていないが、この反転挙動を再現できるRCICの原子炉注水量を特定することで、電源喪失後のRCICの注水特性を含めた事故進展の解明につながると考えられる。

なお、計測された原子炉水位については、原子炉圧力および格納容器温度による補正を行うと別冊1図3-1中の青プロットのように原子炉水位高(L-8)以上の水位となる(添付資料2-1参照)。

RCIC運転期間中における原子炉圧力は、添付資料2-1に記載のとおり、制御電源の喪失により、蒸気流量を調節するための弁の開度調整など、RCICが制御されることなく運転継続したことで原子炉水位がL-8以上となり、低クオリティの二相流で崩壊熱相当のエネルギーが原子炉外に持ち出されていたこと、RCICタービンが低クオリティの二相流で運転することで定格の流量よりも少ない流量で注水されたと考えられること等から、SRVの作動が無くても原子炉圧力容器内のエネルギーがバランスし、通常運転時よりも低い圧力で安定して推移していたものと考えられる。

原子炉圧力は、3月13日6時頃から再び減少に転じるものの、これは時間経過による崩壊熱減少の影響によるものと考えられる。その後3月14日9時00分に原子炉圧力5.4MPa[abs]を計測した後、9時35分に5.6MPa[abs]に上昇している。MAAP解析では、添付資料2-1に示したように、14日9時にRCICによる原子炉注水の停止(ただしRCICタービンへは蒸気を供給)を仮定して、比較的緩やかな原子炉圧力上昇を再現し、14日12時にRCICの完全停止を仮定し、その後の急激な圧力上昇を再現している。原子炉圧力の再現という意味

では、採用した仮定により非常に高い再現性を有する結果となったが、何が原因で RCIC が停止したかがわかっておらず、解析の仮定と整合性のある RCIC の停止メカニズムを検討することが必要である。(2号機-2)

格納容器圧力は、LUHS（最終的な熱の逃がし場の喪失）の状態となったことから、崩壊熱が全て S/C に蓄積される状態であるにもかかわらず、その値が予想されるよりも低い値で推移した。2号機の事故進展においては、SRV が RCIC 運転中に作動しなかったと考えられるため、二相流となった RCIC の排気蒸気が崩壊熱相当のエネルギーを持って S/C に流入することとなる。その結果、S/C でのエネルギー蓄積に伴い、格納容器圧力は上昇することとなるが、添付資料 2-2 での検討により、トーラス室に海水が浸水したとすることで、S/C 外壁からの海水による除熱の影響で、D/W 圧力計測値の緩慢な上昇を再現することができることがわかっている。

4. 2. 4. RCIC 停止から SRV による強制減圧まで

RCIC が何時に停止したかは厳密には解明されていないものの、原子炉水位は RCIC が停止した後徐々に低下し、炉心が露出し始め、さらに SRV 開放に伴う減圧沸騰により原子炉水位は急減し、炉心は完全に露出することとなり、炉心損傷が開始する（別冊 1 図 3-1 参照）。RCIC 停止後、原子炉圧力が増加した後は、SRV の逃がし弁モードによって、7.5MPa 程度の圧力を維持する（SRV(A) は仮設バッテリーに接続されていた）。その後、原子炉圧力は SRV 開放により急速に減圧し、大気圧近傍まで低下する。

RCIC 停止後、原子炉圧力と燃料域水位計の測定上限値を下回った以降の原子炉水位を測定することができており、また、SRV による強制減圧までの期間は、圧力変化を伴うものの原子炉内の水が単調に減少していく状態であるため、エネルギーバランスと物性の変化を適切に取り扱うことによって、原子炉水位と原子炉圧力の挙動を精度良く再現することができている（別冊 1 図 3-2 参照）。

格納容器圧力の実測値は、RCIC 停止後、3月14日13時頃から低下に転じる。これは、RCIC タービンを通じて S/C 側へ流入するエネルギーが無くなるものの、トーラス室に浸水した水により S/C からの除熱は継続することに起因すると推定される。しかしながら、解析ではその再現ができておらず、また、減圧の開始も、原子炉圧力の上昇傾向の変化から、RCIC の完全停止を仮定した 14 日 12 時から 1 時間以上の遅れを伴っている。これは、概ね SRV による S/C 側へのエネルギー流入が始まった時間帯と同じであり、エネルギー流入の途絶と S/C 外壁からの除熱継続というシナリオとは矛盾している。(2号機-5)

さらに、SRV による強制減圧時の格納容器の圧力に注目すると、格納容器圧力は 14 日 17 時から 20 時にかけてほぼ 0.4MPa[abs]程度で安定しており、SRV

の強制減圧により S/C に大量の蒸気（エネルギー）が流入しているにも関わらず、発生が予想される圧力上昇が見られない。（MAAP 解析では SRV による強制減圧時に圧力上昇が発生することが示されている）そのため、この SRV 強制減圧時の圧力挙動についても検討する必要がある。（2 号機-6）

2 号機-5,2 号機-6 については、外部からトラス室に侵入した水による S/C 下部の冷却によって発生する内部の水の温度成層化と、原子炉圧力上昇後初期の SRV 作動時に発生する、主蒸気管内にたまった水が放出されることによる S/C 内の攪拌効果により、PCV 圧力の低下を説明できる可能性があること、S/C 下部の冷却された水によって原子炉減圧時の蒸気が完全凝縮されることにより、減圧時に予想される PCV 圧力の上昇が観測されていないことを説明できる可能性が明らかとなっている。（添付資料 2-6）

4. 2. 5. SRV による強制減圧から格納容器圧力の低下開始まで

SRV による強制減圧完了とほぼ同時期に、消防車による注水が開始されるものの、解析において設定した注水量は燃料を冠水させるのに十分ではなく、炉心の損傷が進展することとなる。この際の原子炉水位は必ずしも十分な測定点を得られているわけではないが、14 日 21 時以降には原子炉水位の測定値の上昇が確認できる。しかしながら、この原子炉水位の上昇は、1 号機同様事故進展に伴い水位計の計装配管内の水が蒸発することで、水位を過大評価するようになっていたことが原因と考えられ、時期は明確でないものの最終的には正しい値を指示しなくなったと考えられる。したがって、消防車による原子炉注水経路上の漏えいの可能性（共通-2）も含め、実際の注水量も少なかったものと考えられる。

炉心が露出し、燃料被覆管の温度が上昇し始める時期に水-ジルコニウム反応に伴う水素が大量に発生する（別冊 1 図 3-6 参照）。

その後、水素発生や SRV の開放等により格納容器圧力が上昇し、0.75MPa[abs]程度にまで至る。水素発生の影響を受けていると考えられる D/W 圧力の上昇が、14 日 20 時頃、21 時頃、23 時頃に観測されている。一方、S/C 圧力は、14 日 4 時 30 分から 12 時 30 分頃まで本設の圧力計により計測が開始され、この間は D/W 圧力と同程度の値を指示している。その後指示不良により計測が中断した後、22 時 10 分にアクシデントマネジメント（AM）用の S/C 圧力計による計測が再開された。この AM 用圧力計による計測値は、計測開始当初より D/W 圧力よりも低い値を示しており、このような圧力の乖離は格納容器の構造上発生するとは考えにくいと、現実の圧力を反映していたものではない可能性が高い。最終的に S/C 圧力計は 15 日 6 時にダウンスケールを示し、計装系が故障したものと考えられるが、これらの指示値の挙動や故障のタイミ

ングから、何らかの情報が得られる可能性があることから、S/C 圧力計の挙動について検討が必要である。(2号機-3)

強制減圧以降も、SRV の開放は、散発的に発生した原子炉圧力の上昇をおさえるために実施しているが、原子炉圧力の低下と SRV の手動操作の記録は必ずしも一致していない。すなわち、3月14日21時20分、15日1時10分、の2回については、SRV の手動開の記録が残っているが、14日23時頃に確認される原子炉圧力の上昇・下降時には SRV の手動開の記録が存在しない。そのため、この際の原子炉圧力の挙動についても検討する必要がある。(2号機-7,8)

2号機では、S/C ベントを実施すべく準備を進めていたが、ラプチャディスク作動の有無に関する決定的な証拠は存在していない。しかしながら、S/C の圧力は正しい値を示していなかったにしても、D/W の圧力測定値でも、ラプチャディスクの設定圧(528kPa[abs])を超えたのは、3月14日23時頃(22:50の測定圧力:540kPa[abs])である。一方で、SRV の開記録のある21時20分頃に線量が急上昇したことをモニタリングカーが測定している。そのため、ラプチャディスクがどのような状態にあるかを検討し、この線量上昇の原因を検討しておく必要がある(2号機-9)。また、この時の原子炉圧力の散発的な上昇は、1.5MPa程度であり、この時点では炉心損傷が進んでいると考えられることから、その減圧時の蒸気放出には非凝縮性ガスである水素が大量に含まれているものと考えられる。この際に、非凝縮性ガスが凝縮しない事による圧力上昇の影響により、S/C の健全性に影響がないか検討する必要がある(2号機-10)

4. 2. 6. 格納容器圧力の低下開始から3月18日まで

格納容器圧力は、3月15日7時20分頃に0.73MPa[abs]を測定したのち、15日11時25分には0.155MPa[abs]まで減少しているが、この時間帯は、一時的に福島第一原子力発電所内の人員が減少していた時間帯であり、測定データが少ないことから、いつ圧力低下が始まったのかは明確ではない。しかしながら、15日朝方に2号機のブローアウトパネルから蒸気が放出されていることが確認されていること、モニタリングカーの線量測定値が上昇していることから、午前中のうちに圧力低下が発生した可能性が高い。この際のFP放出が飯館村などの汚染に繋がっていると考えられることから、この格納容器圧力低下がどのようなメカニズムにより発生したかを検討しておく必要がある。(2号機-11)

また、3月15日の朝方からのCAMS(D/W)の指示値を見ると、15日6時頃まで単調に増加していた指示値(6時20分、63Sv/h)が、6時間程度の測定データの空白期間を経た後、15日12時頃には低下(11時25分、46Sv/h)していることが確認できる。これは、格納容器圧力が低下していることから、FP

が格納容器から放出されることにより格納容器内の線量が低下したことを反映したものと考えられる。その後、15日15時25分にはCAMS(D/W)の指示値が135Sv/hに急上昇していることが確認できる。この急上昇は原子炉、格納容器内での急激な状況変化を反映したものである可能性があることから、この時点でどのような現象が発生しうるのか検討する必要がある(2号機-12)

解析においては、地震後約1週間で水素の総発生量は約456kgと評価された(別冊1図3-6参照)。2号機で水素爆発が発生しなかった原因としては、ブローアウトパネルや天井の穴を通して水素が漏えいした可能性、水素の発生自体が1,3号機と比較して少なかった可能性が考えられるが、その原因を特定すべく、検討を進めることが必要である。(2号機-13)

また、FPの放出について、解析においては、炉心損傷後希ガスは原子炉压力容器からS/Cに放出され、本解析において仮定した格納容器からの漏えいにより、希ガスのほぼ全量がPCV外へ放出されるとの結果であった。ヨウ化セシウムは約1%の放出割合であり、大半はS/C内に存在する。但し、FPの格納容器外への放出については格納容器からの漏えいの仮定によるものであり、現実とは異なる解析結果となっている可能性がある。

解析において、2号機の炉心は一部溶融プールを形成したものの炉心部にとどまり、原子炉压力容器破損には至らないとの結果となった。これは初期のRCICによる注水が比較的継続的に行われていたこと、RCIC停止から注水開始までの時間が1号機に比べて短かったこと等が理由として挙げられる。しかし、原子炉压力容器の破損については、消防車による原子炉への注水量の設定に依存するところが大きく、解析条件による不確かさが結果に大きく影響していると考えられる。

4. 2. 7. その他

MAAPコードを用いた解析では、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあり、結果としての事故進展にも不確かさがあることに留意する必要がある。特にFPの放出量については、これら不確かさの影響を大きく受けることから、その数値は参考的に扱うべきものとする。

また、仮に15日15時25分の格納容器雰囲気モニタ(CAMS)(D/W)の指示値の急上昇が原子炉压力容器の破損に伴う燃料デブリの落下であると仮定すると、このような時間帯での压力容器破損は、現行のMAAPコードによる解析結果の傾向を見る限り、再現は困難であると考えられる。このような問題には、BWR原子炉压力容器の下部構造の複雑さを考慮した溶融燃料の移行挙動の影響を適切に取り扱うことが必要であり、モデル改良による解析の信頼性向上の努力が必要であると考えられる。現時点では、事故進展の最終結果であるデブ

リ位置は依然不明であり、これが廃炉作業への重要なインプットとなるため、今後とも格納容器や原子炉圧力容器の内部調査研究開発プロジェクト等の調査結果もふまえ、検討を進める必要がある。(共通-10)

MAAP コードによる解析は、長くても地震後 1 週間程度で解析を終了させている。これは、解析による評価は、長期間になればなるほど不確かさが大きくなるため、評価結果の信頼性が極めて低くなってしまいうためである。しかしながら、3月20日、21日頃に福島第一原子力発電所から放出された FP は、風向きとの関係から関東圏の線量上昇を引き起こし、よう素濃度の上昇による水道水の取水制限を引き起こすなどの原因となっている。そのため、解析による評価が難しい、地震後長期間経過した後の挙動についても検討しておく必要がある。(共通-9)

以上の検討により抽出した課題を、図 4.2.1～図 4.2.3 に図示するとともに、各課題の定義を添付資料 2 にとりまとめた。

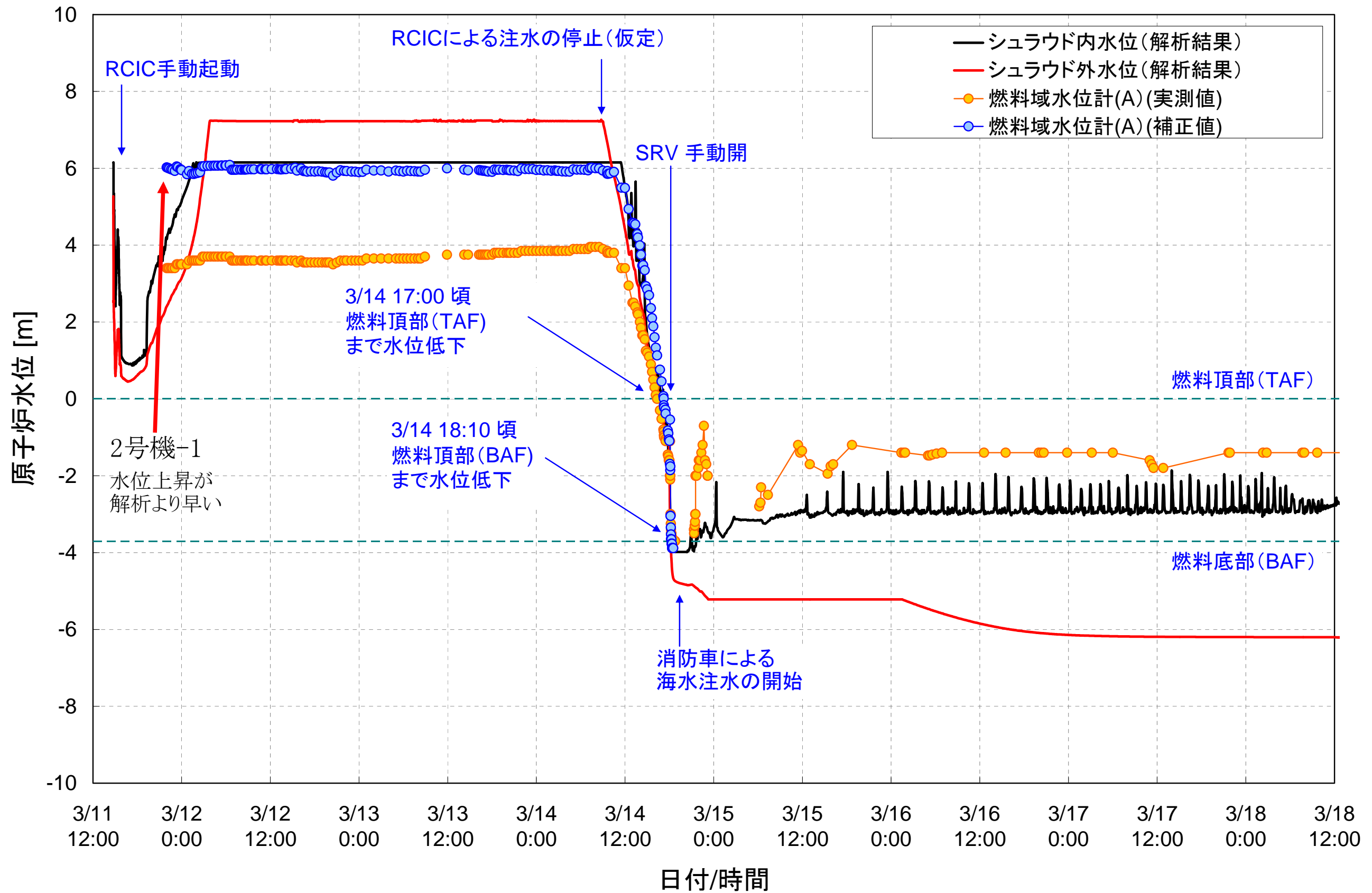


図 4.2.1 2号機の原子炉水位挙動から抽出された課題

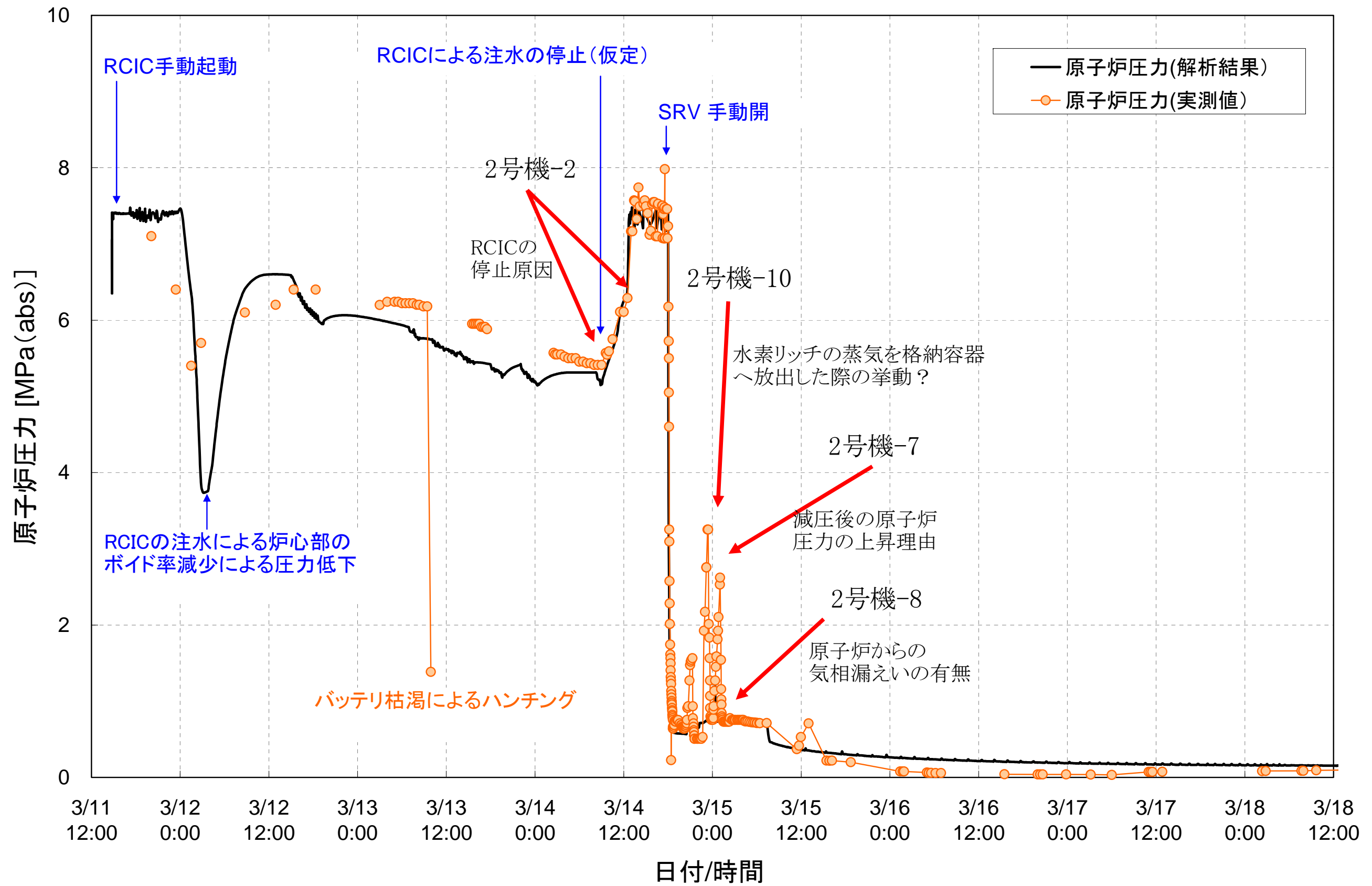


図 4.2.2 2号機の原子炉圧力挙動から抽出された課題

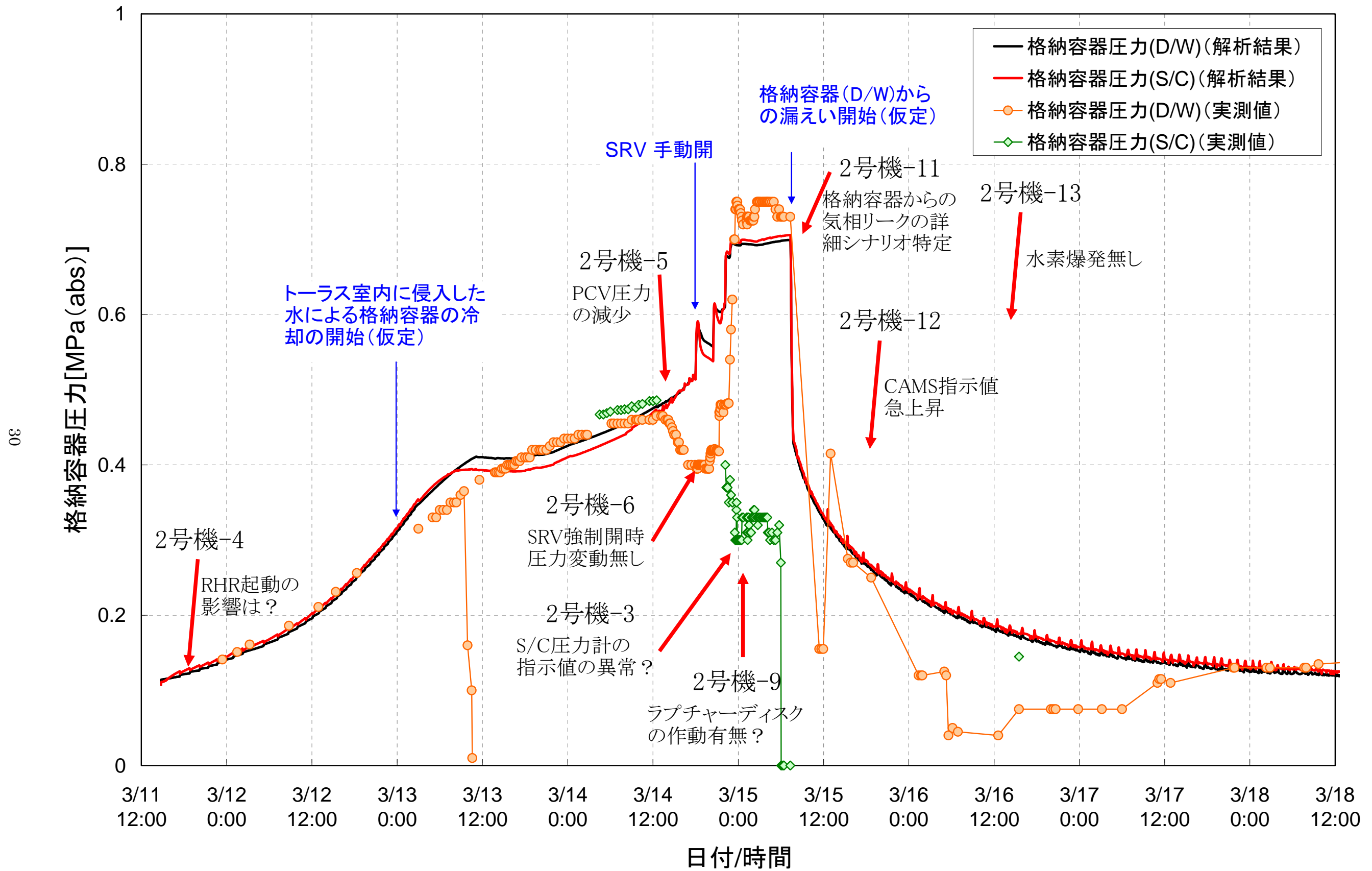


図 4.2.3 2号機の格納容器圧力挙動から抽出された課題

4. 3. 2号機の抽出された課題に対する検討結果

4. 3. 1. RCICの直流電源喪失時の挙動について

2号機のRCICの直流電源喪失時の挙動に関する、2号機-1及び2号機-2について検討を実施した。(添付資料2-4参照)

その結果、RCICの設計から、直流電源喪失後には蒸気加減弁が全開となることにより流量が増加することがわかった。この流量増加は、少なくとも原子炉水位が主蒸気管に達するまでは継続すると考えられる。

また、蒸気加減弁が全開となっていることにより、RCICが機械的にトリップする可能性があることがわかった。ただし、RCICの機能喪失の理由が全て解明されたわけではないため、今後の継続的な検討が必要である。

4. 3. 2. 津波到達後のRHRの系統の状況について

2号機の津波到達後のRHR系統の状況に関する、2号機-4について検討を実施した。(添付資料2-5参照)

運転員の操作を再度調査した結果、RHR系統は津波による電源喪失により弁の操作ができなくなる前に、系統を隔離する操作がなされていたことが判明した。そのため、RHRの系統と原子炉・格納容器との直接の関係はなく、測定されたRHR系統の温度上昇は、現時点で明確ではないが、建屋内温度の上昇など、別の原因によるものであることがわかった。

4. 3. 3. RCIC停止後の格納容器圧力の低下について

2号機のRCIC停止後の格納容器圧力のふるまいに関する、2号機-5について検討を実施した。(添付資料2-6参照)

2号機の格納容器圧力は、崩壊熱により発生するエネルギーの格納容器への移行により推測される圧力上昇よりも小さい圧力上昇であったことがわかっており、津波による海水が原子炉建屋に流入することにより、格納容器が外部から冷却されるとの推定を行っている。しかしながら、14日の昼過ぎからは格納容器圧力が減少に転じており、その減少がSRVによる原子炉圧力制御が再開している時期に始まっていることへの定量的な説明はできていなかった。

本課題について、一時的に再開されていたS/Cの水溫測定のチャートや、SRV(A)がバッテリーに接続されており、この弁のみが逃がし弁モードで作動していた可能性が高いとの新しい知見を用いて、格納容器圧力低下のタイミングでのプラント挙動を検討した。その結果、RCICの運転状態、すなわち、S/CへのRCICタービンからのエネルギー流入、及び、S/Cから原子炉への冷水注入、並びに、S/C外壁での冷却とのエネルギーバランスを検討することで、格納容器圧力の低下が説明される可能性が高いことがわかった。

また、格納容器圧力低下の開始時期については、主蒸気配管に溜まっていた水が、SRV から放出されることが原因である可能性について検討した。

本検討は、解析コードによる定量的な再現計算により検証することが必要であるため、今後の継続的な検討が必要である。

4. 3. 4. 燃料溶融シナリオの推定、及び、中性子検知について

2号機の減圧後の原子炉圧力の上昇に関する、2号機-7について検討を実施した。(添付資料 2-7 参照)

2号機の減圧後の原子炉圧力は、複数回上昇下降を繰り返した。これは、消防車の注水による蒸気発生が、結果として水-ジルコニウム反応を促進し、大量のエネルギーを発生したことにより、原子炉圧力の上昇及び燃料の溶融を引き起こした可能性があることを示した。原子炉圧力の上昇が見られた14日夜から15日未明の間には、中性子が検出限界値程度であるものの複数回観測されている。この中性子検知は、燃料溶融によりウランやプルトニウム、自発核分裂確率の大きいキュリウム等のアクチノイド元素が原子炉建屋外に漏えいし、自発核分裂により発生した中性子を捉えたものである可能性が高いことを示した。

アクチノイド元素の漏えい経路は、特定できていないため、今後の継続的な検討が必要である。

4. 3. 5. その他の検討

「4. 2. 2号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出」で抽出したその他の課題については、進捗に合わせて検討結果をとりまとめ、この節に追補していく予定である。

4. 4. 2号機のまとめ

MAAP 解析の結果と測定データの比較等により抽出した課題について検討を行い、「4. 3. 1. RCIC の直流電源喪失時の挙動について」では、直流電源喪失により制御機能を失った RCIC は、蒸気加減弁が全開となった状態で運転されたこと、「4. 3. 2. 津波到達後の RHR の系統の状況について」では、津波到達後、RHR 系統は系統を隔離する操作がなされ、原子炉・格納容器との直接の関係はないこと、「4. 3. 3. RCIC 停止後の格納容器圧力の低下について」では、RCIC 停止後の格納容器圧力の低下を説明するメカニズムについて、合理的な説明を見いだすことができた。今後は、これらの情報を解析コードの入力条件に反映し、さらなる解析結果の信頼性向上につなげることをしたい。

5. 3号機の事故進展に関する検討

5. 1. 検討の進め方

地震、津波の影響を除く福島第一原子力発電所3号機（以下、「3号機」という）の事故進展挙動は、主にMAAPコード（添付資料1参照）の解析結果を基に検討してきた。その解析結果を、原子炉水位の推移を図5.2.1に、原子炉圧力の推移を図5.2.2に、格納容器圧力の推移を図5.2.3に示す。しかしながら、MAAPコードによる解析結果は、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあるため、結果として得られる事故進展にも不確かさがあり、完全に実際の事故進展と一致しているわけではない。そのため、本報告書では、過去に実施したMAAPコードによる解析(別冊1参照)と実測データを比較し、相違点があるところを課題として抽出し、抽出した課題を個別に評価するという枠組みで検討を進めていく。5.2節においては、時系列に従って抽出した課題を説明する構成とするが、別途添付資料2にて、課題を1件ごとに説明する資料をとりまとめている。

5. 2. 3号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出

5. 2. 1. 地震から津波到達まで

3号機は、地震スクラム後、SRVとRCICにより原子炉圧力・原子炉水位を制御するなど、冷温停止へ向けての操作を行っていたが、3月11日15時38分、津波により全交流電源を喪失した。直流電源は、交流電源喪失により充電機能が失われたため、バッテリーが枯渇するまでの期間ではあったが、その機能を維持していた。

5. 2. 2. 津波到達からRCIC停止まで

津波到達直前の11日15時25分にRCICは原子炉水位高により自動停止していたが、3号機は直流電源が使用可能であったため、16時03分にRCICを手動起動した。これにより原子炉への注水を継続し、SRVとRCICにより原子炉圧力・原子炉水位が制御された。この際、RCICの起動停止によるバッテリー消費を避けること及び原子炉水位を安定して確保するために、原子炉水位高による自動停止に至らないよう原子炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水し、流量の一部をテストラインにより水源の復水貯蔵タンク（CST）に戻すライン構成とした上で、流量制御器により流量調整を実施した。

この間、RCIC及びSRVからの排気蒸気により、D/W圧力が上昇傾向にあったが、解析の結果と比較すると実測値の上昇の方が大きく、3月12日の22時頃までに観察されている格納容器圧力の挙動（高圧注水系（HPCI）が運転を開始した12日12時頃までは格納容器圧力は解析に比較して大きく上昇。その後

は、解析は上昇を継続するのに対し測定値は大きく低下。)を再現できていない。これについては、「圧力抑制室保有水の温度成層化による格納容器圧力等への影響等の検討」^[10]によれば、RCIC のタービン排気蒸気により排出管近傍における S/C のプール水温が上昇し、高温水が水面近傍を周方向に広がることでプール上部が高温になり、温度成層化が発生した結果として、プール温度が均一に上昇する場合に比べて格納容器圧力がより大きく上昇した可能性について検討を実施している。上記検討を踏まえ、12 日 22 時頃までの格納容器圧力挙動について検討を行う必要がある。(3号機-3)

3月12日11時36分にRCICが自動停止し、その後現場での停止状態の確認や再起動操作が試みられたが、起動できなかった。現場確認により、RCIC 蒸気止め弁のトリップ機構のラッチが外れていたことが確認されているが、その経緯や原因は不明であり検討が必要である。(3号機-1)

5. 2. 3. RCIC 停止から HPCI 停止まで

3月12日11時36分にRCICが自動停止し原子炉水位が低下したが、12時35分に原子炉水位低(L-2)によりHPCIが自動起動した。また、RCIC及びSRVからの排気蒸気により、S/C圧力が上昇していたため、3月12日12時06分にディーゼル駆動消火ポンプ(DDFP)を起動しS/Cスプレイを開始した。

HPCIについては、RCICと同様、起動停止によるバッテリー消費を避けること及び原子炉水位を安定して確保するために、原子炉水位高による自動停止に至らないよう原子炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水し、流量の一部をテストラインにより水源のCSTに戻すライン構成とした上で、流量制御器により流量調整を実施した。

HPCI起動後、駆動用タービンによる蒸気の消費により原子炉圧力は減少を開始した。この減圧挙動については、流量調整を模擬することにより、観測された原子炉圧力挙動を良く再現できることがわかっている。

HPCIの流量の容量はRCICよりも大きく、より多くの原子炉蒸気を消費することから、HPCIの運転によって原子炉圧力は低下し、3月12日19時頃には原子炉圧力は約1MPa[abs]まで減圧された。原子炉圧力は減少したことでHPCIのタービン回転数が低速度となり、いつ停止するか分からない状態が継続した。

さらに、3月12日20時36分には、原子炉水位計の電源が喪失し、原子炉水位の監視ができなくなった。

3月13日2時頃、約1MPa[abs]で安定していた原子炉圧力が低下を始め、HPCIの運転範囲下限を下回り、いつ停止してもおかしくない状態となったことから、DDFPによる原子炉注水の準備が進んでいることも踏まえ、2時42分にHPCIを手動停止した。

5. 2. 4. HPCI 停止から原子炉圧力の減圧まで

原子炉への注水を行うため、HPCI 停止前に現場へ向かい作業を行っていた DDFP による S/C スプレーから原子炉注水への切り替えについて、3 月 13 日 3 時 5 分にライン構成の完了を中央制御室に伝達した。HPCI の停止以降、原子炉圧力は上昇に転じており、SRV の操作を試みたが、SRV が動作せず、原子炉圧力が上昇し、DDFP の吐出圧を上回ったことから代替注水はできなかった。現場にて SRV の駆動用窒素ガスの供給ラインからの補給を試みたが、供給ラインの弁は空気作動弁で構造上手動で操作できず、駆動用窒素ガスの補給はできなかった。また、HPCI、RCIC の起動操作を試みたが、HPCI はバッテリーの枯渇により起動できず、また RCIC も蒸気止め弁のトリップ機構によって弁が閉となり起動できなかった。

SRV の逃がし弁機能や遠隔操作による開動作のために必要な駆動用空気として、供給源である窒素ポンベや不活性ガス (AC) 系の窒素が供給不能な場合でも、SRV の動作が可能なようアキュムレータが設置されている。窒素ポンベや AC 系の窒素は、交流電源の喪失により隔離される設計となっているため、SRV は、アキュムレータ及び配管の残圧で動作する状態であったと考えられる。SRV が動作しなかった原因として、背圧となる格納容器圧力が高い状況での駆動用窒素圧の不足や、電圧の不足による電磁弁の不作動等が考えられるが、その詳細状況は不明であり、事故進展における SRV の一連の挙動やその原因について検討する必要がある。(共通-1)

当社が平成 24 年 3 月に公表した実施した MAAP 解析においては、HPCI の注水量を、原子炉水位計 (広帯域) の計測値を模擬できるように設定しているが、3 月 12 日 20 時 36 分までの計測値について、原子炉圧力および格納容器圧力による補正をしていない水位に合わせた解析となっている。そこで補正後の水位をふまえて、HPCI の注水量の過大評価による事故進展への影響について検討する。(3 号機-4)

原子炉水位については、3 月 12 日 20 時 36 分に原子炉水位計の電源喪失により測定できなくなっていたが、3 月 13 日 4 時頃に電源復旧により測定が開始された時の原子炉水位 (燃料域水位計) の指示値は TAF-2m ほどであった。

解析においては、HPCI の停止後に原子炉水位が低下し、3 月 13 日 9 時頃の急速減圧時に炉心が露出し、炉心損傷が開始することになるが、9 時頃までは水位は TAF を維持しており、測定された水位に比べて過大評価している。(3 号機-5) 前述の通り、設定された HPCI 運転中の注水量が過大評価されていることや、原子炉圧力が低い状態で HPCI が運転されていたことから、実際は HPCI の手動停止よりも早い段階で原子炉水位の低下が始まっていた可能性が高いこ

とが確認されている。(添付資料 3-3, 添付資料 3-4)

一方、D/W 及び S/C の圧力の上昇を抑制するために、3 月 13 日 5 時 8 分に DDFP を原子炉注水から切り替え、S/C スプレイを再度開始した。7 時 39 分に S/C スプレイラインから D/W スプレイラインに切り替え操作を行い、D/W スプレイを開始し、7 時 43 分に S/C スプレイ弁を手動にて閉操作した。

13 日 8 時 41 分には S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁を開とし、ラプチャディスクを除くベントラインの構成を完了した。

その後、13 日 8 時 40 分から 9 時 10 分にかけて、DDFP による D/W スプレイを停止し、原子炉注水への切り替え操作を行った。

原子炉圧力については、3 月 13 日 2 時 42 分の HPCI 手動停止により、上昇に転じ 4 時 20 分頃には約 7MPa[abs]に到達し、その後 5 時間ほど約 7.0~約 7.4MPa[abs]付近で推移していたが、減圧のためのバッテリー接続作業を実施している途中の 3 月 13 日 9 時頃、原子炉圧力が急速に低下し 1MPa[abs]を下回った。

この原子炉圧力の急速減圧挙動は、SRV の手動操作によるものではないことが判明しているため、その減圧メカニズムについて検証する必要がある。(3 号機-6) この減圧メカニズムとしては、自動減圧系 (ADS) の作動による可能性があることが明らかとなっている。(添付資料 3-4)

5. 2. 5. 原子炉圧力の減圧から原子炉建屋爆発まで

原子炉急速減圧後、3 月 13 日 9 時 25 分から 12 時 20 分にかけて消防車による原子炉への淡水注水を開始し、その後 13 時 12 分から消防車による海水注水を開始した。なお、この間 DDFP は運転を継続していたが、ポンプの吐出圧と原子炉圧力の比較から、原子炉注水は出来ていなかったものと考えられる。

一方、原子炉の急速減圧に伴う格納容器圧力の上昇によって、S/C 圧力がラプチャディスク設定圧以上の値に到達し、3 月 13 日 9 時 24 分に D/W 圧力の低下が確認され、格納容器ベントが実施されたと判断された。

原子炉水位計は 3 月 13 日 9 時頃の原子炉急速減圧後、指示値がハンチングし、12 時以降から概ね注水の状況に関わらず一定値を示しており、計装配管内の水が蒸発することで正しい値を示さなくなったものと考えられる。しかしながら、水位計の計測値から、基準面器側配管と炉側配管の差圧が分かるため、事故進展について何らかの情報を得られる可能性がある。(3 号機-2)

解析においては、3 月 13 日 2 時 42 分の HPCI の停止後に原子炉水位が低下し、9 時頃の急速減圧時に炉心が露出し、炉心損傷が開始することになる。炉心が露出し燃料被覆管の温度が上昇し始める時期に水-ジルコニウム反応に伴う水素が大量に発生する。

炉心損傷過程は消防車による原子炉への注水によって発生する、水-ジルコニウム反応の量の影響を大きく受けるが、注水の一部が原子炉へ注水されることなく、他系統・機器へ流れ込んでいたものと考えられる。解析においては、炉心部内が冠水するほどには注水できていないものとして、格納容器圧力の再現性等を考慮した注水量を設定し、評価を行っている。原子炉への注水量は事故進展を把握するにあたって重要なデータとなるため、実際の注水量がどの程度であったかの検討が必要である。(共通-2)

3月13日9時頃の原子炉急速減圧後の原子炉圧力の挙動として、チャートの記録によれば、13日10時頃と12時頃に、数MPa程度まで急激に上昇したのち緩やかに低下している。

これらは、SRVの開操作のためのバッテリーの接続作業に伴うSRVの開閉と対応している可能性があるが、発生する蒸気による圧力上昇としては上昇速度が急である。実際、HPCI停止時の原子炉圧力の上昇過程と比較すると、圧力上昇速度がかなり速いことが確認できる。これらの挙動は炉心の熔融過程や水素発生との関連がある可能性もあるが、詳細は不明であり、これらの圧力挙動について検討する必要がある。(3号機-7)

また、解析においては、原子炉圧力容器からの気相漏えいは仮定していないが、燃料の過熱および熔融にともなう炉内温度の上昇によって、原子炉圧力容器の気相漏えいが発生した可能性について検討する必要がある。(3号機-9)

D/W 圧力については、その後、注水による蒸気発生や水素発生、ベント操作に応じて、増加・減少を繰り返す。

解析においては、原子炉格納容器からの気相漏えいは仮定していないが、3号機の建屋で水素爆発が生じたことや、使用済み燃料プール水温が十分に低下した後、建屋上部で継続的な蒸気放出が観察されていたこと、3月21日以降D/W 圧力は大気圧で変動がなく、7月14日に格納容器内への窒素封入を開始した際にも応答が見られないことなどから、格納容器からの気相漏えいが発生しているものと考えられる。どの時点でどこから実際に漏えいが生じたのかについては直接的な証拠は得られておらず、検討が必要である。(3号機-10)

その後、3月14日11時01分、原子炉建屋で水素爆発が発生し、最上階から上部全体と最上階1階下の南北の外壁が破損した。

主に水-ジルコニウム反応で発生した水素が、蒸気とともに最終的に原子炉建屋へ漏えいし、水素爆発に至ったものと推定されるが、その漏えい経路や量、爆発の様相、着火源については不明であり、検討が必要である。(共通-11)

5. 2. 6. 原子炉建屋爆発から3月下旬まで

3月14日11時01分に起きた3号機原子炉建屋の爆発の影響により、消防車

による海水注水は一旦中断したがその後再開された。

原子炉建屋爆発後、注水が再開された時間は当初 14 日 16 時 30 頃と考えられていたが、テレビ会議録等の時系列情報の見直し等による最新の調査により、1 時間ほど早い 15 時 30 分であったと結論づけた。また、3 月 14 日 21 時 14 分には、2 号機の注水確保のため、3 号機の注水が再度中断しており、3 月 15 日 2 時 30 分に注水が再開していることも、新たにわかっている。上記の操作時系列の変更も含めた、消防車からの注水による事故進展への影響を評価することが必要である。(3 号機-12)

格納容器ベント弁は、3 月 13 日 9 時頃の減圧時にラプチャディスクが開となって以降、開維持とする努力が続けられていたが、電源供給用の仮設発電機の不具合等の原因によって弁が閉となり、3 月 20 日まで再度弁を開維持するための開操作が繰り返し実施された。

D/W 圧力については、ベント操作の記録がないところでの圧力変動や、3 月 14 日 6 時 10 分のベント操作時にはベント弁の開確認がなされたものの、D/W 圧力が低下していないなど、その詳細な挙動は不明なところもあり、検討が必要である。(3 号機-8)

また、ベント弁操作前後の格納容器からの FP の放出挙動については、詳細は不明なところが多く、検討が必要である。(共通-8)

建屋上部から大量の蒸気が立ち昇る様子が観測され、3 月 21 日 16 時頃には黒煙が昇る様子、3 月 29 日には建屋上部から昇る蒸気その他、西側から昇る蒸気が観測されるなど、格納容器からの漏えいと考えられる蒸気が観測されているが、漏えい箇所について何らかの情報が得られる可能性があり、検討が必要である。(3 号機-11)

解析によると、FP の放出について、希ガスは原子炉圧力容器から S/C に放出され、ベントによりほぼ 100% 放出される結果となった。また、ヨウ化セシウムは約 0.1% の放出であり、大半は S/C 内に存在する。

解析によると、炉心の状態について、燃料が溶融し一部溶融プールを形成したものの、燃料は炉心部にとどまり、原子炉圧力容器破損には至らない結果となった。これは初期の RCIC と HPCI による注水が比較的継続的に行われていたこと、HPCI 停止から代替注水開始までの時間が 1 号機に比べて短かったこと等が理由として挙げられる。しかし、HPCI による注水が過大に評価されていた可能性があり、また原子炉圧力容器の破損については、消防車による原子炉への注水量の設定に依存するところが多く、解析条件による不確かさが結果に大きく影響していると考えられる。

事故進展の最終結果であるデブリ位置は依然不明な点が多く、これが廃炉作業への重要なインプットとなるため、今後とも格納容器や原子炉圧力容器の内

部調査研究開発プロジェクト等の調査結果もふまえ、検討を進める必要がある。
(共通-10)

5. 2. 7. その他

MAAP コードを用いた解析では、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあり、結果としての事故進展にも不確かさがあることに留意する必要がある。特に FP の放出量については、これら不確かさの影響を大きく受けることから、その数値は参考的に扱うべきものとする。

また、3号機は1,2号機と比較して、D/W 圧力が早期（3月21日ごろ）に大気圧にまで低下している。また、3号機では窒素注入開始時（7月14日）にも1,2号機で観測されたような圧力上昇が観測されていない。このことから、3号機の格納容器の気相漏えいの程度は1,2号機と比較して大きい可能性がある。(3号機-10)

格納容器からの漏えいの発生原因として、熔融燃料が格納容器のライナーに接触して開口するシェルアタックも可能性の一つである。そのため、このシェルアタックの発生の有無についても現場での観測事実も踏まえ、検討していく必要がある。(共通-5) ただし、1,2号機と比較して、3号機は S/C 圧力測定値から求めた格納容器内の水位が高く、D/W 内にある程度の水位が形成されていることを示唆する観測事実があり、シェルアタックにより D/W 底部に大きな開口部が開いたとの説明と整合しない。

MAAP コードによる解析は、長くても地震後1週間程度で解析を終了させている。これは、解析による評価は、長期間になればなるほど不確かさが大きくなるため、評価結果の信頼性が極めて低くなってしまうためである。しかしながら、3月20日、21日頃に福島第一原子力発電所から放出された FP は、風向きの関係から関東圏の線量上昇を引き起こし、よう素濃度の上昇による水道水の取水制限を引き起こすなどの原因となっている。そのため、解析による評価が難しい、地震後長期間経過した後の挙動についても検討しておく必要がある。(共通-9)

以上の検討により抽出した課題を、図 5.2.1～図 5.2.3 に図示するとともに、各課題の定義を添付資料 2 にとりまとめた。

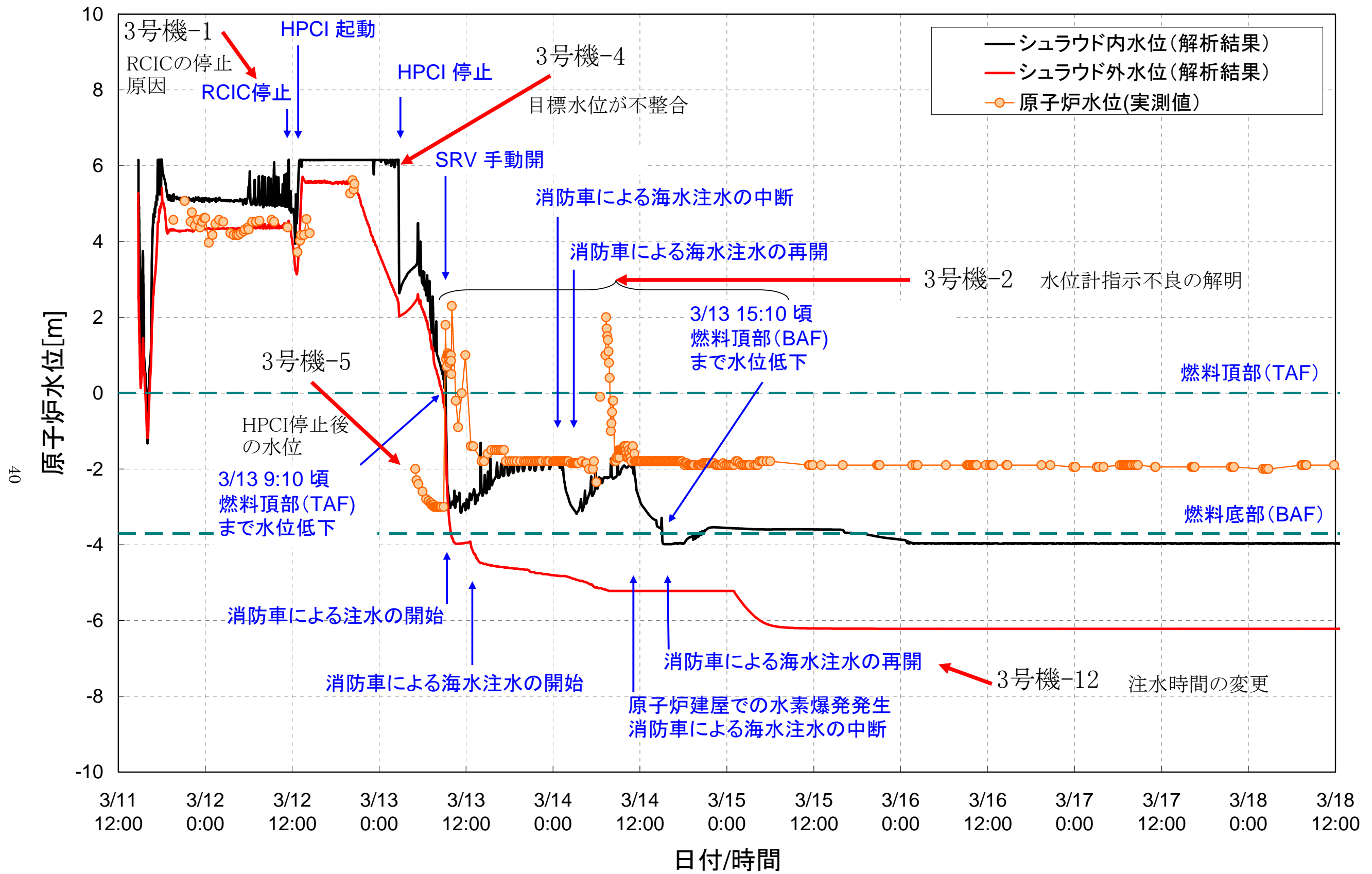


図 5.2.1 3号機の原子炉水位挙動から抽出された課題

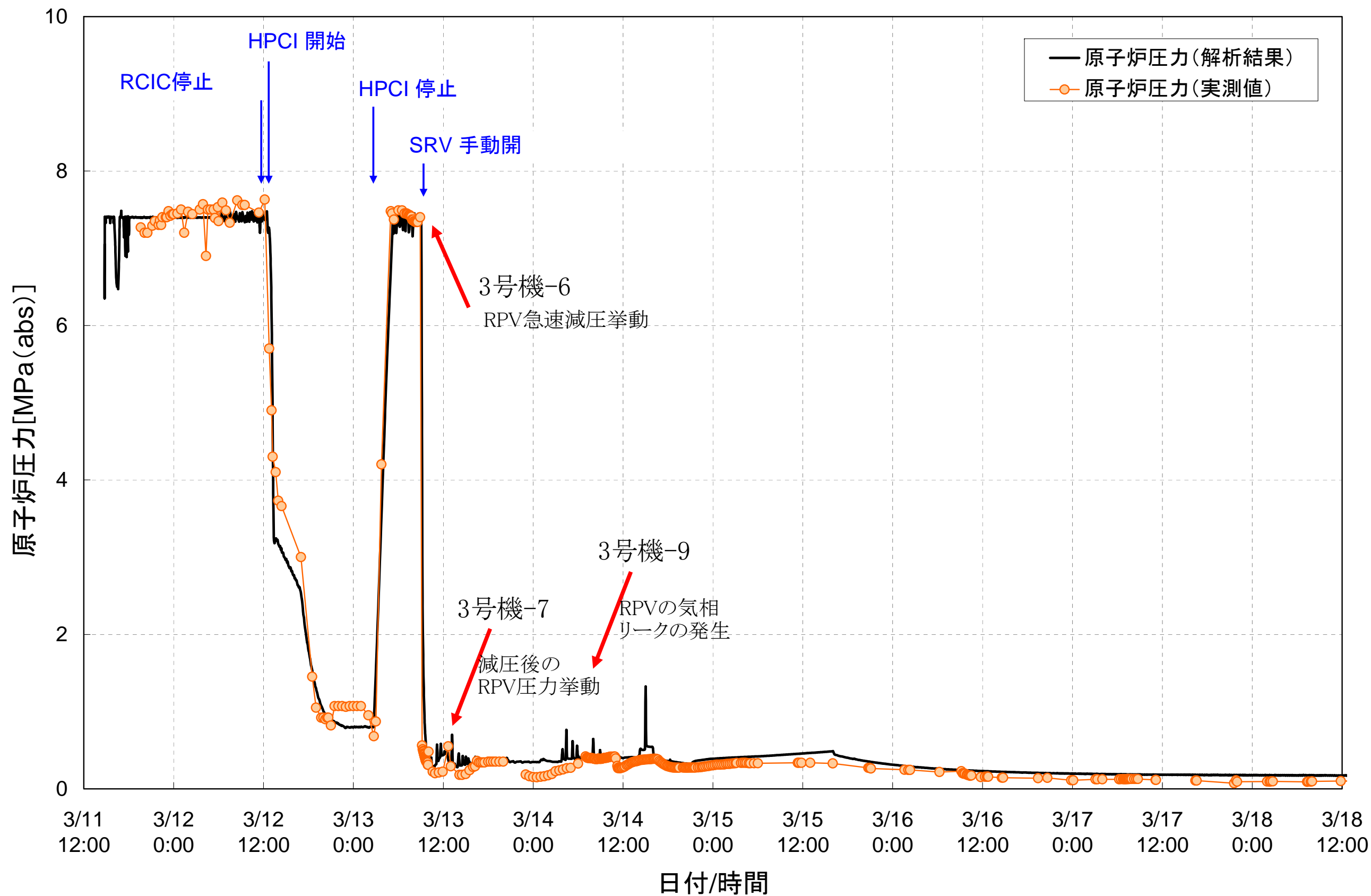


図 5.2.2 3号機の原子炉圧力挙動から抽出された課題

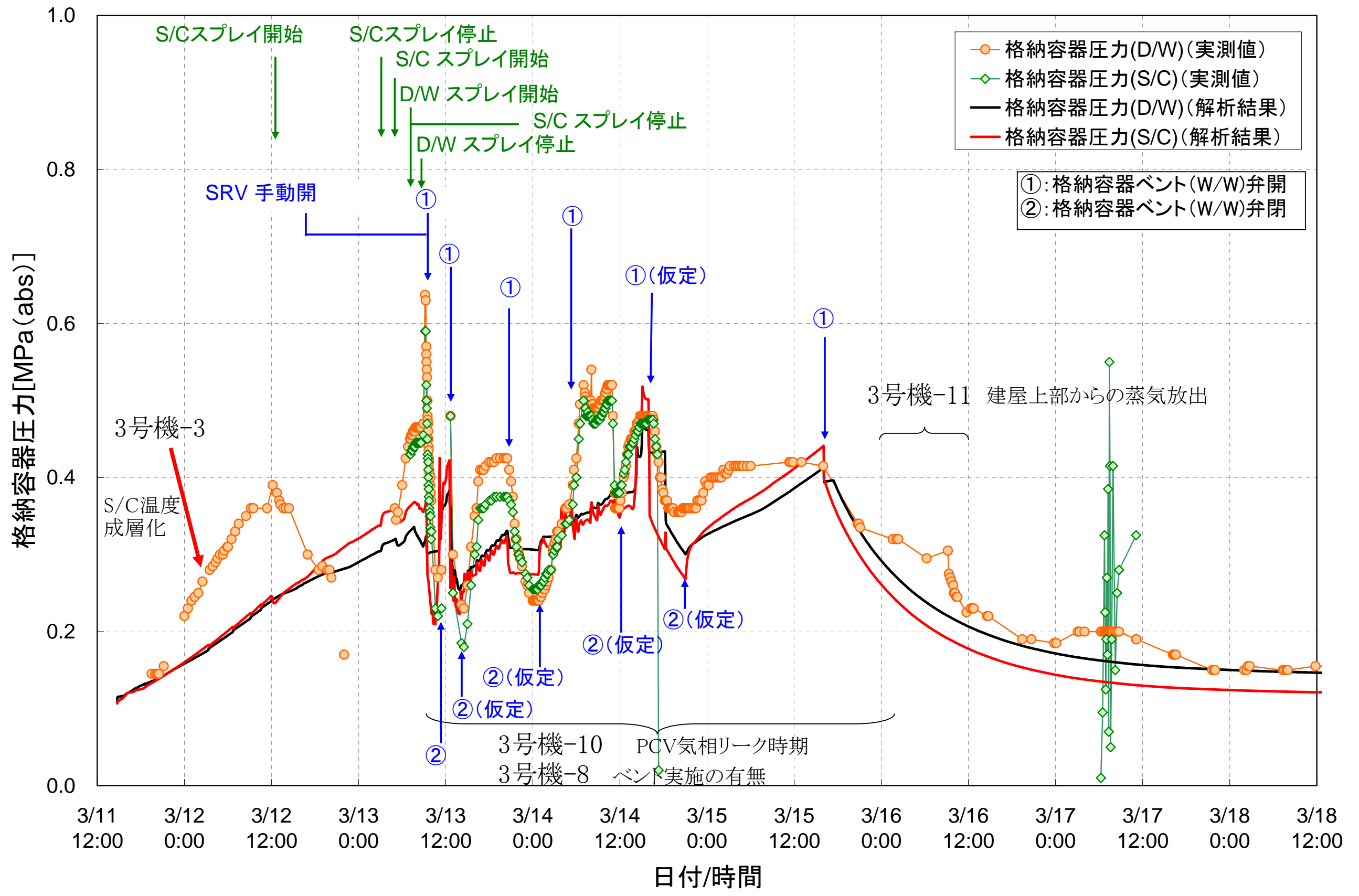


図 5.2.3 3号機の格納容器圧力挙動から抽出された課題

5. 3. 3号機の抽出された課題に対する検討結果

5. 3. 1. 3月13日の9時頃に発生した3号機の減圧挙動について

3月12日夜からのHPCIによる注水挙動、および、3月13日の9時頃に発生した3号機の急速減圧時の挙動に関する課題（3号機-6、3号機-4、3号機-5）について検討を実施した。（添付資料3-3参照）

その結果、3号機の急速減圧は、既報の通り^[3]、手動のSRV開による減圧ではないことが改めて確認された。また、この減圧は、手動のSRV操作による1弁もしくは2弁程度のSRVの開操作では実現不可能な、急速な減圧であったことが判明した。

この減圧は、SRVの手動開操作がなされていないこと、減圧の速度が速いことから、原子炉圧力容器の破損によるものであるとの指摘もある。しかしながら、格納容器圧力の挙動や自動減圧系（ADS）の自動起動ロジックの調査の結果、この減圧は原子炉圧力容器の破損によるものではなく、ADSの作動による減圧であった可能性が高いことが示された。

また、現在の解析評価では、HPCIは手動停止前まで原子炉への注水を継続していたと仮定している。しかしながら、12日夜から減圧に至る過程を検討する中で、上述の仮定では、実測されている原子炉水位と整合しないことが明らかとなっており、運転員によるHPCI手動停止以前に、十分な原子炉注水が出ていなかった可能性が高いことが判明した。水位の低下がこれまでの推定よりも速かったということは、事故進展も速かったということになるため、原子炉の損傷もより大きかった可能性が高い。そのため、3号機については、これを反映して、炉心状態の推定を見直す必要がある。

さらに、当該期間の原子炉圧力の推移についても別途検討を行った。（添付資料3-4参照）

添付資料3に示す、MAAP5.0.1を使用した最新の解析では、HPCIの手動停止前の注水が十分でなかったとの上記検討結果を踏まえ、評価を実施した。その結果、水位がBAFに到達する3月13日7時30分頃までに燃料溶融が始まっていることが確認された。この評価結果は、次節5. 3. 2. の検討結果とも整合している。

5. 3. 2. 燃料溶融シナリオの推定、及び、中性子検知について

3月12日夜からのHPCIによる注水挙動に関する課題3号機-5に関連して、この時間帯の原子炉内の挙動について検討を実施した。（添付資料2-7参照）

3号機のHPCIの運転状態が、途中から十分な量の水を注水できない状態となっていることが添付資料3-3にて推定されている。水位低下が進むにつれ、蒸気発生量が少なくなることによる除熱量の低下が、最終的には水—ジルコニウ

ム反応を促進し、大量のエネルギーを発生したことにより、燃料の溶融を引き起こした可能性があることを示した。この水位低下が発生している13日早朝には、中性子が検出限界値程度であるものの複数回観測されている。この中性子検知は、2号機と同様に、燃料溶融によりウランやプルトニウム、自発核分裂確率の大きいキュリウム等のアクチノイド元素が原子炉建屋外に漏えいし、自発核分裂により発生した中性子を捉えたものである可能性が高いことを示した。

アクチノイド元素の漏えい経路は、特定できていないため、今後の継続的な検討が必要である。

5. 3. 3. RCICの停止原因について

3月12日昼に停止したRCICの挙動に関する課題3号機-1に関連して、RCICが停止に至る設計条件を整理し、得られている実測値、停止後の運転員の操作等からRCICの停止原因について検討を実施した。(添付資料3-5参照)

停止後の運転員のリセット操作の特徴から、自動トリップロジックが作動して停止に至った可能性が高いことが判明した。しかしながら、得られている実測値からは、どのトリップロジックも作動させない程度の値にしかならないことも事実である。そこで、もっとも自動停止の設定値に近接した、RCICタービン排気圧力に注目し、長期的な圧力変化の傾向、RCICの再起動時の挙動から、トリップ時にはRCICタービン排気圧力が自動停止の設定値を超過していた可能性があることを示した。

5. 3. 4. その他の検討

「5. 2. 3号機の実測データ等と解析結果の比較による検討課題の抽出」で抽出したその他の課題については、進捗に合わせて検討結果をとりまとめ、この節に追補していく予定である

5. 4. 3号機のまとめ

MAAP解析の結果と測定データの比較等により抽出した課題について検討を行い、「5. 3. 1. 3月13日の9時頃に発生した3号機の減圧挙動について」では、HPCIの手動停止以前に十分な原子炉注水ができていなかった可能性、ADSの作動により急速減圧された可能性について、合理的な説明を見いだすことができた。また、同評価を解析に反映した結果、燃料は原子炉の減圧前に燃料が溶融しているとの結果が得られ、従来の評価より厳しい結果となった。今後、継続的に調査を実施し、さらなる解析結果の信頼性向上につなげることをしたい。

6. 1～3号機の炉心・格納容器の状態の推定

6. 1. 1号機の炉心・格納容器の状態について

1号機は、図 6.1.1 に示すとおり、炉心スプレイ（CS）系及び給水系からの注水を実施しており、原子炉圧力容器に注水された水は、CS系からは炉心部に直接、給水系からはシュラウドの外側を通り、下部プレナムへと到達する。水位計の校正結果から、原子炉圧力容器内の水位は、TAF-5m 以下であることが明らかとなっており、炉心部に水位は形成されていない。

これらの事実及び前述の評価結果から推定される 1号機の炉心状態は、図 6.1.1 に示すとおり、事故後溶融した燃料はほぼ全量が原子炉圧力容器下部プレナムへ落下しており、元々の炉心部にはほとんど燃料が残存していない。下部プレナムに落下した燃料デブリは、大部分が原子炉格納容器ペDESTALに落下したと考えられるが、燃料デブリはコア・コンクリート反応を引き起こすものの、注水による冷却、崩壊熱の低下によりコア・コンクリート反応は停止し、格納容器内に留まっているものと考えられる。

一方、現状の D/W 内水位については、平成 24 年 10 月に実施した格納容器内部調査にて、カメラにより滞留水の水位を確認した結果、D/W 床上約 2.8m（平成 24 年 10 月 10 日時点）であることが確認された。（添付資料 4）

また、S/C については、平成 24 年 9 月に実施した S/C への窒素封入試験により、S/C 内の上部に事故初期の Kr85 と水素が残留し、S/C 内水位を押し下げると真空破壊装置管を経由して D/W に放出されるとした推定メカニズムを実証している。これにより、現状の S/C 内の水位はほぼ満水であることが確認された。

（添付資料 4）

平成 25 年 11 月、D/W の外側に溜まった水を排水する、サンドクッションドレンパイプからの水の流出が観測されたこと、平成 26 年 5 月、S/C と D/W の圧力差を解消するために設置されている真空破壊弁の配管から水の流出が確認されたことから、格納容器の液相漏えい箇所は、D/W の下部及び真空破壊弁配管にあることが確認されている。（添付資料 4）

6. 2. 2号機の炉心・格納容器の状態について

2号機は、図 6.2.1 に示すとおり、CS系及び給水系からの注水を実施しており、原子炉圧力容器に注水された水は、CS系からは炉心部に直接、給水系からはシュラウドの外側を通り、下部プレナムへと到達する。水位計への水張り結果から、原子炉圧力容器内の水位は、TAF-5m 以下であると推定しており、炉心部に水位は形成されていないと考えられる。MAAP 解析では、2号機は原子炉圧力容器の破損無しとの評価となっているが、これは観測事実と反してお

り、解析の不確かさによるものと考えられる。

これらの事実及び前述の評価結果から推定される 2 号機の炉心状態は、図 6.2.1 に示すとおり、事故後、溶融した燃料のうち、一部は原子炉圧力容器下部プレナムまたは原子炉格納容器ペDESTALへ落下し、燃料の一部は元々の炉心部に残存していると考えられる。

一方、現状の D/W 内水位については、平成 25 年 3 月に実施した格納容器内部調査にて、カメラにより滞留水の水位を確認した結果、D/W 床上約 60cm（平成 25 年 3 月 26 日時点）であることが確認された。

また、S/C については、平成 25 年 5 月に実施した S/C への窒素封入試験により、S/C 圧力が 3kPa[gage]（平成 25 年 5 月 14 日時点）であることが確認された。S/C 内水位が満水に近い状況であれば相応の水頭圧がかかることから、S/C 内水位は窒素封入口（OP.3780mm）程度であることが示された。D/W 内水位が低いことと合わせて、原子炉への注水は D/W からベント管を経由して S/C へ流入、S/C 下部から原子炉建屋へ漏えいしていると推定され、この場合、現状、S/C 内水位はトーラス室内の滞留水水位と同程度と推定される。（添付資料 4）

S/C の液相漏えい箇所については特定されていないが、平成 24 年 4 月に実施したトーラス室内調査にて、ロボットによりトーラス室内の回廊上にアクセスし S/C のマンホール等を、平成 24 年 12 月、平成 25 年 3 月に実施したトーラス室内調査では、ベント管下部を確認した結果、少なくとも当該部からの漏水はないことが確認されている。D/W の水位が低く S/C の上部に破損がないことから、格納容器の漏えい箇所は、S/C の下部であると推測される。（添付資料 4）

6. 3. 3号機の炉心・格納容器の状態について

3 号機は、図 6.3.1 に示すとおり、CS 系及び給水系からの注水を実施しており、原子炉圧力容器に注水された水は、CS 系からは炉心部に直接、給水系からはシュラウドの外側を通り、下部プレナムへと到達する。平成 23 年 11 月 11 日時点での原子炉圧力容器の温度は 70℃程度まで減少しているが、これは、平成 23 年 9 月 1 日より実施した CS 系からの注水により実現されたものであり、CS 系からの注水経路、すなわち炉心部に残存していた燃料デブリを冷却できたことによると考えられる。MAAP 解析では、3 号機は原子炉圧力容器の破損無しとの評価となっているが、これは観測事実と反しており、解析の不確かさによるものと考えられる。

これらの事実及び前述の評価結果から推定される 3 号機の炉心状態は、図 6.3.1 に示すとおり、事故後、溶融した燃料のうち、一部は原子炉圧力容器下部

プレナムまたは原子炉格納容器ペDESTALへ落下している。燃料の一部は元々の炉心部に残存していると考えられる。ただし、運転員による HPCI 手動停止以前に十分な原子炉注水が出来ない状態になっていたことが判明したため、事故進展が MAAP 解析による推定よりも早まっていると推測されるため、従来の予測よりもより多くの燃料が格納容器内に落下しているとした。これについては、MCCI の進展挙動も含めて、今後の詳細な評価が必要である。

一方、現状の D/W 内水位については、これまで測定実績はないが、既設の S/C 圧力計指示値から、水頭圧に換算することで D/W 内水位を求めると、D/W 床上 5.5m～7.5m 程度となる。なお、水位推定に使用している S/C 圧力指示値は事故後校正をしていないことから絶対値の精度は低いものの、これまで原子炉注水量の増減に追従していることから、トレンドとしてはある程度信頼のおけるものと考えられる。また、平成 26 年 5 月、主蒸気配管 D の格納容器貫通部の伸縮継手周辺からの漏えいが確認された。この高さは、推定されている格納容器内水位と同等であり、格納容器からの漏えいはここからのものが大部分であると推定される。

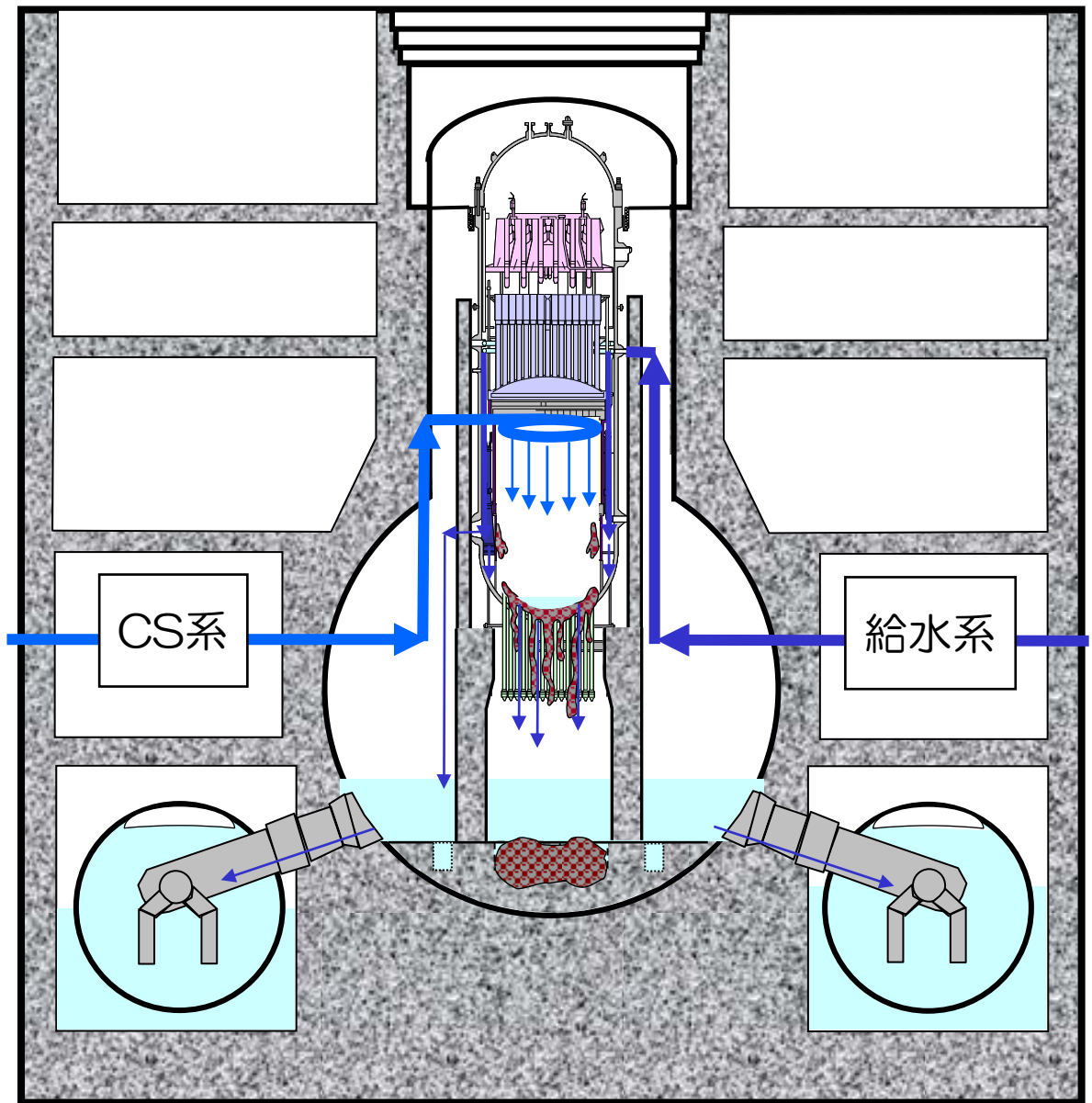


図 6.1.1 1号機の炉心・格納容器の状況推定図

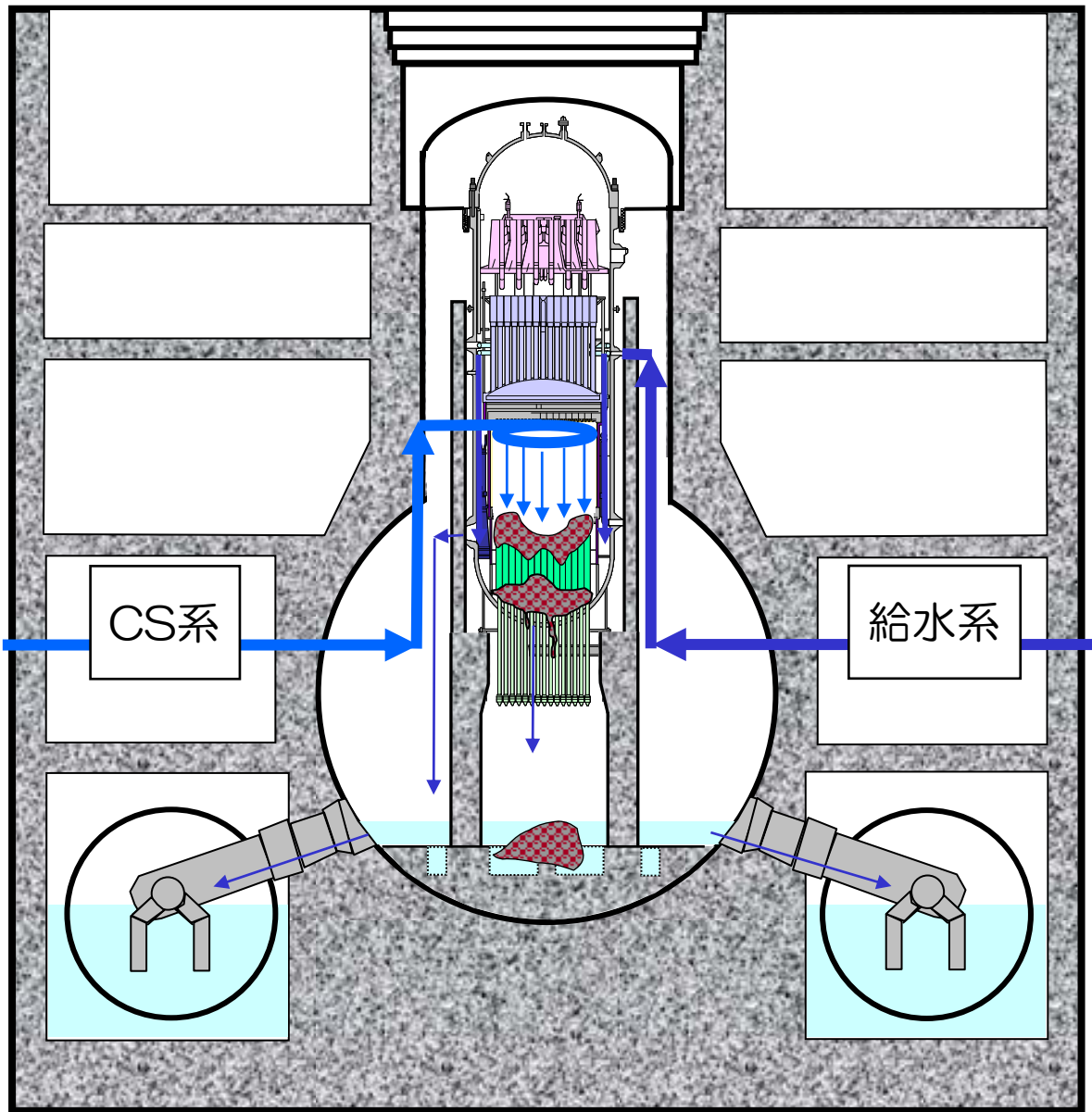


図 6.2.1 2号機の炉心・格納容器の状況推定図

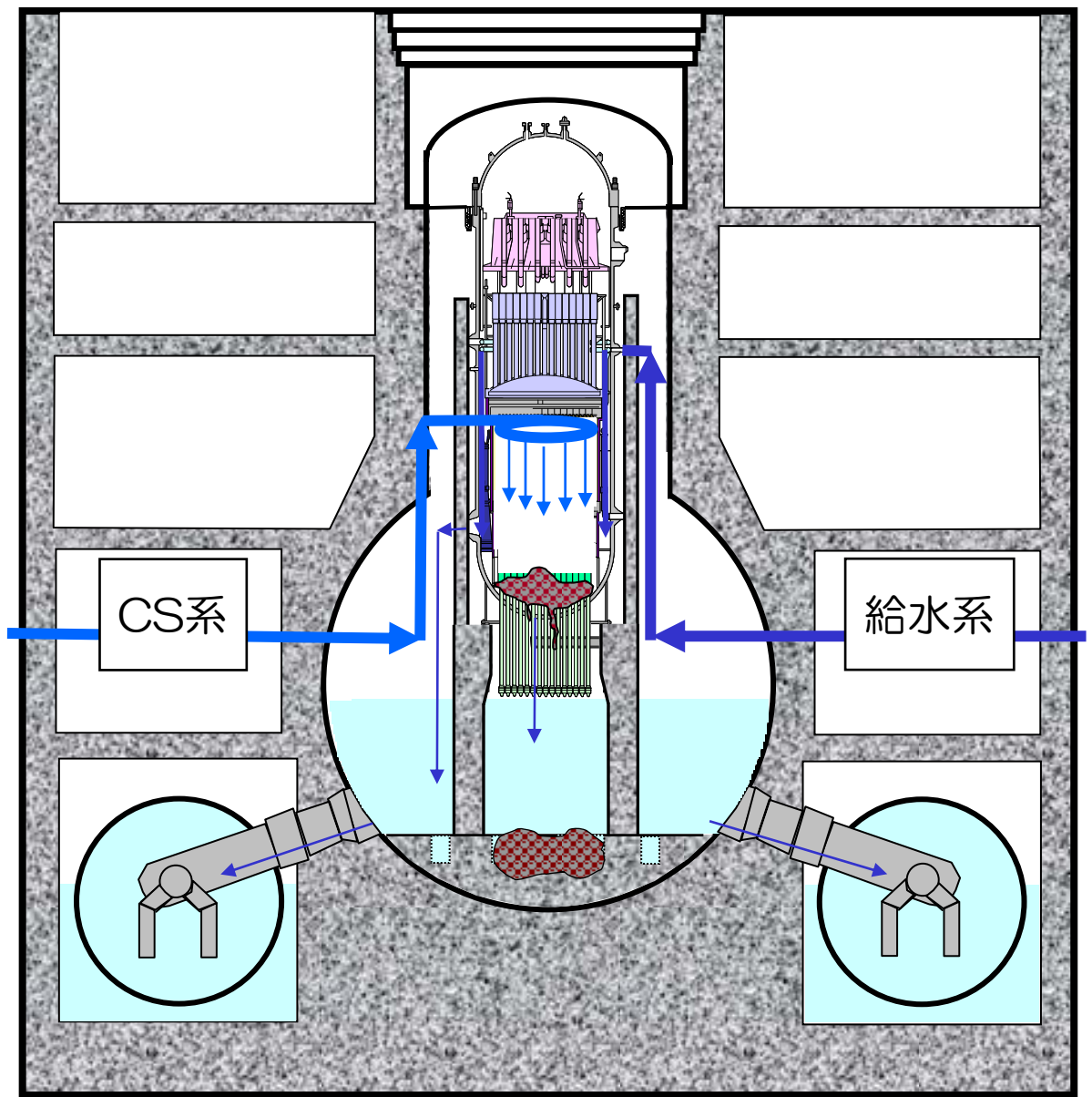


図 6.3.1 3号機の炉心・格納容器の状況推定図

7. 安全対策との関係

7. 1. イベントツリー分析について

ここで、図 1 に示した、イベントツリー分析について詳細を説明する。イベントツリー分析とは、起因事象からスタートして、安全系機器の機能喪失の有無などを分岐点として、どのような進展過程を経て、最終的なシステムの状態に至るのかを分析する手法であるが、一般に、分岐点を上に行く（成功）場合には事故進展は冷温停止に近づく方向となり、分岐点を下に行く（失敗）場合には事故進展はシビアアクシデントに近づく方向となることから、分岐点で下に行く場合が多ければ多いほど、最終的なプラント状態は厳しい状態となる。分岐点は、事故が進展する際に、安全機器等の作動の成功・失敗という形で設定される。基本的には時系列に沿った形で分岐が発生するが、必ずしも、分岐と分岐の間の時間は一定ではなく、各号機の事故進展の特徴に応じて異なってくるものである。

以下に、イベントツリー分析を通じた、1～3号機の事故進展を示す。

まず、起因事象は地震（東北太平洋沖地震）であり、これにより最初の地震スクラムによる分岐点に到達する。1～3号機は全て地震スクラムが成功していることから、全ての号機で上側（成功）に分岐する。その後、福島第一原子力発電所全体が外部電源の喪失（E:地震により）および非常用ディーゼル発電機の機能喪失（T:津波による浸水により）が発生し交流電源を喪失することから、全ての号機で下側（失敗）に分岐する。

1,2号機は津波の影響によって、交流電源の喪失と同時期に直流電源を喪失するが、3号機の直流電源は津波の影響を免れる事ができたため、1,2号機は下側（失敗）に分岐するが、3号機は上側（成功）に分岐する。

1号機は直流電源の喪失により、直前に停止状態であったICを再起動することが出来なくなったために高圧条件での原子炉冷却が出来ない状態に陥ったが、2,3号機はRCIC（2,3号機）及びHPCI（3号機）を用いて、原子炉冷却を継続した。

しかしながら、直流電源が生き残った3号機においても、直流電源の枯渇までに外部電源・非常用ディーゼル発電機が復旧することはなく、また、仮に交流電源が復旧していたとしても、津波によりほとんどの電源盤が機能喪失していたことから、高圧条件での原子炉冷却はやがて機能喪失に至ったものと考えられる。2号機は設計の8時間を大幅に超える70時間ほど継続的に冷却を続けたものの、電源は復旧することはなかったため、原因は不明であるもののRCICが機能喪失に至った。最終的には全ての号機で冷却機能を喪失した（交流電源復旧の失敗）。

その後、1号機は原因は不明であるものの、原子炉が高圧の状態での原子炉破

損を回避*でき、また、2、3号については、代替バッテリーの手配など、準備に非常な困難を伴ったものの、SRV作動により減圧に成功*している。ただし、いずれの号機も消防車による代替注水の努力にも関わらず、炉心損傷に至った。

(RHRについては、電源復旧もなく、海水ポンプも浸水により機能喪失していたことから、活用することは出来なかった。)

炉心損傷後、1号機、3号機は格納容器ベントに成功したものの、原子炉建屋内に充満した水素が爆発した。また、放出の経路は完全には特定できていないが、放射性物質が放出するに至った。2号機は、1号機の水素爆発によってブローアウトパネルが開放されていたこと等により水素爆発は発生しなかったものの、格納容器ベントを実施することは出来ず、大量の放射性物質を放出するに至った。

*：ここでは、炉心損傷前だけでなく、炉心損傷後原子炉破損前に減圧できた場合も成功としている。なお、3号機については、5.3.1に示した検討の通り、減圧前に炉心損傷に至っていた可能性がある。高圧での破損の有無により分岐の成功失敗を区別している理由は、従来知見では2MPa以上の原子炉圧力の状態で原子炉破損が発生すると、格納容器直接過熱(DCH)が起こり、格納容器がその時点で大規模に破損する可能性が指摘されていたためである。

7. 2. 安全対策の考え方

上述の通り、一部に機能喪失の原因に不明な点が残るものは有るが、イベントツリー分析によって、どのように事故が進展したのかは、安全機器の機能喪失の有無という観点から整理することが出来る。

従って、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策を考える場合、機能喪失の発生を予防するという観点からは、津波や地震がどのように発電所に影響を与えたのかを分析し、それが安全機器に影響を与えないように対策を打つという方法が取られる(防潮堤・防水扉の設置など)。一方で、事故を緩和するという観点からは、津波や地震の影響とは独立して、既存の機器の信頼性を高め、必要な時に必要な機器が確実に作動するような対策を取る、また、外部事象の影響を受けない場所に保管されている代替システムの搬入というような、いわば”シナリオに依存しない”、方法がとられる(予備バッテリー・ポンプの整備など)こともある。

本報告書の検討レポートには、安全対策に関する言及を含むが、これについては、明らかとなった原因に対する直接的な対策の他に、上記の観点を含めた検討がなされる場合がある。

8. まとめ

本報告書は、現時点でも未解明のまま残されている福島第一原子力発電所事故に関する課題を整理し、それぞれの課題についての検討をまとめたものである。しかしながら、現時点でも未解明であるということは、その中身を解明することが困難であることが原因であるため、一朝一夕に全てを解明することはできない。そのため、今後も継続的に検討を実施し、定期的にこの報告書を改訂していく。

また、検討が進むに連れ、炉心・格納容器の状態の推定も変更する必要が生じていくと考えられるため、それらについても引き続き検討を実施していく。

本検討は長期にわたって実施することとなるが、その成果としては以下の3つ、①福島第一原子力発電所事故の全容解明（燃料位置の推定）、②知見の反映による解析コードの高度化、③原子力発電所の安全性の厚みを増すための新知見の提供、が期待される。

①については、具体的な成果の活用先として、燃料取り出し作業へのデブリ位置等の情報提供、及び、廃炉作業への原子炉・格納容器の破損状態等の情報提供が考えられる

②については、確率論的リスク評価（PRA）を用いた安全評価に高度化された解析コードを適用することで、プラントの安全性向上の取り組みを充実化すること、及び、安全性向上策として導入されたアクシデントマネジメント（AM）策の有効性評価の信頼性の向上などが期待される。

③については、機能停止のメカニズムを解明することで、そのような機能停止を発生させないための対策を取り入れること、従来のシビアアクシデントに関する誤った知見を修正すること、及び、手順・運用面でのさらなる改善事項の抽出などが考えられる。

参考文献

- [1] "MAAPによる1～3号機の事故シーケンスの詳細解析について", 東京電力株式会社, 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する技術ワークショップ, July 23, 2012
- [2] S Mizokami, et.al., "The accident analysis for Unit2 at Fukushima Dai-ichi nuclear power station", (NUTHOS-9, N9P0272Kaohsiung, Taiwan, September 9-13, 2012
- [3] "東京電力福島第一原子力発電所 炉内状況把握の解析・評価 (7)福島第一原子力発電所 3号機の減圧挙動について", 日本原子力学会 2013年春の年会, Mar. 26-28, 2013
- [4] S Mizokami, et.al., "State of the art MAAP analysis and future improvements

on TEPCO Fukushima-Daiichi NPP accident”, NURETH-15, Pisa, Italy, May 12-17, 2013

- [5] “参考資料 No.1 福島第一原子力発電所 1号機 4階で発生した漏水の原因について（東京電力）”, 平成 24 年度第 6 回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会, Feb. 19, 2013
- [6] “福島第一原子力発電所 1号機における電源喪失及び非常用復水器の調査・検討状況について”, http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2013/images/handouts_130510_09-j.pdf, May 10, 2013
- [7] “福島原子力事故調査報告書”, 東京電力株式会社, Jun. 20, 2012
- [8] “湯ノ岳断層に関する追加調査結果の報告”, 東京電力株式会社, http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu11_j/images/111227b.pdf, Dec. 27 2011
- [9] “東北太平洋沖地震後の福島第一原子力発電所について～福島第一 1～3号機が受けた地震動の影響～”, 東京電力株式会社, 東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に関する技術ワークショップ, Jul. 24, 2012
- [10] “圧力抑制室保有水の温度成層化による格納容器圧力等への影響等の検討”, 独立行政法人 原子力安全基盤機構, 第 7 回東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会, Feb. 1, 2012

別冊資料一覧

（別冊 1）2012 年 3 月 12 日に公表した MAAP コードによる解析結果

添付資料一覧

（添付資料 1）MAAP コードの概要

（添付資料 2）検討課題リスト

（添付資料 3）MAAP5 による最新の解析結果

（添付資料 4）炉心・格納容器内の状態推定に関連する調査状況

（添付資料 地震津波-1）福島第一原子力発電所に来襲した津波の敷地到達時刻について

（添付資料 1-1）1号機 MAAP 解析における注水量の設定について

（添付資料 1-2）1号機燃料域水位計の挙動による推定について

（添付資料 1-3）1号機における地震の影響について

（添付資料 1-4）消防車による原子炉注水に関する検討

（添付資料 1-5）消防車による 1号機原子炉注水の注水量に関する検討

- (添付資料 2-1) 2号機の原子炉圧力変化について
- (添付資料 2-2) 2号機の格納容器圧力変化について
- (添付資料 2-3) 2号機 MAAP 解析における注水量の設定について
- (添付資料 2-4) 2号機制御電源喪失後の RCIC 流量について
- (添付資料 2-5) 2号機津波到達後の RHR 系統の状況について
- (添付資料 2-6) 2号機 14 日 12 時頃からの格納容器圧力挙動について
- (添付資料 2-7) 事故時に観測された中性子と燃料溶融との関連について
- (添付資料 3-1) 3号機高圧注水系作動時における原子炉圧力挙動について
- (添付資料 3-2) 3号機 MAAP 解析における注水量の設定について
- (添付資料 3-3) 3号機 13 日 9 時頃に発生した原子炉圧力の低下挙動について
- (添付資料 3-4) 3号機 13 日 2 時頃から 9 時頃の原子炉圧力挙動について
- (添付資料 3-5) 3号機 RCIC の停止原因について

MAAP コードの概要

1. MAAP コードの特徴

MAAP コードは、米国電力研究所 (EPRI) が所有するシビアアクシデント解析コードであり、軽水炉の炉心損傷、原子炉圧力容器 (RPV) 破損、原子炉格納容器 (PCV) 破損からコア・コンクリート反応、放射性物質の発生・移行・放出に至る事故シーケンス全般の現象解析に用いることができる。コードシステムとしては、各事故過程のプロセスを個別に評価するモジュールを統合することで、一連の事故シーケンスを評価する構成となっている。また、実プラントに即した工学的安全施設や制御系がモデル化されているため、運転員操作を含むシステムイベントを扱うことができ、事故進展過程において炉心が冷却可能な状態で終息するか、あるいは PCV が破壊し核分裂生成物 (FP) が放出されるまでのシビアアクシデント解析を行うことができる。

MAAP コードは簡略化した形状や関連式等を使用する解析モデルに基づく“一点集中定数型近似モデル”に分類されるコードである。コード内では解析対象とする領域を“ボリューム”と呼ばれる体積要素に分割し、それらを“ジャンクション”と呼ばれる接合部で結合することで、質量及びエネルギー保存則に基づき領域内の 1 次元熱流動を評価する。炉心部では、崩壊熱及び化学反応による発熱と冷却材及び構造材への熱伝達のバランスから燃料温度を評価し、それに基づき燃料挙動 (燃料損傷・溶融・移動) を評価する。下部プレナムにデブリが移行した後は、RPV 破損評価を行い、それに基づき PCV への溶融燃料移行を判定する。PCV ではデブリによるコンクリート構造材の侵食及び化学反応等の物理化学現象を扱う。

表 1 に MAAP コードのモデル概要を、表 2 に解析モデル設定の概要をまとめる。また、RPV 内の評価モデル概要を図 1 に、PCV 内の評価モデル概要を図 2 に、RPV 内下部プレナムにおける評価モデルの概要を図 3 に示す。

2. 主な解析モデル

○ 原子炉施設解析モデル

MAAP コードの BWR Mark-I プラントの原子炉施設モデルを図 5 および図 7 に示す。RPV 内については、RPV 上部ヘッド、炉心上部構造物、炉心、下部プレナム、ダウンカマ、及び再循環ループ等に分割される。また、PCV 内については、ペDESTAL、ドライウエル、ベント管及びウェットウエルに加え、PCV 外への気相放出を考慮するために環境を模擬するボリュームを設定する。各ボリューム間には気液流動を扱うためのジャンクションを設定し、RPV 上部ヘッドとウェットウエル間には逃がし安全弁 (SRV) を、ドライウエルとウェットウエル間には真空破壊弁を、また PCV から環境へのリークを模擬したジャンク

ションを設定する。RPV内の主要構造物（シュラウド、炉心支持板、RPV壁面、炉心上部構造物等）は、ヒートシンクとして設定する。RPV内、及びPCV内の水位は、水位体積テーブルを設定することで評価する。

○ 炉心部燃料挙動モデル

炉心部とは炉心支持板～燃料上部格子板を指し、燃料のヒートアップ及び燃料溶融挙動を取り扱うために、軸方向、及び径方向のノード分割を行う。炉心部解析モデルでは被覆管過熱に伴う水-金属反応による発熱及び水素ガス発生を扱い、燃料温度上昇、破損、溶融に伴うキャンドリング、リロケーションを評価する。燃料形状については、溶融状況に応じて4つのタイプ（健全燃料～流路閉塞状態）を考慮し、冷却状況によりクラスト形成、炉心横方向へのデブリ移行、溶融プール形成を扱う。なお、炉心支持板部のノードが溶融温度に達した時点で、デブリの下部プレナム領域への移行を判定する。

○ 下部プレナムデブリ冷却モデル

下部プレナムに移行したデブリについては、冷却状況により溶融デブリプール、クラスト、溶融金属層、粒子状デブリの形態を区別する。下部プレナムでは、デブリから冷却材及び構造材への熱伝達を評価するとともに、各種破損モード評価に基づくRPV破損判定を行う。RPV破損後は、デブリ及び冷却材のPCV下部への移行を評価する。

○ 格納容器内における物理化学現象評価モデル（コア・コンクリート反応モデル）

MAAPではPCV内での様々な物理化学現象を取り扱うことができるが、PCV下部（ペデスタル）に落下したデブリについては、コンクリート、冷却材への熱伝達、構造材への輻射等を評価し、冷却状態によりコア・コンクリート反応を扱う。コア・コンクリート反応では、1次元の熱伝達モデルによりコンクリート侵食を扱い、それに伴うガス、FPエアロゾルの放出を評価する。

○ その他プラントモデル

非常用復水器(IC)、高圧注水系(HPCI)、原子炉隔離時冷却系(RCIC)、及び消火系注水についてはMAAPコードにモデル化されたものを使用し、作動条件、注水特性及び水源については、機器仕様書、運転操作記録及び計測データを基に設定する。

表1 MAAP コードの概要

項目	MAAP モデル	図1～3の番号との対応
体系のモデル化	ボリューム-ジャンクションでモデル化、炉心ノード分割（軸方向：13ノード/径方向：5リング）	
熱流動モデル	均質流モデル、ドリフトフラックスモデル、自然循環、蒸発/凝縮、フラッシング、臨界流モデル、気液対向流等	① 24 27 28 34 47 48
伝熱モデル	崩壊熱、燃料棒熱伝導、ヒートスラブ熱伝導、デブリ熱伝導、冷却材熱伝達、燃料-構造物間の熱輻射、溶融デブリ内の自然対流熱伝達、粒子状デブリからの熱伝達、圧力容器外冷却、圧力容器外熱損失、デブリ-RPV 壁面間ギャップ冷却等	③ ④ 15 16 20 29 31 32 33 51 52 55 56 57 58 59 60 62 64 65 66 68 69 71 74 80 81 82
炉心部燃料モデル	燃料ヒートアップ、水-金属反応（発熱、水素発生）、燃焼損傷、キャンドリング、リロケーション、炉心支持板破損等	① 9 17 50 53 54 72 73 74
下部プレナムデブリモデル	層状堆積（粒子状デブリ、金属層、溶融プール、クラスト）、RPV 破損（クリープ破損、デブリジェットアタック、金属層アタック、RPV 貫通配管溶融、壁面侵食）、溶融デブリ-冷却材相互作用（デブリエントレインメント）、水-金属反応（発熱、水素発生）等	11 13 14 61 63 67 70 75 76 77 78 79
格納容器モデル	溶融炉心高圧飛散、ガス移行、水素爆発、冷却材プール Ph 履歴、FP エアロゾル挙動（蒸発、凝集、沈着、拡散、熱泳動、沈降、フィルタ、プールスクラビング他）等	26 30 35 41 44
コア・コンクリート反応モデル	クラスト成長/消滅、コア・コンクリート反応（コンクリート侵食、ガス、FP エアロゾル放出）等	36 37 38 42 43
プラントモデル	炉内コンポーネント、制御系、主蒸気系、給水系、注水設備（IC、RCIC、HPCI、LPCI、CS、消火系注水他）、弁（SRV、MSIV、真空破壊弁、ラプチャディスク）、PCV ベント、水源（CST、S/P、FP）、格納容器クーラ、RHR、SCS、リコンバイナ、イグナイタ等	② ③ ⑤ ⑥ ⑦ 13 21 22 23 24 25 28 39 40 46 49
その他	核分裂生成物崩壊（RPV 内/PCV 内）、LOCA 時破断モデル	⑧ 12 13 45

表 2 MAAP コード解析モデル設定の概要

項目	解析モデル設定等
金属-水反応	Zr 酸化：Cathcart モデルもしくは Baker-Just モデル SUS 酸化：White's parabolic equation モデルもしくは ANL モデル
被覆管破損判定	破損判定温度：1000 [K]
燃料溶融	溶融物落下条件：炉心構成物質の各融点あるいは混合物質の平均溶融温度 共晶反応モデル：UO ₂ -Zr(O), SUS-Zr, B ₄ C-Steel, B ₄ C-Steel-Zr 溶融温度： <ul style="list-style-type: none"> ・ 被覆管（ジルカロイ）：2125 [K] ・ 二酸化ウラン：3113 [K] ・ SUS 構造物：1700 [K] ・ 制御材（B4C）：2700 [K]
炉心支持版破損	破損温度：1650 [K] 破損口サイズ：0.01 [m ² /径方向リング] [(Ring 毎→5Ring 全部破損すると 0.05 [m ²)]
下部プレナム	落下溶融物の粒子化：Ricou-Spalding 相関式を適用したジェットブレードアップモデル 粒子状堆積デブリ冷却：ドライアウト熱流束に関する Henry の相関式 デブリ-RPV ギャップ冷却：CHF ギャップ沸騰モデル クリープ破損判定：Larson-Miller パラメータ CRD チューブ脱落判定：メカニスティックモデル 破損口サイズ（CRD チューブ脱落）：半径 7.6 [cm] 破損口サイズ（計装配管逸出）：半径 2.5 [cm]
コア・コンクリート反応	デブリ-溶融コンクリート混合：考慮する コンクリート溶融温度：1500[K] デブリ溶融プール-クラスト間の熱伝達係数：対流熱伝達率 (下方向/横方向) 堆積デブリ上の冷却材への熱流束：Kutateladze の限界熱流束相関式 コンクリートの種類：玄武岩系コンクリート
崩壊熱	ANSI/ANS5.1-1979 モデル

BWR Primary System Modeling

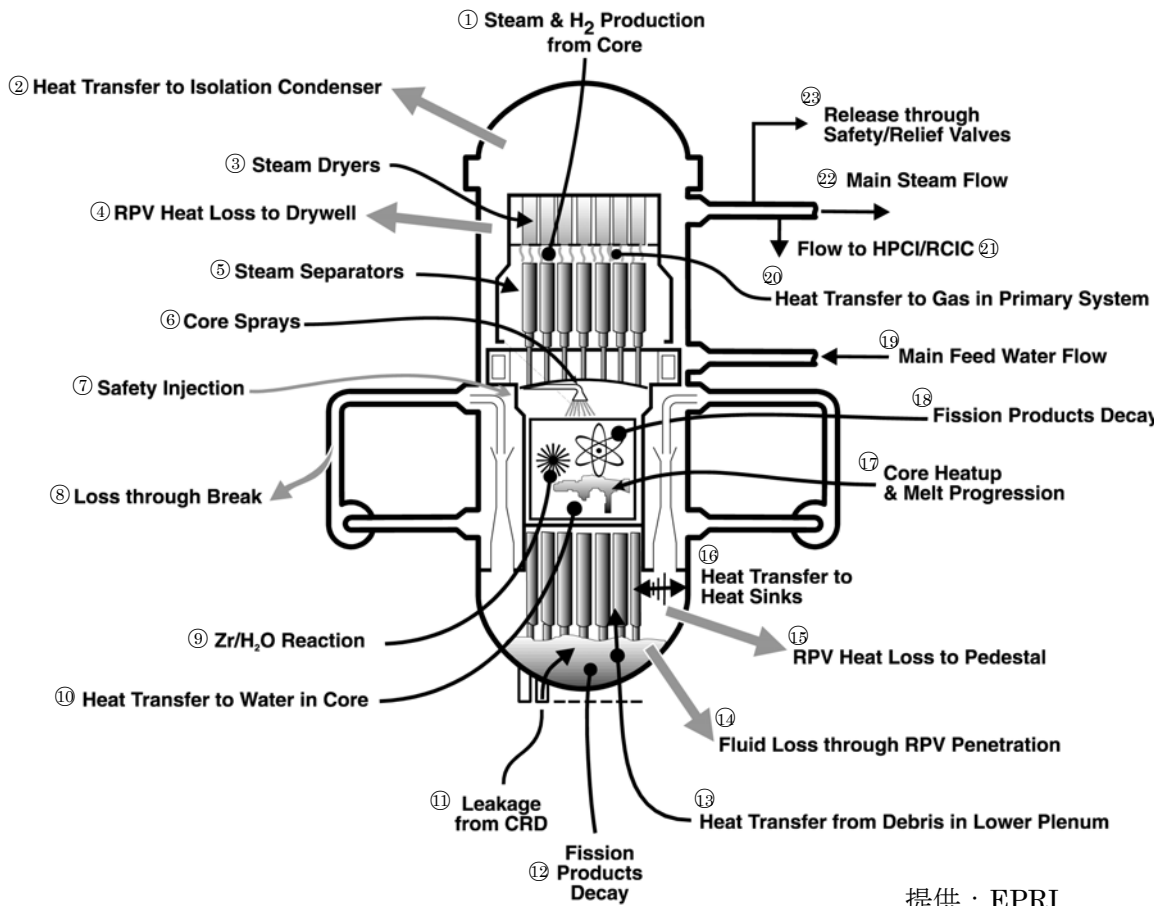


図1 MAAP 原子炉圧力容器内モデルの概要

BWR Containment Modeling

(Mark I, II, and III Configurations)

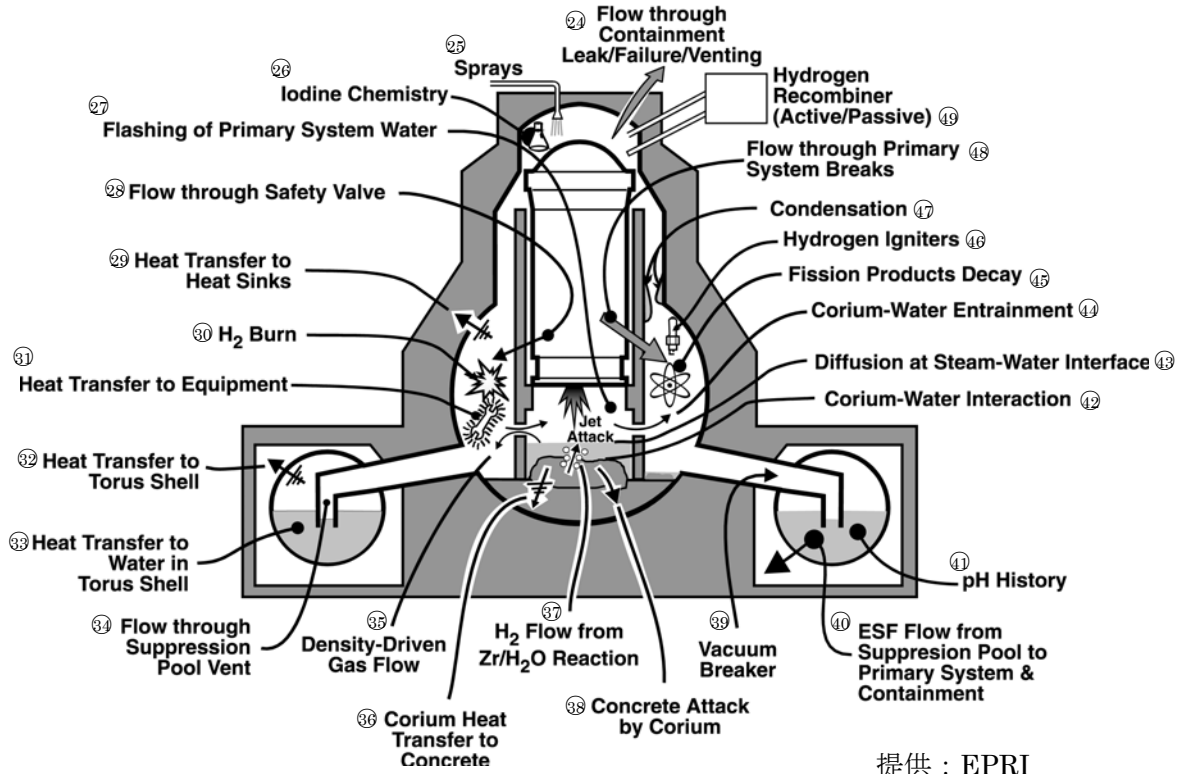
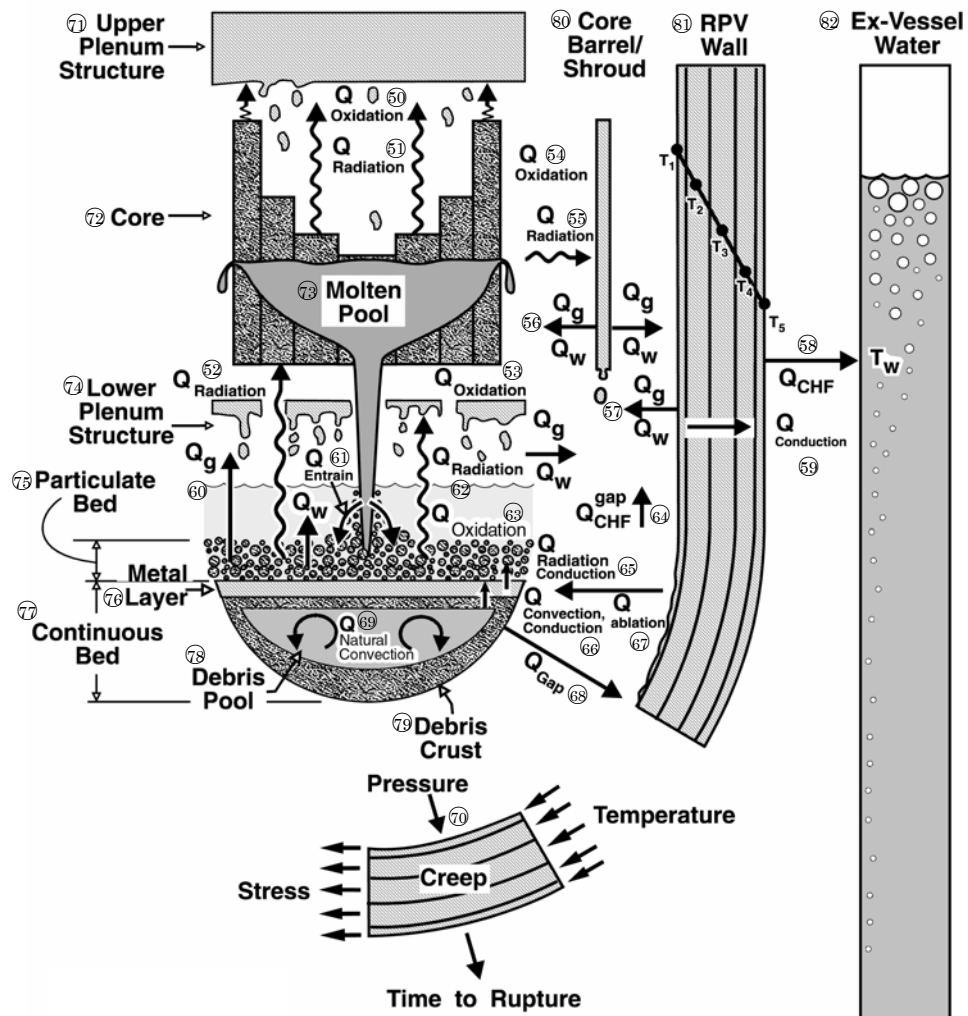


図2 MAAP 原子炉格納容器内モデルの概要



提供：EPRI

図 3 MAAP 原子炉压力容器下部プレナムモデルの概要

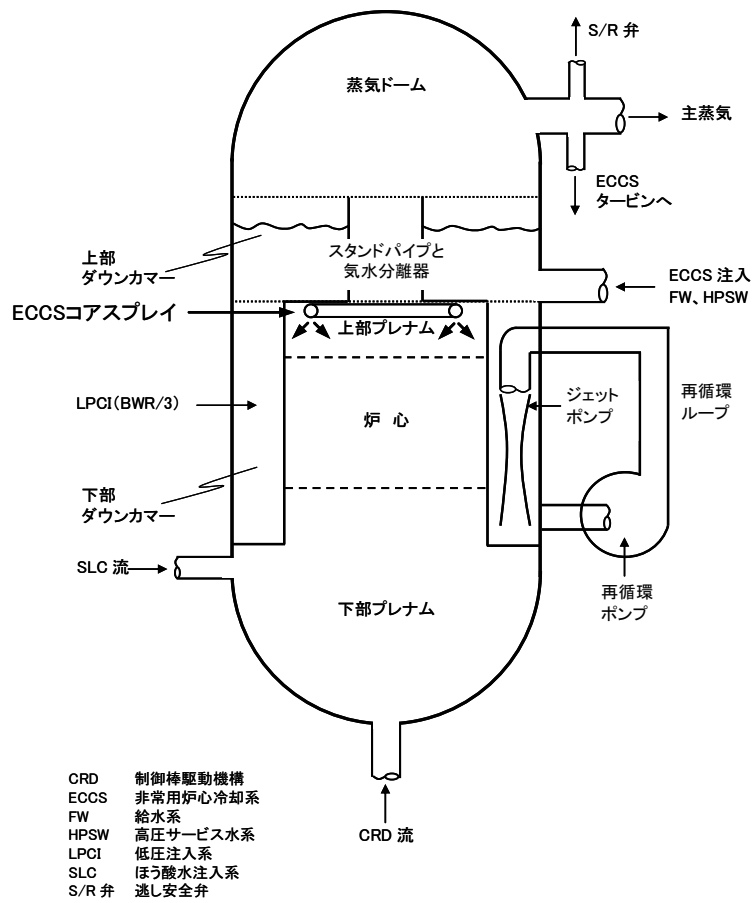
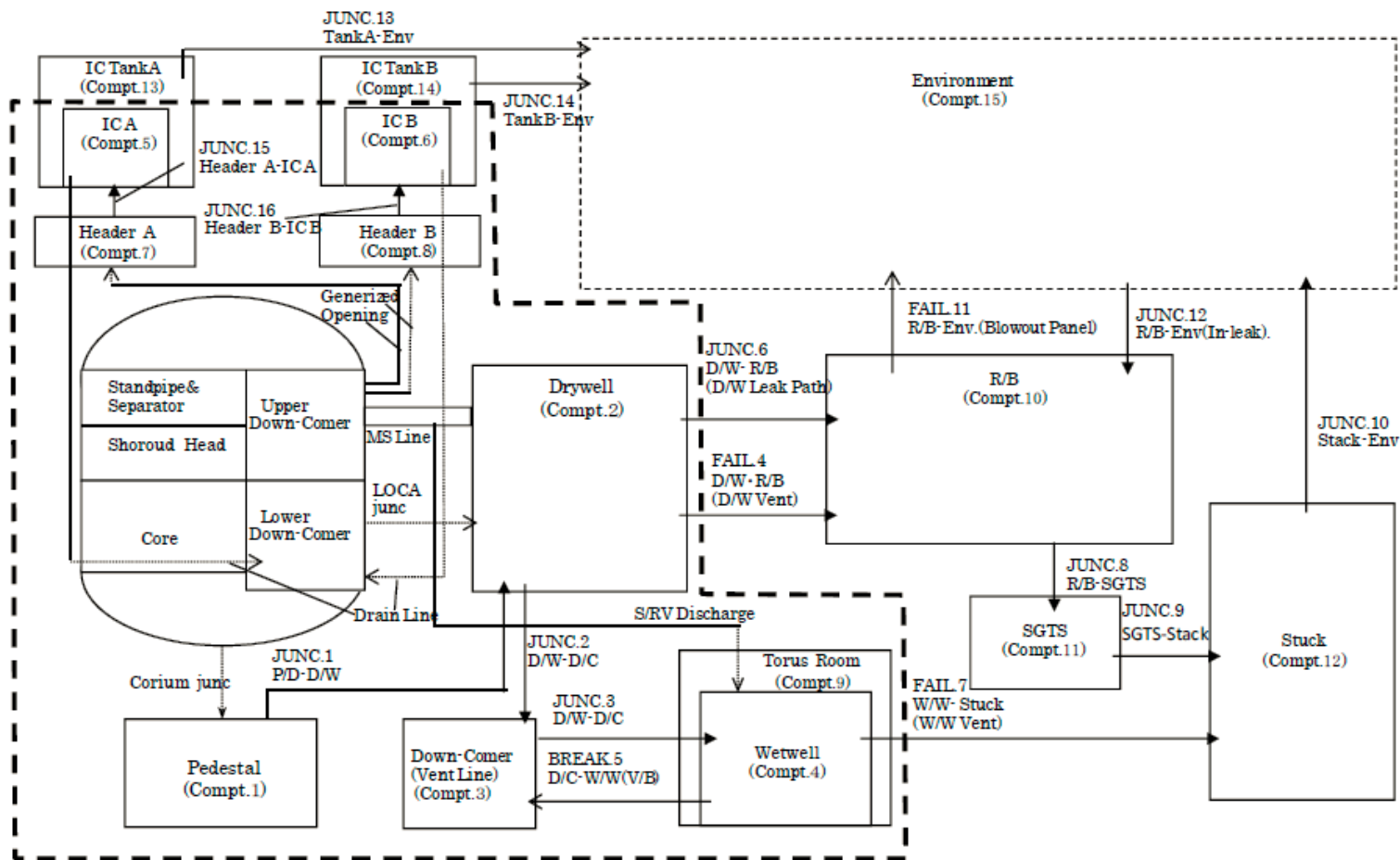


図 4 MAAP 原子炉圧力容器モデルの概要 (1F-1)



(注)D/W: Drywell, P/D: Pedestal, W/W: Wetwell, D/C: Down-Comer, R/B: Reactor Building, V/B: Vacuum Breaker

図5 MAAP 格納容器 (Mark-I) モデルの概要 (1F・1)

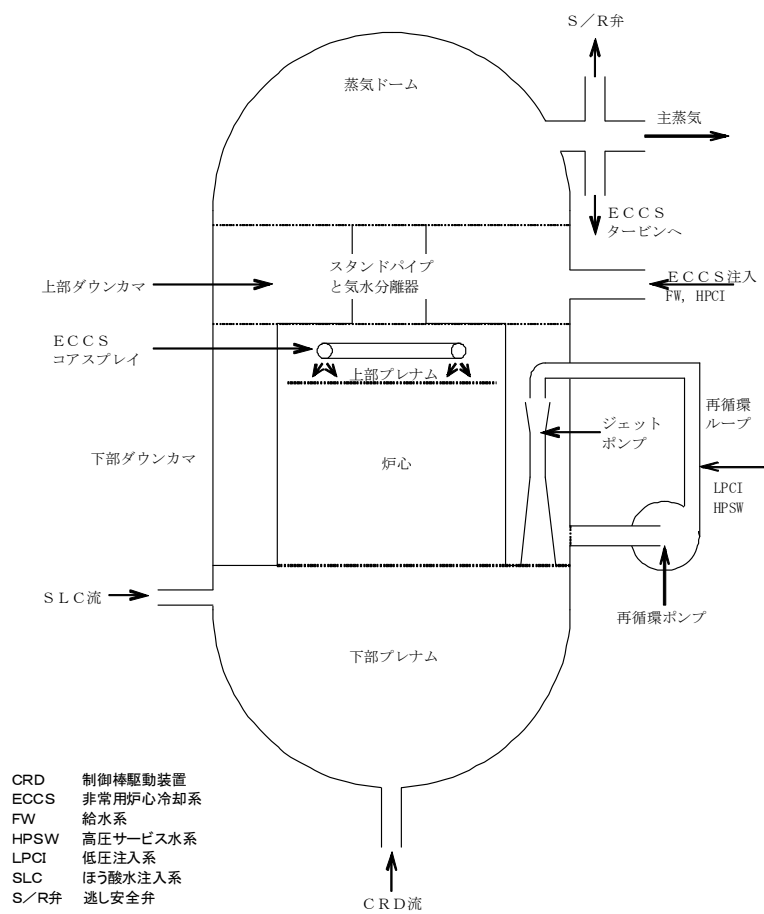
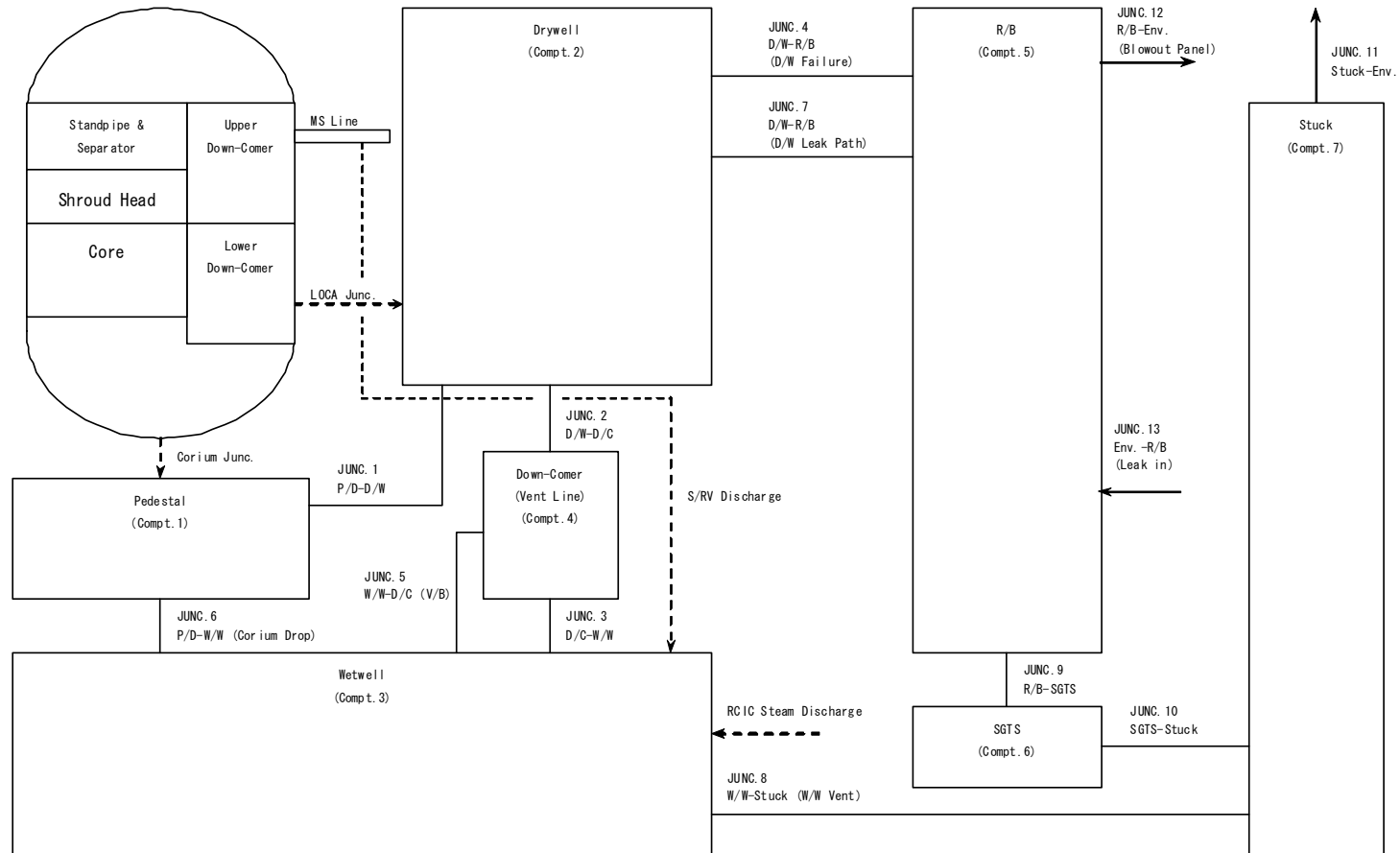


図 6 MAAP 原子炉圧力容器モデルの概要 (1F-2, 3)

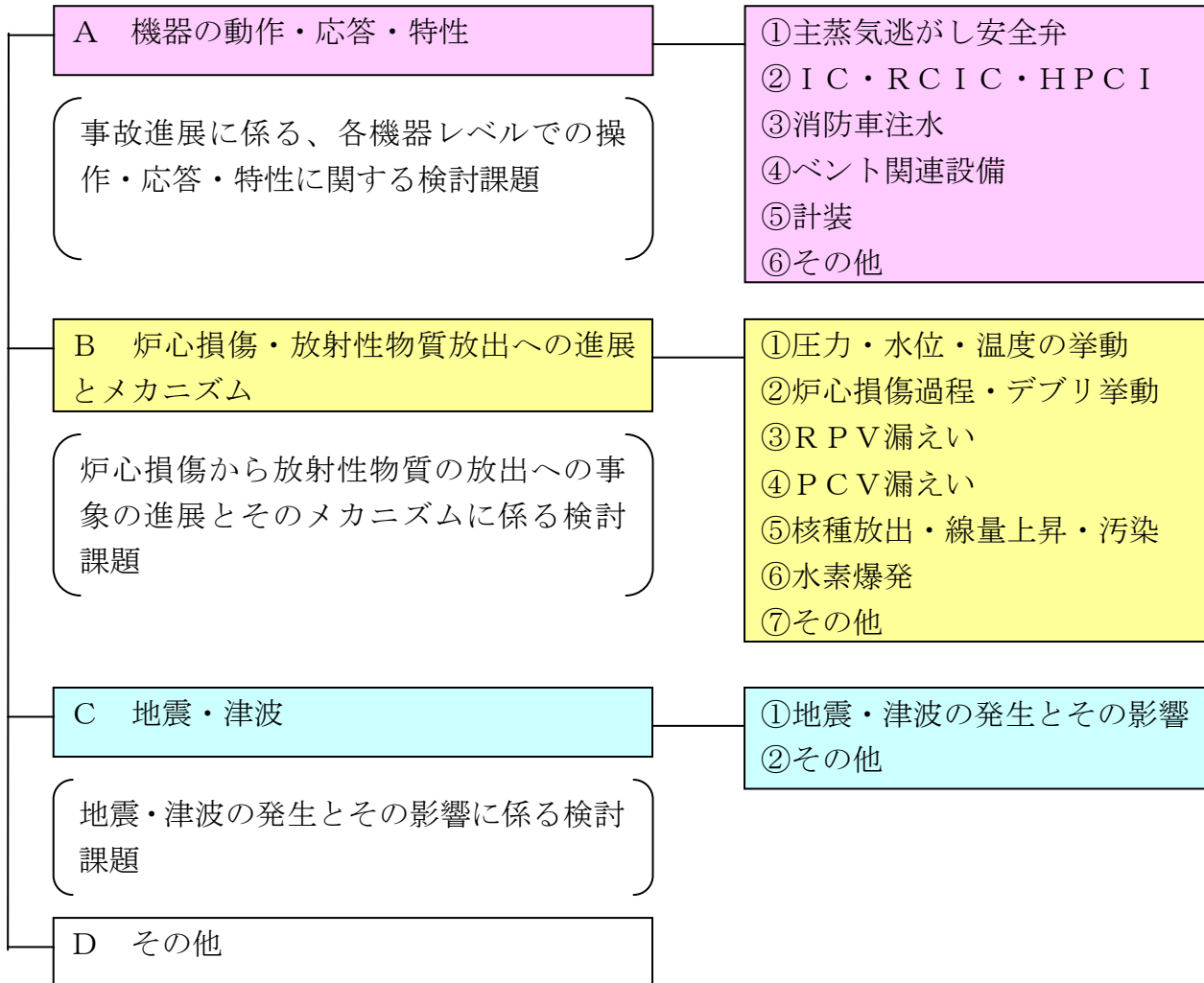


(注) D/W: Drywell, P/D: Pedestal, W/W: Wetwell, D/C: Down-Comer, R/B: Reactor Building, V/B: Vacuum Breaker

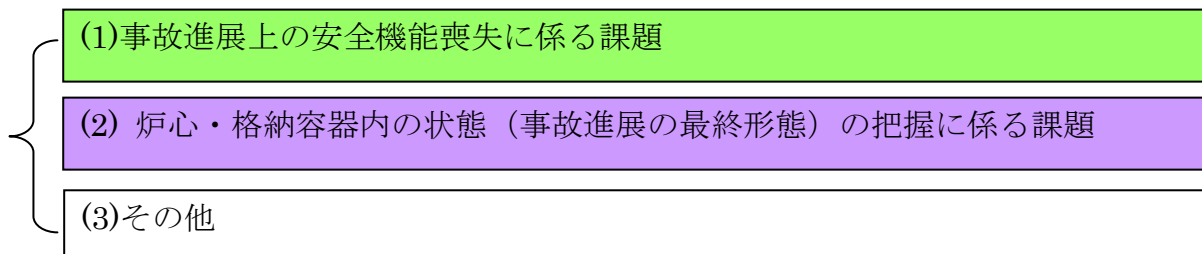
図 7 MAAP 格納容器 (Mark-I) モデルの概要 (1F-2, 3)

検討課題リスト

抽出された課題を号機別に整理し、以下のように分類する。



また、抽出された課題の重要度を分類するため、本文図 1 の事故進展に関するイベントツリー分析との関連に着目し、以下のように分類する。



なお、分類(1)「事故進展上の安全機能喪失に係る課題」については、柏崎刈羽原子力発電所で採られている安全対策との関連を示すため、「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策」（2013年3月／第1版、東京電力株式会社）の該当ページを引用する。

No. 共通-1	号機:共通	分類: A①	事故進展:(1)	安全対策との関連:p.33～34
件名: 炉心損傷後の SRV の動作について				検討結果:—

1～3号機では、最終的に事故時に作動が期待されていた注水機能を全て喪失し、臨機の対応として消防車を用いた原子炉代替注水を実施した。低圧注水手段による注水のためには、主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開状態を維持し、原子炉圧力容器を減圧することが不可欠である。

しかしながら、今回の事故では操作に必要な直流電源の喪失により、開操作は仮設バッテリーに頼らざるを得ず、SRV 開操作のため様々な努力がなされたが、原子炉圧力が低下しないこともあった。

例えば、3号機においては、3月13日2時42分に HPCI を手動停止した後、中央制御室から SRV の開操作を試みたが原子炉圧力に応答は見られなかった。

SRV の手動開操作のための駆動用空気として、窒素ポンベや不活性ガス系からの窒素供給が不能な場合でも、弁の開放が可能なようアキュムレータが設置されている。ここで、窒素ポンベや不活性ガス系の窒素は、交流電源の喪失により隔離される設計となっているため、SRV はアキュムレータの残圧で動作する状態であったと考えられる。

SRV が動作しなかった原因として、背圧となる格納容器圧力が高い状況での駆動用窒素圧の不足や、電圧の不足による電磁弁の不作動等が考えられるが、炉心損傷後の SRV の開閉動作や原子炉圧力の応答挙動をはじめ、SRV が動作しなかった原因について明らかにする必要がある。

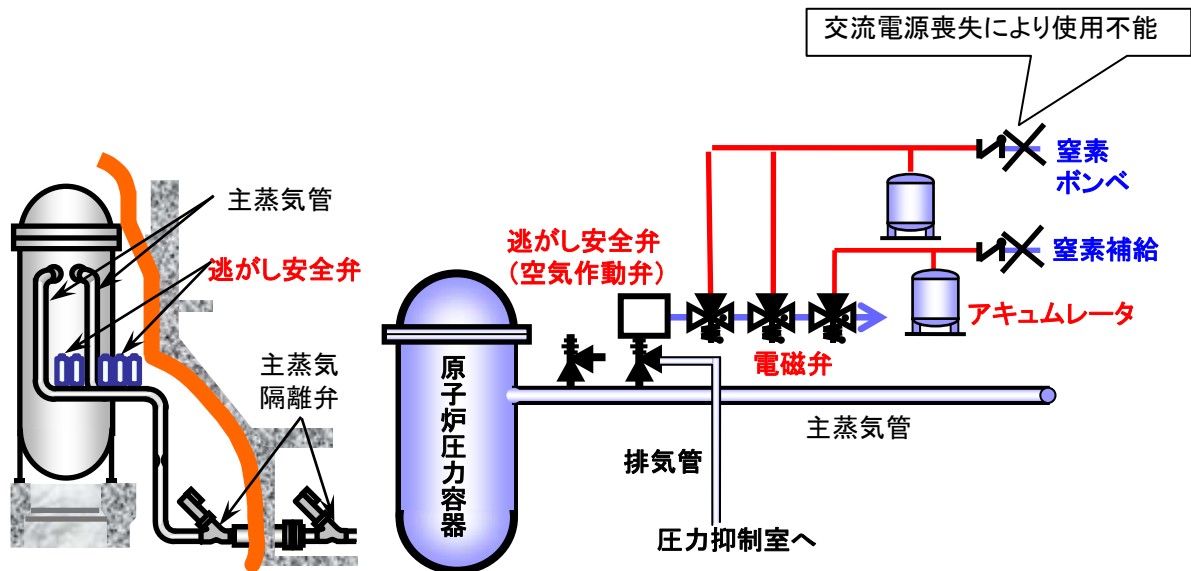


図 主蒸気逃がし安全弁の概略図

No. 共通-2	号機:共通	分類: A③	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.36
件名: 消防車による原子炉注水量について				検討結果: 添付資料 1-4, 1-5

1～3号機では、事故時に作動が期待されていた注水機能を最終的に全て喪失し、臨機の対応として消防車を用いた原子炉代替注水を実施した。

注水量に関する情報としては、当時、消防車のポンプ吐出圧力計や、流量計から推定された注水量（日単位の平均注水量）として整理されているが、その精度は低く、さらには、注水の一部が原子炉に注水されることなく他系統・機器へ流れ込んでいたものと考えられる。

例えば、1号機では3月14日1時10分から注水が中断し、20時に注水を再開した（原子炉スプレイ系からの注水）が、再開時、原子炉圧力の上昇が見られなかったことから、ほとんど注水されていない可能性も考えられる。また、23日2時33分に原子炉給水系からの注水を開始した際、蒸気発生によると考えられる原子炉圧力の上昇が確認されたことから、それまでほとんど注水されていなかった可能性も考えられる。

MAAP解析では、消防車からの注水量と比較して、かなり少なめの量しか原子炉に注水されていなかったものとして評価を行っている。なお、この注水量の設定には、格納容器圧力の再現性等を考慮した。原子炉への注水量は事故進展を把握するにあたって重要なデータとなるものの、実際の注水量がどの程度であったかは、不確かさが大きく、明らかにする必要がある。

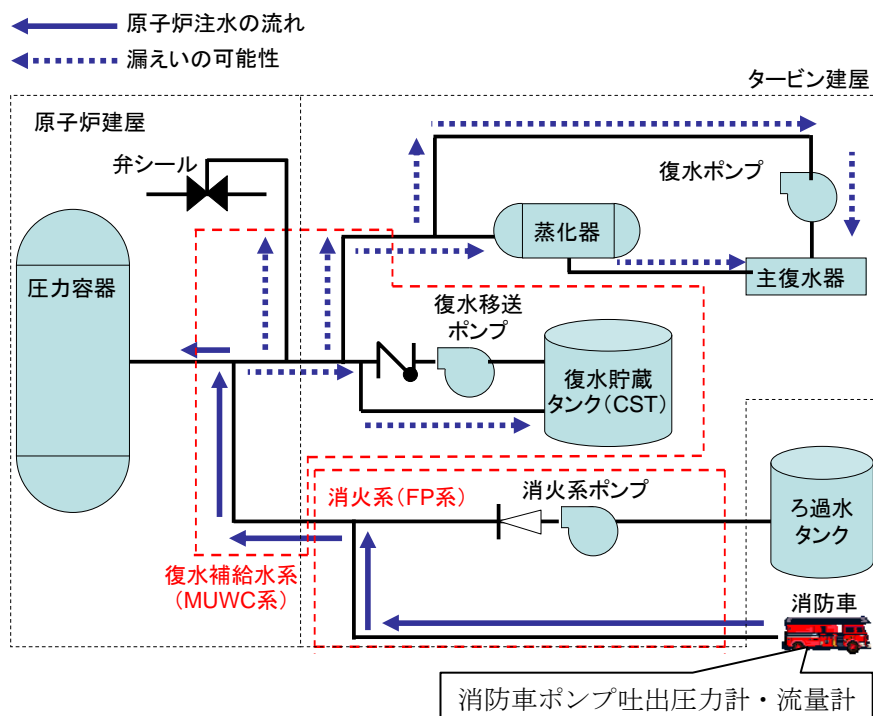


図 FP系を用いた代替注水経路の概略図

No. 共通-3	号機:共通	分類: A⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 水位計の基準面器配管の水の蒸発挙動について				検討結果:—

1号機では、津波により全電源を喪失し、原子炉水位が一時的に計測できなくなつた。3月11日21時19分、仮設電源で原子炉水位計を復旧すると、原子炉に注水がなされていない状態にもかかわらず、水位計の指示値は上昇を示した。原子炉水位計の測定原理を考慮すると、この時の水位計指示値の上昇は、基準面器配管の水の蒸発による水位計の指示不良が原因であるものと考えられる。なお、2、3号機についても最終的には水位計が指示不良を起こしたものと考えられる。

水位計がいつ、どのような原因で指示不良を起こしたかについて検討することにより、当時の原子炉の状態に関して何らかの情報が得られる可能性があり、検討を実施する。

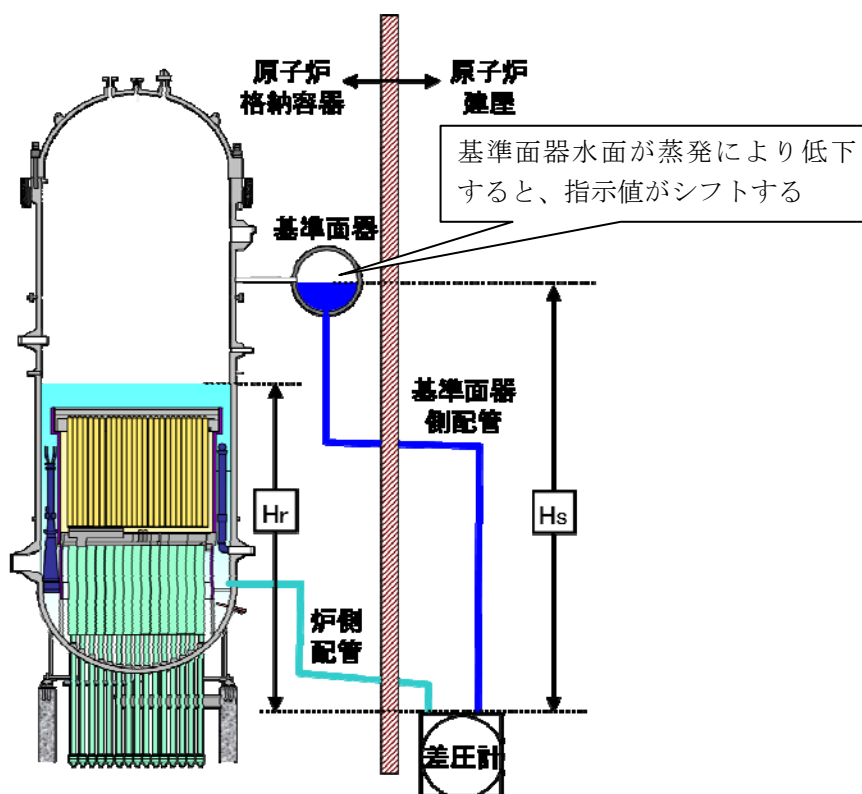


図 原子炉水位計測の原理図

No. 共通-4	号機:共通	分類: A⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: PLR メカニカルシールからの漏えいについて				検討結果:—

原子炉再循環系（PLR）ポンプでは原子炉水の軸封装置としてメカニカルシールを使用しており、通常運転中は、制御棒駆動系（CRD）ポンプから軸封装置に供給されるシール水により原子炉水の漏えいを防止している。外部電源喪失時には、CRDポンプが停止しシール水が失われるため、高圧の炉水が PLR ポンプ主軸部から軸封装置を経て D/W 機器ドレンサンプに排出される。

実際に福島第二原子力発電所では地震後の格納容器内点検において、D/W スプレイを実施していない 4 号機でも、機器ドレンサンプのあるペDESTAL が満水となりダイヤフラムフロア（ドライウェル床）にまで及ぶ滞留水が見つかった。（地震後、機器ドレンサンプからの排水は停止した）

メカニカルシールが健全であれば、原子炉水の漏えい量は設計漏えい率以下の値であり、実機の挙動の大勢に影響はない。ただし、事故進展の過程で、O リングの損傷などシール機能が喪失した場合は、漏えい量は大きくなる可能性がある。実機において炉水位や格納容器温度・圧力・水位に影響を及ぼす程度の漏えいが生じていたか明らかにする必要がある。

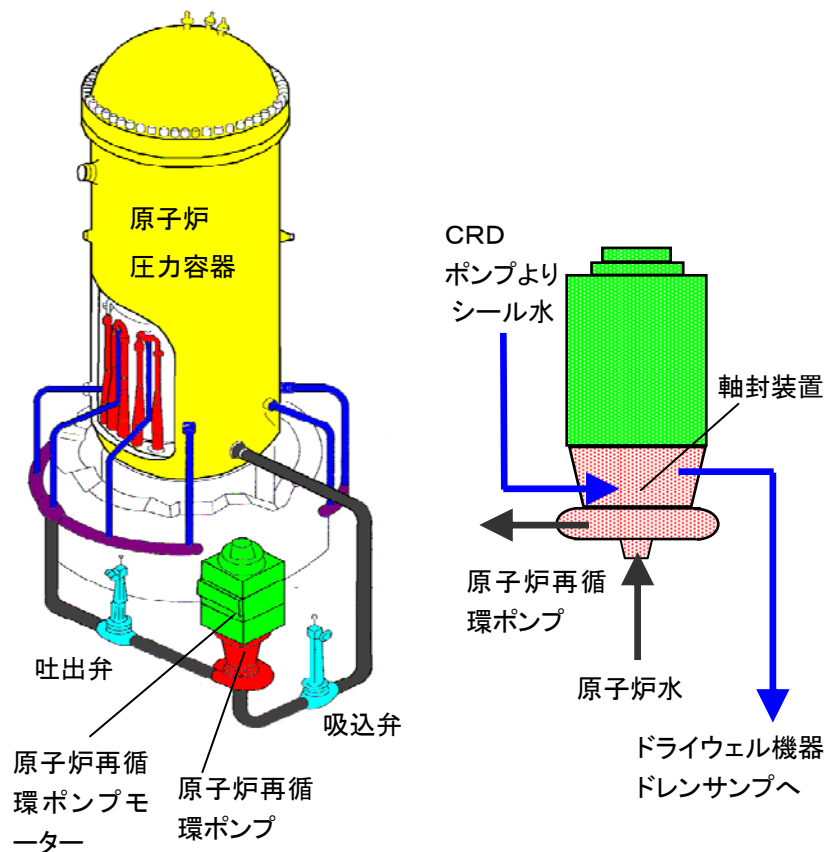


図 原子炉再循環ポンプ概略図

No. 共通-5	号機:共通	分類: B②	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.42,44
件名: コア・コンクリート反応について				検討結果:—

1号機においては、3月12日19時04分に原子炉への連続的な海水注水が始まるまでの間に、溶融した燃料が格納容器床面へと落下した可能性が高い。

溶融燃料が十分に冷却されない場合、溶融燃料と接触した格納容器床面のコンクリートが融点以上まで熱せられることによりコンクリートが分解するコア・コンクリート反応が生じる。コア・コンクリート反応では、水素、一酸化炭素等の非凝縮性ガスが発生するため、格納容器圧力変化や放射性物質の放出挙動に影響を与える。

「福島第一原子力発電所1～3号機の炉心損傷状況の推定について」(2011年11月30日 旧原子力安全・保安院 技術ワークショップ発表)においては、格納容器への燃料デブリの落下割合が最も大きいと推定される1号機に対するコア・コンクリート反応の解析結果を示している。

しかしながら、実際に1～3号機においてコア・コンクリート反応がどの程度進展していたか、事故進展にどの程度の影響を与えていたかは、不確実さが大きく、明らかにする必要がある。

また、格納容器からの漏えいの発生原因として、溶融燃料が格納容器のライナーに接触して開口するシェルアタックも可能性の一つである。ただし、1,2号機では窒素封入開始時に圧力上昇が見られていること、3号機では格納容器内水位が高いと考えられているなど、実際のシェルアタックの発生の根拠となる観測データは、今のところ存在していない。

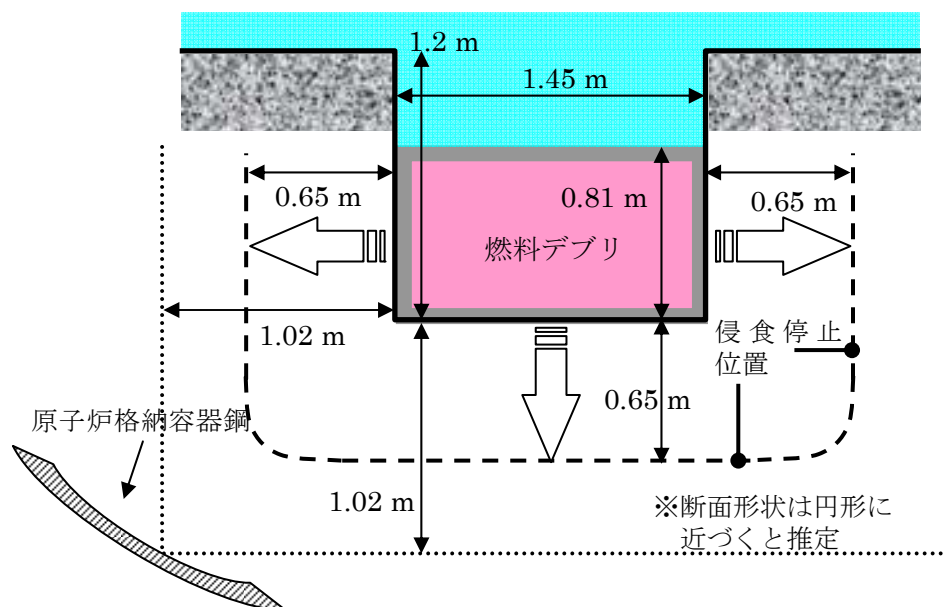


図 1号機コア・コンクリート反応規模の推定

参考: 「福島第一原子力発電所1～3号機の炉心損傷状況の推定について」
(2011年11月30日 旧原子力安全・保安院 技術ワークショップ発表)

No. 共通-6	号機:共通	分類: B②	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 溶融炉心の下部プレナム落下挙動				検討結果:—

従来の MAAP 解析モデルでは、溶融炉心の下部プレナムへの移行メカニズムは、主に TMI-2 の事故の知見を基に作成されており、炉心で発生した溶融物は、炉心領域から炉心支持板を破損させて下部プレナムに到達する経路のみを考慮している。一方、複雑な下部構造を持つ BWR においては、燃料支持金具の冷却水の通過口から溶融した炉心が降下し、下部プレナムに流れ落ちることや、溶融物が炉心の径方向に成長し、外周部のバイパス領域へ流出後、さらにシュラウドと接触・破損させることによってダウンコマへ流出する経路等も考えられる。

なお、1号機の MAAP 解析において、原子炉圧力は、3月11日22時頃に急峻なピークを示している。これは、解析において、溶融した炉心が、一旦、炉心支持板にとどまり、炉心支持板の破損とともに、下部プレナムに一度に落下するというモデルが採用されていることにより、大量の蒸気が発生する評価結果となることから発生するものである。

事故進展挙動ならびに炉心・格納容器の状態把握に資するため、溶融炉心の下部プレナム落下挙動について明らかにする必要がある。

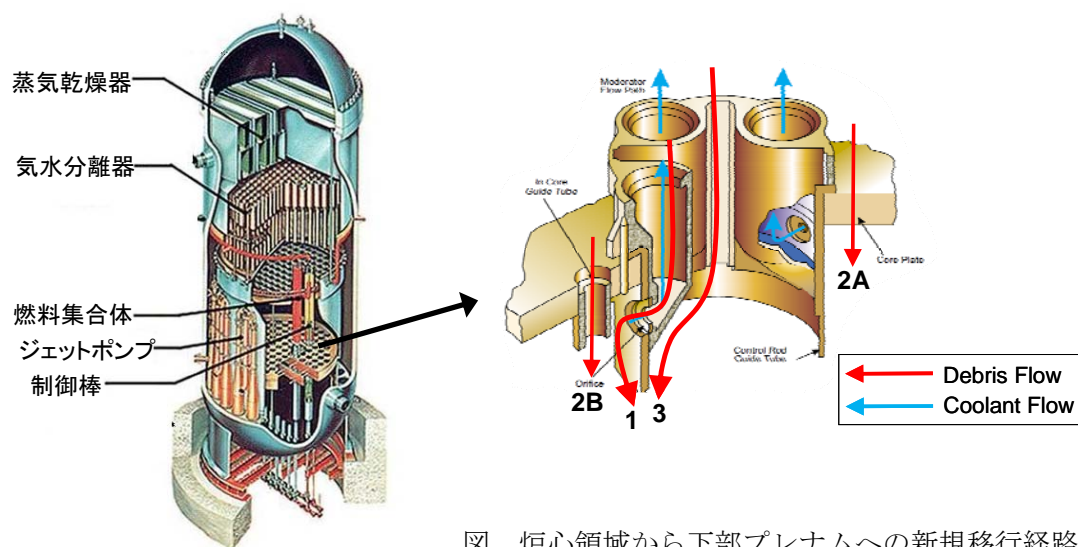


図 炉心領域から下部プレナムへの新規移行経路

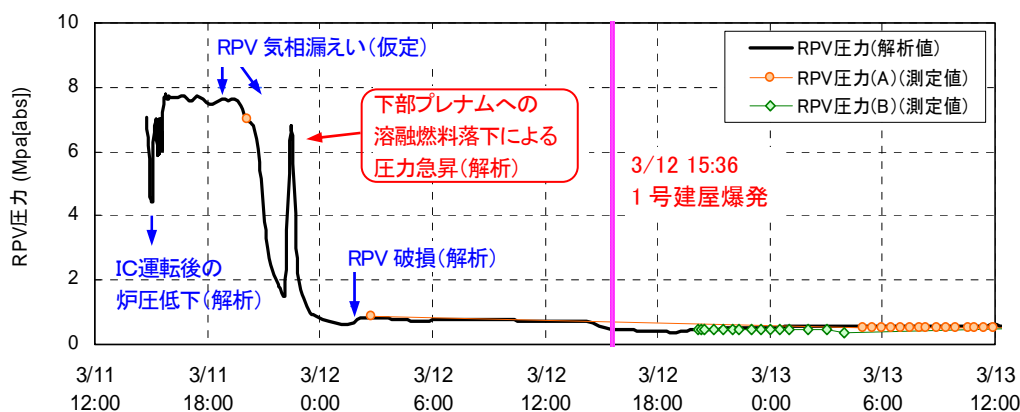


図 1号機原子炉水位、原子炉圧力の推移

No. 共通-7	号機:共通	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名:放射性物質の大気放出のタイミングとモニタリングデータの関連について				検討結果:—

事故進展の過程で燃料から放出された放射性物質は、格納容器ベントや原子炉建屋の爆発、格納容器からの直接の漏えい等によって大気中への放出に至った。当社ではこれまで、モニタリングカーで測定した空間線量率等や気象庁の気象観測所で観測された降雨などの気象データをもとに、今回の事故における主な事象毎の大気への放出量の評価や、福島第一からみて北西方向に高汚染地域が生じた要因について検討を行っている。

しかしながら、モニタリングカーなど敷地境界で測定した空間線量率の変動と、その要因となった放出源からの放出挙動については、必ずしも全ての関連が特定されているわけではない。これら空間線量率データは、風向等気象条件やデータ取得状況によっては、放出源からの放出状況を全て捉えられているわけではないものの、放出挙動の検討にあたって有用な情報である。また、空間線量率の減衰挙動から沈着物の影響や放出核種について何らかの情報が得られる可能性がある。

放射性物質の放出に至る事故進展挙動の把握のため、空間線量率等モニタリングデータの変動状況と、放射性物質放出のタイミングや放出源、放出経路との関連について検討を行う必要がある。

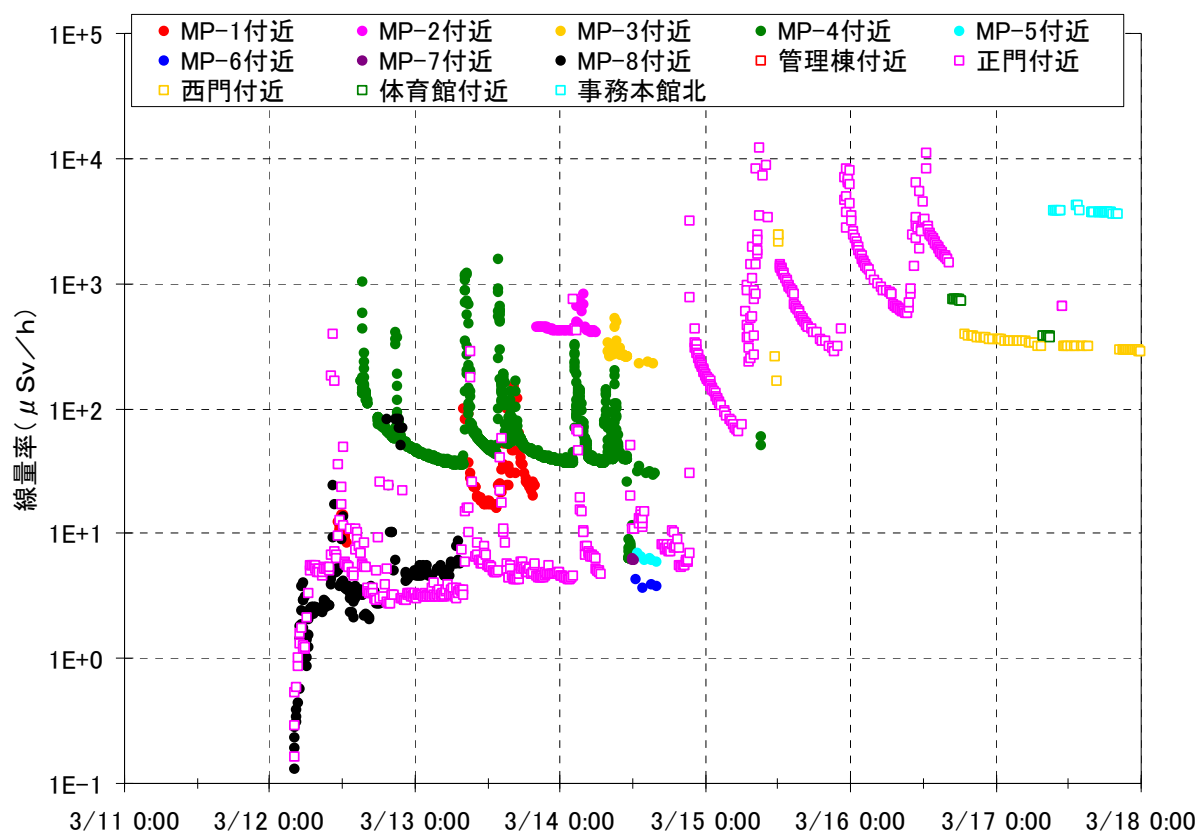


図 3月11日～18日の敷地内空間線量率の推移

No. 共通-8	号機:共通	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: ベント時の格納容器からの放射性物質の放出挙動について				検討結果:—

1号機では3月12日10時17分、23分、24分の3回、中央制御室でS/Cベント弁（小弁）の開操作を実施した。D/W圧力に明確な応答は現れなかったものの、10時40分に正門付近の線量率に一時的な上昇が確認された。その後、仮設空気圧縮機をS/Cベント弁（大弁）の開操作のために接続し、12日14時頃に起動したところ、ライブカメラ映像から排気筒上に蒸気が昇る様子と14時30分から14時50分頃にかけてD/W圧力の低下が確認された。このとき、正門付近（南西側）およびMP-8付近（南側）の線量率には上昇は確認されなかった。

このように、ベント弁操作時の挙動について、D/W圧力やモニタリングカーにて測定する線量率に、明確な応答が現れた場合とそうでなかった場合が混在し、ベントにより、D/W圧力に応答が出ない程度の放出があった可能性や、原子炉建屋から直接大気中へ放出された可能性が考えられる。また、小弁開の場合のベント流量は小さく、D/W圧力低下の効果は小さいと考えられる。ベント時に放出された放射性物質の放出挙動の詳細について明らかにする必要がある。

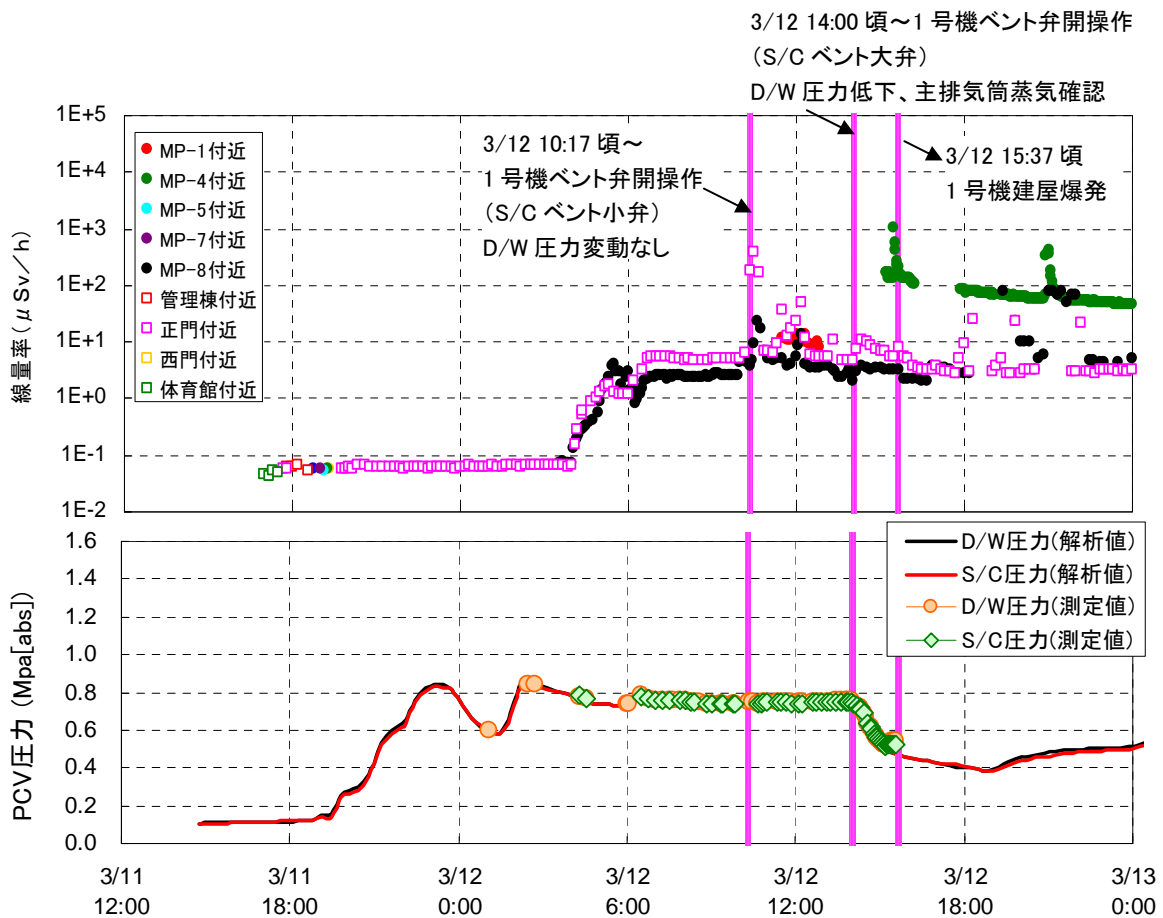


図 3月11日～12日の線量率と1号D/W、S/C圧力の推移

No. 共通-9	号機:共通	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3月20日前後の線量上昇について				検討結果:—

1号機と3号機においては、消防車による原子炉への注水量について、アクシデントマネジメント (AM) 盤の測定値が、それぞれ3月20日、21日から数日間にわたって大きく減少している。また、3号機で3月21日の16時頃に黒煙が上がった際に、ドライウェル圧力、原子炉圧力ともに有意な変動を見せないのに、発電所正門にて急激に線量が上昇したことが観測された。

MAAPコードによる解析は、長くても地震後1週間程度で解析を終了させている。これは、解析による評価は、長期間になればなるほど不確かさが大きくなるため、評価結果の信頼性が極めて低くなってしまうためである。

しかしながら、3月20日、21日頃に福島第一原子力発電所から放出された核分裂生成物は、風向きの関係から関東圏の線量上昇を引き起こし、よう素濃度の上昇による水道水の取水制限を引き起こすなどの原因となった可能性があり、放出挙動の詳細について明らかにする必要がある。

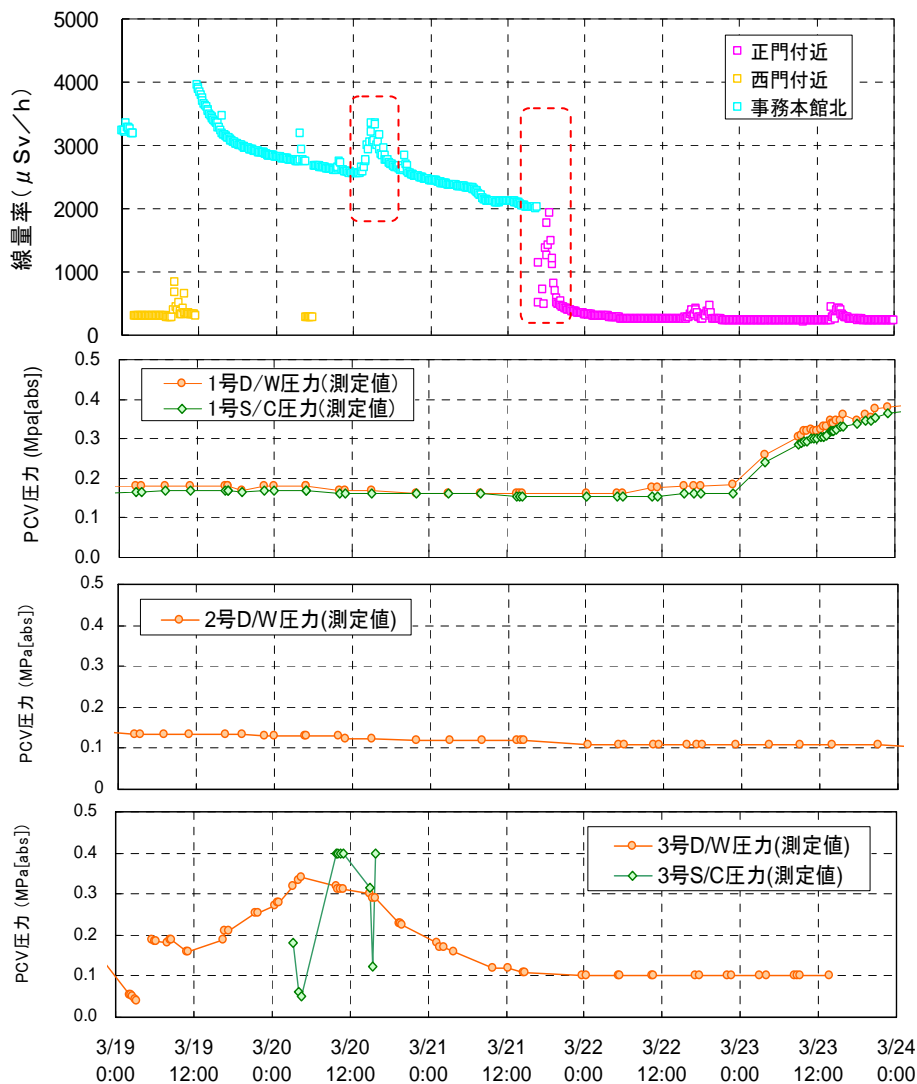


図 3月19日～23日の発電所内線量率

No. 共通-10	号機:共通	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 炉心損傷状況とデブリ位置について				検討結果:—

1号機の炉心は、ほぼ全量がRPV下部プレナムに落下し、さらにその大半が格納容器ペDESTALに落下しているというMAAP解析結果になっている。

一方、2,3号機の炉心は、一部溶融プールが存在しているものの炉心部にとどまるもののMAAP解析結果となっている。これは早期に注水手段を失い、消防車による注水までに時間がかかった1号機と比べ、RCIC(2,3号機)及びHPCI(3号機)による注水が継続的に行われていたため、冷却が停止したときの崩壊熱が小さくなっていたこと、比較的速やかに消防車による注水が開始されたこと等が理由としてあげられる。

ただし、MAAPコードを用いた解析では、解析条件設定における不確かさ、解析モデルの不確かさがあり、結果として得られる事故進展にも不確かさがある。2・3号機は原子炉圧力容器破損には至らないとの結果となっているが、この結果は原子炉への注水量の設定に大きく影響を受けるところである。実際は、その後のプラント状況から原子炉水位は非常に低い位置にあることが推定され、原子炉圧力容器は破損している可能性が高い。さらに3号機は、RPV圧力低下後のHPCIの注水が十分でなく、炉心損傷がより早い時間に起こっていた可能性が考えられる。

事故進展の最終結果となるデブリの位置は依然不明な点が多く、これが廃炉作業への重要なインプットとなるため、今後ともPCVやRPVの内部調査研究開発プロジェクト等の調査結果もふまえ、検討を進める必要がある。

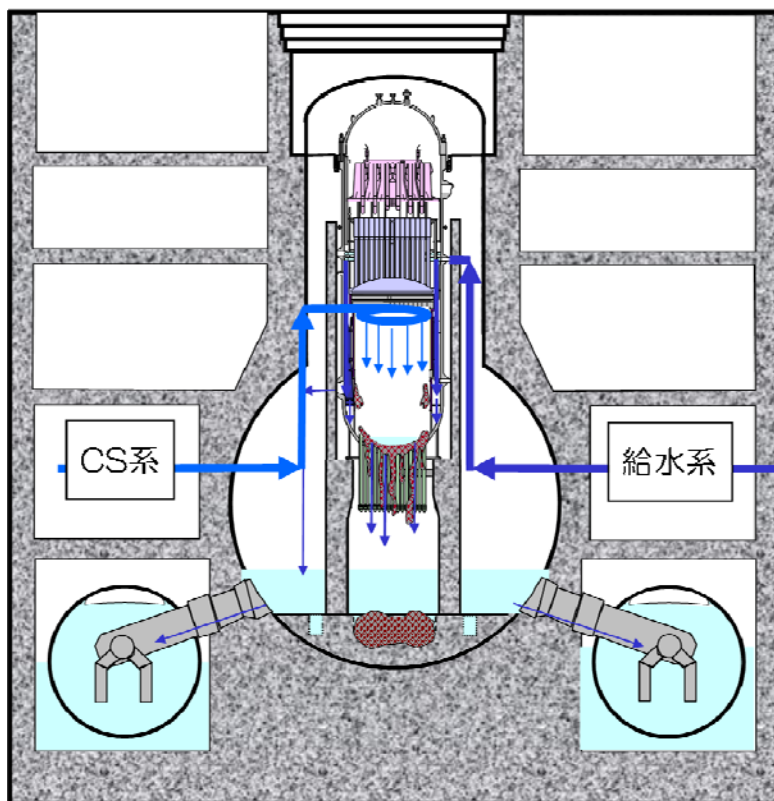


図 1号機の炉心・格納容器の状況推定図

No. 共通-11	号機:共通	分類: B⑥	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.43~44
件名: 原子炉建屋の水素爆発について				検討結果:—

1号機では S/C ベント弁（大弁）の開操作実施後、3月12日14時30分から14時50分頃にかけて D/W 圧力の低下が確認された。その後15時36分、原子炉建屋上部で水素爆発が発生し、屋根及び最上階の外壁が破損した。

3号機では、3月13日9時24分、D/W 圧力の低下が確認され、格納容器ベントが実施されたと判断された。その後、3月14日11時01分、原子炉建屋で水素爆発が発生し、最上階から上部全体と最上階1階下の南北の外壁が破損した。

続いて、3月15日6時14分頃、4号機原子炉建屋で水素爆発が発生した。その後の現場調査の結果、3号機のベント流が回り込み水素爆発に至り、また、爆発による主な圧力の発生場所は4階であった可能性があると推定されている。

これら原子炉建屋の水素爆発は、主にジルコニウム-水反応で発生した水素が、蒸気とともに最終的に原子炉建屋へ漏えいし、水素爆発に至ったものと推定されるが、その水素発生量や漏えい経路について明らかにする必要がある。

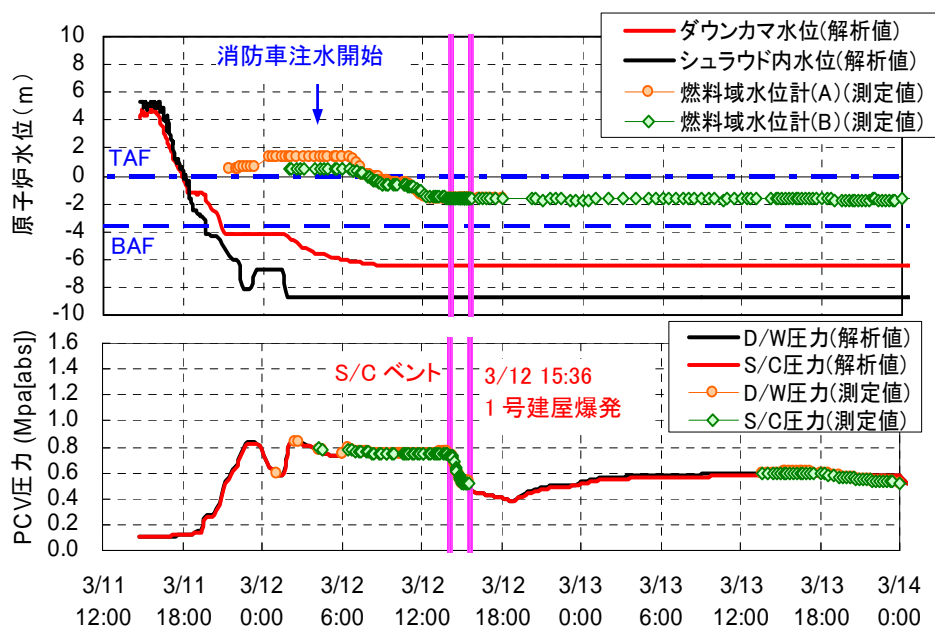


図 1号機水素爆発までの原子炉水位、PCV 圧力の推移



図 1号機原子炉建屋の外観写真

＜課題リスト～共通～＞

No. 共通-12	号機:共通	分類：C①	事故進展: (3)	安全対策との関連:— (津波対策として p.11~14)
件名:巨大連動型地震及び巨大津波発生に関する知見について				検討結果:—
<p>今回の地震の震源域は、岩手県沖から茨城県沖までに及んでおり、その長さは約500km、幅は約200kmで、最大すべり量は50m程度であったとされている。本地震時には、三陸沖南部海溝寄り、三陸沖北部から房総沖の海溝寄りの一部で大きなすべり量が観測され、三陸沖中部、宮城県沖、福島県沖、茨城県沖の複数の領域も震源域として連動して発生したマグニチュード9.0の巨大な地震であった。</p> <p>このような巨大連動型地震が発生した原因は不明なところが多く、その発生メカニズムについて国内外の検討状況に注視するとともに、巨大連動型地震の評価上の取り扱い方法について最新知見を反映する。</p> <p>また、当社は、北海道から千葉県までの痕跡高・浸水高、潮位記録、浸水域、地殻変動量をよく再現できるような波源モデル（津波の数値シミュレーションに必要な、断層の長さ、幅、位置、深さ、ずれの量などの情報）を設定し、津波の再現計算を実施した。これによると日本海溝付近で特に大きな断層のすべり量（最大で50m程度）が発生したと推定される。</p> <p>このような巨大津波が発生した原因は不明なところが多く、その発生メカニズムについて内外の検討状況に注視するとともに、巨大連動型地震の評価上の取り扱い方法について最新知見を反映する。</p>				

<課題リスト～共通～>

No. 共通-13	号機:共通	分類 : C①	事故進展: (3)	安全対策との関連:—
件名:福島県浜通り南部地域における地震活動の活発化について			検討結果:—	
<p>東北地方太平洋沖地震後に、福島県浜通り南部地域において地震活動が活発化し、従前、当社が後期更新世以降の活動はないと評価していた湯ノ岳断層において、平成23年4月11日の地震時に正断層として地震断層が出現している。</p> <p>その後、当該断層についてトレンチ調査などによる詳細な調査を行った結果、複数地点において、後期更新世以降の活動が認められたことから、湯ノ岳断層は耐震設計上考慮すべき活断層であったと判断され、今回と同様のボーリング調査、トレンチ調査等の詳細な地質調査を実施していれば、活動性の評価は可能であったと考えられる。^{*1)} この知見を踏まえると、断層の活動性を否定する場合にはトレンチ調査等の詳細な地質調査により断層の活動性を直接確認することが重要と考えられ、今後の断層調査に反映する必要がある。</p> <p>*1) ”湯ノ岳断層に関する追加調査結果の報告”，東京電力株式会社，2011年12月27日</p>				

<課題リスト～共通～>

No. 共通-14	号機:共通	分類 : C①	事故進展: (3)	安全対策との関連:— (津波対策として p.11~14)
件名:津波の福島第一主要建屋への詳細な到達時刻や浸水経路について			検討結果:添付資料地震津波-1	
<p>発電所を襲った津波によって、海水ポンプが設置されている 4m 盤のみならず、主要建屋のある 10m 盤も冠水するとともに、建屋の地上開口部等を経路として建屋内にも浸水が波及した。これにより、モータや電気品が被水し、非常用ディーゼル発電機や電源盤といった重要な設備が直接的・間接的な影響で機能を喪失した。</p> <p>津波の福島第一原子力発電所への到達時刻や浸水経路については、電源喪失に関する時系列との相関関係をより明確にするため、今後、継続的な調査をしていく。</p>				

<課題リスト～共通～>

No. 共通-15	号機:共通	分類 : C①	事故進展: (3)	安全対策との関連:— (津波対策として p.11~14)
件名 : 津波の波力による影響について				検討結果:—
<p>津波の波力による影響については、地上の開口に取り付けられているドアやシャッター等は津波あるいは漂流物によるものと思われる損傷が一部で確認されている。また、海側エリアに設置されていた重油タンクの一部は、波力以外に浮力の影響により漂流したと考えられる。しかしながら、主要建屋の外壁や柱等の構造躯体には有意な損傷が確認されていない。また、防波堤について、北防波堤の一部にある波返し（パラペット）設置区間では堤体が損傷したものの、それ以外の区間では堤体は概ね存立しており大きな影響は確認されていない。津波によりこれら構造躯体や防波堤の堤体に作用した実際の波力は、計測を行っていないため把握は困難であるが、実被害状況との比較考察を行うことで、波力評価式（合田式、谷本式等）の持つ保守性の定量化が期待される。</p>				

＜課題リスト～共通～＞

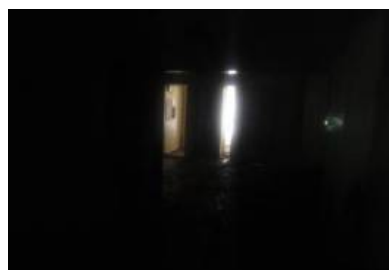
No. 共通-16	号機:共通	分類：D	事故進展: (3)	安全対策との関連:—
件名：ヒューマンファクターの観点からの検討				検討結果:—

1～4号中操では、津波到達後にほとんどの計測・制御電源を失い、プラントの状態把握も運転操作も極めて困難な状況に陥っている。

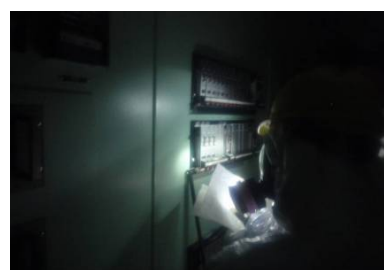
しかし、例えば1・2号中操では3月11日の17時台には代替注水系を用いた原子炉注水の準備を開始するなど、系統構成を図面等により確認し、今できること、今後必要と思われる操作について、必死で検討していた事実もある。当時の運転員をはじめ関係者の行動や心理状況を解明することは、緊急対応時のソフト方面での教訓を学び、対策に反映するためにも重要な課題である。



職員の通勤用乗用車のバッテリーを必要な計器につなぎ込み



照明の落ちた建屋内から建屋外への扉を撮影



真っ暗な中、ライトの明かりを頼りに計器の指示値を確認

図 事故後の現場の状況（写真）

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-1	号機: 1	分類: A②	事故進展: (1)	安全対策との関連: 該当設備なし
件名: 1号機水素によるICの除熱劣化について				検討結果: ー

1号機においては、地震後、非常用復水器（IC）を断続的に運転することで、原子炉圧力を制御している。津波により全電源を喪失する直前においては、ICは一時的に停止している状態であった。全電源喪失後、運転員は中央制御室にて格納容器外側のIC（A系）隔離弁（MO-2A、MO-3A弁）の閉状態を示すランプが点灯していることを発見し、3月11日18時18分に、これらの弁を開操作し、蒸気発生音と建屋越しに発生した蒸気を確認している。しかし、このときの蒸気発生量は少なく、しばらくして蒸気の発生がなくなったことから、ICのタンクの水がなくなっていることを懸念し、11日18時25分に戻り配管の隔離弁（MO-3A弁）を閉としている。

ICについては、原子炉水位が低下し、水-ジルコニウム反応により非凝縮性ガスである水素が発生した場合、冷却管に水素が混合することによって除熱性能が劣化すると考えられている。解析結果によると18時18分時点では、原子炉水位は有効燃料頂部（TAF）を若干下回った程度で、水素が大量に発生していた状況には無い可能性があるが、放射線分解による水素発生の影響等も考慮し、1号機において、実際にどの程度の除熱劣化があったかについて明らかにする必要がある。

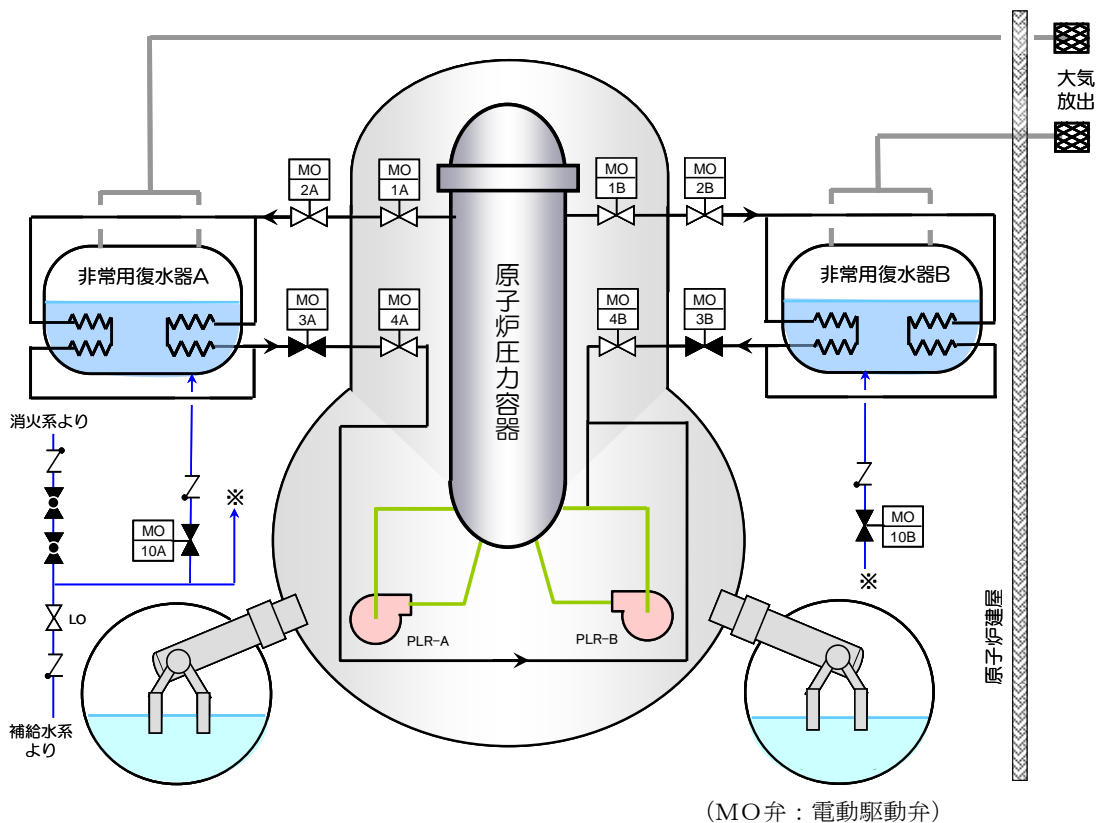


図 非常用復水器の系統構成概略図

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-2	号機:1	分類:A②	事故進展:(2)	安全対策との関連:—
件名:1号機IC動作の場合の挙動について				検討結果:—

1号機においては、地震後、非常用復水器（IC）を断続的に運転することで、原子炉圧力を制御しており、津波により全電源を喪失する直前においては、ICは一時的に停止している状態であった。全電源喪失後、運転員は中央制御室にて格納容器外側のIC（A系）隔離弁（MO-2A、MO-3A弁）の閉状態を示すランプが点灯していることを発見し、3月11日18時18分に、これらの弁を開操作し、蒸気発生音と建屋越しに発生した蒸気を確認している。しかし、このとき蒸気発生量は少なく、しばらくして蒸気の発生がなくなったことから、ICのタンクの水がなくなっていることを懸念し、11日18時25分に戻り配管の隔離弁（MO-3A弁）を閉としている。

事故後に実施したICのタンクの水位調査によれば、平成23年10月18日の時点で、A系のタンク水位は65%（通常水位：80%）と、当時よりタンク内の水が十分存在していたことになり、3月11日18時25分に戻り配管の隔離弁（MO-3A弁）を閉操作しなかった場合、ICによる冷却が継続できた可能性がある。

そこで、格納容器外側のIC（A系）隔離弁を開操作した後に、蒸気発生量が少なく、かつ、しばらくして蒸気の発生がなくなったことの原因を検討（1号機-1）するとともに、3月11日18時25分以降も格納容器外側のIC（A系）隔離弁を開状態のまま維持した場合の事故進展への影響について検討する。

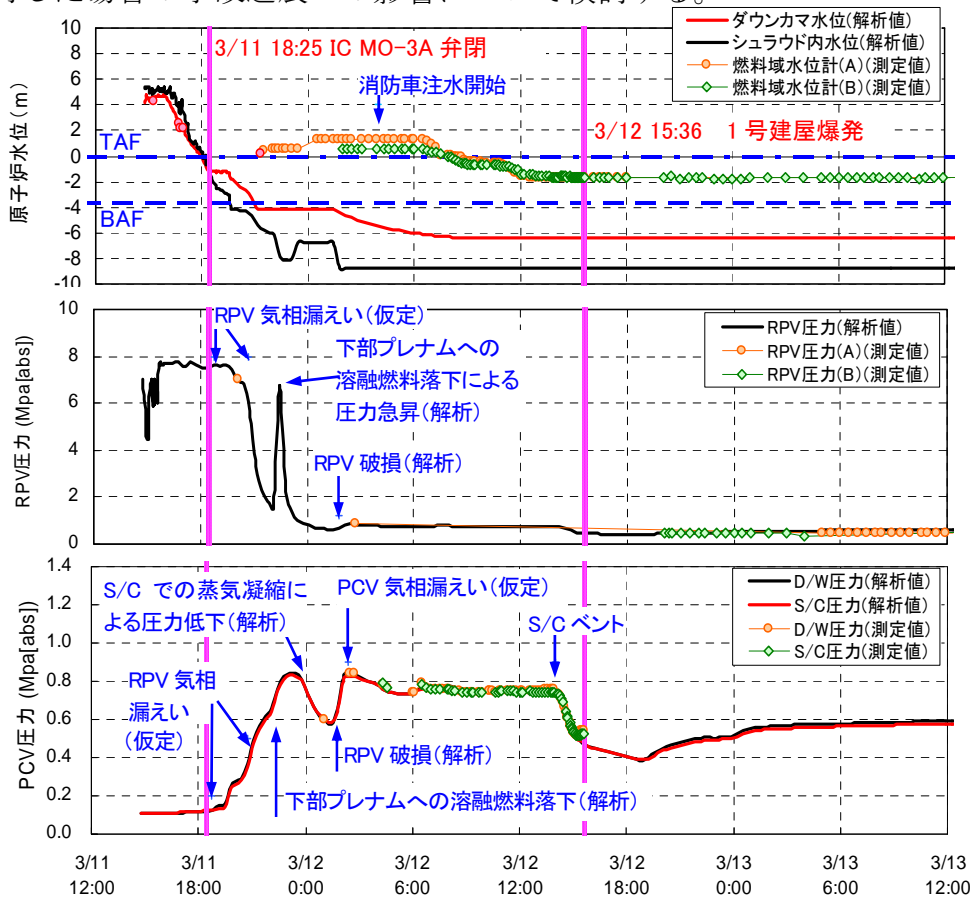


図 1号機原子炉水位、原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-3	号機: 1	分類: A⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 1号機指示不良後の原子炉水位計指示値の挙動について				検討結果:—

1号機では、津波により全電源を喪失し、原子炉水位が計測不能となった。3月11日21時19分に仮設電源により燃料域水位計を復旧した時には、計測値は有効燃料頂部(TAF) +200mmを示していたが、この後、原子炉へ注水をしていないにもかかわらず、水位計測値は上昇した。

水位計測に用いられている凝縮槽方式の水位計は、格納容器が高温になることや原子炉が減圧することで、凝縮槽内部配管の水が蒸発し、正しい水位を指示できなくなる。従って燃料域水位計は、仮設電源により復旧した時点ですでに指示不良を起こしていたものと考えられる。

しかしながら、水位計の計測値から、基準面器配管と炉側配管の差圧が分かるため、原子炉の減圧時間や炉水位について何らかの情報が得られる可能性がある。

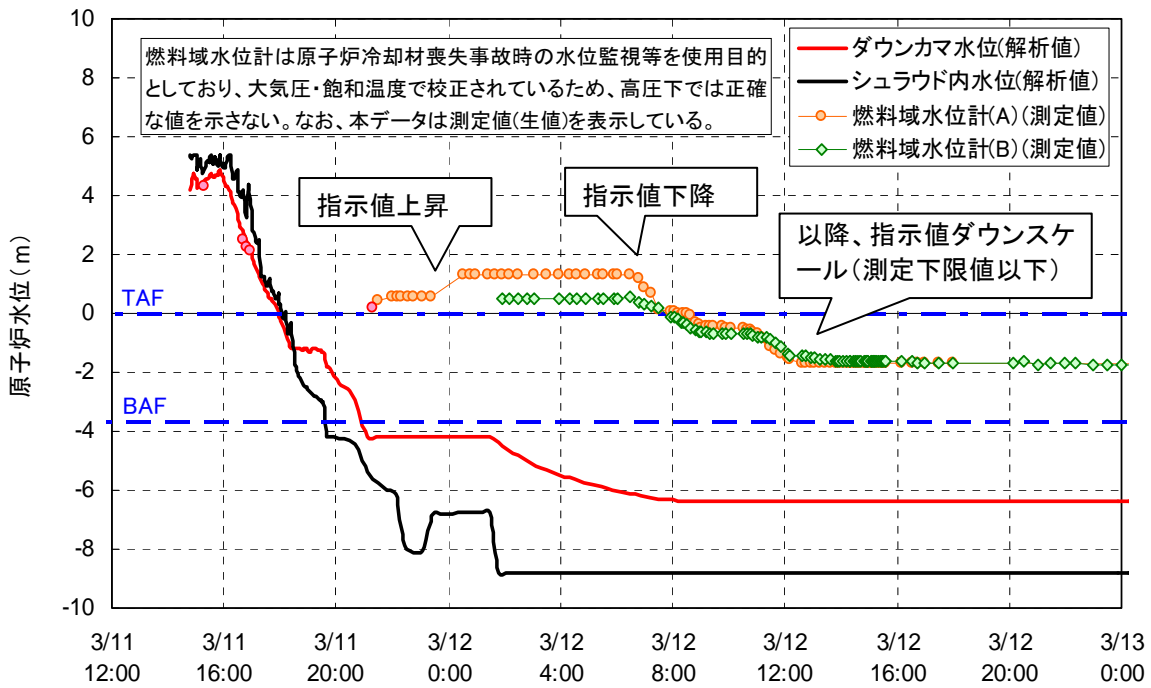


図 1号機原子炉水位の推移

＜課題リスト～1号機～＞

No. 1号機-4	号機:1	分類：A⑥	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名：1号機地震の影響による LOCA の可能性について			検討結果:添付資料 1-3	
<p>福島第一原子力発電所 1～3 号機は、地震発生後は、地震スクラム、原子炉冷却の開始により、冷温停止に向けた操作が進められていたが、津波が発電所に到達したことで、全電源喪失となり、直流電源も含め、短期間での復旧が出来なかったことから原子炉の冷却手段を全て喪失し、シビアアクシデントに至ったと評価している。従って、事故の直接的な原因は津波であると判断している。</p> <p>しかしながら、国会事故調査報告書では、1号機において、小規模な冷却材喪失事故（LOCA）が発生した可能性が否定できないと指摘されている。この根拠は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力企業作業員が原子炉建屋 4 階で水が落ちてくるのを確認した ・ JNES の評価では、0.3cm²以下の漏えいを否定できない ・ 運転員は SRV の作動音を聞いていない。 <p>との 3 点から成り立っている。この 3 点から論理的に小規模な LOCA があったとの結論を導けるかを検討する。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機（A）（DG(A)）については、運転員の証言から、津波が到達する前に機能喪失している可能性があるとして、津波ではなく、地震が原因である可能性を指摘している。2013 年 4 月になって、過渡現象記録装置に地震発生前から津波到達による過渡現象記録装置の停止時までの 1 分間隔の計測データが存在していることが改めて確認されたため、このデータを用いて、DG(A)の挙動について検討を実施する。</p>				

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-5	号機:1	分類: B③	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.27~36
件名: 1号機原子炉压力容器の気相漏えいについて				検討結果:—

1号機は、3月11日20時07分には原子炉圧力7.0MPa[abs]、23時50分頃にはD/W圧力0.6MPa[abs]、3月12日2時30分にはD/W圧力0.84MPa[abs]、2時45分には原子炉圧力0.9MPa[abs]が測定された。明確なタイミングは不明であるが、格納容器圧力が大きく上昇し、また、原子炉の減圧操作は行っていないものの原子炉圧力が低下したことが確認された。

原子炉压力容器の水位が低下し炉心が露出すると、過熱した炉心からの伝熱や過熱蒸気により、压力容器バウンダリが通常よりも高い温度となる。溶融燃料が压力容器底部を貫通するよりも前に、压力容器に気相漏えいが生じ、漏えい口の大きさによっては、原子炉圧力が減圧される可能性がある。このことは压力容器の破損時間や、破損後の格納容器への熱・機械的負荷にも影響を及ぼす。

MAAP解析においては、燃料の露出に伴う過熱および溶融により炉内温度が上昇することで、炉内核計装のドライチューブや主蒸気管フランジから原子炉压力容器からD/Wへの気相漏えいが発生したと仮定している。

しかし、計測されたパラメータや観測事実から、これらの箇所から実際に漏えいが生じたか否かについては直接的な証拠は得られておらず、炉心・格納容器の状態把握に資するため、明らかにする必要がある。

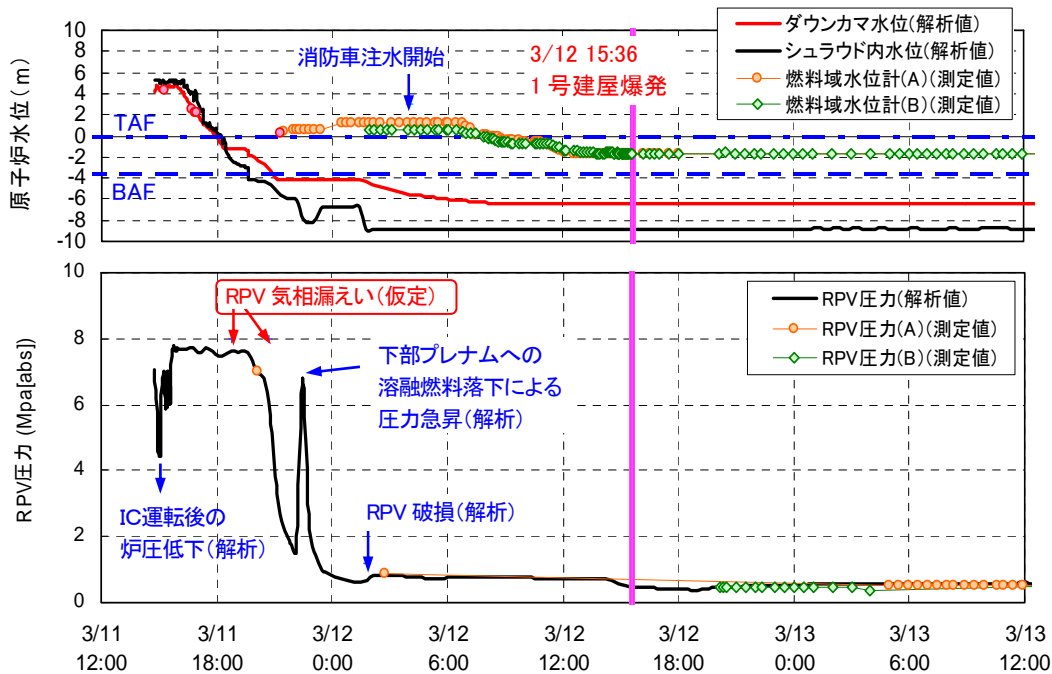


図 1号機原子炉水位、原子炉圧力の推移

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-6	号機:1	分類: B④	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.27~43
件名: 1号機格納容器の気相漏えいについて				検討結果:—

1号機のD/W圧力は、3月11日23時50分頃に0.6MPa[abs]を、3月12日2時30分頃に0.84MPa[abs]を計測した後、3月12日14時30分頃のベント操作による圧力減少まで、0.7MPa[abs]～0.8MPa[abs]程度の圧力で推移していた。

注水による蒸気発生、格納容器温度の上昇、コア・コンクリート反応によるガス発生等によって、格納容器圧力は上昇傾向になると想定されるが、圧力が上昇しないということは、格納容器からの漏えいがあったことが示唆される。

また、3月11日21時頃には、運転員が原子炉建屋に入域したところ、警報付きポケット線量計がごく短時間で0.8mSvを示し、21時51分に中央制御室に引き返し、状況を報告した。さらには3月12日4時頃から正門付近の線量率が全体的に上昇している。

MAAP解析においては、格納容器圧力の測定値にある程度合わせるため、地震発生約12時間後の3月12日3時10分頃に格納容器の気相部からの漏えいを仮定した。しかし、計測されたパラメータや観測事実から、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたかについては直接的な証拠は得られておらず、格納容器の状態把握に資するため、明らかにする必要がある。

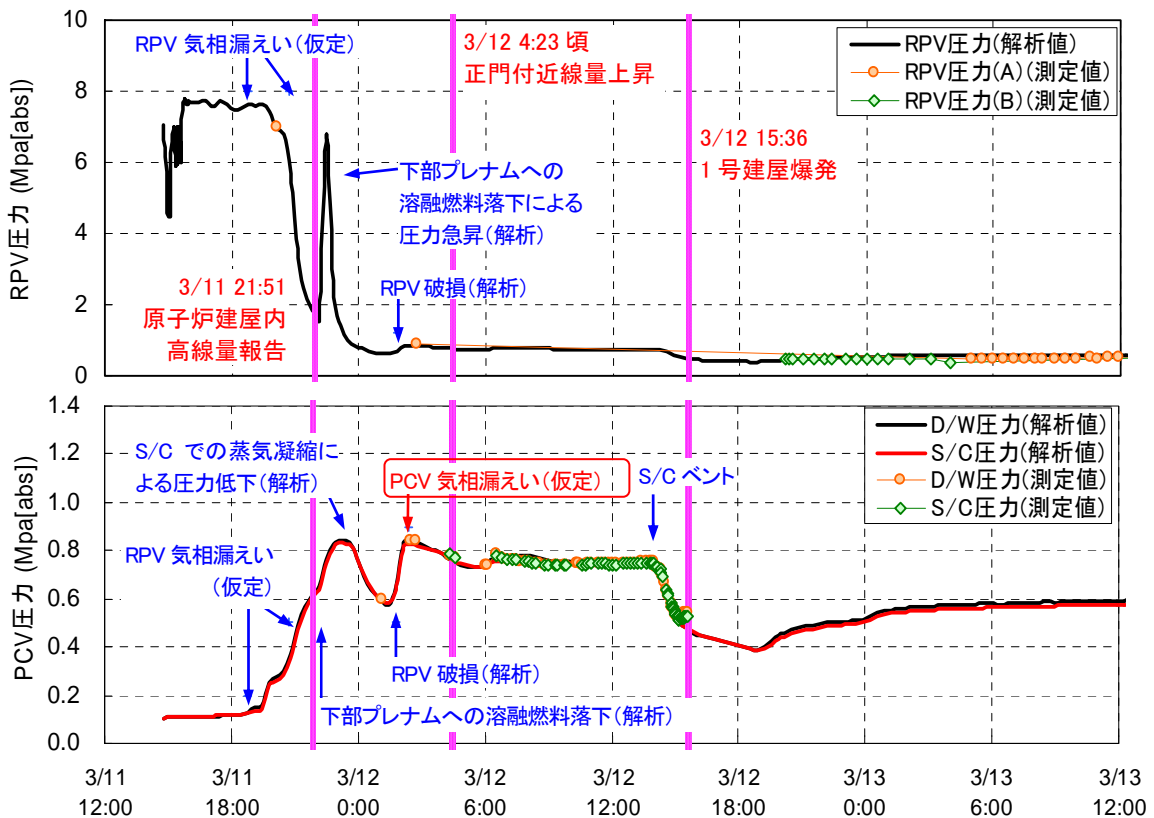


図 1号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-7	号機:1	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:— (注水手段の増強対策として p.27~36)
件名: 1号機 3月11日の原子炉建屋内の線量上昇について				検討結果:—

1号機では、3月11日17時19分に、運転員が原子炉圧力計やIC胴側の水位の確認のため、汚染検査用の測定器（GM管）を持って原子炉建屋に向かい、原子炉建屋外側二重扉を開けて入ったところ、GM管が通常より高い値を計測した（二重扉周辺で300cpmとの記録があり、通常測定値（バックグラウンド）の約3倍）ため、17時50分に報告のため一旦引き返した。

また、11日21時頃、運転員が原子炉建屋に入域したところ、警報付きポケット線量計がごく短時間で0.8mSvを示し、21時51分に中央制御室に引き返し、状況を報告したとの記録がある。

中央制御室にて記載されたホワイトボードの記録を参考に、仮に「ごく短時間」を10秒と考えると、288 mSv/hの線量率となり、緊急作業時における被ばく限度100mSvを考慮すると、事故収束対応への妨げとなる線量上昇である。

なお、11日20時07分には原子炉建屋内にある原子炉圧力計を確認しに行っているが、この時点で建屋内の線量上昇があったかは定かではない。その後、11日23時の時点で原子炉建屋二重扉前は高い線量（北側二重扉前1.2mSv/h、南側二重扉前0.52mSv/h）であることが確認されている。

このように、1号機においては早い段階から線量上昇が観測されているが、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたかについては直接的な証拠は得られておらず、課題リストNo.1号機-8,9とあわせて、事故時の原子炉建屋内での活動の可否について、また、炉心・格納容器の状態把握に資するため、明らかにする必要がある。

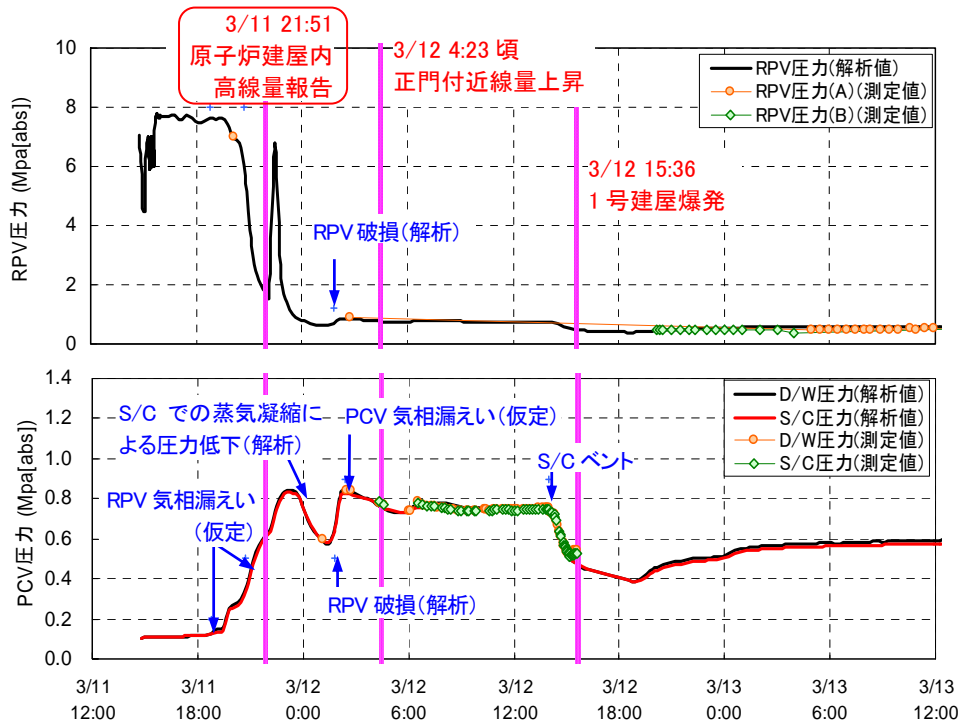


図 1号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

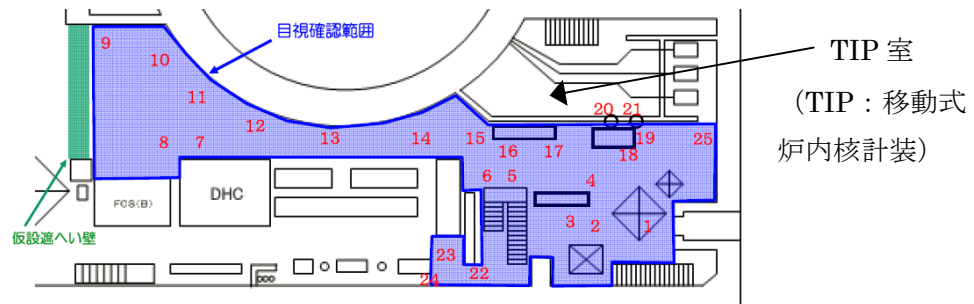
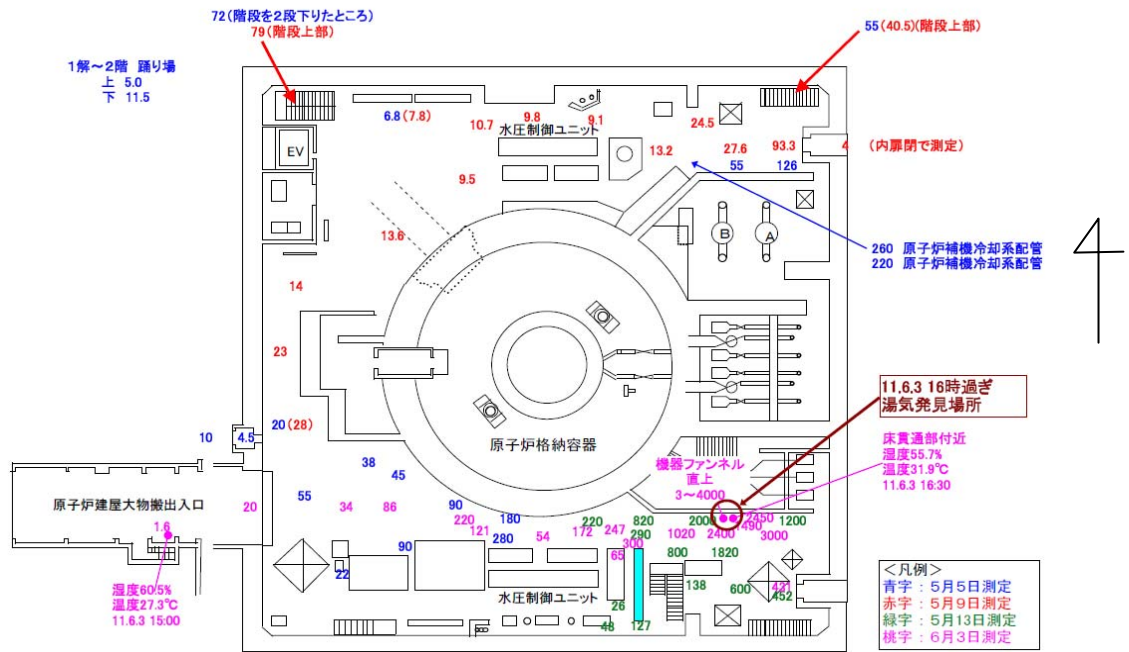
<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-8	号機:1	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:— (ベント強化対策としてp.40,43,44)
-----------	------	--------	-----------	--------------------------------------

件名: 1号機原子炉建屋 1階南東エリアの高線量汚染の原因の特定 検討結果:—

1号機では、2011年5月、6月、10月、2012年7月に実施された調査において、原子炉建屋1階南東エリアにて数1000mSv/hの高線量汚染が確認されている。また、2011年6月の調査では当エリアにある床貫通孔から蒸気が噴出していることが確認されている。なお、2012年7月に実施された調査においては、ロボットで当エリアにあるTIP室扉の開操作を試みるも解錠できず、TIP室内調査は実施されていない。

この原子炉建屋1階南東エリアの高線量汚染が、床貫通孔からの蒸気噴出や、炉心が露出・過熱した際のTIPのドライチューブ破損の有無と関連する可能性があり、この汚染の原因について明らかにする。



測定点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
床上150cm	254	321	132	1900	881	290							
床上15cm	238	251	77	840	406	254	93※1	55※1	34※1	40※1	102※1	132※1	57※1
測定点	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
床上150cm		1110	1620	1050	345	538						130※2	
床上15cm	109※1	528	777	520	311	474	2070※3	5150※4	85※1	96※1	168※1		

※1床150cm ※2床15cm ※3ファンネル上部 ※4床貫通部上部
※5斜線については干渉物等により測定できなかった箇所

図 原子炉建屋内線量測定結果 (上:平成23年6月4日、下:平成24年7月5日配布資料)

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-9	号機: 1	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:— (ベント強化対策としてp.40,43,44)
件名: 1号機 RCW 配管の高線量汚染の原因の特定				検討結果:—

1号機では2011年5月に実施された調査にて、原子炉建屋および放射性廃棄物処理建屋内の原子炉補機冷却系(RCW)の配管付近にて数100mSv/hから1000mSv/h超の高線量汚染が確認されている。また、2,3号機では同じようなRCW系配管の高線量は観測されていない。

RCWは補機を冷却するための閉ループシステムであり、このような高い汚染が発生することは通常状態では考えにくい。しかしながら、RCW配管は格納容器内の機器の冷却の役割も担っており、ペDESTAL下部の機器ドレンサンプ内には、ドレン冷却のためにRCW配管が敷設されている。

従って、熔融燃料が機器ドレンサンプに落下してRCW配管を損傷し、放射性物質を含む高線量の蒸気または水がRCW配管に移行した可能性が考えられ、この原因について明らかにすることで、炉心・格納容器の状態に関する情報が得られる可能性がある。

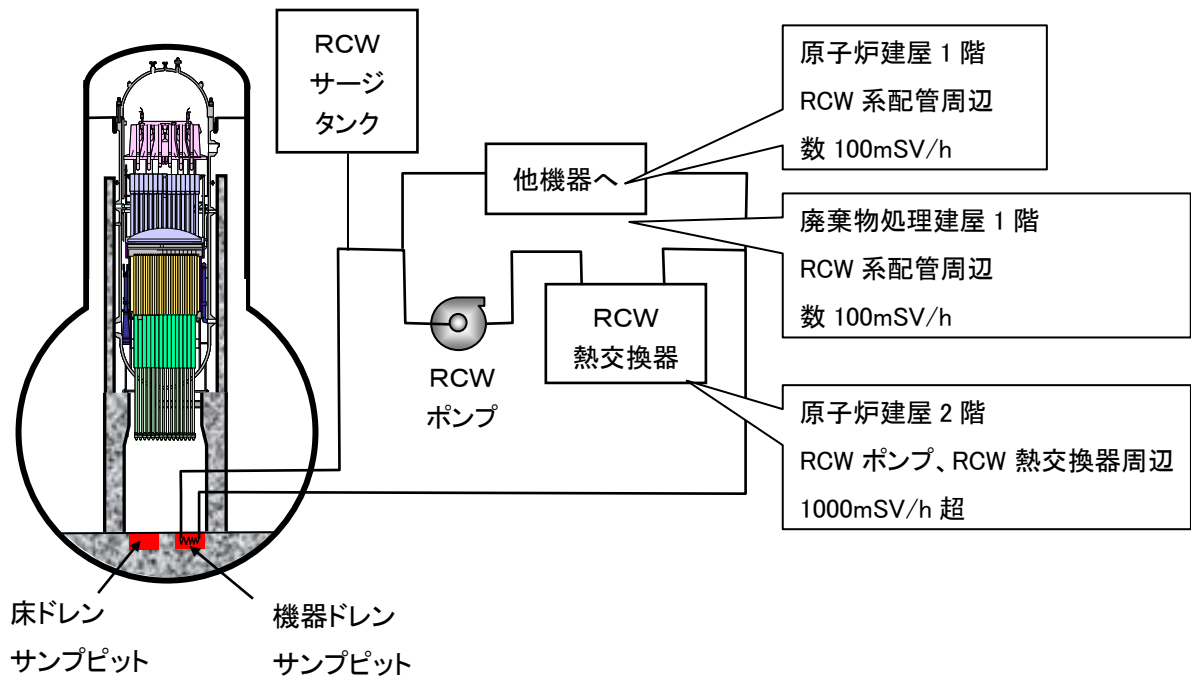


図 原子炉補機冷却系(RCW)系統概略図

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-10	号機:1	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 1号機 SGTS 配管周辺の高線量汚染について				検討結果:—

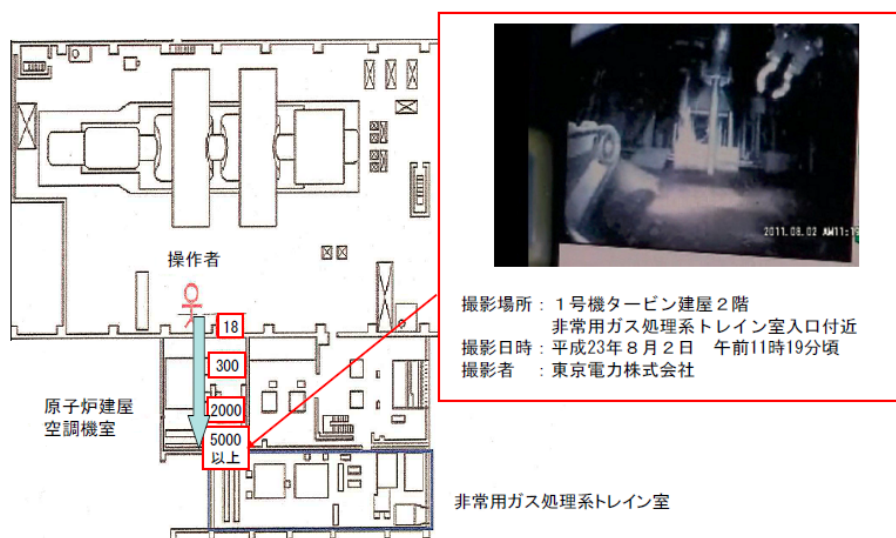
2011年7、8月の調査において、1/2号機主排気筒につながる非常用ガス処理系(SGTS)配管近傍で10Sv/hの高線量が確認されている。さらに、2011年8月の調査において、1号機SGTSトレイン室入口付近にて、トレイン室に近づくと数Sv/hの高線量となることが確認されている。また、3号機では2011年12月の調査において、SGTSフィルタトレインの線量測定を行い数mSv/hであったことが確認されている。2号機では、SGTSフィルタトレインの詳細な測定実績はないが、トレイン室内にて600mSv/hと高い線量が測定されている。

これらSGTS配管周辺の高線量汚染は、何らかの経路で放出された核分裂生成物が当該部に滞留したものと考えられ、この汚染の詳細原因について明らかにする。



撮影場所: 1・2号機主排気筒付近
 撮影日時: 平成23年7月31日 16時頃
 撮影者: 東京電力株式会社

福島第一原子力発電所1号機タービン建屋2階 高線量検出箇所



撮影場所: 1号機タービン建屋2階
 非常用ガス処理系トレイン室入口付近
 撮影日時: 平成23年8月2日 午前11時19分頃
 撮影者: 東京電力株式会社

図 線量測定結果 (上:平成23年8月2日、下:平成23年8月3日配布資料)

<課題リスト～1号機～>

No. 1号機-11	号機: 1	分類: B⑦	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 1号機消防車による注水条件の変更				検討結果:—
<p>1号機のMAAP解析では、解析を実施した当時の最新情報を元に消防車による注水量を設定したが、その後の調査により、3月12日21時45分から23時50分、3月14日1時10分から20時までの間に注水が途絶していたことが分かっている。</p> <p>注水の停止が事故進展にどのような影響を与えたかについて確認する。</p>				

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-1	号機:2	分類:A②	事故進展:(1)	安全対策との関連:p.20,29
件名:2号機制御電源喪失後のRCIC流量について			検討結果:添付資料 2-4	

2号機では、地震後、原子炉隔離時冷却系（RCIC）の手動起動と水位高による自動停止を繰り返したが、3月11日15時39分に3回目にRCICを手動起動した直後に、津波により全電源喪失に陥った。その後計測された水位等のパラメータから、津波により制御電源を喪失した後も、RCICは約3日間にわたって注水を継続していたものと考えられている。

ここで、津波後の原子炉圧力の計測値は、通常運転圧力より低く維持されており、SRVの作動設定圧力に至っていない。このような挙動を再現できるRCICの運転状態として、主蒸気管高さ以上に水位が上昇し、本来蒸気のみ配管に水が混入し、水と蒸気の混合流体によってRCICが駆動されていた可能性が示唆される。MAAP解析においては、計測された原子炉圧力を再現できるように、注水量を定格流量の約1/3である30m³/hとして解析を実施し、RCIC動作中の全体的な挙動をよく模擬することができた。

しかしながら、主蒸気管高さに達する前の挙動は確認されていない。また、定格流量の約30%の注水とする条件でのMAAP解析では、原子炉水位を過小評価している。RCICタービン蒸気加減弁が制御電源喪失時に全開となる仕様であることや、水源として使用していた復水貯蔵タンク（CST）の水量の減少量から考えると、RCICによる注水量は仮定した30m³/hより大きかったと考えられる。

そのため、この津波による電源喪失後のRCICの挙動について明らかにする。

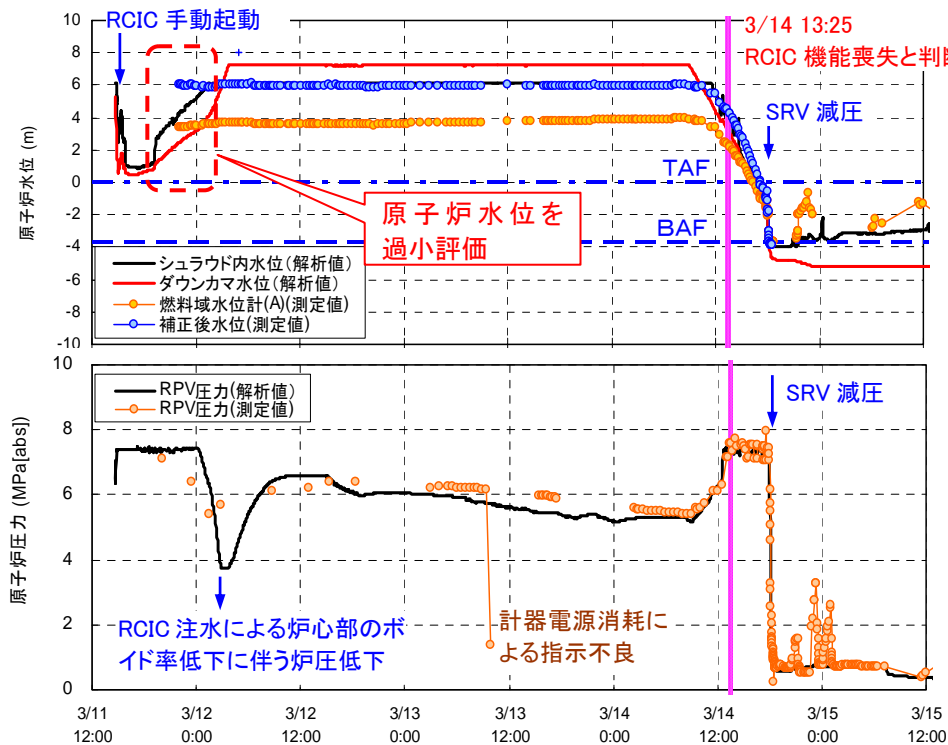


図 2号機原子炉水位、原子炉圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-2	号機: 2	分類: A②	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.20,29
件名: 2号機 RCIC の停止原因について				検討結果:—

2号機では、地震後、原子炉隔離時冷却系（RCIC）の手動起動と水位高による自動停止を繰り返したが、3回目に RCIC を手動起動した直後に、津波により全電源喪失に陥った。その後計測された水位等のパラメータから、津波により制御電源を喪失した後も、RCIC は約3日間にわたって注水を継続していたものと考えられる。

その後、3月14日の9時頃には原子炉圧力の上昇傾向が観測され、14日正午頃には原子炉水位が低下傾向を示し、発電所対策本部は13時25分に RCIC が機能喪失したものと判断をしているが、何が原因で RCIC が停止したか明らかにする必要がある。

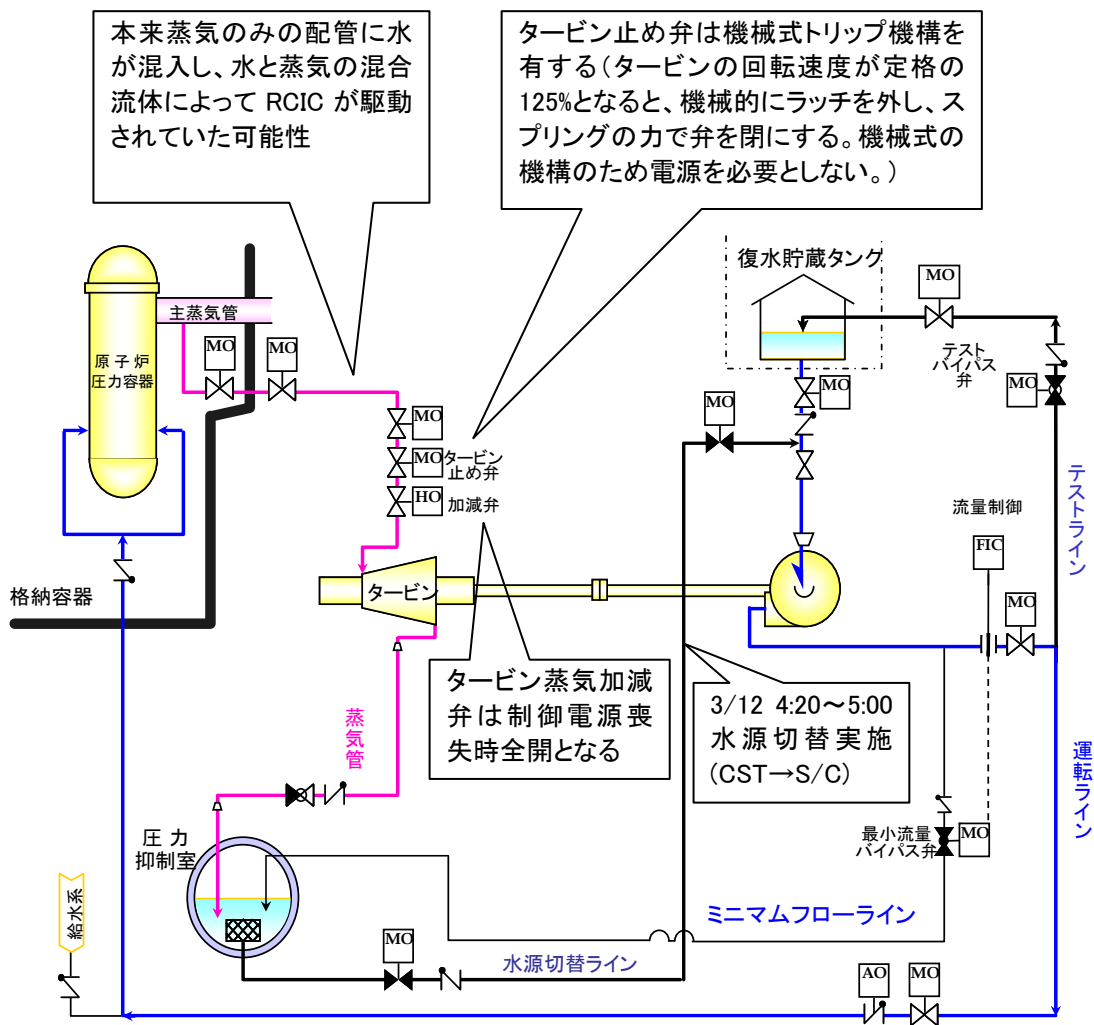


図 RCIC 系統概略図

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-3	号機: 2	分類: A⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 2号機 3月14日 21時以降の S/C 圧力計の挙動について				検討結果:—

2号機の D/W 圧力は、RCIC 運転期間中に徐々に上昇し、RCIC 停止後、3月14日 13時頃から低下に転じる。その後、水素発生や SRV の開放等によると考えられる D/W 圧力の上昇が、14日 20時頃、21時頃、23時頃に観測され、0.75MPa[abs]程度になった。

一方、S/C 圧力は、14日 4時30分から 12時30分頃まで本設の圧力計により計測が開始され、この間は D/W 圧力と同程度の値を指示している。その後指示不良により計測が中断した後、22時10分にアクシデントマネジメント (AM) 用の S/C 圧力計により計測が再開されたが、D/W 圧力よりも低い値を示している。なお、この AM 用の S/C 圧力計は、S/C ベントラインからの分岐配管上に設置された、S/C 水位計 (AM 用) の基準水柱の圧力を測定するものである。

このような D/W 圧力と S/C 圧力の乖離は格納容器の構造上発生するとは考えにくく、本来は連動した挙動を示す性質のものであるため、この圧力測定値は現実の圧力を反映していたものではない可能性が高い。最終的に S/C 圧力計は 15日 6時にダウンスケールを示し、計装系が故障したものと考えられるが、これらの指示値の挙動や故障のタイミングから、何らかの情報が得られる可能性がある。

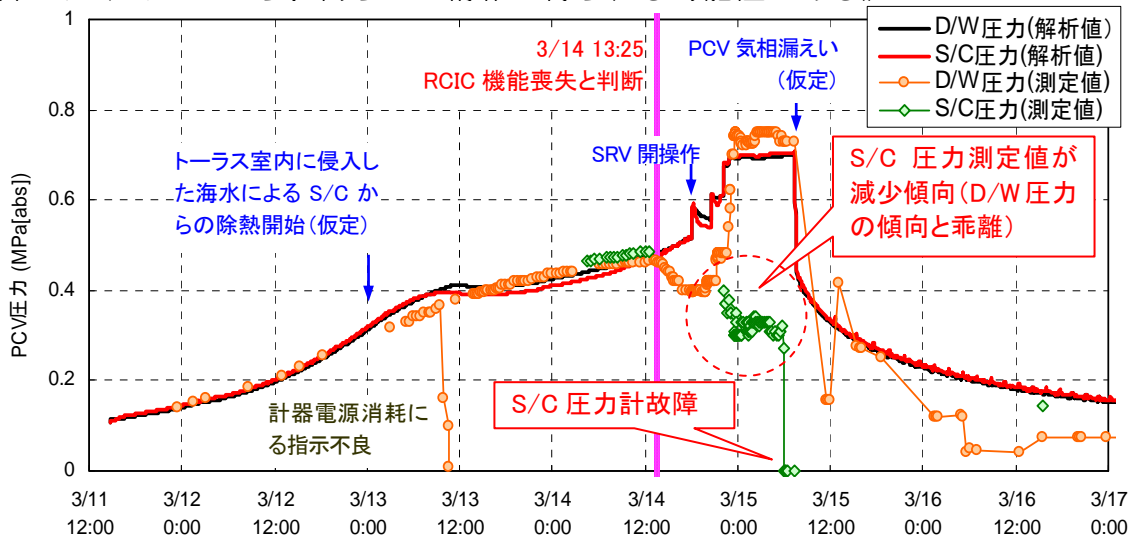


図 2号機格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-4	号機: 2	分類: A⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 2号機津波到達後のRHR系統の状況について			検討結果:添付資料 2-5	

2号機では、地震スクラム後残留熱除去系（RHR）ポンプを起動し、熱交換器を介して圧力抑制室プール水の循環冷却運転を行っており、その後、津波襲来によりRHRポンプは機能停止している。ポンプが作動していなくても、循環冷却ラインが確立された状態であれば、何らかの原因で圧力抑制室プール水が冷却されていた可能性がある。

また、RHR熱交換器の入口・出口温度の記録紙（チャート）は、津波による電源喪失で記録は停止しているが、3月26日の記録計の電源復旧の際に一時的に記録が再開(推定)されている。3月26日時点の当該温度指示値は、通常時（津波襲来前）よりも温度が高い。

RHR関連温度指示値上昇の原因と、地震後RHR系統を使用していたこととの関連について検討する。なお、1、3号機については同時期のRHR関連温度の記録はない。

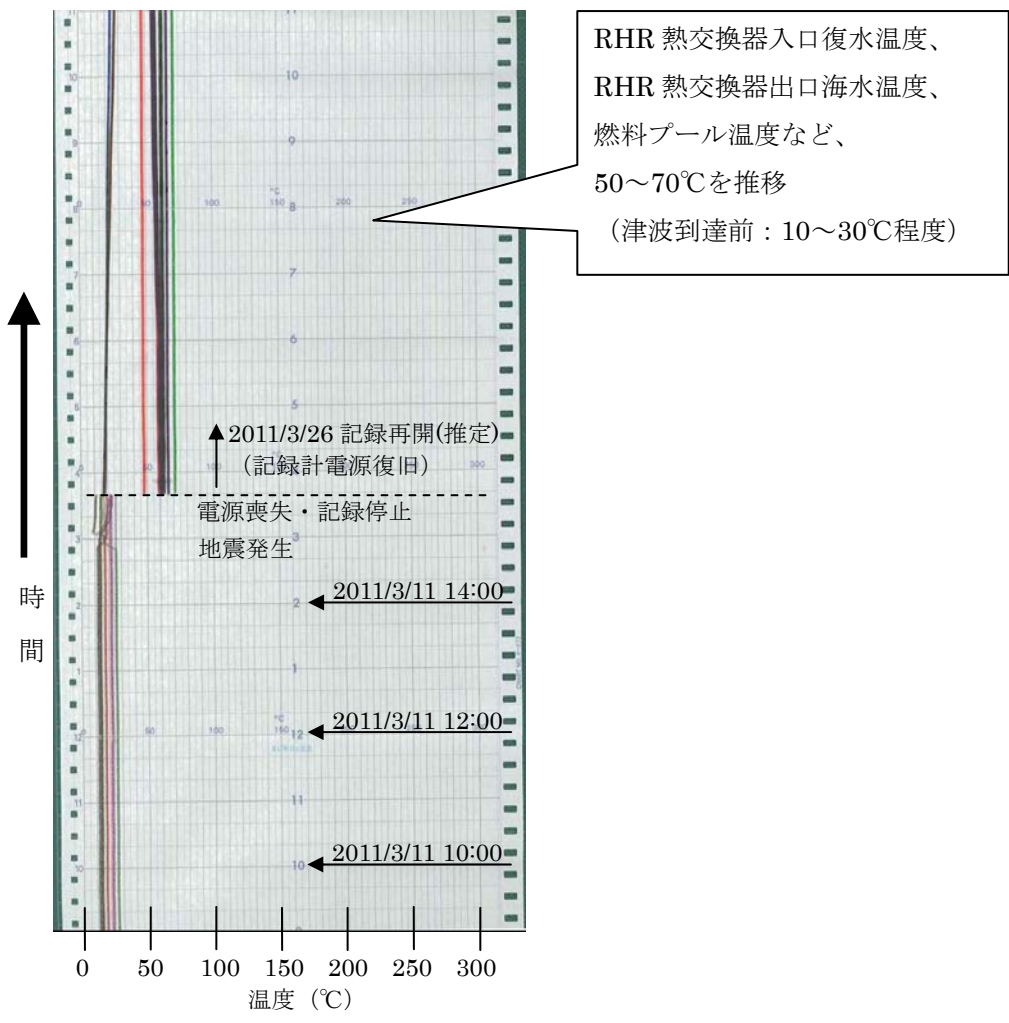


図 2号機温度計記録チャート（RHR AND FUEL POOL TEMPS）

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-5	号機: 2	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連: —
件名: 2号機 14日 13時頃からの格納容器圧力挙動について			検討結果: 添付資料 2-6	

2号機の D/W 圧力は、RCIC 運転期間中に徐々に上昇し、RCIC 停止後、およそ 3月 14日 13時頃から低下に転じる。RCIC の運転中においても、停止した以降においても、原子炉圧力容器内で発生した崩壊熱が、蒸気により圧力抑制プールに運び出されているという状況は同じであり、この場合、D/W 圧力は単調に増加することが予想される。

この圧力低下を単純に、格納容器からの漏えいの発生と推定することも可能であるが、その後の格納容器圧力の上昇を説明することができない。一方で、RCIC タービンを通じて格納容器に持ち出される、S/C 側へのエネルギー流入が無くなるものの、トラス室に浸水した水により S/C からの除熱は継続することで、S/C から見ると S/C の全体が持つエネルギーが順次低下していくことによる圧力低下と推定することもできる。しかしながら、現時点での MAAP 解析では、圧力は低下せずその再現ができていない。また、減圧の開始も、原子炉圧力の上昇傾向の変化から、RCIC の完全停止を仮定した 12時から 1時間以上の遅れを伴っている。これは、概ね SRV による S/C 側へのエネルギー流入が始まった時間帯と同じであり、エネルギー流入の途絶と S/C 外壁からの除熱継続というシナリオとは矛盾している。

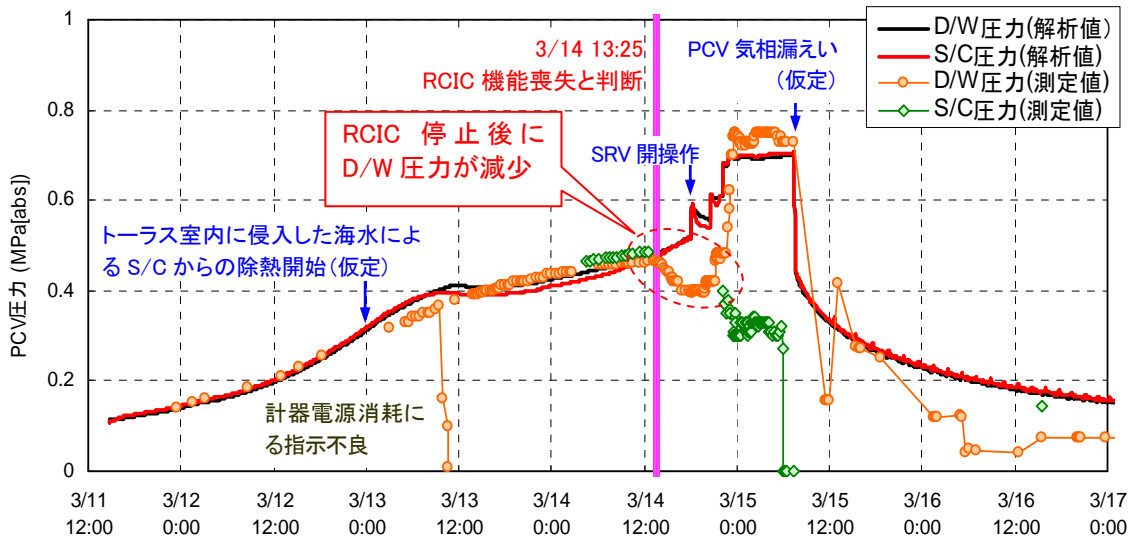


図 2号機格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-6	号機:2	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 2号機 SRV 強制開時の PCV 圧力について				検討結果:—

2号機では、3月14日18時2分に実施した主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開操作により、原子炉の強制減圧に成功している。SRVによる強制減圧時のD/W圧力に注目すると、14日17時から20時にかけてほぼ0.4MPa[abs]程度で安定しており、SRVの強制減圧によりS/Cに大量の蒸気（エネルギー）が流入しているにもかかわらず、発生が予想される圧力上昇が見られない。

なお、その後、14日20時頃、21時頃、23時頃に圧力上昇が観測され、D/W圧力は0.75MPa[abs]程度にまで至っている。

MAAP解析ではSRVによる強制減圧時に圧力上昇が発生することが示されており、このSRV強制減圧時の圧力挙動について検討する。

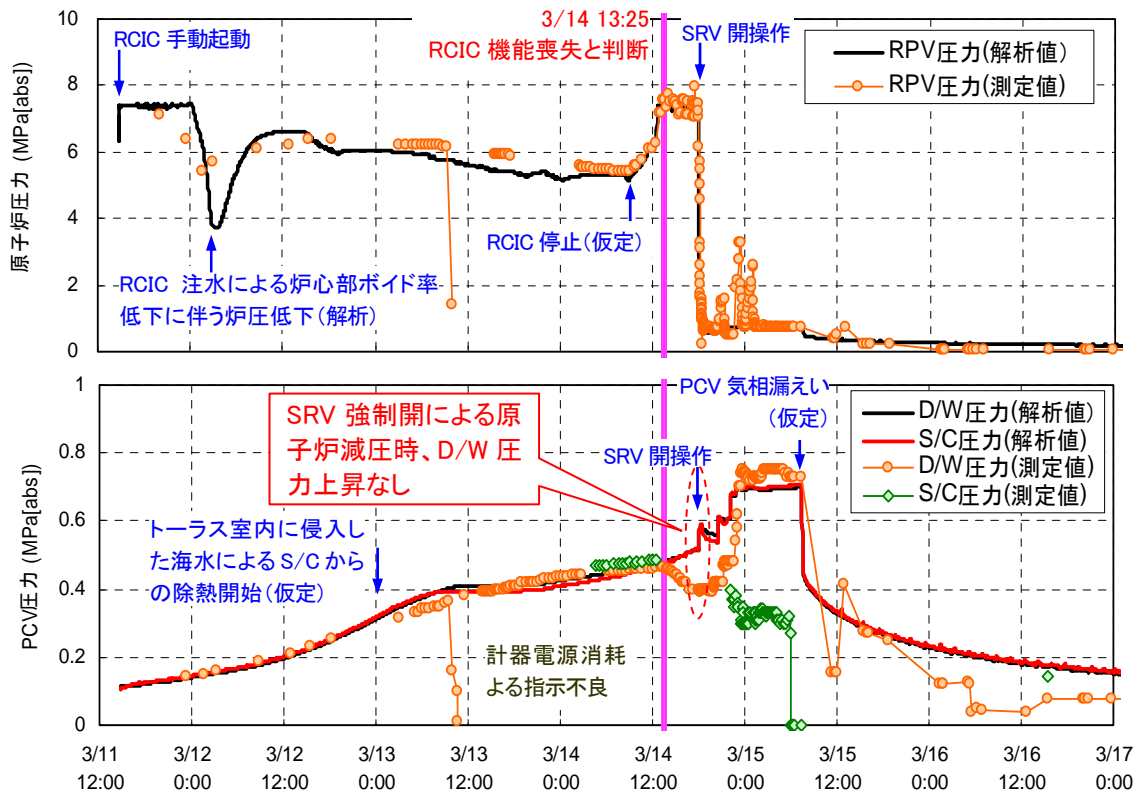


図 2号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-7	号機:2	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 2号機強制減圧後の原子炉圧力の上昇について				検討結果:(添付資料2-7)

2号機では、3月14日18時2分に実施した主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開操作により、原子炉の強制減圧に成功している。その後も、SRVの開操作は、散発的に発生した原子炉圧力の上昇をおさえるために実施しているが、原子炉圧力の低下とSRVの手動操作の記録は必ずしも一致していない。すなわち、3月14日21時20分、15日1時10分、の2回については、SRVの手動開の記録が残っているが、23時頃に確認される原子炉圧力の上昇・下降時にはSRVの手動開を確認した記録が存在しない。

原子炉の強制減圧後、消防車による注水を継続しているため、圧力上昇の要因としては、水位の上昇による蒸気発生、コリウムの落下に伴う蒸気発生、水-ジルコニウム反応による水素発生が考えられる。一方、SRVの閉止も圧力上昇の要因のひとつとして考えられる。この強制減圧後の原子炉圧力の挙動について検討する。

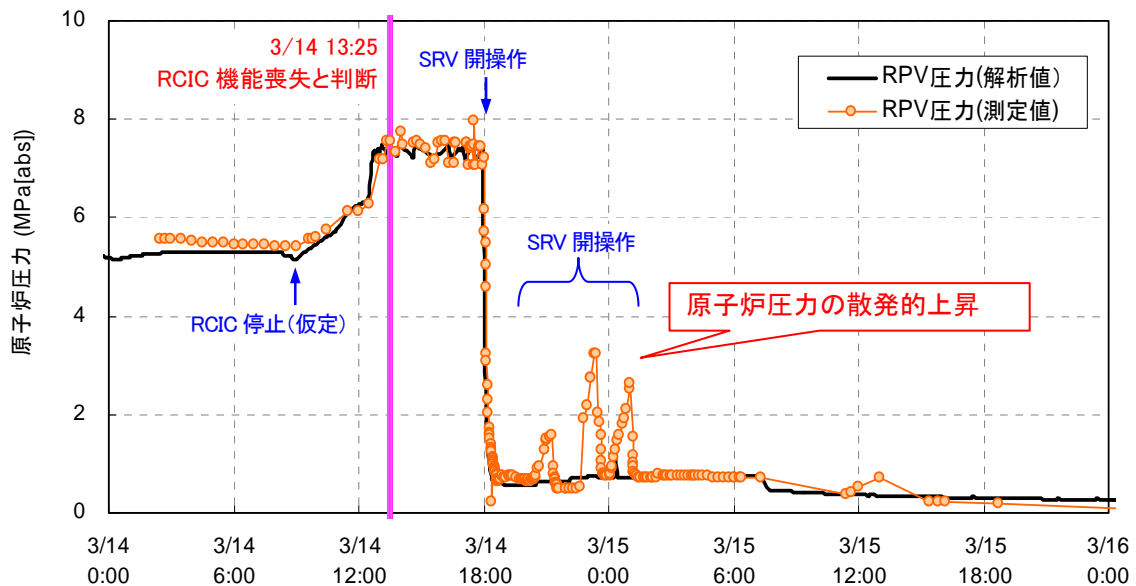


図 2号機原子炉圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-8	号機:2	分類: B③	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.27~36
件名: 2号機原子炉压力容器の気相漏えいについて				検討結果:—

2号機では、3月14日18時2分に実施した主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開操作により、原子炉の強制減圧に成功している。

その後も、SRVの開放は、散発的に発生した原子炉圧力の上昇をおさえるために実施しているが、原子炉圧力の低下とSRVの手動操作の記録は必ずしも一致していない。すなわち、3月14日21時20分、15日1時10分、の2回については、SRVの手動開の記録が残っているが、23時頃に確認される原子炉圧力の上昇・下降時にはSRVの手動開の記録が存在しない。

強制減圧時点で原子炉水位計の指示値がBAF付近であり、その後炉心損傷が進んでいったことを考慮すると、圧力バウンダリである炉内核計装管の破損等により、原子炉压力容器からの気相漏えいが生じていた可能性も考えられる。また、SRVによる減圧操作は、ある時点を境に実施されていない。

しかし、計測されたパラメータや観測事実から、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたかについては直接的な証拠は得られておらず、明らかにする必要がある。

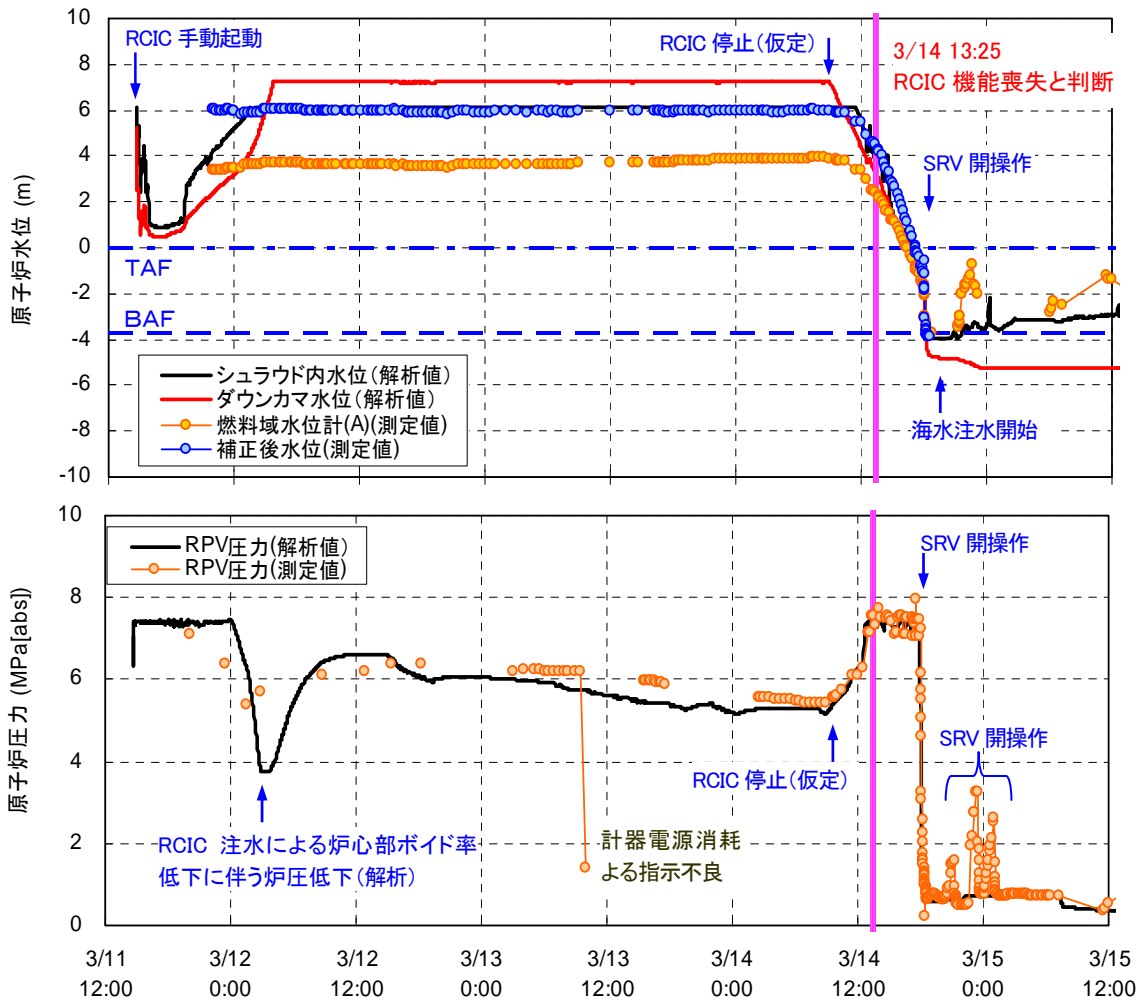


図 2号機原子炉水位、原子炉圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-9	号機:2	分類: B①	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.40
件名: 2号機ラプチャディスクの作動の有無について				検討結果:—

2号機においては、津波後、制御電源を喪失した RCIC による注水が継続していたが、いずれ格納容器ベントが必要になることが予想されたことから、3月13日11時に、一旦ラプチャディスクを除くベントラインの構成を完了している。

しかしながら、S/C ベント弁（空気駆動弁）大弁は14日11時1分の3号機の原子炉建屋の爆発の影響で閉状態となったことが確認され、最終的には、電磁弁の不具合により開不能となったと推定されている。

その後 S/C ベント弁小弁について、3月14日21時頃に電磁弁が励磁され微開となり、再びラプチャディスクを除くベントライン構成が完了したが、小弁については、14日23時35分には閉状態であったとされている。

このように S/C ベントを実施すべく準備を進めていたが、その作動の有無に関する決定的な証拠は存在していない。S/C の圧力は正しい値を示していなかったにしても、D/W の圧力測定値が、ラプチャディスクの設定圧(528kPa[abs])を超えたのは、14日23時頃(540kPa[abs])である。また、小弁開の場合のベント流量は小さく、D/W 圧力低下の効果は小さいと考えられる。一方で、SRV の開記録のある14日21時20分頃に線量が急上昇したことをモニタリングカーが測定している。

この線量上昇の原因とベントがされた可能性、ラプチャディスクがどのような状態にあるかについて、明らかにする必要がある。

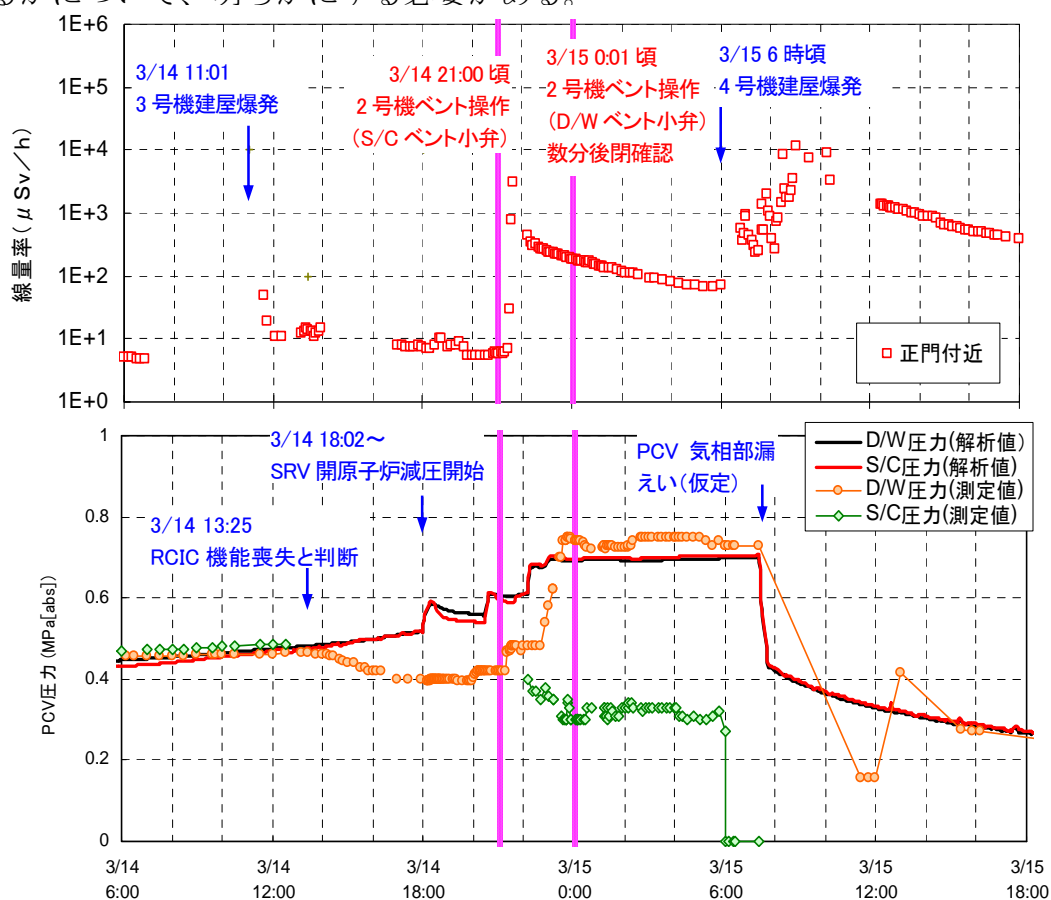


図 2号機ベント操作時の正門付近線量率と格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-10	号機:2	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 2号機水素リッチな蒸気を放出した際の凝縮挙動				検討結果:—

2号機では、3月14日18時2分に実施した主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開操作により、原子炉の強制減圧に成功している。また、14日21時頃、原子炉圧力が上昇したことから、SRVをもう1弁追加で開ける操作をするも、圧力は低下せず、さらに別のSRVの電磁弁を励磁させたところ21時20分に原子炉圧力が低下した。

この原子炉圧力上昇時（14日21時頃）の原子炉圧力は1.5MPa程度であり、この時点では炉心損傷が進んでいると考えられることから、その減圧時の蒸気放出には非凝縮性ガスである水素が大量に含まれているものと考えられる。非凝縮性ガスの存在により、蒸気のみ放出とは異なる圧力上昇となる可能性があるため、これによるS/Cの健全性への影響について、明らかにする必要がある。

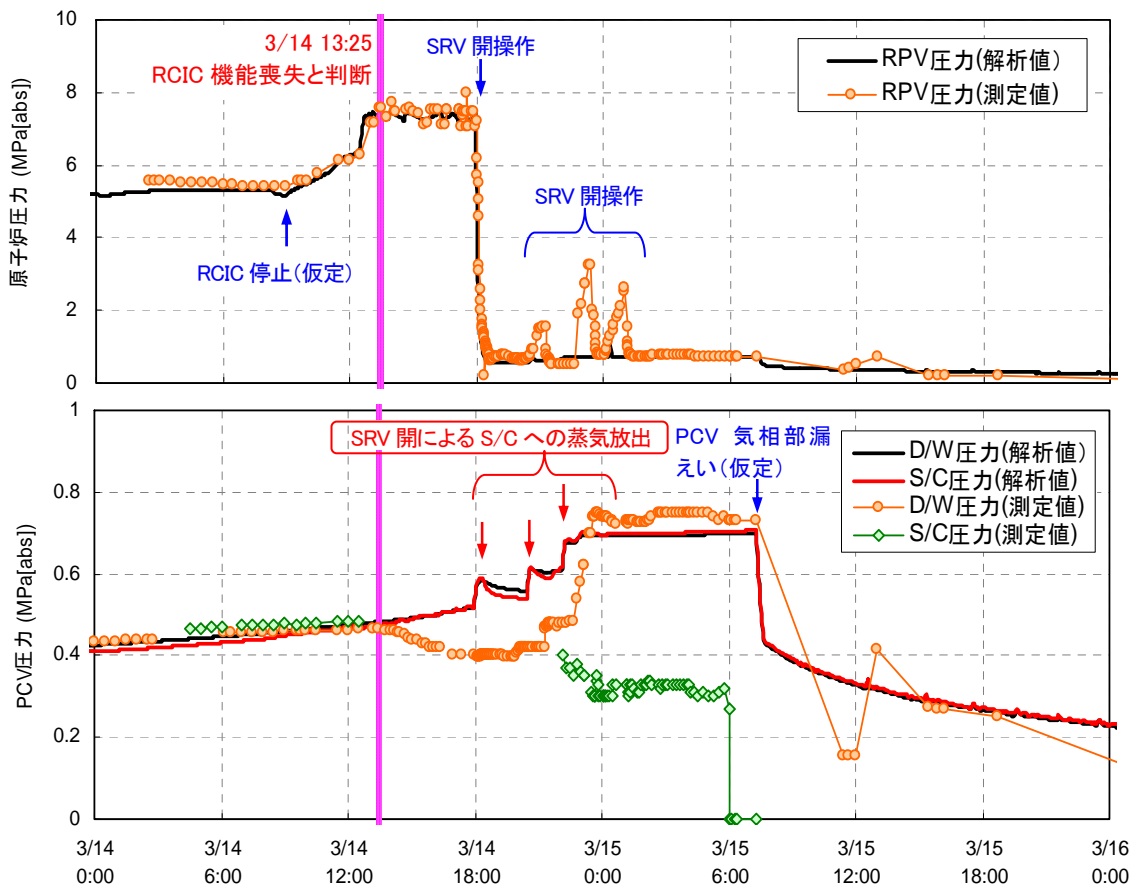


図 2号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-11	号機:2	分類: B①	事故進展: (1)	安全対策との関連: p.27~43
件名: 2号機原子炉格納容器の気相漏えいについて				検討結果:—

2号機の格納容器圧力は、RCIC 運転期間中に徐々に上昇し、RCIC 停止後、水素発生やSRVの開放等により考えられる上昇が、14日20時頃、21時頃、23時頃に観測され、格納容器圧力は0.75MPa[abs]程度にまで至る。

その後、3月15日7時20分頃に0.73MPa[abs]を測定したのち、15日11時25分には0.155MPa[abs]まで減少しているが、この時間帯は、一時的に福島第一原子力発電所内の人員が減少していた時間帯であり、測定データが少ないことから、いつ圧力低下が始まったのかは明確ではない。しかしながら、15日朝方に2号機のブローアウトパネルから蒸気が放出されていることが確認されていること、正門付近の線量測定値が上昇していることから、午前中のうちに圧力低下が発生した可能性がある。なお、15日の午前から夜にかけて継続的に放出があったものと推定され、この間に放出された放射性物質が飯舘村などの汚染に繋がっていると考えられている。

また、格納容器圧力が0.7MPa[abs]以上を推移していた、3月14日23時30分頃から15日7時20分頃までの間に、漏えいが始まっていた可能性がある。

しかし、計測されたパラメータや観測事実から、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたかについては直接的な証拠は得られておらず、明らかにする必要がある。

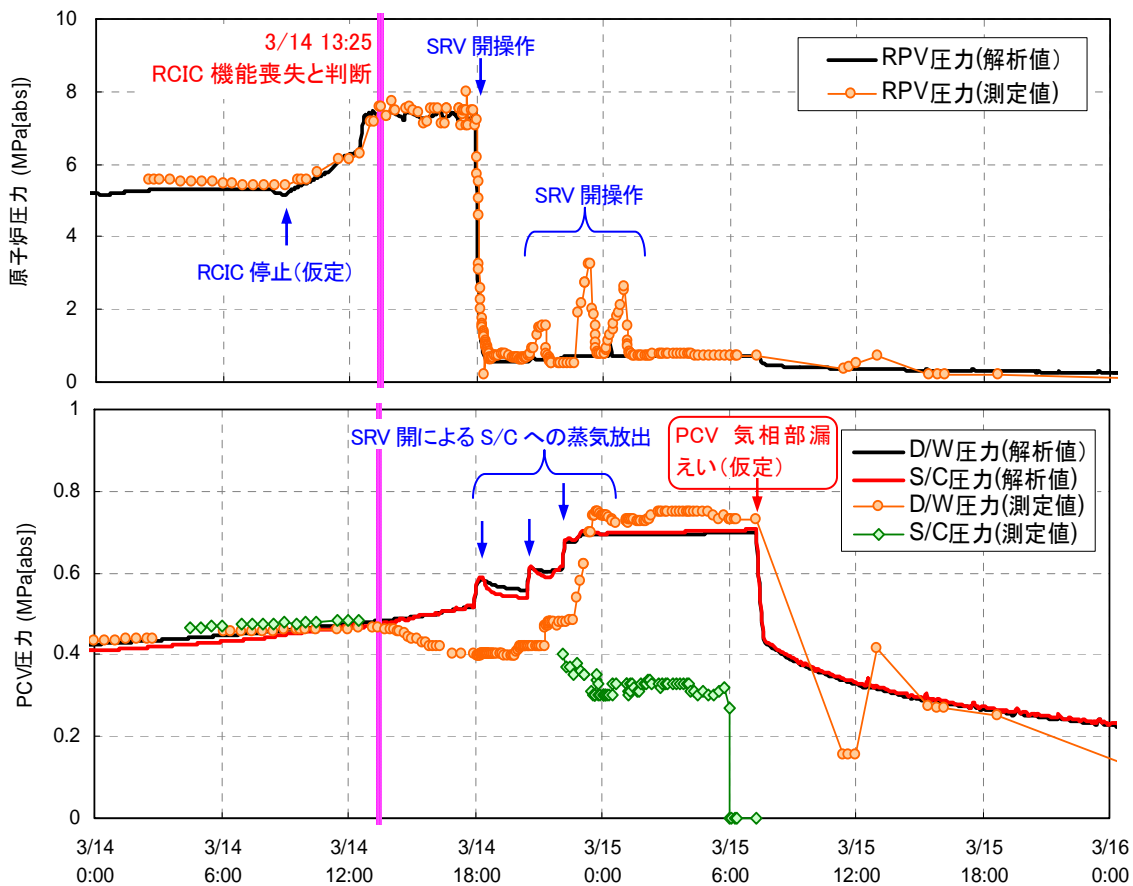


図 2号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-12	号機: 2	分類: B⑤	事故進展: (2)	安全対策との関連: ー
件名: 2号機 15日のCAMS指示値の急上昇について				検討結果: ー

2号機の3月15日の朝方からのCAMS (D/W) の指示値を見ると、6時頃まで単調に増加していた指示値(6:20、63Sv/h)が、6時間程度の測定データの空白期間を経た後、12時頃には低下(11:25、46Sv/h)していることが確認できる。これは、格納容器圧力低下に伴うFPの放出により格納容器内の線量が低下したことを反映したものと考えられる。

その後、15日15時25分には135Sv/hにCAMS (D/W) の指示値が急上昇していることが確認できる。この急上昇は原子炉、格納容器内での急激な状況変化を反映したものである可能性があることから、この時点でどのような現象が発生しているのか検討する。

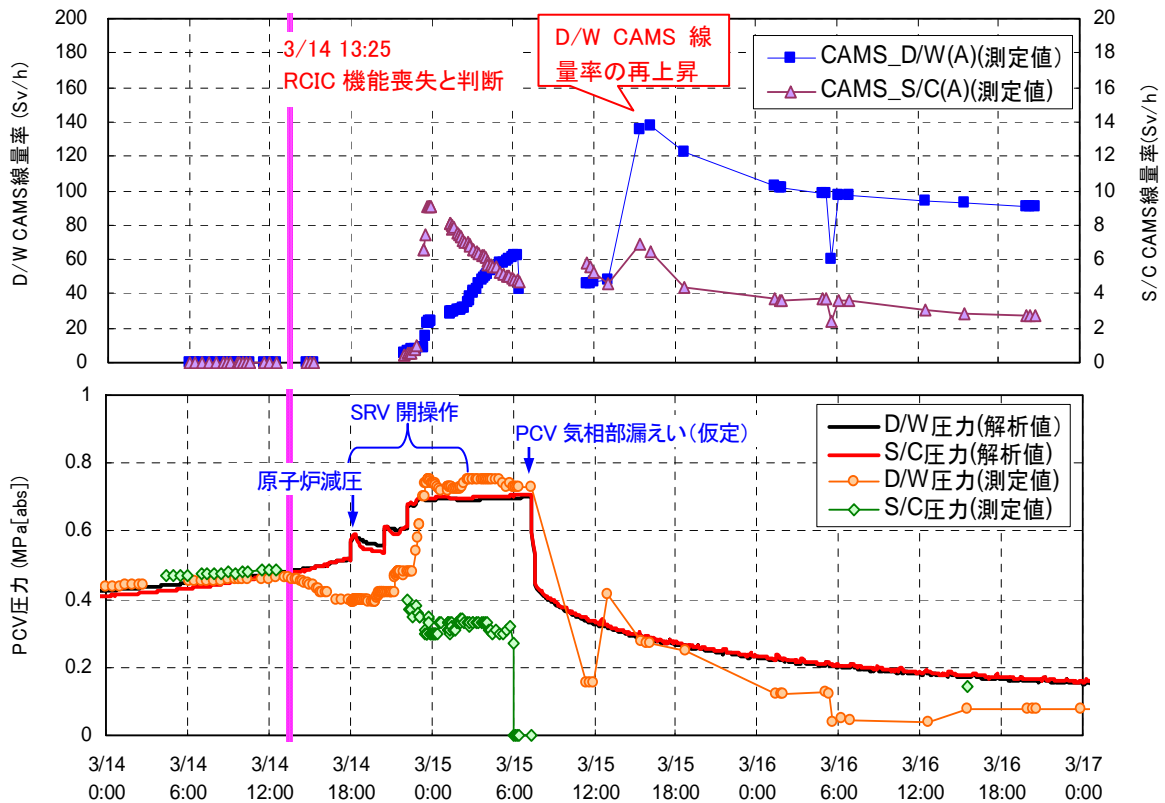


図 2号機 CAMS 線量率、格納容器圧力の推移

<課題リスト～2号機～>

No. 2号機-13	号機:2	分類: B⑥	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.43,44
件名: 2号機水素爆発が起きなかったことについて				検討結果:—

1, 3, 4号機において水素爆発が起きたが、2号機においては、水素爆発は起きていない。この結果に影響を与えた要因のひとつとして、原子炉建屋オペレーティングフロアのブローアウトパネルが空いていたことが理由である考えられているが、その可能性を定量的に評価したものは存在しない。そのため、爆発が起きなかった原因について定量的な詳細検討を実施する。



図 2号機ブローアウトパネルの開放状況

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-1	号機:3	分類:A②	事故進展:(1)	安全対策との関連:p.20,29
件名:3号機 RCIC の停止原因について			検討結果:添付資料 3-5	

3号機は、津波到達直前の3月11日15時25分にRCICは原子炉水位高により自動停止していたが、直流電源が使用可能であったため、16時03分にRCICを手動起動した。これにより原子炉への注水を継続し、主蒸気逃がし安全弁とRCICにより原子炉圧力・水位が制御された。この際、RCICの起動停止によるバッテリー消費を避けること及び原子炉水位を安定して確保するために、原子炉水位高による自動停止に至らないようCSTを水源として原子炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水するライン構成とした。

3月12日11時36分に中央制御室のRCICの状態表示灯が停止表示、流量や吐出圧力計などの指示値が0となり、RCICが停止したことを確認した。その後、現場で停止状態を確認し、中央制御室にてリセット後、再起動操作が試みられたが、起動後すぐに蒸気止め弁のトリップ機構のラッチが外れ、蒸気止め弁が閉まり停止した。

また、翌日HPCI停止後にも、RCIC蒸気止め弁の機械機構部の噛み込み状態を確認、調整し、起動前の状態確認をしたのち、3月13日の5時8分にRCIC制御盤にて起動操作したが、蒸気止め弁が閉まり停止した。

RCICは設計条件の8時間以上運転を継続したものの、更なる信頼性向上に資するため、バッテリー容量と実負荷との関連や、何が原因でラッチが外れRCICが停止したかを明らかにする必要がある。

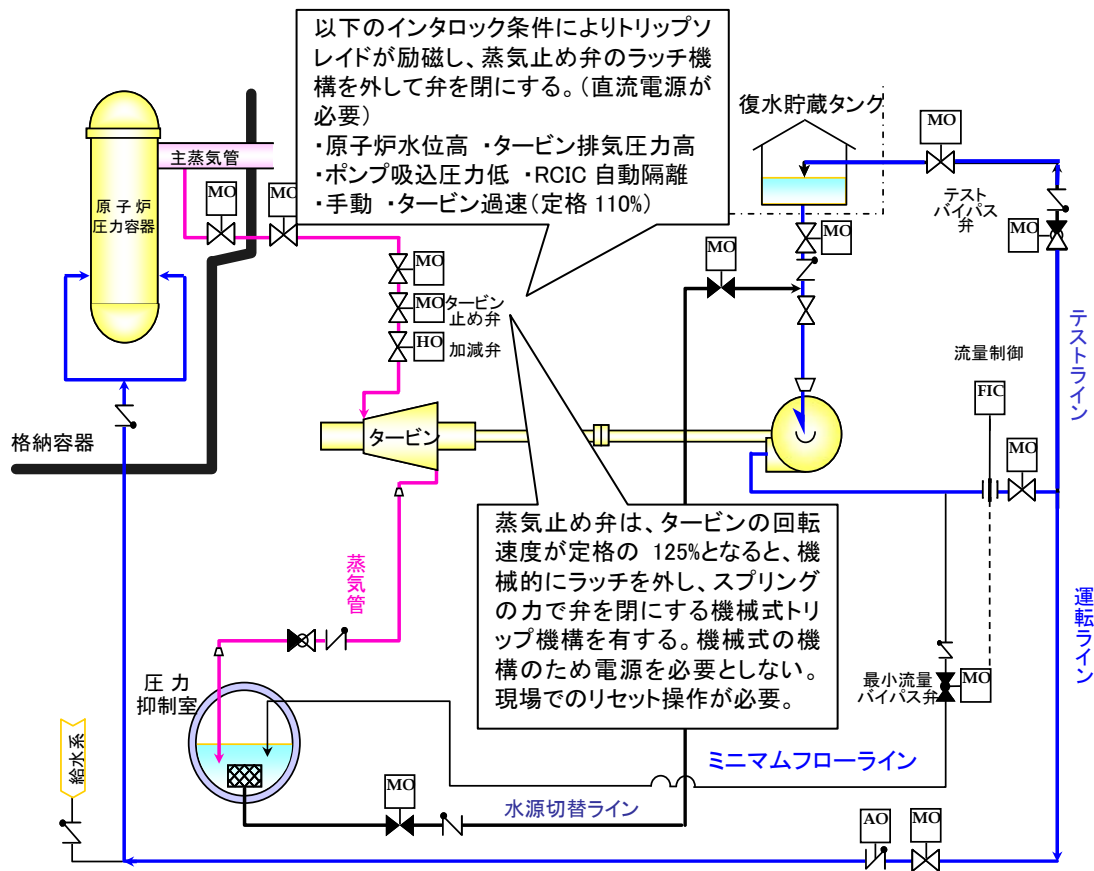


図 RCIC 系統概略図

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-2	号機:3	分類:A⑤	事故進展:(2)	安全対策との関連:—
件名:3号機指示不良後の原子炉水位計指示値の挙動について				検討結果:—

3号機の原子炉水位計は、3月13日12時以降、注水の状況に関わらず概ね一定値を示しており、1号機の水位計同様、基準面器配管、炉側配管の計装配管内の水位が低下し、正しい値を示さなくなったものと考えられる。

水位計測に用いられている凝縮槽方式の水位計は、格納容器が高温になることや原子炉が減圧することで、凝縮槽内部配管の水が蒸発し、正しい水位を指示できなくなる。

しかしながら、水位計の計測値から、基準面器配管と炉側配管の差圧が分かるため、原子炉の減圧時間や炉水位について何らかの情報が得られる可能性がある。

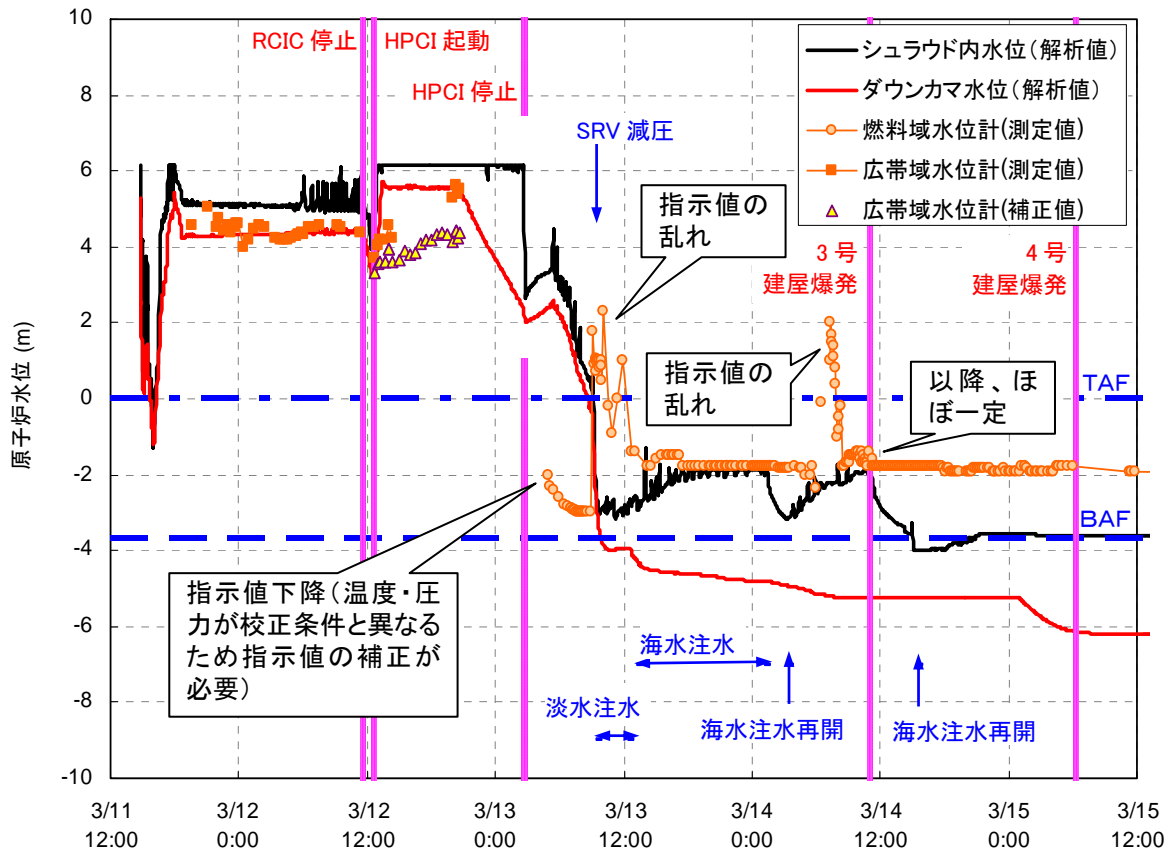


図 3号機原子炉水位の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-3	号機: 3	分類: B①	事故進展: (1)	安全対策との関連:p.17,18,39,40
件名: 3号機圧力抑制プールの温度成層化について				検討結果: -

3号機は津波到達後のRCIC運転期間中、RCIC及び主蒸気逃がし安全弁からの排気蒸気により、D/W圧力が上昇傾向にあった。

MAAP解析の結果と比較すると実測値の上昇の方が大きく、3月12日の22時頃までに観察されているD/W圧力の挙動を再現できていない。(HPCIが運転を開始した12日12時頃まではD/W圧力は解析に比較して大きく上昇。その後は、解析は上昇を継続するのに対し、実測値は大きく低下。)

これについて、「圧力抑制室保有水の温度成層化による格納容器圧力等への影響等の検討」(独立行政法人 原子力安全基盤機構、平成24年2月1日)によれば、RCICのタービン排気蒸気により排出管近傍におけるS/Cのプール水温が上昇し、高温水が水面近傍を周方向に拡がることでプール上部が高温になり、温度成層化が発生した結果として、プール温度が均一に上昇する場合に比べてD/W圧力がより大きく上昇した可能性について検討を実施している。

上記を踏まえ、12日22時頃までのD/W圧力挙動について検討を行う。

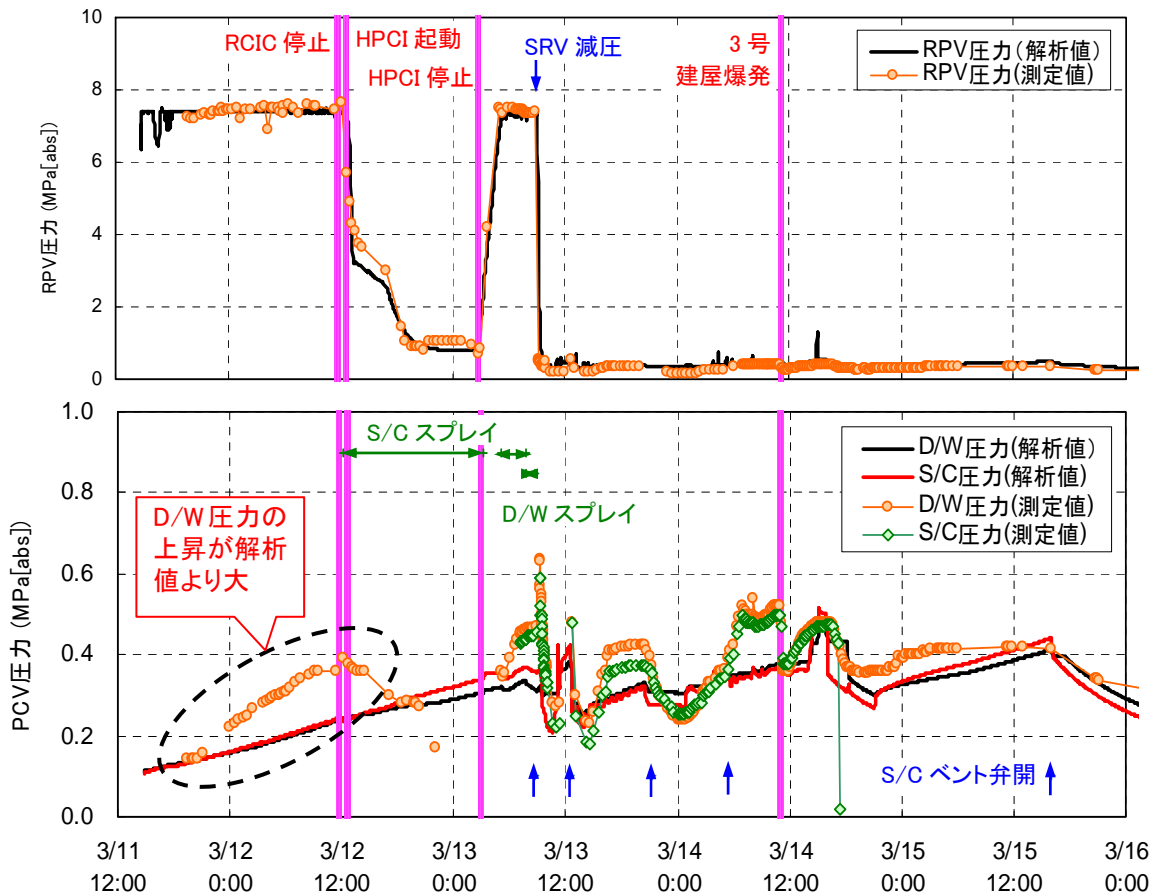


図 3号機原子炉圧力、格納容器圧力の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-4	号機:3	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:— (状態監視機能の強化として p.26)
件名: 3号機 HPCI 運転中の原子炉水位の挙動				検討結果: 添付資料 3-3

3号機では、高圧注水系（HPCI）が、原子炉水位高（L-8）インタロックにより停止しないよう、テストラインから水源の復水貯蔵タンクに戻るラインを利用し、さらに流量制御器の設定値を変更することで、原子炉への注水量を調整していた。HPCI 運転中の3月12日20時36分に原子炉水位計の電源が喪失し、原子炉水位が監視できなくなったことから、HPCIの流量の設定値を若干上げて、原子炉圧力やHPCIの吐出圧力などにより運転状態を監視した。

当社が平成24年3月に公表したMAAP解析においては、HPCIの注水量を、原子炉水位計（広帯域）の計測値を模擬できるように設定しているが、12日20時36分までの計測値について、原子炉圧力および格納容器圧力による補正をしていない水位に合わせた解析となっており、解析は過大評価となっている（解析値は補正後の水位より1m程度高い水位となっている）。従って、実機におけるHPCIの注水量は、解析で設定した条件よりも少なかった可能性が高い。

そこで、HPCIの注水量の過大評価を見直し、炉心・格納容器の状態把握にあたって、実際の事故進展がどうであったか検討する。

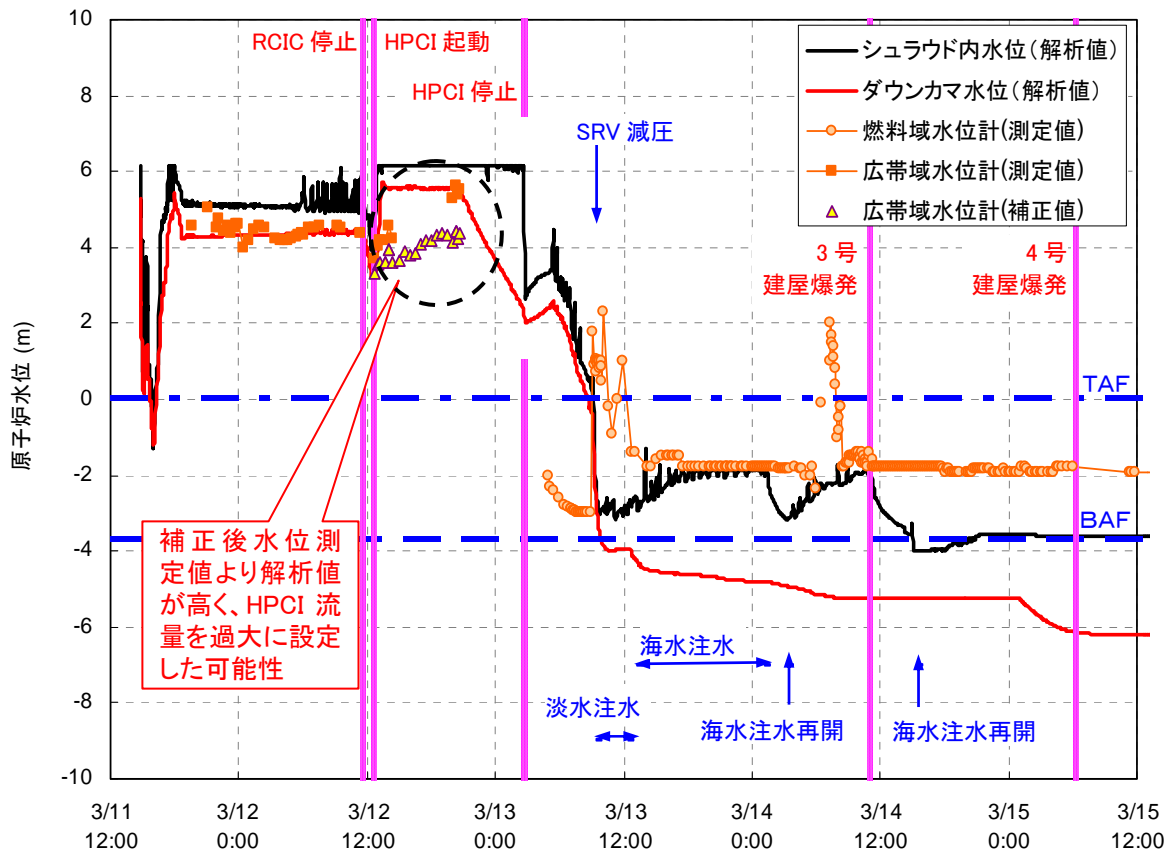


図 3号機原子炉水位の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-5	号機: 3	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3号機 HPCI 停止後の原子炉水位の挙動				検討結果: 添付資料 3-3, 3-4, 3

3号機では、高圧注水系（HPCI）が、原子炉水位高（L-8）トリップにより停止しないようテストラインから水源の復水貯蔵タンクに戻るラインを利用し、さらに流量制御器（FIC）の設定値を変更することで、原子炉への注水量を調整していた。HPCI 運転中の3月12日20時36分に原子炉水位計の電源が喪失し、原子炉水位が監視できなくなったことから、HPCIの流量の設定値を若干上げて、原子炉圧力やHPCIの吐出圧力などにより運転状態を監視した。

12日20時36分以降、翌13日4時頃まで水位は計測されておらず、計測が開始された水位は燃料域水位計でみるとTAF・2mほどであった。しかし、MAAP解析では3号機が減圧された9時頃まで水位がTAFを維持しており、水位を過大評価している。

これは、12日20時36分以降HPCIによる原子炉への注水量が解析で設定した値より少なかったことを意味しており、手動停止した13日2時42分よりも前にHPCIが停止した可能性も考えられる。

以上から、実機におけるHPCIの注水量は、解析で設定した条件よりも少なかった可能性が高く、過大評価されたHPCIの注水量を見直し、炉心・格納容器の状態把握にあたって、実際の事故進展がどうであったか検討する。

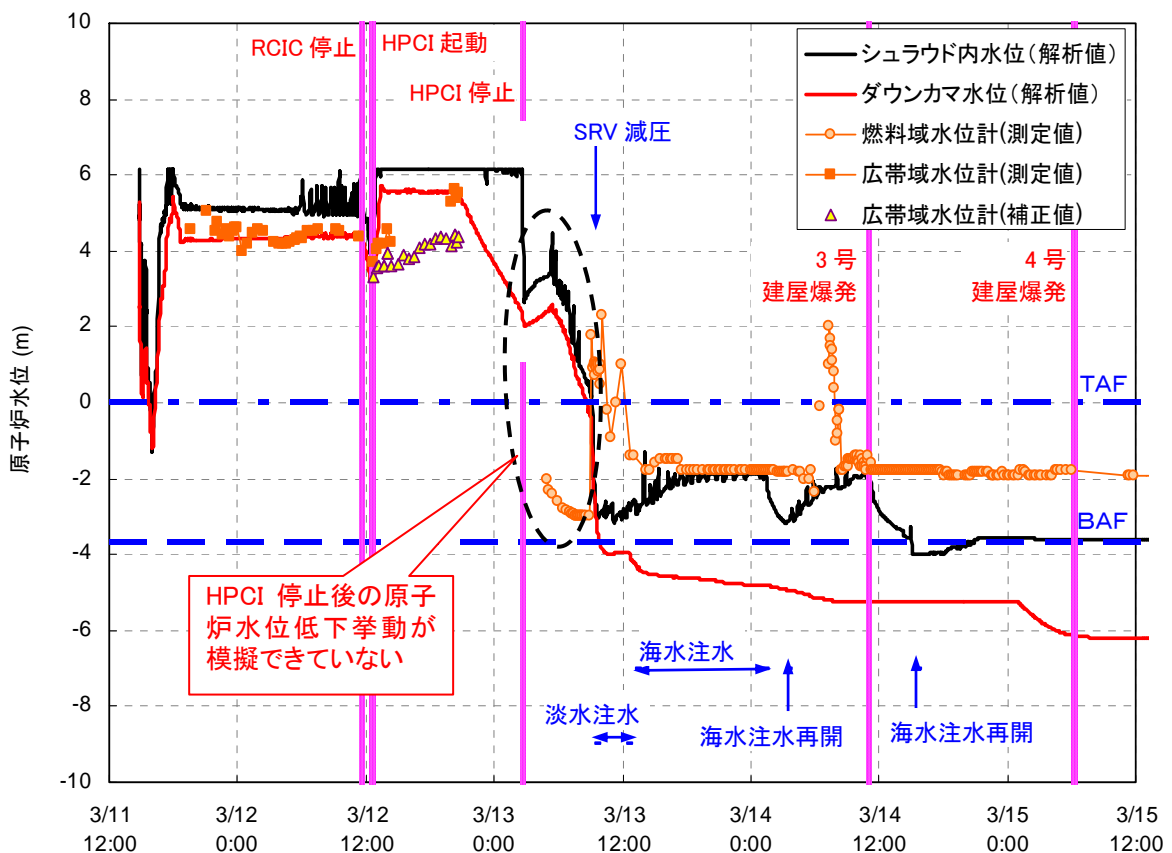


図 3号機原子炉水位の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-6	号機:3	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3号機 13日 9時頃の原子炉圧力の急速減圧挙動				検討結果: 添付資料 3-3, 3-4

3号機では、3月13日2時42分にHPCIを手動停止して以降、原子炉圧力が上昇に転じ、5時間ほど約7MPa[abs]を推移していた。その後、13日9時8分頃、中央制御室で復旧班2名が12Vバッテリーを10個直列に接続する作業を開始していたところ、運転員が原子炉圧力の低下を確認した。

この原子炉圧力の低下挙動は、運転員による計測データ、チャートの記録と2つの観測記録から確認できる。チャートでは正確な数値はわからないものの連続的な変化が捉えられており、そこから減圧の速度を評価すると、2～3分程度の間、7MPa[abs]程度の圧力から1MPa[abs]程度の圧力まで急激に減圧している。

この時、SRV制御盤にバッテリーを接続する作業は終了しておらず、SRVの手動操作による減圧ではない。この減圧メカニズムについて検証する。

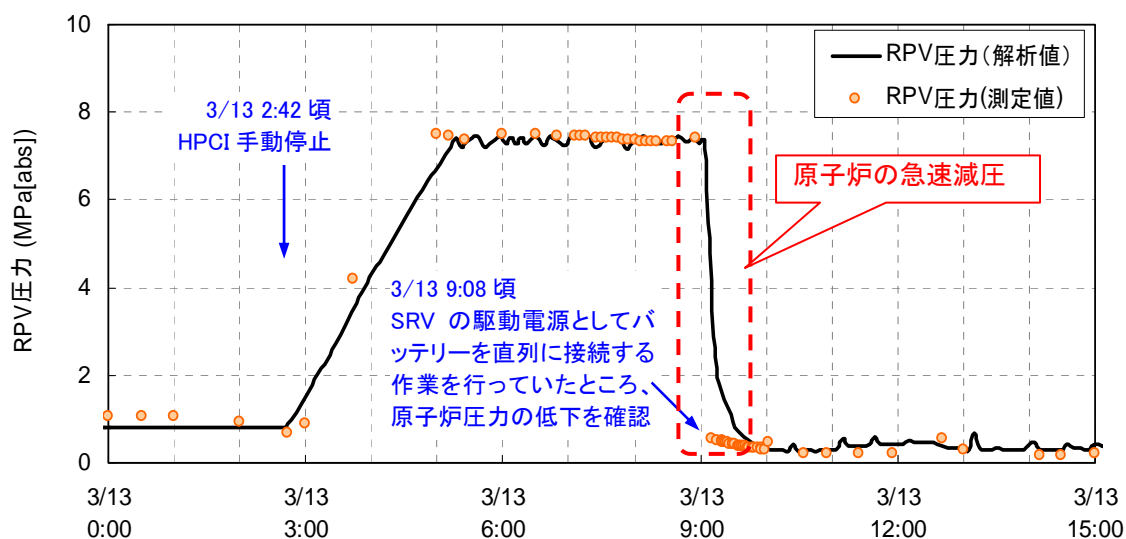


図 3号機原子炉圧力の推移

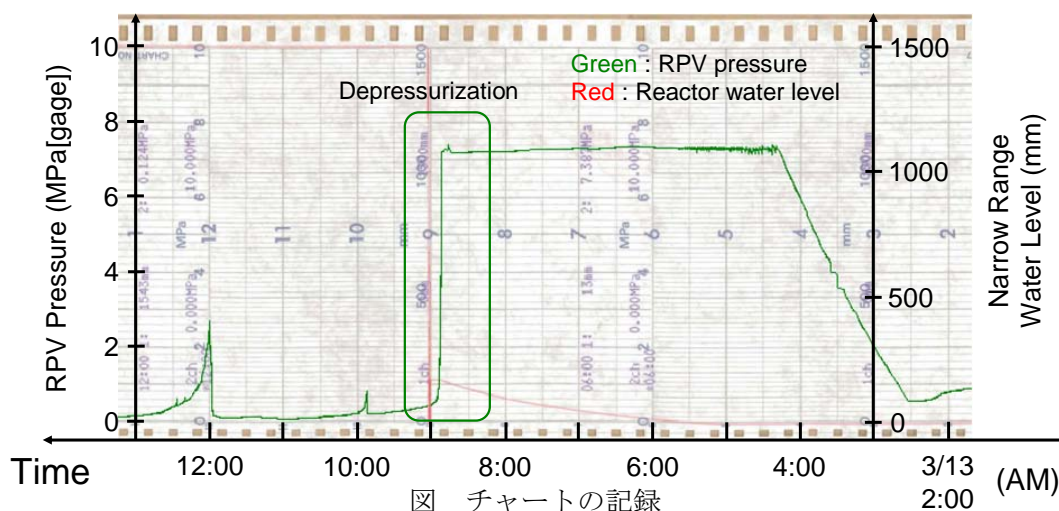


図 チャートの記録

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-7	号機:3	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3号機 13日急速減圧後の原子炉圧力の挙動				検討結果: 添付資料 3-3

3号機では、高圧注水系（HPCI）の停止後、13日の9時08分頃、主蒸気逃がし安全弁（SRV）の開操作のためバッテリーを接続する作業をしていたが、作業中に原子炉圧力の低下が確認され、原子炉圧力容器は減圧している。その後、チャートに記録された原子炉圧力によれば、13日10時頃と12時頃に、原子炉圧力は急激に上昇し、その後緩やかにしている。

これらの圧力挙動は、上記のバッテリー接続作業完了後、13日9時50分に実施したSRVの開操作と、12時頃確認されたバッテリーの配線外れを復旧した後に実施したSRVの開操作に対応するものと考えられる。しかしながら、この時の圧力上昇は、13日2時42分にHPCIを停止した際に観察されている圧力上昇に比べ、急峻である。HPCI停止によりHPCIタービン蒸気加減弁が閉止することと、SRVが閉止することは、原子炉の蒸気の逃げ場がなくなる点で同じであり、どちらも同等な圧力上昇をするものと予測され、観測された圧力挙動と異なる。この圧力上昇は、熔融した燃料が下部プレナムに移行する過程や、水素が大量に発生した過程をとらえた可能性もある。

そこで、これらの圧力挙動について考察するとともに、事故進展への影響を検討する。

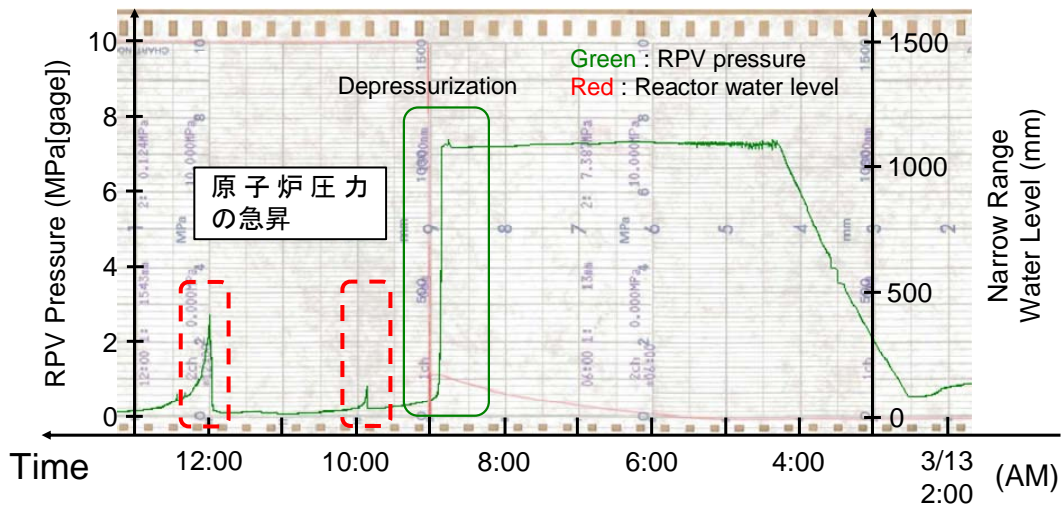


図 チャートの記録

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-8	号機:3	分類: B①	事故進展: (2)	安全対策との関連:p.40
件名: 3号機ベント操作時の格納容器圧力の挙動				検討結果:—

3号機では、3月13日8時41分に圧力抑制室(S/C)ベントのライン構成が完了し、13日9時24分にD/W圧力の減少が確認されたことから、ベントが実施されたと発電所対策本部が判断している。その後、S/Cベント弁(空気作動弁)大弁の駆動用空気や仮設の小型発電機を用いた励磁回路の問題により、S/Cベント弁大弁が数度にわたって閉状態となり、その度に原因を除去し、S/Cベント弁大弁の開操作を実施している。

この間、計測されたD/W圧力は上昇と下降を繰り返しているが、時系列で整理されているベントタイミングと計測されたD/W圧力が低下するタイミングが一致していないものが多い。また、小弁開の場合のベント流量は小さく、D/W圧力低下の効果は小さいと考えられる。

そこで、一連のベント操作時のD/W圧力の挙動について、その原因を検討する。

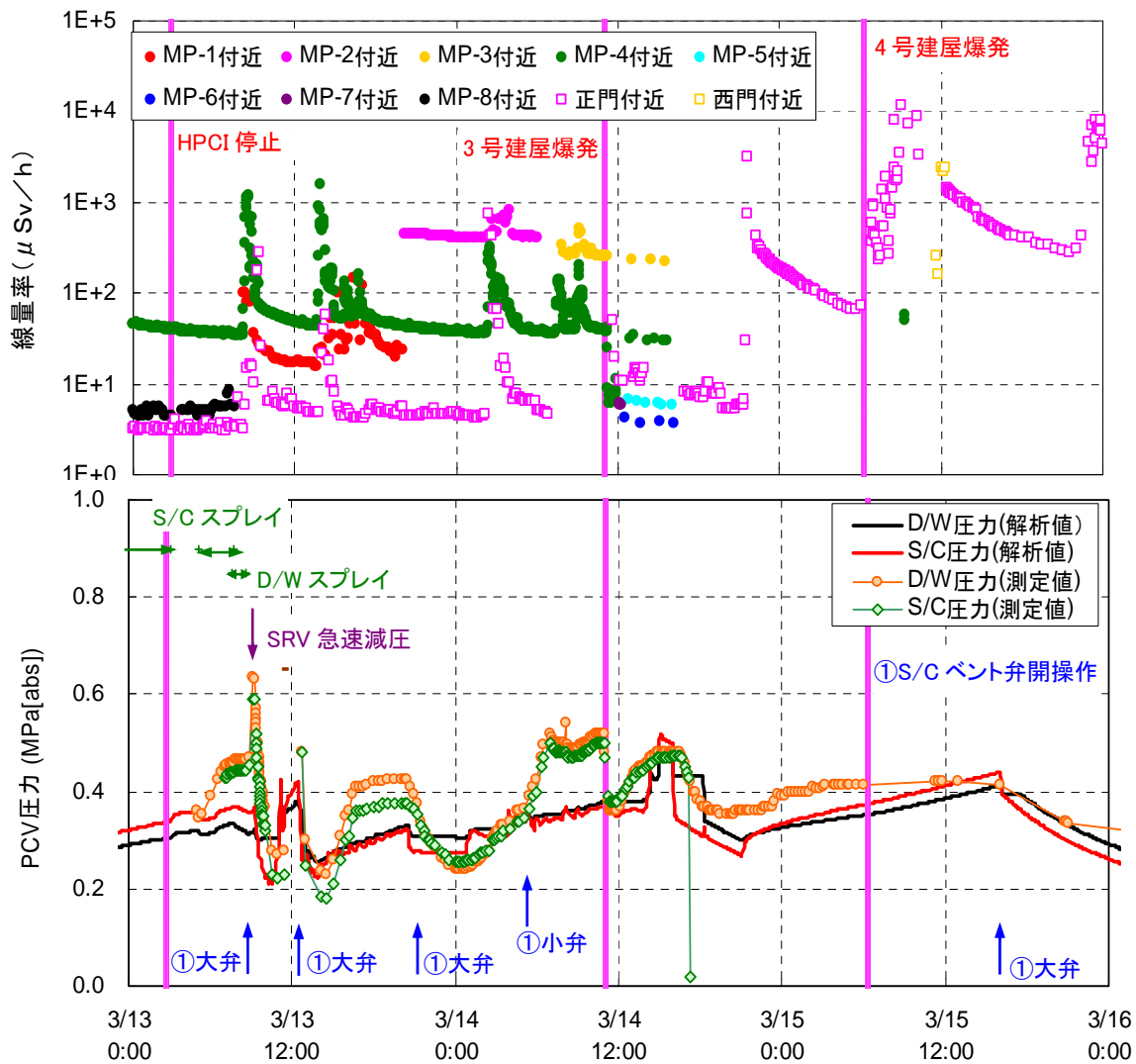


図 発電所内線量率及び3号機格納容器圧力の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-9	号機:3	分類: B③	事故進展: (1)	安全対策との関連: p.27~36
件名: 3号機原子炉压力容器の気相漏えいについて				検討結果:—
<p>MAAP 解析においては、原子炉压力容器からの気相漏えいは仮定していないが、原子炉圧力燃料の過熱および溶融にともなう炉内温度の上昇によって、原子炉压力容器の気相漏えいが発生した可能性について検討する。</p>				

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-10	号機: 3	分類: B③	事故進展: (1)	安全対策との関連: p.27~43
件名: 3号機格納容器の気相漏えいについて				検討結果: -

3号機は、3月13日9時頃の原子炉の急速減圧に伴うD/W圧力の上昇によってS/C圧力がラプチャディスク設定圧以上の値に到達し、その後13日9時24分、D/W圧力の低下が確認され、格納容器ベントが実施されたと判断された。

その後、D/W圧力は、注水による蒸気発生や水素発生、ベント操作に応じて、増加・減少を繰り返したものの、3月21日に一時的に上昇した後、ほぼ大気圧で変動を示さなくなった。

3号機のMAAP解析においては、原子炉格納容器の漏えいは仮定していないが、3号機の建屋で水素爆発が生じたことや、建屋上部の原子炉ウェル周辺で蒸気放出が観察されていたこと、3月21日以降D/W圧力は大気圧で変動がないことなどから、格納容器からの気相漏えいが発生しているものと考えられる。

また、格納容器への窒素封入後の応答として、格納容器圧力が上昇した1、2号機と比べて、3号機の格納容器は大気圧で変動がなかった。さらに、原子炉格納容器ガス管理設備を用いた測定により、1、2号機の格納容器内の酸素濃度はほぼ0%であるのに比べて、3号機では格納容器内の酸素濃度が高く、大気が格納容器内へ混入していると考えられている。

このように、格納容器ベントを頻繁に実施した3号機が、格納容器の気相部漏えいの程度が最も大きいと推測されるが、どの時点でどこから実際に漏えいが生じたか、明らかにする必要がある。

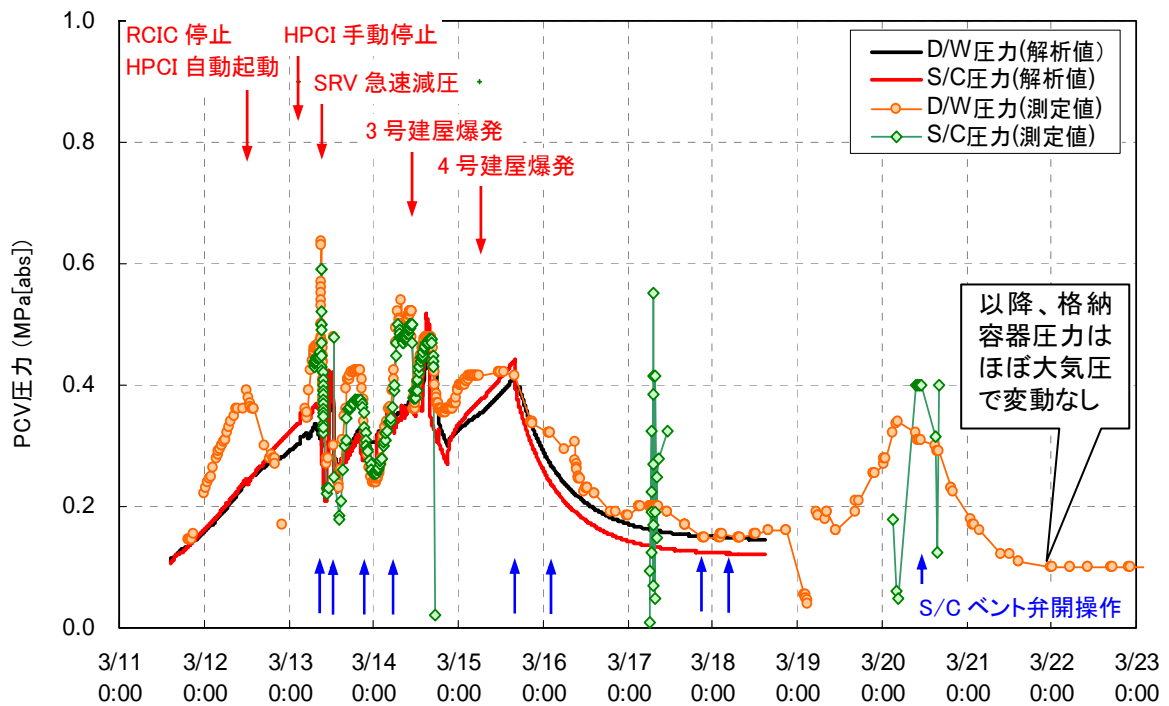


図 3号機格納容器圧力の推移

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-11	号機:3	分類: B④	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3号機原子炉建屋上部からの大量の蒸気発生			検討結果:—	

3号機では、建屋上部から大量の蒸気が立ち昇る様子が観測され、3月21日には黒煙が昇る様子、3月29日には建屋上部から昇る蒸気その他、西側から昇る蒸気が観測されており、使用済み燃料プール水温が十分に低下した後も、継続して建屋上部で蒸気放出が観察されている。

また、平成23年8月24日に実施した、原子炉建屋上部のダストサンプリングにおいて撮影された映像から、シールドプラグ縁辺部、歪みを生じたDSピットゲート周辺等から蒸気(湯気)の漏出が確認されている。

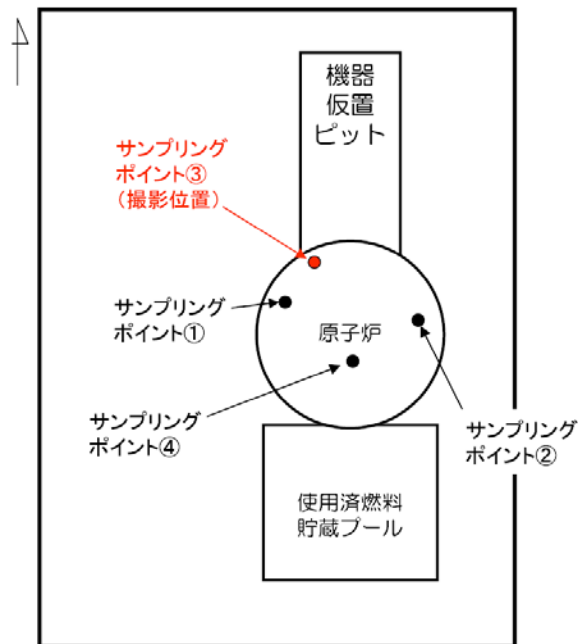
このように、格納容器からの漏えいと考えられる蒸気が観測されているが、漏えい箇所について何らかの情報が得られる可能性がある。



平成23年3月16日撮影



平成23年3月21日撮影



福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋5階配置図

蒸気(湯気)の漏出



撮影者: 東京電力株式会社
撮影日: 平成23年8月24日

<課題リスト～3号機～>

No. 3号機-12	号機:3	分類: B⑦	事故進展: (2)	安全対策との関連:—
件名: 3号機消防車による注水条件の変更				検討結果:—

3号機の消防車による原子炉代替注水は、3月14日11時01分に起きた3号機原子炉建屋の爆発の影響により、一旦中断している。その後、注水が再開された時間は当初14日16時30分頃と考えられていたが、最新の調査により1時間ほど早い15時30分であったと結論づけた。また、14日21時14分には、2号機の注水確保のため、3号機の注水が再度中断しており、15日2時30分に注水が再開していることも、新たに分かっている。

上記の操作時系列の変更による事故進展への影響を確認する。

MAAP5 による最新の解析結果

1. 1号機の MAAP5.01 による最新の解析結果

1. 1 プラント条件及び事象イベント

主要な解析条件について、表 1-1 にプラント条件を、表 1-2 に事象イベントを示す。事象イベントは、平成 23 年 5 月 16 日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所プラントデータ集」に加え、平成 23 年 12 月 22 日に公表した「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」等、平成 23 年 5 月以降に公表した時系列に従い設定したものである。

表 1-1 1号機 プラント条件

項目	条件
初期原子炉出力	1380 MWt (定格出力)
初期原子炉圧力	6.92MPa [abs] (地震直前の運転圧力) ※
初期原子炉水位	4376mm (TAF からの水位) ※
RPV ノード分割	添付資料 1 図 4
有効炉心ノード分割数	半径方向：5 ノード 軸方向：10 ノード
被覆管破損温度	727°C (1000K)
燃料溶融	添付資料 1 表 2
格納容器モデル	添付資料 1 図 5
格納容器空間容積	D/W 空間：3410m ³ S/C 空間：2620m ³
サブプレッション・プール水量	1750m ³
崩壊熱	ANSI/ANS5.1-1979 モデル (燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整)

※ 「6. 過渡現象記録装置データ」(イベント検出：14:47:03 900 秒)

- ・原子炉圧力(N/R)A、B、C 6.82MPa(gage)
- ・原子炉水位(N/R)A、B、C の平均 (3427+(949+956.5+940)/3)mm

表 1-2 1号機 事象イベント

凡例 ○：記録あり △：記録に基づき推定 □：解析上の仮定として整理

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
1	3/11 14:46	地震発生	○	—	
2	14:48	原子炉スクラム	○	H24.6.20 報告「福島原子力事故調査報告書」7. 1 (2) 津波による設備被害	
3	14:48	MSIV 閉	△	「6. 過渡現象記録装置データ」※1 主蒸気流量が0となる時刻とMSIV閉を示す信号の時刻に多少ずれがあるものの概ね14:48前後であることから、解析ではMSIV閉止後のRPV圧力変化を合わせるため14:48にMSIV閉止と設定。	
4	14:52	IC(A)(B)自動起動	○	「6. 過渡現象記録装置データ」※1	
5	15:03 頃	IC(A)停止	○	「6. 過渡現象記録装置データ」※1	
6	15:03 頃	IC(B)停止	○	「6. 過渡現象記録装置データ」※1	
7	15:05	CCS系トラスクーリング(A)インサ ービス	○	「6. 過渡現象記録装置データ」※1、 H23.5.23 報告「東北太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運 転記録及び事故記録の分析と影響評価について」(その後全交流電源喪 失に伴い停止)	
8	15:10	CCS系トラスクーリング(B)インサ ービス	○	「6. 過渡現象記録装置データ」※1、 H23.5.23 報告「東北太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運	

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
					転記録及び事故記録の分析と影響評価について」（その後全交流電源喪失に伴い停止）
9	15:17	IC(A)再起動	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
10	15:19	IC(A)停止	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
11	15:24	IC(A)再起動	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
12	15:26	IC(A)停止	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
13	15:32	IC(A)再起動	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
14	15:34	IC(A)停止	○		「6. 過渡現象記録装置データ」※1
15	15:37	全交流電源喪失	○		H23.5.16 報告 4.運転日誌類 当直長引継日誌
16	18:18	IC(A)系 2A, 3A 弁開／蒸気発生確認	□		H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めに当該の記載はあるものの、本解析では全交流電源喪失以降 IC の機能が喪失していたものと仮定 ※2
17	18:25	IC(A)系 3A 弁閉	□		H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めに当該の記載はあるものの、本解析では全交流電源喪失以降 IC の機能が喪失していたものと仮定 ※2
18	20:50	原子炉代替注水ラインが完成し、ディーゼル駆動消火ポンプ（以下、DDFP）を起動（減圧後に注水可能な状態）	□		H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 原子炉圧力が高く、DDFP による注水は RPV に届いていなかったものと推定
19	21:30	IC 3A 弁開／蒸気発生確認	□		H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めに当該の記載はあるものの、本解析では全交流電源喪失以降 IC の機能が喪失していたものと仮定 ※2

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
20	3/12 1:48	DDFP 停止を確認	□	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 原子炉圧力が高く（3/11 20:07 7.0MPa[abs](現場確認)、3/12 2:45 0.9MPa[abs](中操計器復旧)、この間の原子炉圧力はわからないが)、 DDFP による注水は RPV に届いていなかったものと推定	
21	4:00	消防ポンプによる淡水注水開始	□	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 (4:00 頃 1300L 淡水注水) 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
22	4:02	消防ポンプによる淡水注水停止	□	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
23	5:46	消防ポンプによる淡水注水再開	□	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」	
24	14:30	格納容器ベントについて、10:17 圧力抑制室側 AO 弁操作を実施し、14:30 に格納容器圧力低下を確認	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め。 格納容器圧力の低下から 14:30 に格納容器ベントがなされたことを判断したが、解析上では実測された格納容器圧力の推移にあうように 14:11 にベント弁開を仮定した。	
25	14:53	消防ポンプによる淡水注水停止	□	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
26	15:27	格納容器ベント弁閉止	△	解析上、実測された格納容器圧力の推移にあうように 15:27 にベント弁閉を仮定した。	
27	15:36	1 号機原子炉建屋の爆発	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め	
28	19:04	消防ポンプによる海水注水開始	□	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所	

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
					における対応状況について」 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3
29	21:45	消防ポンプによる海水注水停止	□	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所 における対応状況について」 添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
30	23:50	消防ポンプによる海水注水再開	□	添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
31	3/14 1:10	消防ポンプによる海水注水停止	□	添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	
32	20:00	消防ポンプによる海水注水再開	□	添付 1-5「消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討」※ 3	

- ※1 「6. 過渡現象記録装置データ」を根拠とする事象イベントは、の 3/11 14:42:03 から約 35 分間の 10ms 周期データ (H23.5.16 報告) と 3/11 12:00:59~15:36:59 の間の 1min 周期データ (H25.7.17 報告) に基づき設定。
- ※2 全交流電源喪失以降の IC の動作についても不明な点があるものの、機能したことの記録が不足していることから、IC の機能が喪失しているものと仮定。
- ※3 注水流量変更の時期や注水流量については、添付資料 1-4 に記載の操作実績と添付資料 1-5 での検討に基づき設定。注水流量入力値については、添付資料 1-1 に記載。

1. 2 計測されたプラントデータからの条件設定

解析においては、計測されたプラントデータから、以下の仮定をおいている。

① 原子炉圧力容器からの気相漏えいの仮定について

1号機では、格納容器圧力は3月12日1時05分で0.6MPa[abs]、2時30分で0.84MPa[abs]、原子炉圧力は3月12日2時45分で0.9MPa[abs]が測定されており、早い段階で原子炉圧力容器（以下、RPV）と格納容器の圧力が均圧化していた可能性がある。また、3月11日20時07分に原子炉圧力が7.0MPa[abs]であったことが確認されており、これは主蒸気逃し安全弁（以下、SRV）の安全弁機能での吹き止まり圧力程度の値であり、吹き止まり時点をちょうど観測した可能性もあるが、SRVによる減圧とは異なるメカニズムで減圧した可能性もある。

平成23年5月に公表した解析においては原子炉圧力の低下は原子炉圧力容器の破損時に発生しており、3月11日20時07分の原子炉圧力測定結果の再現ができていない。また、格納容器圧力においても、SRVから圧力抑制室（以下、S/C）への蒸気放出が継続している条件では、実測された3月12日1時05分、2時30分の高い格納容器圧力を再現出来ていない。

そのため、本解析では、炉内構造物の配置や機器の設計情報等から、燃料の過熱および溶融に伴う炉内温度の上昇により、原子炉圧力容器からドライウェル（以下、D/W）への気相漏えいが発生したと仮定して解析を実施した。

原子炉圧力容器からの漏えいが想定される箇所としては、炉内核計装のドライチューブおよび主蒸気配管フランジのガスケット部が挙げられる。炉内核計装のドライチューブは燃料が高温になることに伴い損傷する可能性があり、D/W内に直接蒸気が漏えいする可能性がある。また、主蒸気配管フランジのガスケットは450℃程度の温度環境でシール機能を喪失する可能性がある。そこで解析においては、原子炉圧力容器気相部からの漏えいとして、炉心最高温度が1427℃（SUS融点）に達するタイミング（地震発生から約4.4時間後）で核計装のドライチューブからの漏えい（0.00012m²）を仮定し、炉内ガス温度が450℃程度となったタイミング（地震発生から約5.6時間後）で主蒸気配管フランジのガスケットからの漏えい（0.0015m²）を仮定した。

但し、あくまで解析上の仮定であり、実際にその時点で原子炉圧力容器から漏えいがあったのか否か、また、漏えいが解析上仮定した条件で計装管のドライチューブ及び主蒸気配管のガスケットから漏えいが発生したのか否かについては、現時点では不明である。

② 格納容器からの気相漏えいの仮定について

解析においては、実際に計測された格納容器圧力の値にある程度あわせるため、原子炉圧力容器破損時に原子炉建屋補機冷却系配管の損傷による漏えい (0.0018m^2) とその後の格納容器過温等による漏えい(地震発生から 21.0 時間後 0.0012m^2 (デブリによる一部閉塞)、地震発生から 24.7 時間後 0.00195m^2 (ベント弁閉止後)、地震発生から 51.2 時間後 0.0024m^2 (漏えい孔拡大)) を 1 つの漏えい孔として仮定した。

格納容器過温による漏えいを仮定した、地震発生から 21.0 時間後では、格納容器温度は約 300°C 以上となっており、格納容器設計温度 (138°C) を大幅に超えている。過去の研究において※、このような過温条件ではガスケットは損傷に至る可能性があるとの知見があることから、格納容器からの漏えいが事実とすれば過温によるガスケット損傷は要因の一つとして考えられる。また、地震発生から 51.2 時間後における格納容器からの漏えい面積の増加の仮定に関しても、解析において格納容器温度は高温で推移していることから、漏えい箇所が徐々に増加することは要因の一つとして考えられる。

但し、あくまで解析上の仮定であり、実際にその時点で格納容器から漏えいがあったのか、計測器の問題により格納容器圧力が正しく表示されなかったのかは、現時点では不明である。

※ K. Hirao, T. Zama, M. Goto et al., "High-temperature leak characteristics of PCV hatch flange gasket," Nucl. Eng. Des.,145, 375-386 (1993).

③ 非常用復水器の動作条件に対する見解

全交流電源喪失以降の非常用復水器 (以下、IC) の動作状況は未だ不明確であることから、解析においては全交流電源喪失以降の動作は仮定しないこととした※。

なお、全交流電源喪失より前の期間は、IC 片系の間欠動作により原子炉圧力は SRV の動作設定圧力(約 $7.4\text{MPa}[\text{abs}]$)以下で制御されていた。

※ 平成 23 年 10 月 18 日に、現場の IC 胴側水位計を確認したところ、A 系 : 65%、B 系 : 85% (通常水位 80%) であった。

IC の冷却水温度のチャートによると、B 系は 70°C 程度で温度上昇がとまっていることから、冷却水の水位変化を伴う冷却水の蒸発は少なかったものと考えられる。また、A 系は津波到達時点と同じ頃に飽和温度である 100°C 程度に上昇していることから、A 系の冷却水の水位低下は主に津波

到達後の熱交換によるものと考えられる。

ただし A 系については、①格納容器内側隔離弁の開度が不明であること、②燃料の過熱に伴う水-ジルコニウム反応で発生した非凝縮性ガスである水素が IC の冷却管に滞留することで、IC の除熱性能は低下すること、③時期は不明だが、遅くとも 12 日 2 時 45 分には原子炉圧力が低下しており、圧力の低下により原子炉で発生した蒸気が IC へ流れ込む量が低下することで、IC の除熱性能は低下すること、といった理由から、津波到達以降、IC が実際にどの程度の性能を維持し、いつまで機能していたかは不明である。

従って、全交流電源喪失以降の動作は仮定しないこととした平成 23 年 5 月の解析の設定については、適当なものであったと考えられる。

④ 注水量の設定について

添付資料 1-5 に示すとおり、消防車代替注水時のバイパス経路からの流出を考慮し、消防車吐出圧力一定の条件で原子炉への注水量を評価した。本解析入力値については、添付資料 1-1 に示す。なお、測定された原子炉水位は、添付資料 1-2 に示すとおり、水位計内の水の蒸発により、実際よりも高い水位を指示していたと考えられるため、解析上、参考としない。

⑤ 崩壊熱の設定について

この解析では、ANSI/ANS5.1-1979 モデルにおいて、燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整したものを採用した

1. 3 MAAP 解析の解析結果

表 1-3 に解析結果を記載する。

表 1-3 1号機 解析結果のまとめ

項目	解析結果
炉心露出開始時間 (シュラウド内水位が TAF に到達した時間)	地震発生後約 3 時間 (3 月 11 日 18 時 00 分頃)
炉心損傷開始時間 (炉心最高温度が 1200℃ に到達した時間)	地震発生後約 4 時間 (3 月 11 日 18 時 40 分頃)
原子炉圧力容器破損時間	地震発生後約 15 時間 (3 月 12 日 5 時 40 分頃)

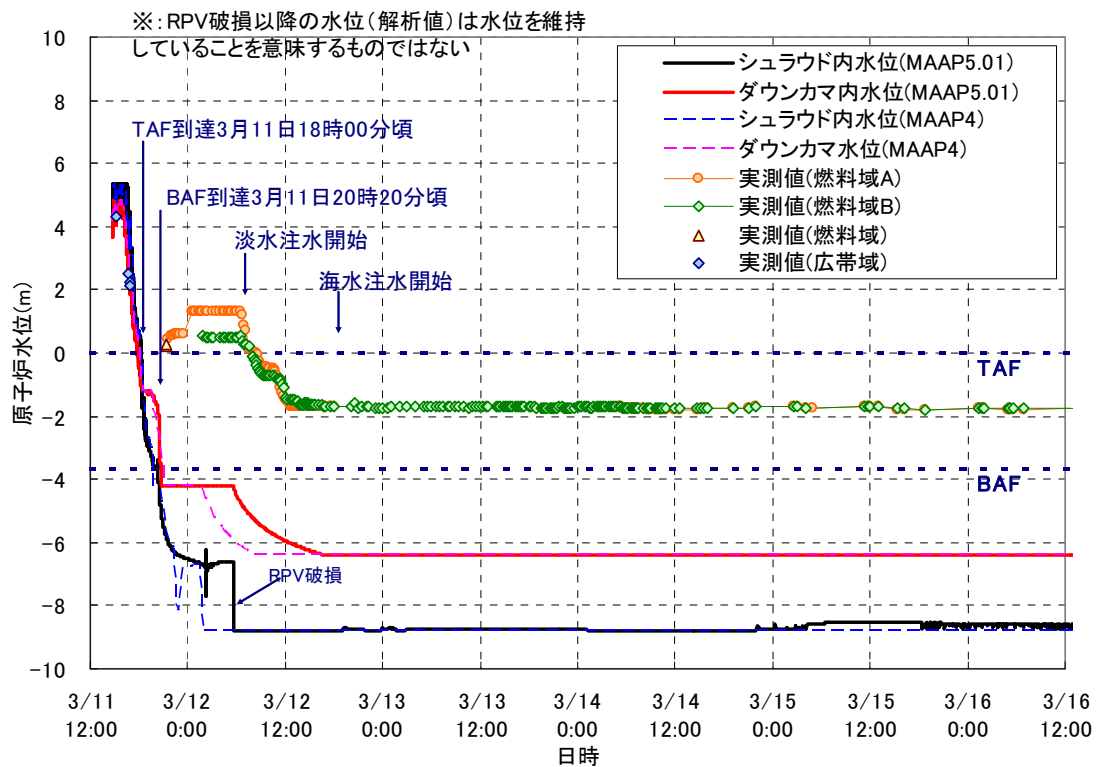


図 1-1 1号機 原子炉水位変化

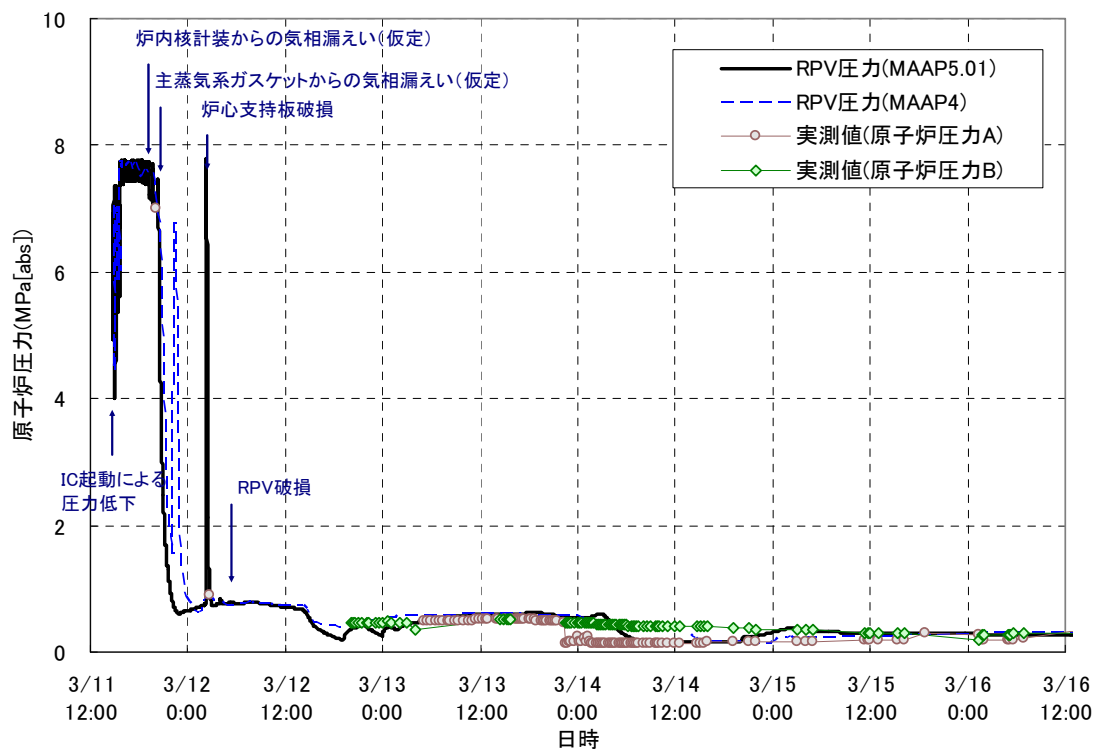


図 1-2 1号機 原子炉压力容器圧力変化

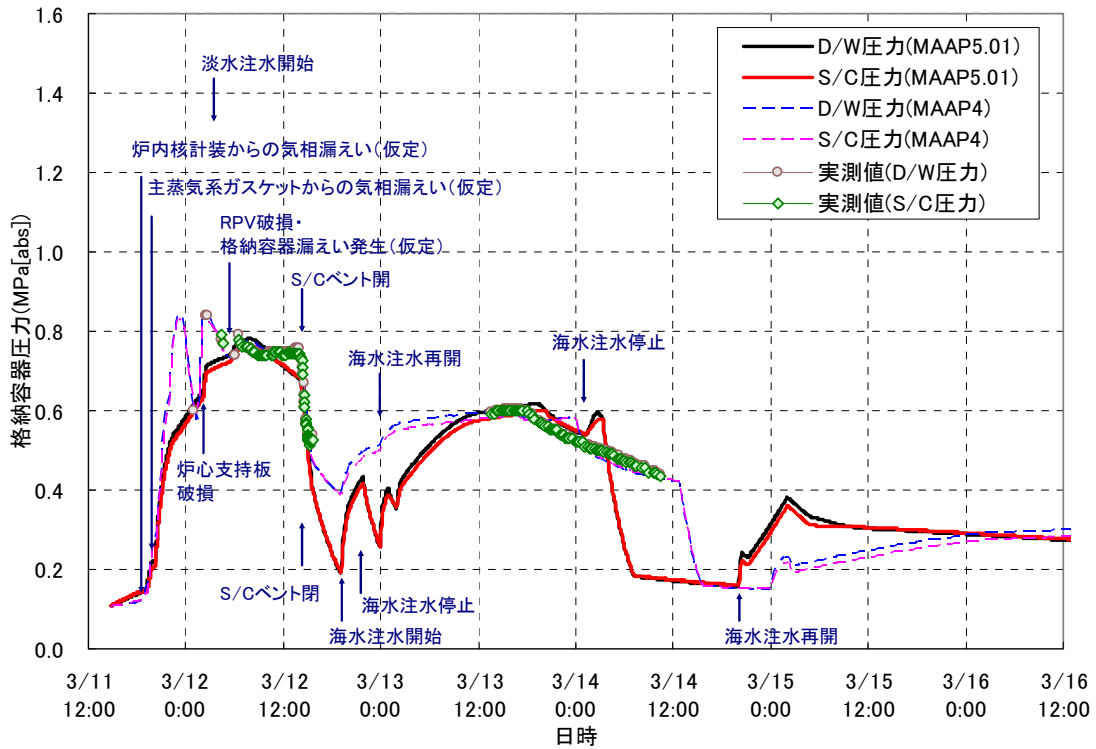


図 1-3 1号機 格納容器圧力変化

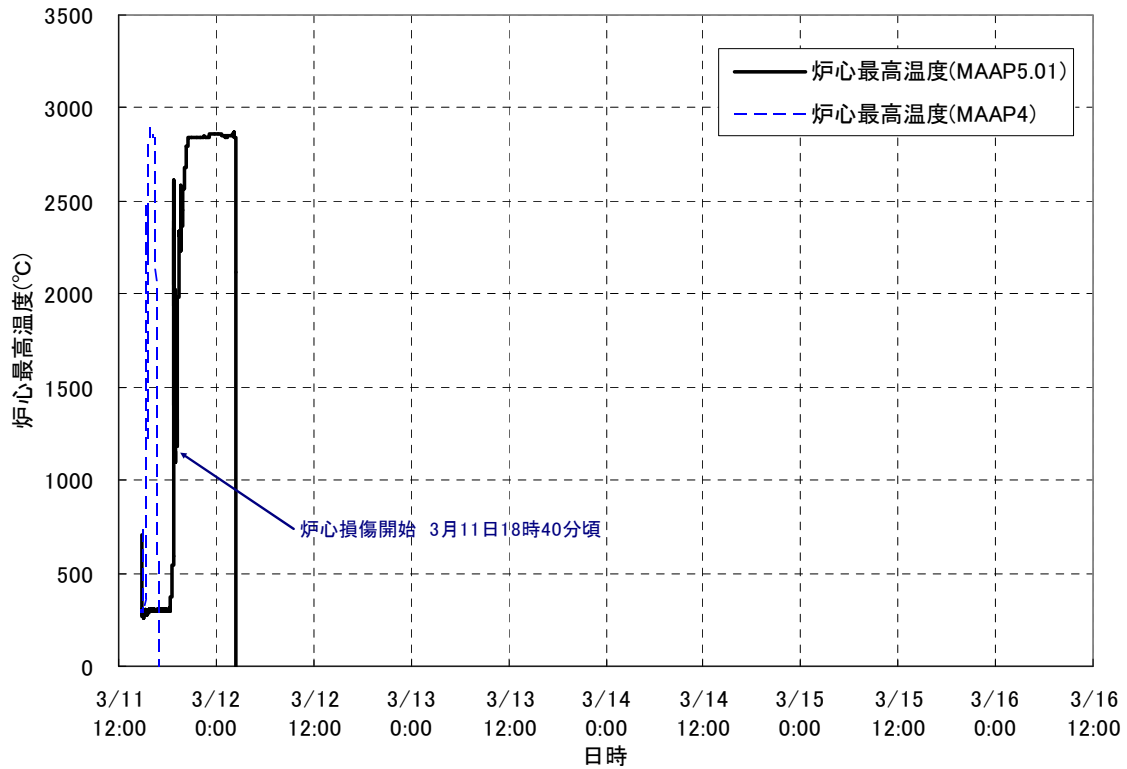


図 1-4 1号機 炉心温度変化

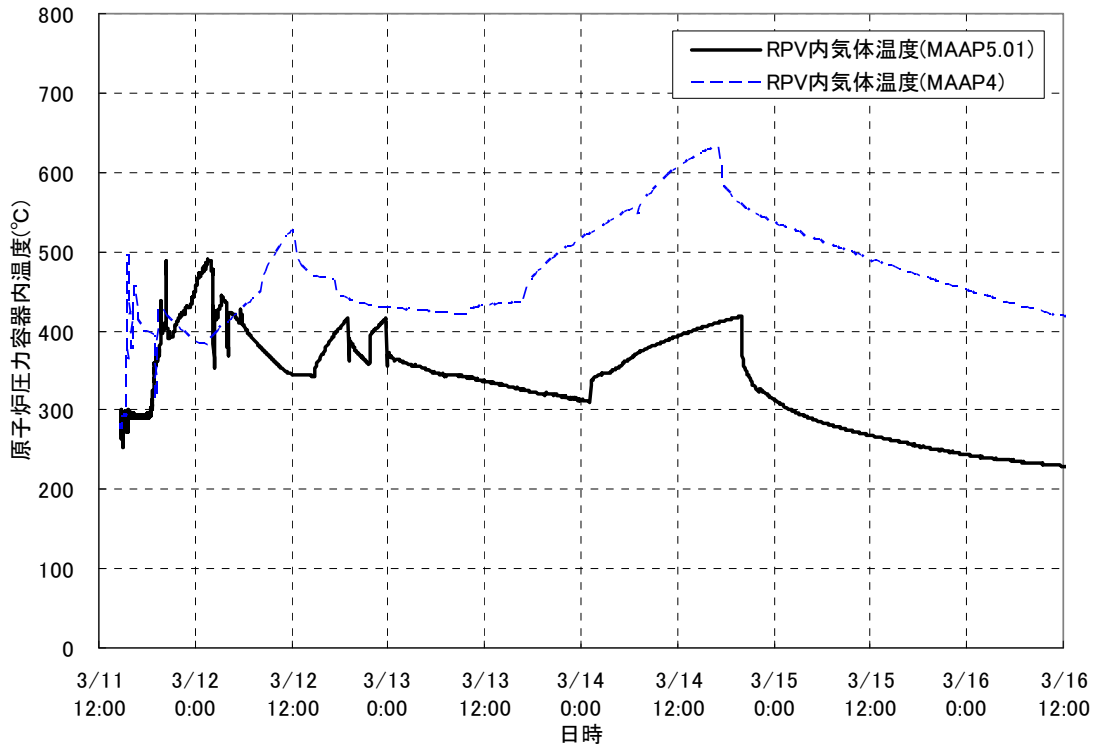


図 1-5 1号機 原子炉压力容器内気体温度変化

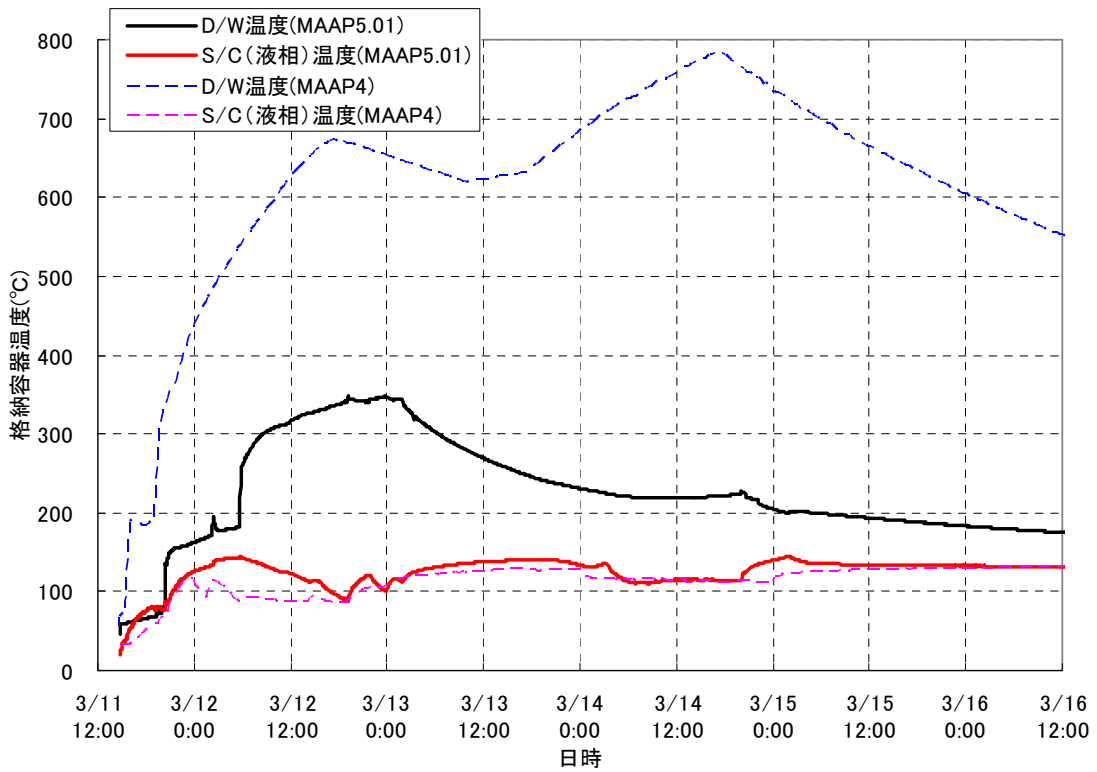


図 1-6 1号機 格納容器温度変化

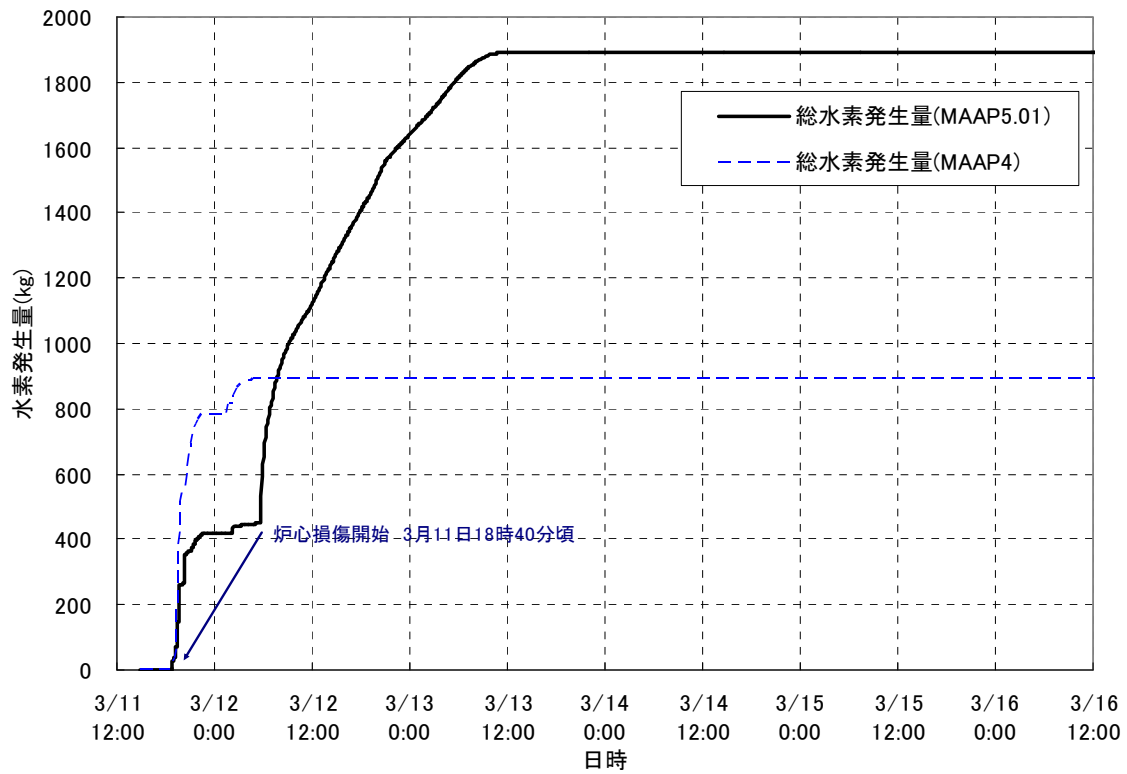


図 1-7 1号機 水素発生量変化

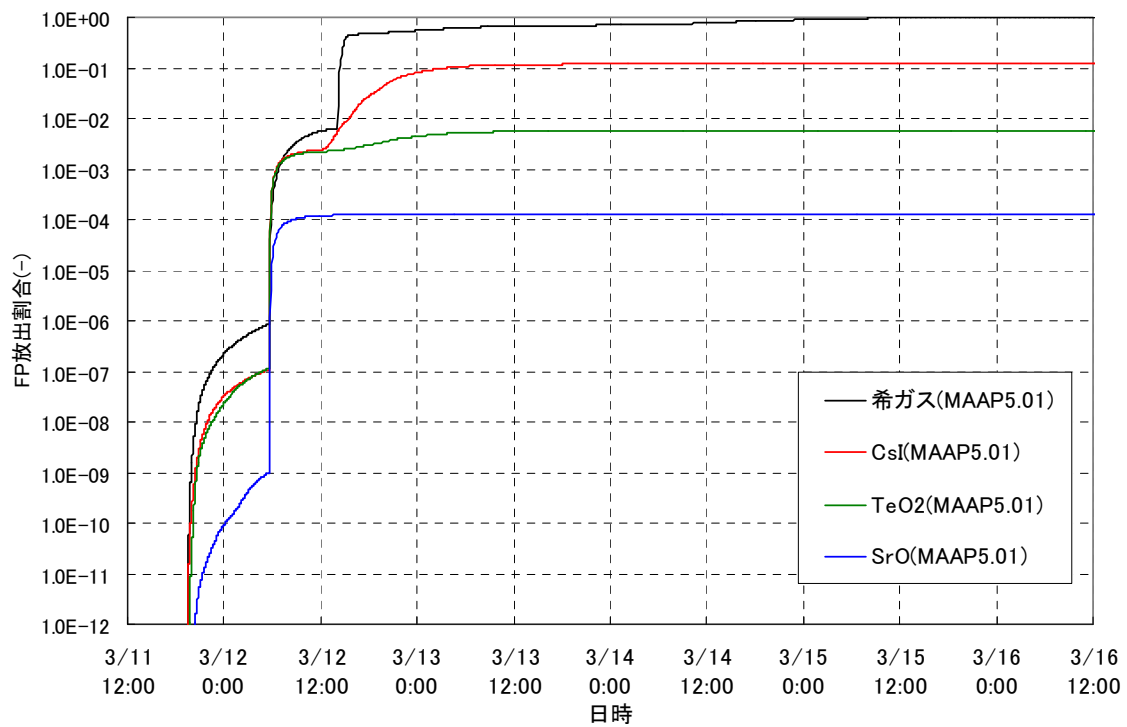


図 1-8 1号機 FPの放出割合 (1/4)

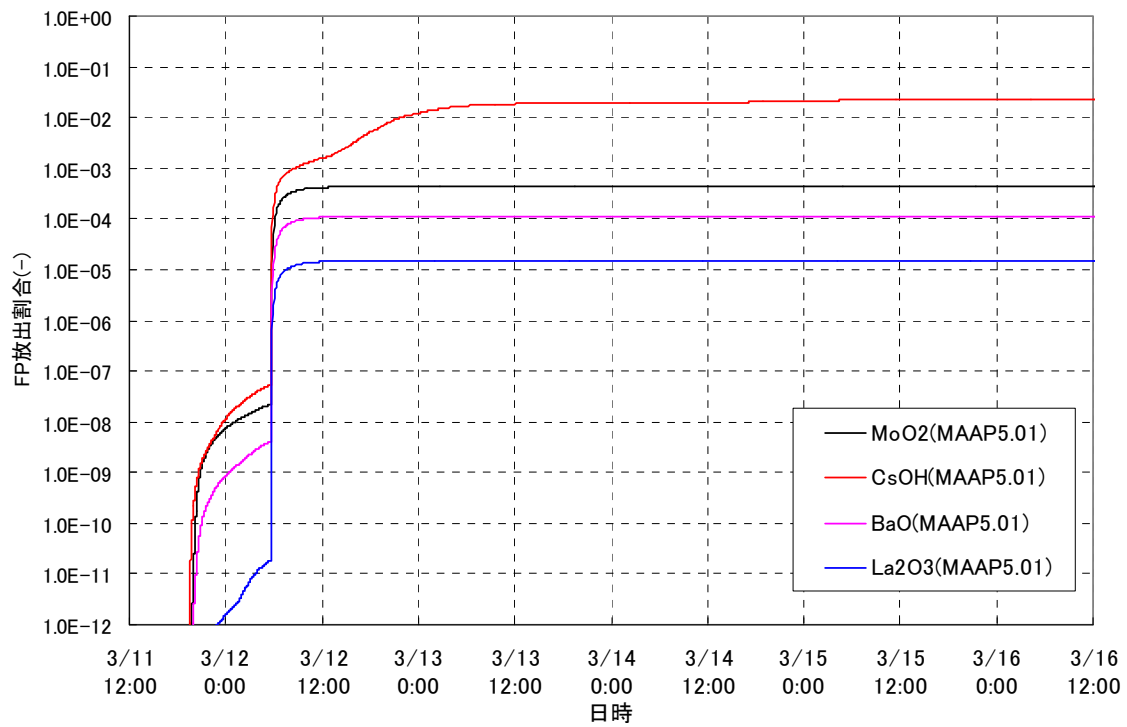


図 1-9 1号機 FPの放出割合 (2/4)

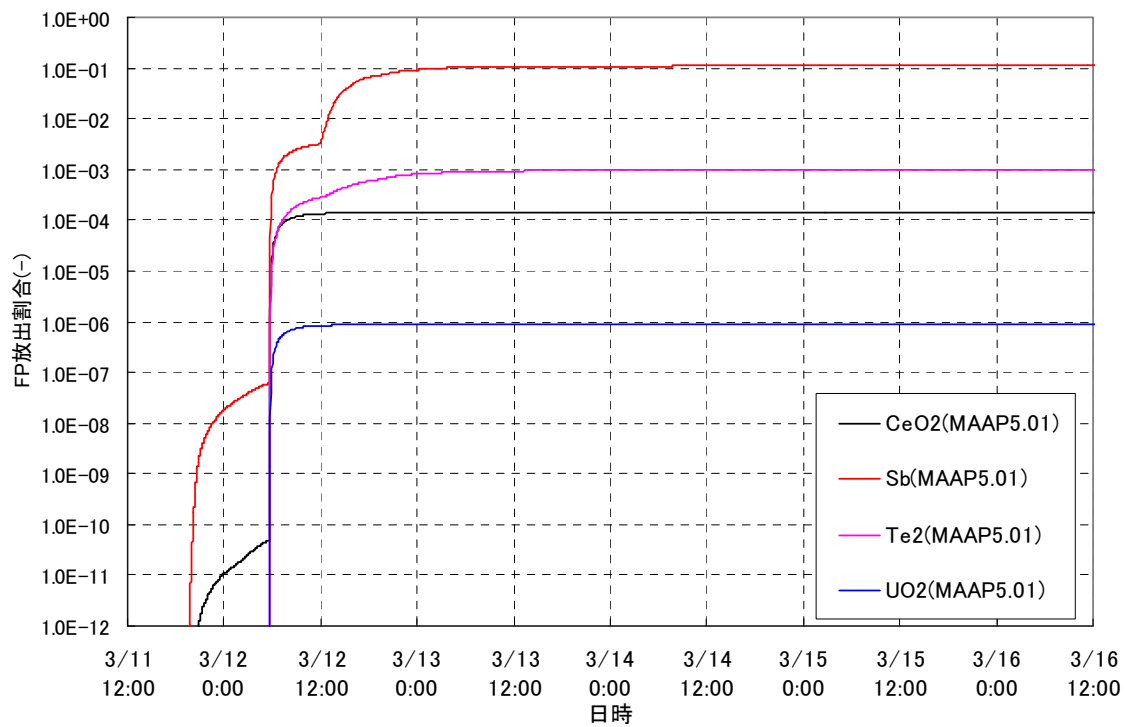


図 1-10 1号機 FPの放出割合 (3/4)

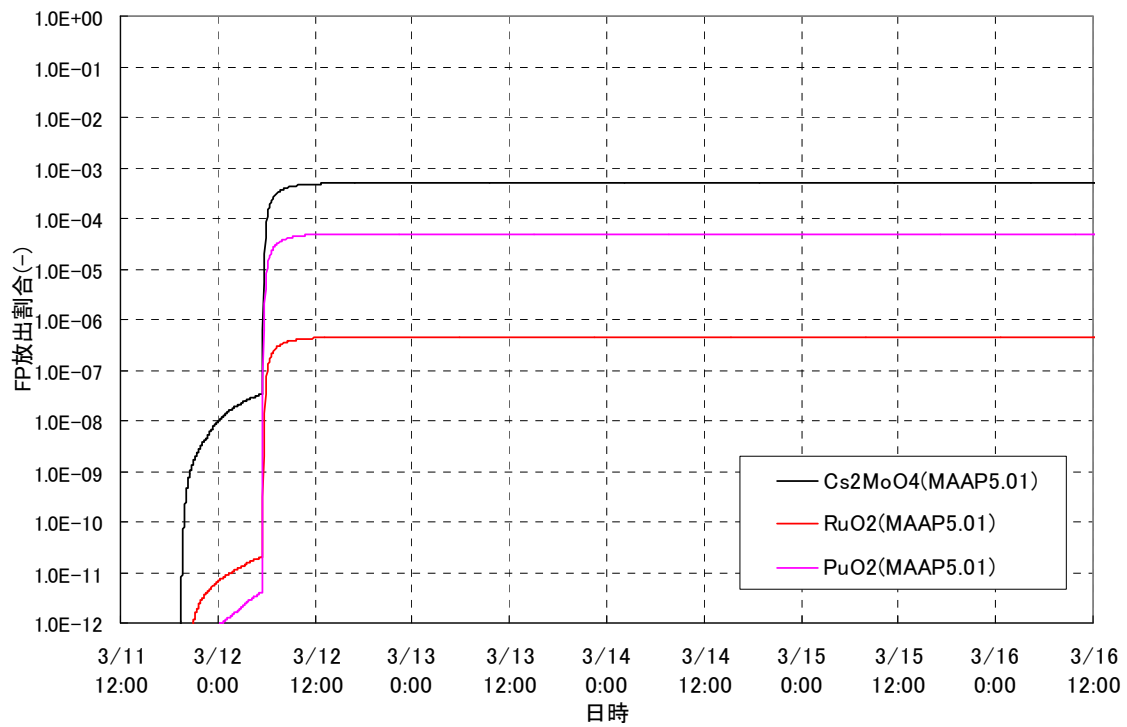


図 1-11 1号機 FPの放出割合 (4/4)

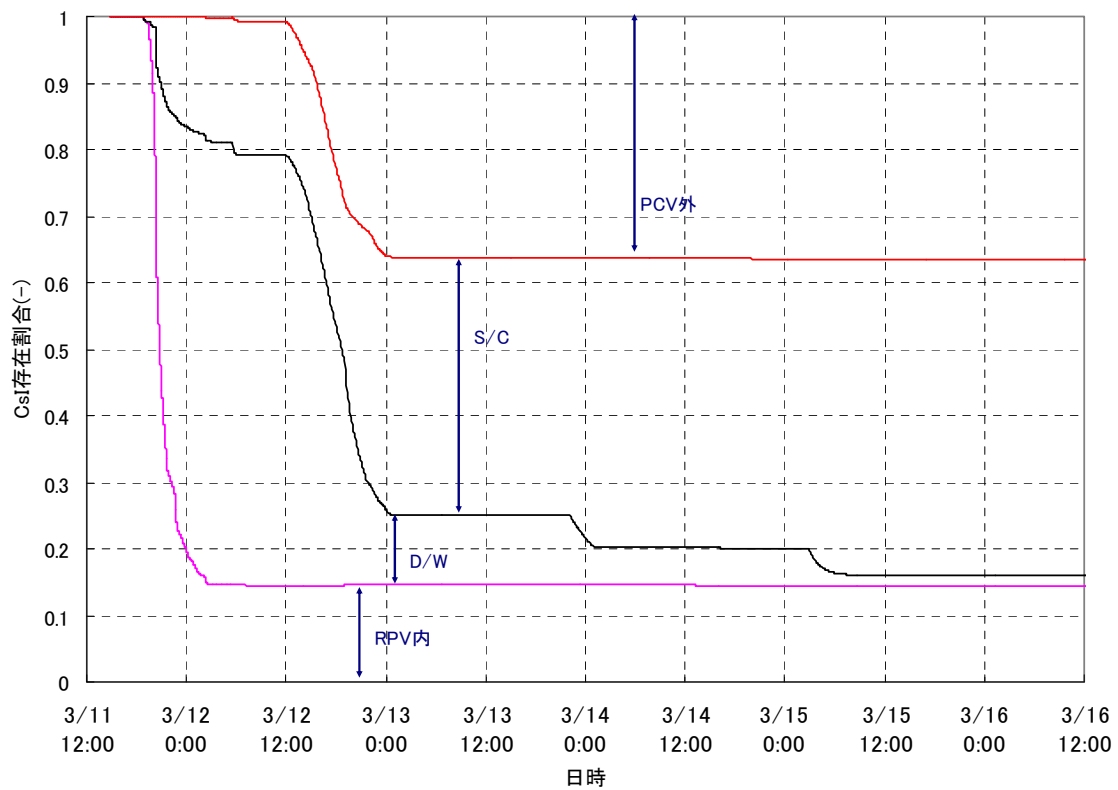


図 1-12 1号機 FPの存在割合 (1/2)

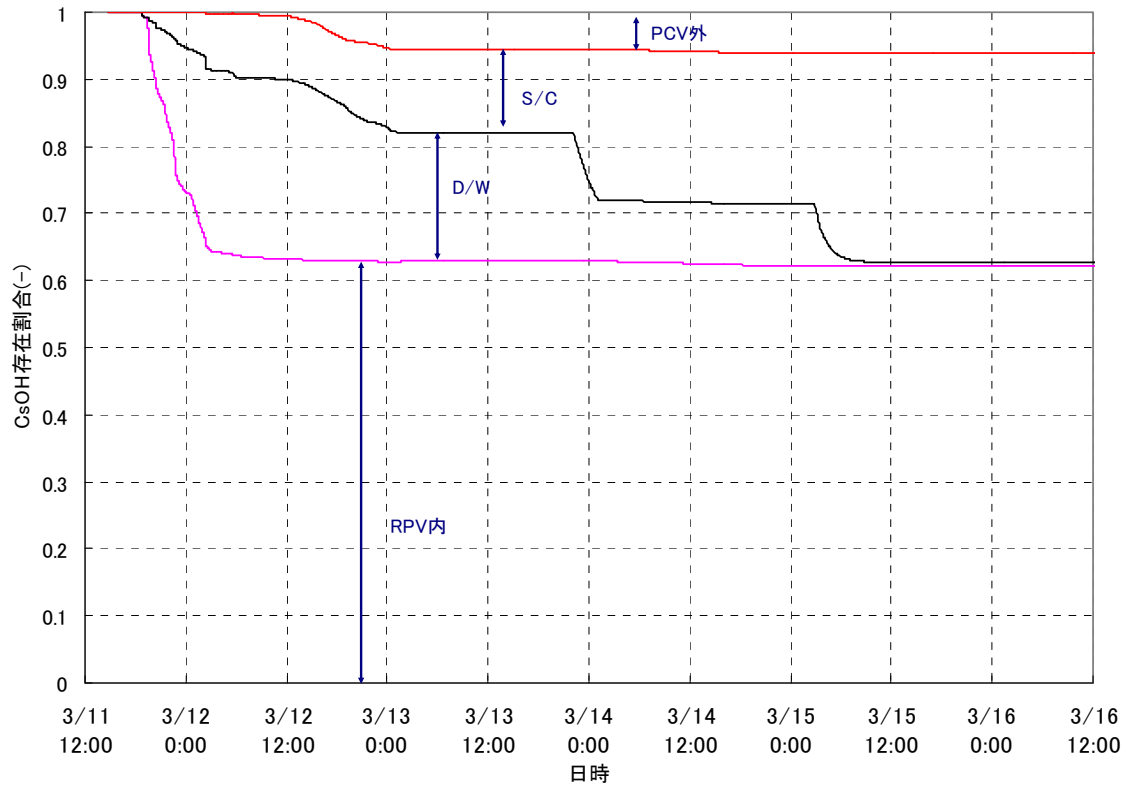
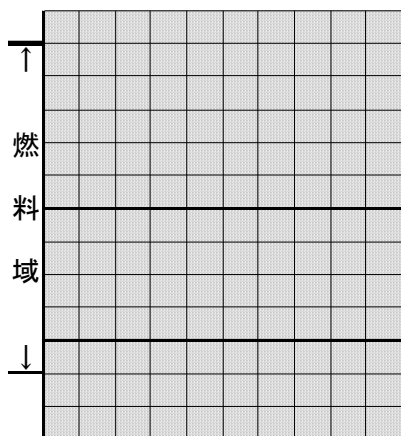
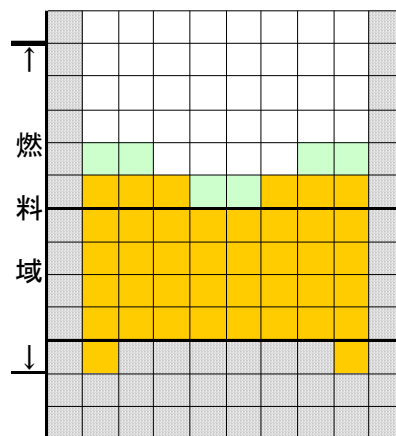


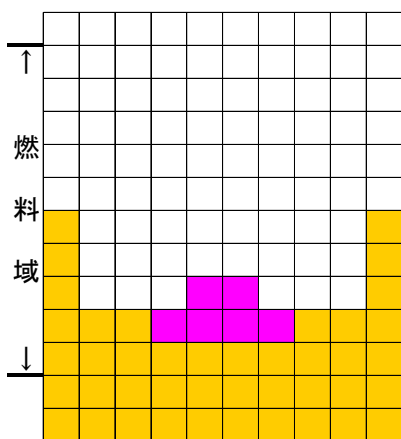
図 1-13 1号機 FP の存在割合 (2/2)



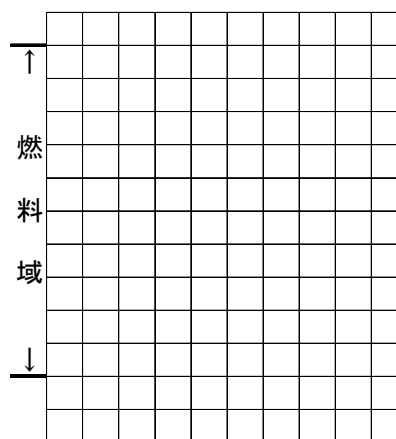
スクラム後 約 3.9 時間



スクラム後 約 5.0 時間



スクラム後 約 11.5 時間



スクラム後 約 12.0 時間

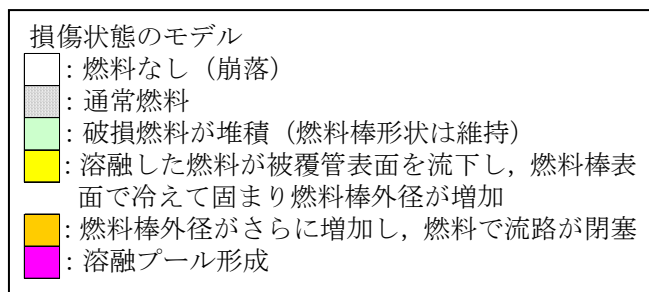


図 1-14 1号機 炉心の状態図

2. 2号機のMAAP5.01による最新の解析結果

2. 1 プラント条件及び事象イベント

主要な解析条件について、表 2-1 にプラント条件を、表 2-2 に事象イベントを示す。事象イベントは、平成 23 年 5 月 16 日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所プラントデータ集」に加え、平成 23 年 12 月 22 日に公表した「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」等、平成 23 年 5 月以降に公表した時系列に従い設定したものである。

表 2-1 2号機プラント条件

項目	条件
初期原子炉出力	2381 MWt (定格出力)
初期原子炉圧力	7.03 MPa[abs] (通常運転圧力)
初期原子炉水位	約 5274 mm (通常水位：TAF 基準)
RPV ノード分割	添付資料 1 図 6
有効炉心ノード分割数	半径方向：7 ノード 軸方向：24 ノード
被覆管破損温度	727°C (1000K)
燃料溶融	添付資料 1 表 2
格納容器モデル	添付資料 1 図 7
格納容器空間容積	D/W 空間：4240 m ³ S/C 空間：3160 m ³
サブレーション・プール水量	2980 m ³
崩壊熱	ANSI/ANS5.1-1979 モデル (燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整)

表 2-2 2号機 事象イベント

凡例 ○：記録あり △：記録に基づき推定 □：解析上の仮定

No	時系列		事象イベント	分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
	日時					
1	3/11	14:46	地震発生	○	—	
2		14:47	原子炉スクラム	○	H23.5.16 報告 4.運転日誌類 当直長引継日誌	
3		14:50	RCIC 手動起動	○	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における対応状況について」	
4		14:51	RCIC トリップ (L-8)	○	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における対応状況について」	
5		15:02	RCIC 手動起動	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め	
6		15:07 ～ 15:25	RHR による S/C 冷却	○	2号機プロセス計算機データ、運転日誌	
7		15:25 ～ 15:37	RHR による S/C スプレイ	○	2号機プロセス計算機データ、運転日誌	
8		15:28	RCIC トリップ (L-8)	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め	
9		15:39	RCIC 手動起動	○	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における対応状況について」	
10		15:41	全交流電源喪失	○	H23.5.16 報告 4.運転日誌類 当直長引継日誌	

No	時系列		事象イベント	分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
	日時					
11	3/12	4:20 頃 ～ 5:00	RCIC 水源を復水貯蔵タンクから圧力抑制室に切替	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め 解析上は、この時間の幅の中で、実測値の原子炉圧力に合うタイミング（3/12 4:20）に設定。	
12	3/14	13:25	RCIC 機能喪失を判断（原子炉水位低下傾向による）	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め 当該時刻は RCIC の停止を判断した時刻であるため、解析上は、3/14 18:00 頃に SRV を開いた際の水位（原子炉圧力／格納容器温度による補正後の水位）におよそ合うように RCIC 機能低下のタイミングを設定。	
13		16:34	原子炉圧力容器減圧（SRV1 弁開）操作開始	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め この段階では SRV が開しているわけではないため、解析条件としては設定しない。	
14		16:34	消火系ラインを用いた海水注入作業開始	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1	
15		18:00 頃	SRV1 弁開により原子炉圧力が低下し減圧開始を確認	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め	
16		19:20	消防ポンプが燃料切れで停止していたことを確認	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1	
17		19:54	消防ポンプ起動	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1 ※2	
18		19:57	消防ポンプ 2 台目起動	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1	

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
19	3/14	21:20	SRV2 弁開により原子炉を減圧、水位が回復する	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め 解析上は作動なしと仮定。
20		23:25	RPV から格納容器 (D/W) への気相漏えいを仮定	△	格納容器圧力の顕著な上昇が観測された当該時間帯に、格納容器への直接漏えいが発生したものと仮定。
21	3/15	1:10	SRV1 弁開	△	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 解析上は作動なしと仮定。
22		2:22	SRV の開操作に入る	△	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 解析上は作動なしと仮定。
23		6:00 ～ 6:10 頃	衝撃音発生。圧力抑制室内の圧力が 0MPa[abs]を示す	△	H23.12.2 プレス「福島原子力事故調査報告書（中間報告書）」にて衝撃音は 4 号機の爆発によるものと判断している。2 号機の S/C 圧力はこのタイミングで 0MPa[abs]に下がっていることから、計器誤差まで考慮し、何らかの損傷が発生して S/C 圧力が低下した可能性は否定できていないが、D/W 圧力は維持されていることから、解析上は当該時刻における漏えい事象の発生を仮定しないこととした。
24		7:20	格納容器 (D/W) からの気相漏えいを仮定	△	格納容器圧力が低下しているため、当該時刻から格納容器 (D/W) からの気相漏えいを仮定

※1 海水注水開始の時期について、3/14 19:20 の記録で「消防ポンプが停止」とあることから、3/14 16:34 以降原子炉が減圧された段階である程度の注水がなされた可能性があるが、解析上はその後の水位上昇が確認された 3/14 19:54 からの注水を、最初の海水注水開始時期と仮定。

※2 注水流量変更の時期や注水流量については、添付資料 1-4 に記載の消防ポンプの平均吐出流量を超えないように設定。注水流量の解析入力値については、添付資料 2-3 に記載。

2. 2 計測されたプラントデータからの条件設定

① 原子炉隔離時冷却系（以下、RCIC）の運転条件に関する仮定

地震後、RCICの手動起動と原子炉水位高による自動停止を繰り返すことで原子炉水位を制御しており、3月11日15:39に3回目にRCICを手動起動した後、津波により全電源を喪失した。その後RCICは直流電源喪失により制御電源を失った状態で、約3日間運転を継続した。

RCICは制御電源を失うと、添付資料2-4の通りタービン蒸気加減弁が全開となる。津波到達前後まで記録されていたプロセス計算機データによると、一部のデータが異常を示し始めているものの、11日15:45分頃から原子炉水位が上昇し原子炉圧力が減少する様子が測定されている。また、添付資料2-1の通り、仮設発電機により原子炉水位の測定を再開した3月11日22時以降は、原子炉水位は測定上限で一定値を示しており、実際の原子炉水位は主蒸気管近傍まで到達していたと推定されている。また、原子炉圧力は通常運転圧力よりも低く推移しており、RCICタービンは二相流により駆動されていたと推定されている。

そこで、電源喪失直後のRCICの挙動として、プロセス計算機の原子炉水位上昇を模擬するよう注水流量を定格より多めに設定した。その後、原子炉水位が主蒸気管に到達した以降は、低めに推移した原子炉圧力挙動を再現できるよう、RCICタービンへ崩壊熱相当のエネルギーを二相流として流出させるとともに、注水流量を定格流量の1/3程度である30t/hに設定した。また、3月14日9時頃から見られるRCICの注水機能低下後の原子炉圧力の上昇挙動を再現するために、RCICタービンへの蒸気流量を調整した。このRCIC運転状態に関する考察を添付資料2-1に示す。

なお、2号機のようにRCIC運転中に制御電源を喪失しタービン蒸気加減弁が全開となると、本来であれば機械式のタービン過速度トリップが働くと考えられる。直流電源を喪失したRCICが運転を継続できた理由や、制御電源喪失のタイミングは明らかになっていない。

② 3月12日0時頃～14日12時頃における格納容器圧力について

格納容器圧力（D/W圧力、S/C圧力）は、RCICの運転により排気蒸気がS/Cに流入することで上昇することとなるが、3月12日0時頃～14日12時頃において、推測される挙動よりも緩慢な上昇を見せている。この挙動を再現するため、トラス室が津波到達以降徐々に浸水することで、格納容器内の熱がS/C境界から伝熱し格納容器外へ移行したものと仮定して解析を実施した。詳細を添付資料2-2に示す。

③ 注水量の設定

2号機については、全交流電源喪失後も RCIC による注水を行っていたが、①に記載のとおり、解析では電源喪失直後は注水流量を定格より多めに設定した。その後、原子炉水位が主蒸気管に到達した以降は、低めに推移した原子炉圧力挙動を再現できるよう、RCIC タービンへ崩壊熱相当のエネルギーを二相流として流出させるとともに、注水流量を定格流量の 1/3 程度である 30t/h に設定した。

RCIC の機能喪失後、原子炉水位の実測値は、3月14日18時頃の SRV 強制開放前に TAF を下回っており、SRV 開後は減圧沸騰により大きく水位が低下し、減圧後は BAF を下回る水位となっている。原子炉減圧後の 3月14日19時54分から消防車による海水注水を開始した。

また、SRV 強制開放後の 3月14日21時頃、23時頃、15日1時頃に原子炉圧力の散発的上昇と、格納容器圧力の上昇が観測されている。実際の SRV の開閉挙動については依然不明なところが多いが、背圧となる格納容器圧力が高い状況での駆動用窒素圧の不足や、高温環境下での電圧の不足による電磁弁の不作動等により SRV が動作しなかった可能性が考えられる。従って、原子炉圧力の上昇・下降は、必ずしも SRV の閉・開によるものではない可能性がある。

そこで、解析上は SRV1 弁が開維持されているという仮定を置き、消防車の注水による水-ジルコニウム反応に伴う原子炉圧力ならびに格納容器圧力の上昇を模擬するよう、消防車の注水量を設定した。また、この過程で原子炉圧力が 1.1MPa[gage]を越えた時点で注水を一時中断するように設定した。

燃料溶融後は、水位計の水張り作業をした結果、最終的に水位計は正確な水位を示していないと考えられることから、炉心部内が冠水するほどには注水できていないものとして、解析で求まる水位が燃料域以下程度を維持するよう、消防ポンプの平均吐出流量（添付資料 1-4）を超えないように設定した。（添付資料 2-3 参照）。

④ 原子炉圧力容器からの気相漏えいの仮定について

解析においては、実際に計測された格納容器圧力の値にある程度あわせるため、格納容器圧力が顕著に上昇する時間帯である、地震発生から約 81 時間後（3月14日23時25分）に、原子炉圧力容器から格納容器（D/W）へ、計装管相当の漏えい（漏えい面積：0.005454m²）を仮定した。但し、あくまで解析上の仮定であり、実際に原子炉圧力容器から漏えいがあったのかは、現時点で不明である。

⑤ 格納容器からの気相漏えいの仮定について

解析においては、実際に計測された格納容器圧力の値にある程度あわせるため、地震発生から約 89 時間後（3 月 15 日 7 時 20 分）に、格納容器（D/W）の気相部からの漏えい（漏えい面積：0.013m²）を仮定した。但し、あくまで解析上の仮定であり、実際に格納容器から漏えいがあったのか、計測器の問題により格納容器圧力が正しく表示されなかったのかは、現時点で不明である。

⑥ 崩壊熱の設定について

今回の解析では、ANSI/ANS5.1-1979 モデルにおいて、燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整したものを採用した

2. 3 MAAP 解析の解析結果

表 2-3 に解析結果を示す。

本解析では、別冊 1 に示す従来の MAAP4 による解析結果と比較して、全交流電源喪失後の RCIC 流量を増加させたことにより、原子炉水位の上昇速度が速くなっている。また、原子炉の強制減圧後、露出した炉心への消防車注水の開始により、水-ジルコニウム反応が誘起され、SRV が 1 弁開いている状態で原子炉圧力、格納容器圧力が上昇しているが、実測ほどの上昇を再現できていない。実際の SRV の開閉動作や消防車による注水量は、不明な点も多くさらなる検討が必要である。また、解析上は原子炉圧力容器の破損に至っていないが、消防車による原子炉への注水量の設定に依存するところが大きく、解析条件による不確かさが結果に大きく影響していると考えられる。

表 2-3 2 号機 解析結果のまとめ

項目	解析結果
炉心露出開始時間 (シュラウド内水位が TAF に到達した時間)	地震発生後約 75 時間 (3 月 14 日 18 時 10 分頃)
炉心損傷開始時間 (炉心最高温度が 1200℃ に到達した時間)	地震発生後約 77 時間 (3 月 14 日 19 時 20 分頃)
原子炉圧力容器破損時間	— (本解析では原子炉圧力容器破損に至らず)

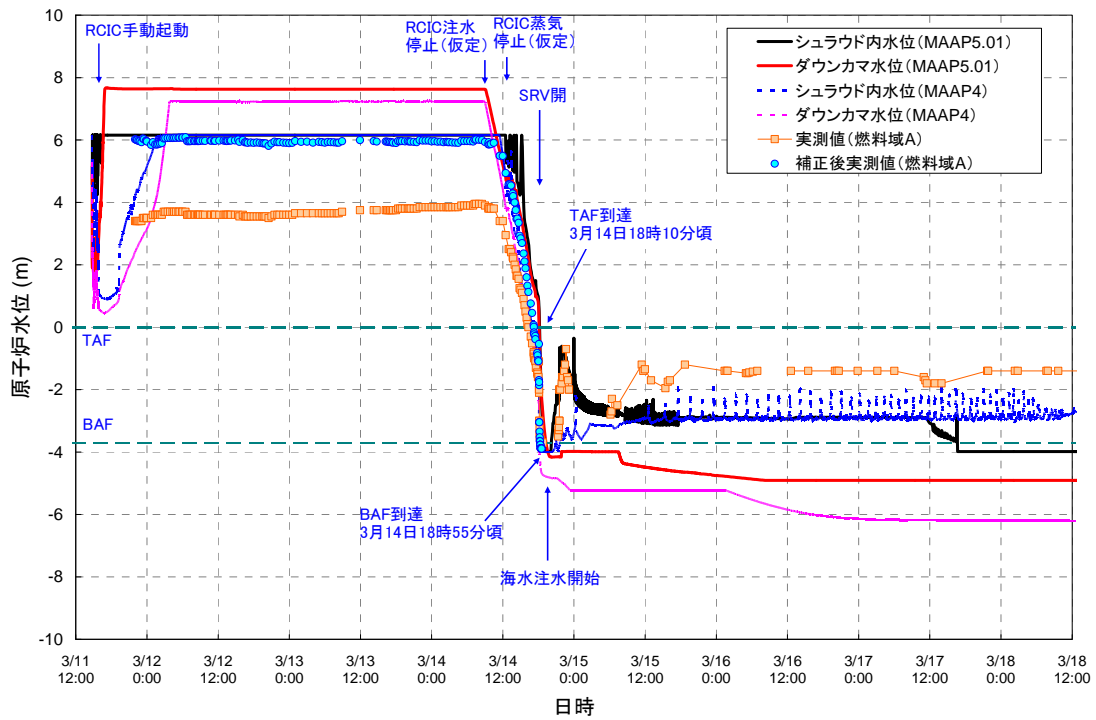


図 2-1 2号機 原子炉水位変化

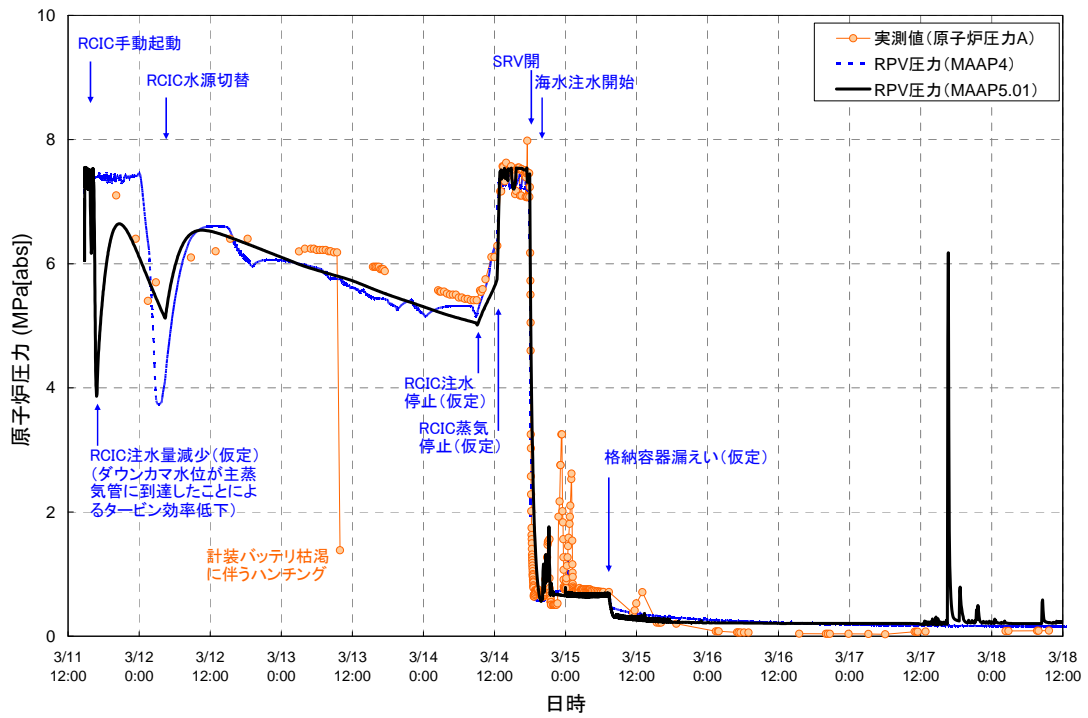


図 2-2 2号機 原子炉压力容器圧力変化

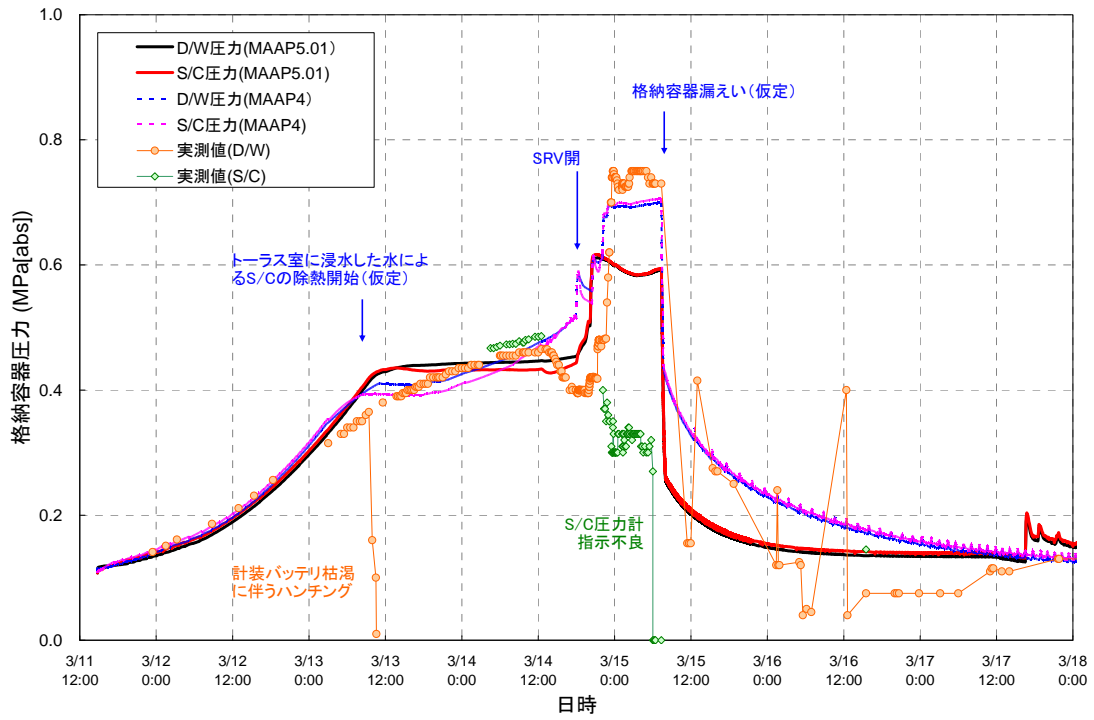


図 2-3 2号機 格納容器圧力変化

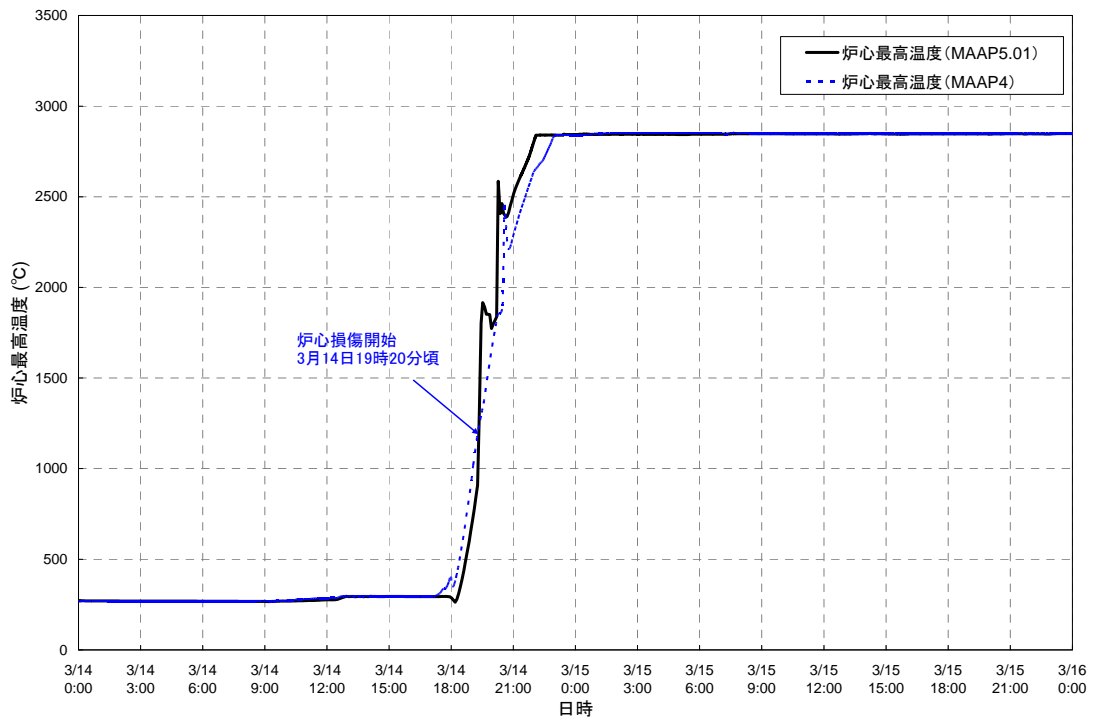


図 2-4 2号機 炉心温度変化

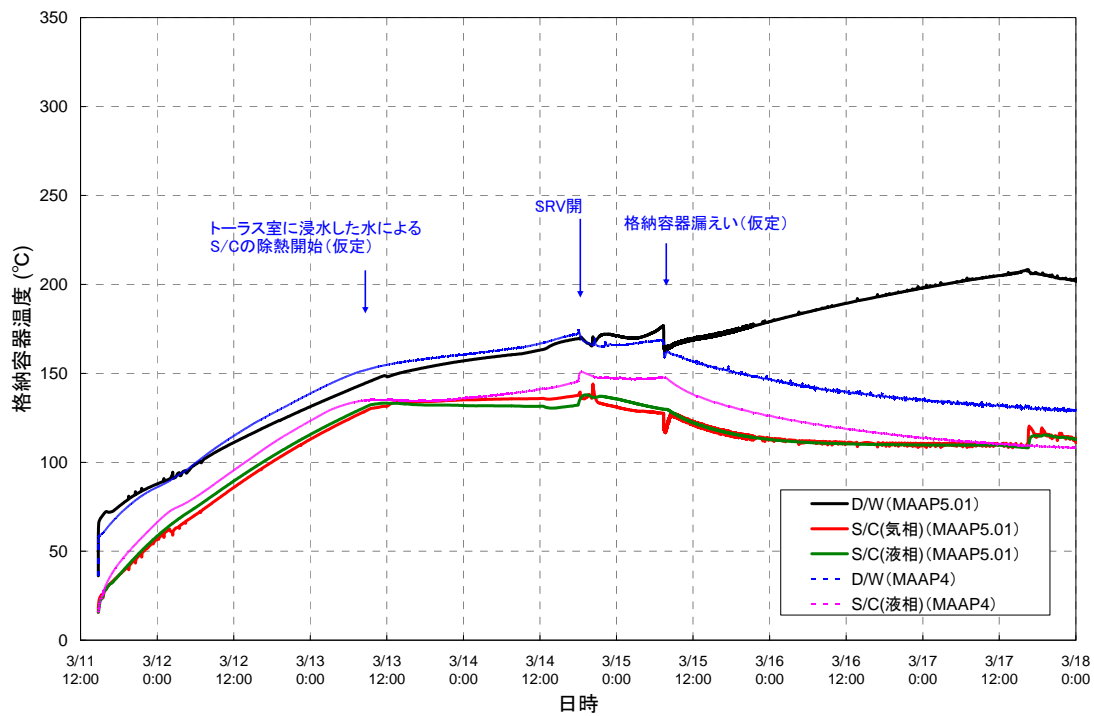


図 2-5 2号機 格納容器温度変化

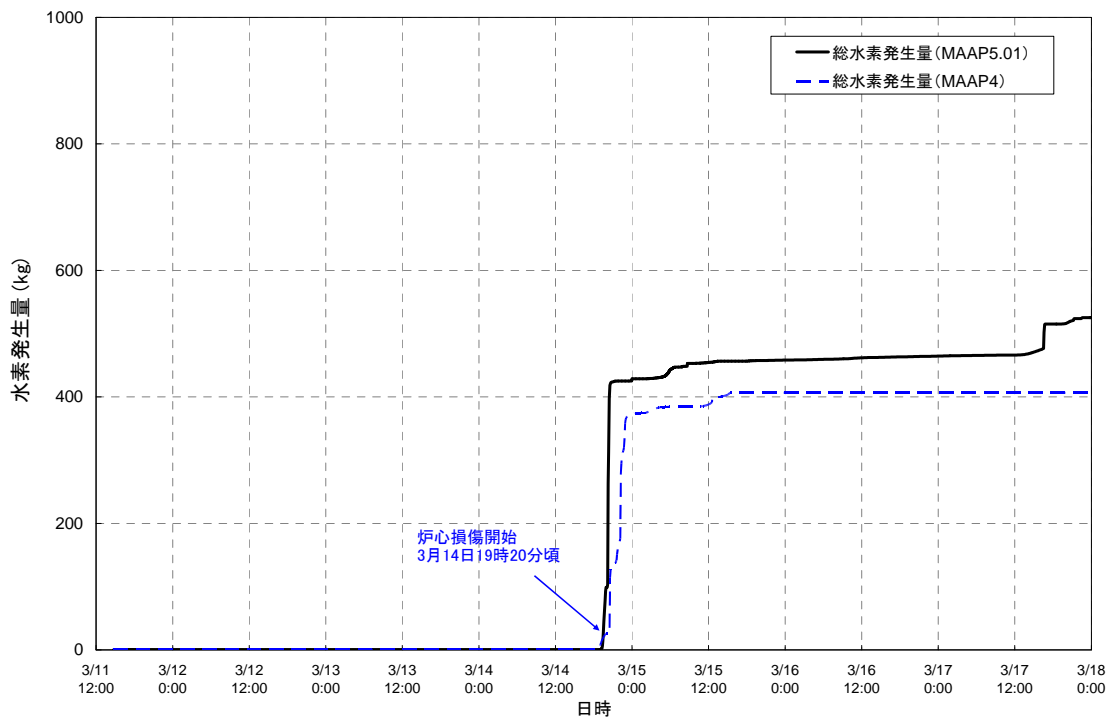


図 2-6 2号機 水素発生量変化

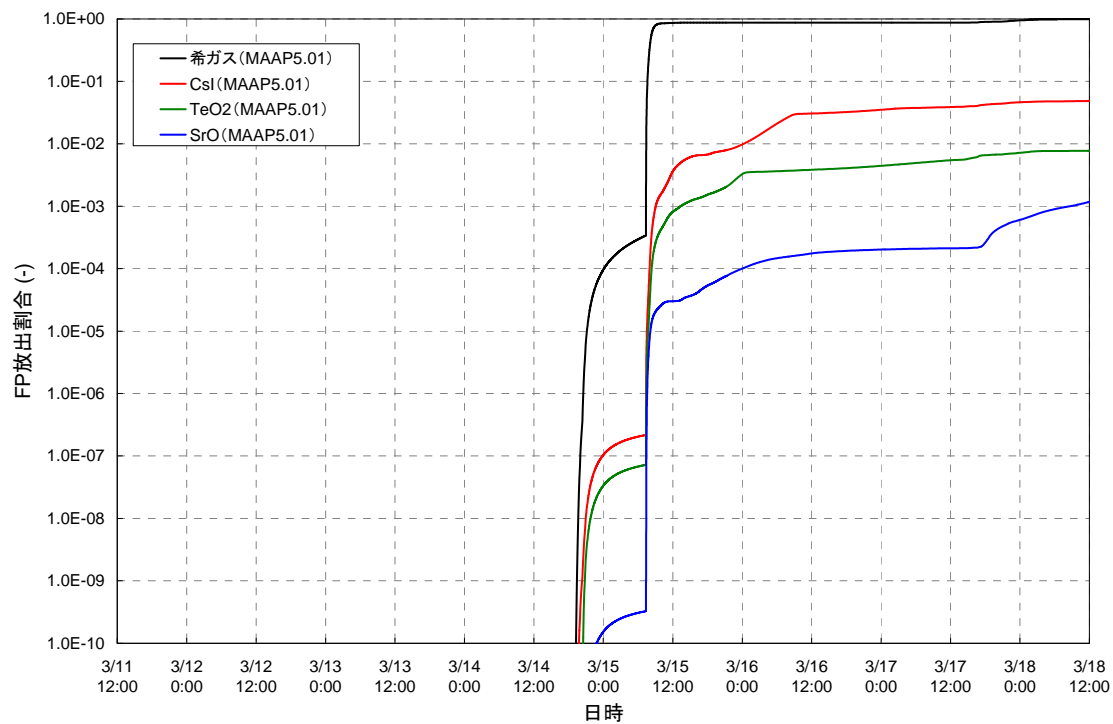


図 2-7 2号機 FP の放出割合 (1/4)

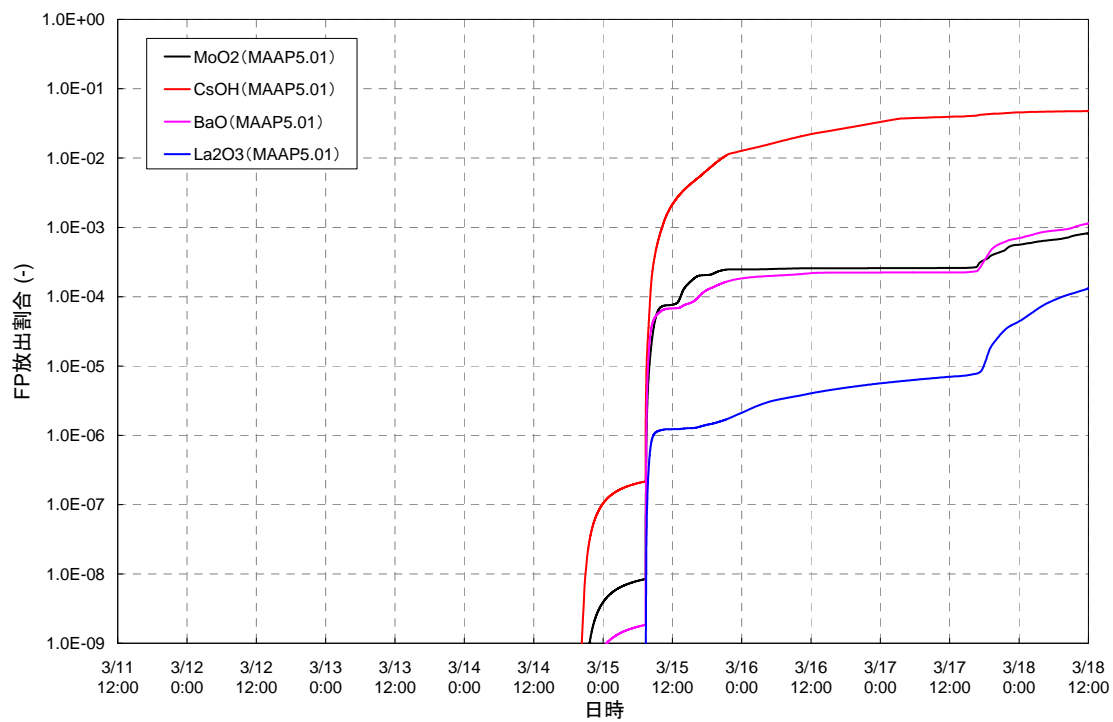


図 2-8 2号機 FP の放出割合 (2/4)

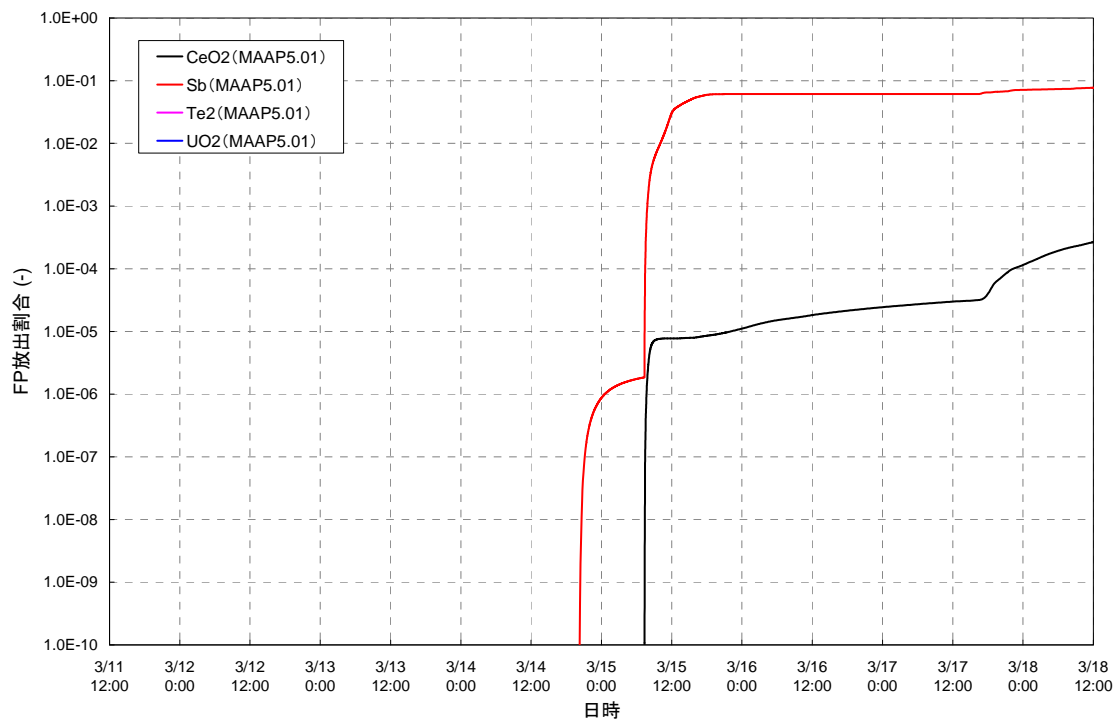


図 2-9 2号機 FP の放出割合 (3/4)

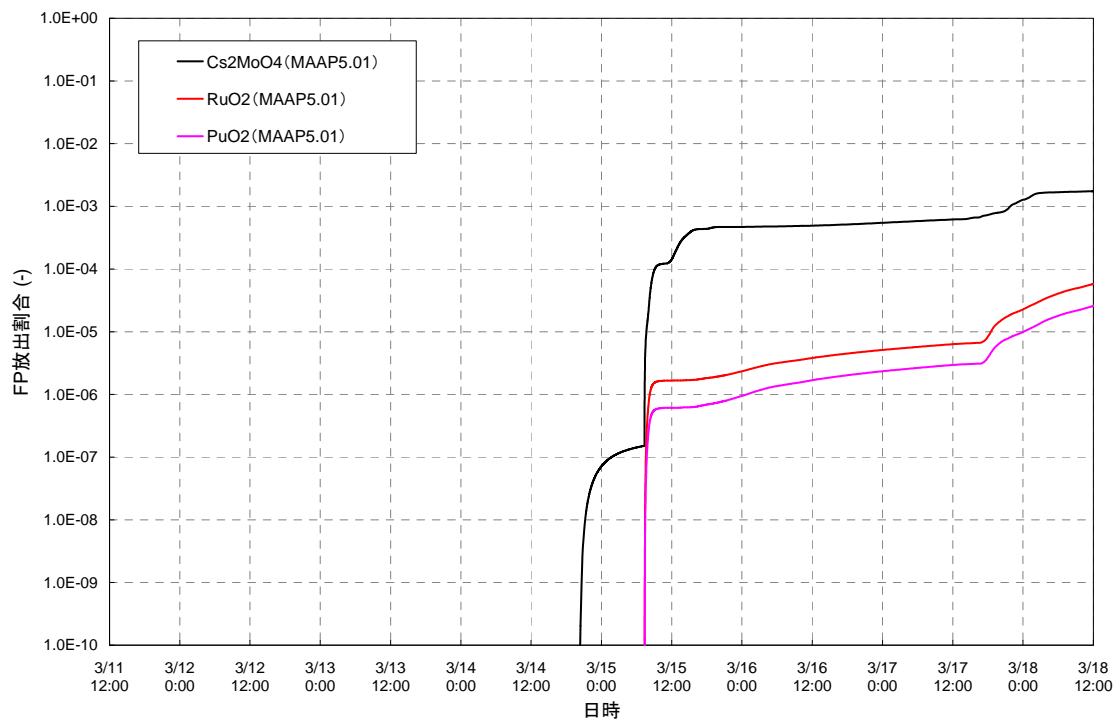


図 2-10 2号機 FP の放出割合 (4/4)

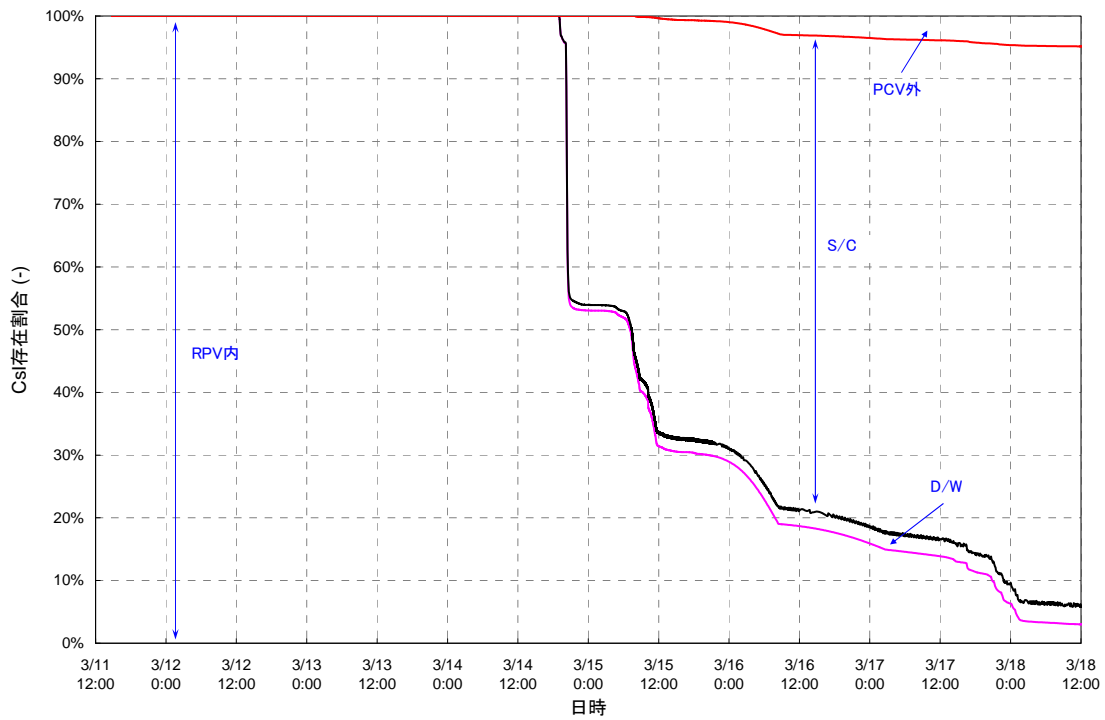


図 2-11 2号機 FP の存在割合 (1/2)

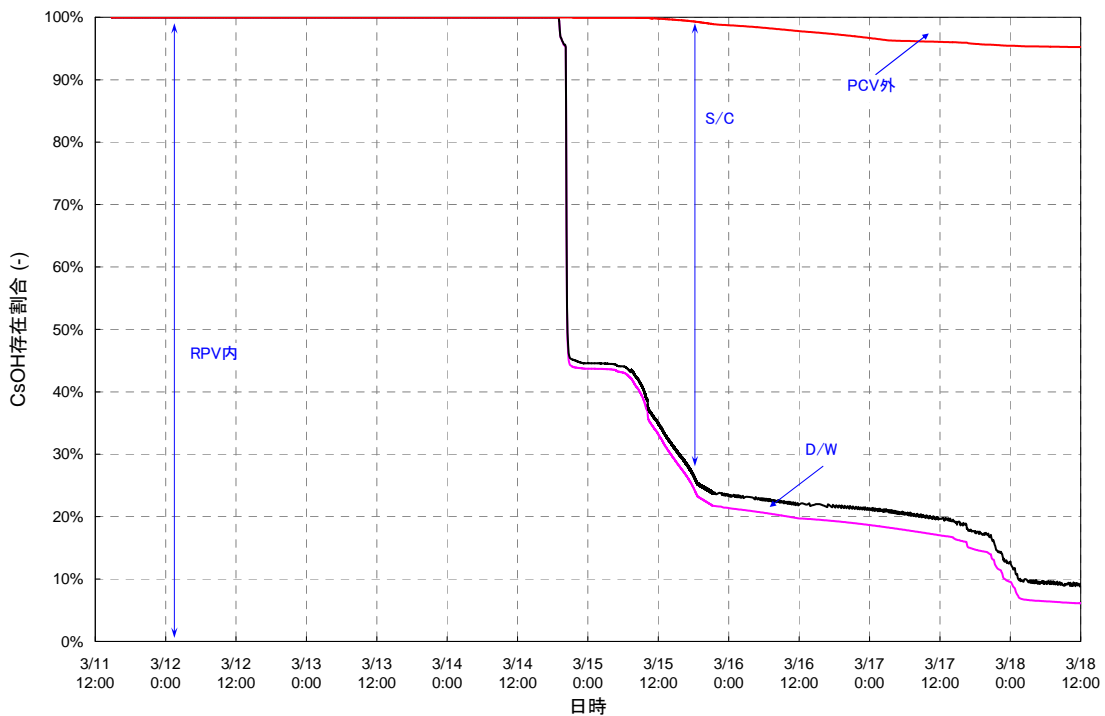


図 2-12 2号機 FP の存在割合 (2/2)

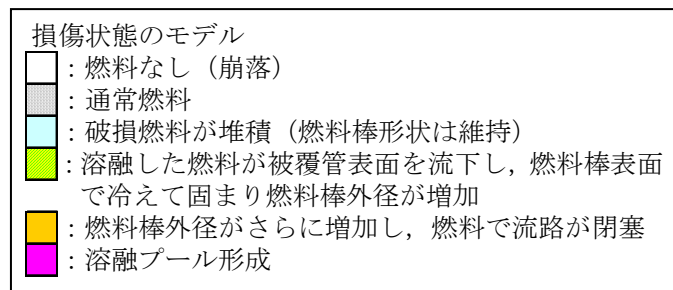
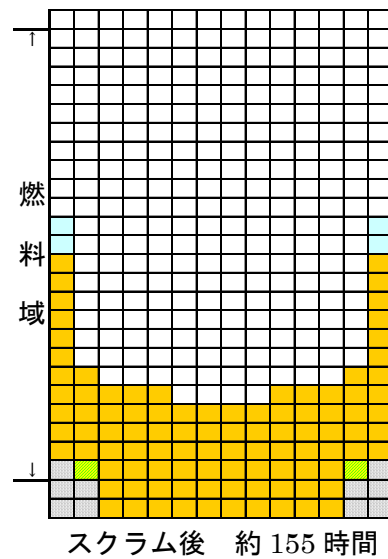
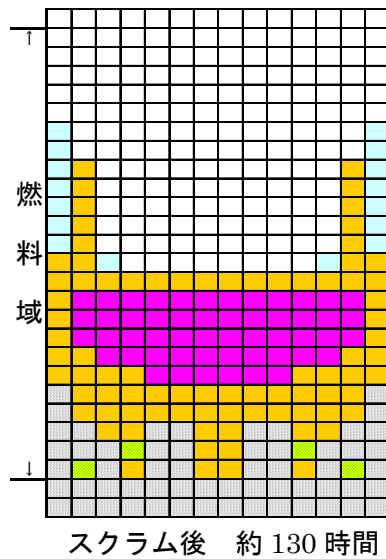
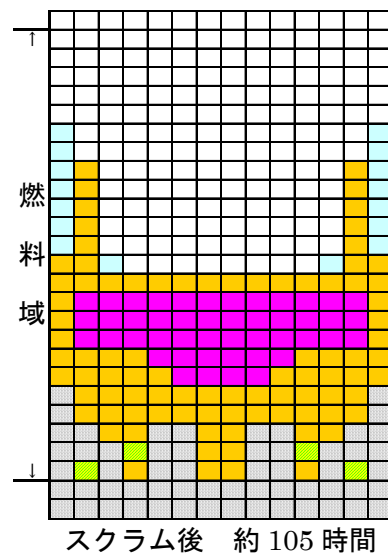
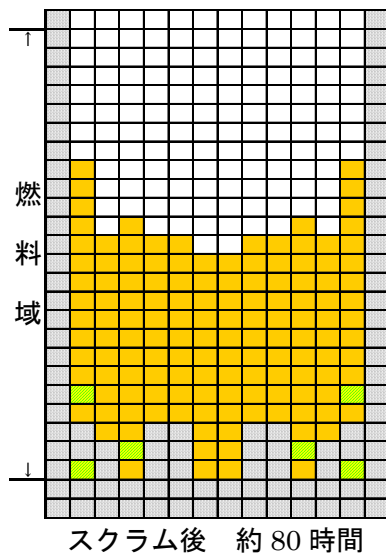


図 2-13 2号機 炉心の状態図

3. 3号機のこれまでの解析結果

3. 1 プラント条件及び事象イベント

主要な解析条件について、表 3-1 にプラント条件を、表 3-2 に事象イベントを示す。事象イベントは、平成 23 年 5 月 16 日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所プラントデータ集」に加え、平成 23 年 12 月 22 日に公表した「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」等、平成 23 年 5 月以降に公表した時系列に従い設定したものである。

表 3-1 3号機 プラント条件

項目	条件
初期原子炉出力	2381 MWt (定格出力)
初期原子炉圧力	7.03 MPa[abs] (通常運転圧力)
初期原子炉水位	約 5274 mm (通常水位：TAF 基準)
RPV ノード分割	添付資料 1 図 6
有効炉心ノード分割数	半径方向：7 ノード 軸方向：24 ノード
被覆管破損温度	727°C (1000K)
燃料溶融	添付資料 1 表 2
格納容器モデル	添付資料 1 図 7
格納容器空間容積	D/W 空間：4240 m ³ S/C 空間：3160 m ³
サブレーション・プール水量	2980 m ³
崩壊熱	ANSI/ANS5.1-1979 モデル (燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整)

表 3-2 3号機 事象イベント

凡例 ○：記録あり △：記録に基づき推定 □：解析上の仮定として整理

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所等 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
1	3/11	14:46	地震発生	○	—
2		14:47	原子炉スクラム	○	H23.5.16 報告 4.運転日誌類 当直長引継日誌
3		15:05	RCIC 手動起動	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」
4		15:25	RCIC トリップ (L-8)	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
5		15:38	全交流電源喪失	○	H23.5.16 報告 4.運転日誌類 当直長引継日誌
6		16:03	RCIC 手動起動	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
7	3/12	11:36	RCIC トリップ	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
8		12:06	DDFP による代替 S/C スpray 開始	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」
9		12:35	HPCI 起動 (L-2)	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
10	3/13	2:42	HPCI 停止	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
11		3:05	DDFP による代替 S/C スpray 停止 原子炉代替注水ラインへ切替の完了を中央制御室に伝達	△	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 HPCI 停止前から当該の操作を実施していたが、完了時刻が明確ではないため、完了を中央制御室に伝達した時刻を S/C スpray の停止時刻に設定。また、解析上は、この時期の原子炉圧力が高いため、当該時刻からの注水は原子炉へ届いていなかったものと仮定。
12		5:08	DDFP による代替 S/C スpray 開始 (原子炉代替注水ラインからの切替)	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所等 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
13	3/13	7:39	DDFP による代替 D/W スプレイ開始 (代替 S/C スプレイからの切替)	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」
14		7:43	DDFP による代替 S/C スプレイ停止	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」
15		8:40 ～ 9:10	DDFP による代替 D/W スプレイ停止 原子炉代替注水ラインへ切替	△	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 解析上は、PCV 圧力が大きく上昇する 8:55 に D/W スプレイが停止したものと設定
16		9:08 頃	SRV による原子炉圧力の減圧	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
17		9:20	格納容器ベントについて、格納容器圧力の低下を確認	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めでは、8:41 圧力抑制室側 AO 弁操作によってベントライン構成が終了しているが、格納容器の圧力低下が確認された 9:20 をベントの開始と設定。
18		9:25	淡水注入開始	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1 項目 15 の時刻で DDFP による原子炉代替注水ラインが完了しているので、原子炉減圧後に注水が開始されたものと仮定。消防車注水開始後は吐出圧力の高い消防車からのみ注水されたと仮定。
19		11:17	格納容器ベントについて、駆動用空気圧 抜けによるベントライン AO 弁閉確認	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
20		12:20	防火水槽枯渇により淡水注入停止 淡水注入より海水注入ラインに切替開始	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 海水注水への切替の間も DDFP は運転を継続していたが、運転状態が不明のため、DDFP からの注水はなかったものと仮定。

No	時系列		分類	備考	○の場合：記録の参照箇所等 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
	日時	事象イベント			
21		12:30	格納容器ベントについて、開操作	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
22	3/13	13:12	海水注入ラインが完了、注水開始	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1
23		14:10	格納容器ベントについて、ベント弁閉を仮定	△	D/W 圧力の上昇から、3/13 12:30 開始のベントの終了をこの時刻に仮定。
24		21:10	格納容器ベント，AO 弁開判断	△	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 解析上は PCV 圧力の低下が始まる 20:30 に設定した。
25	3/14	0:50	格納容器ベントについて、閉を仮定	△	DW 圧力の上昇から、項目 24 のベントの終了をこの時刻に仮定。
26		1:10	水源ピットへの水補給のため注水停止	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
27		3:20	水源ピットへの水補給完了、注水開始	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め ※1
28		5:20	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 AO 弁小弁を開操作開始	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」
29		6:10	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 AO 弁小弁の開操作完了	○	H23.12.22 プレス「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」 3/14 5:20 に開操作開始、3/14 6:10 に開操作完了であるが、解析上は 3/14 5:20 のタイミングでベントを実施。
30		11:01	原子炉建屋爆発	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め
31		11:01	海水注水停止（爆発の影響）	○	H23.8.10 プレス「福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所 における対応状況について」
32		12:00	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁閉を仮定	△	D/W 圧力の上昇から、項目 28 のベントの終了をこの時刻に仮定。
33		15:30	海水注水再開	○	H24.6.20 「福島原子力事故調査報告書」 ※1

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所等 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
34		16:00 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作を仮定	△	D/W 圧力の下降から、当該時刻のベントを仮定	
35	3/14	19:20 ～ 19:54 海水注入中断（19:20 の 30 分から 1 時間 前に消防車が停止していたことが確認さ れた）	○	H25.7.17 プレス「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力 発電所プラントデータの追加・訂正について」※1	
36		21:04 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作を仮定	△	D/W 圧力の上昇から、項目 34 のベントの終了をこの時刻に仮定	
37		21:14 ～ 3/15 2:30 海水注入中断	○	H25.7.17 プレス「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力 発電所プラントデータの追加・訂正について」※1	
38	3/15	16:05 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作	○	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏め	
39	3/16	1:55 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めでは当該の時刻にベントが 実施されたことが記載されているが、D/W 圧力の変動がないことか ら、ベントは実施されなかったものと仮定	
40	3/17	21:00 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開確認	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めでは、3/15 16:05 ベント弁開 操作に対する閉確認がなされているものの、D/W 圧力の推移から閉 していないものと仮定	
41		21:30 格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作	△	H23.5.16 報告 7.各種操作実績取り纏めでは、開操作の記載があるも の、D/W 圧力の推移から開していないものと仮定	

時系列			分類	備考	○の場合：記録の参照箇所等 △、□の場合：推定、仮定した根拠等
No	日時	事象イベント			
42	3/18	5:30	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁閉確認	—	H23.5.16 報告に当該ベントの記載があるものの、本解析では解析対象の期間外
43	3/18	5:30 頃	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作	—	H23.5.16 報告に当該ベントの記載があるものの、本解析では解析対象の期間外
44	3/19	11:30	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁閉確認	—	H23.5.16 報告に当該ベントの記載があるものの、本解析では解析対象の期間外
45	3/20	11:25 頃	格納容器ベントについて、圧力抑制室側 弁開操作	—	H23.5.16 報告に当該ベントの記載があるものの、本解析では解析対象の期間外

※1 注水流量変更の時期や注水流量については、添付資料 1-4 に記載の消防ポンプの平均吐出流量を超えないように設定。注水流量の解析入力値については、添付資料 3-2 に記載。

3. 2 計測されたプラントデータからの条件設定

① 注水量の設定

3号機については、表 3-2 に記載のとおり全交流電源喪失後も原子炉隔離時冷却系 (RCIC) と高圧注水系 (HPCI) による注水を行っていたが、HPCI の起動に伴い、原子炉圧力は約 1MPa[abs]に低下した。その後原子炉圧力は低い値で推移しているが、この挙動は HPCI を流量調整しながら連続運転していたことで、継続的に原子炉圧力容器から駆動蒸気を取り出していたことに起因すると考えられる (添付資料 3-1 参照)。解析では計測された原子炉圧力・水位をある程度模擬するように注水量を設定した。さらに、HPCI を手動停止する以前に駆動力不足により十分な原子炉注水が出来ていなかった可能性を考慮し、HPCI 注水量を設定した。(添付資料 3-2 参照)

また、3月13日9時25分から淡水注水を開始しているが、以降の注水量については、次の仮定をおいて解析を実施した。

1号機の水位計校正により判明したように、最終的に水位計は正確な水位を示しておらず、原子炉水位は炉心部が冠水するほどには維持できていないものとして、解析で求まる水位が燃料域以下程度を維持するよう、また、計測された格納容器圧力をある程度模擬するように、消防ポンプの平均吐出流量を超えないように設定した (添付資料 3-2 参照)。

② 崩壊熱の設定について

今回の解析では、ANSI/ANS5.1-1979 モデルにおいて、燃料装荷履歴を反映した ORIGEN2 崩壊熱相当になるようパラメータを調整したものを採用した。

3. 3 MAAP 解析の解析結果

表 3-3 に解析結果を示す。

本解析では、別冊 1 に示す従来の MAAP4 による解析結果と比較して、HPCI による原子炉への注水特性が大きく変わっている。これによる解析結果の変更点として、特筆すべきは以下の 3 点である。

- ・ 原子炉水位の低下時間が大幅に早まり、運転員により HPCI が手動停止された 3月13日2時42分頃には概ね水位が TAF 程度と、この頃から炉心が露出するような状態となっていた。
- ・ それに伴い、炉心損傷の時間も大幅に早まり、燃料域水位計の水位低下が止まる 3月13日7時30分頃にはすでに炉心溶融も始まっていた。(解析上の炉心最高温度 2200℃到達時刻は 5時30分)

- 事故進展が早まり、燃料を冷却できない時間が長期化した結果として、原子炉圧力容器も破損するとの結果となった。

表 3-3 3号機 解析結果のまとめ

項目	結果
炉心露出開始時間 (シュラウド内水位が TAF に到達した時間)	地震発生後約 36 時間 (3 月 13 日 2 時 30 分頃)
炉心損傷開始時間 (炉心最高温度が 1200°C に 到達した時間)	地震発生後約 38 時間 (3 月 13 日 5 時 10 分頃)
原子炉圧力容器破損時間	地震発生後約 64 時間 (3 月 14 日 7 時 10 分頃)

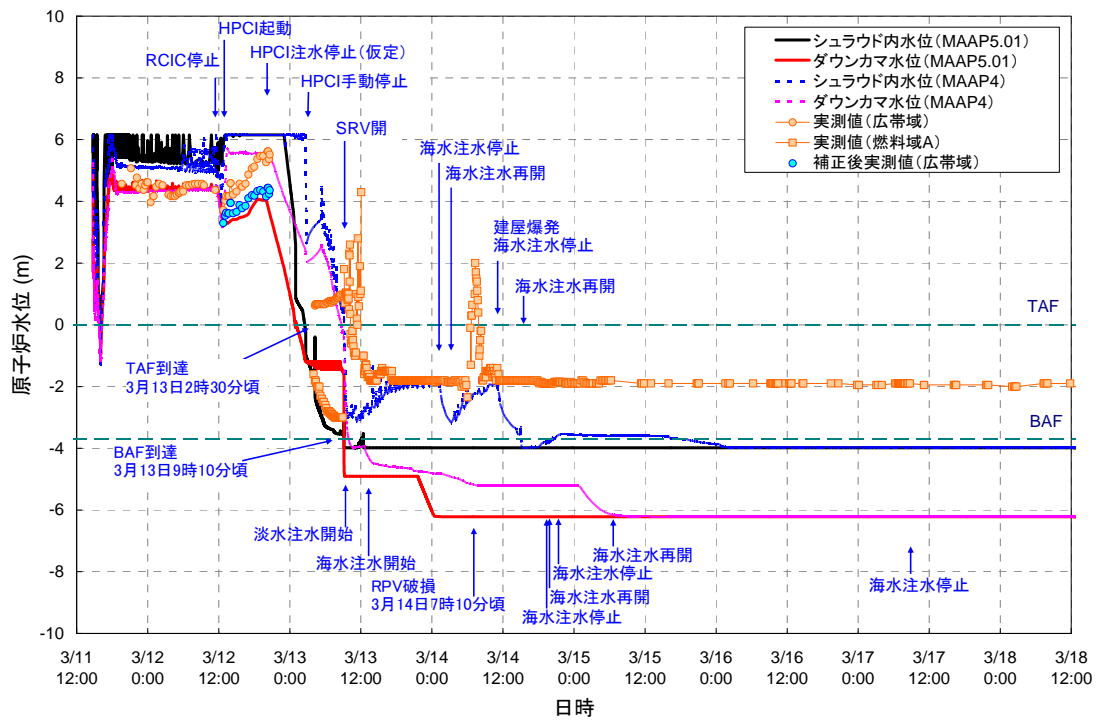


図 3-1 3号機 原子炉水位変化

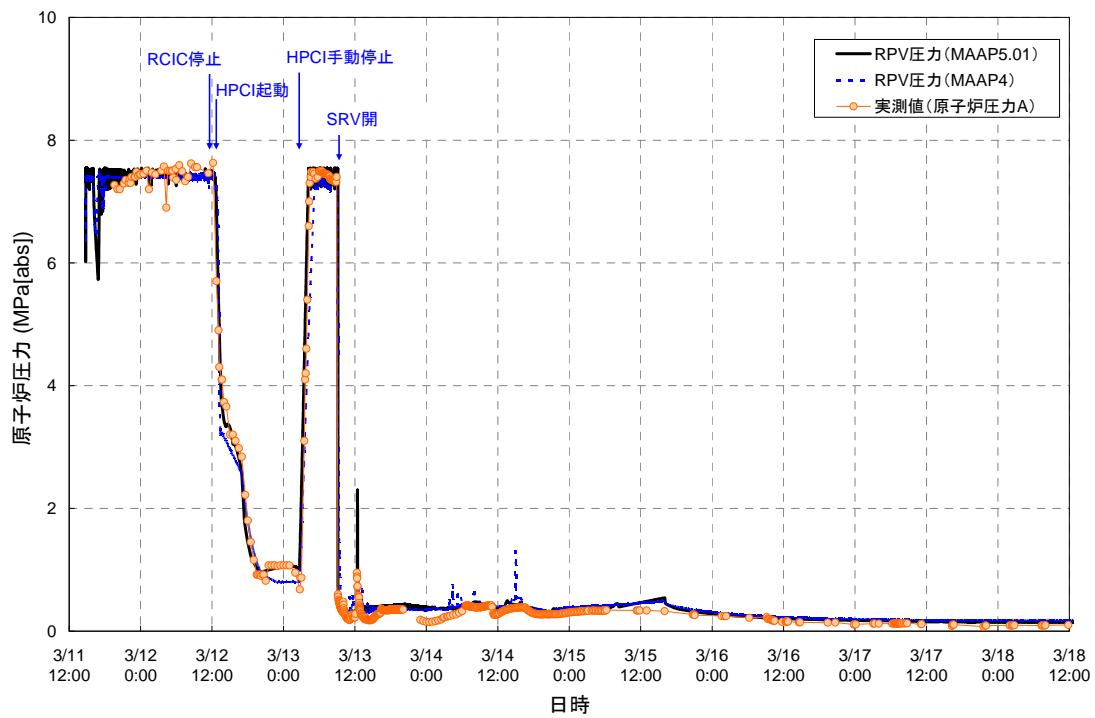


図 3-2 3号機 原子炉压力容器圧力変化

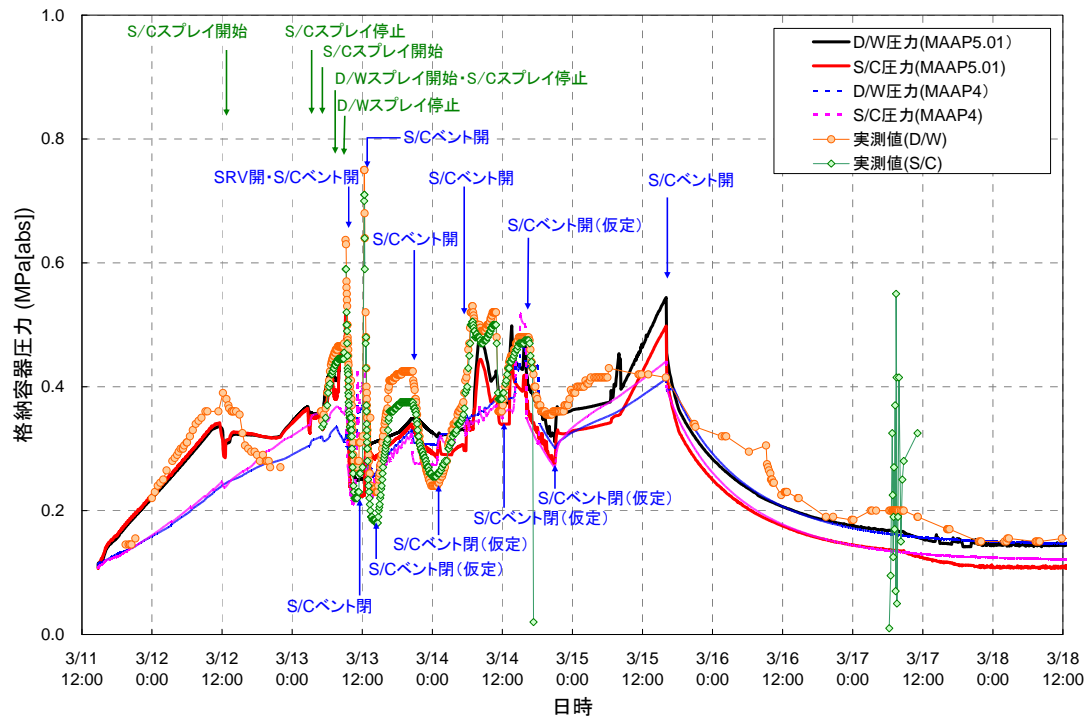


図 3-3 3号機 格納容器圧力変化

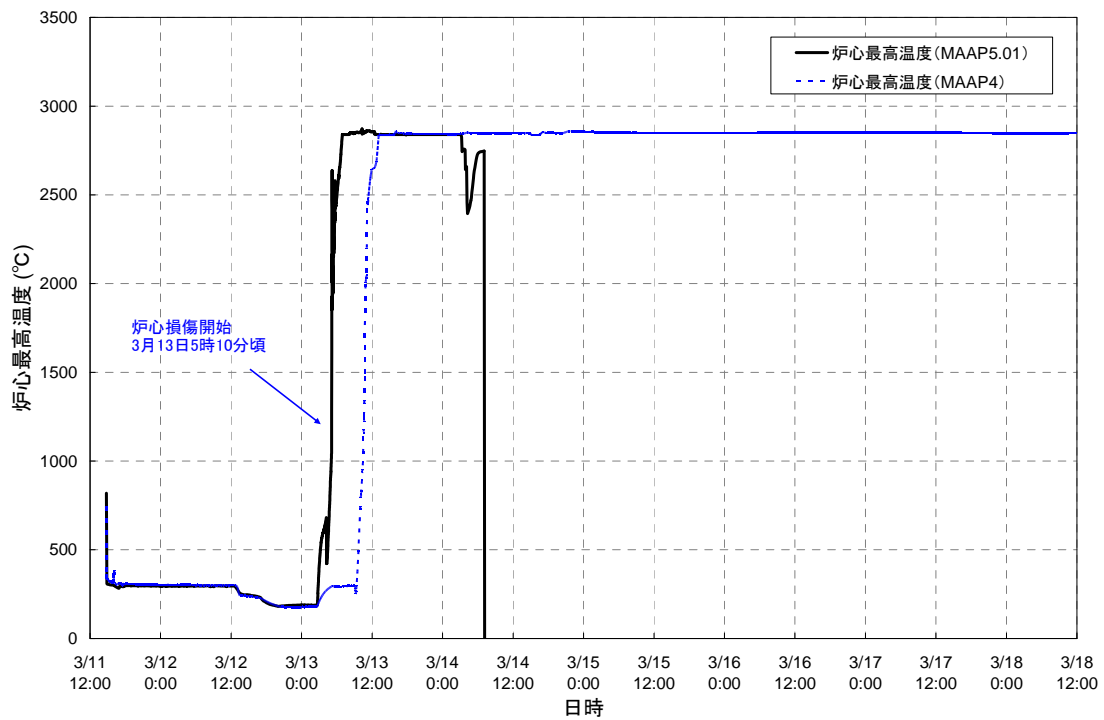


図 3-4 3号機 炉心温度変化

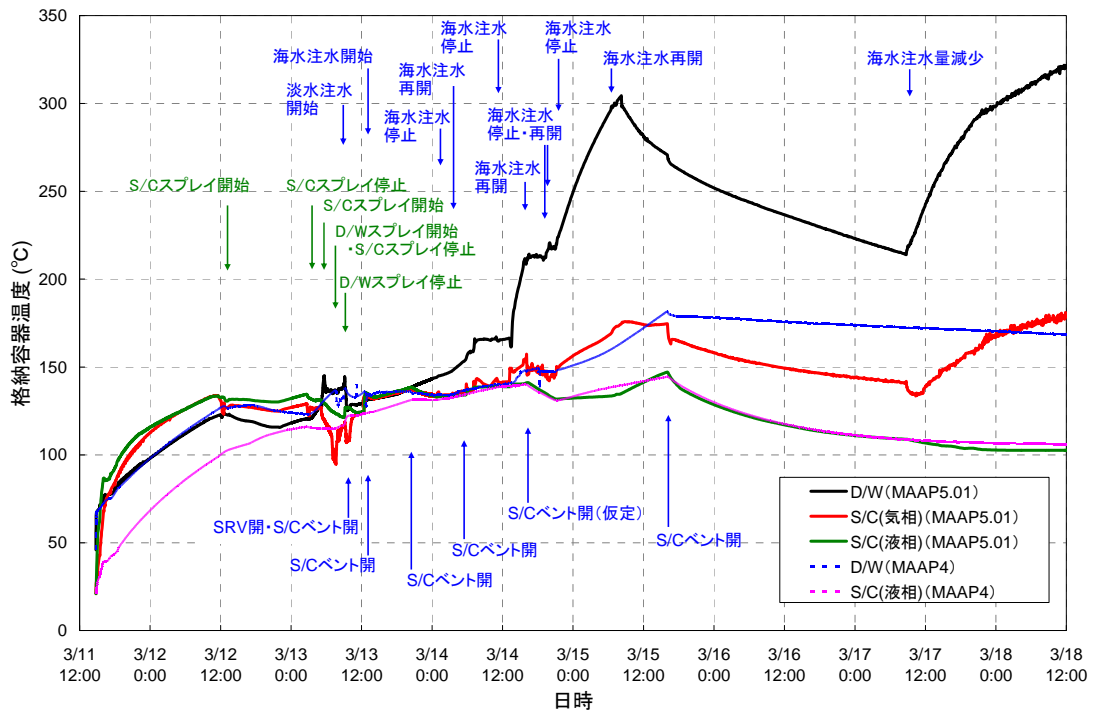


図 3-5 3号機 格納容器温度変化

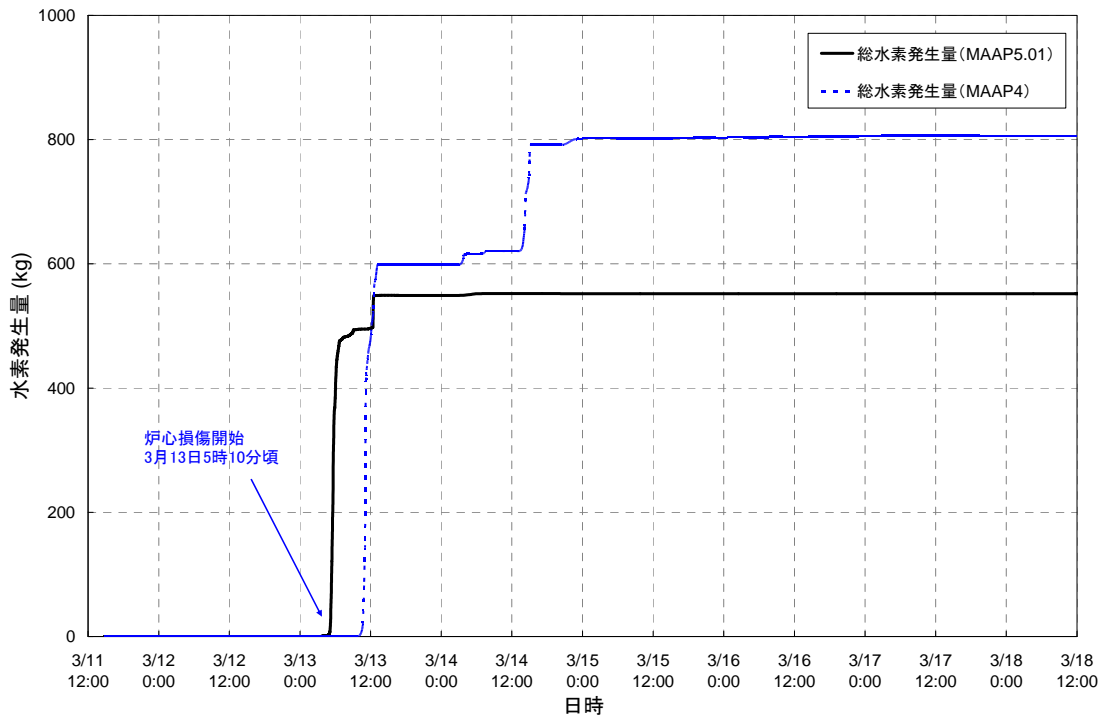


図 3-6 3号機 水素発生量変化

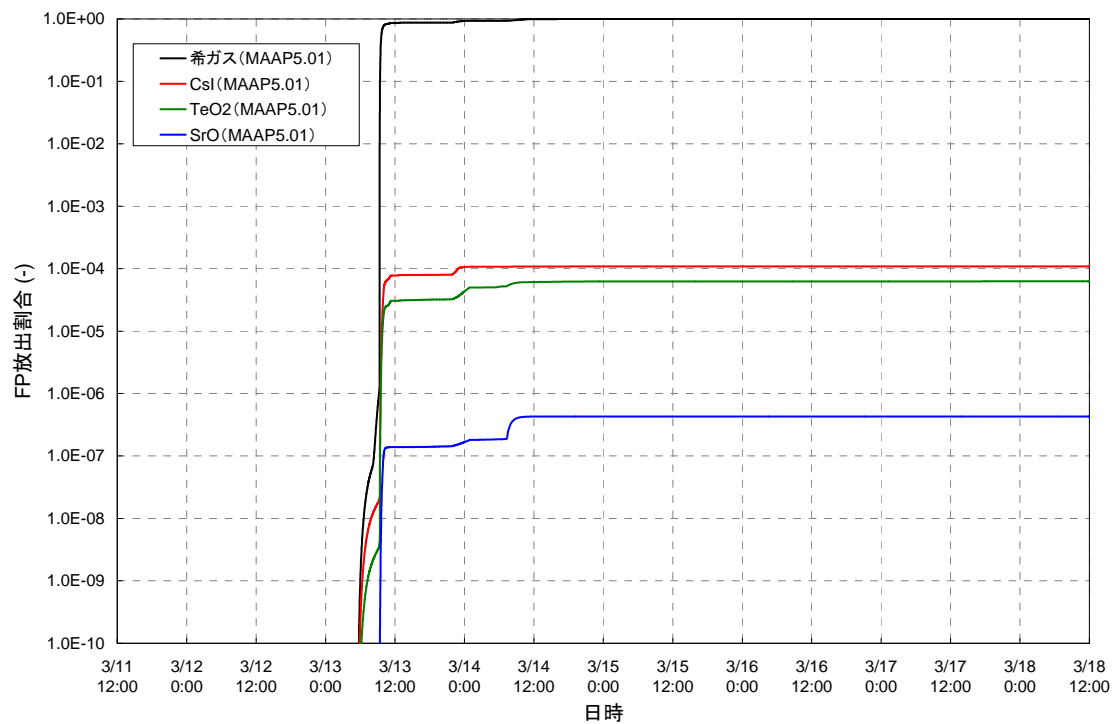


図 3-7 3号機 FP の放出割合 (1/4)

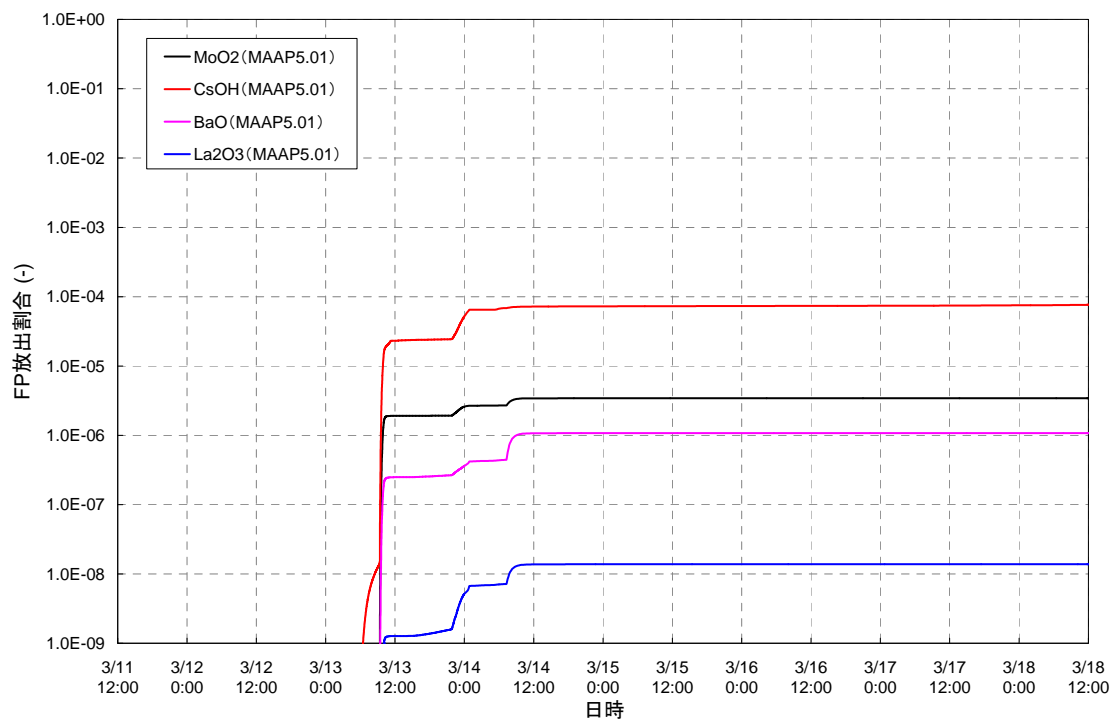


図 3-8 3号機 FP の放出割合 (2/4)

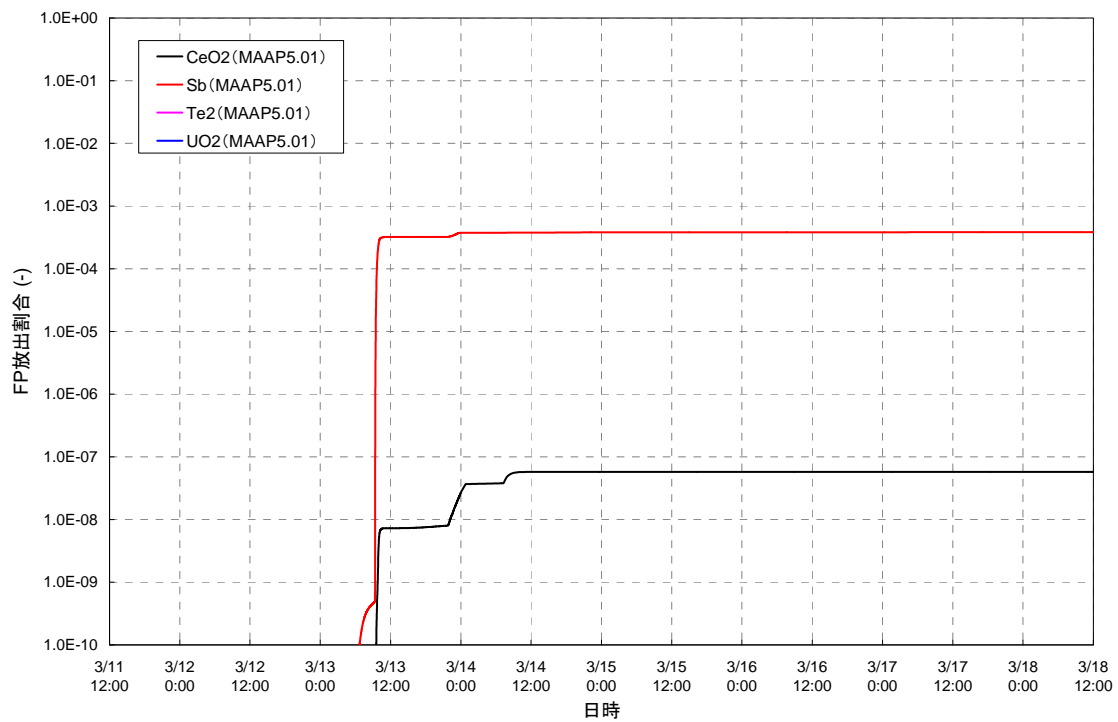


図 3-9 3号機 FP の放出割合 (3/4)

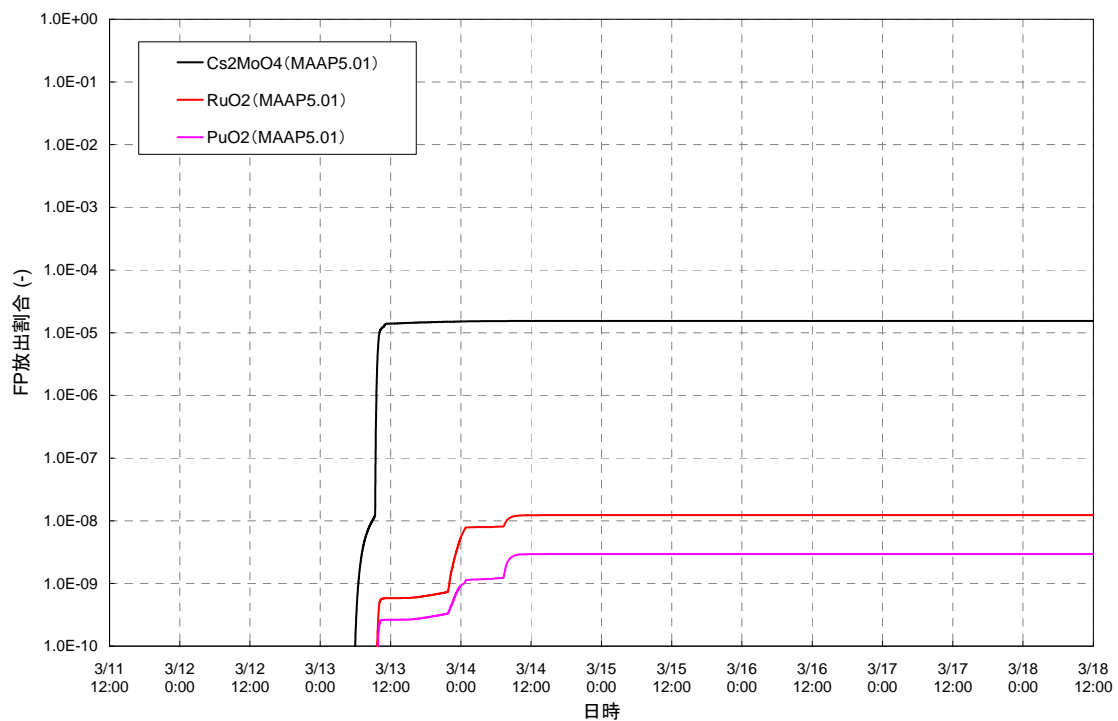


図 3-10 3号機 FP の放出割合 (4/4)

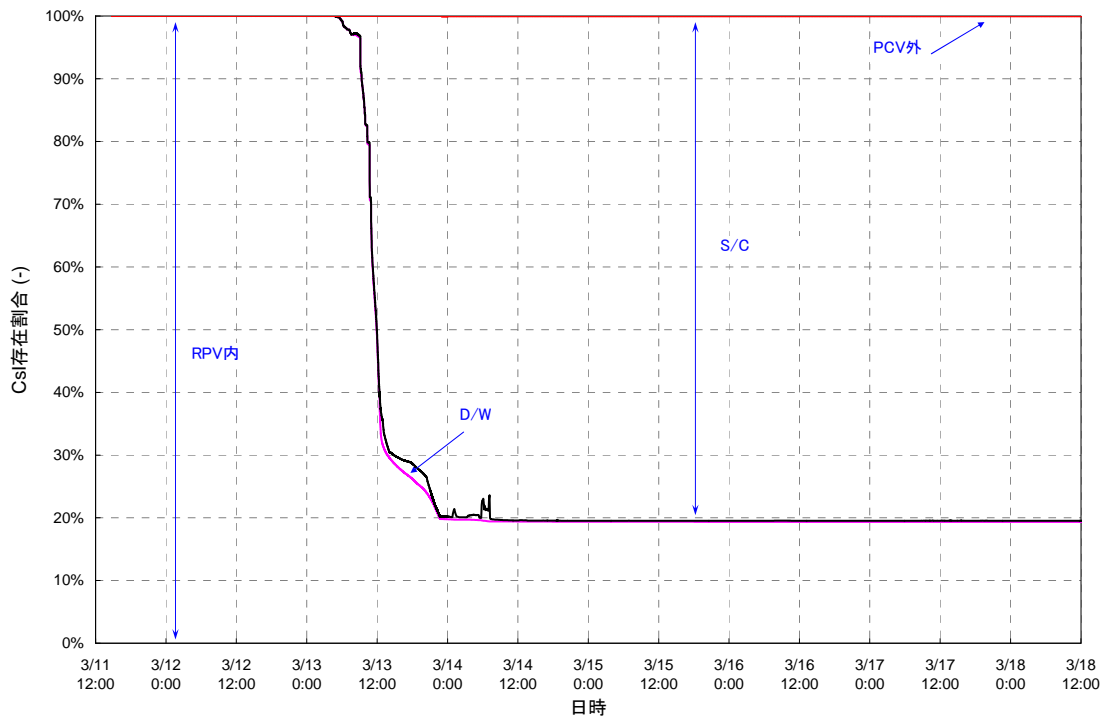


図 3-11 3号機 FP の存在割合 (1/2)

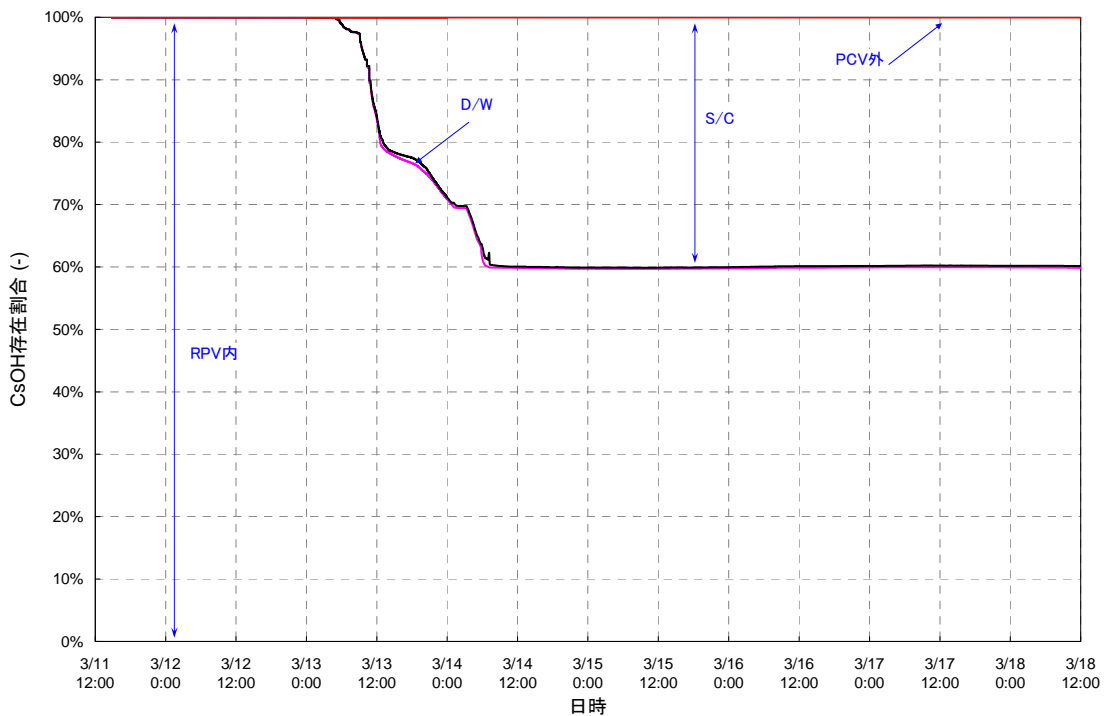
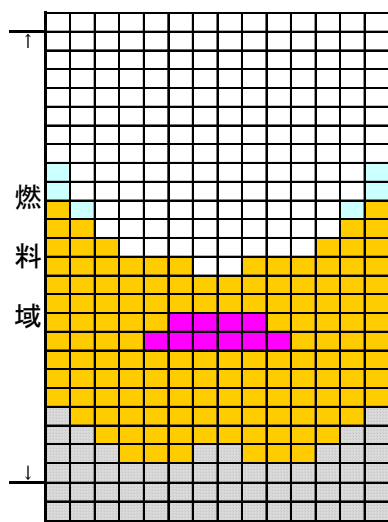
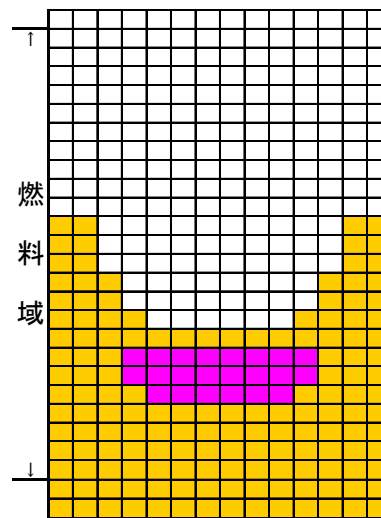


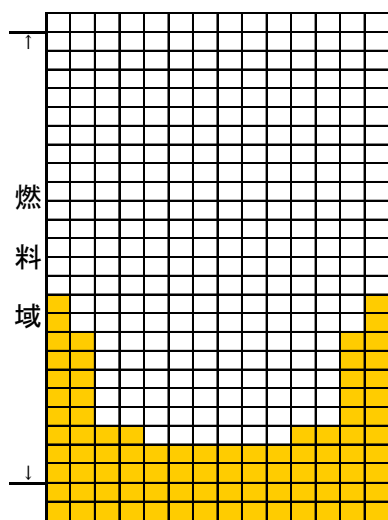
図 3-12 3号機 FP の存在割合 (2/2)



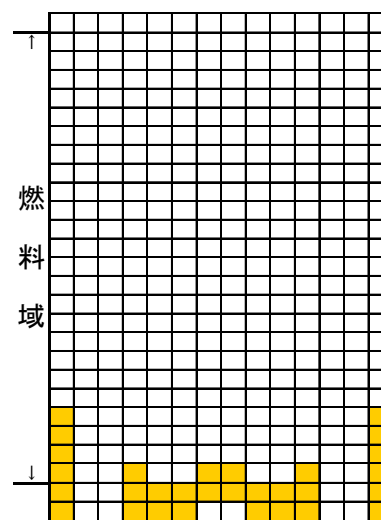
スクラム後 約 42 時間



スクラム後 約 44 時間



スクラム後 約 46 時間



スクラム後 約 64 時間

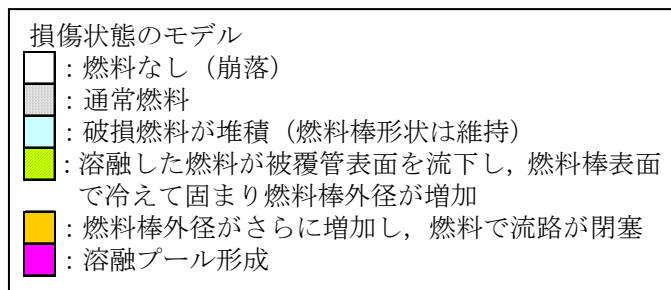


図 3-13 3号機 炉心の状態

炉心・格納容器内の状態推定に関連する調査状況

1. はじめに

平成 23 年 11 月 30 日に開催された、福島第一原子力発電所 1 - 3 号機の炉心損傷状況の推定に関する技術ワークショップ（旧原子力安全・保安院）にて、2、3 号機の炉心スプレイ系からの注水による温度変化等、その時点までに得られた情報を総合的に判断することにより、圧力容器の状況と損傷・熔融した燃料の落下状態を推定した。

炉心・格納容器内の状態推定に関して、その後の現場調査等により得られた知見を反映した各号機の状態推定図を図 1-1~1-3 にまとめる。また、平成 23 年 11 月 30 日で示した状態推定図から追加された情報を次節以降にまとめる。

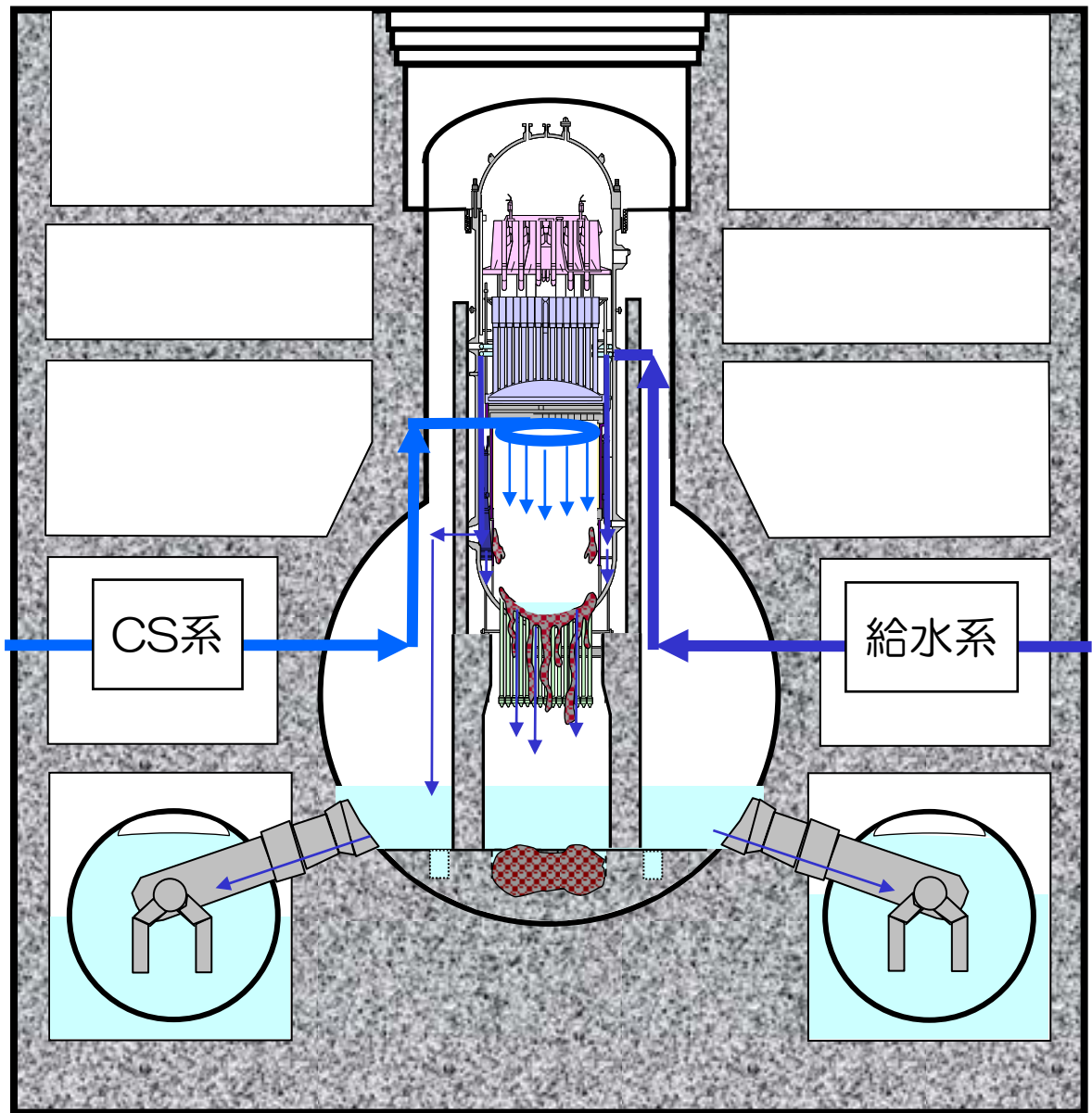


図 1-1 1号機の炉心・格納容器の状況推定図

(注) 燃料の状況推定は第1回進捗報告から変更なし。なお、ここで示した図はイメージであり、燃料デブリの大きさ等について定量的な実態を表すものではない。

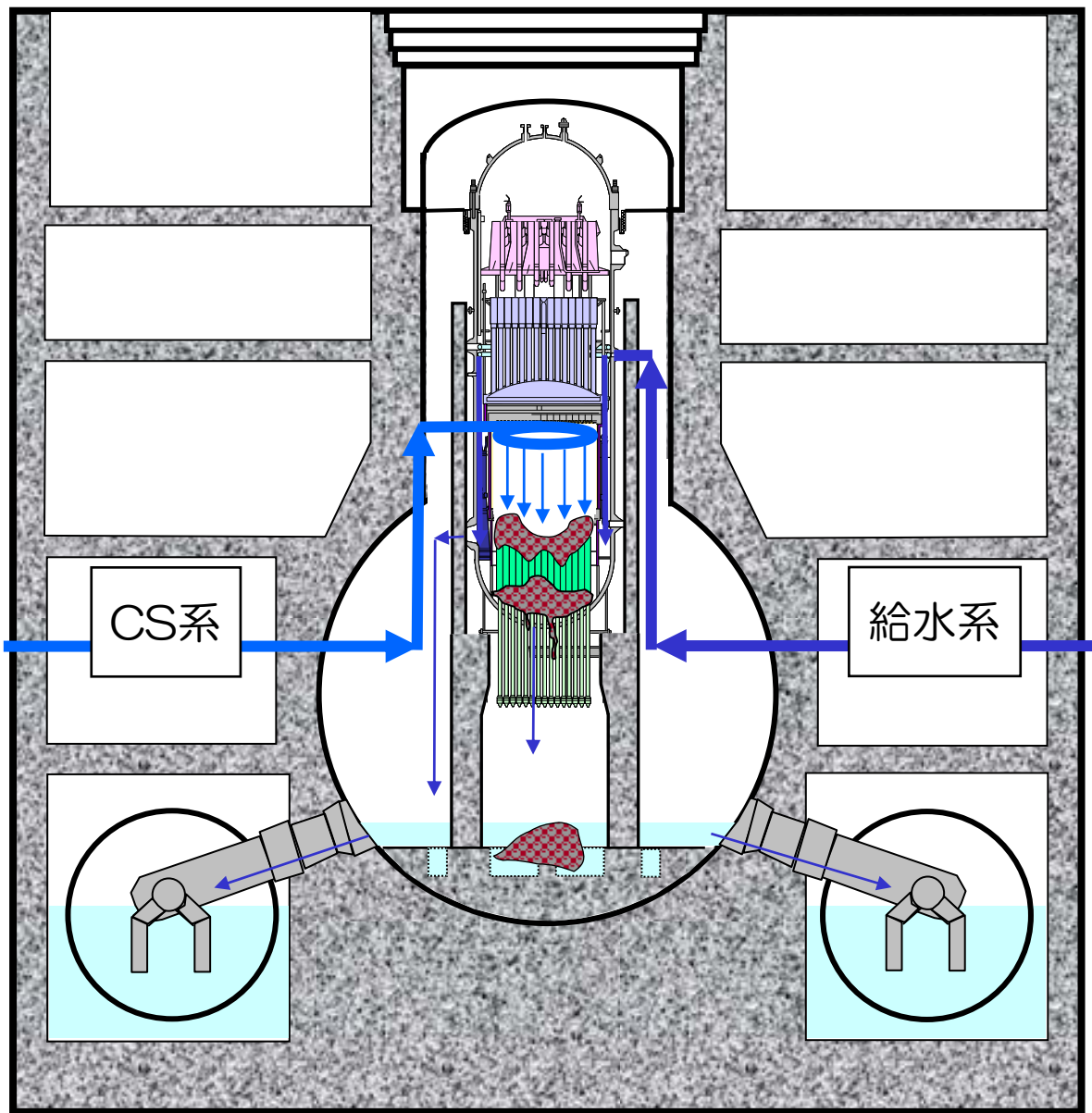


図 1-2 2号機の炉心・格納容器の状況推定図

(注) 燃料の状況推定は第1回進捗報告から変更なし。なお、ここで示した図はイメージであり、燃料デブリの大きさ等について定量的な実態を表すものではない。

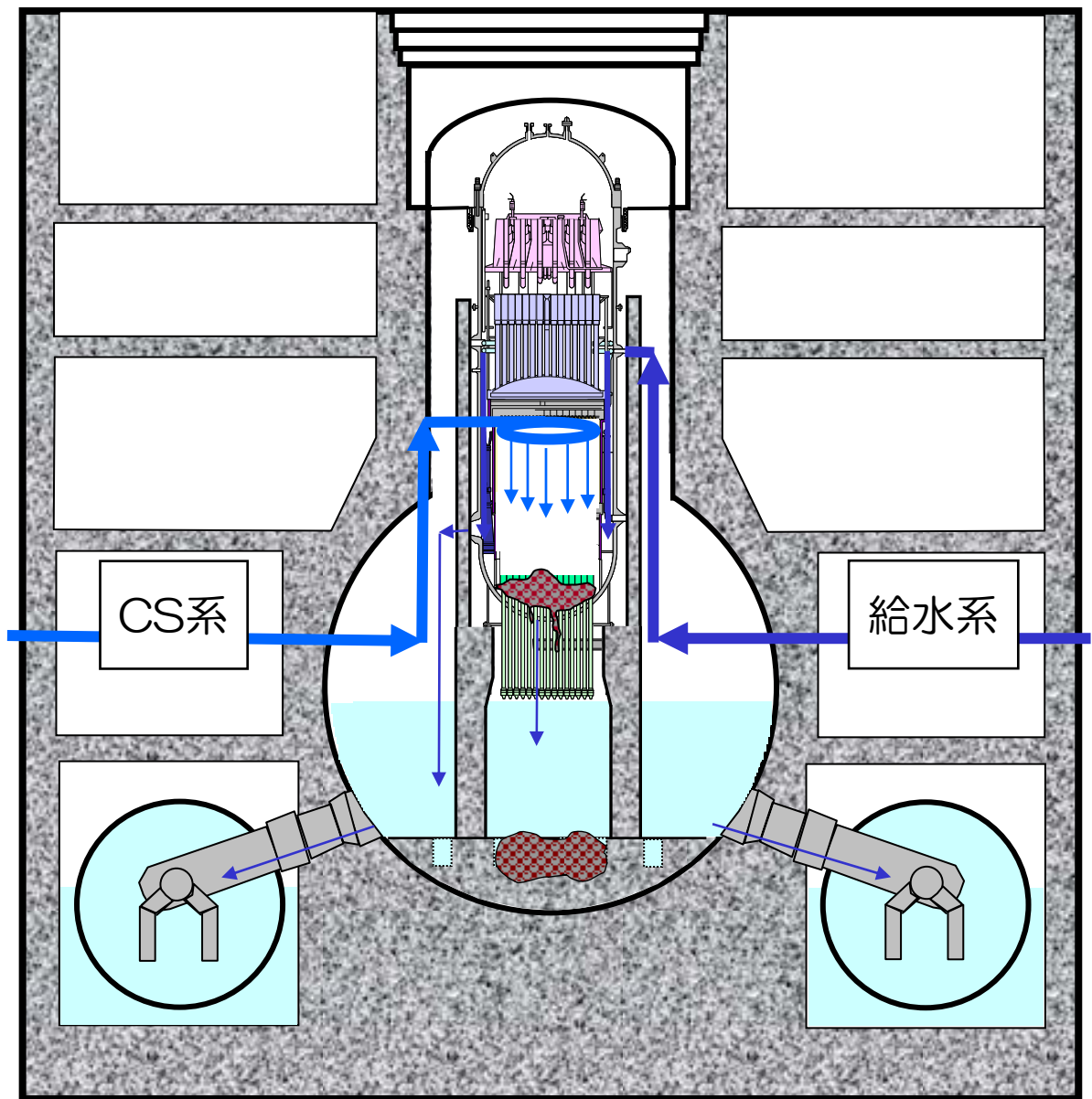


図 1-3 3号機の炉心・格納容器の状況推定図

(注) HPCI の手動停止以前に、原子炉への注水ができていなかった場合の解析結果を反映し、多くの燃料が格納容器内に落下しているとした。なお、ここで示した図はイメージであり、燃料デブリの大きさ等について定量的な実態を表すものではない。

2. 1号機の炉心・格納容器の状態について

(1) 格納容器内水位の測定結果

平成24年10月に実施した1号機格納容器内部調査では、格納容器貫通部(X-100B(原子炉建屋1階))に孔を開け、調査装置を挿入することにより、カメラによる内部撮影や、格納容器内滞留水水位の確認、線量率・温度測定、滞留水の採取・分析等を実施した。^[1]

ここで、格納容器内の滞留水水位は、CCDカメラがグレーチング上部から滞留水水面に接触するまでのケーブル送り長さにより測定し、ドライウェル(D/W)床上約2.8m(平成24年10月10日時点)であることが確認された(図2-1)。

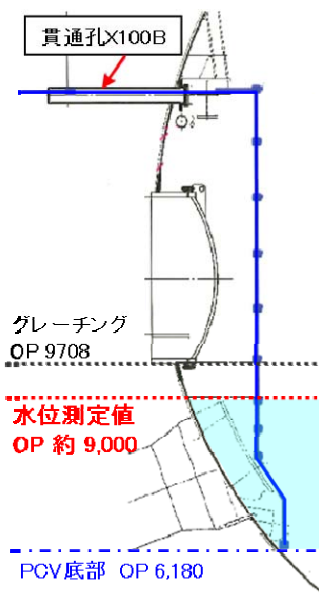


図2-1 1号機格納容器内滞留水水位測定結果

(2) 圧力抑制室への窒素封入試験結果

平成24年9月に実施した圧力抑制室(S/C)への窒素封入試験により、S/C内の上部に事故初期のKr85と水素が残留し、S/C内水位を押し下げると真空破壊装置管を経由してD/Wに放出されたとした推定メカニズムを実証した。これにより、現状のS/C内の水位はほぼ満水(真空破壊装置管下端部付近)であることが確認された。^[2](図2-2)

当試験は、平成24年4月以降、1号機格納容器ガス管理設備で測定する水素濃度及びKr85放射能濃度が間欠的に上昇する事象を受けて、メカニズム検証のため実施したものである。この間欠的上昇は、S/C内水位が低下すると、S/C上部の閉空間内に残留するガスが真空破壊装置管を経てD/Wへ排出され、S/C

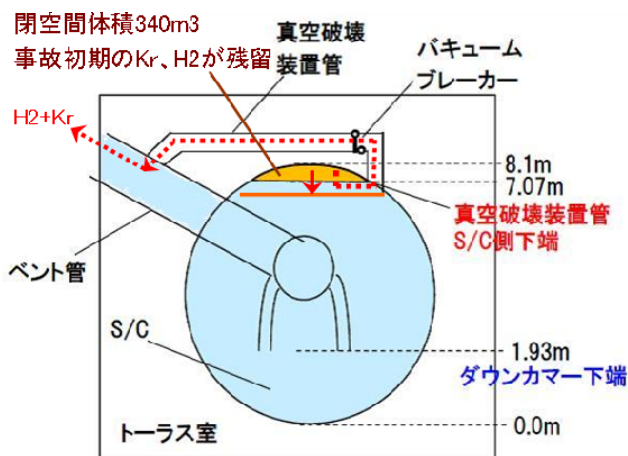


図2-2 1号機S/C内気相部閉空間の状況

[1] 【資料3】個別の計画毎の検討・実施状況、政府・東京電力中長期対策会議運営会議 第11回会合配布資料、平成24年10月22日

[2] 【資料3】個別の計画毎の検討・実施状況、政府・東京電力中長期対策会議運営会議 第9,10回会合配布資料、平成24年8月27日、9月24日

上部のガスが排出されると、再び S/C 内水位が上昇し、再度閉空間となって流出が止まることで発生しているものと推定した。ここで、Kr85 は長半減期の核分裂性生成物であり、自発核分裂等で新たに生成される量としては説明がつかない量であることから、事故初期の残留物由来であると考えられた。

メカニズム検証のため実施した試験では、S/C への窒素封入開始後、S/C 圧力（既設計器の測定値）が上昇したのち、時間遅れを伴って格納容器ガス管理設備で測定する水素濃度及び Kr85 放射能濃度が上昇を開始し、窒素封入を停止すると各濃度は低下を始めた。これは、S/C への窒素封入により、S/C 上部の閉空間内が加圧され S/C 内水位を押し下げ、真空破壊装置管から D/W へのガスの流れが形成されると、閉空間内の残留ガスが封入された窒素により D/W へ押し出されるという挙動を反映したものと考えられる。

なお、平成 24 年 10 月から実施した S/C 内への連続窒素封入により、S/C 内の事故初期の残留水素の大部分はページされた。現在は、S/C 内での水の放射線分解による水素発生への寄与について検証を行っている。

（3）トールス室調査結果

平成 25 年 2 月に実施した 1 号機トールス室調査では、原子炉建屋 1 階北西床面にあけたφ200 の孔より、温度計・線量計・カメラを挿入し、トールス室内の撮影や、線量率・温度測定、滞留水の採取・分析等を実施した。^[3]

S/C の液相漏えい箇所については特定されていないが、カメラ映像によると、S/C の真空破壊弁（8 個あるうちの 1 個）のフランジからの漏水はないことが確認された（図 2-3）。



図 2-3 1 号機トールス室内 S/C 真空破壊弁のカメラ映像（抜粋）

[3]福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃炉措置等に向けた取り組みの進捗状況、廃炉対策推進会議事務局打合せ配布資料、平成 25 年 3 月 7 日

(4) トーラス室ベント管下部調査結果【UPDATE】

平成 25 年 11 月に実施した 1 号機トーラス室調査では、原子炉建屋 1 階北西床面にあけた直径 510mm の孔より、カメラ・線量計を搭載した小型ボートをトーラス室内に投下し、ドライウェルと圧力抑制室を接続する箇所にあるベント管スリーブ端部からの水の流れの有無およびサンドクッションドレン管の外観確認、線量測定を実施した。[4]

カメラ映像による確認の結果、以下の箇所からの流水を確認した（図 2-4）。

- ・ X-5B ベント管（図中①）：外れたサンドクッションドレン管*から水が流出
 - ・ X-5E ベント管（図中④）：ベント管の両脇から S/C 表面をつたって水が流下
- ※ 図中①のサンドクッションドレン管は塩化ビニル製の配管（ドレン管とドレンファンネルをつなぐ配管で、差込構造の継手にて接続されたもの）が外れていたため流水が確認できたが、②～⑧のドレン管では外れていなかったため流水の有無は判別できなかった。また、サンドクッションドレン配管下のコンクリート継目が全周に渡り濡れている様子が確認された。

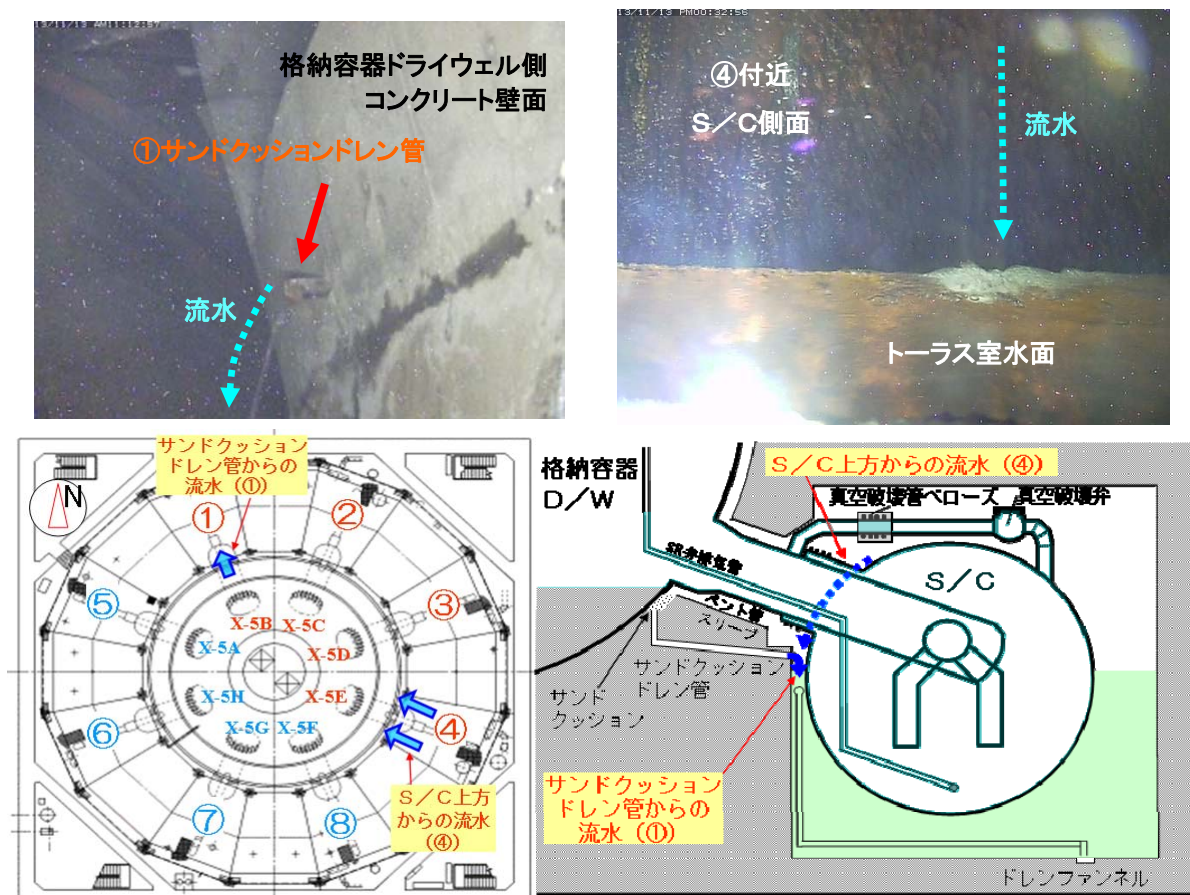


図 2-4 1 号機トーラス室ベント下部調査でのカメラ映像（抜粋）

[4]【資料 3】 個別の計画毎の進捗状況、廃炉対策推進会議第 10 回事務局会議配布資料、平成 25 年 11 月 28 日

サンドクッション部へ水が浸入するのはドライウェル部から直接の漏えいがある場合であり、その漏えい箇所はドライウェルの水面以下の低い位置（例えば格納容器シェル部や配管貫通部など）にあると考えられる。ドライウェルの低い位置に漏えい箇所があるということは、格納容器に落下した燃料の影響を受けた可能性を示していると考えられることから、炉心・格納容器の状態を推定する上で非常に重要な情報である。

また、X-5E ベント管の両脇から S/C 表面をつたって流水していることから、ベント管の真上にある真空破壊管（例えば真空破壊管ベローズなど）から漏えいしていることが推測される。なお、2011年5月に原子炉への注水量を増加させ格納容器内を冠水させようとした際に、窒素封入圧力から換算した格納容器水位の上昇が止まり横ばい傾向となった高さ（OP.約7500mm）、すなわち漏えい口が存在すると考えられていた高さともほぼ一致している（図2-5）。^[5]

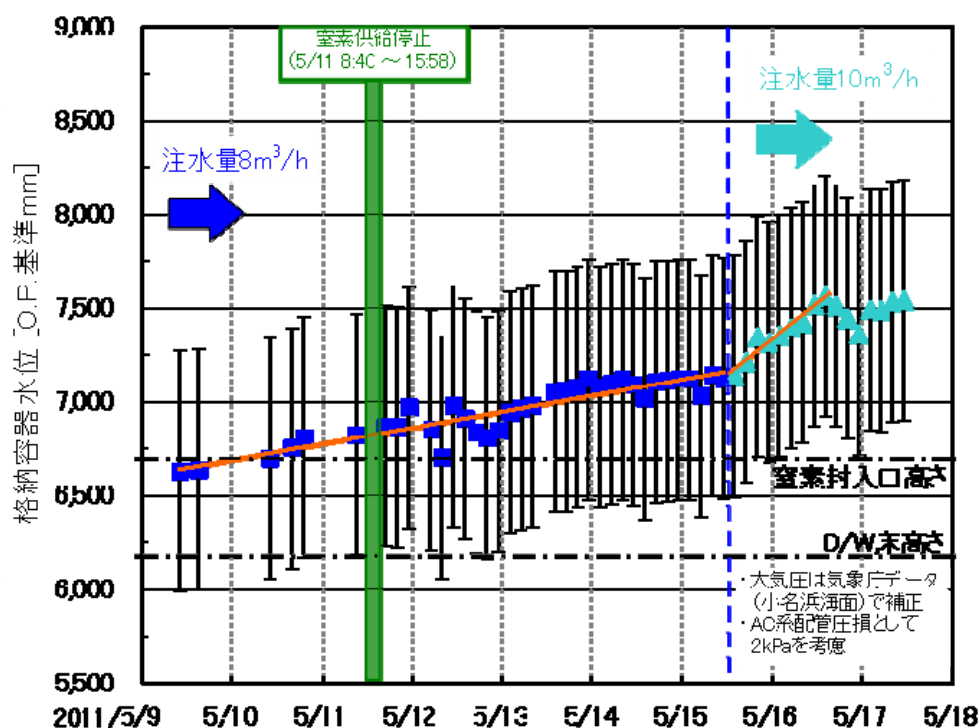


図 2-5 1号機格納容器冠水操作時の格納容器水位（推定）の推移

なお、平成25年11月の調査で、ボートを投下した際に測定した高さ方向の線量分布は、概ね平成25年2月に測定した高さ方向の分布（トラス外側位置）と同じ傾向であり、また、航行ルート上の測定線量は概ね1~2Sv/hで、南東部が最も高い傾向であった（図2-6）。

[5]特別プロジェクト長期冷却構築チーム配布資料、平成23年5月19日

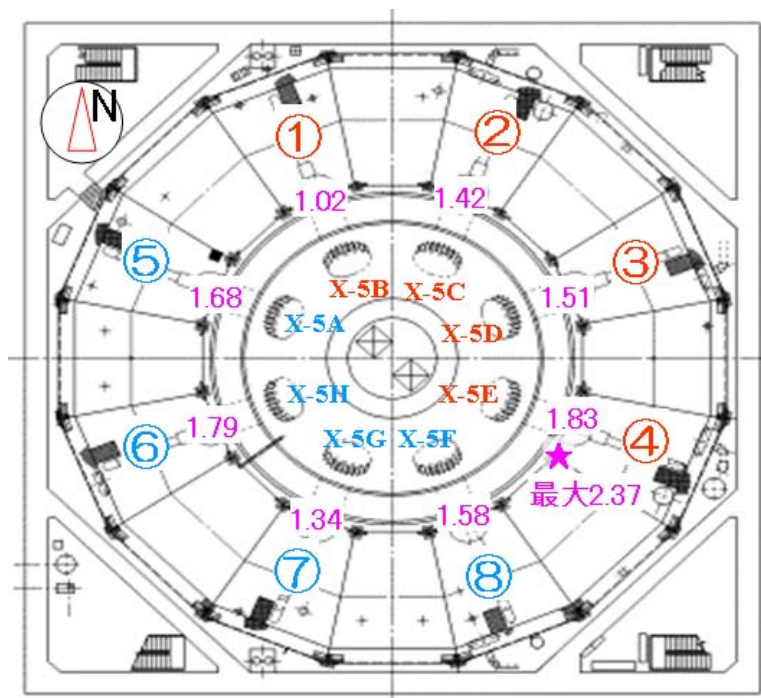


図 2-6 1号機トーラス室ベント下部調査で測定された線量分布

平成 23 年 6 月に原子炉建屋 1 階南東床の配管貫通部から蒸気の噴出を確認していることから推測されるとおり、事故後放射性物質を含む蒸気がトーラス室内に充満したことで、壁や構造物表面に放射性物質が付着していると考えられ、トーラス室内の線量はこれらの汚染線源の重ね合わせと考えられる。なお、トーラス室内滞留水（平成 25 年 2 月 22 日サンプリング測定結果：Cs134=7.3 × 10⁴Bq/cm³、Cs137=1.5 × 10⁵Bq/cm³）から推定される水面上の線量は 100mSv/h 程度であり、滞留水からの放射線は測定値 1～2Sv/h の支配因子にはなっていない。^[6]

つづいて、平成 26 年 5 月には、流水が確認されたベント管 X-5E 近傍の漏えい箇所の特定を行うため、S/C 上部調査装置を 1 号機原子炉建屋 1 階北西床面の穿孔箇所から投入し、外側キャットウォークを走行させベント管 X-5E 近傍の映像調査を実施したところ、真空破壊ラインの伸縮継手保護カバーのからの漏えいを確認した。また、当該ライン上の真空破壊弁、トーラスハッチ、SHC 系配管、AC 系配管に漏えいは確認されなかった（図 2-7）。^[7]

[6] 1号機トーラス室内線量測定結果に対する考察について、特定原子力施設監視・評価検討会（第7回）配布資料、平成 25 年 3 月 29 日

[7] 【資料 3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第 6 回事務局会議配布資料、平成 26 年 5 月 29 日

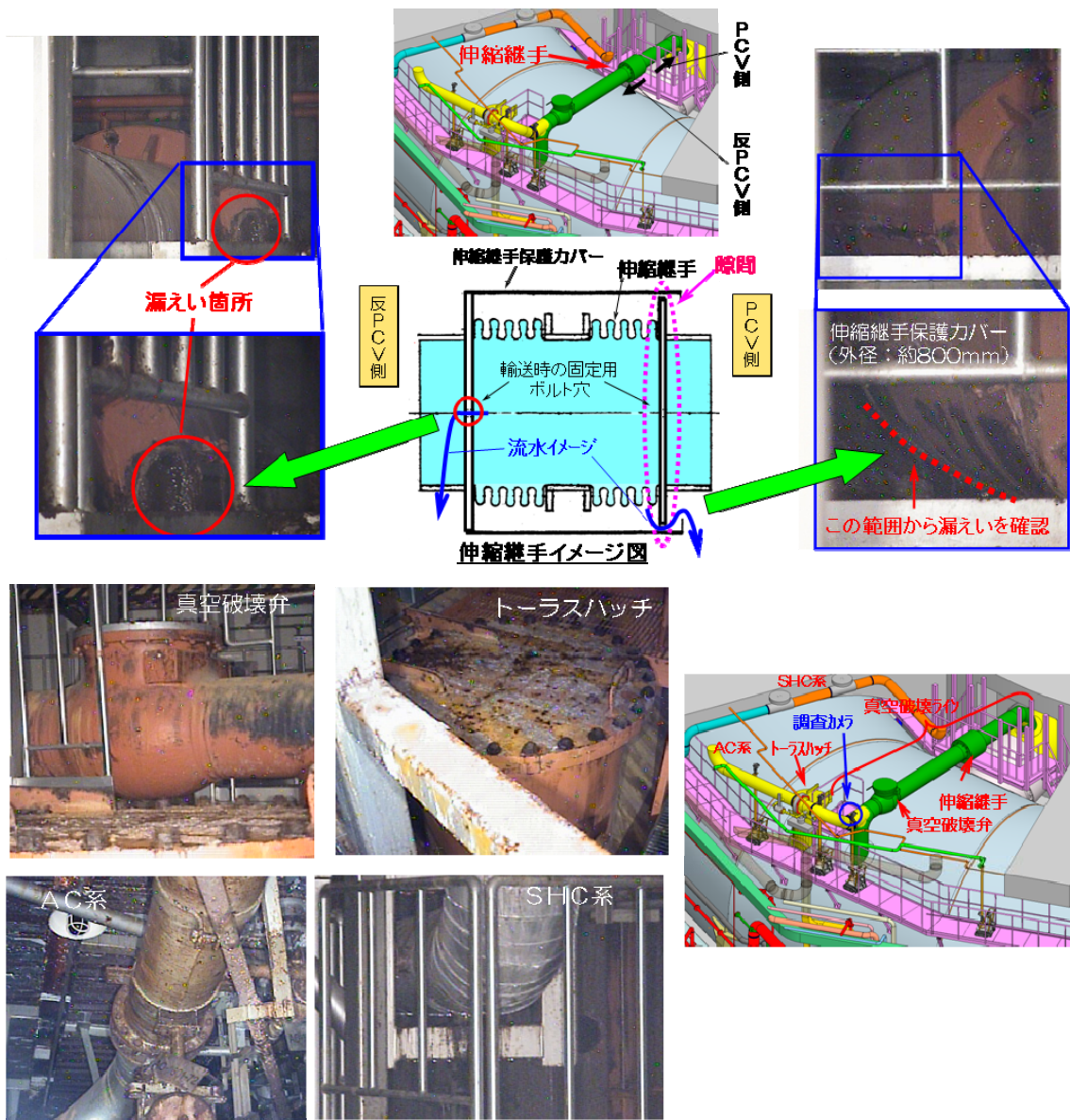
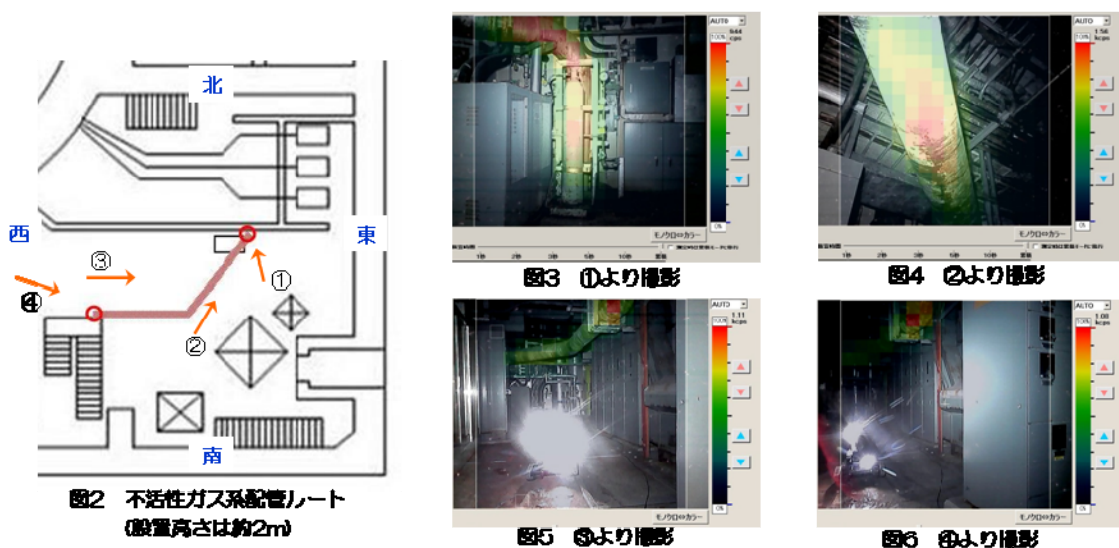


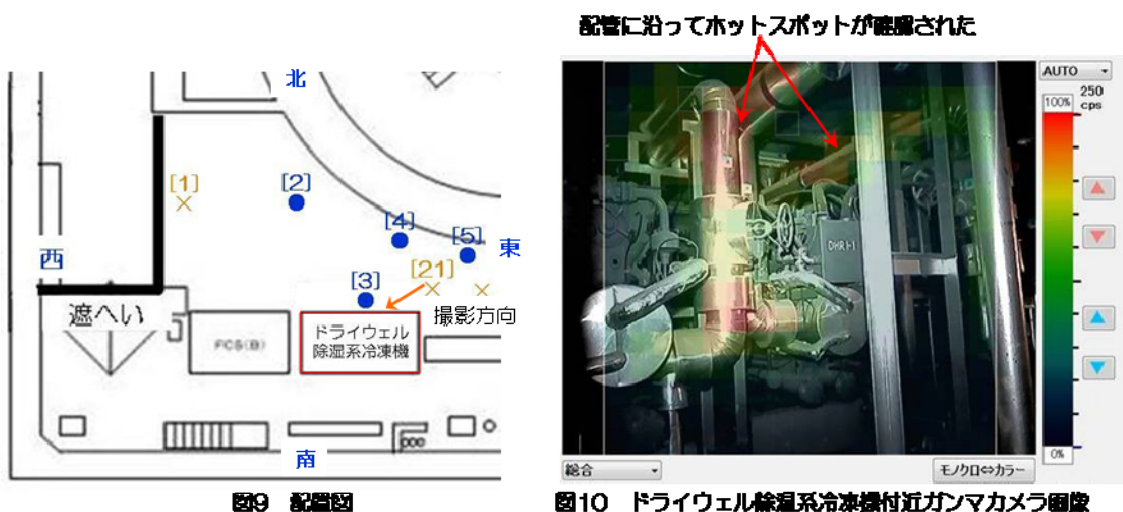
図 2-7 1号機 S/C 上部調査 (ベント管 X5E 周辺) でのカメラ映像 (抜粋)

(5) 原子炉建屋1階汚染状況調査【UPDATE】

平成25年12月に1号機原子炉建屋1階南側の汚染状況調査として、ロボットにて線量測定及びガンマカメラ撮影を実施した結果、不活性ガス系（AC）配管やドライウェル除湿系（DHC）配管の汚染レベルが比較的高いことが確認された（図2-8）。^[8]



(原子炉建屋1階不活性ガス系配管のガンマカメラ測定結果)



(原子炉建屋1階ドライウェル除湿系配管のガンマカメラ測定結果)

図2-8 1号機原子炉建屋1階南側ガンマカメラ撮影結果（抜粋）

[8]【資料3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第2回事務局会議配布資料、平成26年1月30日

AC 系配管は事故時のウェットウェル (W/W) ベントの実施によって蒸気が通過した配管であり、既に高線量であることが確認されている非常用ガス処理系 (SGTS) トレイン室入り口付近や、主排気筒につながる SGTS 配管近傍などと同様に、ベント流の影響による汚染と考えられる。

DHC 系配管は原子炉補機冷却水系 (RCW) と配管が繋がっており、既に高線量であることが確認されている RCW 系配管と同様なメカニズムにより汚染している可能性が考えられる。

3. 2号機の炉心・格納容器の状態について

(1) 格納容器内水位の測定結果

平成24年3月に実施した2号機格納容器内部調査では、格納容器貫通部(X-53(原子炉建屋1階))に孔を開け、調査装置を挿入することにより、カメラによる内部撮影や、格納容器内滞留水水位の確認、線量率・温度測定等を実施した。

[9]

ここで、滞留水水位は、ビデオイメージスコープにより、D/W床上約60cm(平成24年3月26日時点)であることが確認された(図3-1)。

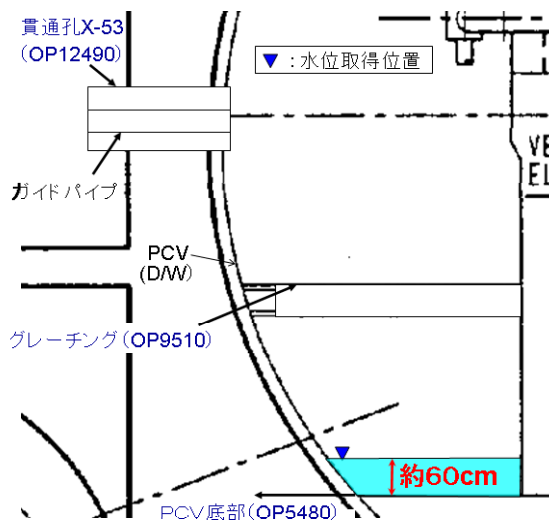


図3-1 2号機格納容器内滞留水水位測定結果

(2) 格納容器内ペDESTAL開口部付近の調査結果【UPDATE】

平成25年7、8月に実施した2号機格納容器内部調査では格納容器貫通部(X-53(原子炉建屋1階))から調査装置を挿入し、制御棒駆動機構(CRD)交換レール及びペDESTAL開口部近傍について、カメラによる内部撮影、線量率・温度測定を実施した(図3-2)。^[10]

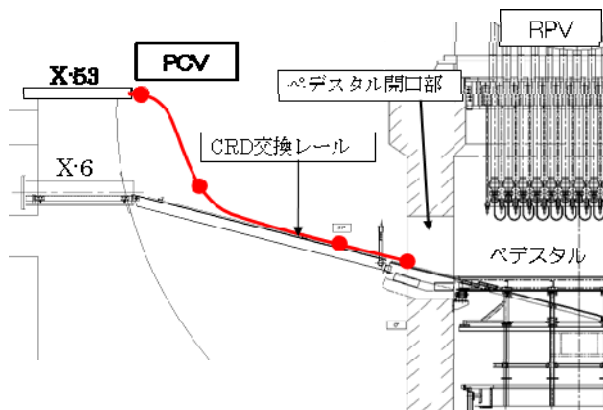


図3-2 2号機格納容器内部調査範囲

ペDESTAL開口部からペDESTAL内部を撮影した画像について、ノイズ除去ならびにコントラスト強調のための画像処理をした結果、ペDESTAL開口部から奥の上部に制御棒位置指示系(PIP)用ケーブルが確認されたが、開口部下部の状況は不鮮明であった(図3-3)。

また、線量計によりCRD交換レール上部までの線量率データが得られ、測定できた範囲では約45~80Sv/hであった。参考としてカメラの画像ノイズからの

測定

[9]格納容器内部調査結果及び漏洩経路の特定に向けた調査計画、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する技術ワークショップ、平成24年7月24日

[10]【資料3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉対策推進会議第7回事務局会議配布資料、平成25年8月29日

線量推定を実施したところ、CRD 交換レール着座位置で約 30Sv/h、ペDESTAL 開口部近傍で約 36Sv/h であり、CRD 交換レール上ペDESTAL 開口部に近づいても、燃料デブリへの接近を示唆するような急激な線量上昇はみられなかった。



(参考) 5号機ペDESTAL 開口部

図 3-3 ペDESTAL 開口部からのペDESTAL 内部の画像 (画像処理後)

(3) 圧力抑制室への窒素封入試験結果 【UPDATE】

平成 25 年 5 月に実施した S/C への窒素封入試験により、S/C 圧力が 3kPag (平成 25 年 5 月 14 日時点) であることが確認された。S/C 内水位が満水に近い状況であれば相応の水頭圧がかかることから、S/C 内水位の正確な絶対値は不明であるが、窒素封入口 (OP.3780) 程度であることが示された。D/W 内水位が低いことと合わせて、原子炉への注水は D/W からベント管を経由して S/C へ流入、S/C 下部から原子炉建屋へ漏えいしていると推定され、この場合、現状の S/C 内水位はトラス室内の滞留

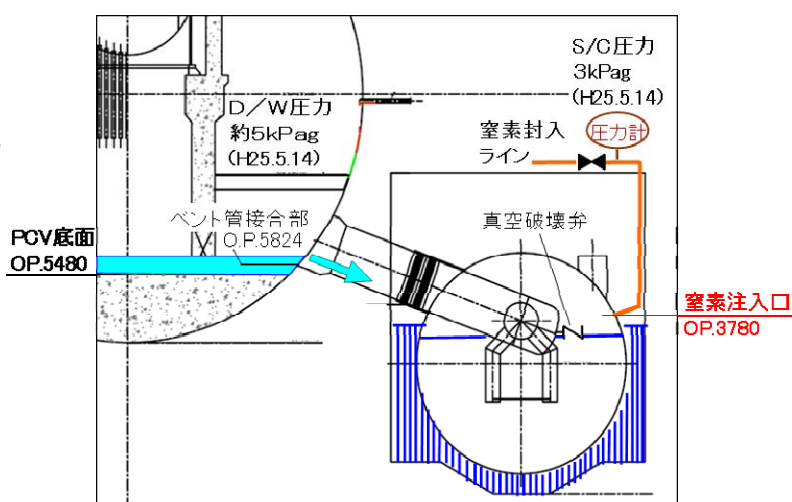


図 3-4 2号機 S/C 内気相部閉空間の推定状況

水水位と同程度と推定される（図 3-4）。^[11]

当試験は、平成 23 年 12 月以降、D/W 圧力減少操作に伴い、2 号機格納容器ガス管理設備で測定する水素濃度及び Kr85 放射能濃度が上昇する事象を受けて、1 号機と同様に、S/C 内に事故初期の水素と Kr85 が残留するかどうかを確認するために実施した。

なお、試験の結果、窒素封入前後の S/C 圧力は、封入開始前の 3 kPag から封入終了後に 7kPag となり、封入する毎に徐々に加圧され、S/C へ窒素が封入されていることが確認されたものの、格納容器ガス管理設備で測定する水素濃度、Kr85 放射能濃度に応答は見られなかった。S/C から D/W へ流れが形成されていない可能性と、流れが形成されたものの既に S/C 内の残留水素の濃度が低く、応答が出なかった可能性とが考えられ、検証のための追加試験を実施した。

平成 25 年 7 月には D/W へ窒素を封入し、D/W 圧力の上昇とそれに追従して S/C 圧力が僅かに上昇することを確認した。また、平成 25 年 10 月には再度 S/C へ窒素を封入し、S/C 圧力が上昇し D/W 圧力と一致した後は、両圧力は連動して上昇する傾向を示した。また、S/C への窒素封入停止後に、S/C 圧力が D/W 圧力に追従して低下した。^[12]

以上から、S/C へ封入した窒素は D/W へ流れていること、一方格納容器ガス管理設備で測定する水素濃度には応答が見られなかったことから、既に S/C 内に水素は残留していないことを確認した。なお、試験期間中の原子炉建屋地下階水位は OP.3400 程度以下であり、S/C 内水位はトーラス室水位と連動（トーラス室水位－内圧押し込み分）すると考えられることから、この際、S/C 内の真空破壊弁（OP.3305）は水没しておらず、当該弁を経由して窒素が流れているものと推定される。

（4）トーラス室調査結果

平成 24 年 4 月に実施した 2 号機トーラス室調査では、ロボットによりトーラス室内の回廊にアクセスし、可能な範囲内で、動画撮影や、線量率測定、音響確認等を実施した。^[13]

S/C の液相漏えい箇所については特定されていないが、カメラ映像によると、S/C のマンホールのフランジ等からの漏水はないことが確認された（図 3-5）。

[11] 【資料 3】 個別の計画毎の検討・実施状況、廃炉対策推進会議第 3 回事務局会議配布資料、平成 25 年 5 月 30 日

[12] 【資料 3】 個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第 1 回事務局会議配布資料、平成 25 年 12 月 26 日

[13] 【資料 3】 個別の計画毎の検討・実施状況、政府・東京電力中長期対策会議第 5 回運営会議配布資料、平成 24 年 4 月 23 日

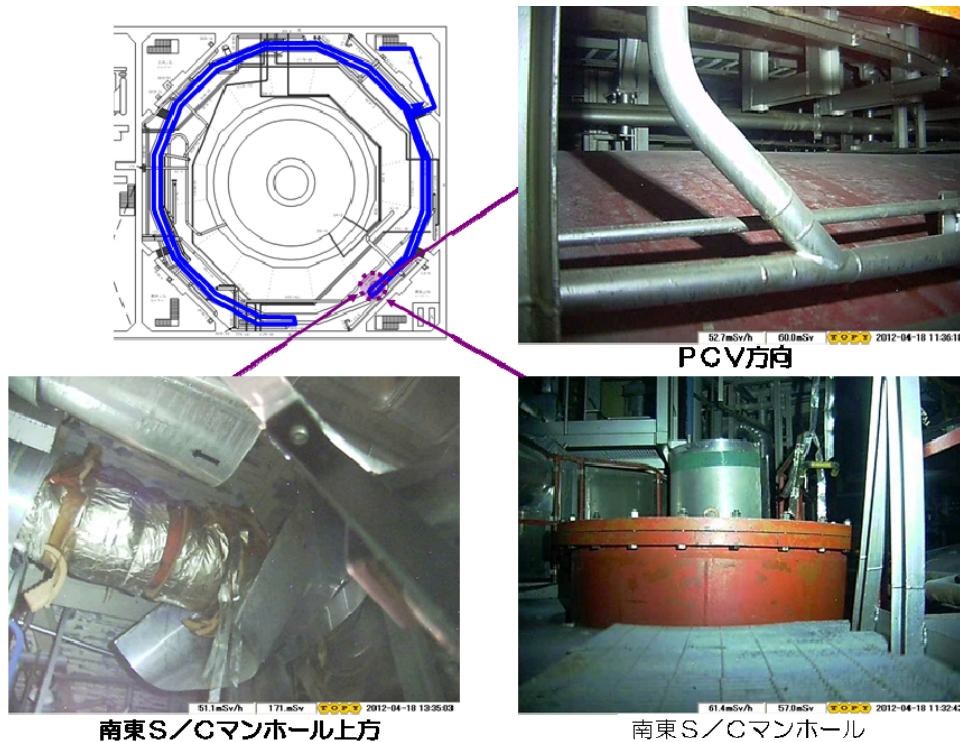


図 3-5 2号機トーラス室内カメラ映像（抜粋）

（5）トーラス室ベント管下部調査結果

平成 24 年 12 月、平成 25 年 3 月に実施した 2 号機トーラス室調査では、ロボットによりベント管下部周辺の調査を行った。ここでは、4 足歩行ロボットのアーム先端に取り付けた小型走行車を S/C 上に着座させて、ベント管付近まで移動し、画像を取得している。[14]

S/C の液相漏えい箇所については特定されていないが、確認できる範囲内ではベント管下部からの漏水はないことが確認された（図 3-6）。

[14] 【資料 3】 個別の計画毎の検討・実施状況、廃炉対策推進会議第 1 回事務局会議配布資料、平成 25 年 3 月 28 日

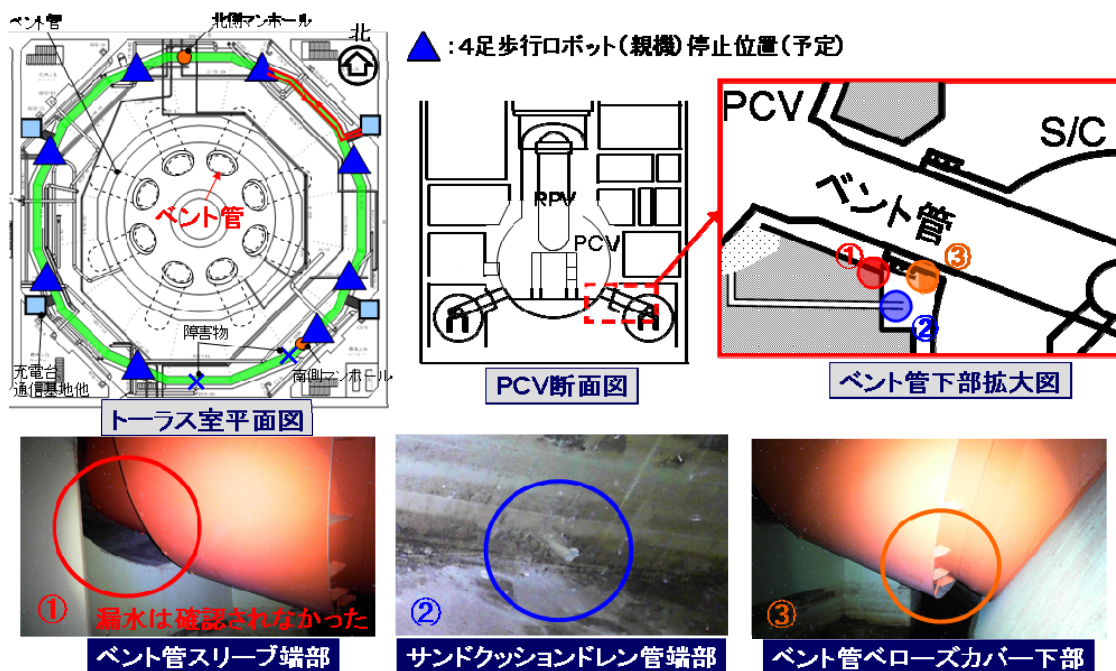


図 3-6 2号機トラス室内ベント管下部カメラ映像（抜粋）

(6) S/C内水位測定結果【UPDATE】

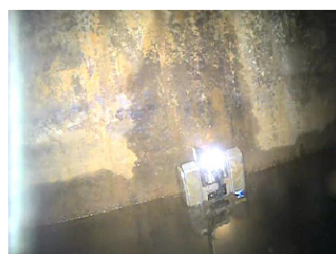
平成26年1月に、遠隔操作でS/C内水位をS/C外面より超音波で測定する技術を用いて、S/C内部構造物（反対側壁面を含む）の反射波を連続的に測定し、その消失位置から水位を特定する方法によりS/C内水位を測定した（図3-7）。

[15]

S/C内水位は、S/Cへの窒素封入試験により推測されたとおり、トラス室内滞留水とほぼ同レベルで連動しており、S/C内の下部（配管含む）から液相漏えいが発生していることが確認された。

測定日	1月14日	1月15日	1月16日
S/C内水位	約OP3, 210	約OP3, 160	約OP3, 150
トラス室滞留水水位（参考）	約OP3, 230	約OP3, 190	約OP3, 160
水位差	約20mm	約30mm	約10mm
測定方法	水中構造物の直接距離計測		

【補足】S/C内の水位は、トラス室滞留水水位の変化の影響を受けると考えられる。



測定時の状況

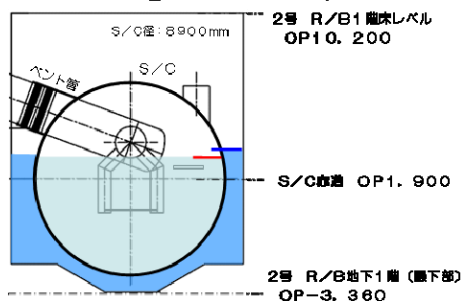


図 3-7 2号機 S/C 内水位測定結果

[15]【資料3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第2回事務局会議配布資料、平成26年1月30日

4. 3号機の炉心・格納容器の状態について

(1) トーラス室調査結果

平成24年7月に実施した3号機トーラス室調査では、ロボットによりトーラス室内の回廊にアクセスし、可能な範囲内で、動画撮影や、線量率測定、音響確認等を実施した。[16]

S/Cの液相漏えい箇所については特定されていないが、カメラ映像によると、S/Cのマンホールのフランジ等からの漏水はないことが確認された(図4-1)。

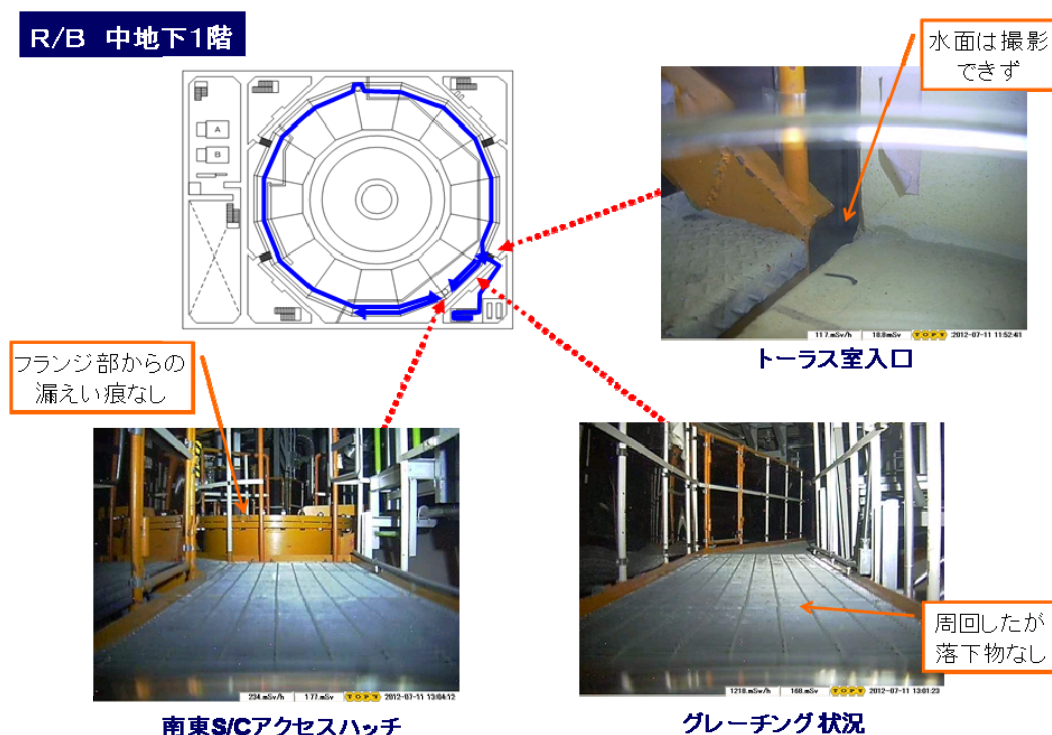


図4-1 3号機トーラス室内カメラ映像(抜粋)

(2) 格納容器内酸素濃度の状況

現在、格納容器へは不活性雰囲気維持のため窒素を封入するとともに、格納容器ガス管理設備により窒素封入量と同程度のガスを排気している。排気ガスの測定により格納容器内の酸素濃度を分析したところ、1、2号機の酸素濃度はほぼ0%である一方、3号機の酸素濃度は8%程度であることが確認された(平成24年7月[17]、平成25年3、4月に再分析)。1、2号機の格納容器圧力が数

[16]【資料3】個別の計画毎の検討・実施状況、政府・東京電力中長期対策会議運営会議第8回会合配布資料、平成24年7月30日

[17]雰囲気ガス測定結果に基づく原子炉格納容器内の状況について、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する技術ワークショップ、平成24年7月23日

kPag で正圧を維持している一方、3号機の格納容器圧力はほぼ大気圧で変動がないことと合わせて、現状の格納容器気相部の漏えいの程度は3号機が最も大きいことが確認された。

(3) MSIV 室の漏えい水調査結果【UPDATE】

平成26年1月に、3号機原子炉建屋瓦礫撤去用ロボットのカメラ画像を確認していたところ、原子炉建屋1階北東エリアの主蒸気隔離弁（MSIV）室の扉付近から、その近傍に設置されている床ドレンファンネルに向かって水が流れていることを確認した（図4-2）。^[18]

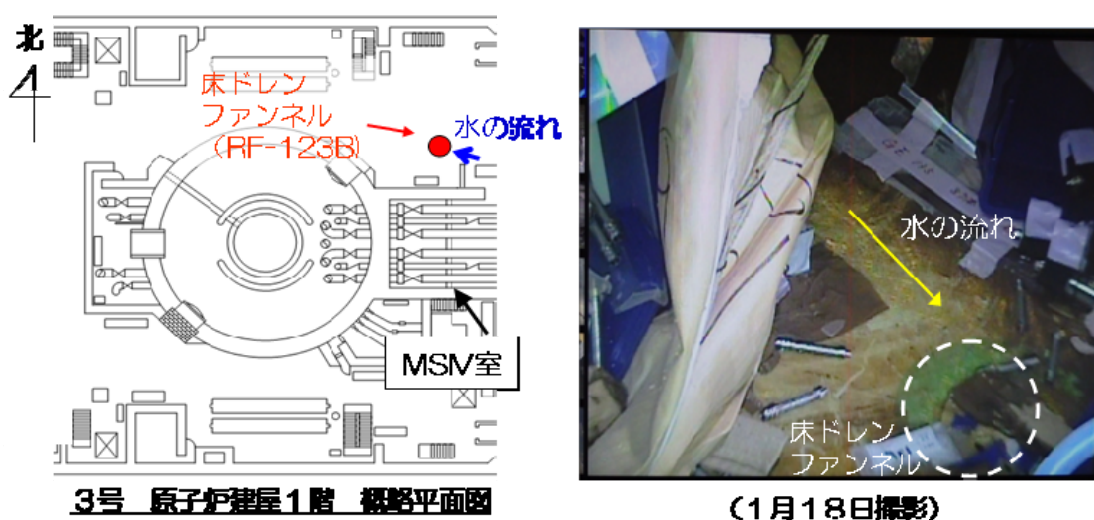


図4-2 3号機 MSIV 室扉付近からの漏水の確認

既設の S/C 圧力計の測定値を水頭圧に換算することで求めた格納容器内水位はおよそ OP.12m（原子炉建屋1階から2m程度上）で、主蒸気配管の格納容器貫通部と同程度の高さであり、流水の発生源として MSIV 室内の格納容器貫通部からの液相漏えいの可能性が推定される。そこで、平成26年4、5月に、MSIV 室内の流水箇所の特定のため、上階に位置する原子炉建屋2階空調機室から装置を挿入し、室内のカメラ撮影及び線量測定を実施したところ、主蒸気配管 D の伸縮継手周辺からの漏えいを確認した。また、主蒸気配管 A、B、C、主蒸気系ドレン配管からの漏えいは確認されず、床面の水の流れの状況から判断しても、漏えい箇所は主蒸気配管 D のみと推定した（図4-3）。^[19]

[18]【資料3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第2回事務局会議配布資料、平成26年1月30日

[19]【資料3】個別の計画毎の進捗状況、廃炉・汚染水対策チーム会合第6回事務局会議配布資料、平成26年5月29日

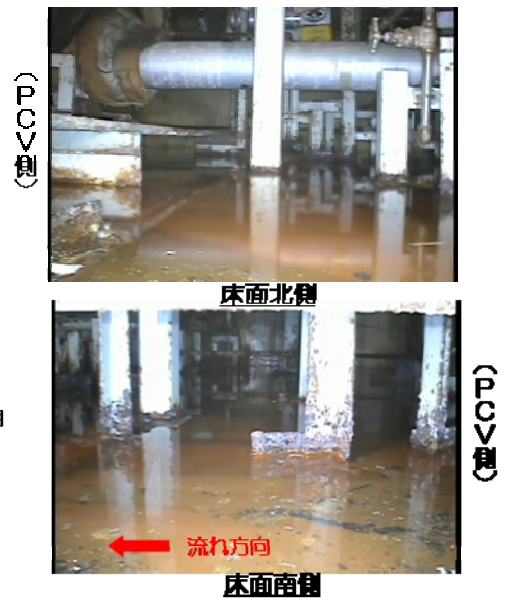
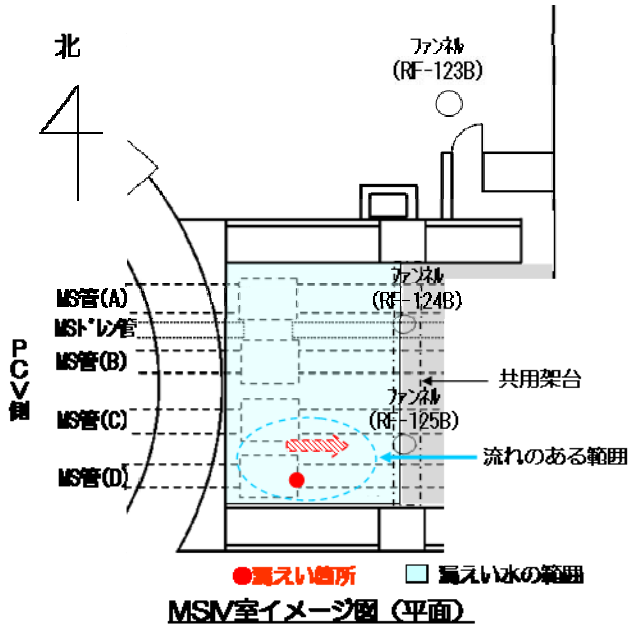
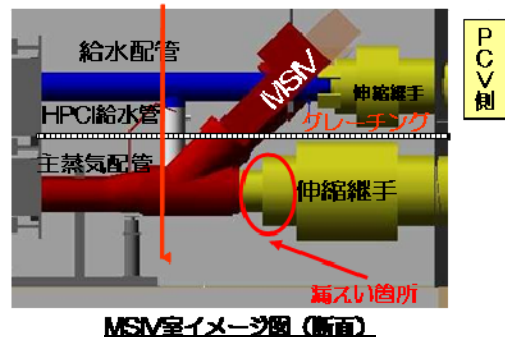
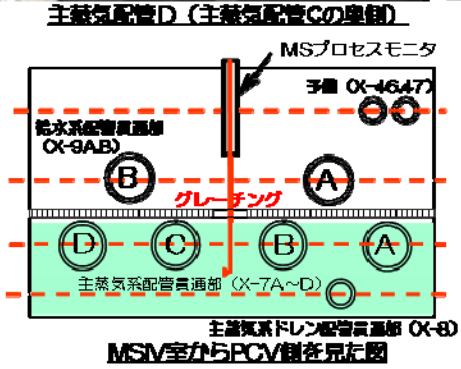
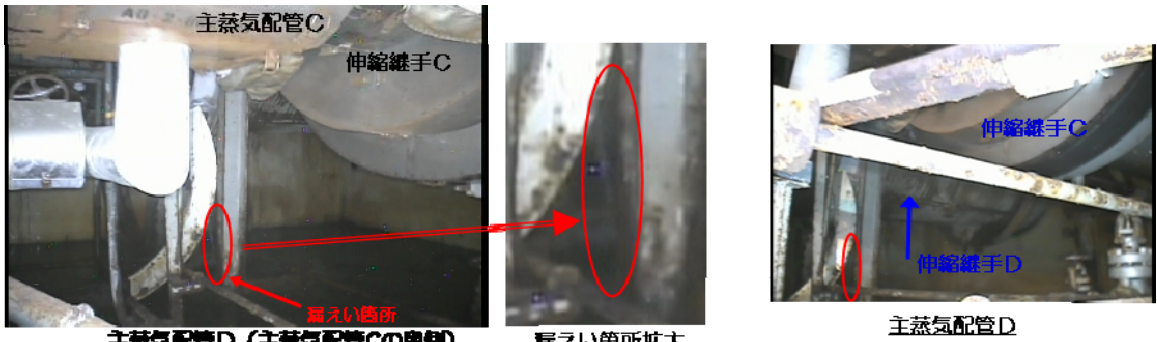


図 4-3 3号機 MSIV 室内主蒸気配管 D からの漏水の確認

福島第一原子力発電所に来襲した津波の敷地到達時刻について

1. 概要

これまで、当社『福島原子力事故調査報告書』では、津波第1波襲来を3月11日15:27頃、津波第2波襲来を15:35頃としてきた。この時刻は、福島第一原子力発電所敷地より約1.5km沖合いにある波高計に到達した時刻である。しかし、波高計の内蔵時計に時刻補正機能はなく不正確な可能性があったため、津波が福島第一原子力発電所敷地へ到達した時刻が正確に把握できていなかった。

今回、福島第一原子力発電所事故時における敷地への津波到達時刻を分析・評価するにあたり、下記的手段により分析・評価を実施した。

分析Ⅰ：波高計の内蔵時計の精度について分析

分析Ⅱ：撮影された連続写真から、津波が来襲した時刻を分析（上記の波高計で記録された津波の時刻歴波形を活用し、カメラの内蔵時計を補正する）

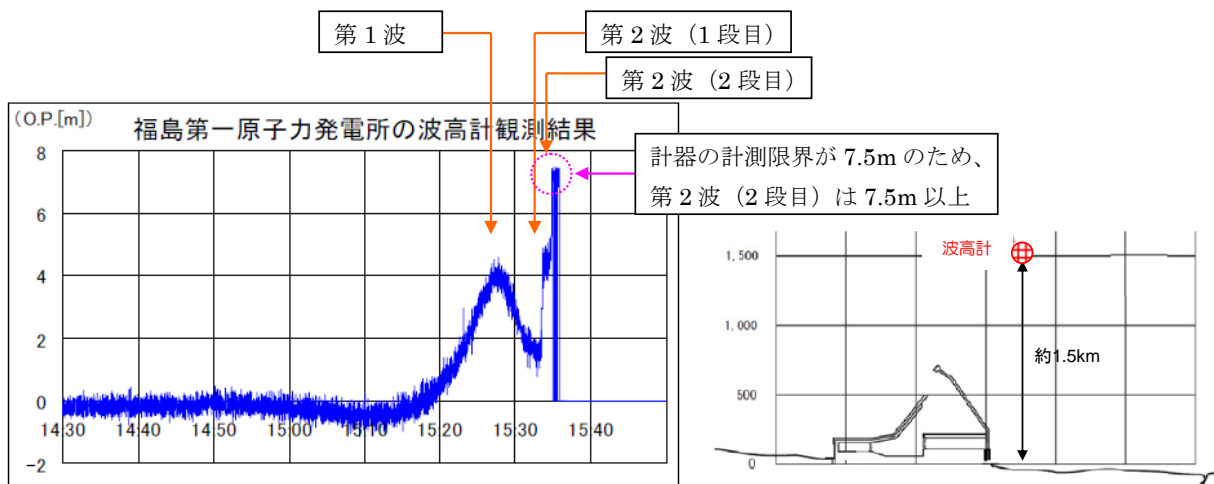
分析Ⅲ：プラントデータから、敷地に到達した津波の時刻を分析

但し、上記分析は秒単位の確からしさを説明するものではない。

上記分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲより、福島第一原子力発電所の敷地に来襲した津波（第2波）の到達は、15時36分台との結論に至った。

2. 用語の定義

波高計記録および写真を詳細に分析するにあたり、福島第一原子力発電所に来襲した津波を、下図のとおり定義する。



波高計観測記録及び福島第一原子力発電所敷地と波高計の位置関係

3. 分析の考え方

福島第一原子力発電所敷地への津波到達時刻の分析にあたって以下の考え方で実施する。

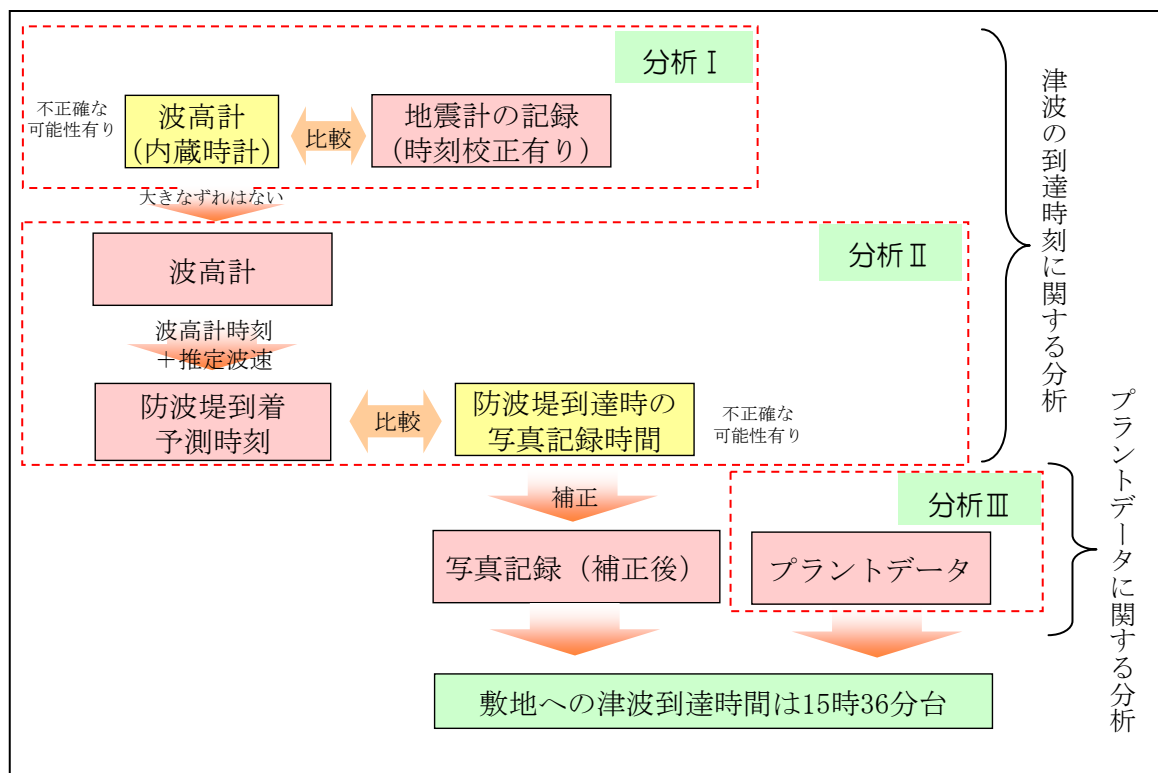
分析Ⅰ・Ⅱについては、「波高計及び写真を活用した分析」として、分析Ⅲについては、「プラントデータに関する分析」として後述する。

分析Ⅰでは、これまで時刻に不正確さが残っていた波高計の内蔵時計の精度について分析を行う。比較対象として、毎時時刻の校正がされている福島第一原子力発電所各号機の地震計を基準とし、波高計で記録された水圧波を比較し、時刻のずれを分析する。

分析Ⅱでは、分析Ⅰの結果から得られた波高計の時刻を元にして、波高計を通過した時刻と津波推定波速を用い、南防波堤屈曲部への到達時刻を予測する。

南防波堤屈曲部に津波の第2波（第1段）が到達している写真があることから、カメラの内蔵時刻と上記で予測した津波到達時刻を比較し、撮影された連続写真の時刻を補正する。

分析Ⅲでは、これまで得られているプラントデータ（海水ポンプ・電源盤・ディーゼル発電機の機能喪失時間）を活用し津波到達時間を推定する



敷地への津波到達時間の分析にあたっての考え

4. 波高計及び写真を活用した分析（分析Ⅰ・Ⅱ）

4. 1. 目的

平成23年3月11日に、福島第一原子力発電所の沖合約1.5kmにある波高計で記録された津波の時刻歴波形および陸域において撮影された連続写真から、津波が来襲した時刻を分析する。

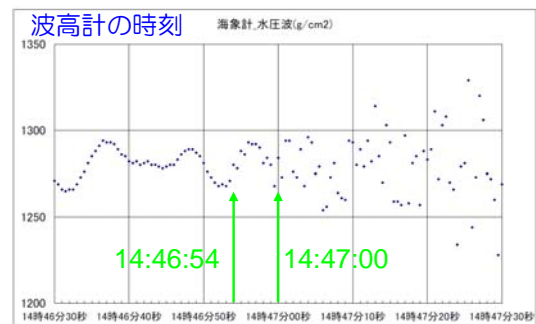
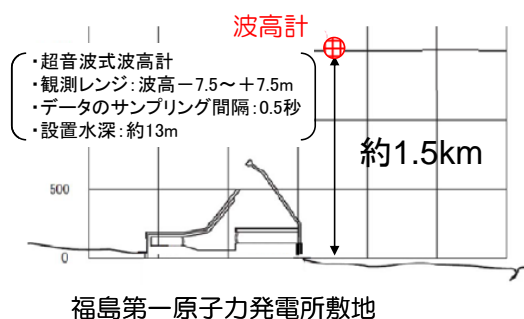
4. 2. 波高計の内蔵時計の分析（分析Ⅰ）

各号機の地震計の初期微動と波高計に採用している水圧波（地震動で反応）を比較し時刻の精度を検証する。

波高計のグラフに擾乱が見られるため、地震動の影響と考えられる。つまり地震動が到達したのは、波高計の内蔵時計で14時46分54秒から47分00秒の間と判断される。

一方、各号機に設置された地震計（毎時時刻校正を実施）によると地震の記録開始が14時46分48～52秒である。地震動の伝播は毎秒数km以上と考えられるため、波高計と発電所の計測位置の差である1.5kmはほとんど無視できる。

以上のことから、波高計の内蔵時計の精度は、地震計の記録開始時刻の中央値である14時46分50秒と比べると4～10秒程度の進みと考えられ、波高計の時刻に大きなずれはないものとして扱えると考えられる。



各号機の地震計の初期微動の観測時間
14時46分48秒～14時46分52秒

比較

地震動の影響による乱れ
14時46分54秒～14時47分00秒

4. 3. 写真の分析（分析Ⅱ）

(1) 連続写真の撮影状況

分析に用いる連続写真は合計 44 枚あり、そのうち 1 枚目から 27 枚目までは、廃棄物集中処理建屋の中央操作室（以下、中操という）の北側の窓から撮影されたものである。中操の窓から海側方向をみると、4 号機タービン建屋と窓の右端に視野を遮られるため、添付図に示すとおり、南防波堤はほぼ全てを確認することはできるが、北防波堤は先端付近のみ、東波除堤は 2 号機前面から南部分のみ確認することがきる。

次に、時刻については、写真のプロパティ情報から、デジタルカメラの内蔵時計による撮影時刻を得ることができるが、後述するとおり内蔵時計の時刻は正確ではないことから、(2)以降では 1 枚目撮影時刻から数えた経過時間（分：秒）を示すこととする。

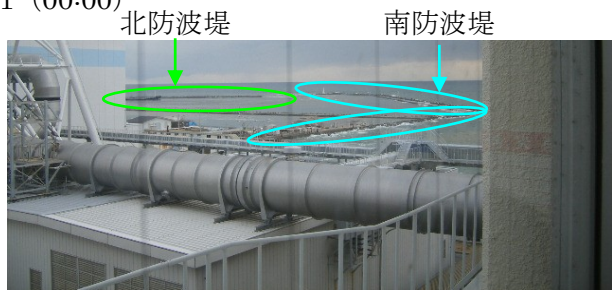
なお、連続写真の位置関係については、【参考 1】に、連続写真全 44 枚は【参考 2】に、整理する。

(2) ゆるやかな水位低下

南防波堤にかかる海水面の状況から、写真 1 から写真 4 の 1 分 26 秒間において、徐々に水位が低下している。また、写真 4 から写真 5 の 3 分 34 秒間においては、明瞭に水位が低下している。

写真 1 を除いたとしても、少なくとも写真 2 から写真 5 の時間帯（4 分 26 秒間かそれ以上）は、港内の水位はゆるやかに低下していたものと判断される。

1 (00:00)



2 (00:34)



3 (01:02)



4 (01:26)



5 (05:00)



(3) 段波の確認

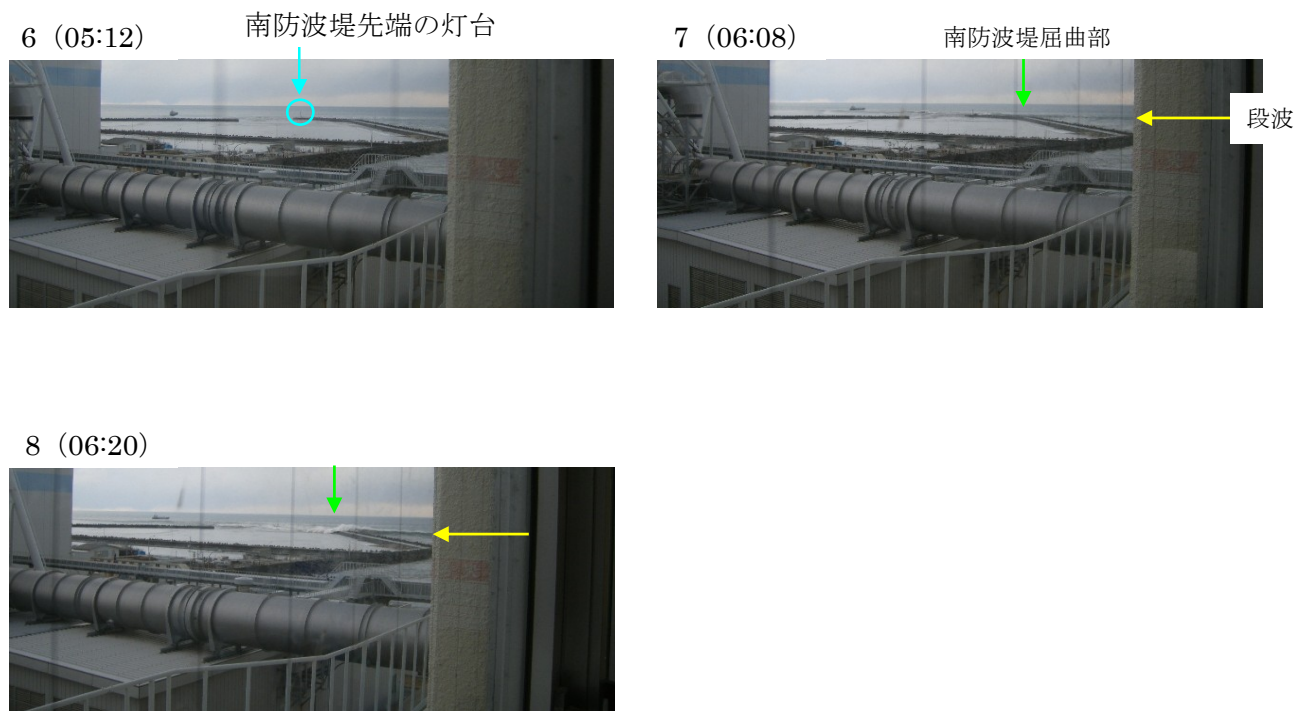
写真 7 では、段波状の津波が明瞭に確認できる。この段階では、段波は南防波堤本体ならびに南防波堤先端の灯台に到達していないことから、段波の位置は港外である。

写真 8 では、段波が南防波堤に到達し、南防波堤先端の灯台が津波に隠れていることから、この写真 8 において、段波が南防波堤の屈曲部付近に到達しているものと判断される。

ここで、南防波堤の陸寄りの付け根部分や東波除堤の露出状況に着目すると、写真 5 の露出状況と、写真 6～8 の露出状況は、ほぼ同程度である。このため、写真 7・8 で確認される数m級の津波段波は、ゆるやかな水位低下の直後に到達したものと判断される。

すなわち、写真 1～5 における水位低下は第 1 波ピーク後の水位低下であり、写真 7・8 の段波は第 2 波（1 段目）と判断される。

なお、写真 5～8 の 1 分 20 秒間に 4 枚の写真が撮影されていることから、第 2 波（1 段目）の到達の見落としはしないものと判断される。



(4) 津波による水柱

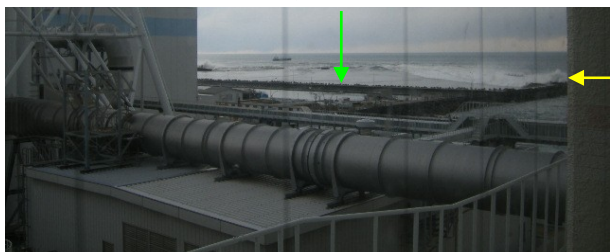
写真9から写真12にかけて、南防波堤に沿って段波、すなわち第2波（1段目）が進行する様子が確認できる。

写真11では、南防波堤の付け根付近は津波に覆われている一方で、東波除堤には段波が到達した様子が認められない。このため、茶色い水柱は、港内から（東から）の津波ではなく、南東側から4号機前面に侵入してきた津波によるものと判断されるが、4m盤に遡上したのち構造物に衝突して上方へ上がったのか、あるいは放水路を通じて開口部から吹き上げたのかについては、この写真だけからは判断できない。なお、場所については、4号機前面の10m盤にある小屋のすぐ北東側で水柱が上がっていることから、4m盤と10m盤の境界付近で水柱が形成されているものと判断される。

写真11、写真12では、沖合に第2波（2段目）と推定される波が認められることから、写真11の水柱は、写真6～写真8で確認される数m級の第2波（1段目）が、4m盤と10m盤の境界付近に到達した際に生じたものと判断される。

第2波（1段目）の到達を示す写真8から写真12までは48秒間であり、その間の現象に見落としではなく、水柱は第2波（1段目）が原因で発生したものと判断される。

9 (06:36)



東波除堤

10 (06:42)



第2波
(1段目)

11 (07:04)



12 (07:08)



第2波
(2段目)

(5) 最大波（第2波（2段目））の港湾への到達

水柱が上がった写真11の20秒後である写真13において、10m盤の浸水が認められる。

写真13の6秒後である写真14の右上には東波除堤と考えられる構造物が見えており（A）、この時点は写真7・8で確認される数m級の第2波（1段目）が到達した前後と考えられる。また、写真15、写真16では、排気筒の付け根部分が見えており（B）、写真17、写真18にあるような大規模な津波の遡上は認められない。これらのことから、写真13～写真16において、10m級の第2波（2段目）は未だ10m盤には到達しておらず、写真13、写真14に認められる10m盤への遡上は、第2波（1段目）による限定的な遡上と判断される。

写真14の12秒後に撮影された写真15では、南防波堤および北防波堤を覆う津波が到達している。写真15の14秒後に撮影された写真16では、南防波堤および北防波堤に加えて、東波除堤も津波に覆われるとともに、港内に大きな段波が認められる。

写真14より以前の写真では、いずれも、防波堤や波除堤が確認できていたが、写真15、写真16で初めて港湾が津波に覆い尽くされている。このことから、写真15、写真16で港内に認められる津波が、10m級の第2波（2段目）であると判断される。ただし、写真15、写真16では、排気筒の付け根部分が見えていることから、第2波（2段目）は未だ10m盤には到達していないものと判断される。

13 (07:24)



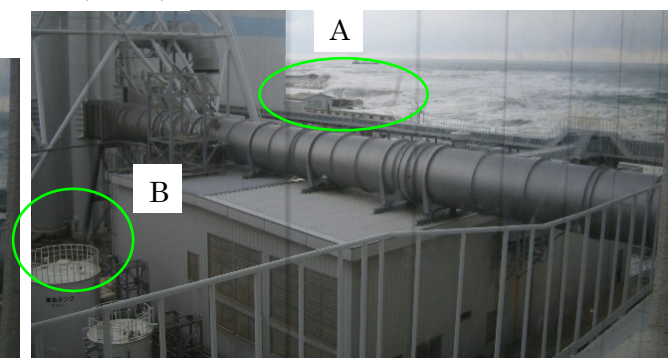
14 (07:30)



15 (07:42)



16 (07:56)



(6) 最大波（第2波（2段目））の10m盤への到達

写真16の14秒後に撮影された写真17では、10m盤上に大量かつ急激な海水の流れ込みが認められ、写真18、写真19と続く。写真17では、港湾側の様子は判然としない。写真18、写真19では津波により上昇した海面が確認できるが、ここに防波堤・波除堤は認められないことから、第2波（1段目）とは異なり、防波堤・波除堤を全面的に覆う津波が来襲していることが判る。

写真18は、港内に巨大な津波が押し寄せた写真16から、24秒後である。また、写真18、写真19では、写真15、写真16までは写っていた10m盤の電気品室がほぼ水没している。この電気品室の高さは5.15mであることから、写真18、写真19の津波は0.P.+15m程度の高さと考えられる。

以上のことから、写真18の前後には、福島第一原子力発電所の全ての原子炉建屋付近に、高さ0.P.+15m程度の津波第2波（2段目）が到達していたものと判断される。

また、写真に映る軽油タンク壁面ならびに電気品室における津波水位の時系列をまとめたグラフを見ると、写真13～写真16に認められる津波の遡上は限定的な遡上であり、写真17の直前から急激に津波が押し寄せてきた状況が推定され、写真の分析と調和的である。

17 (08:10)



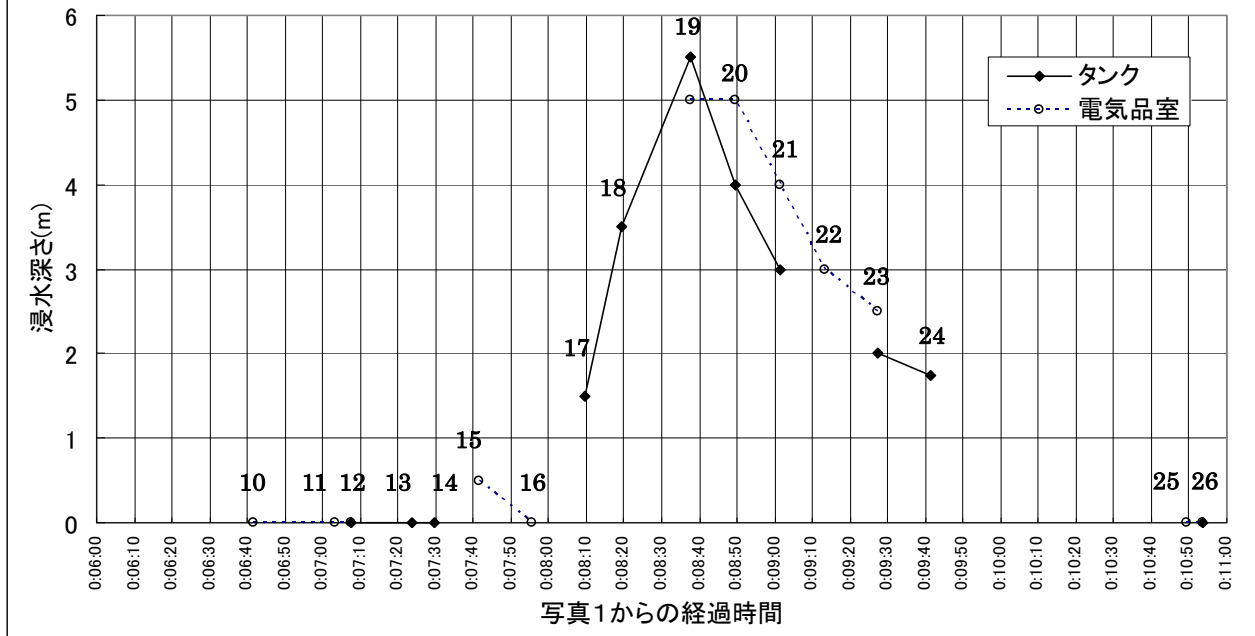
18 (08:20)



19 (08:38)



浸水深さの変化(写真より)



4. 4. 波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの所要時間の推定と写真撮影時刻の補正

前述したとおり、写真 8 において、津波の第 2 波（1 段目）の段波が南防波堤屈曲部に到達している事実から、写真 8 の時刻を推定する。手順は次のとおり。

- ① 波高計から南防波堤屈曲部までの距離を読み取り。
- ② 波高計から南防波堤屈曲部までの第 2 波（1 段目）の伝播所要時間を算出。
- ③ 波高計における第 2 波（1 段目）の到達時刻に②の所要時間を加え、写真 8 の時刻を推定。

①波高計から南防波堤先端までの距離

波高計から南防波堤先端までの距離は 1000m 程度である。

なお、この距離の取り方が、やや長め、すなわち、所要時間を多めに見積もる取り方となっていることを【参考 3】に整理する。

②波高計から南防波堤までの第 2 波（1 段目）の伝播所要時間

波高計設置位置の水深は約 13m、南防波堤屈曲部の水深は約 6m である。

ここで、津波波速の近似式： $c=(gh)^{1/2}$ と、津波高さにグリーンの法則： $H2/H1 = (h1/h2)^{1/4}$ を適用し、波高計設置位置から港湾付近までの所要時間を以下のとおり推定する。詳細は【参考 4】に整理する。

a. 静水深に基づく推定波速から算出した所要時間

所要時間を長めに評価する観点から、静水深 h による推定を行った。その結果、波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの所要時間は約 106 秒と推定された。

b. 全水深に基づく推定波速から算出した所要時間

次に、より実際に近い評価を行うため、津波高さを加算した全水深（＝静水深＋津波高さ）を用いて推定を行った。津波高さは、波高計記録における第 2 波（第 1 段）の平均的な高さである 4.5m とした。その結果、波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの所要時間は約 85 秒と推定された。

以上のことから、波高計設置位置から港湾付近までの所要時間は 85～106 秒と推定する。

③写真 8 の時刻の推定

第 2 波（第 1 段）が波高計に到達した時刻は、15 時 33 分 30 秒頃である。

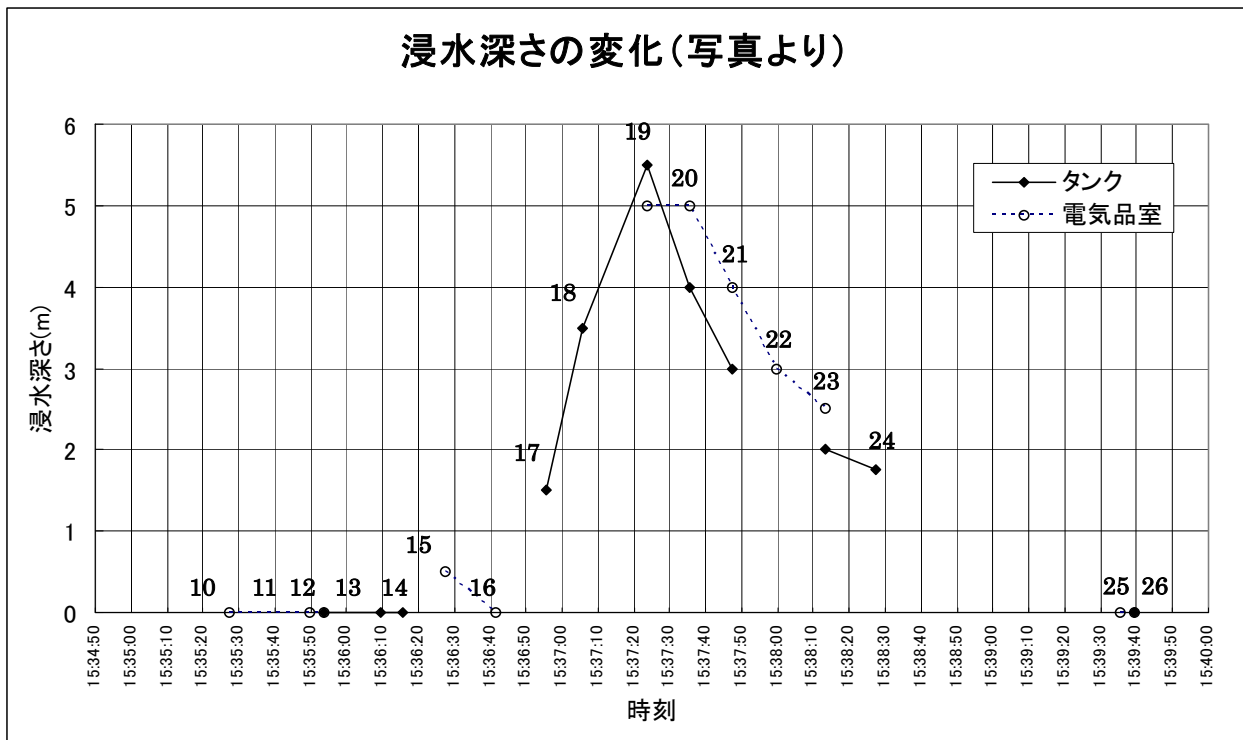
これに推定所要時間を加えると、写真 8 の実際の時刻は 15 時 34 分 55 秒～15 時 35 分 16 秒と推定される。一方、写真 8 のカメラ内蔵時刻は、15 時 41 分 36 秒である。

以上のことから、カメラ内蔵時刻は実際の時間よりも、6 分 20 秒～6 分 41 秒程度進んでいたものと推定される。なお、上述の② a、② b より、6 分 41 秒の方がより実際に近い値と考えられる。

4. 5. まとめ (分析 I・II)

波高計記録および写真を詳細に分析した結果、次のことが判明した。

- ① カメラ内蔵時刻は実際の時間よりも、6分20秒～6分41秒程度進んでいた。なお、6分41秒の方がより実際に近い値と考えられる。
- ② ①の平均(6分30秒)を採用して時刻を補正すると、カメラ内蔵時刻で15時35分16秒の写真1の推定時刻は15時28分46秒頃である。
- ③ 同様に時刻を補正すると、第2波(1段目)が南防波堤屈曲部に到達した(写真8)時刻は、15時35分06秒頃であり、10m盤のタンク周辺に小規模に浸水し始めたことが確認できる(写真13)時刻は、15時36分10秒頃である。
- ④ 10m盤のタンク周辺における遡上が、いったん収まった(写真15、写真16)時刻は、15時36分28秒頃から15時36分42秒頃にかけてである。
- ⑤ さらに第2波(2段目)により10m盤のタンク周辺に大規模に浸水し始めたことが確認できる(写真17)時刻は、15時36分56秒頃であり、同タンクが水没した(写真19)時刻は、15時37分24秒頃と判断される。
- ⑥ 上記の補正時刻を用いてタンク等の浸水状況のグラフを描き直すと、次図のとおりである。
- ⑦ 第2波(1段目)の10m盤への遡上は限定的なものに留まったが、第2波(2段目)は10m盤に大量に遡上し、防波堤や波除堤をほぼ全面的に覆うような津波であったと判断される。



5. プラントデータに関する分析（分析Ⅲ）

5. 1. 目的

得られているプラントデータ（プロセス計算機や過渡現象記録装置）のうち、津波の来襲による被水等の異常が発生したことを示す以下のような情報が記録されている。

- ・ 海水系ポンプの停止時刻（モータの被水による影響等で遮断器が作動）
- ・ D/G の運転記録（電圧・電流）
- ・ 非常用電源盤の記録（母線電圧）

上記の情報のうち、最も敷地前面に設置されている海水系ポンプが津波の来襲による影響をはじめに受けやすいと考える。あわせて、主要建屋に設置されている電源盤や D/G の記録も補完情報として活用し、福島第一原子力発電所敷地への津波到達時刻を分析する。

5. 2. プラントデータの分析

プラントデータの活用に関して、以下の観点でスクリーニングを実施

- ・ 時刻補正機能があること
- ・ 分析に活用可能な電子データが収録されていること
- ・ 津波来襲の時刻近辺のデータが収録されていること

表にまとめると以下の通り

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
プロセス計算機 (電子保存機能の有無)	×	○	×	定期検査で 取り替え 工事中	○	×
過渡現象記録装置 (津波到達時のデータの有無)	○	○	×		×	×

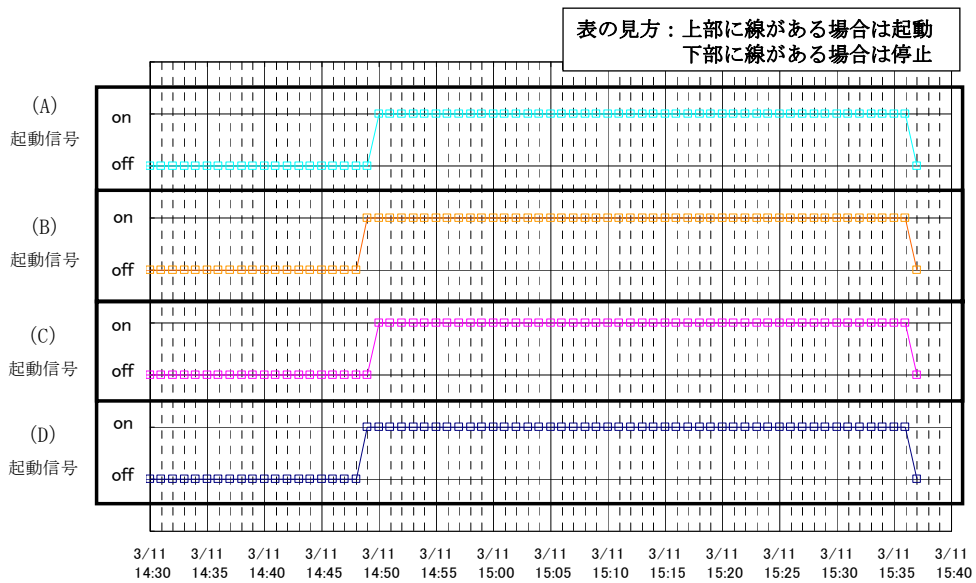
プロセス計算機（電子記録）については、2、5号機のみ存在しておりいずれも時刻補正機能を有している。過渡現象記録装置については、1、2号機のデータ（1号機は1分周期データ）が存在しており、いずれも時刻補正機能を有している。3号機の過渡現象記録装置は、3月11日14時59分43分付近にデータの途絶があるため、今回の分析からは除外する。4号機は、定期検査において取替工事を実施中であったためデータは採取されていない。5号機の過渡現象記録装置も津波到達時のデータがないため除外する。6号機は定期検査中であり過渡現象記録装置の収録機能を停止していた。

以上より1号機の過渡現象記録装置の1分周期データや2号機、5号機のプロセス計算機のデータを活用し分析を実施する。

【海水系ポンプの停止時刻】

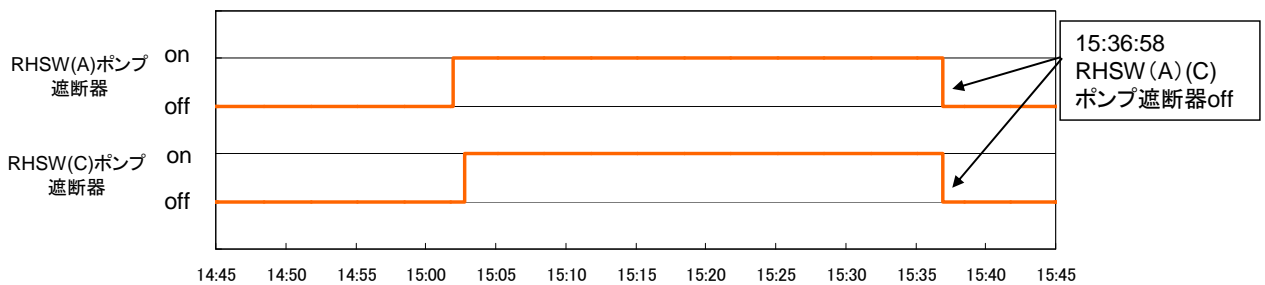
○1号機 格納容器冷却海水系（CCSW）ポンプ

過渡現象記録装置の1分周期のデータから、CCSWポンプ（A）～（D）は15時35分59秒から15時36分59秒の間に異常が発生し、機能喪失している事が記録されている。



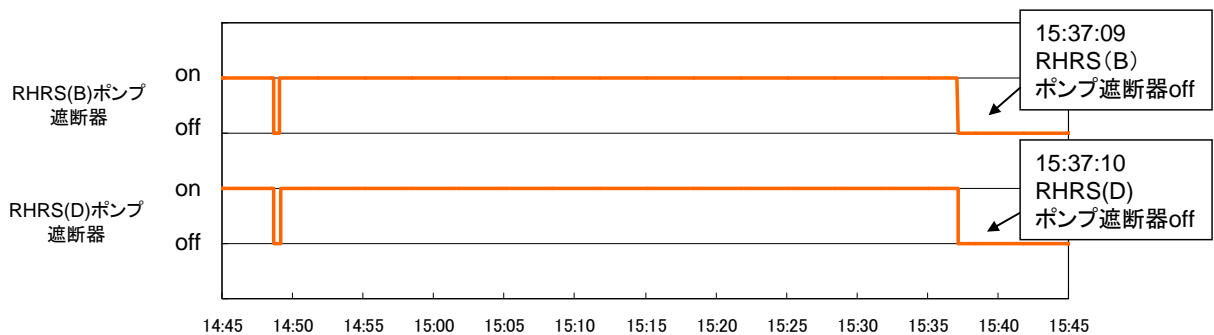
○2号機 残留熱除去系海水（RHSW）ポンプ

プロセス計算機のデータから、RHSWポンプ（A）及び（C）の遮断器が15時36分58秒にoffとなり、機能喪失している事が記録されている。



○5号機 残留熱除去系海水（RHRS）ポンプ

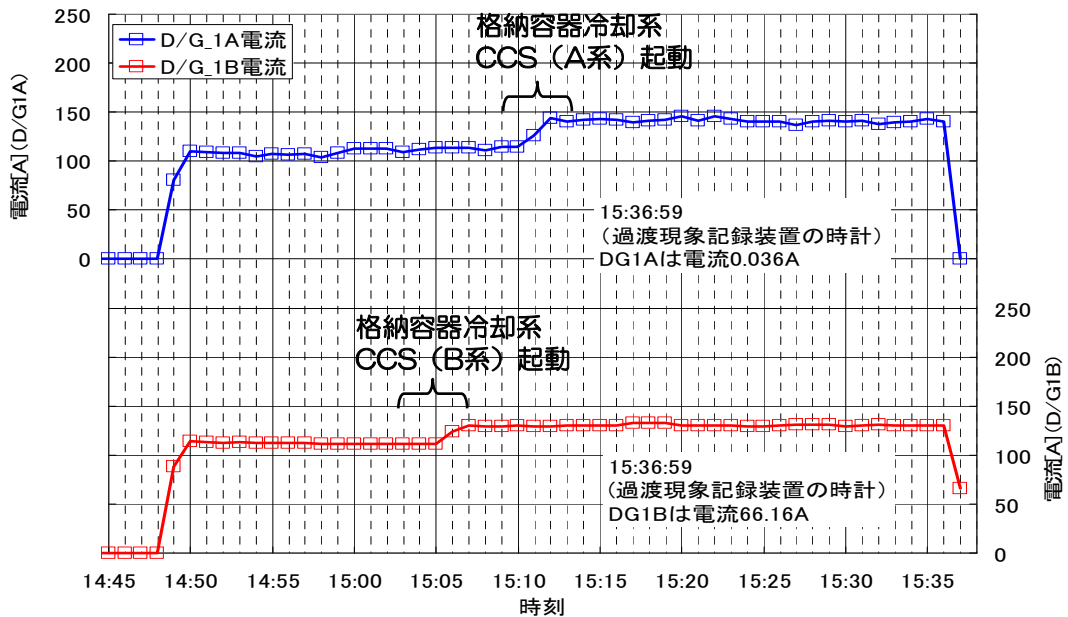
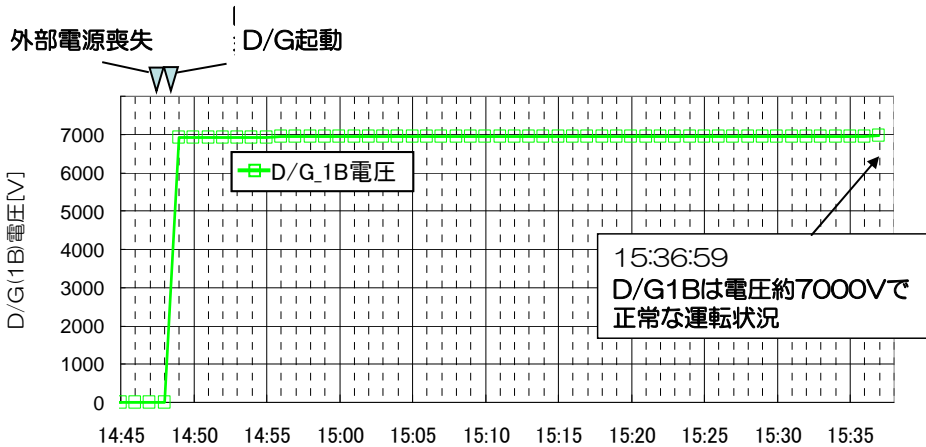
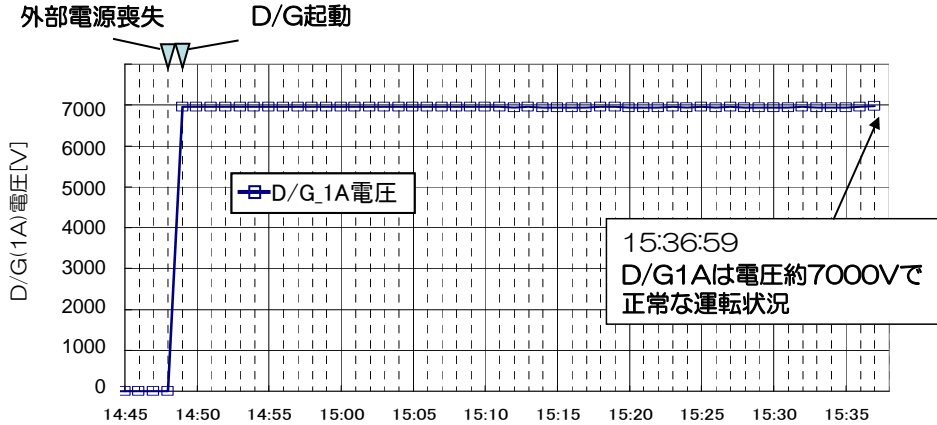
プロセス計算機のデータから、地震後に起動したRHRSポンプ（B）及び（D）については、15時37分9秒、10秒に異常が発生し、機能喪失している事が記録されている。



【D/Gの運転記録（電圧・電流）】

○1号機 D/G(1A)、(1B)

過渡現象記録装置の1分周期データから、1号機のD/G(1A)(1B)については、データが採取されている15時36分59秒まで電圧が確立していることから、機能喪失時刻は15時36分59秒以降であることが記録されている。

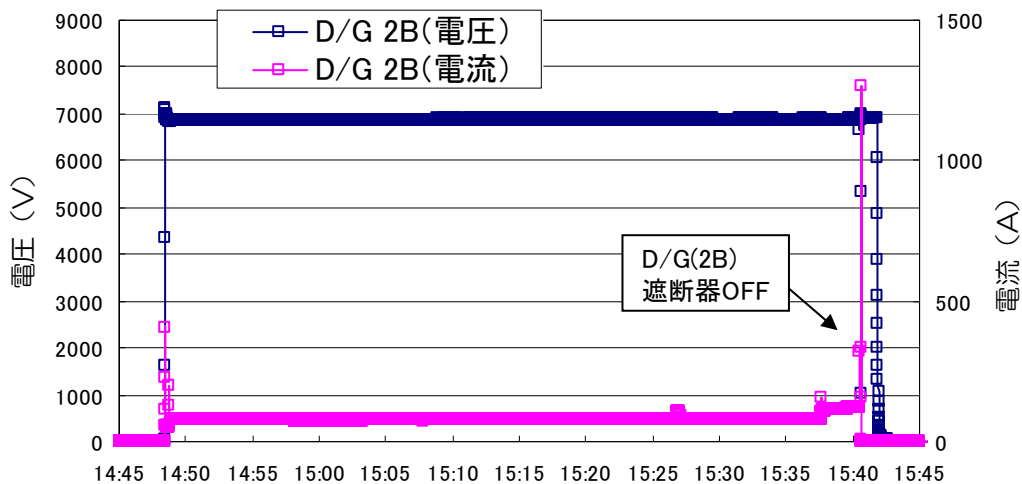
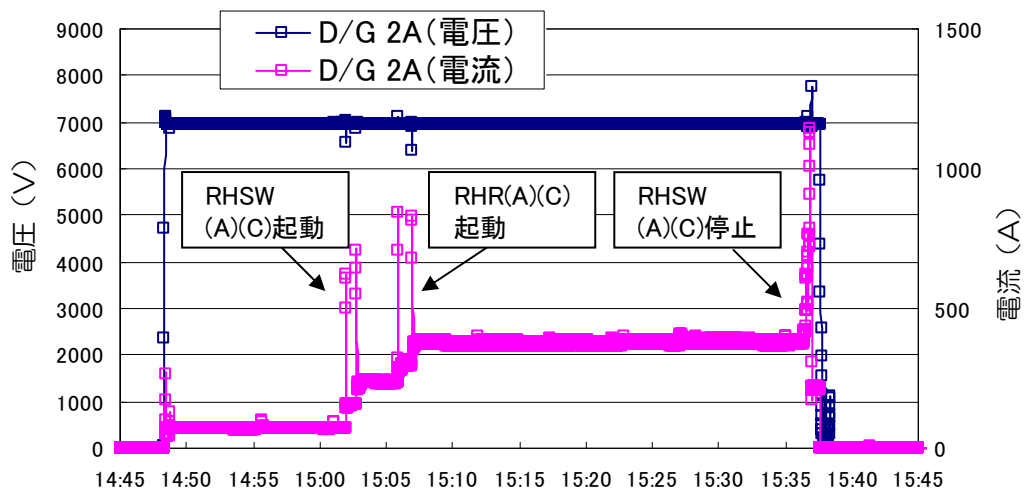
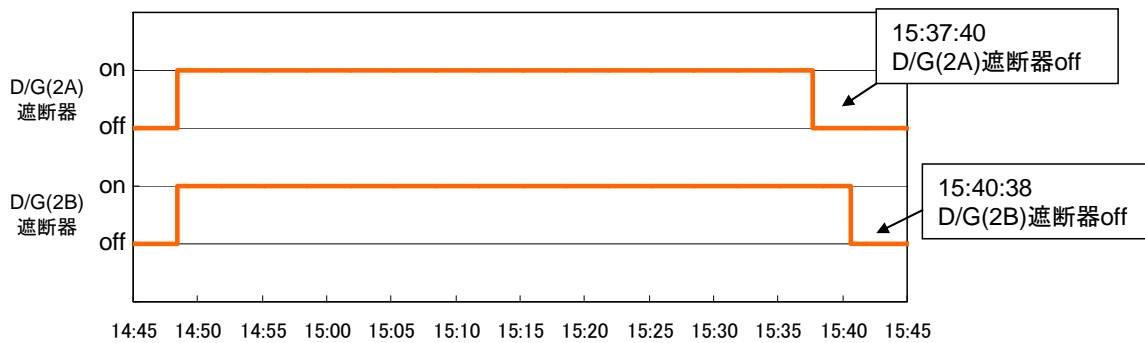


○2号機 D/G(2A)、(2B)

プロセス計算機のデータから、2号機のD/G(2A)の受電遮断器は、15時37分40秒に開放している事が記録されている。

D/G(2A)は、後日の調査で被水していることが確認されており、D/G本体もしくは関連機器の被水が原因で機能喪失したものと想定している。

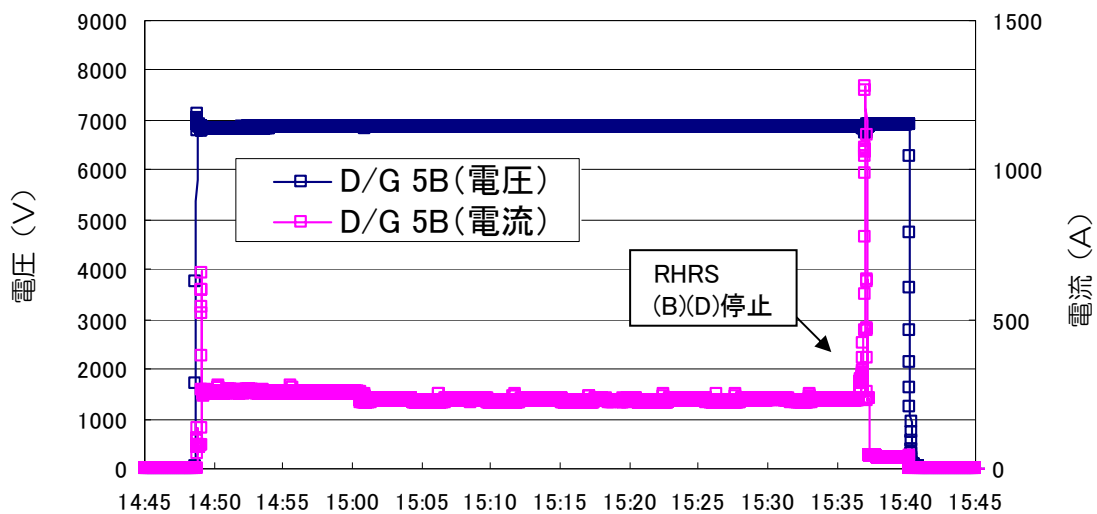
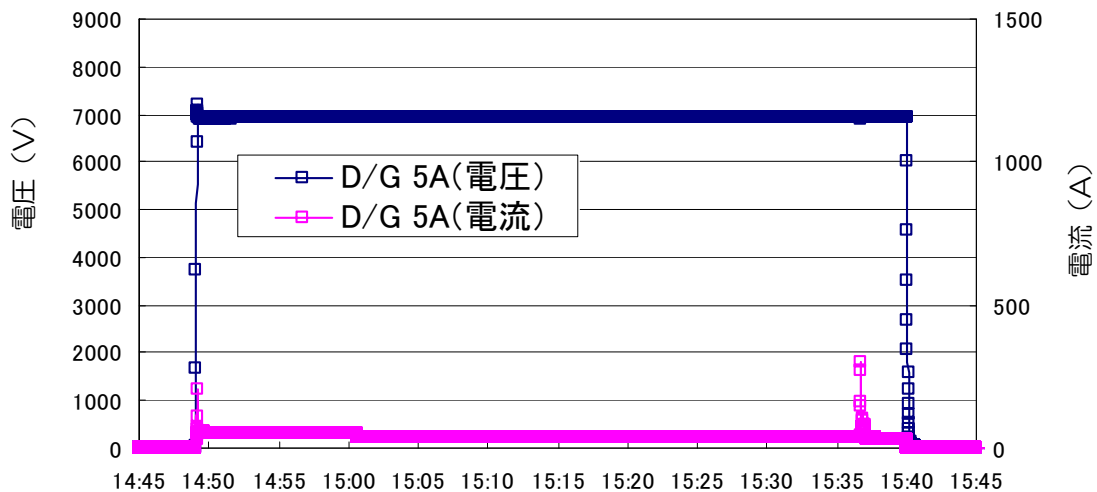
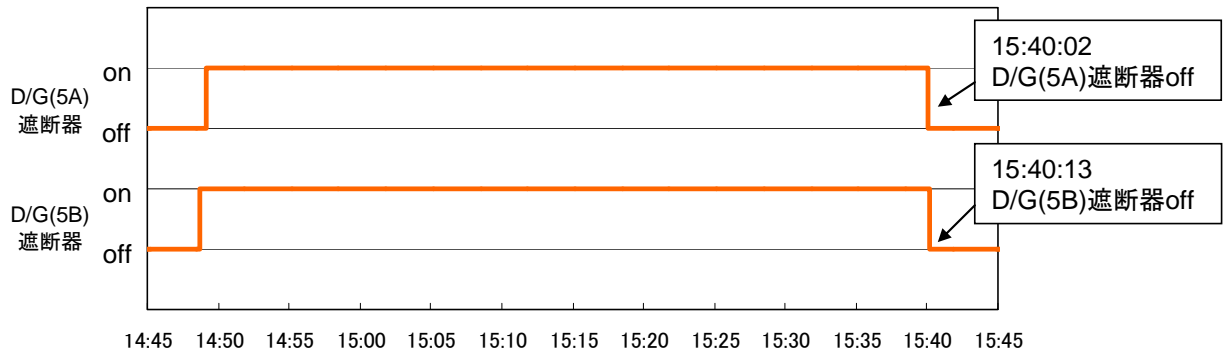
D/G(2B)は、別の建屋（共用プール建屋）に設置されており、D/G本体は津波の被害を受けていないが15時40分38秒に遮断器が開放している。D/Gの関連機器による影響もしくは電源供給先の非常用電源盤の被水等により機能を喪失したものと想定している。



○5号機 D/G(5A)、(5B)

プロセス計算機から、5号機のD/G(5A) (5B) については、15時40分前後に異常が発生し、機能喪失している事が記録されている。

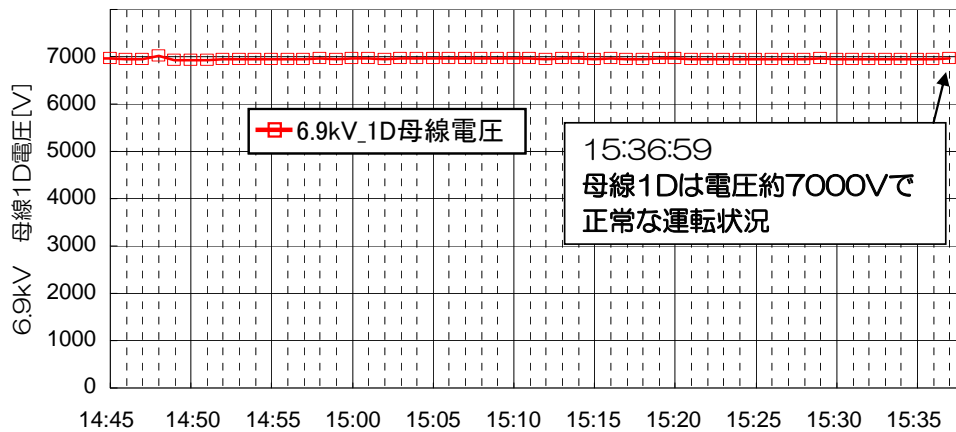
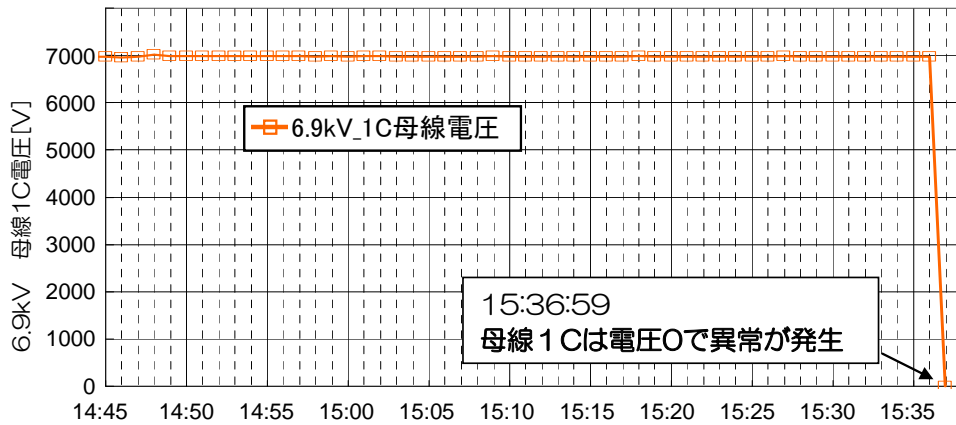
D/G(5A) (5B)は、後日の調査でD/G本体に被水の影響はないため、D/Gの関連機器による影響もしくは非常用電源盤の被水等により機能を喪失したものと想定している。



【非常用電源盤】

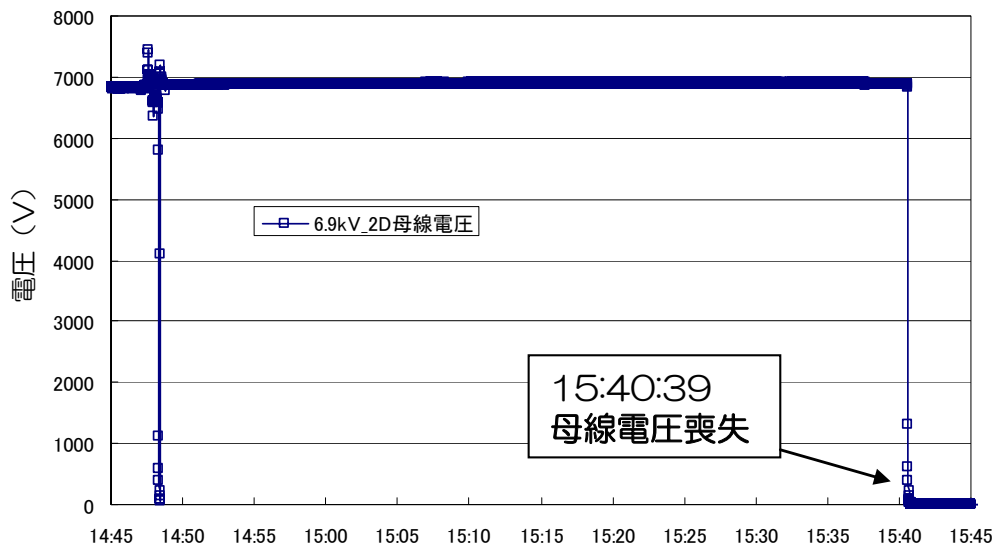
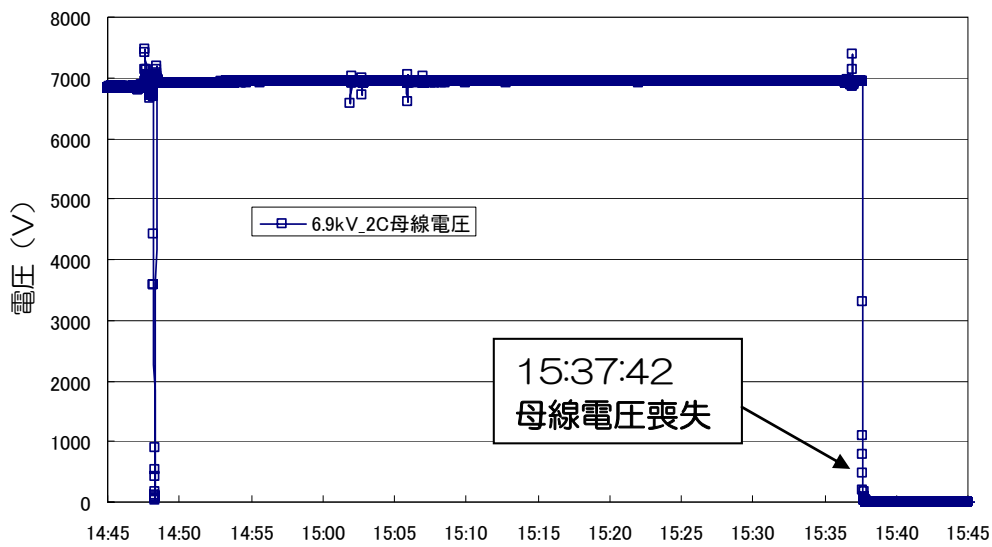
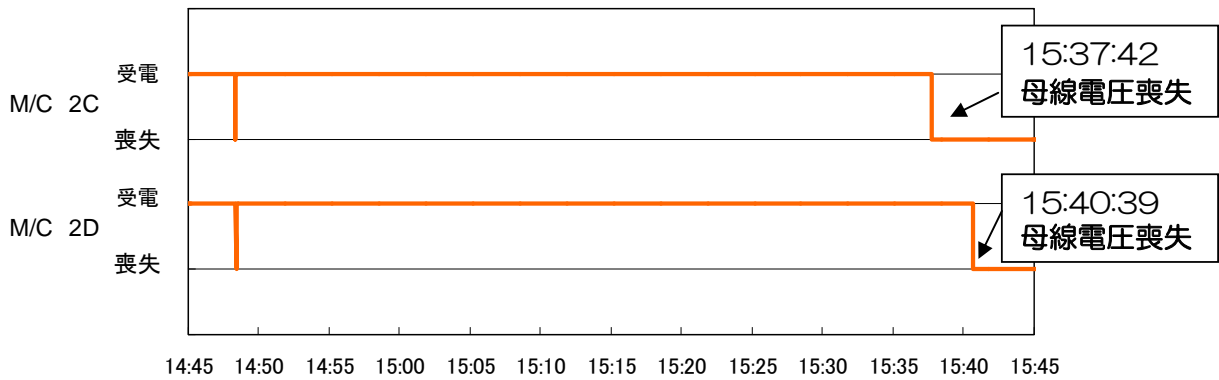
○1号機 非常用電源盤 1C、1D

過渡現象記録装置の1分周期データから、非常用電源盤1Cについては、15時35分59秒から15時36分59秒の間に非常用母線の電圧を喪失している。一方、非常用電源盤1Dについては、15時36分59秒まで電圧が確立していることから、機能喪失時刻は15時36分59秒以降であることが記録されている。



○2号機 非常用電源盤 2C、2D

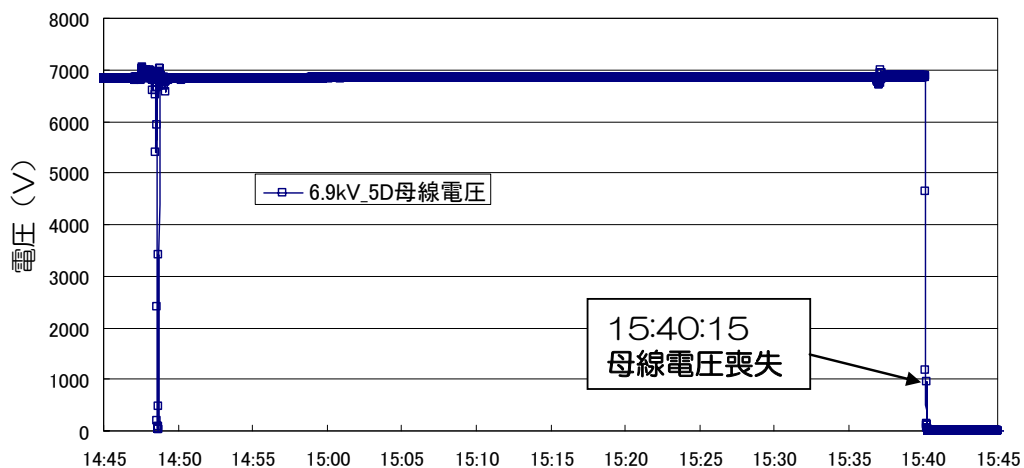
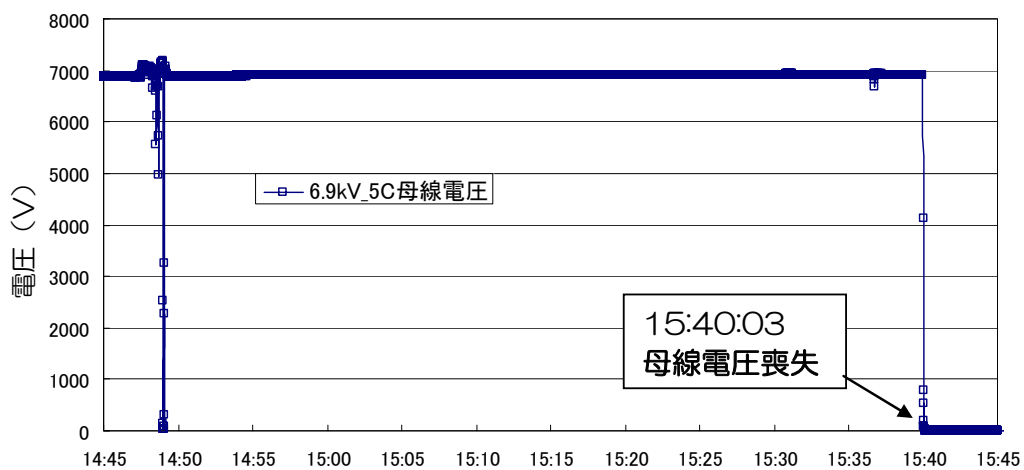
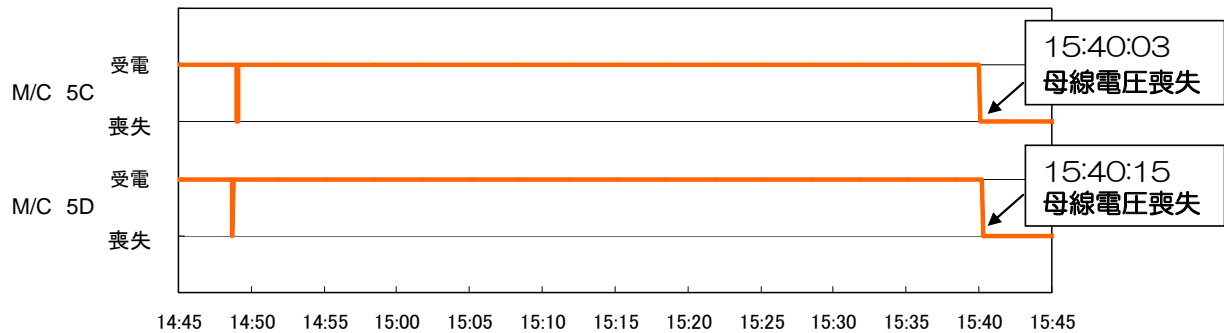
プロセス計算機データから、非常用電源盤 2C については、15 時 37 分 42 秒に非常用母線の電圧を喪失、非常用電源盤 2D は 15 時 40 分 39 秒に喪失している事が記録されている。



○5号機 非常用電源盤 5C、5D

プロセス計算機データから、非常用電源盤 5C については、15 時 40 分 03 秒に非常用母線の電圧を喪失、非常用電源盤 5D は 15 時 40 分 15 秒に喪失している事が記録されている。

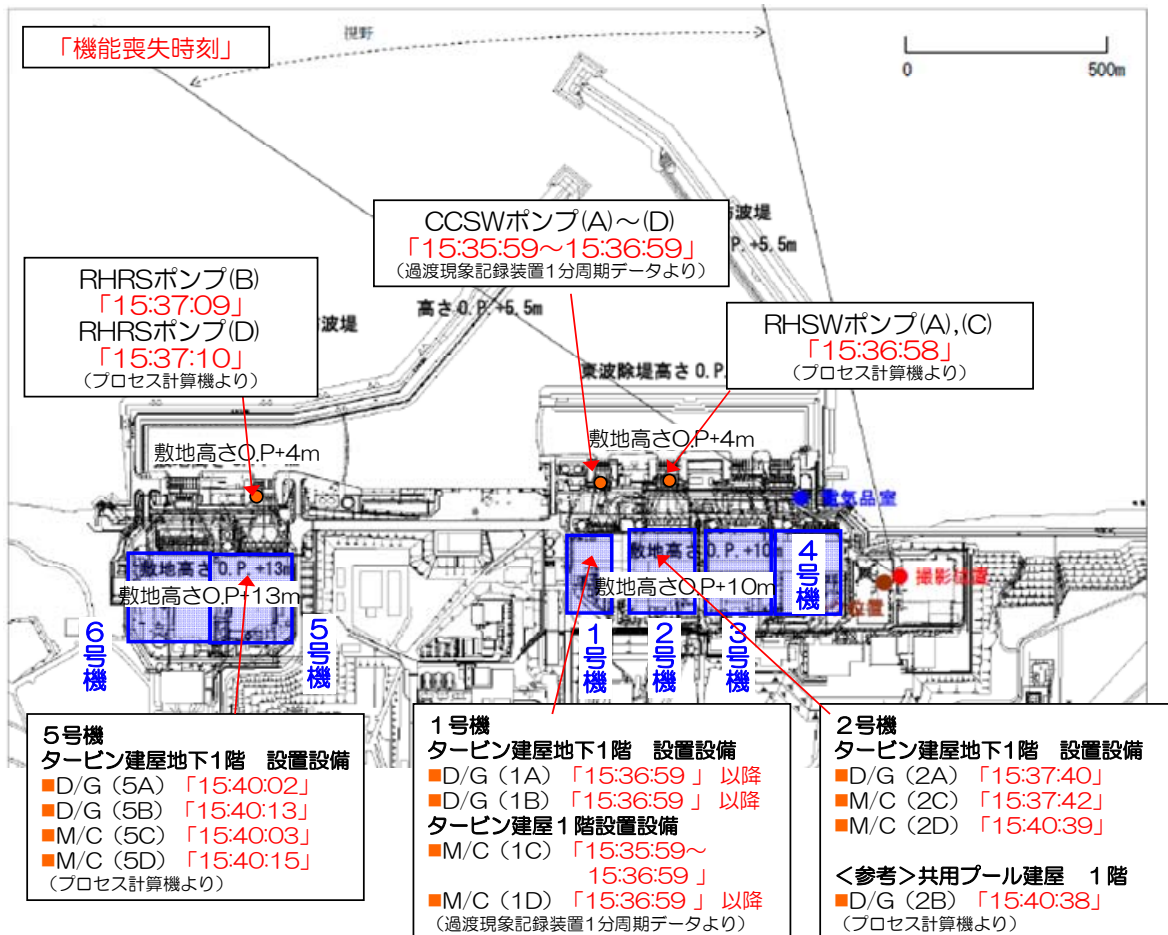
事故後の調査で、D/G に異常はなく、M/C が被水していたことから、被水による M/C の機能喪失もしくは D/G の関連機器が被水等により機能を喪失したものと想定している。



5. 3. プラントデータに関する分析まとめ (分析Ⅲ)

以上より、最も海側に近い海水系ポンプ (高さ OP+4m に設置) は、概ね 15 時 36 分台で喪失しており、津波第 2 波が敷地に到着したことによるものと想定される。

その他の主要建屋では、設置場所により機能喪失のタイミングが異なるが、概ね 15 時 40 分前後で非常用母線の機能が喪失しており、全交流電源を失う結果となっている。



6. まとめ

これまでの分析Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの結果をまとめると以下のように整理される。

分析Ⅰの結果、波高計の時刻は大きなずれがないと判断される。

分析Ⅱの結果、写真の時刻は6分30秒程度のずれが生じているものと判断する。またカメラ内蔵の時刻を補正した結果、下記のように判断される。

✓15時36分10秒頃

⇒津波第2波（1段目）により10m盤のタンク周辺に小規模に浸水し始めたことが確認できる時刻

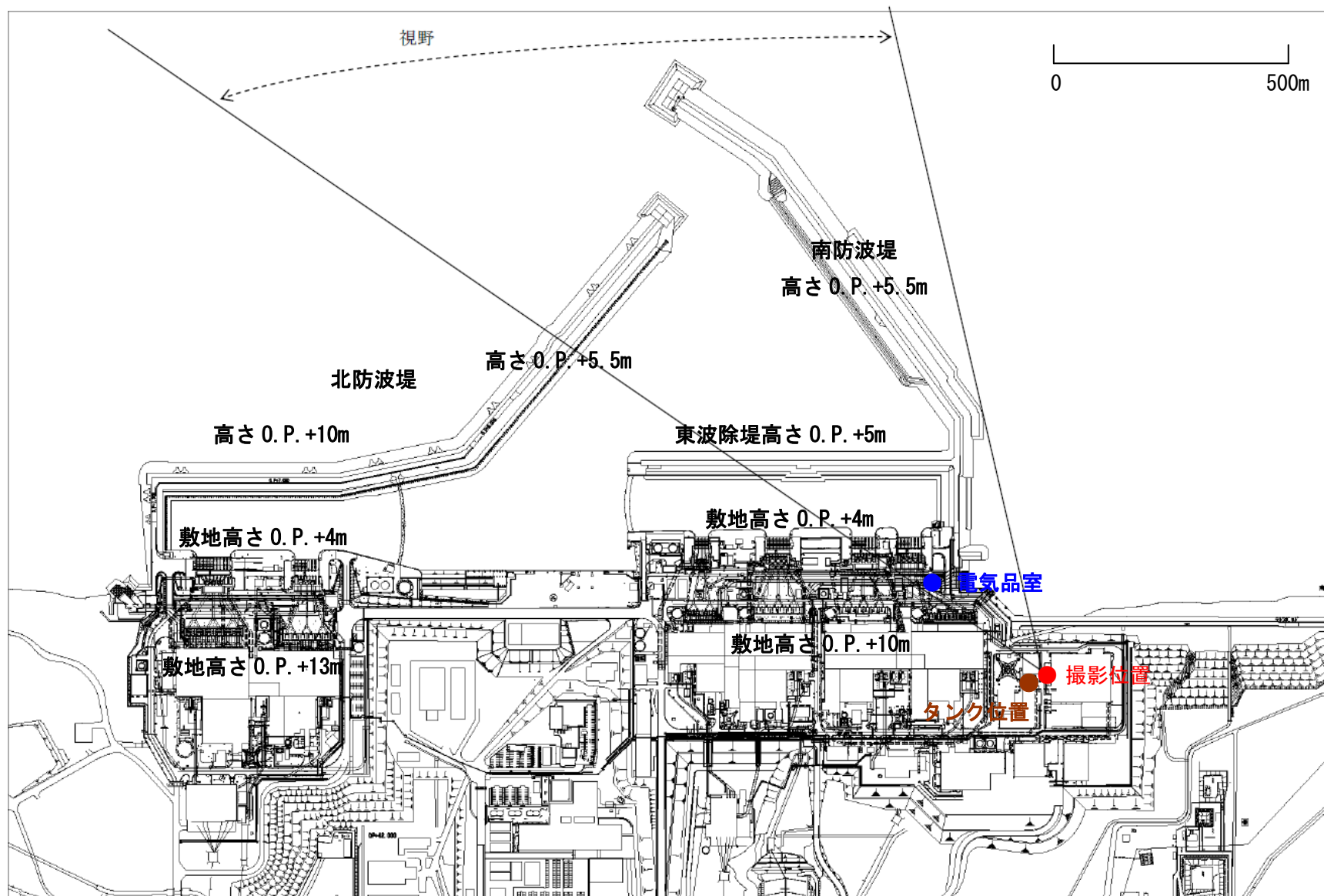
✓15時36分56秒頃

⇒津波第2波（2段目）により10m盤のタンク周辺に大規模に浸水し始めたことが確認できる時刻

分析Ⅲのプラントデータから津波第2波が敷地に到着した時刻は15時36分台と推定される。また、最も海側に近い海水系ポンプは、津波第2波が敷地に到達したことにより概ね15時36分台に機能喪失し、続いて、15時40分前後で非常用母線の機能が喪失しており、津波が原因で全交流電源を失う結果となっている。

以上の分析結果（写真の時刻とプラントデータ）を踏まえ、当社は敷地への津波到達時間は15時36分台と考えている。

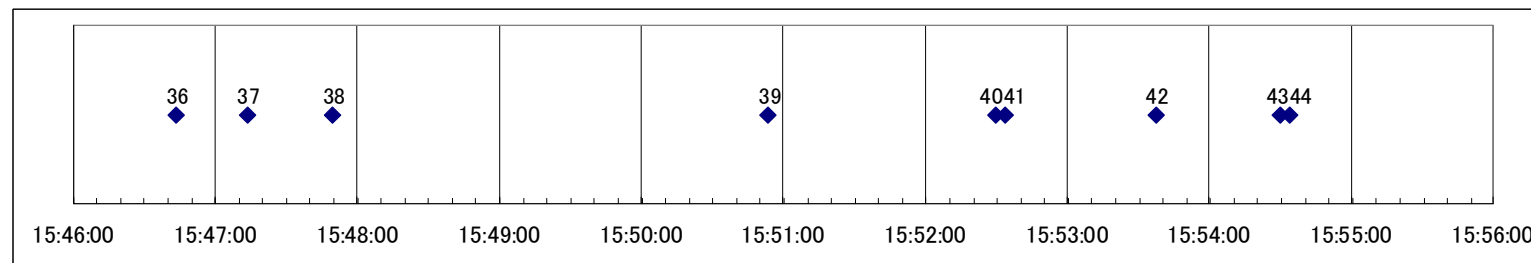
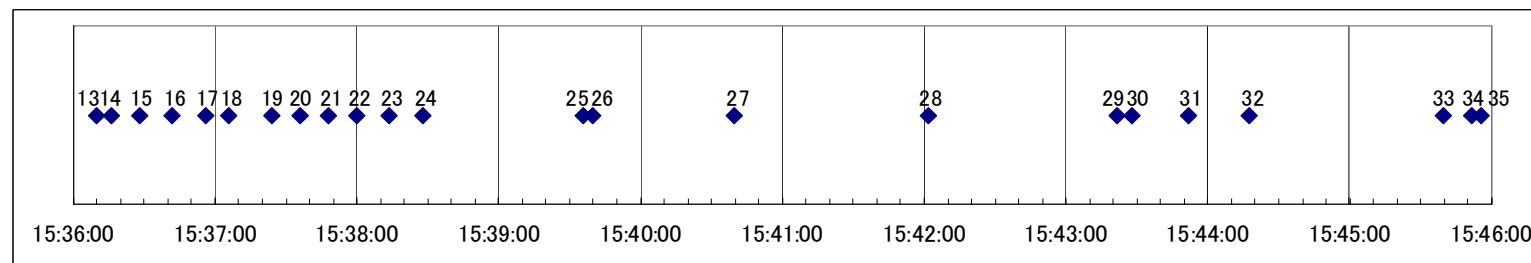
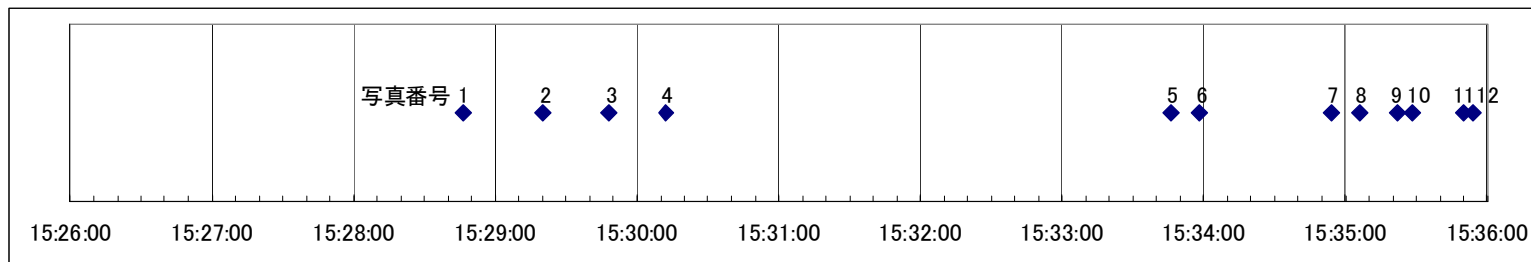
【参考1】連続写真の位置関係



【参考 2】連続写真全 44 枚

写真の撮影時刻(補正後)

カメラの内蔵時刻は実際の時間よりも、6分20秒～6分41秒程度進んでいたと評価。
下記グラフでは平均値6分30秒進んでいたとして撮影時刻を補正。(例:カメラ時刻で15時35分16秒の写真の時刻は15時28分46秒とした。)



写真左上の凡例

写真番号 (写真番号 1 からの経過時間)

補正後の時刻 (補正後時刻)

補正前の時刻 (補正前のカメラ内蔵時刻)

1 (00分00秒後)

15時28分46秒頃 (補正後時刻)

15時35分16秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



2 (00分34秒後)

15時29分20秒頃 (補正後時刻)

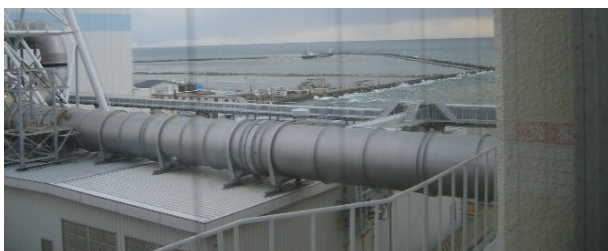
15時35分50秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



3 (01分02秒後)

15時29分48秒頃 (補正後時刻)

15時36分18秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



4 (01分26秒後)

15時30分12秒頃 (補正後時刻)

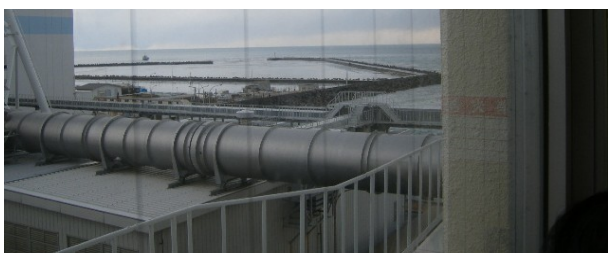
15時36分42秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



5 (05分00秒後)

15時33分46秒頃 (補正後時刻)

15時40分16秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



6 (05分12秒後)

15時33分58秒頃 (補正後時刻)

15時40分28秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



7 (06分08秒後)

15時34分54秒頃 (補正後時刻)

15時41分24秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



8 (06分20秒後)

15時35分06秒頃 (補正後時刻)

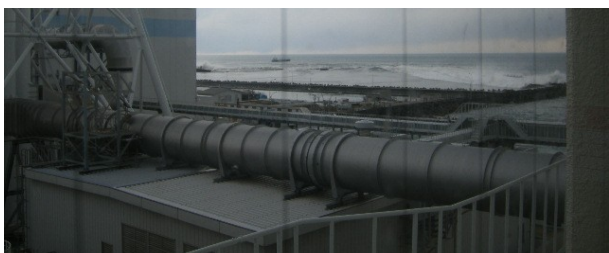
15時41分36秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



9 (06分36秒後)

15時35分22秒頃 (補正後時刻)

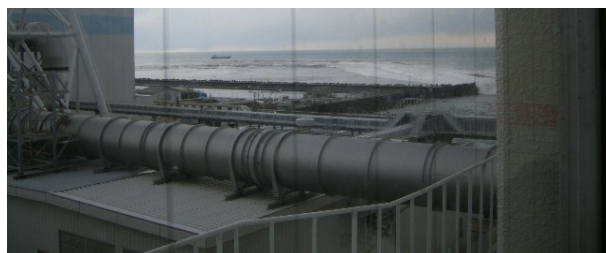
15時41分52秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



10 (06分42秒後)

15時35分28秒頃 (補正後時刻)

15時41分58秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



11 (07分04秒後)

15時35分50秒頃 (補正後時刻)

15時42分20秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



12 (07分08秒後)

15時35分54秒頃 (補正後時刻)

15時42分24秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



13 (07分24秒後)

15時36分10秒頃 (補正後時刻)

15時42分40秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



14 (07分30秒後)

15時36分16秒頃 (補正後時刻)

15時42分46秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



15 (07分42秒後)

15時36分28秒頃 (補正後時刻)

15時42分58秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



16 (07分56秒後)

15時36分42秒頃 (補正後時刻)

15時43分12秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



17 (08分10秒後)

15時36分56秒頃 (補正後時刻)

15時43分26秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



18 (08分20秒後)

15時37分06秒頃 (補正後時刻)

15時43分36秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



19 (08分38秒後)

15時37分24秒頃 (補正後時刻)

15時43分54秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



以上は、本文掲載写真の再掲。

20 (08分50秒後)

15時37分36秒頃 (補正後時刻)

15時44分06秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



21 (09分02秒後)

15時37分48秒頃 (補正後時刻)

15時44分18秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



22 (09分14秒後)

15時38分00秒頃 (補正後時刻)

15時44分30秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



23 (09分28秒後)

15時38分14秒頃 (補正後時刻)

15時44分44秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



24 (09分42秒後)

15時38分28秒頃 (補正後時刻)

15時44分58秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



25 (10分50秒後)

15時39分36秒頃 (補正後時刻)

15時46分06秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



26 (10分54秒後)

15時39分40秒頃 (補正後時刻)

15時46分10秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



27 (11分54秒後)

15時40分40秒頃 (補正後時刻)

15時47分10秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



28 (13分16秒後)

15時42分02秒頃 (補正後時刻)

15時48分32秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



29 (14分36秒後)

15時43分22秒頃 (補正後時刻)

15時49分52秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



30 (14分42秒後)

15時43分28秒頃 (補正後時刻)

15時49分58秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



31 (15分06秒後)

15時43分52秒頃 (補正後時刻)

15時50分22秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



32 (15分32秒後)

15時44分18秒頃 (補正後時刻)

15時50分48秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



33 (16分54秒後)

15時45分40秒頃 (補正後時刻)

15時52分10秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



34 (17分06秒後)

15時45分52秒頃 (補正後時刻)

15時52分22秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



35 (17分10秒後)

15時45分56秒頃 (補正後時刻)

15時52分26秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



36 (17分58秒後)

15時46分44秒頃 (補正後時刻)

15時53分14秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



37 (18分28秒後)

15時47分14秒頃 (補正後時刻)

15時53分44秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



38 (19分04秒後)

15時47分50秒頃 (補正後時刻)

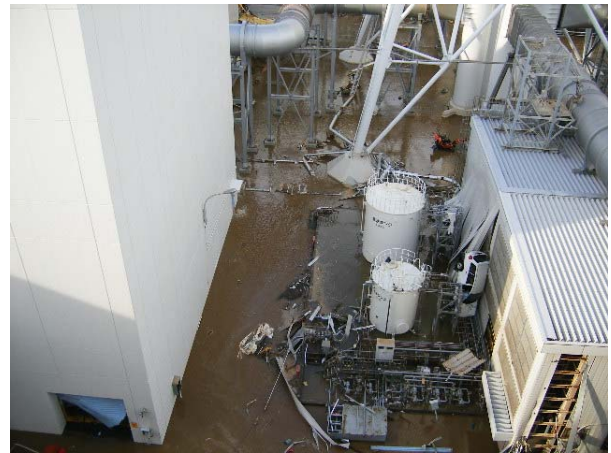
15時54分20秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



39 (22分08秒後)

15時50分54秒頃 (補正後時刻)

15時57分24秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



40 (23分44秒後)

15時52分30秒頃 (補正後時刻)

15時59分00秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



41 (23分48秒後)

15時52分34秒頃 (補正後時刻)

15時59分04秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



42 (24分52秒後)

15時53分38秒頃 (補正後時刻)

16時00分08秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



43 (25分44秒後)

15時54分30秒頃 (補正後時刻)

16時01分00秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)



44 (25分48秒後)

15時54分34秒頃 (補正後時刻)

16時01分04秒 (補正前のカメラ内蔵時刻)

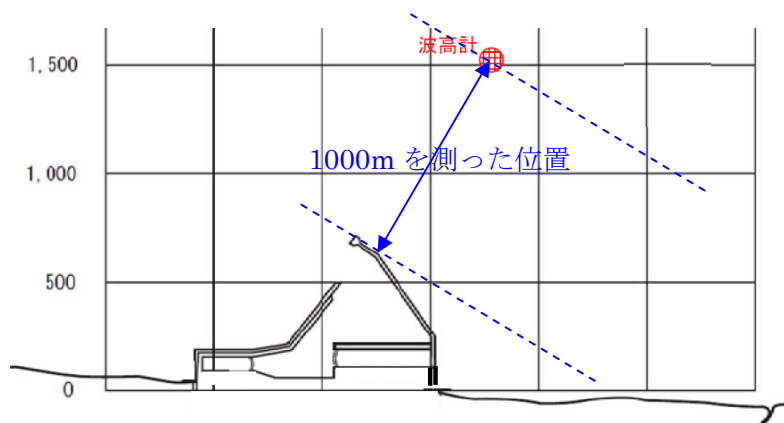


【参考 3】波高計から南防波堤屈曲部までの距離の取り方

本検討では、波高計から南防波堤屈曲部までの距離は 1000m 程度とした。

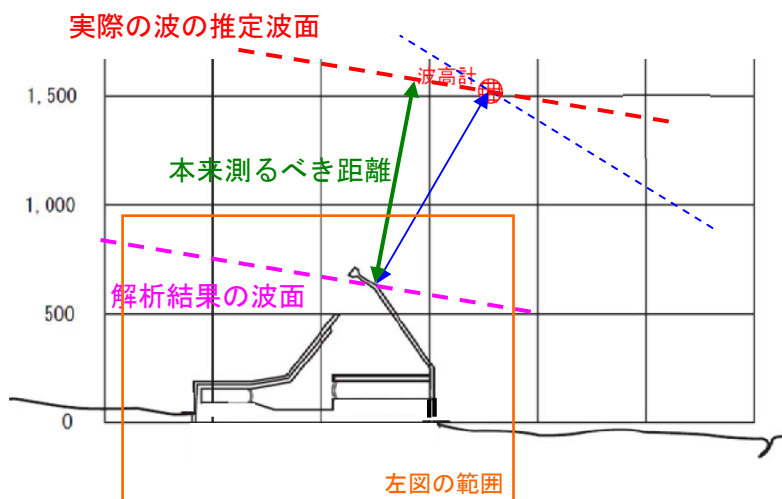
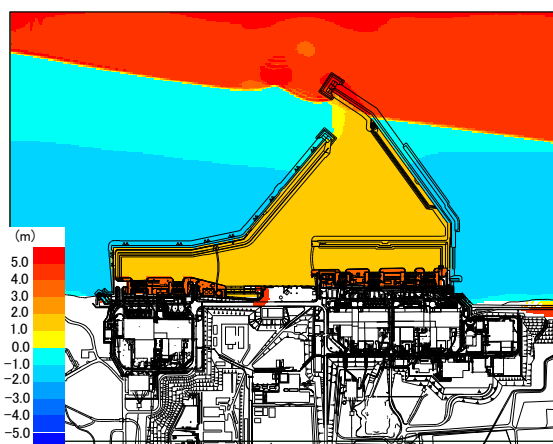
この距離の取り方は、以下の通りやや長め、すなわち、所要時間を多めに見積もる取り方となっていると考えられる。

本検討で距離 1000m を取った位置関係は下図のようになり、2 点を結ぶ両矢印線に垂直な破線の波面を仮想していることになる。



津波再現シミュレーションによると、波面は下図のような角度となっている。

再現シミュレーションでは、波形や到達時刻は厳密には実際とは合っていないものの、波面の向きは海底地形に支配されることから、津波再現シミュレーションは実際の波面の向きにほぼ等しいものと判断できる。



以上のことから、1000m という距離は、実際の津波の移動距離よりも長く、すなわち、所要時間を多めに見積もる取り方となっていると考えられる。

【参考 4】波高計から南防波堤までの第 2 波（1 段目）の伝播所要時間

a. 静水深に基づく推定波速から算出した所要時間

所要時間を長めに評価する観点から、水深に津波高さを考慮せず、静水深 h を用い、以下の方法にて所要時間の推定を行う。

- ・ 波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの距離約 1000m を 50m ずつ 20 区間に分割する。
- ・ 波高計設置位置の水深は約 13m、南防波堤屈曲部の水深は約 6m であり、この間の海底勾配は一定であると仮定する。
- ・ 津波波速の近似式 $c=(gh)^{1/2}$ に、区間ごとの平均水深を適用して波速を算定する。
- ・ 津波が各区間を通過する所要時間を算定する。
- ・ 次ページの表による算定の結果、波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの所要時間は約 106 秒と推定された。

b. 全水深に基づく推定波速から算出した所要時間

より実際に近い評価を行うため、水深に津波高さを加算した全水深（＝静水深＋津波高さ）を用いる。

- ・ グリーンの法則： $H2/H1 = (h1/h2)^{1/4}$ を適用して、各区間での津波高さ $H2$ を算定する。
- ・ 波高 $H1$ の初期値は、波高計設置位置の第 2 波（第 1 段）の波高計記録から 4.5m とする。
- ・ $h1$ の初期値は、波高計設置位置の水深約 13m。
- ・ 水深に津波高さを加算した全水深（＝静水深＋津波高さ）を用い、a. と同様の方法にて所要時間の推定を行う。
- ・ 次ページの表による算定の結果、波高計設置位置から南防波堤屈曲部までの所要時間は約 85 秒と推定された。

以上のことから、波高計設置位置から港湾付近までの所要時間を 85～106 秒と推定する。

波高計からの 距離 [m]	a. 静水深に基づく検討			b. 全水深に基づく検討			
	区間平均 水深 [m]	静水深を用 いた近似式 から求まる 波速 [m/s]	区間ごとの 所要時間 [s]	グリーンの 法則から求 まる波高 [m]	区間平均 水深 [m]	全水深を用 いた近似式 から求まる 波速 [m/s]	区間ごとの 所要時間 [s]
0～50	12.8	11.2	4.5	4.5	17.3	13.0	3.8
50～100	12.5	11.1	4.5	4.5	17.0	12.9	3.9
100～150	12.1	10.9	4.6	4.6	16.7	12.8	3.9
150～200	11.8	10.7	4.7	4.6	16.4	12.7	3.9
200～250	11.4	10.6	4.7	4.6	16.1	12.6	4.0
250～300	11.1	10.4	4.8	4.7	15.8	12.4	4.0
300～350	10.7	10.3	4.9	4.7	15.4	12.3	4.1
350～400	10.4	10.1	5.0	4.8	15.1	12.2	4.1
400～450	10.0	9.9	5.0	4.8	14.8	12.1	4.1
450～500	9.7	9.7	5.1	4.8	14.5	11.9	4.2
500～550	9.3	9.6	5.2	4.9	14.2	11.8	4.2
550～600	9.0	9.4	5.3	4.9	13.9	11.7	4.3
600～650	8.6	9.2	5.4	5.0	13.6	11.5	4.3
650～700	8.3	9.0	5.6	5.0	13.3	11.4	4.4
700～750	7.9	8.8	5.7	5.1	13.0	11.3	4.4
750～800	7.6	8.6	5.8	5.2	12.7	11.2	4.5
800～850	7.2	8.4	5.9	5.2	12.4	11.0	4.5
850～900	6.9	8.2	6.1	5.3	12.2	10.9	4.6
900～950	6.5	8.0	6.3	5.3	11.9	10.8	4.6
950～1000	6.2	7.8	6.4	5.4	11.6	10.7	4.7
	所要時間の合計[s]		105.5		所要時間の合計[s]		84.6

注) 「区間毎の所要時間」では区間ごとに四捨五入をした値を示しているため、「b. 全水深に基づく検討」における表示の単純合計は、「所要時間の合計」の値と一致しない。

1号機 MAAP 解析における注水量の設定について

<最新の MAAP 解析（添付資料 3）における注水量の設定について>

1号機 MAAP 解析における原子炉への注水量の入力値については、消防車代替注水時のバイパス流を評価し、原子炉への注水量を設定した（図 1 参照）。

バイパス流の流量評価及び原子炉への注水量評価は、「添付資料 1-4 消防車による原子炉注水に関する検討」にて抽出されたバイパス経路を用いて評価を行った（添付資料 1-5 参照）。

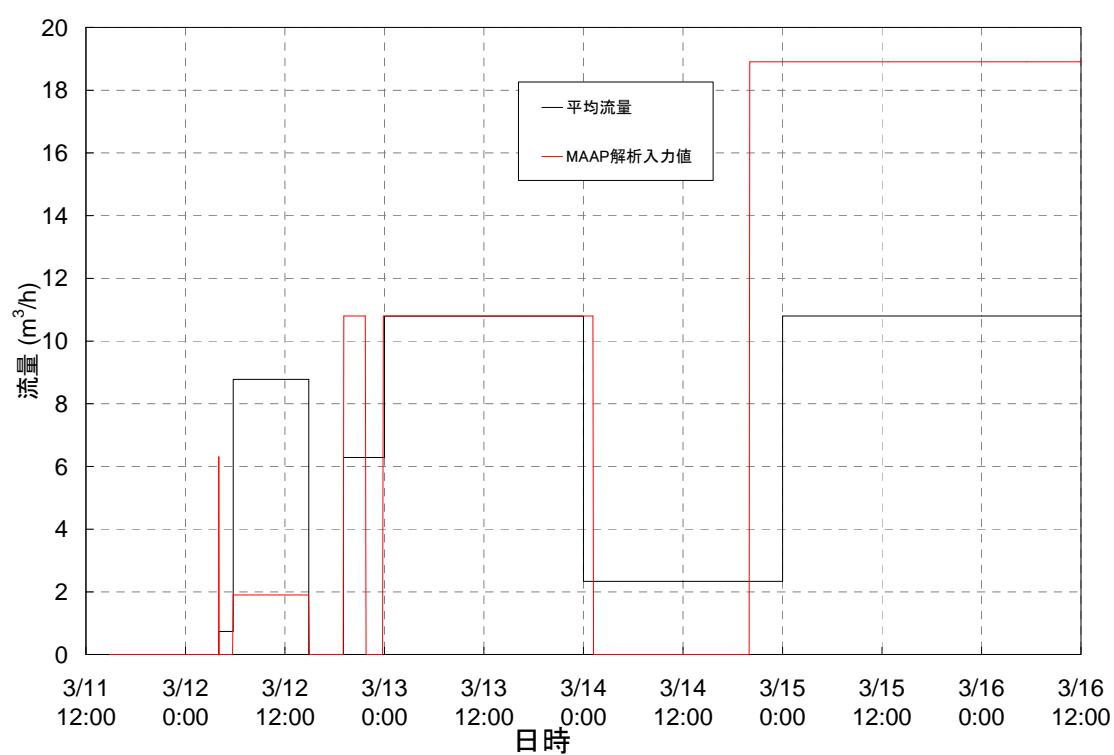


図 1 平均注水流量と MAAP 解析における注水量入力値

<2012年3月公表のMAAP解析（別冊1）における注水量の設定について>

1号機MAAP解析における原子炉への注水量の入力値については、これまでに公表した操作実績をもとに、平均の注水流量を超えないように設定した（図2参照）。

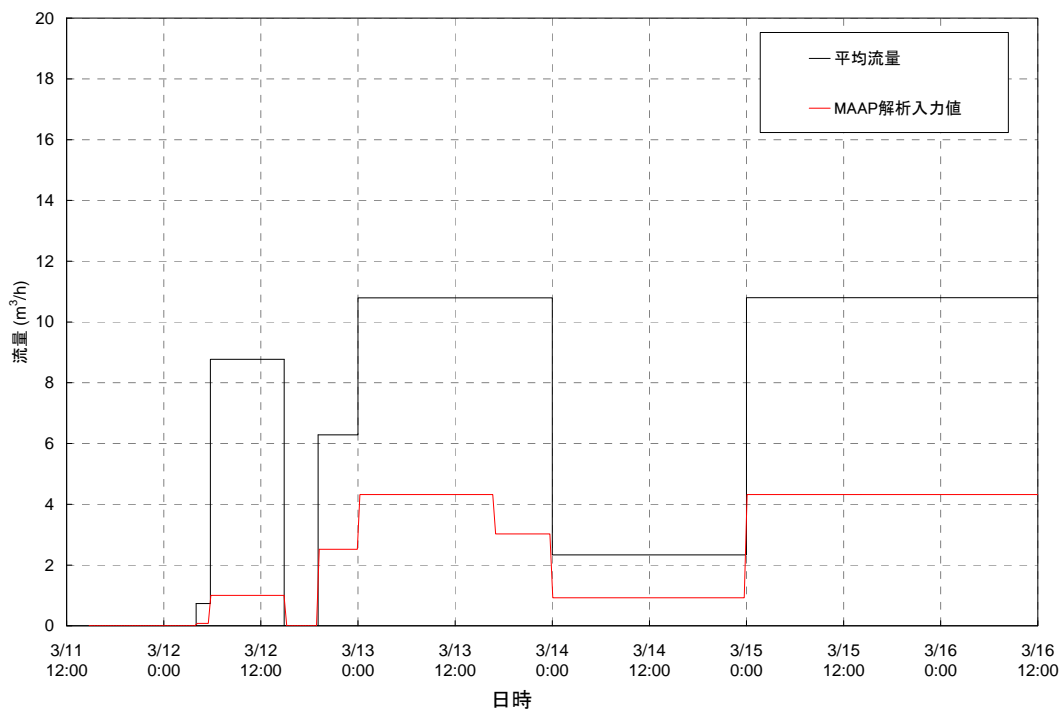


図2 平均注水流量とMAAP解析における注水量入力値

1 号機燃料域水位計の挙動による推定について

1. 水位計の測定原理

BWR プラントで採用している「凝縮槽方式」の燃料域水位計は、図 1 に示すように、基準面器に常に水位を形成し、水頭 H_s が一定の値となるようにして、二つの配管（基準面器側配管、炉側配管）の差圧（ $H_s - H_r$ ）を計測することにより原子炉水位を計測する構成となっている。

そのため、基準面器側配管の水位が蒸発等により減少すると、一定であるはずの H_s が小さくなるが、計測しているのは差圧であるため、 H_r が大きくなったことと区別がつけられない。その結果、見かけ上原子炉水位の指示値は上昇することとなる（図 2 参照）。図 3 にドライウェル（以下、D/W）内における燃料域水位計計装配管内水位のみが低下した場合、原子炉水位は最大で図中の L_1 分（約 7m）高めに指示をする可能性がある。また、同様の理由により炉側の計装配管内水位のみが低下した場合は、最大で図中の L_2 分（約 3.3m）低めに指示をする可能性がある。なお、D/W 外の配管については周囲の温度が低く保たれ、水位はほとんど変化しないものと考えられる。

2. 解析における仮定の設定について

これまでに公表した解析結果（平成 23 年 5 月 23 日に公表した MAAP コードによる解析結果）では原子炉水位が有効燃料底部（以下、BAF）に到達した以降において、燃料域内で原子炉水位は形成されていないと推定される期間であるにもかかわらず、実際の燃料域水位計 A 系の指示値は 11 日 21 時 30 分に有効燃料頂部（以下、TAF）+0.45m を示し、その後注水していないにもかかわらず指示値は上昇した（図 4 参照）。このことから燃料域水位計 A 系を復旧した 21 時 30 分の時点ですでに基準面器側配管の水位が低下していた可能性が考えられる（図 5-1 参照）。

基準面器側配管の水位が低下する要因としては原子炉压力容器の気相漏えいが考えられる。これにより D/W 内に蒸気が流入し、D/W 気相温度が上昇することで配管内の水は加熱される。また漏えいにより原子炉压力容器が減圧されれば、計装配管内の水の飽和温度は下がるため、より蒸発しやすい状況となる。

原子炉压力容器から D/W への気相漏えいが想定される箇所としては、炉内核計装のドライチューブ（図 6 参照）や主蒸気配管フランジのガスケット部等が挙げられる。炉内核計装のドライチューブは燃料が高温になることに伴い損傷する可能性がある。また、主蒸気配管フランジのガスケットは 450°C 程度の温度環境でシール機能を喪失する可能性がある。そこで今回の解析においては、炉

心損傷が開始したタイミングおよび炉内ガス温度が 450℃となったタイミングでそれぞれ原子炉压力容器気相部からの漏えい (0.00014m²、0.00136m²) を仮定した。

(参考) 燃料域水位計指示値の変化の原因について

燃料域水位計 A 系は 11 日 21 時 30 分に TAF+0.45m を示した後、22 時 20 分にかけて微増し TAF+0.59m を示した。22 時 20 分から 23 時 24 分まで TAF+0.59m で一定を指示し、12 日 0 時 30 分に TAF+1.3m に上昇した後 6 時 30 分頃まで一定値を示した。一方、燃料域水位計 B 系は 12 日 1 時 55 分に TAF+0.53m を示した後ほぼ一定値を示した。その後、原子炉燃料域水位計 A 系および B 系の水位は 12 日 6 時 30 分頃に減少に転じ、同日 12 時 30 分頃以降は再びほぼ一定値を示した。この期間の原子炉水位及び燃料域水位計配管の状態について以下に推察する。

(1) 11 日 21 時 30 分から 12 日 0 時 30 分までの水位計指示値

すでに述べたように津波到達後に燃料域水位計 A 系の指示値で TAF+0.45m の水位が得られた 11 日 21 時 30 分には、実水位は BAF 以下になっていると考えられるため、その時点ですでに基準面器側配管の水位が低下していたものと考えられる (図 5-1)。この時間帯に見られる水位上昇は、注水をしていないことから基準面器側配管内の水が蒸発により徐々に失われたことが原因と考えられる。

MAAP 解析においては、この時間帯までにすでに燃料溶融が生じていること、炉内ガス温度が高温になっていることから原子炉压力容器の気相漏えいが発生し易い状況であったと考えられる。漏えいが生じ D/W の気相温度が上昇することで基準面器側配管内の水の温度が飽和温度以上に達し蒸発すれば水位計の指示値は上昇する。

22 時 20 分以降、燃料域水位計 A 系の指示値が一定値を示したのちに上昇する原因については特定できてはいないが、原子炉压力容器の気相漏えいが生じていたとすれば格納容器温度および原子炉圧力が変化することで、基準面器側配管内の水の温度および飽和温度は変動的であったものと考えられる。

(2) 12 日 0 時 30 分から 6 時 30 分頃の水位計指示値

ここでは基準面器側計装配管内の水位が格納容器 (以下、PCV) 貫通部の位置まで低下し、一方、原子炉の水位も BAF を下回り、炉側配管タップ位置 (TAF 約 -5.5m) 付近となることで、水位変動は検出されずに、高めの指示値一定で推移した可能性が考えられる (図 5-2 参照)。今回の MAAP 解析上は 12 日の 1

時 50 分頃に原子炉圧力容器が破損する結果となっているが、炉心損傷後の溶融燃料のリロケーションのような複雑な現象の模擬には限界があり、事象進展は解析コードのモデルに依存するものと考えられる。したがって解析結果は必ずしもこの時間帯に原子炉圧力容器が破損したことを示すものではないものと考ええる。

なお、原子炉水位 B 系の指示値が A 系より 0.80m 程度低めの指示をしているのは、燃料域水位計 B 系の基準面器側計装配管の D/W 内の引き回しは A 系より水平方向に 3m 程度長く、燃料域水位計 B 系の方が計装配管内の水のインベントリが多いことにより基準面器側の計装配管内の水位が低下しにくいことが要因のひとつとして考えられる。

(3)12 日 6 時 30 分以降の水位計指示値

ここでは、原子炉圧力容器の破損により燃料がペDESTALへ落下するなどの事象により、格納容器温度が上昇することに伴い、炉側配管の水の蒸発が開始し、D/W 貫通部までの炉側配管内の水が蒸発したと考えられる（図 5-3 参照）。これにより、基準面器側配管と炉側配管の差圧は大きくなるので、原子炉圧力容器内の実水位とは無関係に水位指示値は減少する。

12 日 12 時 30 分頃に計装配管内の水面の変動が収束したことで、以降一定値を示しているものと考ええる。

以上

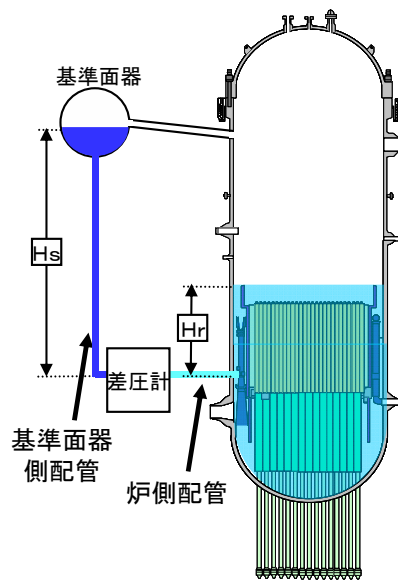


図 1 燃料域水位計の概略図

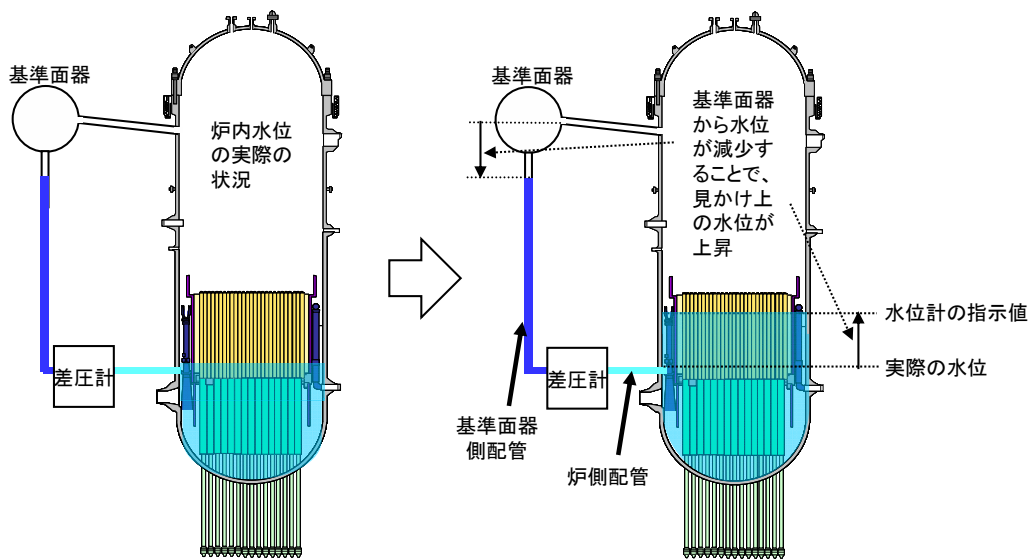


図 2 計装配管内の水位低下に伴う燃料域水位計の指示値について

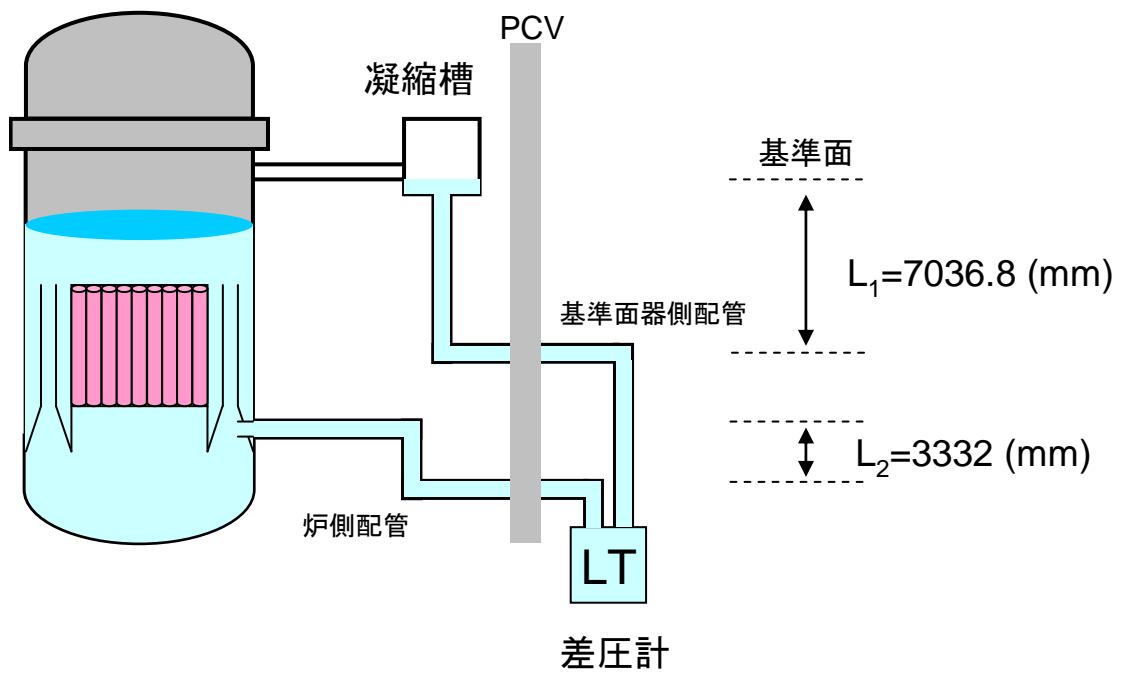


図3 燃料域水位計装配管のD/W内垂直方向長さ

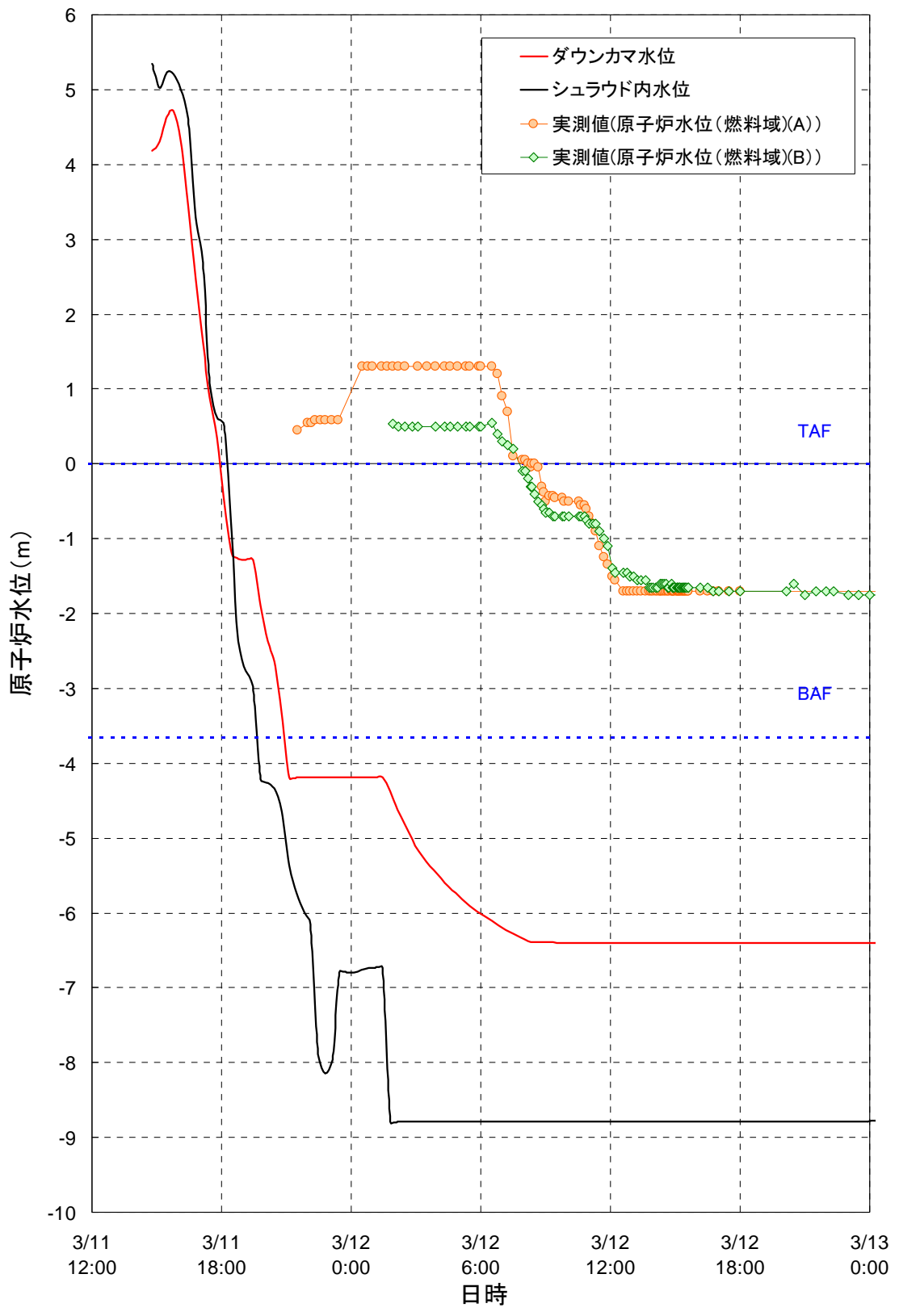


図4 燃料域水位計挙動

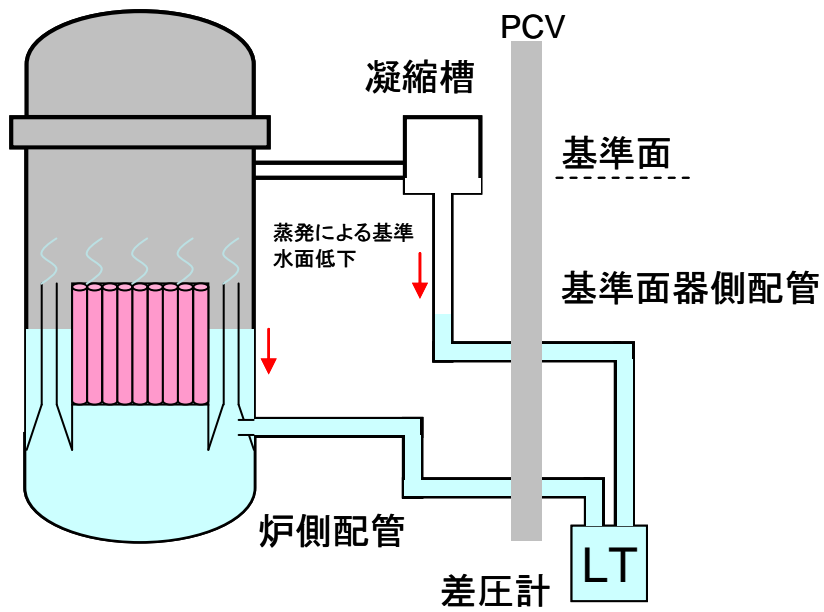


図 5 - 1 原子炉水位および燃料域水位計挙動
【 11 日 21 時 30 分から 12 日 0 時 30 分頃まで 】

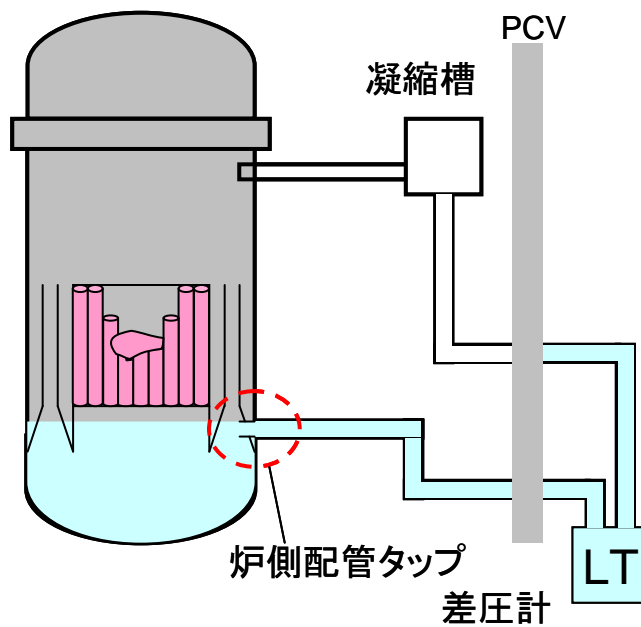


図 5 - 2 原子炉水位および燃料域水位計挙動
【 12 日 0 時 30 分頃から 6 時 30 分頃まで 】

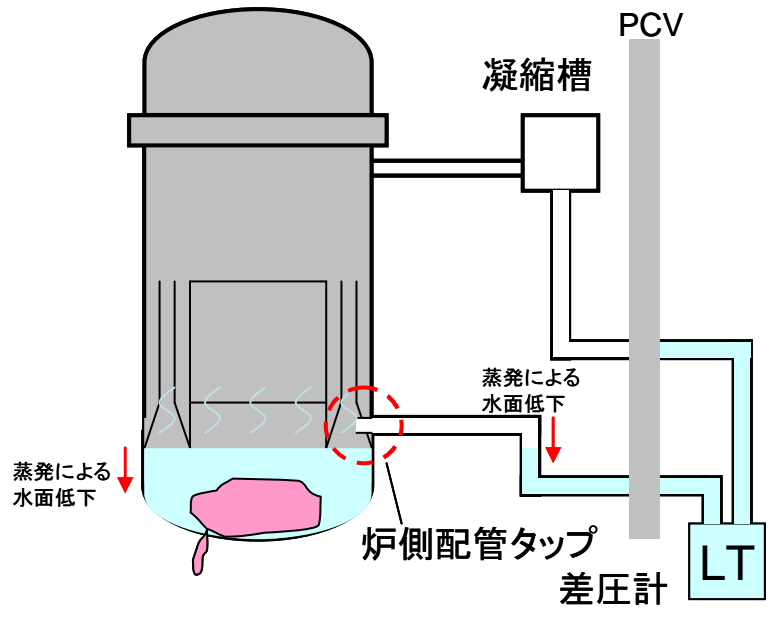


図 5 - 3 原子炉水位および燃料域水位計挙動
【 6時30分頃以降 】

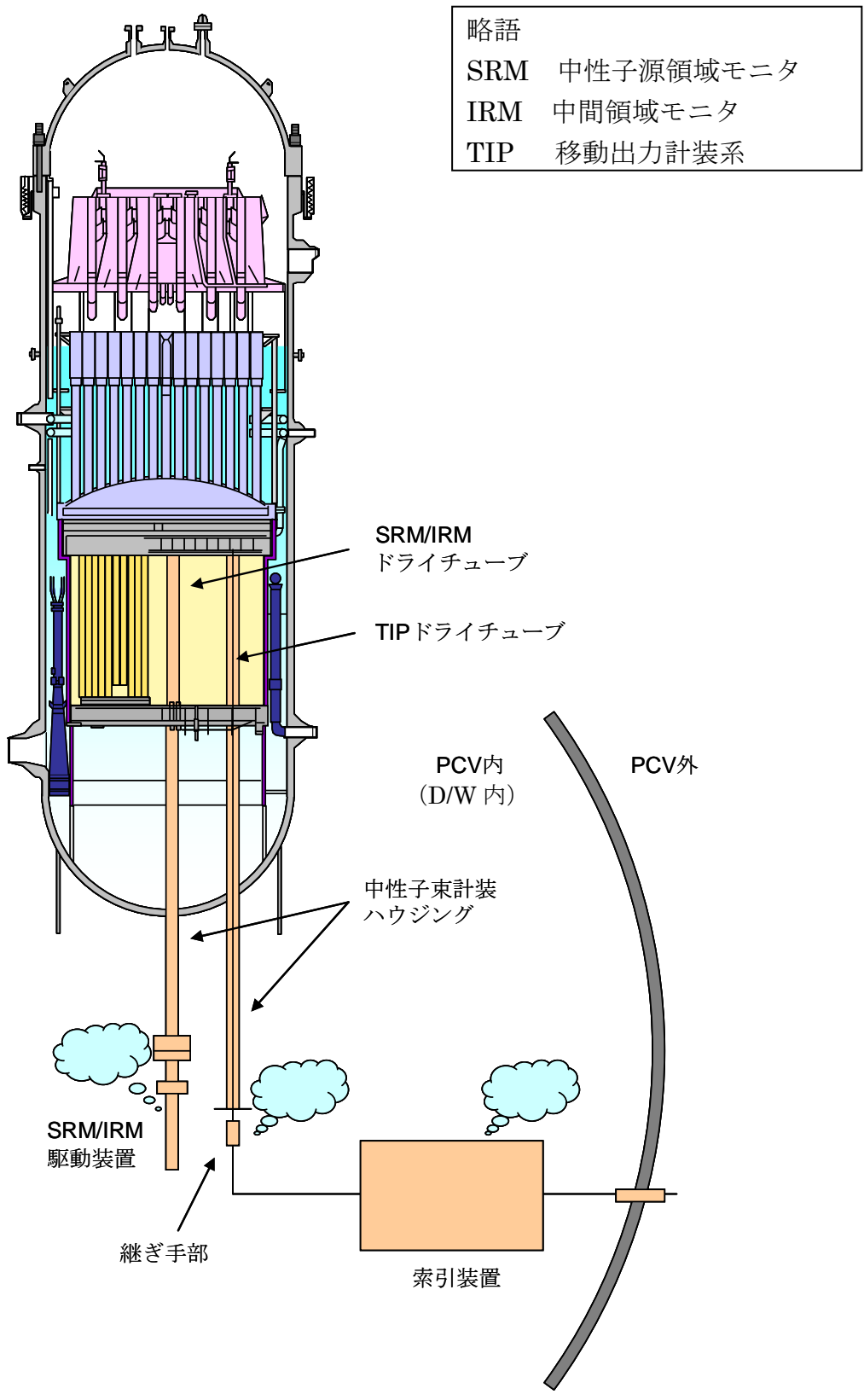


図6 炉内核計装からの漏えいパス

1 号機における地震の影響について

1. 現象の概要と検討課題

福島第一原子力発電所 1～3 号機は、地震発生後は、スクラムの成功、原子炉冷却の開始により、冷温停止に向けた操作が進められていたが、津波が発電所に到達したことで、ステーションブラックアウト (SBO) となり、直流電源も含め、短期間で復旧が出来なかったことから原子炉の冷却手段を全て喪失し、シビアアクシデントに至ったと評価している。従って、事故の直接的な原因は津波であると判断している。

しかしながら、国会事故調の報告書では、1 号機において、小規模な冷却材喪失事故 (LOCA) が発生した可能性が否定できないとの主張がなされている。この主張の根拠は、

- ・ 協力企業作業員が原子炉建屋 4 階非常用復水器 (IC) 室で水が落ちてくるのを確認した
- ・ 原子力安全基盤機構 (JNES) の評価では、 0.3cm^2 以下の漏えいを否定できない
- ・ 運転員は主蒸気逃がし安全弁 (SRV) の作動音を聞いていない。

との 3 点から成り立っている。この 3 点を出発点として論理的に小規模な LOCA があつたとの結論を導けるかを検討する。

また、非常用ディーゼル発電機 (A) (DG(A)) については、運転員の証言から、津波が到達する前に機能喪失している可能性があるとして、津波ではなく、地震が原因である可能性を指摘している。

2013 年 4 月、過渡現象記録装置に地震発生前から津波到達による過渡現象記録装置の停止時までの 1 分間隔の計測データが存在していることが改めて確認されたため、このデータを用いて、DG(A)の挙動について検討を実施する。

2. LOCA の発生の可能性について

国会事故調の報告書では、前述のとおり、観測事実、評価結果、運転員の証言の 3 点から小規模な LOCA が発生した可能性を否定できないとしているが、この 3 点を合理的に説明できる LOCA シナリオを提示していない。そのため、以下の章で、それぞれに対して、検討を実施する。

まず、1 号機 4 階 IC 室での出水についてであるが、国会事故調の報告書によると、出水が確認された場所は 4 階南西側の大物搬入口のハッチの付近であり、その方向は東側の壁 (壁の反対側は使用済み燃料プール) の高い位置からであつたとのことである。最も近くで出水を確認した B 氏、及び、B 氏方向に水が落ちるのを確認した A 氏の 2 者の証言から現場の状況を推定すると、図 1～3

に示す位置関係であったものと考えられる。図 1 に示すとおり、B 氏は大物搬入口のハッチのすぐそばに立ち、正面に IC を見る位置におり、右上方から水が出てくるのを確認している。また、図 2 に示すとおり、A 氏は格納容器と IC の間に逃げ込んでおり、そこから B 氏方向を見て、左上から水が落下するのを確認している。両者の証言から図 1、2 で示した出水の方向（矢印）には整合性があり、図 3 に示す東側の壁上方から出水があったことは事実であると考えられる。（なお、規制庁による、第 2 回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会での資料 1-1 福島第一原子力発電所 1 号機 4 階における出水事象に関する出水当時の状況等について（ヒアリング資料）によれば、A 氏は IC(A)タンクと IC(B)タンクの間をいたとの証言があるが、水の落下する方向については、どちらにいても変更は無い。）

これらの位置関係から明らかなように、IC の本体とは異なる方向から出水が確認されており、IC に流入する蒸気もしくは凝縮後の戻り水が、漏えいしたとは考えにくい。

出水があったとされる東側壁には、図 4 に示すとおり、いくつかの配管・ダクトが存在しているが、水または蒸気が内包されている可能性のある配管は、溢水防止チャンバ①及び IC 蒸気配管のベント配管②の二つである。複数ある③の配管は電線管であり、流体は内包していない。

溢水防止チャンバとは、使用済み燃料プールの表面から空気を吸い込み外部へ排出するダクトに接続されていたもので、万一、使用済み燃料プールの水がダクトに侵入した場合、溢水防止チャンバで水を一度受けて、ドレン配管を通じてダクト系から水を抜くために設置されたものである。しかしながら、地震発生時、使用済み燃料プールの水がスロッシングによりダクト配管に侵入した際に、ドレン配管による水の排出が間に合わず、下流側のダクト系統に流出し、管理区域外に水を漏えいさせてしまった事例が発生したことから、溢水防止チャンバと下流側のダクトを切り離し、溢水防止チャンバに閉止板を付ける改造工事が行われている。

IC 蒸気配管のベント配管は、IC の蒸気配管系統でウォーターハンマー現象が発生することを防止するため、通常運転中に常時蒸気を流し、蒸気配管を暖気させる役割を果たしている。また、IC が稼働した場合にはこのベント配管に分岐する弁は閉止され、ベント配管への蒸気供給はなくなる。そのため、出水が目撃された正確な時間が不明なため、IC が運転状態にあったのかは不明であるが、長期的な観点からは、この配管から漏えいが継続することはない。すなわち、この配管の破断を原因とする LOCA シナリオは存在しない。

溢水防止チャンバと IC 蒸気配管のベント配管の二つを比較すると、ベント配管は流体が蒸気であるため、配管破断が発生しても水が落下することはなく、

高温高压な蒸気が放出される場合に予想される状況と、証言は大きく異なっている。また、現地で実施された調査からも、この配管に破損は見つかっていない。溢水防止チャンバは、水素爆発による影響を受けたためか、既に原型をとどめないまでに破損してしまっている。しかしながら、5階にてスロッシングによる溢水が確認されており、使用済燃料プール壁面のダクト開口部以上の高さまで使用済み燃料プールの水位が変動し、ダクト内へ水が入り得る状況にあったこと、大量に水が流入するとドレン配管では水を処理しきれないとの溢水防止チャンバが設置された経緯から考えると、1号機4階で観測された出水は、溢水防止チャンバに流れ込んだ使用済み燃料プールの水が何らかの原因で漏えいした可能性が高いと考えられる。

したがって、作業員からの証言による国会事故調の指摘する原子炉建屋内でLOCAの発生を疑わせるような現象が発生していたとする記載は、少なくともLOCAとは関係がないと判断できる

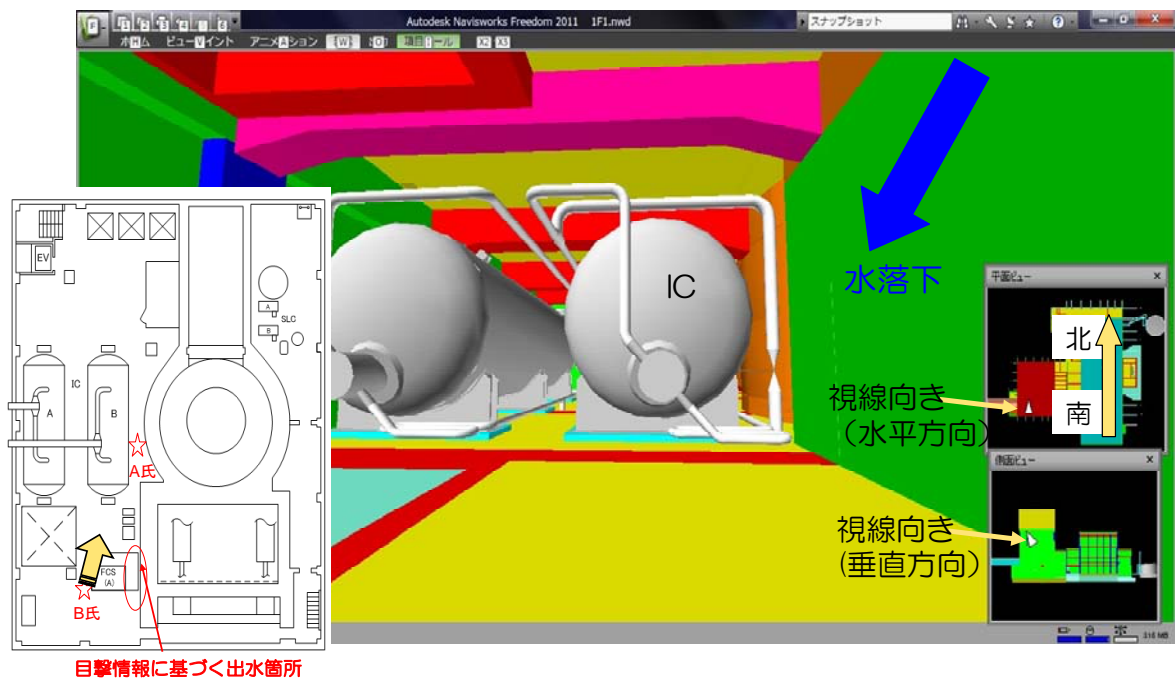


図1 B氏の出水当時の状況

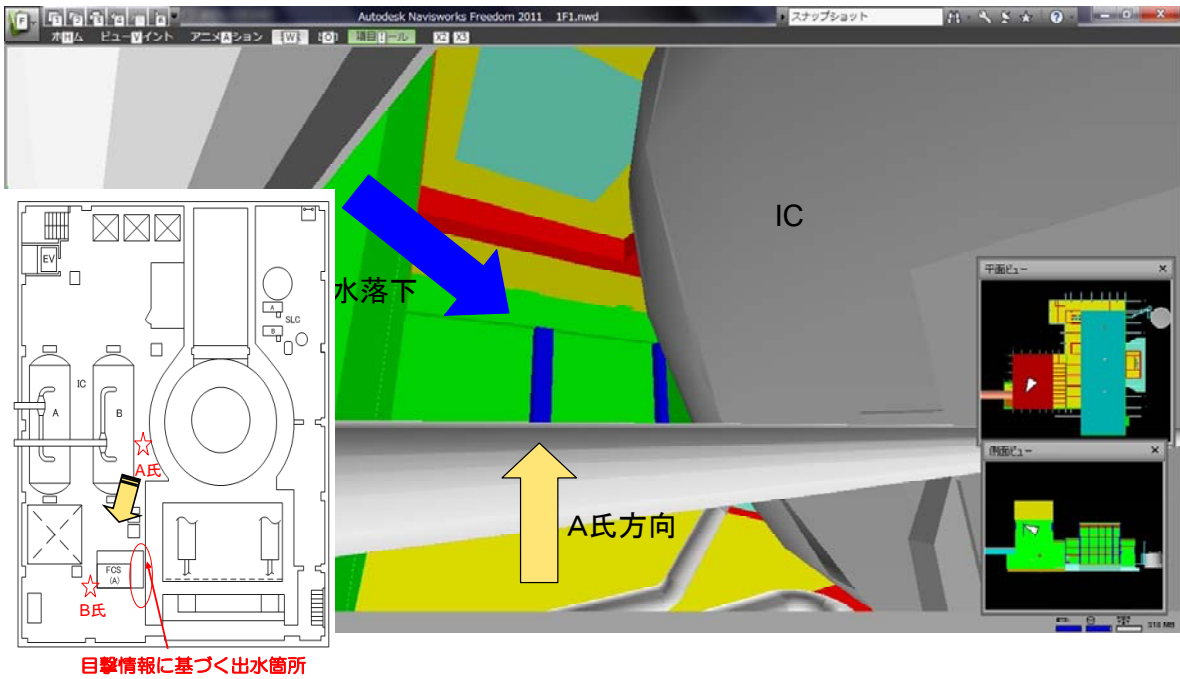


図2 A氏の出水当時の状況

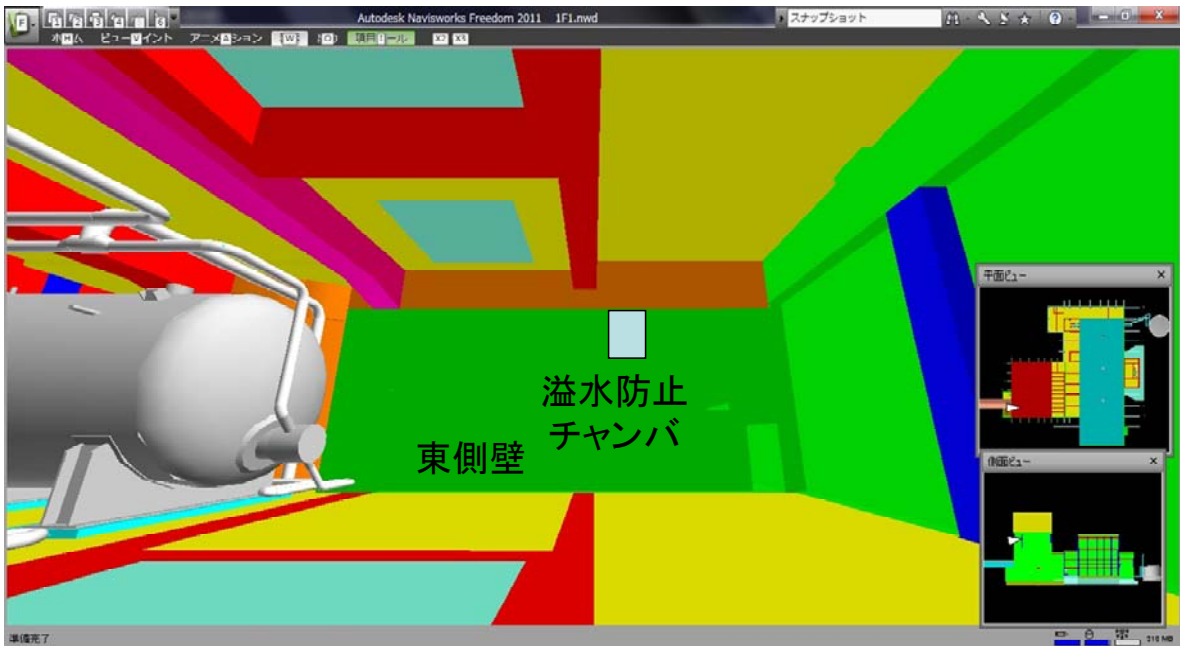


図3 出水が確認された方向

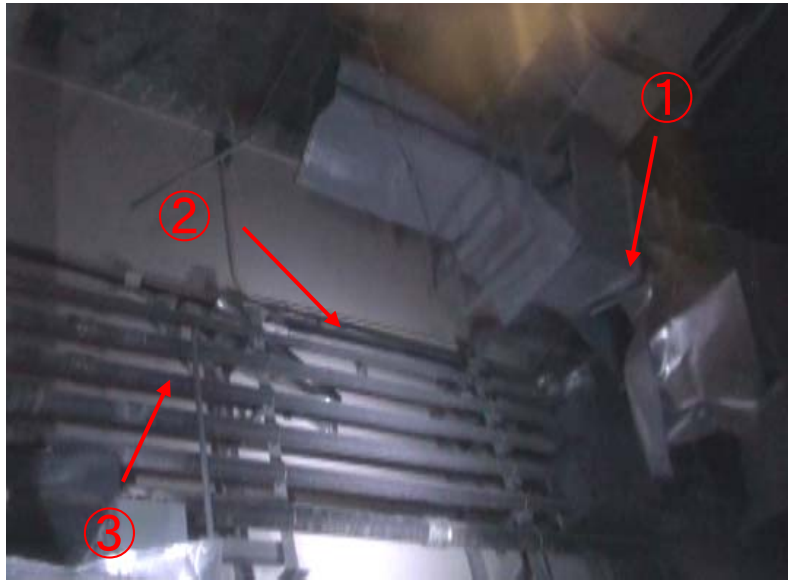


図 4 東側壁にある配管類

次に、JNES が試算した、 0.3cm^2 以下の漏えいが発生した場合について考察する。漏えい量が少なければ、プラント挙動に大きな影響が出ないことから、ある程度以下の漏えいであれば、その発生をプラント挙動の相違から否定出来ないことは事実である。しかしながら、漏えいが万が一あったとしても 0.3cm^2 以下の小さいものとの前提であり、また、SRV の作動音に関する証言が得られなかった事を根拠として、SRV が作動しなかったとすると、SRV により蒸気を逃がすこともできなかった事になる。この二つが同時に成り立つか検討する。圧力上昇は、観測されているプラント挙動および MAAP 解析から類推すると、津波の到達以降も上昇傾向にあると考えられることから、図 5 に示すとおり、漏えいの有無にかかわらず、3月11日17時00分時点で、 12MPa を遙かに超える圧力に到達することが推定される。その場合、圧力容器破損に至る可能性があるが、そのような徴候は見られていない。すなわち、JNES の示す 0.3cm^2 以下の漏えいを否定できないことと、SRV が作動していないとの条件は物理的に同時に成立しない。

上記の考察より、SRV が作動しないという条件を満足させるために、津波到達後にプラントパラメータが確認できなくなった後、リーク孔の拡大があったとするシナリオを仮定する。その場合、少なくとも SRV の作動設定圧に到達する 3月11日16時00分頃には、発生した蒸気を逃せるだけのリーク孔の拡大が必要となる。蒸気発生量は、崩壊熱とともに単調に低下するため、圧力上昇を止めるだけのリーク孔が開いたその後は、蒸気発生よりも蒸気流出が支配的となるため、図 5 に示すとおり、圧力は減少に転じる。

当社が実施した MAAP 解析 (2012 年 3 月 12 日公表) では、3 月 11 日 18 時 50 分頃 1.4cm² のリーク孔ができたとの仮定を置き、解析を実施しているが、この孔の大きさでは、3 月 11 日 18 時 50 分頃の蒸気発生量でさえリーク孔から蒸気を逃がしきることができず、SRV も間欠的に作動することで、7.5MPa 程度の圧力で安定した状態になっている。したがって、MAAP 解析を参考とすれば、3 月 11 日 17 時 00 分頃であっても、発生した蒸気を逃しきるリーク孔は、1.4cm² より小さいことは有り得ず、それよりもかなり大きいリーク孔でないとシナリオが成立しない。

MAAP 解析では、1.4cm² のリーク孔によって、3 月 11 日 19 時 40 分頃に原子炉圧の低下が始まり、3 月 11 日 20 時 07 分の 6.9MPa(gage) を再現するとの解析となっている。したがって、圧力低下が始まる時間がずっと早く、リーク孔の面積もずっと大きい条件においては、3 月 11 日 20 時 07 分の 6.9MPa(gage) を再現することはあり得ず、それよりもかなり小さい圧力になっていたものと考えられる。つまり、MAAP 解析の 3 月 11 日 19 時 40 分頃からの圧力低下曲線よりもより低下が速い側の領域に圧力低下曲線が存在することになり、測定された圧力と矛盾が生じる。

以上から、国会事故調の報告書で示された、LOCA の発生を疑わせるような 3 つの指摘事項については、LOCA とは関係のない事象、もしくは、LOCA が原因であったとした場合、物理的に同時に成立しないものであることが判明した。

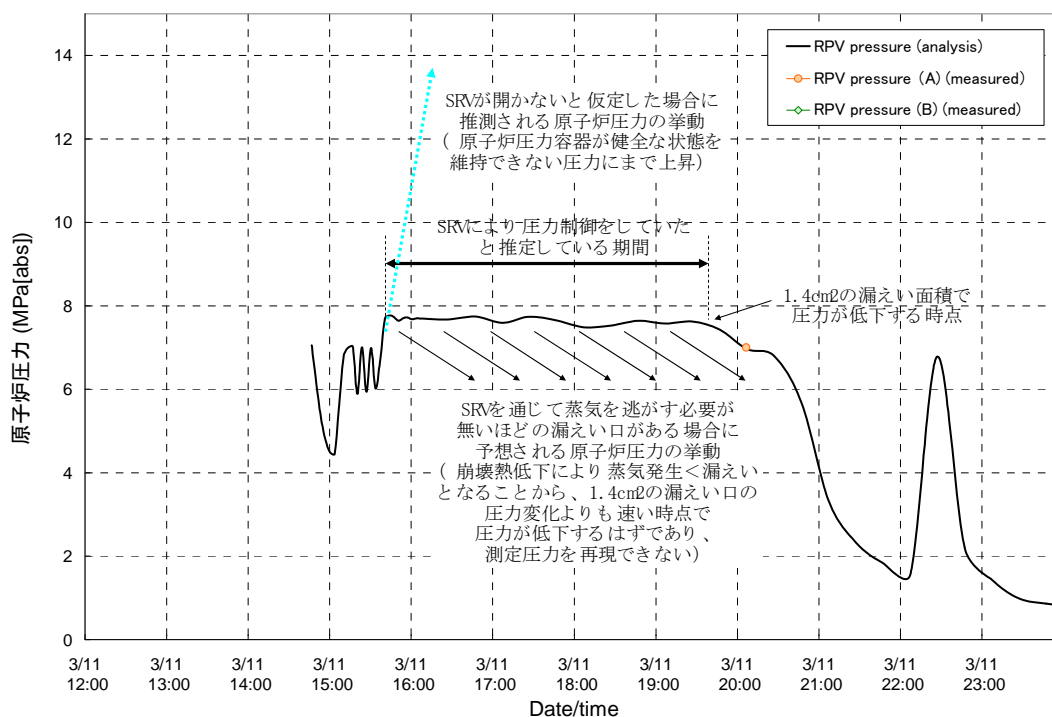


図 5 1 号機の原子炉圧力の変化

3. 津波到達前の運転員の IC の操作について

ここでは、津波到達前の運転員による IC の操作とそれによるプラントパラメータの推移について検討する。

図 6 に、津波到達前の原子炉圧力の変化と運転員による IC の操作実績を示す。3 月 11 日 14 時 47 分、地震が発生し、1 号機は地震加速度大信号によりスクラムした。スクラムの際に若干原子炉圧力は低下するが、その後は、崩壊熱による蒸気発生により、原子炉圧力は上昇に転じる。14 時 52 分、原子炉圧力が IC の自動起動の設定圧力に達したことから、IC(A)、IC(B)が自動起動している。なお、IC の自動起動の設定圧力は、SRV の自動開の設定圧力よりも低いため、IC 起動が起動する場合は、SRV は作動しない。

IC(A)、IC(B)の自動起動後は、IC の冷却効果により原子炉圧力は減少に転じ、10 分程度で 5MPa を下回る圧力にまで達している。また、通常運転時の約 7MPa における飽和温度は約 285°C、約 5MPa における約 265°C であることから、原子炉内の冷却剤の温度は 10 分程度で、約 20°C 低下したことになる。原子炉停止時の冷却速度の上限値は 1 時間で 55°C であり、この冷却速度を上回っている。運転員は、急激な圧力低下が漏えいが原因によるものではないことを確認するため、また、冷却速度を低減しコントロールするため、15 時 3 分、IC(A)、IC(B)を手動で停止させた。

その後、圧力は再度上昇に転じており、約 7MPa まで上昇している。その後、手動起動と手動停止を 3 回ずつ実施しているが、いずれの操作においても、圧力の低下と上昇は運転員の制御範囲に収まっている。

以上のことから、運転員は当初、LOCA による圧力低下の可能性を考慮したものの、IC の起動停止時の原子炉挙動から、その可能性が無いことを確認できたものと考えられる。なお、運転員は、運転シミュレータでの訓練等を通じ、常に漏えいの可能性について考えながら操作をすることから、1 号機の圧力変化に対して漏えいの可能性を考慮したのは特別なことではない。

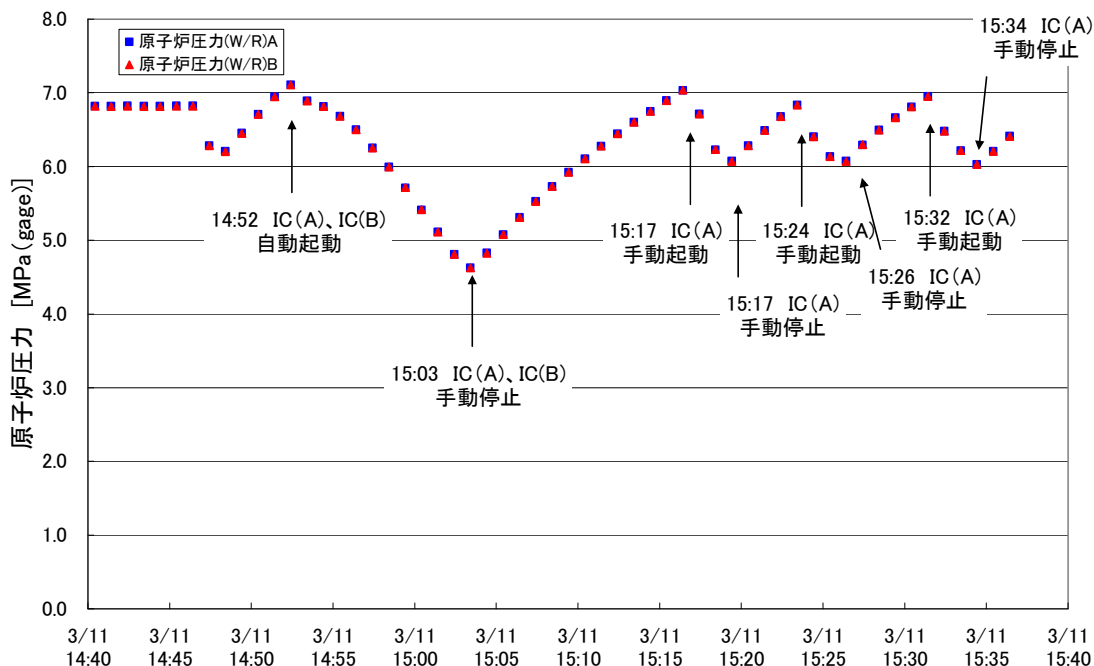


図 6 津波到達前の原子炉圧力と IC 操作

4. 非常用ディーゼル発電機 (A) の機能喪失の原因について

国会事故調の報告書では、非常用ディーゼル発電機 (B) (DG(B)) の機能喪失の時刻が 15 時 37 分と記録されており、運転員の DG(A) はそれより前に停止していた (間隔は長くて 2、3 分) とする証言から、DG(A) の停止時刻を 15 時 35 分以前であると断定し、その時点では津波は到達していないことから、地震による機能喪失であると指摘している。

本件に関しては、2013 年 4 月になって、過渡現象記録装置が 1 分間隔ではあるものの津波到達までのプラント挙動が記録されているファイルを再度検証したことにより、津波到達と母線電圧、ディーゼル発電機の挙動が明らかになった。

過渡現象記録装置とは、何らかの過渡事象が発生した場合に、その前後のプラント挙動を 10msec の時間間隔で記録する装置である。1 号機の場合、地震発生から 5 分前から、30 分後までの記録が残されているが、津波到達は 30 分以降であるため、津波到達時の 10msec 間隔のデータは残されていなかった。しかしながら、過渡現象記録装置の本来の機能ではないものの、より長い周期でデータを記録するオプションがあり、1 号機では 1 分間隔のデータを記録する設定がなされていた。

過渡現象記録装置の 10msec 間隔のデータと 1 分間隔のデータとでは、情報量が大きく異なる。図 7 に外部電源が喪失し、DG が起動した 2011 年 3 月 11

日 14 時 48 分頃の際の母線 C 及び D の電圧の変化を両者のデータを用いて示す。10msec 間隔のデータでは、外部電源を喪失する前の揺らぎと電圧降下、また、DG(A)、DG(B)の立ち上がり時間の微妙な相違を捉えている。しかしながら、1 分間隔のデータでは、この時間帯を代表する測定点は、14 時 48 分 59 秒の 1 点（図 7 の丸部分）のみであり、このデータからは、母線電圧が降下したことも、DG の起動に成功したのかどうかも正確には説明できない。そのため、1 分間隔のデータは、過渡的な挙動を検討する際に、有用な情報を持っているとは見なされてこなかった。

しかしながら、1 分間隔のデータは、過渡現象記録装置の本来の機能である 5 分前から、30 分後までの記録データには無い、津波到達によって、過渡現象記録装置そのものが機能喪失する直前までのデータが残っており、このデータから、母線、DG の機能喪失の順番に関する情報を引き出せることが判明した。

図 8 に 1 分間隔データを用いた母線電圧、DG 電圧の変化を示す。上段には母線電圧 A,B,C、DG(A)の電圧の、下段には母線電圧 D、DG(B)の電圧の変化をプロットしている。まず、DG に接続されていない母線 A,B は、外部電源の喪失により、電圧は 0 になっていることが確認できる。また、DG(A)、DG(B)はその電圧が 0 から約 7000V に上昇していることから、外部電源喪失後に立ち上がっていることが確認できる。母線 C,D はそれぞれ DG(A),DG(B)に接続されているため、外部電源を喪失しても、DG から電気が供給されるが、前述のとおり、1 分間隔のデータであるため、外部電源喪失時の電圧降下、DG 起動の際の電圧上昇は捉えられていない。津波が到達した 15 時 37 分頃の挙動を見てみると、母線 C は電圧が 0 にまで低下していることが確認（1 分間隔のデータであるため、15 時 35 分 59 秒から 15 時 36 分 59 秒までの間に電圧が 0 にまで低下。）できる。母線電圧 D 及び DG(A)、DG(B)については、15 時 36 分 59 秒の時点で、電圧は 7000V 程度を維持しており、これらの機能喪失は、15 時 37 分以降であったことになる。なお、DG は供給先の電圧が 0 となっても、単独運転で電圧を維持することが出来る。

次に、図 9 に DG(A)、DG(B)の電流の変化を示す。DG の立ち上がり時の電流の増加、圧力抑制室のプール水の冷却のための CCS 起動時の電流の増加が確認できる。津波到達時の挙動については、母線 C に接続されている DG(A)については、母線電圧が 0 となっている関係から、電流についても 0 にまで落ち込んでいる。一方、電圧が 7000V 程度を維持していた母線 D についても、電流の落ち込みが確認できる。これは、敷地内の比較的低い位置に設置されている海水ポンプ等の機能喪失により、負荷が脱落していったことにより、電流が低下しているものと推定される。

以上から、津波到達時頃の電源の状況としては、

- ① 津波到達
- ② 海水ポンプ等の機能喪失
- ③ 母線電圧 C の機能喪失
- ④ 母線電圧 D、DG(A)、DG(B)の機能喪失

という形で、津波の影響が海側から順番に進行していったものと推定され、電源喪失の原因は津波であることが改めて確認された。

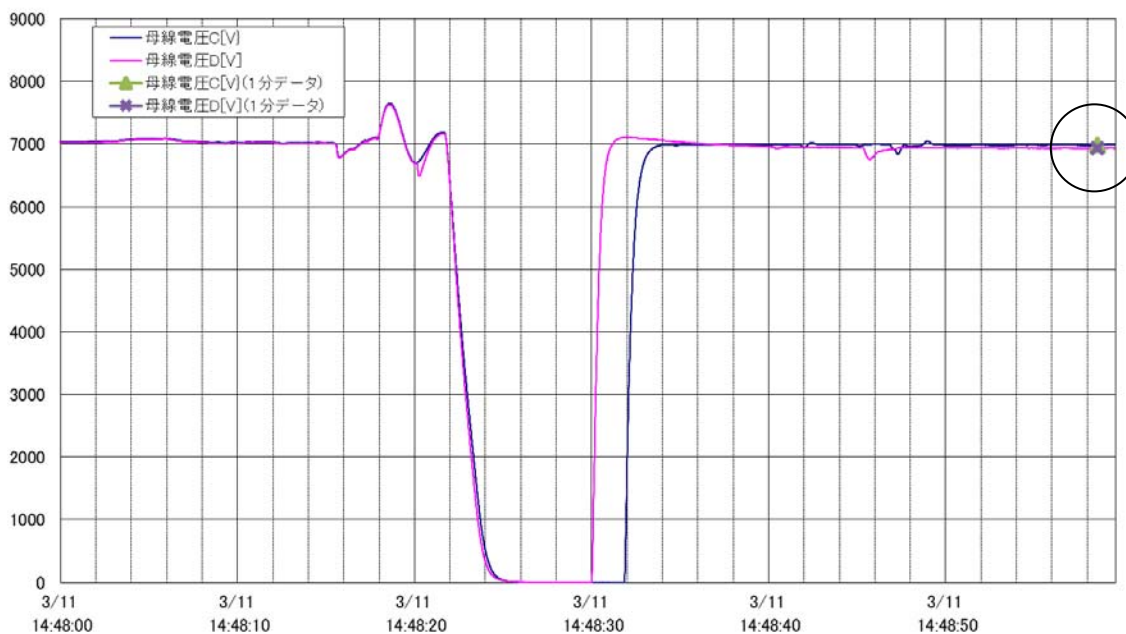


図 7 過渡現象記録装置による 10msec 間隔と 1 分間隔のデータの相違

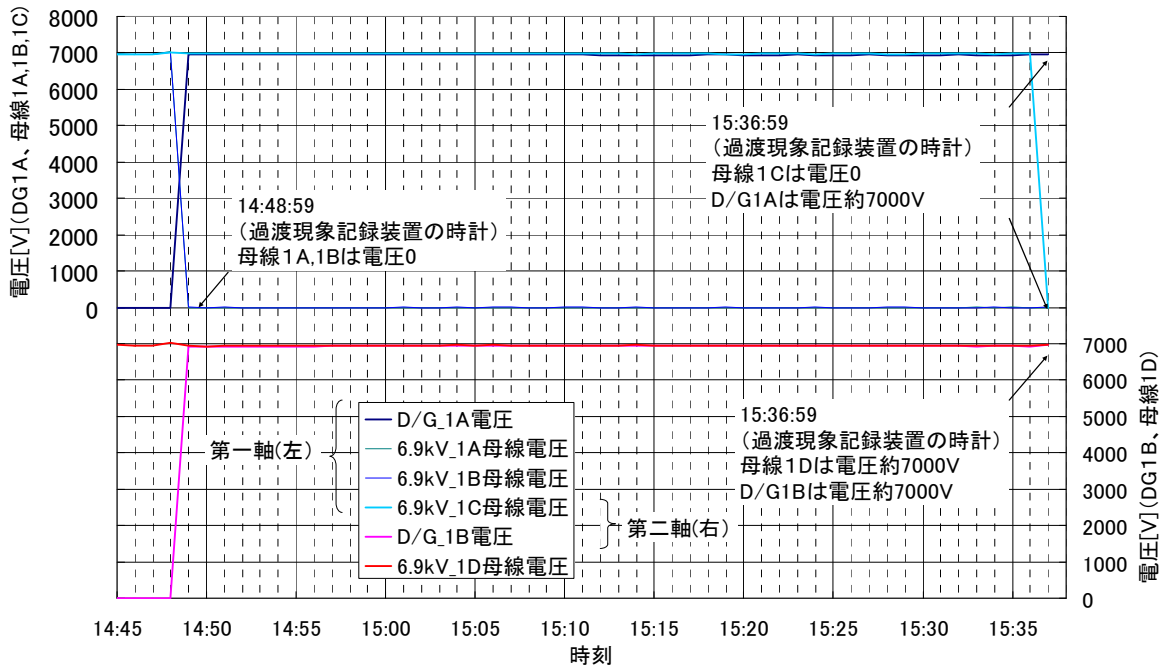


図 8 母線電圧、DG 電圧の変化 (1 分間隔データ)

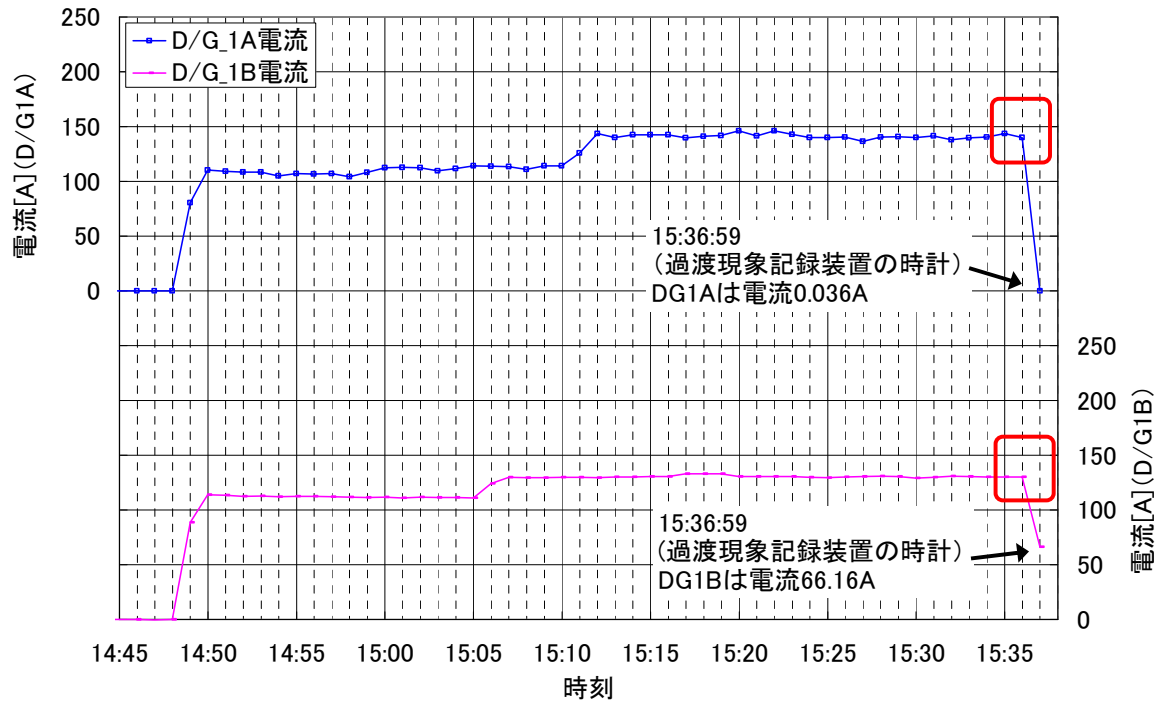


図 9 DG(A)及び DG(B)の電流の変化

5. まとめ

1号機において、地震による影響で、LOCA または DG の機能喪失が発生した可能性について検討を実施した。LOCA については、現在想定している事故進展に影響を与えるような漏えいを伴う規模での配管破断は発生していないとの結論に達した。また、DG の機能喪失については、津波によるものと推定される海側ポンプ等の機能喪失に引き続き DG の機能喪失に至っていることが記録により明らかとなったことから、地震による機能喪失の可能性は無いことが示された。

以上

消防車による原子炉注水に関する検討

1. はじめに

福島第一原子力発電所 1～3 号機では、事故時に作動が期待されていた注水機能を最終的に全て喪失し、臨機対応として、消防車を用いた原子炉代替注水を実施した。しかしながら、消防車から吐出された冷却水は全量が原子炉へ注水されたわけではなく、配管図面上の分岐の存在や、主復水器での溜まり水が確認されたことから、代替注水の一部が原子炉へ通ずる配管だけでなく他系統・機器へ流れ込んでいた可能性が考えられる。

本資料では、消防車による原子炉への注水量を明らかにする観点から、その準備として、代替注水の概要と注水ラインにおいてバイパス流が生じ得る経路についてまとめる。さらに、明らかとなった時系列情報およびプラントパラメータから、公表している日単位の平均注水量よりも詳細な注水流量についても検討を実施する。また、福島第一原子力発電所事故における本事象を受けて、柏崎刈羽原子力発電所において実施している対策について述べる。

2. 消防車を用いた原子炉代替注水について

消防車による原子炉代替注水を開始した当初は、図 1 に示すとおり、消防車を消火系（F P 系）に接続し、F P 系から復水補給水系（MUWC 系）を経由した後、1 号機では炉心スプレイ系（C S 系）、2・3 号機では残留熱除去系（R H R 系の LPCI ライン）より原子炉へ注水をしていた。

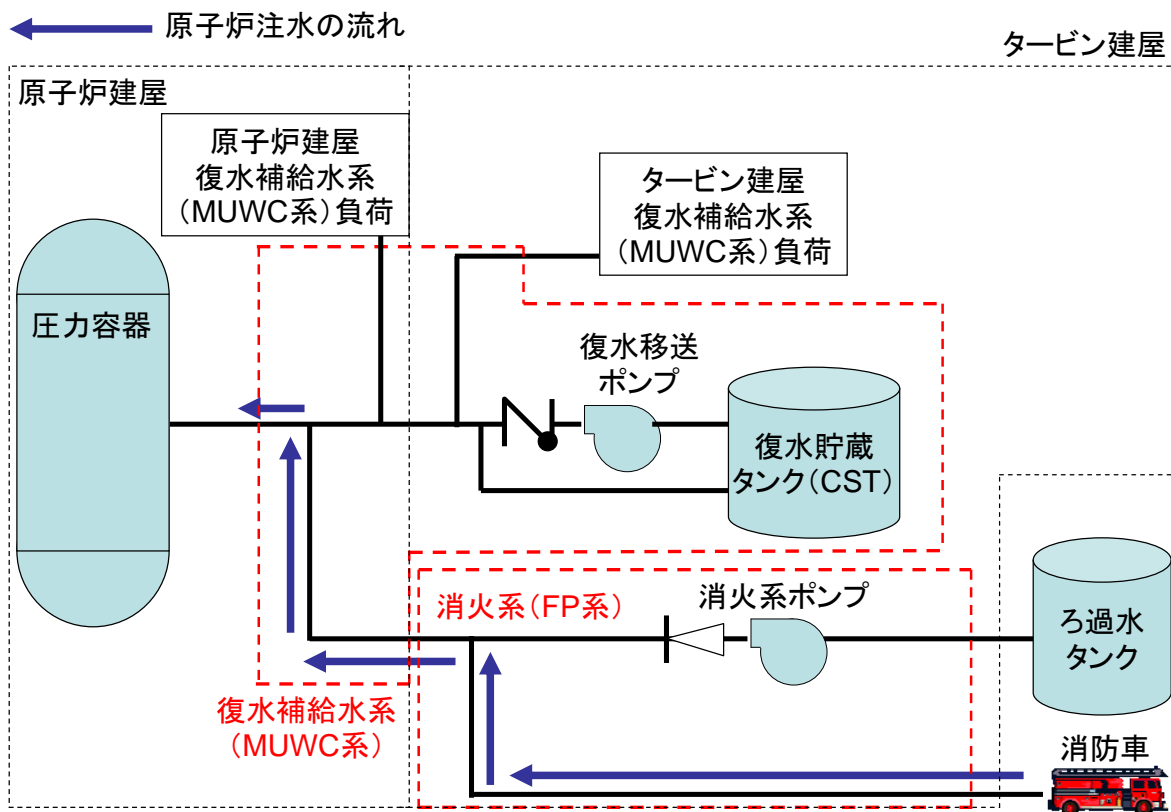


図1 消防車による原子炉代替注水のラインアップについて

各号機における消防車のポンプ吐出付近での、公表している日単位の平均海水注水量を、図2～4に示す。なお、本注水流量については、日単位の平均にしてしまっていること、また、計測値のない期間における推定値も含んでおり、実際の注水量とは異なる。

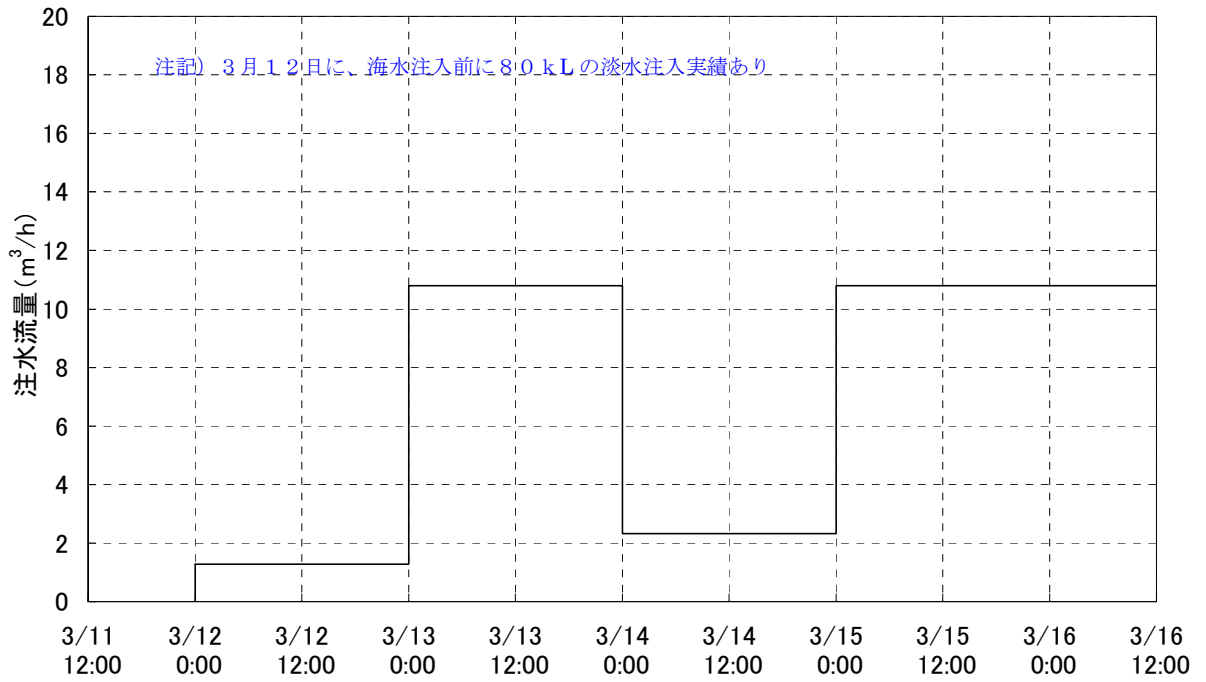


図2 1号機 消防車のポンプ吐出付近での平均海水注水量

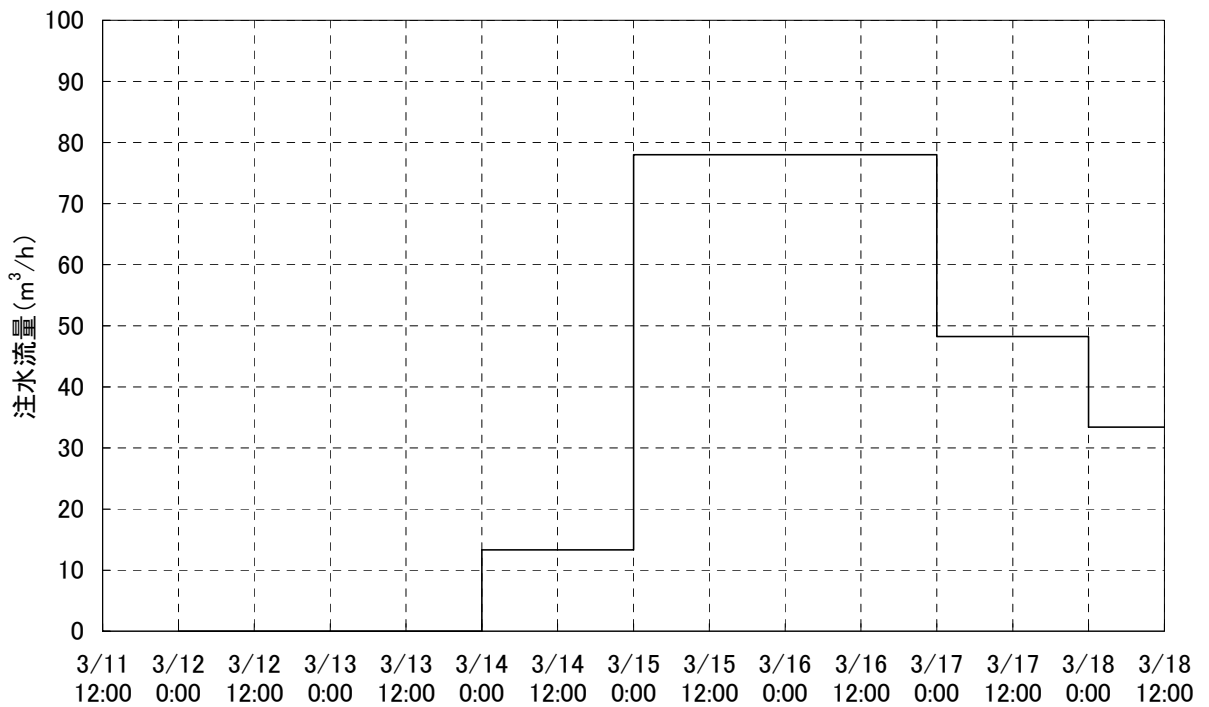


図3 2号機 消防車のポンプ吐出付近での平均海水注水量

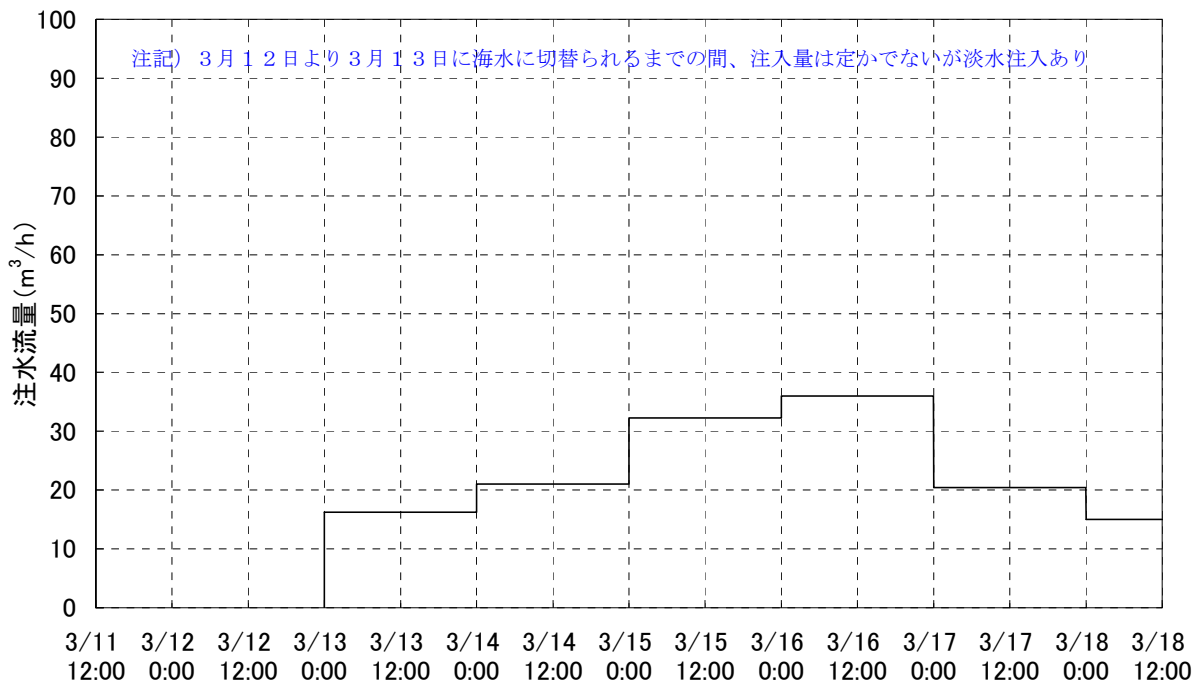


図4 3号機 消防車のポンプ吐出付近での平均海水注水量

事故初期の消防車による原子炉代替注水に関する時系列について、表1～3にまとめる。消防車による注水が中断した時期はピンク色で示した。消防車の配置、水源～消防車～FP系間の接続に関しては、当社が平成24年6月に公表した福島原子力事故調査報告書の添付10-4(3)に記述されている。

表1 1号機の代替注水に関わる運転操作時系列

日時	操作	備考
3月12日 4:00頃	消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入開始。消防車に積載していた淡水1300リットルを注水。	11日20:50にディーゼル駆動消火ポンプ(DDFP)による原子炉代替注水ラインを確立。ポンプを起動し、減圧後に注水可能な状態としている。その後DDFPについては12日1:25に停止が確認されている。
4:00～5:46	消防車による注水中断	

日時	操作	備考
5:46	消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入開始。	注水初期においては、防火水槽の水をくみ上げ、タービン建屋寄りに移動し、注水を実施した。その後、防火水槽から FP ラインの送水口間の連続注水ラインを構成し、注水をおこなった。
14:53	消防車による原子炉への淡水注入、約 80,000 リットル（累計）を注入完了。	
14:53 ~ 19:04	津波によって海水がたまっていた 3 号機逆洗弁ピットを水源とした、注水ライン構成中	15:36 に 1 号機原子炉建屋で爆発発生。淡水注水の実施と並行して準備をしていた海水注水のためのホースが破損。
19:04	原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始。	
21:45 ~ 23:50	消防車による海水注入が一時中断	
23:50	海水注入再開	
3 月 14 日 1:10~20:00	3 号機逆洗弁ピットの海水が残り少なくなったことから、海水注入を一時中断。	
20:00	海水注入再開	

表 2 2 号機の代替注水に関わる運転操作時系列

日時	操作	備考
3 月 12 日 1:20	DDFP の停止を確認	DDFP については、当初、屋外にある排気ダクトから出ている煙により、起動していることを確認した。しかしながら 3 月 12 日 1:20 に DDFP の排気ダクトからの煙が消えていたことにより、DDFP が停止していることを確認。
3 月 14 日 15:30 頃	原子炉への海水注入を行うため、消火系の送水口へ接続した消防車を起動。	この段階では、原子炉圧力 > 消防ポンプ圧力。原子炉減圧後に注水可能な状態。
18:02	原子炉減圧開始	

日時	操作	備考
19:20 ～ 19:54	19:20 に原子炉への海水注入のための消防車が燃料切れで停止していることを確認。注水が一時中断。	19:20 の 30 分～1 時間前に注水ラインを構成している消防車が停止していたことが、19:20 に確認された。
19:54	原子炉内に消火系ラインから消防車（19:54、19:57 に各 1 台起動）による海水注入開始。	

表 3 3号機の代替注水に関わる運転操作時系列

日時	操作	備考
3月13日 9:25	原子炉内に消火系ラインから消防車による淡水注入開始（五ホウ酸ナトリウム入り）。	
12:20	消防車による淡水注入終了	8:40～9:10 の間にラインアップされた DDFP による原子炉への注水は、消防車による淡水注入終了後も継続しているものと考えられる。
12:20 ～ 13:12	3号機の逆洗弁ピットの海水を注水するようライン構成中	
13:12	原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始。	
3月14日 1:10～3:20	3号機逆洗弁ピットの海水が残り少なくなったことから注水を一時中断。	
3:20	ホースの取水位置を調整することにより海水を引くことができ、3号機への注水を再開。	
11:01 ～ 15:30頃	3号機の水素爆発の影響で、原子炉への注水が停止。	
15:30頃	原子炉への海水注入を行うため、消火系の送水口へ接続した消防車を起動。	
19:20 ～ 19:54	19:20 に原子炉への海水注入のための消防車が燃料切れで停止していることを確認。注水が一時中断。	19:20 の 30 分～1 時間前に注水ラインを構成している消防車が停止していたことが、19:20 に確認された。
19:54	原子炉内に消火系ラインから消防車（19:54、19:57 に各 1 台起動）による海水注入開始。	
21:14～ 3月15日 2:30	2号機への注水量確保のため、3号機への海水注入を一時中断	

日時	操作	備考
3月15日 2:30	消防ポンプによる海水注入再開	

図2～4に示した海水注水量は、日単位の平均値を表したものであるが、表1～3に示した時系列とその他の注水量の変動を考慮すると、消防車による代替注水量は、より詳細には、図5～7の通り書くことが出来る。

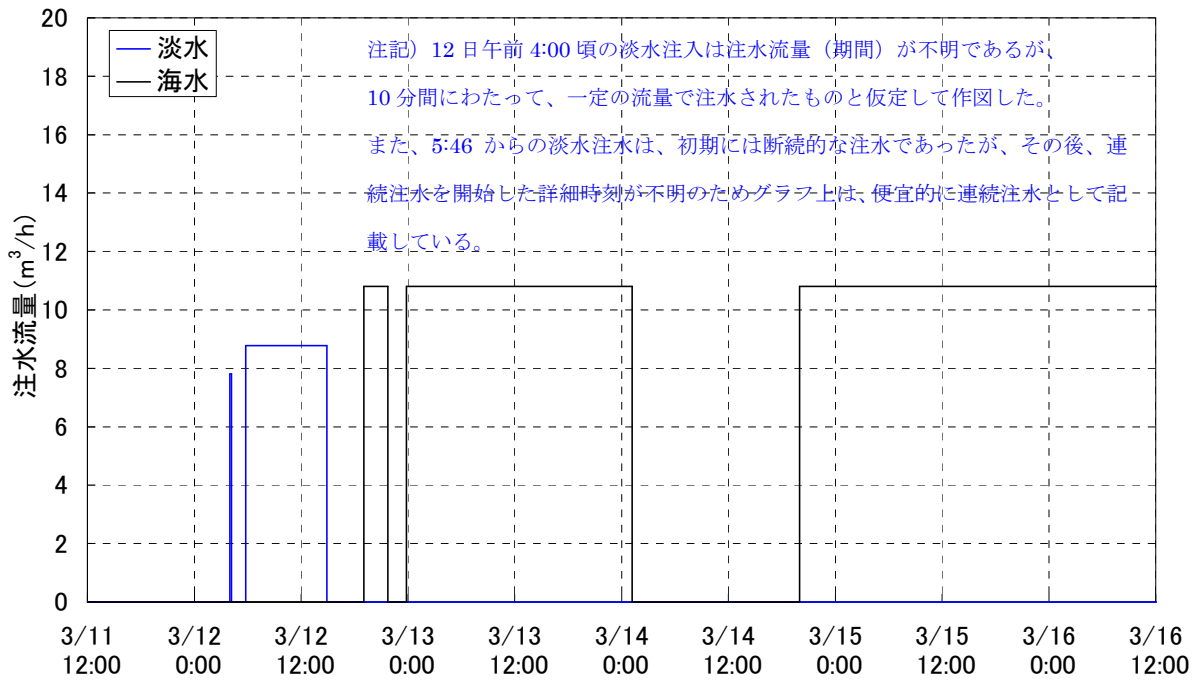


図5 1号機 消防ポンプの吐出流量

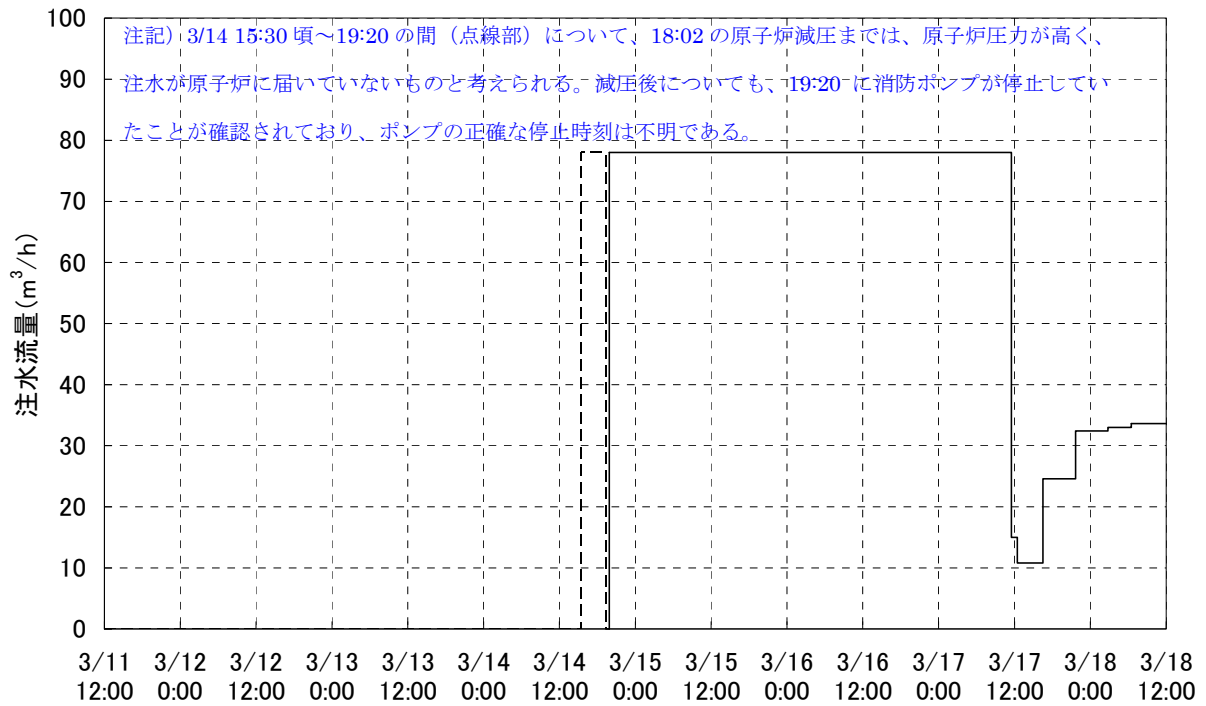


図6 2号機 消防ポンプの吐出流量

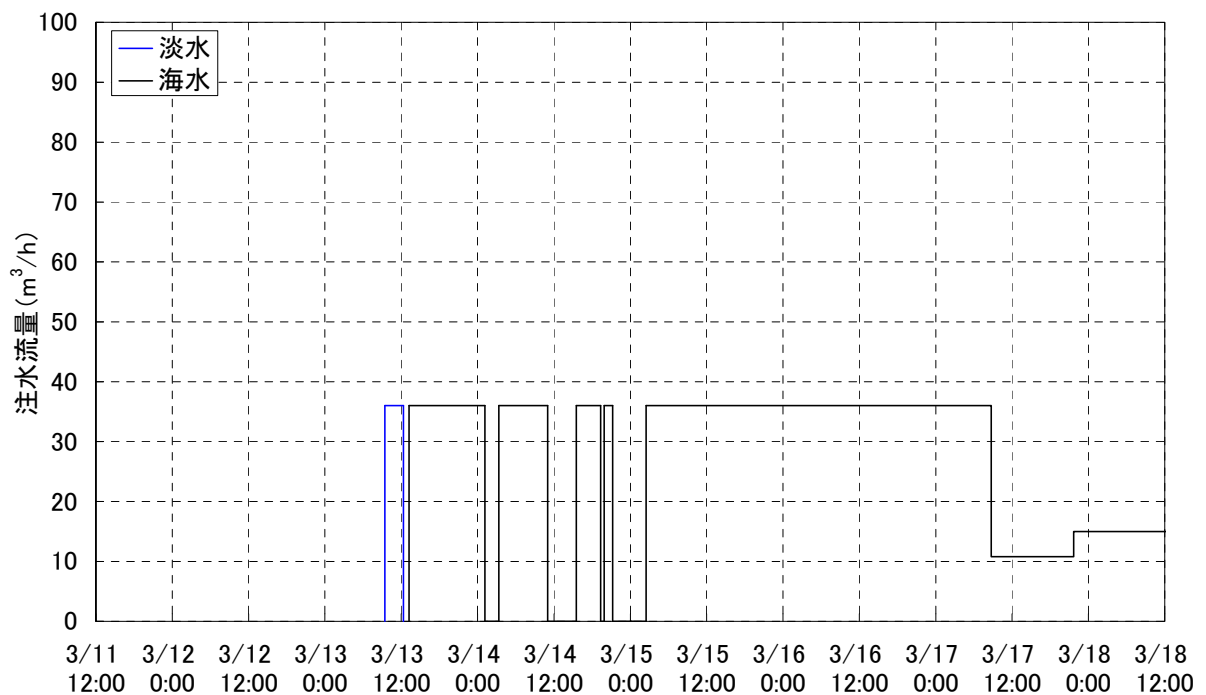


図7 3号機 消防ポンプの吐出流量

表1～3、図5～7から分かるとおり、消防車による代替注水は、特に1、3号機の注水初期において、水源の枯渇、建屋の水素爆発によるホース損傷等により、

頻繁に中断を余儀なくされている。これら注水の開始（再開）／停止時のプラントの挙動について、次の章で評価する。

3. 消防車を用いた原子炉代替注水時のプラント挙動について

1～3号機で消防車による代替注水が始まった際には、燃料が冠水していない状態であったと考えられ、このような状態で注水がなされた場合、水蒸気や水-ジルコニウム反応で発生する水素により、原子炉圧力および格納容器圧力が上昇することが想定される。以下、各号機について、消防車による代替注水の開始／中断に対するプラントの挙動を評価する。

3.1. 1号機の代替注水時におけるプラント挙動について

1号機の原子炉水位の計測値と、当社が平成24年3月に公表したMAAP解析による原子炉水位の解析値の変化を図8に示す。

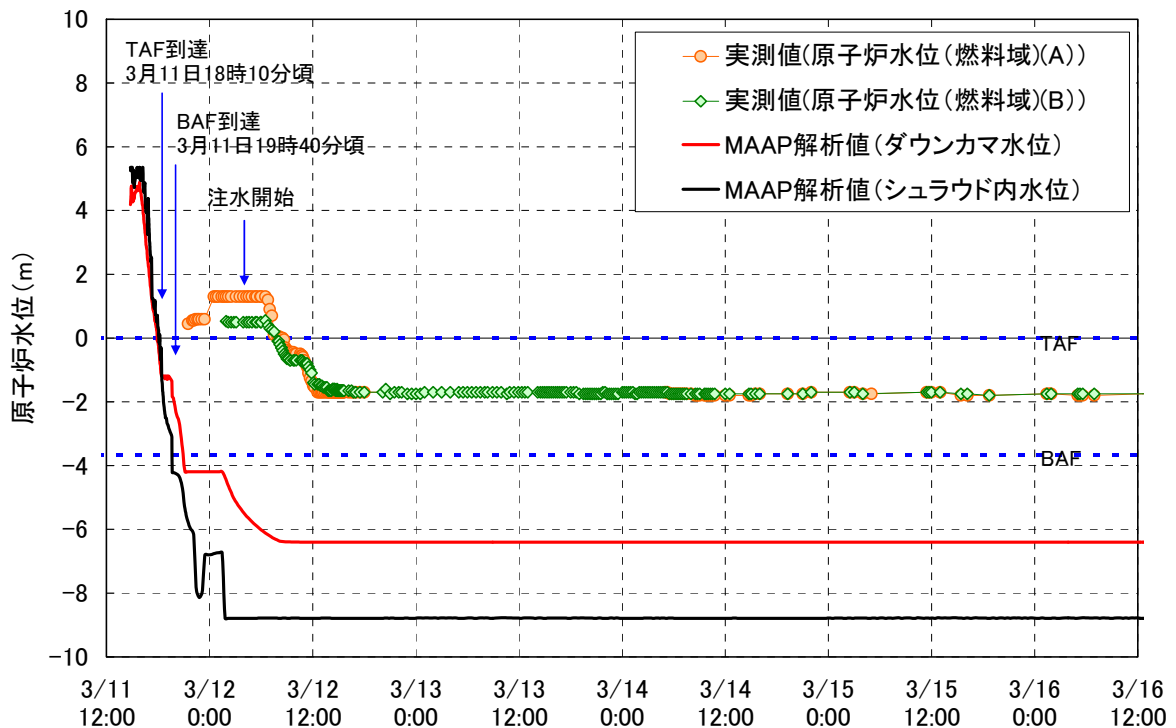


図8 1号機原子炉水位の変化

添付資料 1-2 に記載のとおり、計測された原子炉水位は、格納容器内が高温になること等で水位計内の水が蒸発し、正確な水位を示していないものと考えられる。また、図9に系統構成を示す非常用復水器（IC）については、実機において、全交流電源喪失後、11日18時18分～18時25分、および21時30分以降、MO-3A弁が開状態であったものの、格納容器内側の隔離弁（MO-1A弁、MO-4A弁）の

開度が不明であること、燃料が露出した後に発生したであろう水素ガスやその後の炉圧の低下の影響が不明であることなどから、解析においては、全交流電源喪失以降、IC は動作していないものと仮定している。

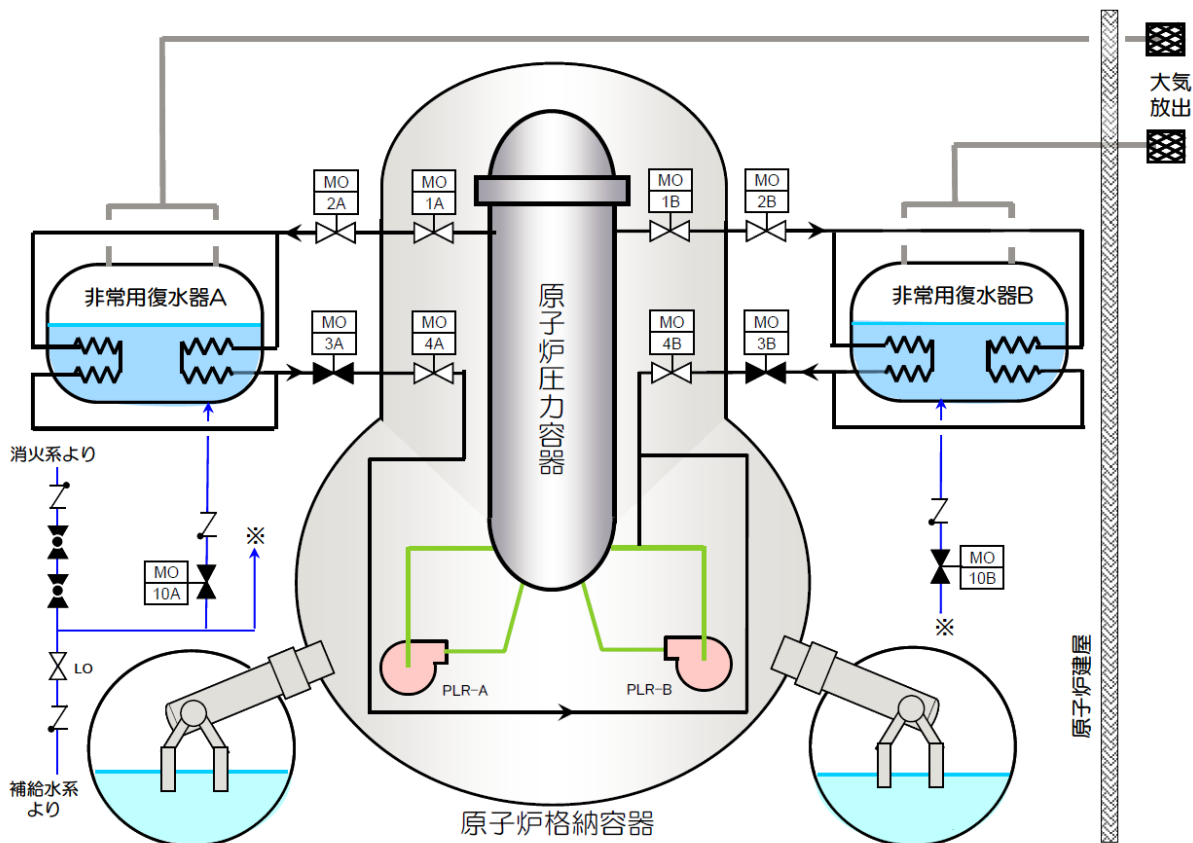


図9 非常用復水器の系統構成

原子炉水位の解析値は18時10分頃、有効燃料頂部（TAF）に、19時40分には有効燃料底部（BAF）に到達する結果となっている。なお、解析においては11日18時18分から18時25分の7分間、ICのMO-3A弁は開状態であったことを考慮していない。当社が平成24年3月に公表したMAAP解析の報告書において、11日18時18分～18時25分、および21時30分～12日8時03分の間でICが機能維持され、運転されていたと仮定した場合の解析結果を掲載している。これによればICの動作を仮定しないケースに比べ、上記ICの動作を仮定したケースでは、BAF到達時間が、若干遅れる程度である。また、実測値は正しい水位を示していなかったものと考えられるが、12日0時30分から6時30分頃、水位計測値が一定である期間においては、添付資料1-2に示すとおり、原子炉の実水位がBAFを下回り、さらに水位計の炉側配管タップ位置付近となることで、水位変動が検出されずに、水位計測値としては一定値を示した可能性が考えられ、12日0時30分には水位は水位計の炉側配管タップ位置付近となっていた。またそれ以降

についても、崩壊熱により蒸発が進んだであろうことを考えると、1号機において初めて代替注水が始まった12日午前4:00頃の断面では、原子炉压力容器内部も含めて、格納容器ドライウェル内に存在する水は、非常に少なかったものと考えられる。

次に1号機の原子炉圧力および格納容器圧力の全体推移を、消防ポンプの吐出流量とともに図10-1に示す。また、注水開始/停止時の圧力変化の詳細を、図10-2に示す。

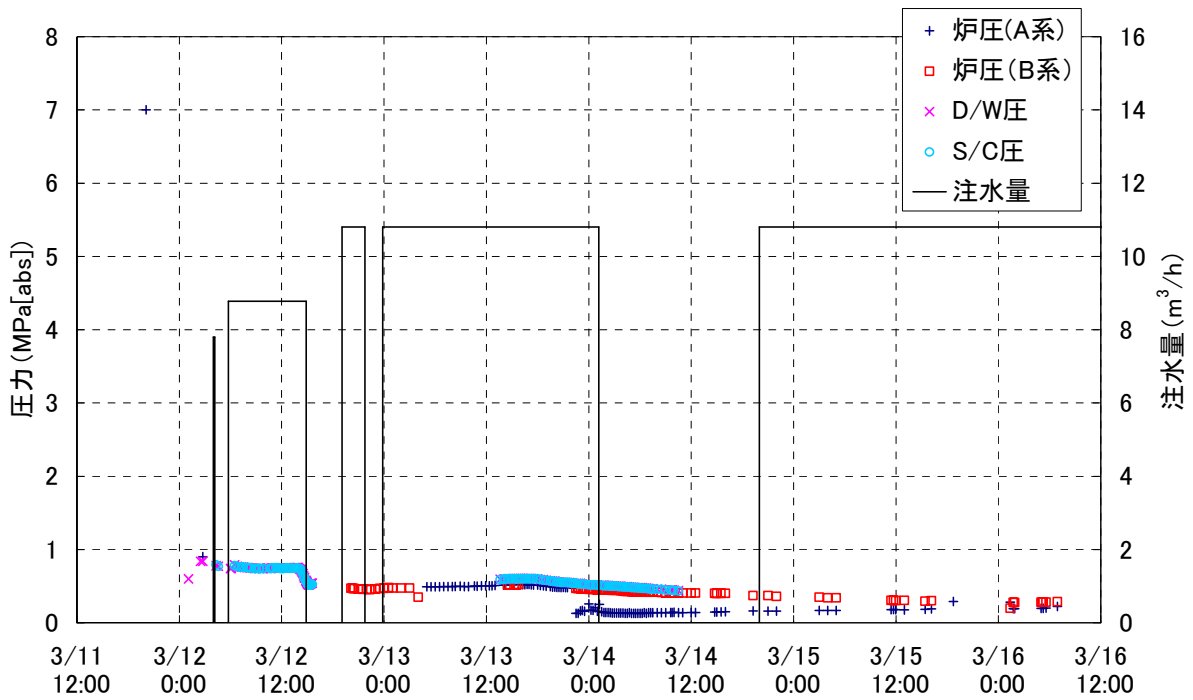


図10-1 1号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移

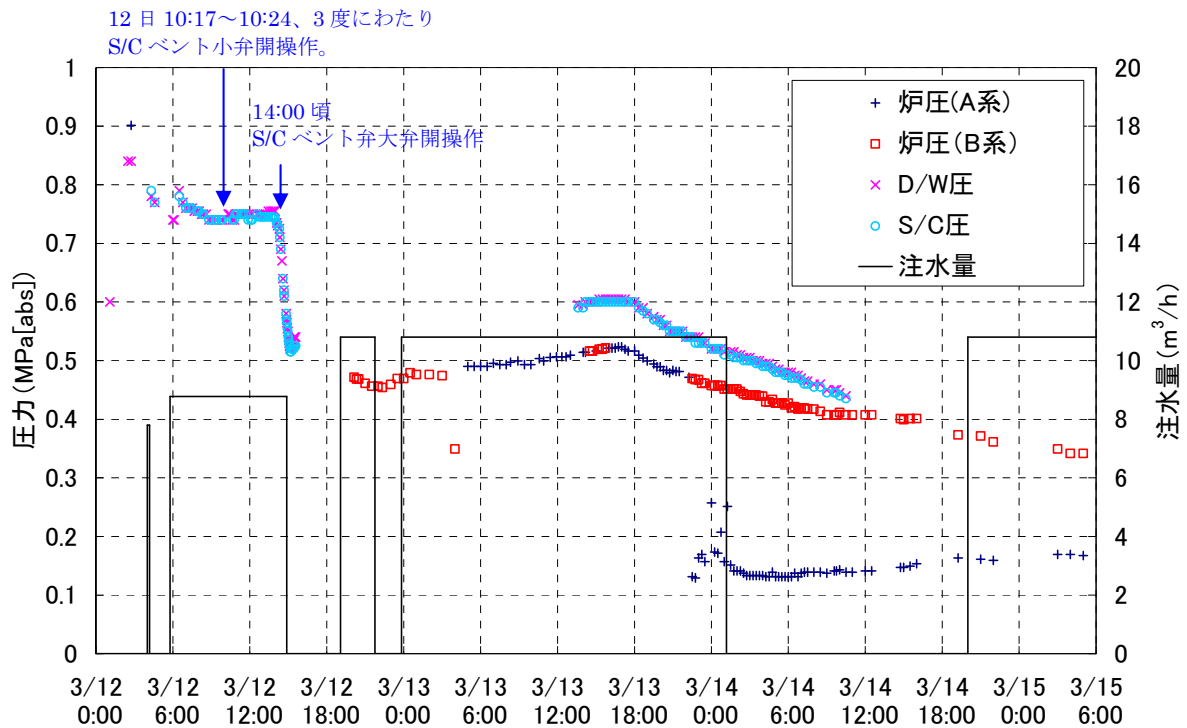


図10-2 1号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移（拡大図）

格納容器圧力の計測値が、午前 2 時 30 分には設計圧力の 2 倍である 0.76MPa[abs]を超えていること、午前 4 時 00 分から 4 時 23 分の間に正門付近の線量率が上昇していることを考慮すると、消防車による淡水注水が開始された午前 4 時頃に格納容器に漏えいが生じていた可能性が高く、これにより格納容器圧力は全体として低下傾向を示していたものと考えられる。しかしながら、表 4 に示す通り、淡水注入が開始／再開された 12 日午前 4 時頃および午前 5 時 46 分の前における格納容器圧力の計測値の記録は限られており、このため、注水開始／再開前の圧力計測値の傾向は不明であり、注水によって格納容器圧力がどのように変動したかについて、詳細は不明である。

表 4 淡水注水開始時および再開時前後における格納容器圧力の計測値

日時	D/W 圧力 (MPa[abs])	S/C 圧力 (Mpa[abs])
3/12 1:05	0.6	—
2:30	0.84	—
2:45	0.84	—
4:00 頃	約 1300 リットルの淡水注入実施	
4:19	0.78	0.79
4:35	0.70	0.77
5:46	淡水注入開始	
6:00	0.74	—

6:05	0.74	—
6:30	0.79	0.78

5時46分に淡水注水を再開した後、6時05分から6時30分の間で格納容器圧力が上昇しており、これについては、注水によって蒸気や水素が発生した可能性も考えられる。しかしながら、測定点は2点のみであり、必ずしも注水と格納容器圧力の上昇に関連性があるとは言えない。その他の圧力上昇の要因としては、燃料のリロケーションによって、水と燃料が接触し、蒸気や水素が発生した可能性や、コア・コンクリート反応によって水素や二酸化炭素等のガス発生したこと等が考えられる。なお、12日午前0時30分から午前6時30分まで一定値を示していた原子炉水位の計測値は、次の計測点である6時47分には低下を示しているが、添付資料1-2に示すように、格納容器内が高温となったために、水位計の炉側配管内の水が減少していく過程をとらえているものと考えられる。

同日14時すぎのS/Cベントの後、淡水注入が完了し、14時53分に注水が一時中断した後および21時45分に再度注水が中断した後に、格納容器圧力は上昇を示している。しかしながら、圧力上昇は注水の中断に対して、時間遅れがあること、上述のように、燃料のリロケーション等の他の要因によって圧力上昇することも考えられることから、注水の中断と圧力上昇の因果関係は不明である。また、その他の注水開始/停止時のタイミングにおいても、原子炉圧力および格納容器圧力は、明確な因果関係を持った変動を示していない。

冒頭で述べたとおり、代替注水は全量が原子炉へ届いていない可能性もあり、実際の注水量は不明であること、またその他、熱源である燃料の位置・分布を含むプラントの状態も事象進展に伴い複雑に変化するため、限られた計測値の中から確からしい状況を同定することは困難である。このため注水開始/停止時のプラント挙動のうち、注水開始/停止との明確な因果関係が確認できるものは無い。

3.2. 2号機の代替注水時におけるプラント挙動について

2号機の原子炉水位計測値と、当社が平成24年3月に公表したMAAP解析による原子炉水位の解析値の変化を図1-1に示す。

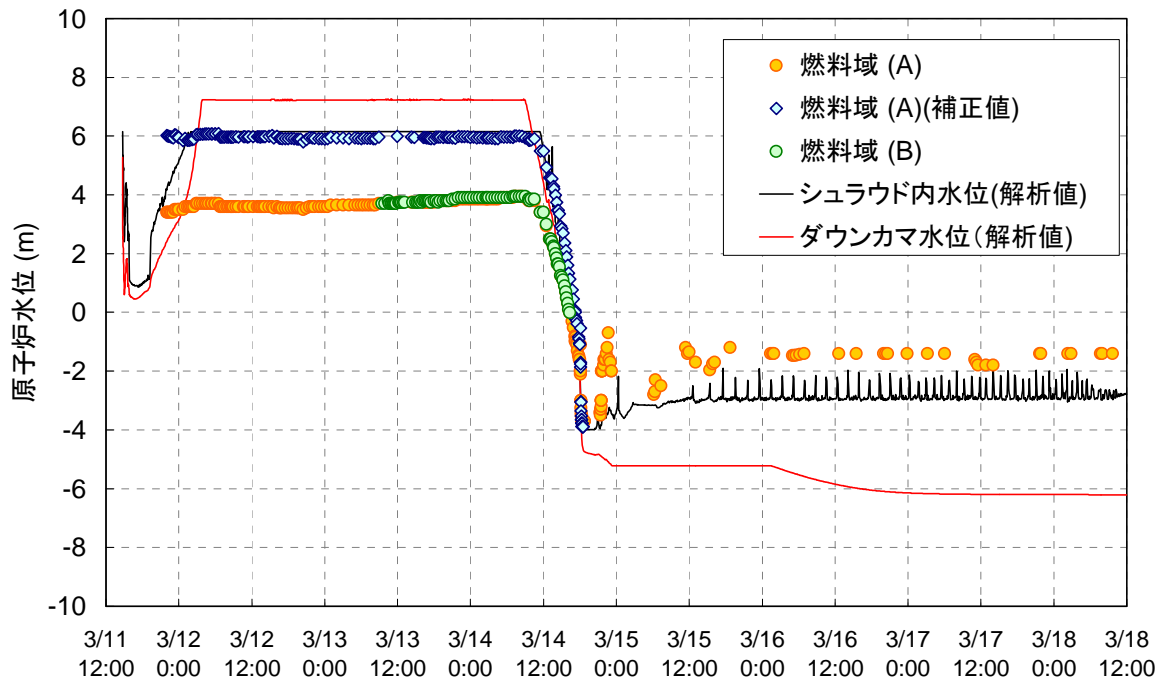


図 1 1 2 号機原子炉水位の変化

2 号機では、地震後、原子炉隔離時冷却系 (RCIC) の手動起動と水位高による自動停止を繰り返すことで原子炉水位を制御しており、3 回目に RCIC を手動起動した直後に、津波により全電源喪失に陥った。その後計測された水位等のパラメータから、津波により制御電源を喪失した後も RCIC は約 3 日間にわたって注水を継続していたものと考えられる。原子炉水位の実測値 (補正值) は、14 日 17 時 15 分頃には TAF に到達しており、その後、18:02 の SRV 強制開による減圧時の減圧沸騰により水位は大きく低下し、減圧後は BAF を下回っている。よって、原子炉減圧後の消防車による代替注水が始まった頃には、原子炉水位は BAF 以下であったと考えられる。

次に 2 号機の原子炉圧力および格納容器圧力の全体推移を図 1 2—1 に示す。また、注水開始/停止時の圧力変化の詳細を、図 1 2—2 に示す。2 号機の格納容器ベント操作としては、13 日 11:00 に S/C ベント弁 (A O 弁) 大弁を開操作し、ラプチャーディスクを除くベントラインの構成を完成している。しかしながら、14 日 11 時 01 分の 3 号機原子炉建屋の爆発の影響で、S/C ベント弁 (A O 弁) 大弁に駆動用空気を供給するラインの電磁弁励磁用回路が外れ、S/C ベント弁 (A O 弁) 大弁が閉となったことから、S/C ベント弁 (A O 弁) 大弁の復旧を進めつつも、S/C ベント弁 (A O 弁) 小弁の開操作を実施しているが、ラプチャーディスクの動作の有無を含め、ベントライン経由でベントがなされたかどうかは明確ではない。

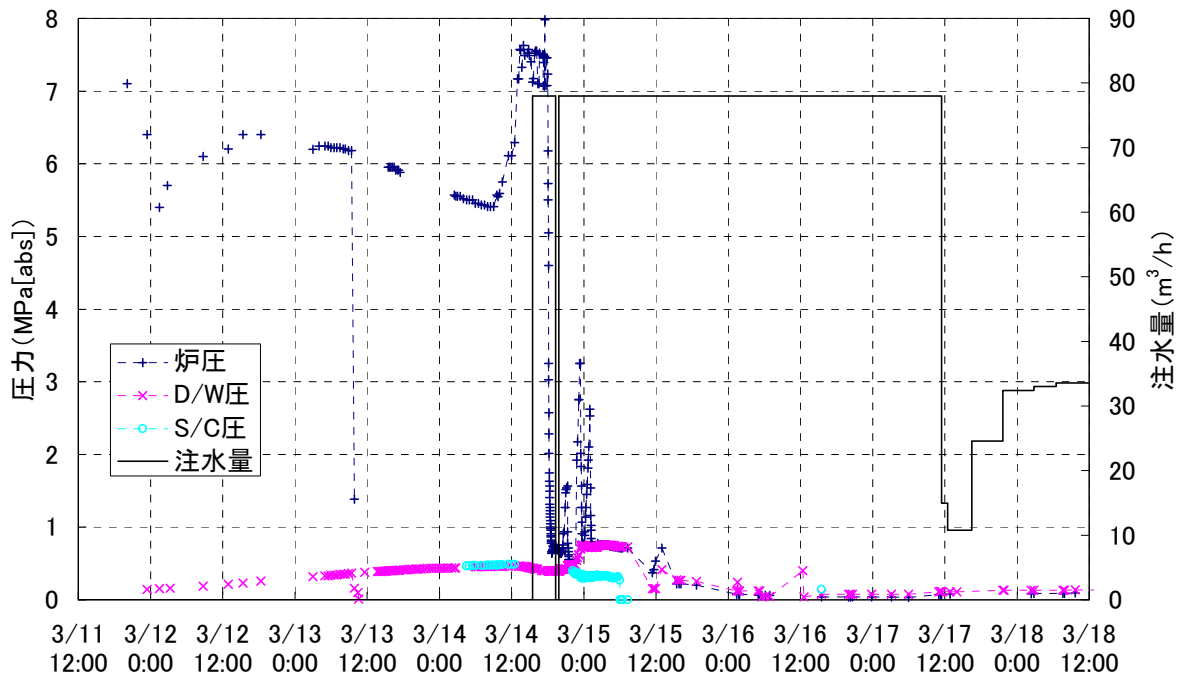


図 1 2 - 1 2号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移

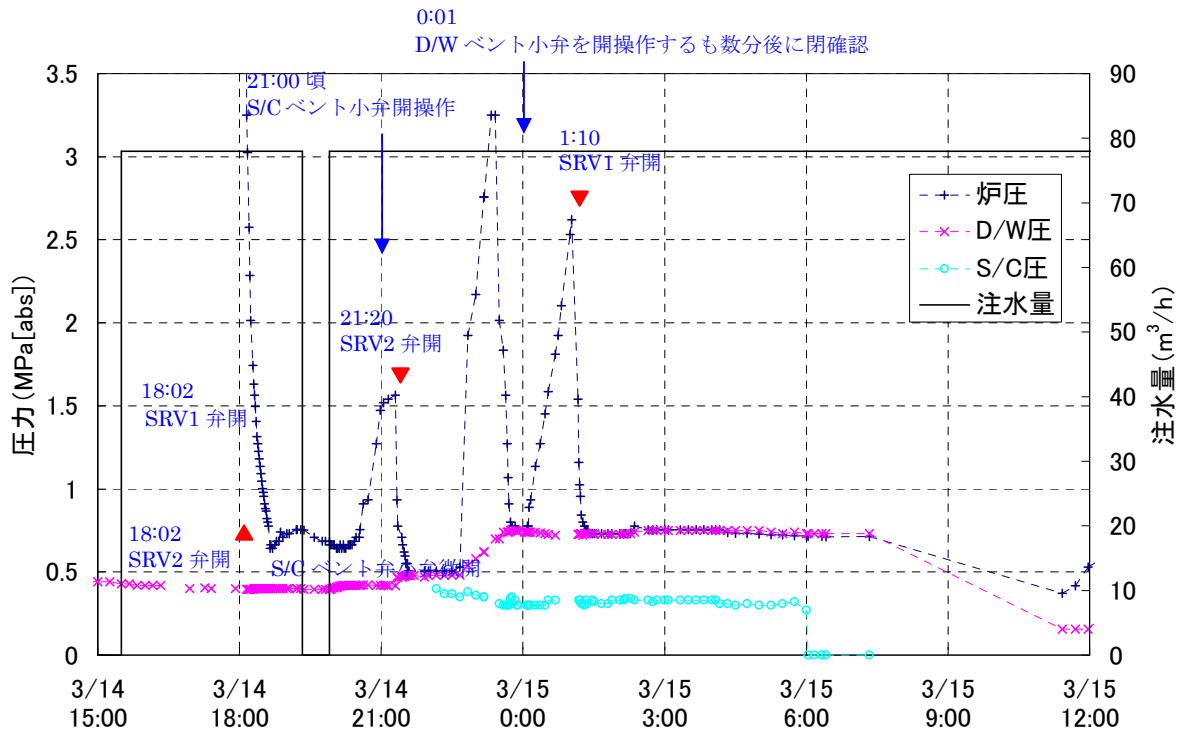


図 1 2 - 2 2号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移 (拡大図)

2号機では、14日18時02分に主蒸気逃し安全弁（SRV）により原子炉の減圧が開始された。その後、18時30分頃には炉圧は1MPa程度まで減圧されている。

減圧前の 15 時 30 分には消防車が起動され、減圧後に注水が可能なように準備されていたが、19 時 20 分頃の非常災害対策室の発話にて、注水ラインを構成していた消防車が発話時点の 19 時 20 分頃から約 30 分～1 時間前に停止していたことが報告されている。原子炉圧力は、減圧後 18 時 40 分以降上昇傾向を示しており、減圧により注水がなされたことによって蒸気や水素発生した可能性も考えられるが、一方で原子炉水位は 18 時 47 分まで一定値を示していることから減圧直後の注水は限定的であったものと考えられる。

同日 19:54 に消防車の注水を再開した後、20 時 15 分頃から原子炉圧力が上昇している。この後 21 時 20 分の SRV 開操作をした時間帯に、炉圧が低下するとともに、それまで一定であった格納容器圧力が上昇していることから、SRV を通じて原子炉の蒸気が S/C に放出されたものと考えられる。前述の通り、2 号機は減圧後に BAF 以下にまで水位が低下していたこと、また、2 号機は低圧注水系経由で注水しているため、注水された水はシュラウドの外側を通過して原子炉圧力容器底部からの水位上昇により炉心部に届くことから、図 1 3 に示すような過熱した燃料に水が触れることによる水蒸気の発生が予測される。そのため、原子炉圧力の上昇はこの蒸気発生によるものである可能性があり、また、水位が炉心部に届かない状態では蒸気の発生がほとんど無いと考えられることから、21 時 20 分の SRV 開操作の前に SRV が閉となっていたとしても、それがいつのタイミングであったのかは、パラメータからは推測できない。原子炉圧力は、これを含め、3 度にわたって急峻なピークを示している。これらの圧力上昇については、2 号機 - 1 2 にて詳細を検討する。

消防車の最大吐出圧力は 1MPa[gage]程度であったことから、原子炉圧力が 1MPa[gage]を超えている期間においては、注水は原子炉に届いていなかった可能性がある。水位の上昇と原子炉圧力の上昇が 1 対 1 の対応となっているのであれば、どの程度の注水がなされたのかが、圧力上昇による中断も含めて明らかとなる可能性がある。なお、当社が平成 24 年 3 月 12 日に公表した MAAP 解析では、原子炉圧力が 1MPa[gage]を超えている期間については、注水が一時中断したと仮定して解析を実施している。

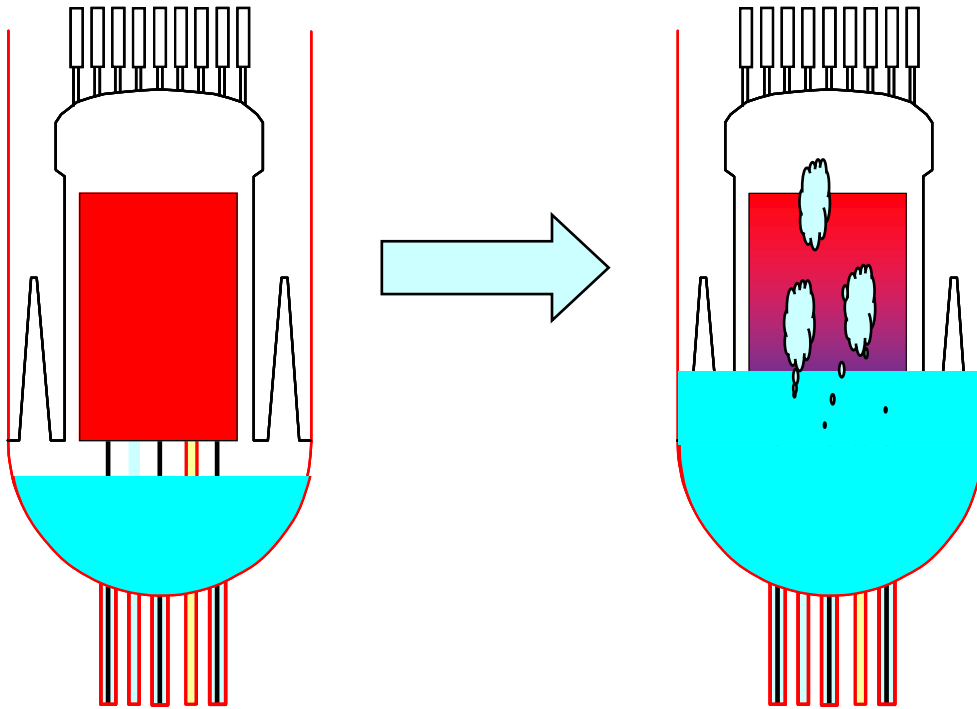


図 13 注水後の蒸気発生と圧力上昇（水位上昇ケース）

また、2号機については、炉心損傷が進展している状況での CAMS データが測定されている。図 1 4 に圧力計測値とともに CAMS 線量率の変化を示す。

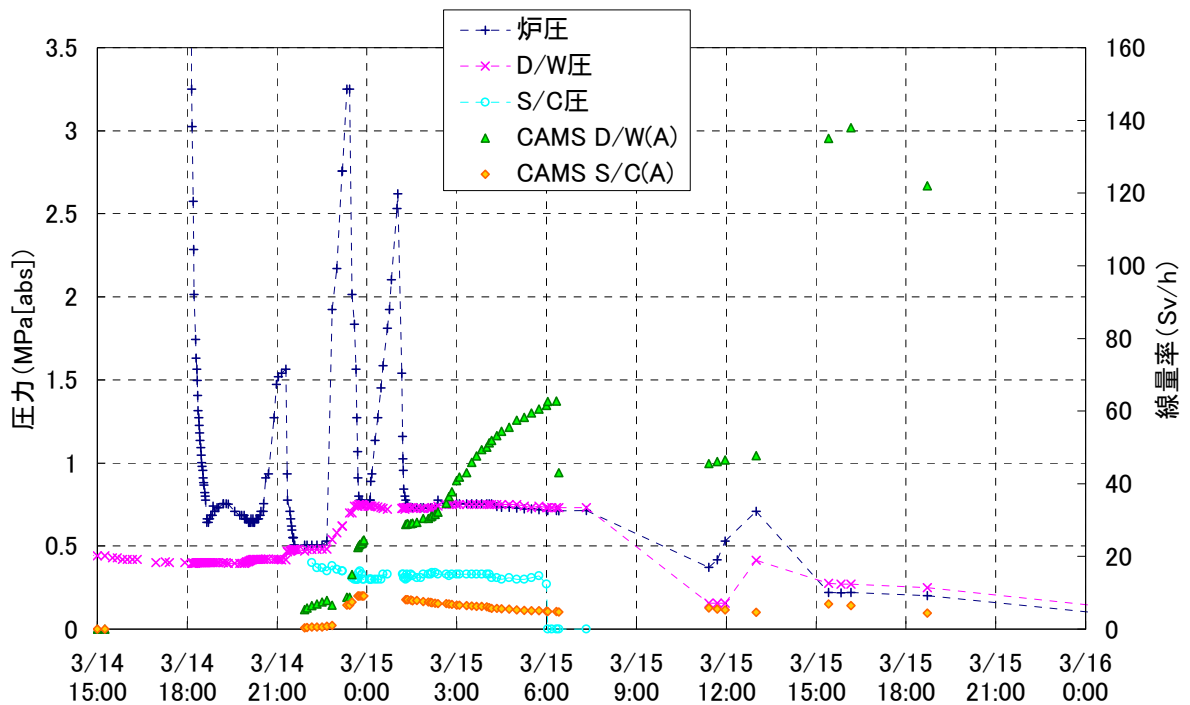


図 1 4 2号機 CAMS 線量率の推移

CAMS D/W (A) の線量率は、大きく分けて 2 回上昇しており、2 回目の 15 日 15 時過ぎの上昇後は、線量率は単調に減少している。2 号機においても最終的には、熔融した燃料が、原子炉压力容器から格納容器へ移行したものと考えられることから、15 日 15 時過ぎの CAMS D/W(A)線量率の上昇のタイミングで、熔融燃料が格納容器へ移行した可能性が考えられる。その場合、注水が中断されたと考えられる 15 日 1 時 20 分頃までの間に 3 回観察されている急峻な原子炉圧力の上昇から、半日以上が経過しており、注水も継続されていることから、注水の中断が、結果に影響を与えたとは考えにくい。

なお、CAMS D/W (A)線量率の 1 回目の上昇については、14 日の SRV 強制開による減圧直後においては、炉内で発生した気体は SRV の排気管を通じて、S/C のプール水中に導かれ、そこで凝縮できなかった分や非凝縮性の気体は、S/C 気相に移行し、その後、真空破壊弁を介して、D/W に放出される状態であったと考えられることから、注水の中断ではなく、SRV からの蒸気放出の影響と考えられる。

3.3. 3 号機の代替注水時におけるプラント挙動について

3 号機の原子炉水位計測値と、当社が平成 24 年 3 月に公表した MAAP 解析による原子炉水位の解析値の変化を図 1 5 に示す。

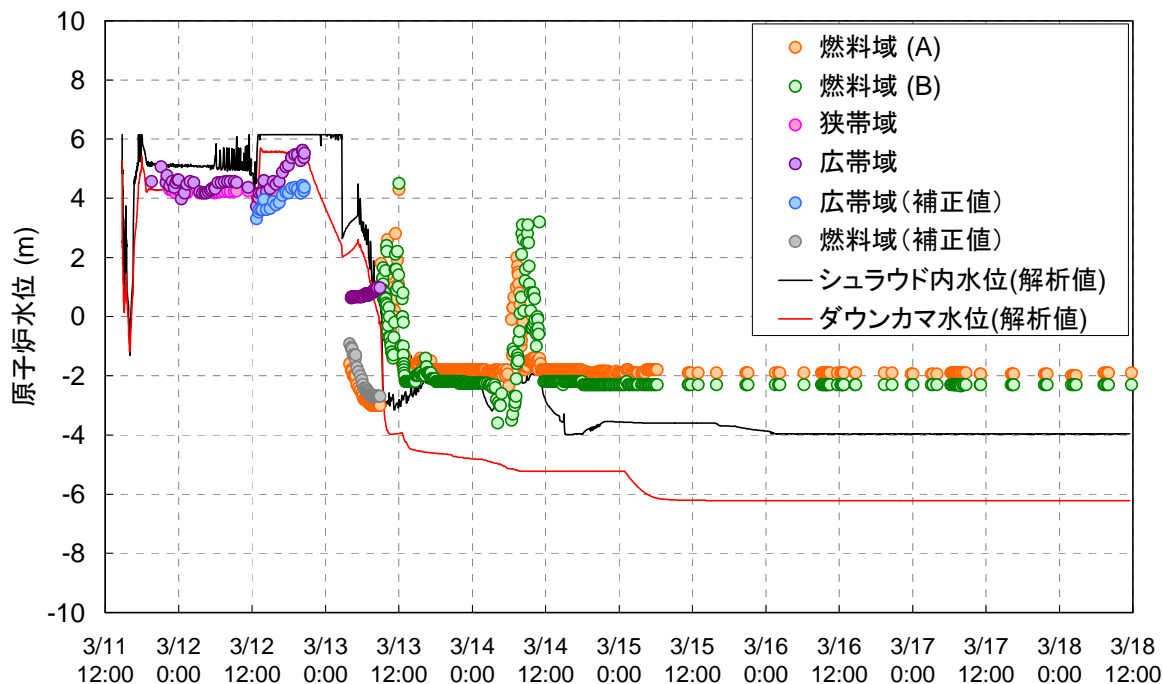


図 1 5 3 号機 原子炉水位の変化

3 号機においては、津波後も直流電源が使用可能であったことから、原子炉隔離時冷却系 (RCIC) および高圧注水系 (HPCI) により注水を継続することがで

きた。12日20時36分には水位計の電源が喪失し、次に水位計の測定値が得られたのは、HPCI停止後の13日午前4:00であり、この時の水位は燃料域水位計の指示値でTAFを下回っている。添付資料3-3に記載したとおり、13日2時42分に手動停止した時点よりも前の段階で、すでに原子炉への注水能力をほとんど喪失していた可能性が高く、HPCI停止時まで注水が継続したと仮定したMAAP解析値は、水位を過大評価している。その後、13日午前7時45分には、燃料域水位計の指示値はTAF-3mとなり、そのまま午前8時55分まで一定値を示した。有効燃料長の部分においては崩壊熱が発生していることから、水位がBAF以上の一定値で維持されることは物理的に考えにくい。このため、原子炉の実水位はこの時点で、BAF以下に到達し、一定値を維持していた可能性も考えられる。以上より、消防車による注水が開始された13日9時25分においては、原子炉水位はTAFを大きく下回っており、さらにはBAFを下回っていた可能性があるものと考えられる。

次に3号機の原子炉圧力および格納容器圧力の全体推移を図16-1に示す。また、注水開始/停止時の圧力変化の詳細を、図16-2-1、16-2-2に示す。

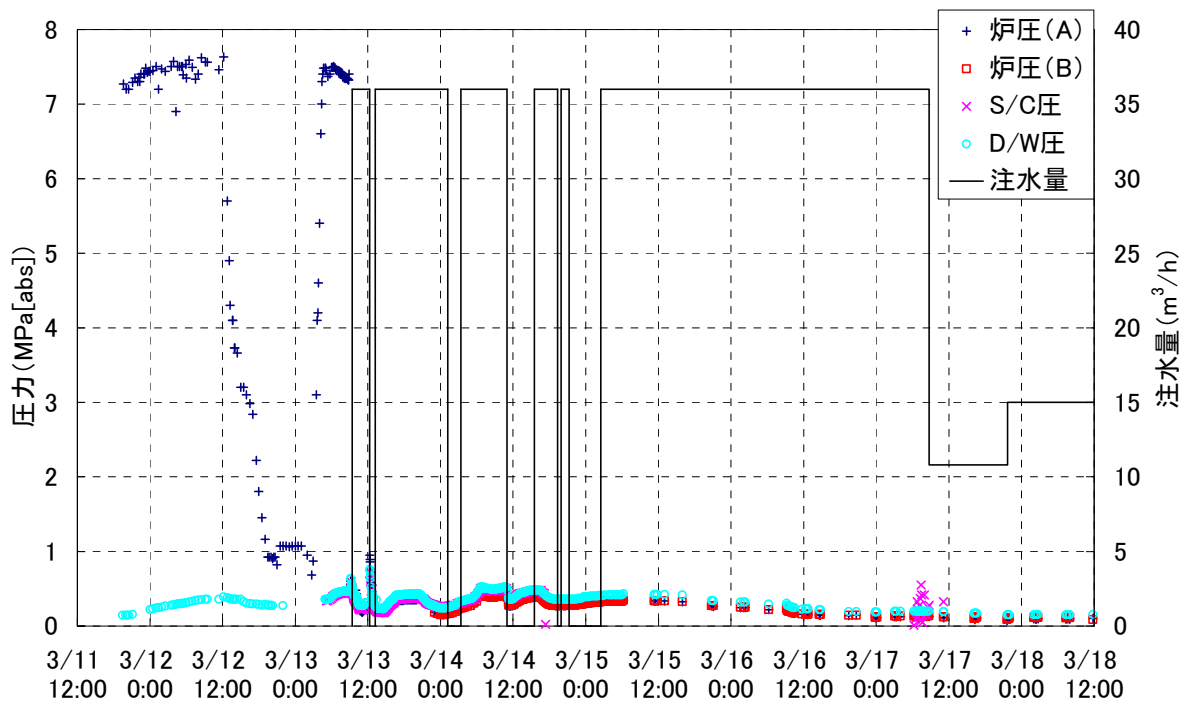


図16-1 3号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移

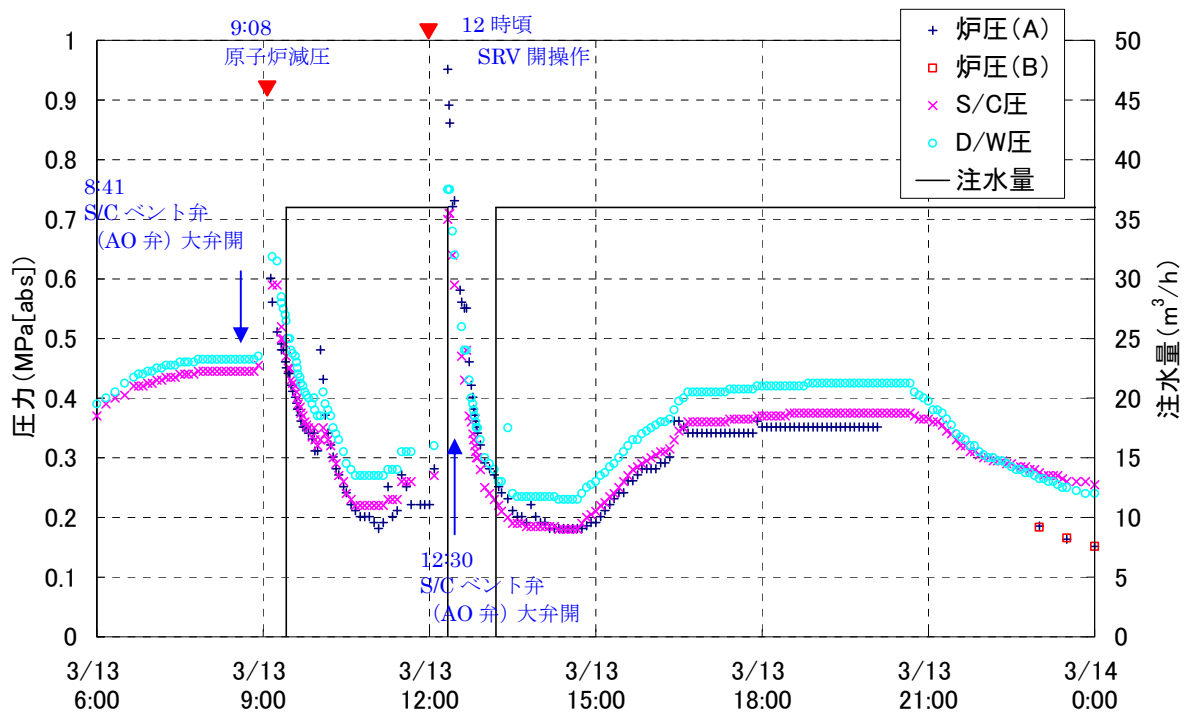


図 1 6 - 2 - 1 3号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移 (拡大図その1)

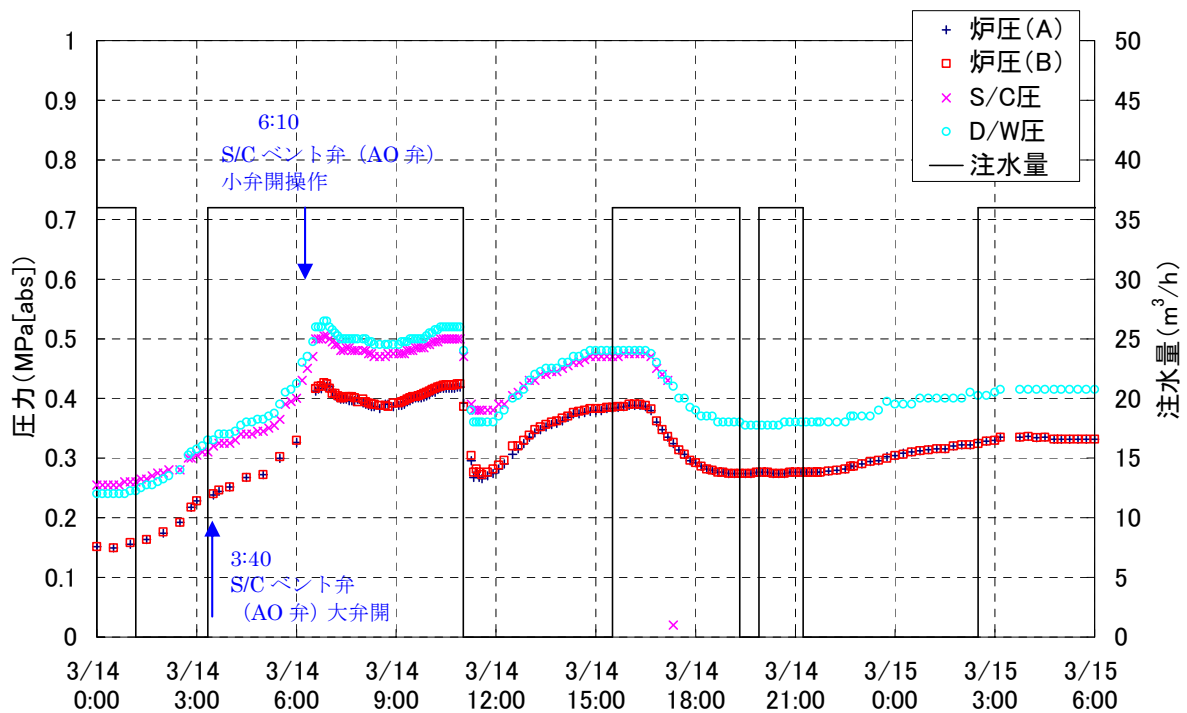


図 1 6 - 2 - 2 3号機 原子炉圧力および格納容器圧力の推移 (拡大図その2)

3号機においては、格納容器ベントラインの構成が完了した後、電磁弁励磁用の仮設電源または励磁回路、駆動用の空気源の不具合が幾度か確認され、その都

度、ベント弁（AO 弁）の開状態を維持するための作業が実施されている。これらの操作時系列を表 5 にて補足する。

表 5 3号機 格納容器ベント操作に関わる操作時系列

日時	操作
3月13日 8:41	S/C ベント弁（AO 弁）大弁開により、ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了
11:17	AO 弁駆動用空気ポンベの圧抜けにより、S/C ベント弁（AO 弁）大弁が閉となったことを確認。
12:30	ポンベの取替を実施し、S/C ベント弁（AO 弁）大弁の開を確認。
14:50	D/W 圧力が上昇に転じる。
19:00 頃	計装用空気圧縮系（IA）に仮設コンプレッサーを接続し、起動。 （21:10 D/W 圧力低下により S/C ベント弁（AO 弁）大弁が開となったと判断。）
3月14日 3:40	S/C ベント弁（AO 弁）大弁の電磁弁励磁回路に不具合が確認されたことから、再度励磁。
6:10	S/C ベント弁（AO 弁）小弁開操作

3号機において、消防車による注水が開始されたのは9時25分であるが、その頃のプラント状況は以下のとおりである。13日2時42分のHPCI手動停止後、DDFPおよび消防車による注水準備が進められた。これらの低压注水系による注水を実施するための原子炉減圧操作として、SRVの空気供給ラインにある電磁弁の励磁回路にバッテリーを接続する作業をしていたところ、バッテリー接続前の13日9時08分、原子炉の減圧が開始された。本減圧挙動については、添付資料3-3で詳細な検討を実施している。さらに、表5に記載のとおり、減圧前の8時41分には、S/Cベント弁（AO弁）大弁を開操作し、ラプチャーディスクを除く、S/Cベントラインの構成を完了している。原子炉の減圧が開始された後、格納容器圧力は一旦上昇し、その後減少したことから、S/Cベントが実施されたものと考えられる。先に述べたとおり、原子炉減圧前の原子炉水位はTAFを大きく下回り、BAF以下に到達していた可能性がある。このような状況において、注水が実施されれば、蒸気発生や水素の発生により、原子炉圧力および格納容器圧力が上昇することが予想される。3号機では、10時頃、12時頃に原子炉圧力、格納容器圧力の急上昇が観測されているが、図17のとおりチャートに記録されている原子炉圧力挙動をみると、この際の圧力上昇は非常に急峻であり、2号機の圧力上昇とは異なっているように見える。そのため、3号機の圧力上昇は、図18に示すような、熔融した燃料が下部プレナムに溜まった水に落下して発生した蒸気による可能性がある。以上から、圧力上昇の形態の相違により、消防車による注水がどの程度原子炉に届いたか届いていなかったかについて、推定することがで

きる可能性がある。なお、水位計については、原子炉減圧前に TAF-3m で一定だったにも関わらず、9 時 10 分には、TAF+1.8m の水位を示し、急激に指示値が上昇していることから、この時点では、指示不良を起こしているものと考えられる。

3 号機では、14 日 11:01 の 3 号機原子炉建屋爆発の影響による注水の中絶時に、原子炉圧力、格納容器圧力ともに、低下を示していることを除いては、注水開始／停止時のタイミングにおいて、原子炉圧力および格納容器圧力はそれまでの傾向を概ね維持したまま推移しており、注水による影響は確認できない。

なお、13 日 9 時頃に原子炉が減圧された後の原子炉圧力および格納容器圧力の挙動についても不明な点が多く、これについては 3 号機-08 として課題が設定されている。

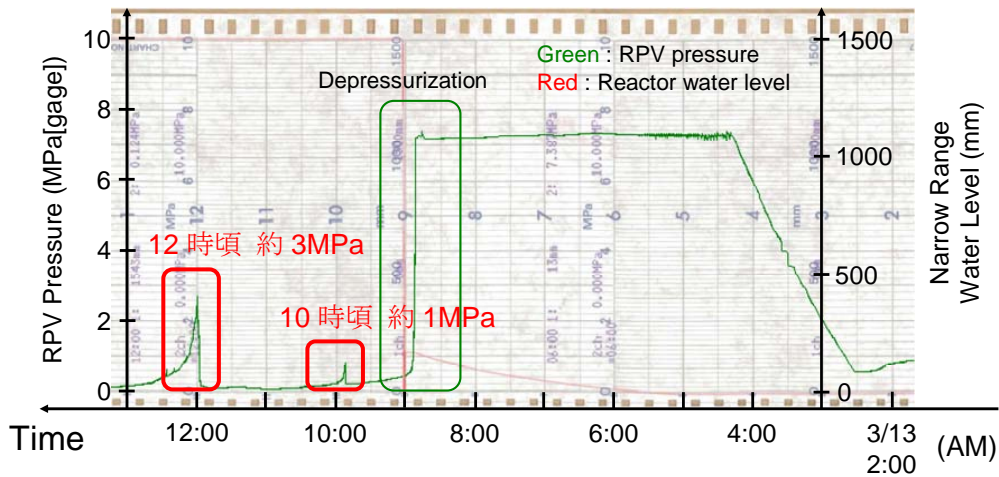


図 1 7 減圧後の原子炉圧力上昇

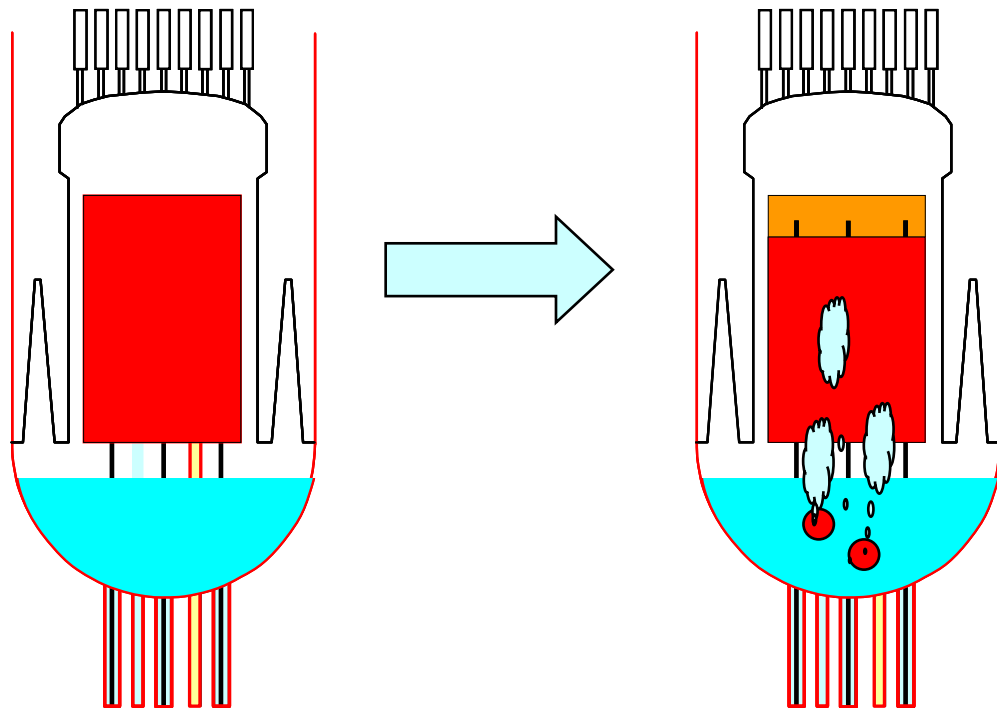


図 1 8 注水後の蒸気発生と圧力上昇（溶融燃料落下ケース）

以上、消防車による代替注水に関わるプラント挙動について調べたところ、注水の開始（再開）／停止に対して、プラントパラメータが明確な反応を示していないケースが多くあることが分かった。また、仮に消防ポンプの吐出付近で測定されている流量の全量が原子炉へ注水されていた場合、原子炉圧力容器は冠水して、事故が収束していた可能性がある。これらのことを考慮すると消防ポンプがはき出した全量が原子炉へ注水されていた可能性は低いものと考えられる。なお、当社が実施した MAAP 解析においても、消防ポンプ付近で測定された流量に比べ、大幅に少ない流量を注水量の入力値として採用している。

冒頭で述べたとおり、事故対应当時より配管図面上の分岐の存在や、主復水器での溜まり水が確認されたことから、代替注水の一部が原子炉へ通ずる配管だけでなく他系統・機器へ流れ込んでいた可能性については把握されていた。次章においては、代替注水ラインにおいて原子炉圧力容器以外への流れ込みが生じ得る経路について検討する。

4. 原子炉代替注水ラインにおいてバイパス流が生じ得る経路について

事故初期の1～3号機の原子炉代替注水ラインについて、原子炉圧力容器をバイパスして、他の系統・機器への流れ込みが生じ得る経路を検討するために、当該ライン上の弁について、配管図面等により開閉状態を確認した。その結果、バイパス流が生じ得る経路を別表1～3のとおり抽出した。これらの経路について、概略イメージを図19に示す。

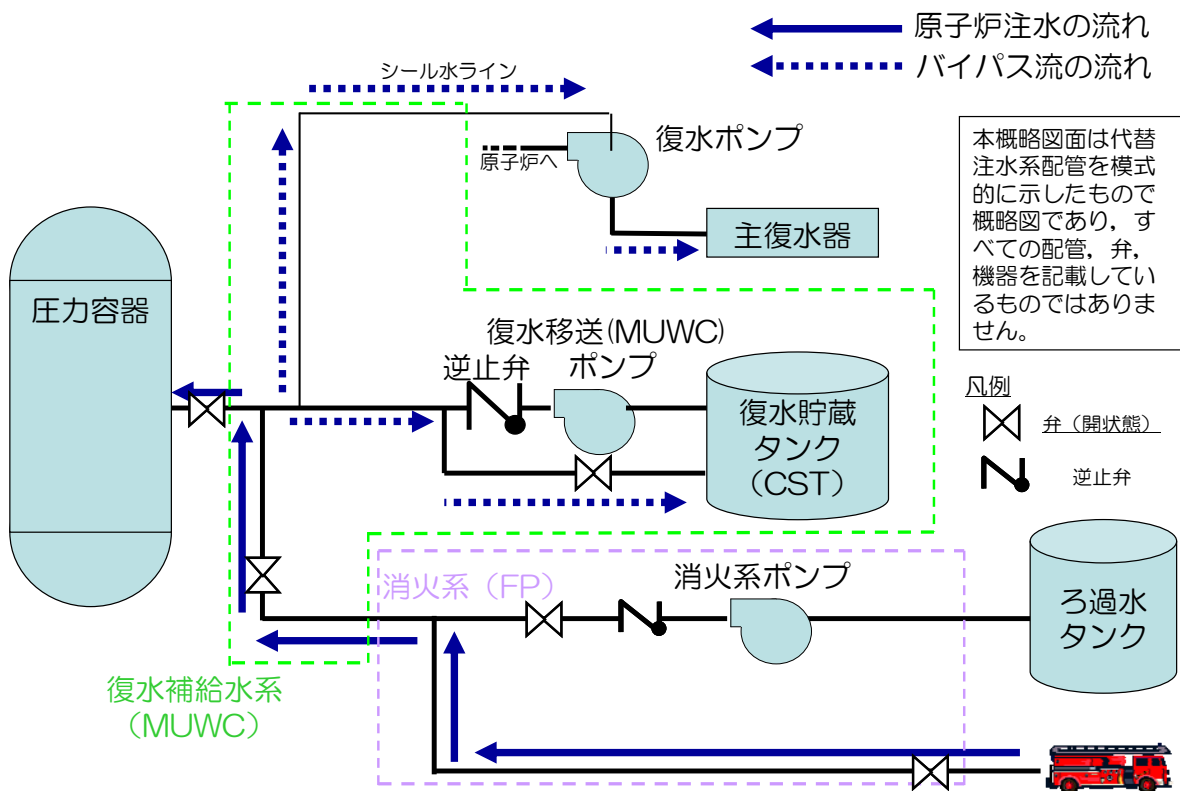


図19 バイパス流の概略イメージ

2. で述べたとおり、消防車による代替注水は、FP 系および MUWC 系を經由している。MUWC 系は、プラント内に設置される各種機器の洗浄、封水、ならびに、各タンク、機器への給水など、プラント運転中あるいは停止中に復水を供給する系統である。このため地震直前に本来の用途で MUWC 系から復水の補給を行っていた箇所が存在し、仮に地震後もライン構成が変更されていなかった場合には、その箇所へバイパス流が生じる可能性がある。

別表 1～3 に挙げたバイパス流が生じ得る経路について、以下に説明する。

① 復水ポンプ（1号機）および低圧復水ポンプ（2,3号機）シール水ライン

復水ポンプは、復水器で凝縮された復水を、給水ポンプまで送る役割を持っている。ポンプの軸封水は、通常運転中には、ポンプ吐出側に接続されている自給水ラインによって供給され、ポンプ起動時には、MUWC からの他給水ラインを通過して供給される。今回の事故時には外部電源喪失に伴いポンプが停止し、代替注水の一部が、MUWC からの他給水ラインを通じ、ポンプ軸封部へと水が流れ込み、そこからポンプ吸い込み側を經由して復水器へ流入していた可能性がある。軸封部からポンプ吸い込み側へのラインには、1号機ではオリフィス、2,3号機のシール水ラインには定流量弁が設置されていることから、本ラインが漏えい経路となった場合にも流量が制限される。

② 復水移送ポンプのミニマムフローライン

ポンプの保護のため設置されるラインで、ポンプの吐出側から分岐して、吸い込み側へ吐出流を戻すライン。消防車を使った代替注水時には、FP 系を經由して、MUWC 系の復水移送ポンプの吐出側に注水をしていたことから、本ラインを通じて、復水移送ポンプの水源である復水貯蔵タンクに代替注水の一部が流れ込んだ可能性がある。なお、ミニマムフローライン上には、流量制限オリフィスが設置されている。

③ 主タービンの蒸化器

通常運転中、蒸化器では、タービンの抽気を熱源として、MUWC からの給水を沸騰させることで蒸気を発生させる。この蒸気を主タービン、原子炉給水ポンプ駆動用タービン(RFP-T)、およびそれらの蒸気弁のグラント部にシール蒸気として供給し、グラント部内部への空気混入及び外部への蒸気漏洩を防止する。福島第一原子力発電所事故時、1～3号機においては主蒸気隔離弁が閉止し、蒸化器は熱源を喪失した状態であった。MUWC から蒸化器への給水ライン上にある水位調整弁は電源喪失時に開となるため、代替注水が蒸化器を經由して、復水器へ流れ込んでいた可能性がある。

④ 弁封水

復水器まわりの配管等で系統内が負圧の配管に設置された弁に対し、弁グランド部から配管内部への空気混入を防止する目的で、MUWC から弁グランド部に封水を実施している。通常運転中から封水のごく一部が配管側に流入しており、代替注水時にも配管側へ流入していた可能性がある。

⑤ 廃液中和ポンプシール水ライン

廃液中和ポンプは、pH を調整した廃液を廃棄物集中処理施設に移送する際に起動する。1 号機においては、当該ポンプシール水の供給弁は駆動空気喪失時に開状態となる空気駆動弁であることから、MUWC を用いた代替注水の際には、系統内への流れ込みが生じていた可能性がある。

⑥ 復水器真空破壊弁のシール水ライン

復水器真空破壊弁は復水器に大気を取り入れ、復水器の真空破壊を行うための弁で、通常運転中は閉状態である。復水器真空破壊弁のシール水は、弁のシート部から復水器内部への空気混入を防止する目的で、MUWC から復水器真空破壊弁の大気側に供給される。

1 号機においては、シール水の入口弁を常時微開とし、オーバーフローしたシール水を最終的に復水器で回収している。このため、消防車による代替注水時にも、通常運転時と同様に復水器への流れ込みが生じていた可能性がある。2、3 号機においては、シール水の入口弁は通常閉状態で、シール水の水位低警報により、シール水を補給する運用のため流れ込みは生じない。

⑦ PLR ポンプのメカシール水ライン

通常運転中 PLR ポンプのメカニカルシールのパージ水は、制御棒駆動水圧系 (CRD) により供給される。CRD は MUWC または給復水系の復水脱塩装置 (CD) 出口を水源としており、1 号機においては、MUWC と CD 出口の間に空気喪失時開となる空気駆動弁が設置されていることから、MUWC を用いた代替注水の際には、注水の一部が PLR のメカシールへ流入し、そこから機器ドレンサンプに流入した可能性がある。

⑧ 給水ポンプのシール水ライン

1 号機に関しては、CD 出口から給水ポンプのシール水を供給している。⑥で述べた通り、CRD が MUWC または CD 出口を水源としていることから、MUWC と CD 出口は配管でつながっており、MUWC を用いた代替注水の際には、注水の一部は給水ポンプの軸シールへ流入し、そこから復水器に流入した可能性がある。

⑨ 復水脱塩装置

同様に、1号機に関してはCD出口から復水脱塩装置の脱塩塔へ注水の一部が流入した可能性がある。

⑩ 低圧ヒータードレンポンプのシール水

1号機については、CD出口から低圧ヒータードレンポンプにシール水を供給している。当該ポンプのシール水供給弁は、プラント起動時ドレンポンプ起動前に開操作されるため、MUWCを用いた代替注水の際には、注水の一部がCD出口から低圧ヒータードレンポンプのシール部へ流入し、そこから機器ドレンサンプに流入した可能性がある。

5. 原子炉代替注水ラインにおけるバイパス流に関する対策について

原子炉代替注水におけるバイパス流に対し、柏崎刈羽原子力発電所では、以下の対策を実施している。

①復水補給水系（MUWC系）へのタービン供給元弁（電動弁）の追設

復水補給水系（MUWC系）におけるタービン建屋での不要なバイパス流を防止する目的で、原子炉建屋からタービン建屋へ復水を供給する配管に電動弁（タービン供給元弁）を設置。緊急時対応手順（津波アクシデントマネジメント）において、大津波警報が発令された場合に本弁を閉止する手順とする。なお、本弁は中央操作室からの操作が不能な場合、現場にて手動で閉止操作が可能。

②復水補給水系（MUWC系）の耐震強化工事

復水補給水系（MUWC系）について、耐震強化工事を実施。配管の損傷等によりバイパス流が発生するリスクを低減する。

③消防車による代替注水のためのホース接続口の追設

上記対策①および②によって、バイパス流の発生リスクを低減した復水補給水系（MUWC系）に対し、消防車による代替注水のためのホース接続口を追設する。

なお、柏崎刈羽原子力発電所では、福島第一原子力発電所1～3号機とは異なり、復水移送ポンプ吐出側の逆止弁が、ミニマムフローラインへの分岐より下流側に設置されている。このため、ミニマムフローラインを介したバイパス流は発生しない設計となっている。図20に、7号機を例に上述の対策の概略を示す。

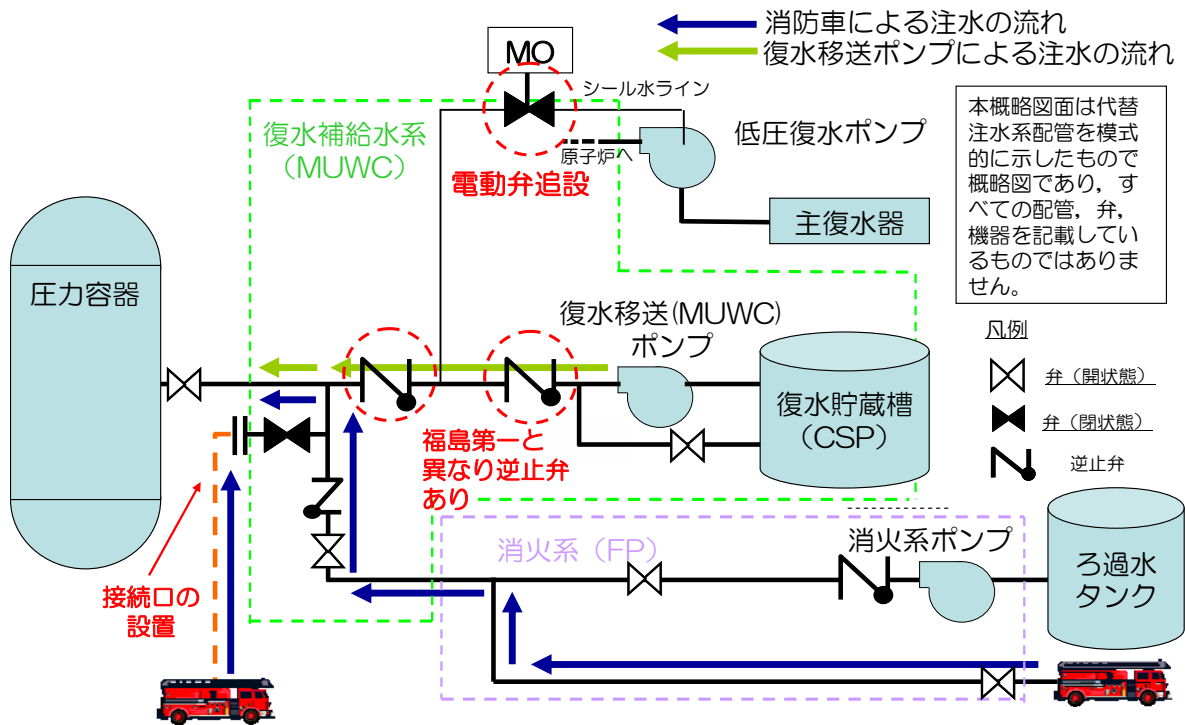


図 2 0 柏崎刈羽原子力発電所における対策の概略図 (7号機の例)

6. まとめ

消防車による原子炉代替注水について、これまで明らかとなっている時系列情報およびプラントパラメータから、公表している日単位の平均注水量よりも詳細なポンプ吐出付近での注水流量を示した。また、配管図面の調査により、消防ポンプから原子炉圧力容器までの間でバイパス流が生じ得る経路について同定した。

以上

別表 1-1 1号機バイパス流が発生する可能性がある経路

No	漏えい箇所	呼び径	備考
1	復水ポンプのシール水ライン	3/4 インチ	復水器へ流入
2	復水移送ポンプのミニマムフローライン	4 インチ	復水貯蔵タンクへ流入
3	蒸化器補給水ライン	2 インチ	復水器へ流入
4	弁封水ライン	1/2 インチ	配管側へ流入
5	廃液中和ポンプシール水ライン	3/4 インチ	配管側へ流入
6	復水器真空破壊弁のシール水ライン	3/4 インチ	復水器へ流入
7	PLR ポンプのメカシール水ライン	3/4 インチ	機器ドレンサンプへ流入
8	給水ポンプのシール水ライン	1 インチ	復水器へ流入
9	復水脱塩装置	8 インチ	復水脱塩塔へ流入
10	低圧ヒータードレンポンプのシール水ライン	3/8 インチ	機器ドレンサンプへ流入

別表 2-1 2号機バイパス流が発生する可能性がある経路

No	漏えい箇所	呼び径	備考
1	低圧復水ポンプのシール水ライン	2 インチ	復水器へ流入
2	復水移送ポンプのミニマムフローライン	2 インチ	復水貯蔵タンクへ流入
3	蒸化器補給水ライン	2.5 インチ	復水器へ流入
4	弁封水ライン	1/2 インチ	配管側へ流入

別表 3-1 3号機バイパス流が発生する可能性がある経路

No	漏えい箇所	呼び径	備考
1	低圧復水ポンプのシール水ライン	2 インチ	復水器へ流入
2	復水移送ポンプのミニマムフローライン	2 インチ	復水貯蔵タンクへ流入
3	蒸化器補給水ライン	3 インチ	復水器へ流入
4	弁封水ライン	1/2 インチ	配管側へ流入

消防車による 1 号機原子炉注水の注水量に関する検討

1. はじめに

福島第一原子力発電所 1～3 号機では、事故時に作動が期待されていた注水機能を最終的に全て喪失し、臨機の対応として、消防車を用いた原子炉代替注水を実施した。しかしながら、配管図面上の分岐の存在や、主復水器での溜まり水が確認されたことから、消防車から吐出された冷却水は全量が原子炉へ注水されたわけではなく、他系統・機器へ流れ込んでいた可能性が考えられる。

添付資料 1-4 において、消防車による原子炉への注水量を明らかにするための準備として、消防車注水に関連する操作実績や観測情報と注水ラインにおいてバイパス流が生じ得る経路についてまとめている。

本資料では、1 号機について添付資料 1-4 で抽出したバイパス経路からの流出量を定量評価し、原子炉への正味の注水量を推定した結果を報告する。

2. 消防車を用いた原子炉代替注水とバイパス経路について

2.1. 消防車を用いた原子炉代替注水操作について

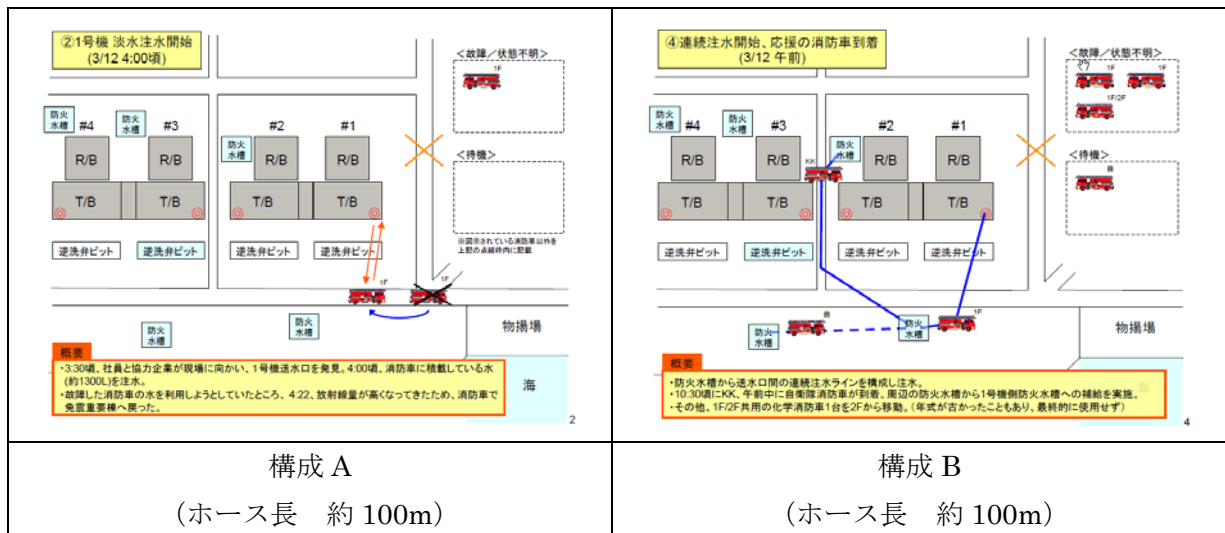
消防車を用いた原子炉代替注水量の評価の元となる代替注水操作履歴を表 1 に示す。この操作履歴については、当社社内事故調査報告書でとりまとめた運転操作時系列（添付資料 1-4 の表 1）、及び、主な時系列（参考資料[1]）の注水記録を集約した。また、消防車構成については、同じく社内事故調査報告書にて報告した「消防車による原子炉注水の概略図（参考資料[2]）」から、表 1 の各注水操作の時間帯に該当する構成を図 1 の A～D として表記している。

表 1 消防車による代替注水操作履歴

No.	日時	操作	備考	水源	消防車構成
注水 1	3/12 4:00 頃	注水開始		淡水	A
		注水停止	1,300L 注入完了		
注水 2	5:46	注水開始		淡水	A→B
	5:52	注水停止	1,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	6:30	注水停止	1,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	7:55	注水停止	1,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	8:15	注水停止	1,000L 注入完了		

	-	注水開始			
	8:30	注水停止	1,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	9:15	注水停止	1,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	9:40	注水停止	15,000L 注入完了		
	-	注水開始			
	14:53	注水停止	80,000L (累計) 注入完了		
注水 3	19:04	注水開始		海水	C
	21:45	注水停止			
注水 4	23:50	注水開始		海水	C
	3/14 1:10	注水停止			
注水 5	20:00	注水開始		海水	D
	3/19 0:00	(注水継続)			

注) 3/11 20:50 に原子炉代替注水ラインが完成し、ディーゼル駆動消火ポンプ自動起動により、原子炉減圧後に注水可能な状態となった。しかし、3/12 1:48 のディーゼル駆動消火ポンプ停止までに減圧操作が行われていなかったことから、3/12 4:00 頃以前の代替注水はないものとして評価した。



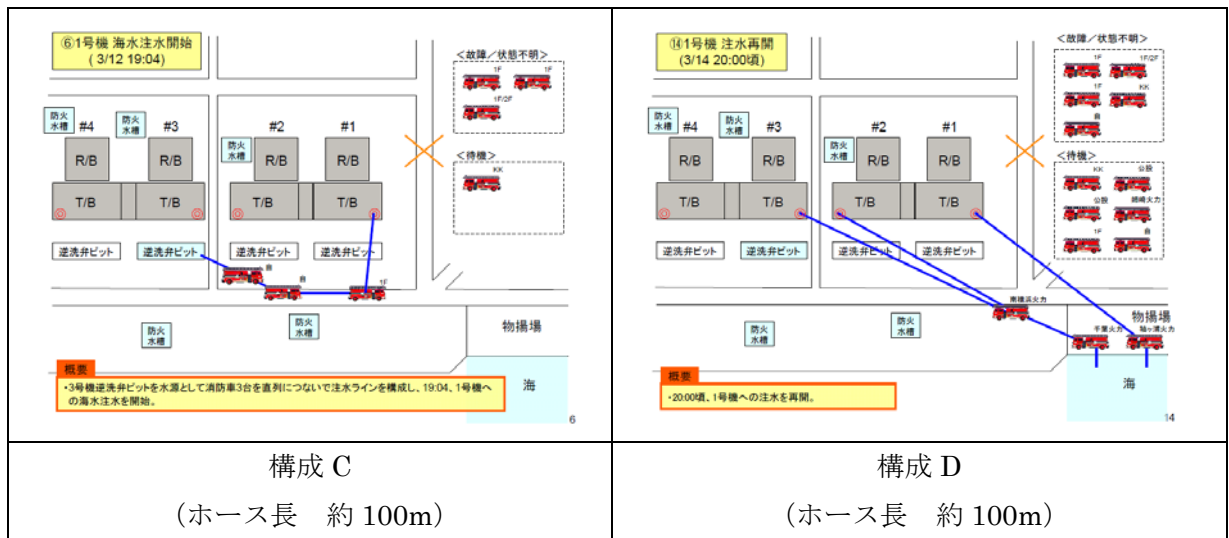


図 1 消防車による原子炉注水の概略図 (抜粋) (参考資料[2])

2.2. バイパス経路について

消防車による原子炉代替注水を開始した当初は、図 2 に示すとおり、消防車を消火系（FP 系）につながるタービン建屋外側の消防車の送水口に接続し、FP 系から復水補給水系（MUWC 系）を経由した後、原子炉へ注水をしていた。

MUWC 系は、プラント内に設置される各種機器の洗浄、封水、ならびに、各タンク、機器への給水など、プラント運転中あるいは停止中に復水を供給する系統である。このため地震直前に本来の用途で MUWC 系から復水の補給を行っていた箇所が存在し、仮に地震後もライン構成が変更されていなかった場合には、その箇所へバイパス流が生じる可能性がある。バイパス流が生じ得る経路については添付資料 1-4 にて抽出しており、これらのバイパス経路について各流出量を評価し、原子炉への注水量を推定した。

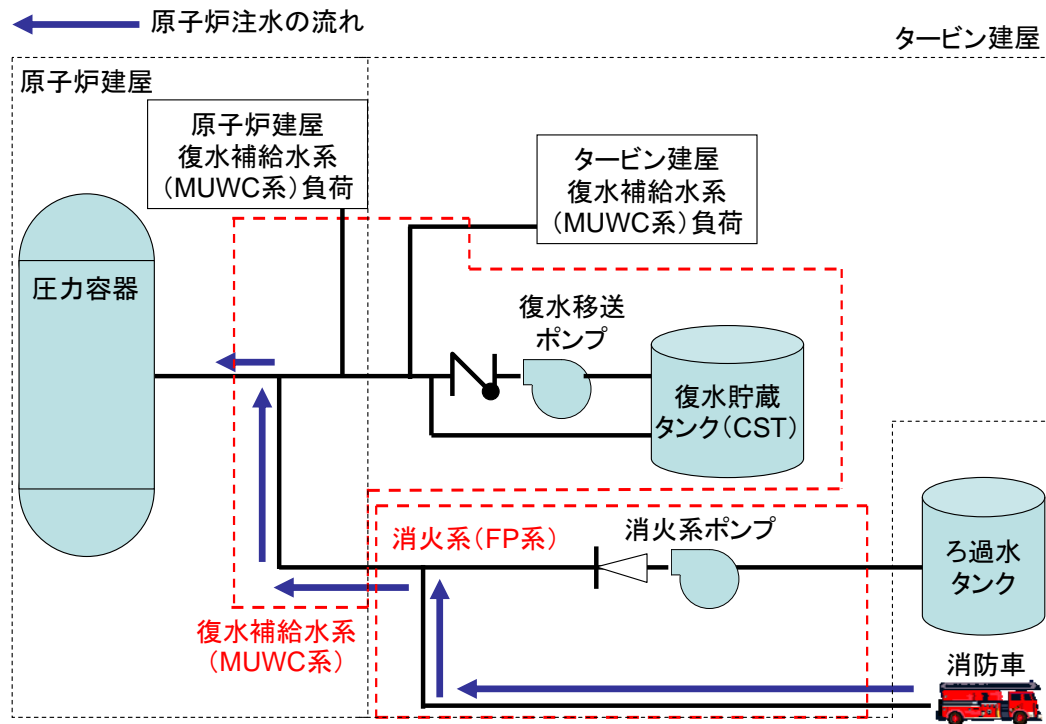


図 2 消防車による原子炉代替注水のラインアップについて（添付資料 1-4 の図 1）

表2 1号機バイパス流が発生する可能性がある経路（添付資料 1-4（別表 1-1））

No	漏えい箇所	呼び径	備考
1	復水ポンプのシール水ライン	3/4 インチ	復水器へ流入
2	復水移送ポンプのミニマムフローライン	4 インチ	復水貯蔵タンクへ流入
3	蒸化器補給水ライン	2 インチ	復水器へ流入
4	弁封水ライン	1/2 インチ	配管側へ流入
5	廃液中和ポンプシール水ライン	3/4 インチ	配管側へ流入
6	復水器真空破壊弁のシール水ライン	3/4 インチ	復水器へ流入
7	PLR ポンプのメカシール水ライン	3/4 インチ	機器ドレンサンプへ流入
8	給水ポンプのシール水ライン	1 インチ	復水器へ流入
9	復水脱塩装置	8 インチ	復水脱塩塔へ流入
10	低圧ヒータードレンポンプのシール水ライン	3/8 インチ	機器ドレンサンプへ流入

3. 流出量評価の前提条件

3.1. 代替注水操作に関わる仮定

原子炉への注水量およびバイパス経路への流出量の評価については次の仮定を置き、表 3 に示す代替注水操作履歴に基づき評価した。

<代替注水操作に関わる仮定>

- ・消防車ポンプを 1MPa で運転していたという発話記録と、使用した一般的な屋外消火栓ホースの耐圧がおおよそ 1MPa であることから、消防車吐出圧を 1MPa 一定とした。
- ・「注水 1」の注水開始時刻は、3/12 4:00 と仮定した。
- ・「注水 2」の期間では断続的に注水を行っているが、その注水開始時刻の記録がほとんどないため、一つ一つの注水期間を指定できない。本評価の圧力一定の条件による計算では、求めた注水流量が注水期間にわたって注入されたことになり、注水総量への寄与が大きくなることから、その影響を考慮して注水停止期間を含め平均的に注水が行われたものとした。

表 3 本検討で仮定した消防車による代替注水操作履歴

イベント			消防車吐出圧力 (解析)	消防車吐出圧力 (発話記録)	消防車構成
注水 1	注水開始	3/12 4:00	1MPa	ポンプ吐出圧を 1MPa 程度で運用していた	A
	注水停止	-			
注水 2	注水開始	3/12 5:46	1MPa	〃	A→B
	注水停止	3/12 14:53			
注水 3	注水開始	3/12 19:04	1MPa	〃	C
	注水停止	3/12 21:45			
注水 4	注水開始	3/12 23:50	1MPa	3/13 4:00 頃 0.46MPa 3/13 5:25 頃 0.65MPa	C
	注水停止	3/14 1:10			
注水 5	注水開始	3/14 20:00	1MPa	3/15 23:00 1MPa 3/16 4:00 1MPa 3/16 8:00 0.7MPa 3/16 12:00 0.7MPa	D
	(解析終了)	3/19 0:00			

3.2. バイパス経路についての設定

代替注水は、消防車～FP 系～MUWC 系とラインナップされている。MUWC 系において、原子炉へ向かう経路と各バイパス経路へと分岐している。分岐点の先でさらに表 4 に示す計 10 種類のラインに分岐するが、分岐ラインのうち口径の小さい配管に

は配管圧損が大きいいため有意な量が流れず、口径の大きい配管から流出することになる。(例えば、④復水器ラインは No.3、7、8、9 に分岐するが、No.3、7、8 は No.9 に比べて圧損が大きいいため、水が流れないか流れたとしても少量であり、最大口径の No.9 に④の流量のほとんどが流れることになる。) よって、原子炉への正味の注水量を評価する上では、上流側の上記 3 つのバイパス経路での流量が求めればよく、表 2 で抽出したバイパス経路は表 4 のとおり図 3 に示す 3 つの代表経路 (③CST ミニフローライン、④復水器ライン、⑤弁シール) に集約することができる。

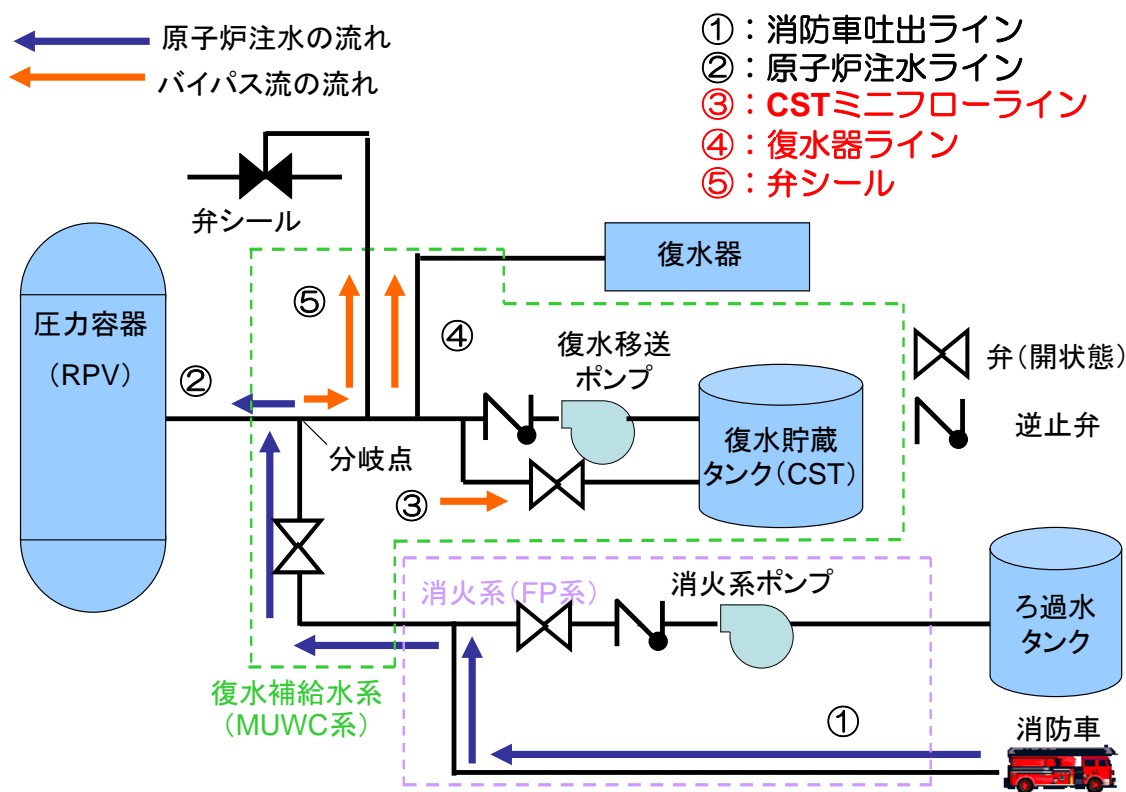


図 3 バイパス代表経路

表 4 バイパス経路の分類

No	漏えい箇所	呼び径	代表経路
1	復水ポンプのシール水ライン	3/4 インチ	⑤: 弁シール
2	復水移送ポンプのミニマムフローライン	4 インチ	③: CST ミニフローライン
3	蒸化器補給水ライン	2 インチ	④: 復水器ライン
4	弁封水ライン	1/2 インチ	⑤: 弁シール
5	廃液中和ポンプシール水ライン	3/4 インチ	⑤: 弁シール
6	復水器真空破壊弁のシール水ライン	3/4 インチ	⑤: 弁シール
7	PLR ポンプのメカシール水ライン	3/4 インチ	④: 復水器ライン

No	漏えい箇所	呼び径	代表経路
8	給水ポンプのシール水ライン	1 インチ	④：復水器ライン
9	復水脱塩装置	8 インチ	④：復水器ライン
10	低圧ヒータードレンポンプのシール水ライン	3/8 インチ	⑤：弁シール

4. 原子炉注水量とバイパス経路流出量の評価手法

4.1. 原子炉注水量とバイパス経路流出量の評価手法

3.2.で述べたとおり、消防車からの代替注水は③CST ミニフローライン、④復水器ライン、⑤弁シールの 3 つのバイパス経路から流出するとし、原子炉への正味の注水量を評価する。図 4 の評価体系に示すように、消防車から吐出される冷却水 (①) は、FP 系を介して MUWC 系配管の 1 点で、原子炉へ向かうライン (②) と上記 3 つのバイパスライン (③～⑤) に分岐するものとして評価を行った。また、3.1.で述べたとおり、消防車吐出圧力を 1MPa 程度で運用していたという情報に基づき、全評価期間において消防車吐出圧力一定として評価を行った (注 この仮定は表 3 に示す、一部残されている消防車吐出圧力の測定記録と必ずしも一致していない。これについては 6.2.で述べる)。

エネルギー保存則により、図 4 の各経路のヘッドで示すとおり、配管圧力損失を加えた各経路 (②～⑤) のヘッドは MUWC 分岐点での圧力ヘッド P' に等しい。分岐点圧力ヘッド P' は消防車の吐出圧力 P_1 と、圧損係数 C_1 、流量 Q_1 と高低差の位置ヘッド ΔH_1 により次式で得られる。

$$P' = P_1 - C_1 \times Q_1^2 + \Delta H_1 \quad (1)$$

ここで右辺第 2 項は圧力損失を示している。

各経路についても、圧力 P 、圧損係数 C 、位置ヘッド ΔH を用いて同じ式が成り立ち、各々の流出流量について以下のように表現することが出来る。

$$Q_2 = \sqrt{(P' - P_2 + \Delta H_2) / C_2} \quad (2)$$

$$Q_3 = \sqrt{(P' - P_3 + \Delta H_3) / C_3} \quad (3)$$

$$Q_4 = \sqrt{(P' - P_4 + \Delta H_4) / C_4} \quad (4)$$

$$Q_5 = \sqrt{(P' - P_5 + \Delta H_5) / C_5} = 0 \quad (5)$$

各経路からの流出流量の和は消防車から吐出される流量に釣り合うことから、各々の流量は次の流量収支式が成り立つ。

$$Q_1 = Q_2 + Q_3 + Q_4 + Q_5 \quad (6)$$

ここで、 P_1 は消防車吐出圧 1MPa、 P_2 は原子炉圧力、 $P_3\sim P_5$ は大気圧とした。なお、これまでの MAAP 解析結果（別冊 1）によると注水を開始した時点で既に原子炉圧力容器は破損していると考えられるため、今回の評価に用いる原子炉圧力 P_2 は、原子炉圧力容器と均圧化している D/W の代表的な圧力（「注水 1、2」で 0.65MPa「注水 3、4」で 0.5MPa、「注水 5」で 0.07MPa）を用いることとした。圧損係数はホース（構成 A～D のいずれも 100m）と系統・機器の仕様により、位置ヘッド ΔH は配管据え付け位置の差により算出される既知の値である。従って、式(6)の右辺に式(1)～(5)を用いると、右辺も Q_1 のみの式となり、これを解けば Q_1 の解が得られる。

③CST ミニ ④復水器 ⑤弁シール
 フローライン ライン

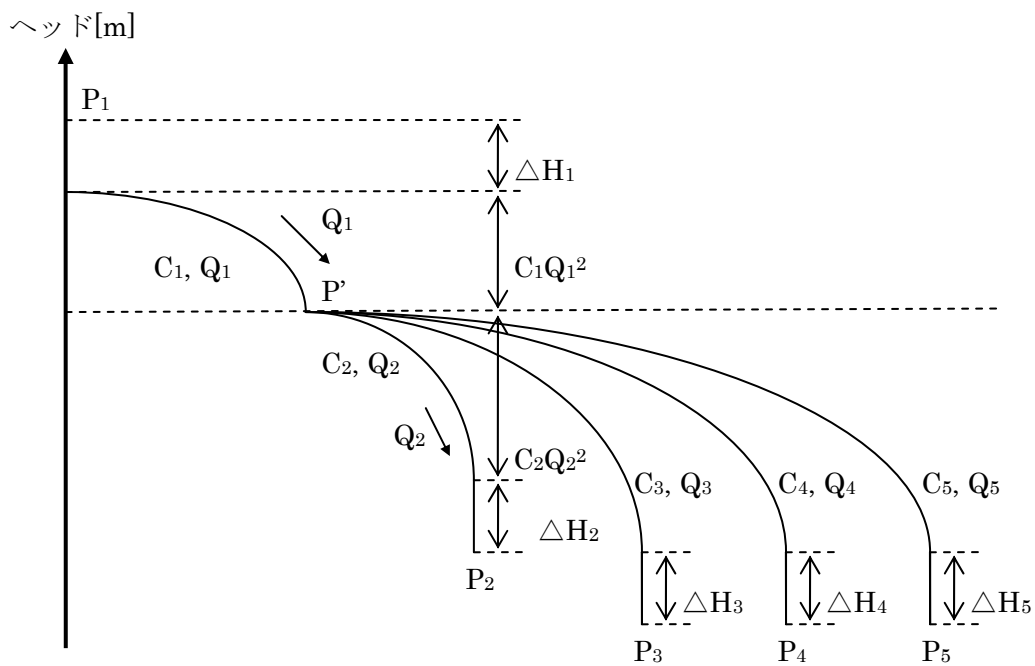
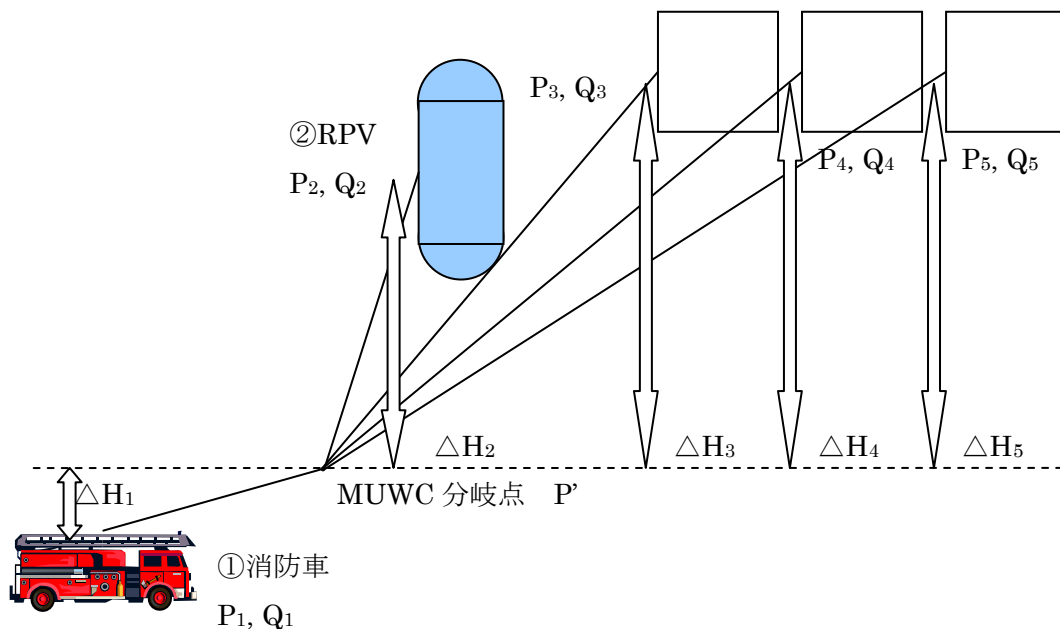


図4 評価体系（上）と各経路のヘッド（下）

5. 原子炉注水量評価結果

5.1. 原子炉への注水量

本検討で得られた原子炉への注水量を図5及び表5に示す。3.1.で述べたとおり、3/12 4:53～14:53の「注水2」の期間については断続的にポンプ操作が行われたため、消防車吐出圧力 1MPa で得られた注水流量を「注水2」の期間にわたり平均したものを注水流量としている。

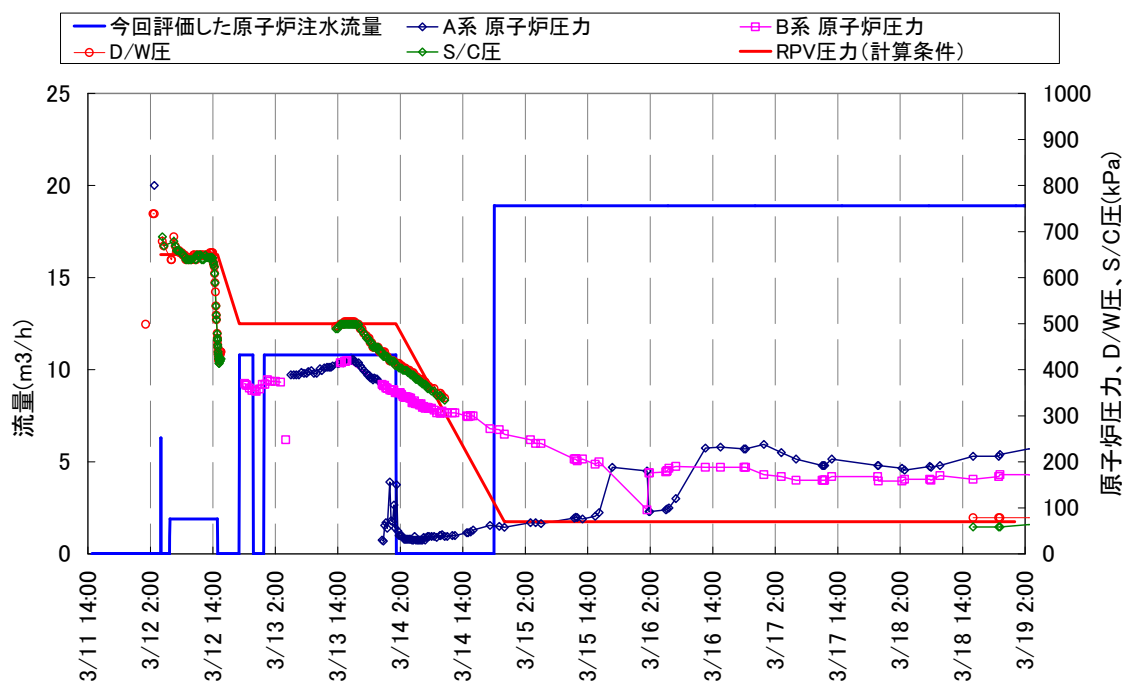


図5 今回評価した原子炉注水流量と原子炉圧力および格納容器圧力実測値

表 5 各経路への流出量評価結果

イベント(*1)			注水流量 (MAAP 解析入力値)	①消防車 吐出流量	②R P V 注水流量	③C S T 注水流量	④復水器 注水流量	原子炉圧力 (計算条件)
			kg/s	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	MPa
注水 1 (淡水)	注水開始	3/12 4:00	1.75	28.5	6.3	5.3	16.9	0.65
	注水停止	3/12 4:02(*2)						
注水 2 (淡水)	注水開始	3/12 5:46	0.53	8.8(*3)	1.9(*3)	1.6(*3)	5.2(*3)	0.65
	注水停止	3/12 14:53						
注水 3 (海水)	注水開始	3/12 19:04	3.00	32.4	10.8	5.2	16.5	0.50
	注水停止	3/12 21:45						
注水 4 (海水)	注水開始	3/12 23:50	3.00	32.4	10.8	5.2	16.5	0.50
	注水停止	3/14 1:10						
注水 5 (海水)	注水開始	3/14 20:00	5.25	39.3	18.9	4.9	15.5	0.07
	(解析終了)	3/19 0:00	-	-	-	-	-	-

(*1)赤枠は最新の MAAP5 解析 (添付資料 3) で用いる条件。

(*2)「注水 1」の注水停止時刻は、注水開始を仮定した 3/12 4:00 から 28.5m³/h の消防車吐出流量で 1,300L 注水し終えた時刻とした。

(*3)「注水 2」の注水中の消防車吐出流量評価値自体は「注水 1」と同じであるが、断続的に注水を行っていたため停止時間を含めた期間全体の平均値とした。

5.2. 各バイパス経路への流出割合

各経路への流出割合について図 6 に示す。原子炉への注水に要するヘッドが原子炉圧力により増減するため、原子炉圧力が高いところでは、原子炉への注水割合が小さく、原子炉圧力が低いところでは原子炉への注水割合が大きくなる結果となった。また、今回の消防車吐出圧力 1MPa 一定の条件下では、観測された原子炉圧力値の範囲では、他系統への流出があるものの全く原子炉へ入っていないとの結果にはならなかった。

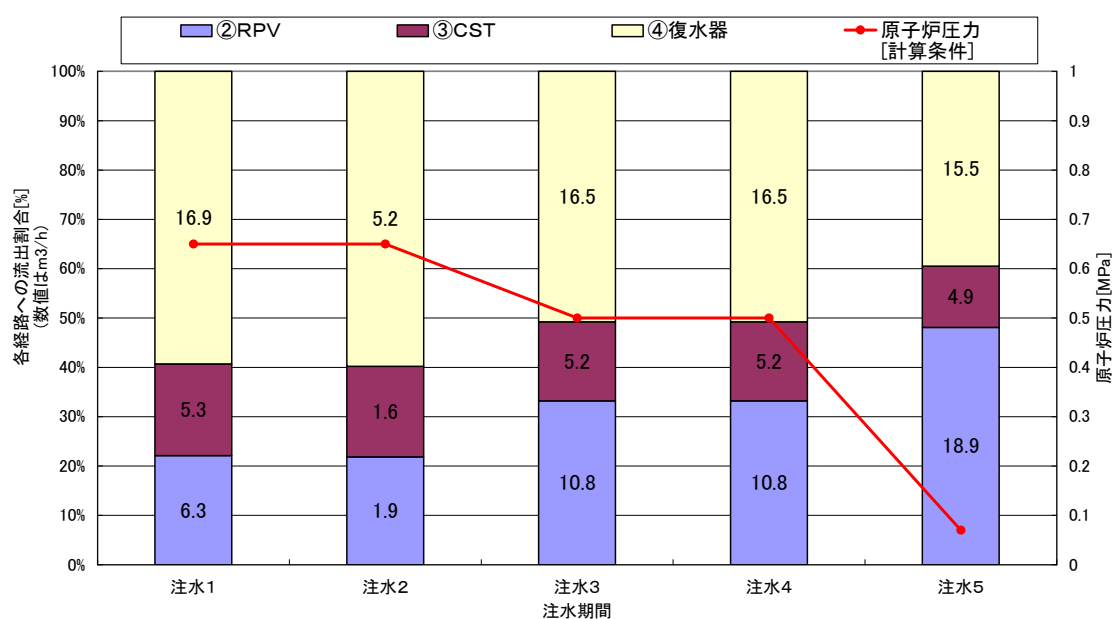


図 6 原子炉圧力と各経路への流出割合

5.3. 本評価の原子炉注水流量と従来の注水流量の比較

本評価の原子炉注水流量、従来の MAAP 解析で入力として設定した注水流量、添付資料 1-4 の「図 5 1号機 消防ポンプの吐出流量」で報告した消防車吐出流量を図 7 に示す。本評価の原子炉注水量は、従来の MAAP 解析入力注水量及び添付資料 1-4 の消防車吐出流量を概ね (※) 上回っていることが確認された。また、3/14 20:00～の「注水 5」の期間においては、添付資料 1-4 の消防車吐出流量の約 1.5 倍以上の流量で原子炉へ注水されると評価された。

(※) 3/12 5:46～14:53 の「注水 2」の期間に関しては、本評価の原子炉注水量は添付資料 1-4 に記載した消防車吐出流量を下回っている。添付資料 1-4 の消防車吐出流量は、表 1 に記した 14:53 の時点の消防車累積注水量 80,000L を「注水 2」の期間で除したものであるため、同じく累積注水量からバイパス分を考慮した本評価の原子炉への注水流量が消防車吐出流量を下回るのは必然である。従来の MAAP 解析においても、添付資料 1-4 の消防車吐出流量が全量は原子炉へ注水出来ていないと考え、低めの注水量を設定していた。本評価の原子炉注水流量は、この MAAP 解析の原子炉への設定注水流量より大きい結果となったため、従来の MAAP 解析はより保守的な厳しい条件で計算されていたことになる。

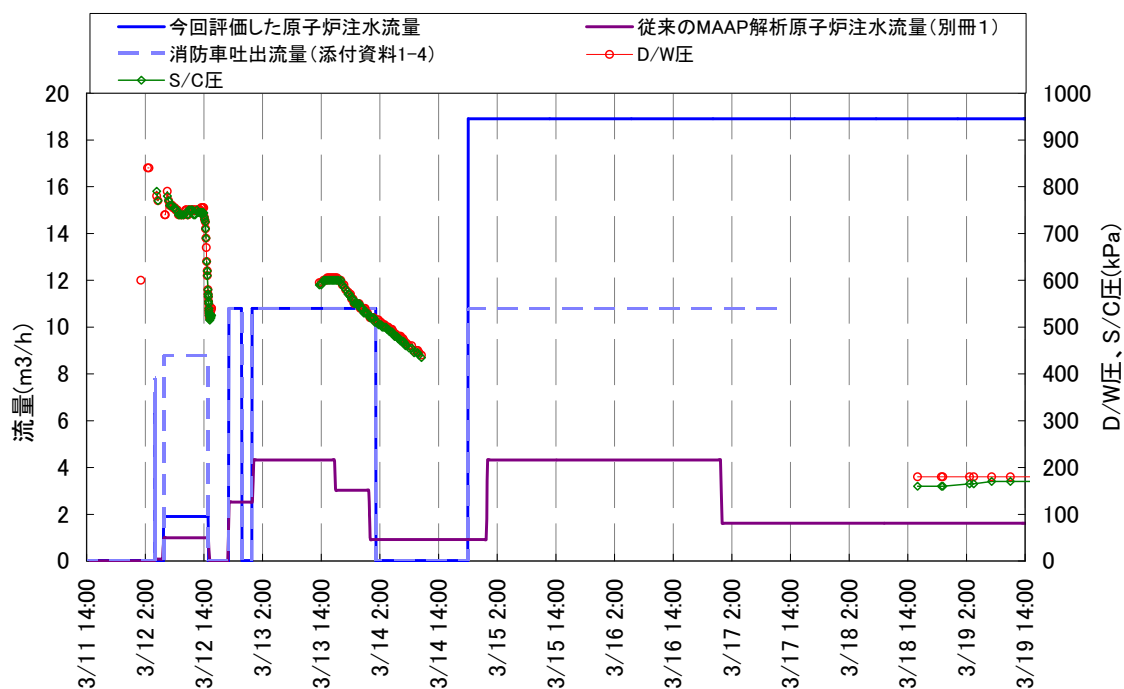


図 7 注水流量の比較

6. 考察

6.1. 消防車運転記録との整合性

表 6 に 3/12 5:46～14:53 の「注水 2」における記録から算出した消防車吐出流量と本評価による消防車吐出流量を示す。参考資料[1]に記載されたとおり[a]の期間については注水開始/停止操作の時刻の記録が残っており、この記録に基づく消防車吐出流量は $10\text{m}^3/\text{h}$ と算出できる。[b]～[h]の期間は注水開始時刻の記録がなく、吐出流量を計算できない。そこで、直前操作である注水停止の時刻と同時刻に注水が開始された（つまり、連続的に注水が行われた）と仮定して、消防車吐出流量を求めた。この値は注水時間を最大とした値であるため、消防車吐出流量はこれより大きな値となると考えることができる。

「注水 2」の期間は、図 5 および図 7 で示した D/W 圧力実測値は約 0.65MPa から大きく変化していないため、消防車の運転状態が一定であれば消防車吐出流量は一定になると考えられる。表 6 に示す記録に基づく消防車吐出流量は、[a]の流量 $10\text{m}^3/\text{h}$ に対して[b]～[f]はより少ない流量を示していることから、上記の仮定より短い時間で注水されたと考えると整合がとれている。しかし、[a]の流量より大きな[g]の $36\text{m}^3/\text{h}$ 以上、[h]の $11\text{m}^3/\text{h}$ 以上では辻褃が合わない。このことから、実際の操作時刻と免震重要棟の発話までの間隔は一定ではないと考えられ、注水記録から算出した消防車吐出流量には不確かさを含んでいると推定される。一方、解析による消防車吐出流量 $28.5\text{m}^3/\text{h}$ で注水した場合、[a]で約 2 分間、[g]で約 32 分間注水が行われたことになる。表 6 の最大注水時間と比較してもその差は数分程度であり、事故対応の最中（この時間はベント操作対応に奔走している時）ではその程度の時間のずれが現場と免震重要棟の連絡で生じていたとしても不自然ではない。従って、本評価により求めた消防車吐出流量は、注水開始/停止の記録に対して大きく矛盾していないと考えられる。

表6 「注水2」における記録から算出した消防車吐出流量と本評価上の消防車吐出流量

イベント				最大注水時間(*1)	注水量(記録)	最低消防車吐出流量(積算注水量から算出)	解析消防車吐出流量(吐出圧力1MPaから算出)
No.	日時	操作	備考	(min)	(L)	(m ³ /h)	(m ³ /h)
注水2	[a]	3/12 5:46	注水開始	6	1,000	10	28.5 (注水中)
		5:52	注水停止				
	[b]	5:52	注水開始	(38)	1,000	>1.6	
		6:30	注水停止				
	[c]	6:30	注水開始	(85)	1,000	>0.7	
		7:55	注水停止				
	[d]	7:55	注水開始	(20)	1,000	>3	
		8:15	注水停止				
	[e]	8:15	注水開始	(15)	1,000	>4	
		8:30	注水停止				
	[f]	8:30	注水開始	(45)	1,000	>1.3	
		9:15	注水停止				
	[g]	9:15	注水開始	(25)	15,000	>36	
		9:40	注水停止				
9:40		注水開始					
[h]	14:53	注水停止	80,000L (累計) 注水完了	(313)	59,000	>11	

(*1)()内の時間は、注水時間が最大となるよう前操作(注水停止)と同時刻と仮定した。

6.2. 消防車の吐出圧力について

表 3 のとおり、消防車吐出圧力は 1MPa で運用されていたとの情報があったことから、本検討においては消防車吐出圧力を 1MPa 一定と仮定した。消防ポンプの特性上、ポンプの回転数が不変であるとする、約 30m³/h 以下の低流量域でのポンプ運転点は吐出流量によらず吐出圧力はほぼ不変である。従って、ポンプの回転数調整等を行っていないならば、圧力一定というのは妥当な仮定と考える。

しかし、表 3 の記録のとおり、3/12 23:50～3/14 1:10 の「注水 4」および 3/14 22:00～3/19 0:00 の「注水 5」の期間には、消防車吐出圧 1MPa より低い圧力で運転していたという記録もある。すなわち、1MPa 程度で運用されていたという情報が、どの期間を指すのかも明確ではないため、1MPa ではない吐出圧力で運転していた期間がある可能性が十分考えられる。

今回の注水量評価は当該期間についても 1MPa として評価しており、添付資料 1-4 の消防車吐出流量よりも本評価の原子炉注水流量の方が大きい結果となっていることから、この評価結果が過大評価であり、実際にはより低い流量でしか注水できていない可能性がある。

6.3. 格納容器圧力変化との関係について

図 8 に 3/12 23:50～3/14 1:10 の「注水 4」におけるポンプ停止前後の注水流量と D/W 圧力を示す。ポンプ停止のタイミングで原子炉内への注水は直ちに 0m³/h となるが、D/W 圧力変化については停止前後で変わりなく単調に減少している。つまり、D/W 圧力の推移は、ポンプを停止しても炉内の状況に大きな変化を与えていないことを示しており、実際の注水流量は本評価のように急激に低下していない可能性がある。表 3 にも示したとおり、仮定した 1MPa より低い吐出圧力でポンプを運転していた発話記録もあり、この吐出圧力が正しいとすれば原子炉への注水流量は今回の評価値より少なく、また消防車のポンプを停止する以前に注水量が 0m³/h になっていた可能性がある。

さらに、本検討では 5 つの注水期間に区切って、その期間のおおよその D/W 圧力 1 点を用いて原子炉注水量を評価しているため、事象進展する炉内状況からのフィードバックを考慮していない。具体的には、実際には注水した水が蒸気発生に寄与し、D/W 温度と圧力を上昇させる事が考えられるため、注水量は減少すると考えられる。逆に、注水量が減少することで D/W は逆の応答を示し、今度は注水量が増加することが考えられる。このバランスにより D/W 圧力および原子炉への注水量が決まると推測されるが、現時点ではそこまでの詳細検討には至っていない。

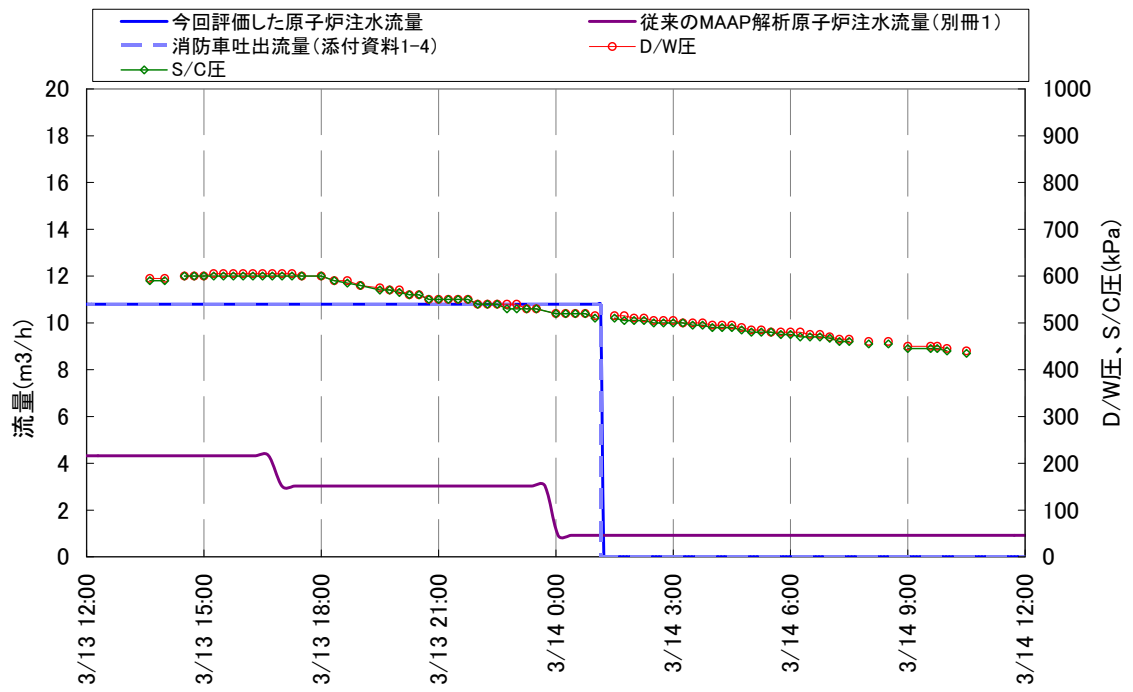


図8 「注水4」ポンプ停止時の挙動

7. まとめ

消防車代替注水時における他系統への流出を考慮した原子炉注水流量の評価を行った。本検討ではポンプの運転記録に基づき、消防車の吐出圧力を 1MPa 一定と仮定し、添付資料 1-4 において抽出した 10 のバイパス経路を 3 つの代表経路に集約して評価した。本評価での原子炉への注水流量は、従来の MAAP 解析の原子炉注水流量（別冊 1）と添付資料 1-4 の「図 5 1 号機 消防ポンプの吐出流量」の消防車吐出流量を概ね上回る結果となった。

ただし、評価の特性上、消防車の吐出圧力の設定値に原子炉への注水量が大きく依存するが、一部の吐出圧力記録には本評価で仮定した 1MPa を下回るものもあり、実際の注水量は今回の評価よりもさらに少ない可能性がある。また、消防車ポンプ停止のタイミングで、D/W 圧力等のプラントパラメータ推移に変化が見られないことから、消防車ポンプ停止より前に原子炉への注水量が十分少ないか、あるいは既に原子炉への注水が途絶えていた可能性も考えられる。これらの過大評価部分についてさらに検討を進め、原子炉への注水による D/W 圧力変化と、その変化した圧力を反映した原子炉への注水量の詳細検討についても実施していく必要がある。

今後、MAAP 解析により得られた炉心の状態も確認しながら、本検討で得られた結果を基に、事象進展についての検討を深めていく必要がある。また、並行して本検討をベースに 2、3 号機の消防車による原子炉代替注水についても検討を進めていく。

参考資料

- [1] “福島原子力事故調査報告書”，別紙 2，p33-35，東京電力株式会社，Jun. 20，2012
- [2] “福島原子力事故調査報告書”，添付資料，添付 1 0 - 4（3），東京電力株式会社，Jun. 20，2012

2号機の原子炉圧力変化について

(1) はじめに

平成23年5月23日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録及び事故記録の分析と影響評価について」において、2号機の原子炉圧力変化の実測値と解析値が整合していない。以下に、その理由にかかる推定を述べるとともに、今回の解析で想定した原子炉隔離時冷却系（RCIC）の運転状態について述べる。平成23年5月に実施した解析における原子炉圧力変化を図1、図2に示す。なお、図中の赤枠は解析値と実測値が整合していない部分を示している。

(2) 平成23年5月の解析について

2号機は津波の影響により制御電源を喪失したが、RCICの動作は継続していた。原子炉水位の低下からRCIC停止を判断したのは3月14日13時25分のことであり、地震発生から2日以上にわたり炉心に注水することが出来ていた。その間の原子炉水位測定値は燃料域水位計で有効燃料頂部（TAF）上、約3400mm～3950mm、原子炉圧力測定値は3月11日20時07分に計測された約7.1MPa[abs]から低下し、約5.4～6.4MPa[abs]と通常運転時より若干低い値で安定していた。

平成23年5月の解析では、電源を喪失した状況でのRCICの運転状態が不明であること、RCICが運転していた期間において原子炉水位が維持できていたことに鑑み、RCICは定格流量（95m³/h）で運転を継続し、原子炉水位L-2とL-8の間で自動起動と自動停止を繰り返す設定とした。そのため、解析上、原子炉圧力は逃し安全弁の開閉により圧力が保たれることとなり、実測値と整合しない結果となった。なお、原子炉への注水が停止するまでのRCICの運転状態は、原子炉水位が維持されている限り、注水停止後の炉心の状態への影響はほとんどない。

原子炉圧力変化の挙動にはRCICの運転状態が大きく関与していると考えられることから、以下に推定されるRCICの運転状態について検討した。

(3) 想定されるRCICの運転状態について

下記①②の観点から、制御電源を喪失したRCICは、設計上の運転モード（定格流量）で運転していたものではなく、また、原子炉水位による起動停止（L-2とL-8）を繰り返していたものではなかったと考えられる。

① 原子炉水位の補正について

2号機では、3月11日の事故発生から燃料域水位計にて原子炉水位を計測していた。燃料域水位計は原子炉冷却材喪失事故時の水位監視等を使用目的としていることから、大気圧、飽和温度で校正されている。したがって、原子炉が高圧時およびドライウェル（D/W）が高温時には、実際の水位を示しておらず値の補正が必要となる。

計測された原子炉水位を原子炉圧力および D/W 温度で補正※したところ、水位計の基準面器水面（TAF+約 5916mm）辺りを指示する結果となった（図 3）。本来、原子炉水位が L-8（TAF+5653mm）に到達した時点で RCIC はトリップするため、L-8 以上の水位になることはないが、制御電源の喪失により RCIC は制御されることなく運転継続していたと推測される。したがって、崩壊熱の減少も考慮すると L-8 以上の水位になっていた可能性が高いものと考えられる。また、水位計の構造上、原子炉水位が基準面器水面以上となると基準面器側配管と炉側配管の差圧（図 4 に示す $H_s - H_r$ ）が変化しなくなるため、見かけ上の原子炉水位は基準面器水面の高さで一定となる。

以上のことから、RCIC 運転期間中は原子炉水位が L-8 を越えて、さらに基準面器水面以上であったと考えられる。

※ 原子炉水位の補正に際しては、原子炉水位が測定された時刻における原子炉圧力及び D/W 温度の実測値が必要となる。原子炉圧力の実測値がない時刻の水位を補正する際は、測定されている他の時刻の原子炉圧力をもとに線形補間することで当該時刻の原子炉圧力の概算値を求め、使用した。また、D/W 温度は実測値がないため平成 23 年 5 月 23 日に原子力安全・保安院に報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録及び事故記録の分析と影響評価について」に記載の解析結果の値を用いた。

したがって、図 3 で得られた原子炉水位の補正值は、計測の誤差以外に、原子炉圧力と D/W 温度の推測に伴う誤差を含んでいる。

なお、原子炉圧力、格納容器温度に基づく原子炉水位の補正曲線については、事故時運転操作手順書に記載がある。

② RCIC の駆動蒸気について

上述のように原子炉水位は水位計の基準面器水面を越えていた可能性がある。さらに、主蒸気管高さ（TAF+約 7301mm）以上に水位が上昇していた場合には、主蒸気管への水滴のキャリーオーバーが無視できなくなると考えられ、RCIC の駆動蒸気は二相流となっていた可能性がある。駆動蒸気が二相流となり、クオリティーが低下した状態での RCIC の注水能力については定量的な

評価は困難であるものの、タービンの回転数は通常より少なくなり、RCICは定格より少ない流量で注水していた可能性がある。

(4) MAAP 解析結果

項目(3)の推定をもとに、MAAP 解析を実施し、得られた原子炉圧力の挙動を図 5 に示す。RCIC の流量を定格 $95\text{m}^3/\text{h}$ の約 $1/3$ である $30\text{m}^3/\text{h}$ と仮定した場合に、実測の原子炉圧力の挙動をおおよそ再現できる結果が得られた。

RCIC 運転期間中に原子炉圧力が通常運転時よりも低い圧力（約 $5.4\sim 6.4\text{MPa}[\text{abs}]$ ）で安定的に推移した要因としては、飽和状態のエネルギーが蒸気より大きくなる二相流で RCIC を駆動していたことが考えられる。この場合、原子炉圧力容器から圧力抑制室（S/C）への熱の移行量が通常の運転状態より大きくなり、原子炉圧力容器からの熱の持ち出しが崩壊熱分のエネルギーとバランスしていた可能性がある。

(5) 設計上の観点からの RCIC の運転について

一般に、RCICタービンへ流入する蒸気クオリティーが設計条件より多少悪化しても直ちに翼破損やブレーキにはならず、かつ、ドレン水はS/C方向へ排出されて直ちにタービン内に蓄積されるわけではないと考えられるため、二相流駆動の運転が継続される可能性がある。

さらに水位が上昇し、主蒸気管（RCIC蒸気供給ライン）が水没、もしくはそれに近い状態となった場合には、RCICタービンへ蒸気供給が十分でなくなることから、タービンは減速し、停止に至る可能性がある。ただし、タービンが直ちに停止はせず、減速に伴う注水量の減少により炉水位が低下して蒸気が流入する状態に戻るなど、原子炉水位が主蒸気管高さ近傍で維持される可能性も考えられる。

なお、RCICの制御電源が喪失した場合、設計上、加減弁はバネにより全開となり流量調整はできなくなる（図6にRCICの系統概略図を示す）。

(6) RCIC の機能低下にかかる推定

RCIC については、原子炉水位の低下から、3月14日13時25分に停止の判断をした。しかしながら、前述のように原子炉圧力およびD/W温度による補正後の水位計指示値は基準面器水面程度の一定値を示していたものと考えられることから、12時前後からみられる実測値の水位低下は、より高位置にあった水位が、その位置まで低下してきたものを表していると考えられる。したがって、RCICは水位の低下が観測される12時前後の時期より早い段階で機能が低下したのと考えられる。プラントデータの推移を見ると、3月14日9時頃から原

子炉圧力が上昇しているが、これは RCIC の機能低下により RCIC からの注水量が減少したこと、及び、RCIC タービンへの蒸気供給量が減少したことが原因と考えられる。

なお、この圧力上昇は 3 月 14 日 12 時頃までは RCIC の通常の停止（タービン止め弁閉による蒸気供給停止）から想定される圧力上昇よりも緩やかであるが、制御電源が喪失していたことで、蒸気供給側の弁が閉じなかったことによるものと考えられる。一方、3 月 14 日 12 時頃以降は圧力上昇が急になっている。この圧力上昇は、蒸気供給側の弁が閉じ、RCIC のタービンへ蒸気が流れないと仮定することで再現した。

(7) まとめ

以上のことから、不確かさは残るものの、制御電源の喪失により RCIC が制御されることなく運転継続したことで原子炉水位が L-8 以上となり、低クオリティの二相流で崩壊熱相当のエネルギーが原子炉外に持ち出されていたこと、RCIC タービンが低クオリティの二相流で運転することで定格の流量よりも少ない流量で注水されたこと等から、逃し安全弁の作動が無くても原子炉圧力容器内のエネルギーがバランスし、原子炉圧力は通常運転時よりも低い圧力で安定して推移していたものと考えられる。

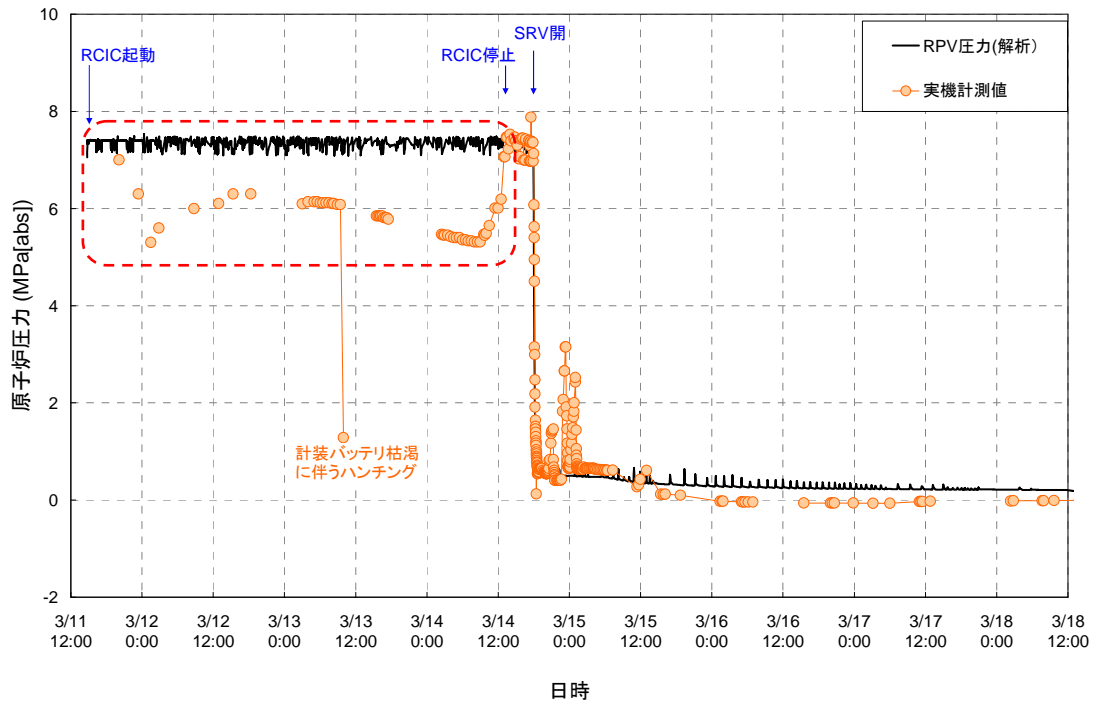


図1 2号機 原子炉圧力の挙動 (平成23年5月解析 図3.2.1.2)

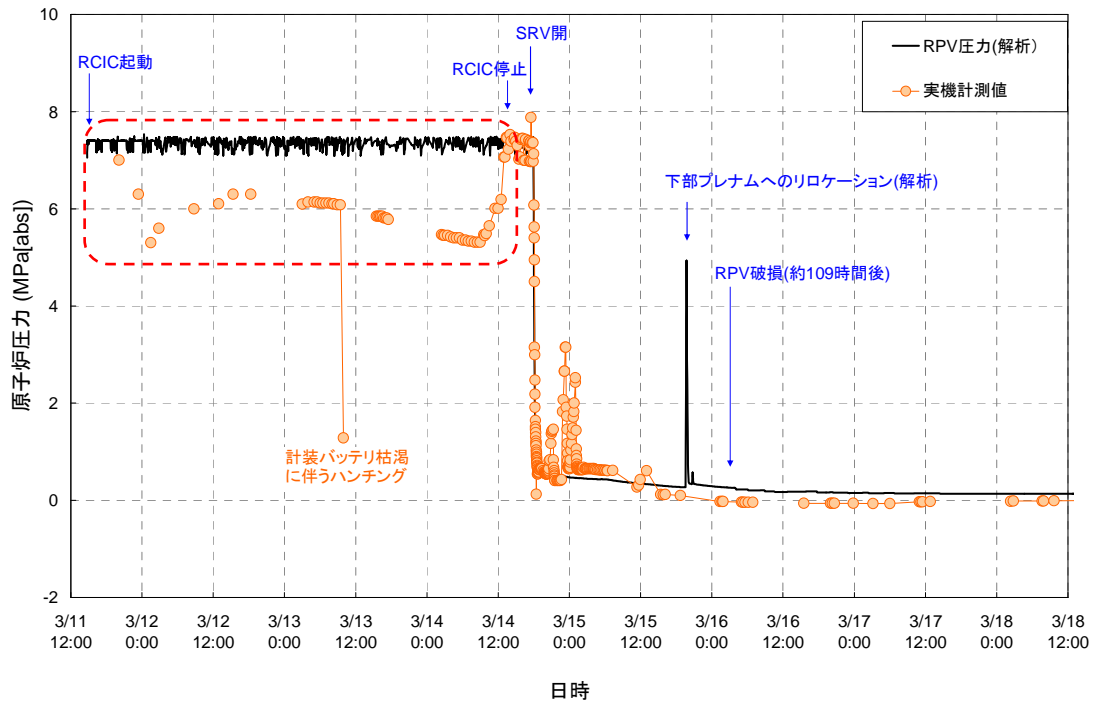


図2 2号機 原子炉圧力の挙動 (平成23年5月解析 図3.2.2.2)

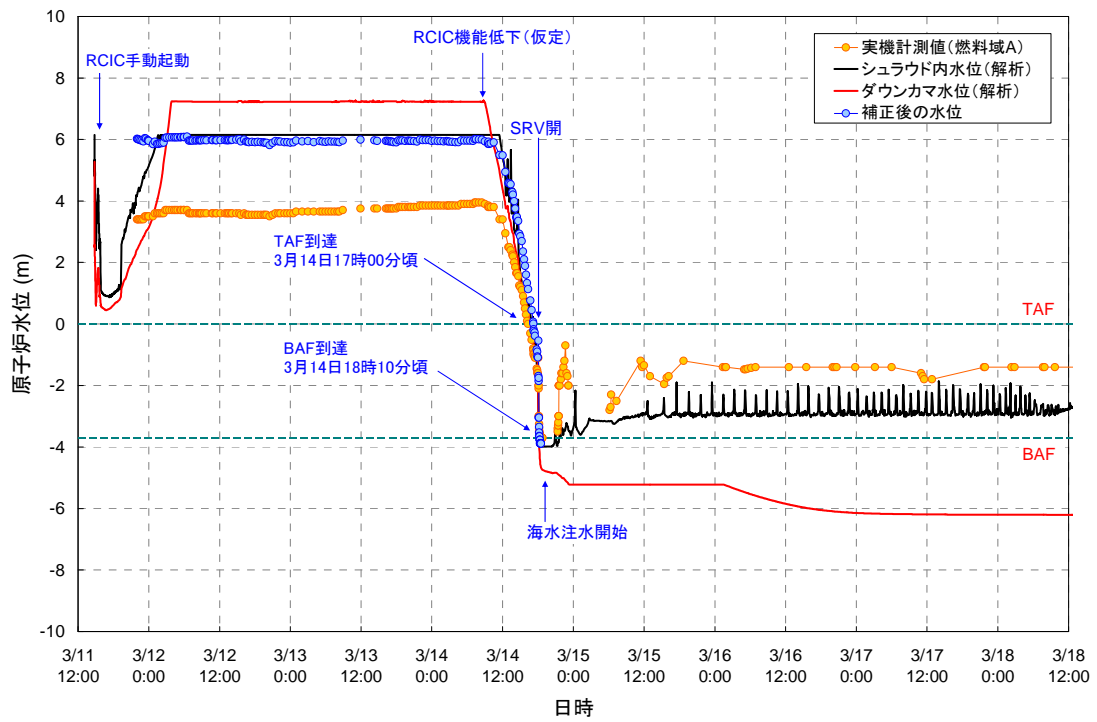


図3 2号機 原子炉水位の変化 (今回解析結果)

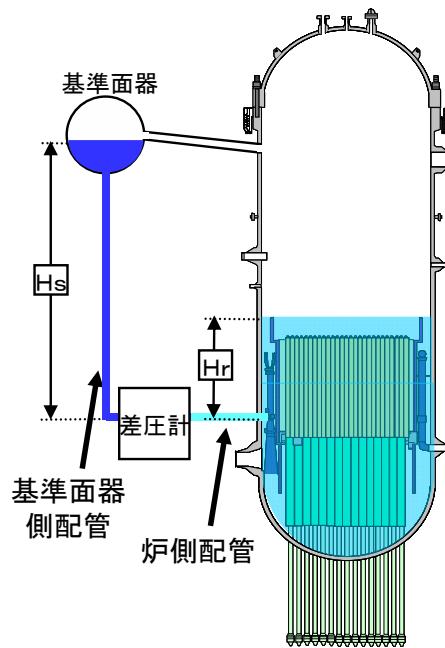


図4 原子炉水位計の構造

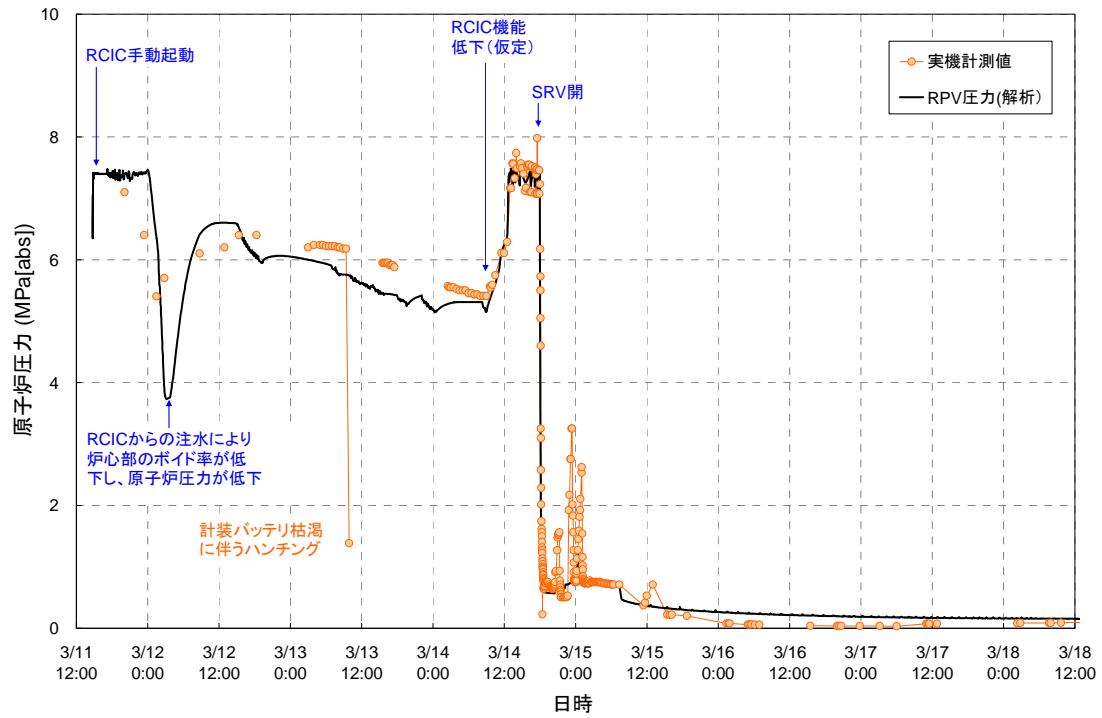


図5 2号機 原子炉圧力変化 (今回解析結果)

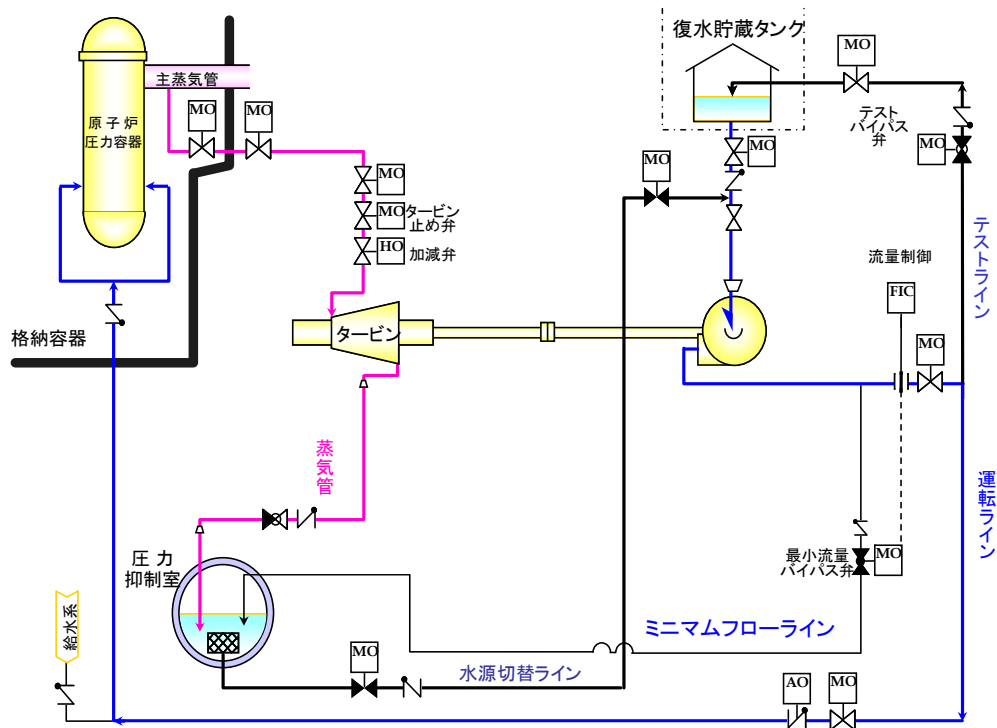


図6 RCIC 系統概略図

2号機の格納容器圧力変化について

(1) はじめに

平成23年5月23日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録及び事故記録の分析と影響評価について」において、2号機の格納容器圧力変化の実測値と解析値が整合していない。以下にその理由にかかる推定を述べるとともに、今回の解析で想定した事象について述べる。平成23年5月に実施した解析における格納容器圧力変化を図1、図2に示す。なお、図中の赤枠は解析値と実測値が整合していない部分を示している。

(2) 平成23年5月の解析について

格納容器からの除熱が十分でない場合、ドライウェル (D/W) 圧力および圧力抑制室 (S/C) 圧力は、炉心で発生した蒸気が原子炉隔離時冷却系 (RCIC) や主蒸気逃がし弁 (SRV) を経由して S/C に排気されることに伴い上昇する。2号機の D/W 圧力、S/C 圧力の実測値は平成23年3月12日0時頃～14日12時頃において、推測される挙動よりも緩慢な上昇を見せている。

平成23年5月の解析 (図1、図2) では、限られた情報しか得られていない中で、この緩慢な格納容器の圧力上昇を模擬するため、現実的には考えにくい D/W の漏えいを仮定した。漏えいのタイミングは、解析値において格納容器が設計温度 (138℃) を超過した時点とした。

しかしながら、過去の研究※で得られた知見によれば、過温による格納容器からの漏えいはガスケット等から発生する可能性が高く、その際の温度は300℃程度との知見が得られており、設計温度 (138℃) に到達した段階において、格納容器からの漏えいの発生は考えにくい。また、格納容器からの漏えいを仮定しているため、3月14日22時40分頃からの急激な格納容器圧力の上昇及び高い圧力状態が維持されていることを解析で再現できていない。

以上のことから、格納容器圧力の上昇を抑制していた漏えい以外のシナリオがあると考えられる。以下に、そのシナリオについて検討した。

※ K. Hirao, T. Zama, M. Goto et al., "High-temperature leak characteristics of PCV hatch flange gasket," Nucl. Eng. Des.,145, 375-386 (1993).

(3) 漏えい以外の可能性について

平成23年5月の解析では、漏えいの仮定を採用して解析を実施したが、RCIC

の排気蒸気等で S/C に熱が移行する中、D/W 圧力、S/C 圧力上昇が抑制される状態を再現するためには、格納容器からの除熱メカニズムを考慮する必要がある。具体的には、外部水源からのスプレー等により格納容器内を冷却するか、格納容器の壁面での表面熱伝達により外部へ十分な熱の流出が起こる状態が考えうる。3月12日0時頃～14日12時頃の期間において、格納容器を冷却する運転操作は実施していないため、格納容器の壁面での表面熱伝達の可能性がある。

S/C はドーナツ型をしており、非常に大きな表面積があるが、空気による熱伝達は限定的であるため、十分な熱伝達は起こらないと考えられる。一方、当時、津波による影響で建屋地下階が浸水していたとすると、シナリオの1つとして、S/C が収まっているトラス室が浸水し、S/C に移行した熱が、S/C の壁を介してトラス室に浸水した水に与えられるという熱伝達経路が考えられる。水による表面熱伝達は効率が良いため、格納容器圧力の上昇を抑制するのに十分な除熱ができていた可能性がある。

そこで、徐々にトラス室が海水（約 10℃）の侵入により水没し、最終的に S/C が半分程度水没していたものと仮定して MAAP 解析を実施したところ、3月12日0時頃～14日12時頃の緩慢な圧力上昇をおおむね再現できる結果が得られた。また、3月14日22時40分頃から急激に圧力が上昇し、上昇した格納容器圧力が維持されている挙動については、格納容器の漏えいを仮定しなかったことで、実測値の格納容器圧力の挙動をおおむね再現できる結果が得られた（図3）。

(3) トラス室が浸水する可能性について

トラス室が実際に浸水していたか否かに関する証言は現在得られていない。ただし、事故後早い段階で RCIC 室、タービン建屋地下階等が浸水していたことは確認されていること、水が各建屋間のケーブル貫通部等を通じて移動していることは、現在の滞流水の各建屋における水位等から判断できること等を考えると、原子炉建屋の最下層にあるトラス室が津波の影響により浸水していた可能性はあると考えられる。

なお、2号機とほぼ同じ構造である4号機のトラス室は S/C 高さの半分程度水没していることがわかっており（図4）、4号機は定期検査中で2号機は運転中であったという状況の違いはあるものの、トラス室の浸水が4号機と同様に2号機でも同様に起こっていた可能性はあると考えられる。

(4) まとめ

平成23年5月の解析における格納容器が設計温度に達した段階で仮定した漏

えいは、設計の観点から現実には発生していないと考えられる。

今回実施した格納容器の除熱はトーラス室に滞留した水によるものと仮定した解析では、3月12日0時頃～14日12時頃の緩慢な格納容器圧力の上昇と3月14日22時40分頃からの急激な圧力上昇をよりの確に再現できることから、このようなメカニズムにより D/W 圧力の上昇が抑制されたものと考えられる。

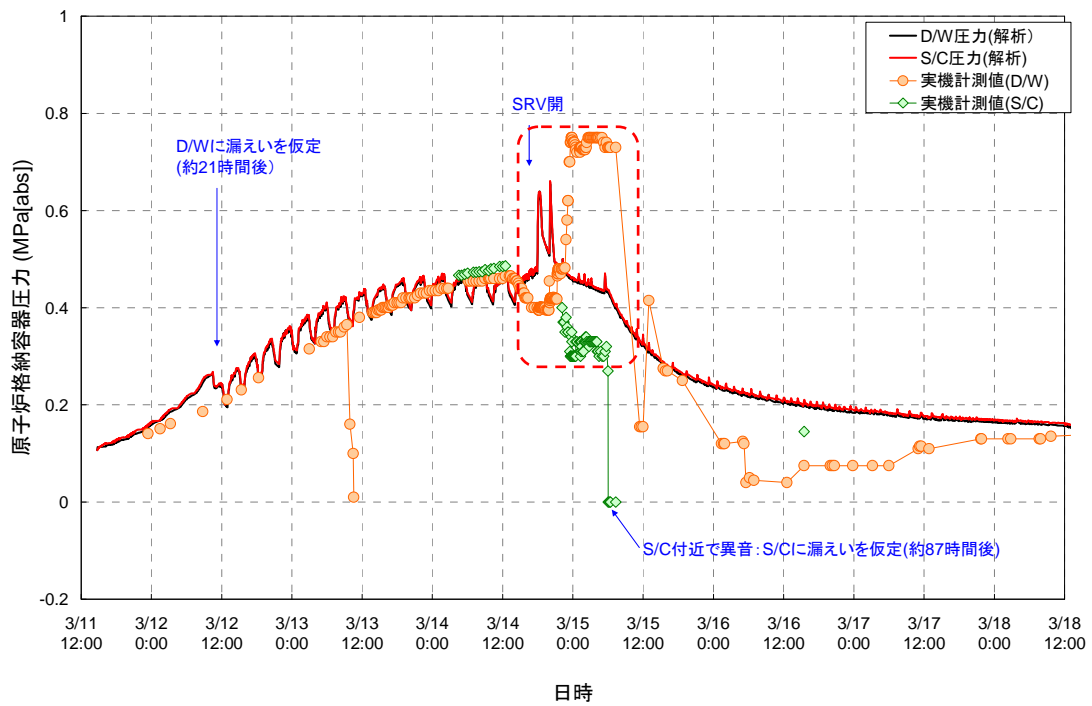


図1 2号機 格納容器圧力の挙動 (平成23年5月解析 図3.2.1.3)

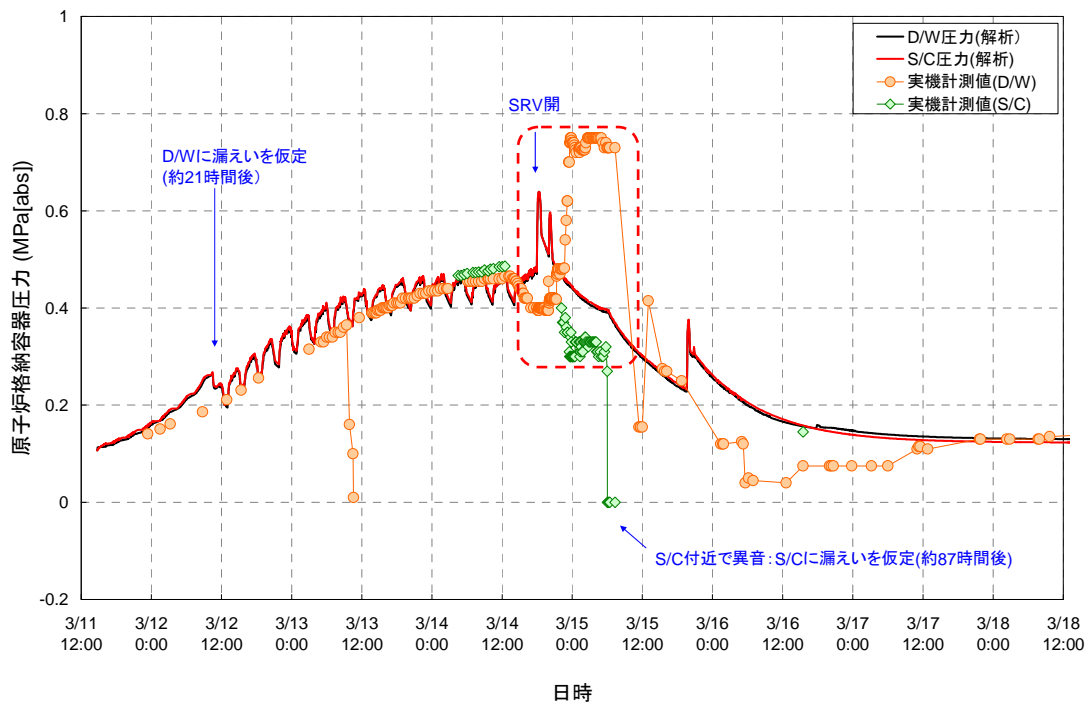


図2 2号機 格納容器圧力の挙動 (平成23年5月解析 図3.2.2.3)

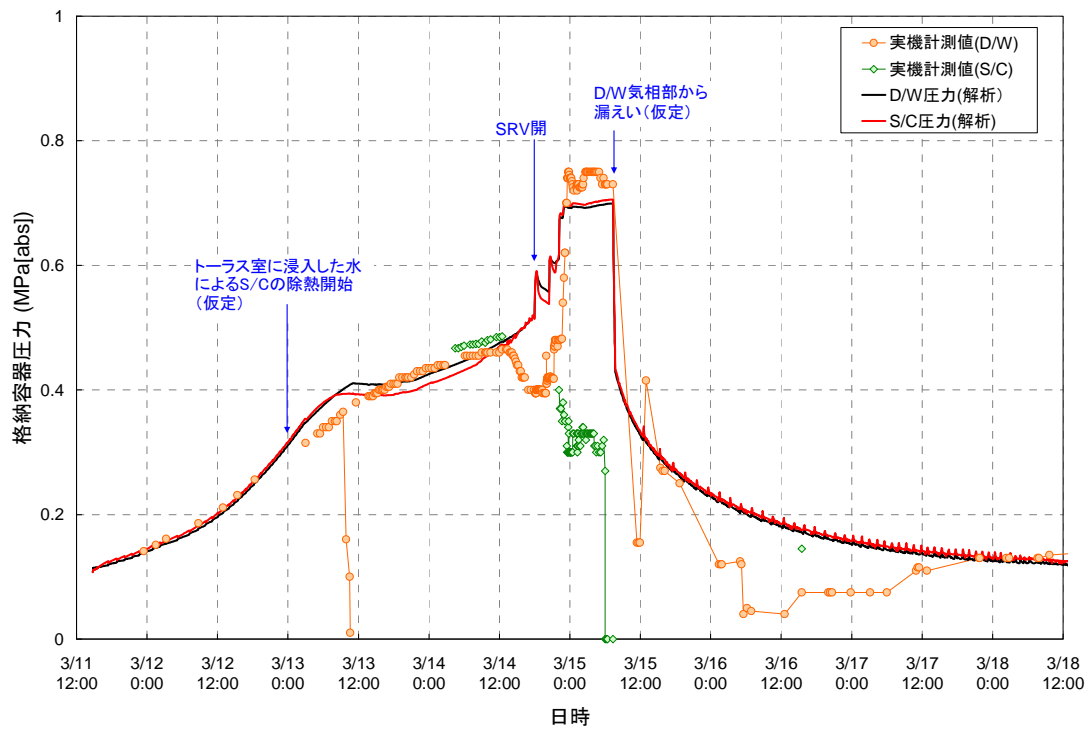


図3 2号機 格納容器圧力変化 (今回解析結果)

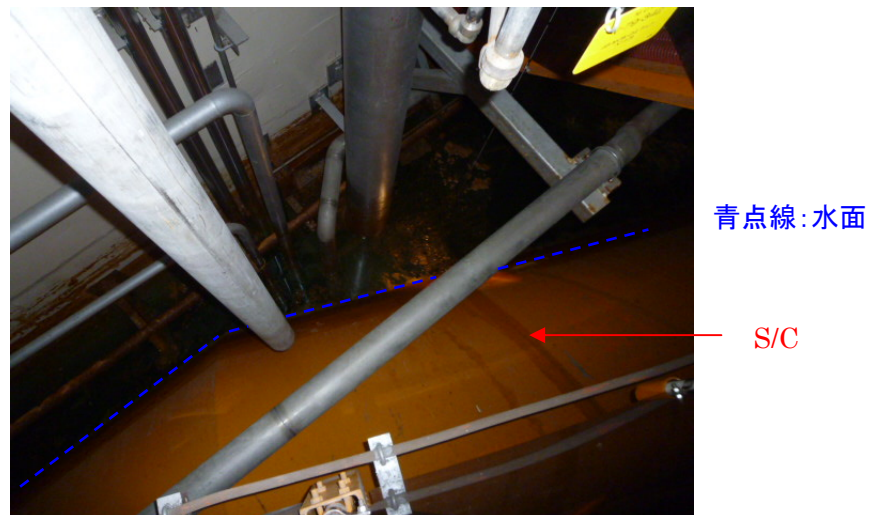


図4 4号機トラス室キャットウォークから真下を撮影

2号機 MAAP 解析における注水量の設定について

＜最新の MAAP 解析（添付資料 3）における注水量の設定について＞

解析における原子炉隔離時冷却系（RCIC）の注水量は、全交流電源喪失前はほぼ定格流量で、全交流電源喪失直後は、プロセス計算機の原子炉水位上昇を模擬するよう注水流量を定格より多めに設定した。その後、原子炉水位が主蒸気管に到達した以降は、低めに推移した原子炉圧力挙動を再現できるよう、RCIC タービンへ崩壊熱相当のエネルギーを二相流として流出させるとともに、注水流量を定格流量の 1/3 程度である 30t/h に設定した（図 1）。

解析における消防車による原子炉への注水量の入力値については、主蒸気逃がし安全弁（SRV）による原子炉減圧後の消防ポンプの再起動から注水が開始されたものとし、炉心溶融の過程で原子炉圧力が 1.1MPa[gage]を越えた時点で注水を一時中断するように設定した。その後は、原子炉水位は炉心部内が冠水するほどにはできていないものとして、解析で求まる水位が燃料域以下程度を維持するよう、消防ポンプの平均吐出流量を超えないように設定した。（図 2）。

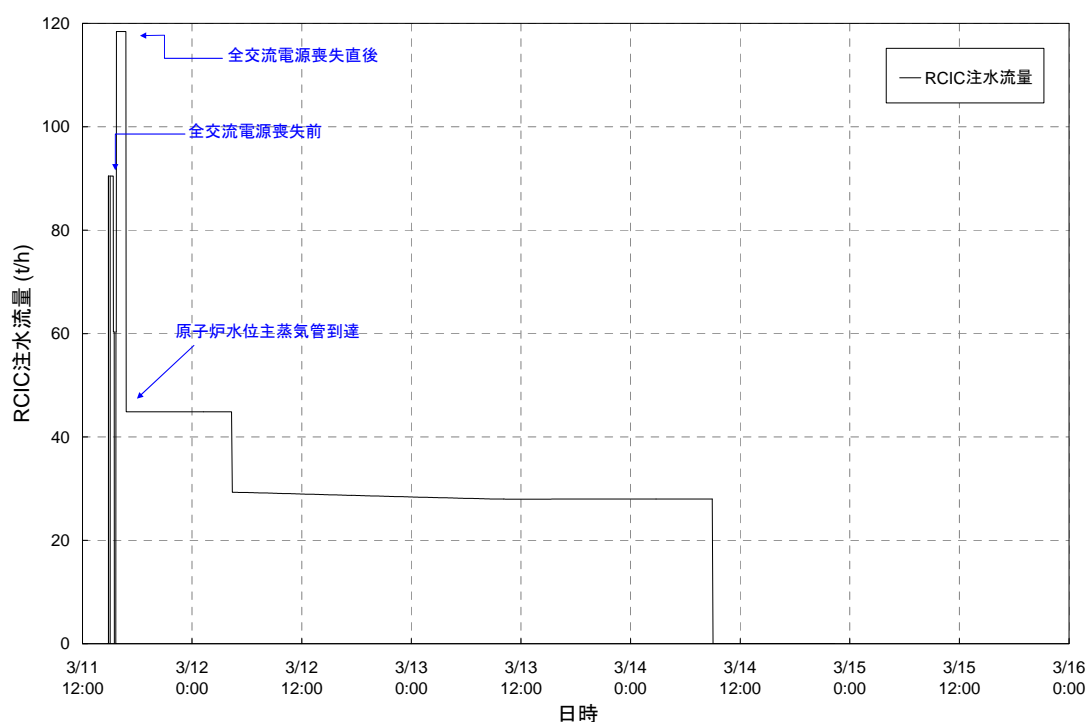


図 1 RCIC の注水流量

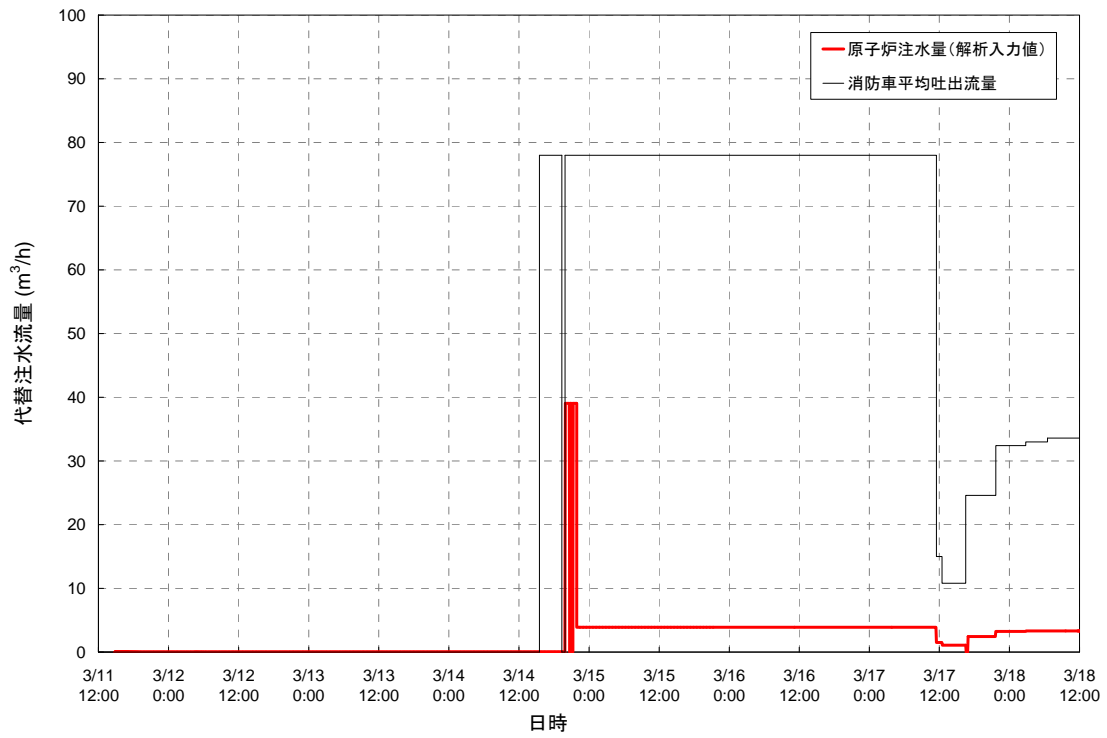


図 2 消防車の注水実績と解析における原子炉への注水量

<2012年3月公表のMAAP解析（別冊1）における注水量の設定について>

解析における原子炉隔離時冷却系（RCIC）の注水量は、全交流電源喪失前はほぼ定格流量で、全交流電源喪失後は、測定された原子炉圧力を模擬するよう注水量を約30t/hに設定した（図3）。

解析における消防車による原子炉への注水量の入力値については、これまでに公表した操作実績をもとに、平均の注水流量を超えないように設定し、また当時消防車の吐出圧は1MPa(gage)程度であったことから、原子炉圧力が1MPa(gage)を越えた時点で注水を一時中断するように設定した（図4）。

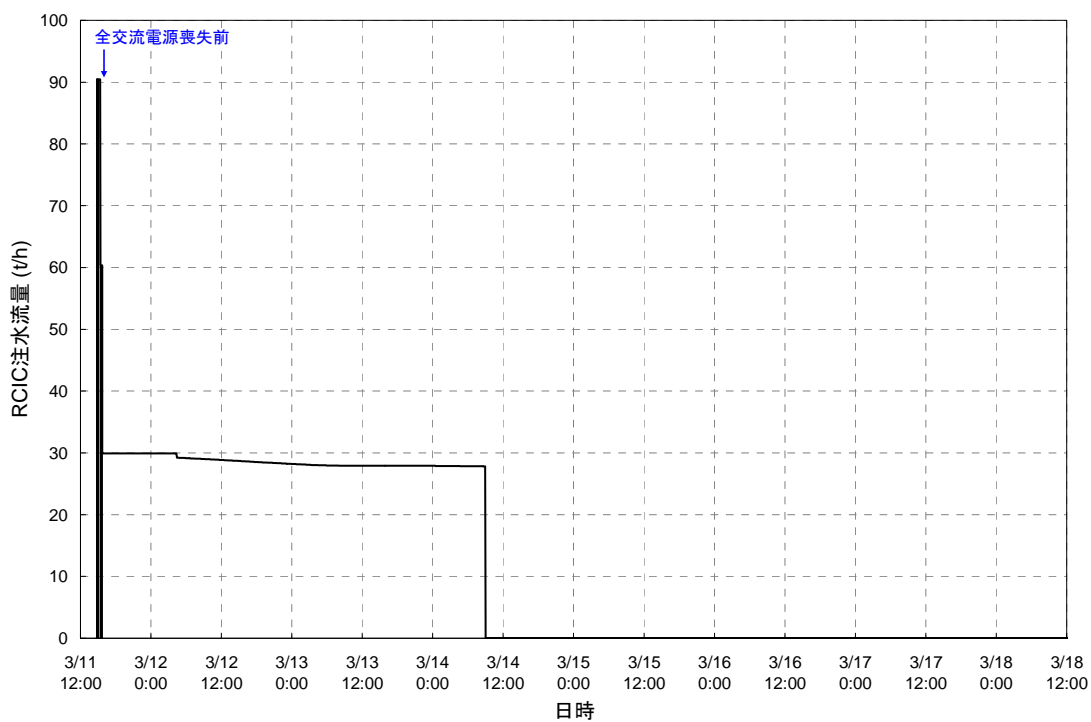


図3 RCICの注水流量

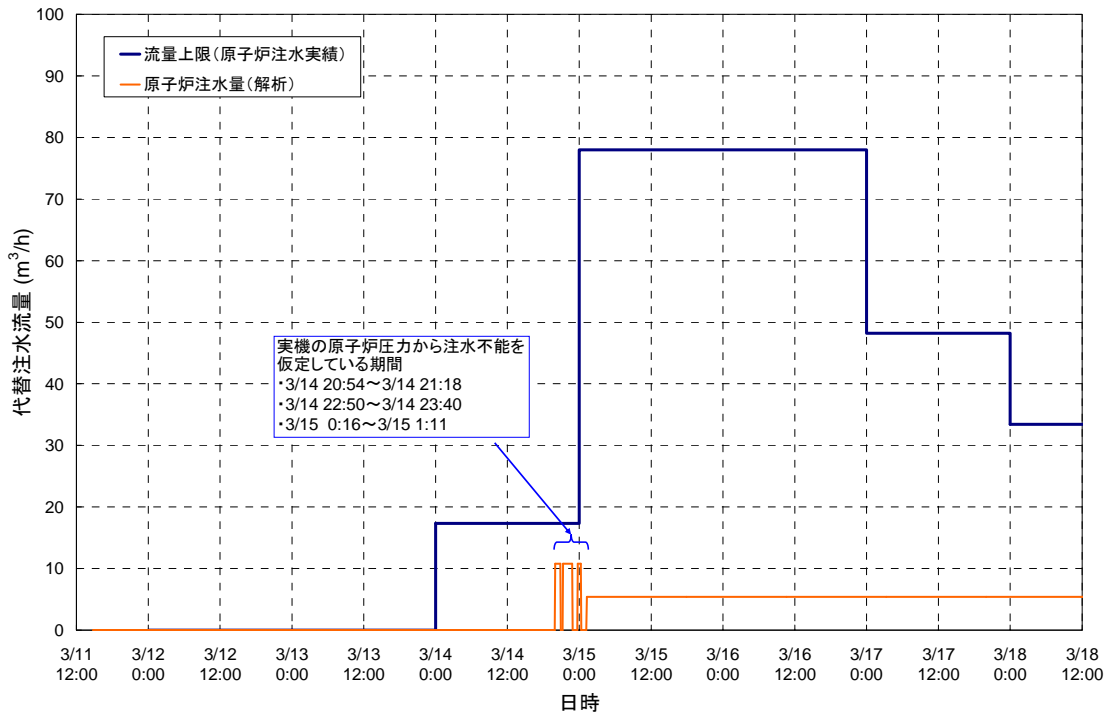


図 4 消防車の注水実績と解析における原子炉への注水量

2 号機制御電源喪失後の RCIC 流量について

1. 現象の概要と検討課題

2 号機では、地震後、原子炉隔離時冷却系（RCIC）の手動起動と原子炉水位高による自動停止を繰り返すことで原子炉水位を制御しており、3 回目に RCIC を手動起動した直後に、津波により全電源喪失に陥った。その後計測された原子炉水位・原子炉圧力等のパラメータから、津波により制御電源を喪失した後にも RCIC は約 3 日間にわたって注水を継続していたものと考えられる。

津波後の原子炉圧力の計測値は通常運転圧力より低く維持されており、主蒸気逃がし安全弁（SRV）の作動設定圧力に至っていない。このような挙動を再現できる制御電源喪失時の RCIC 運転状態として、原子炉水位が制御されずに、RCIC タービンの抽気レベル付近まで水位が上昇し、蒸気と水の二相流が RCIC タービンへ崩壊熱相当のエネルギーを流出させるとともに、定格流量よりも低い流量で原子炉へ注水がなされていた可能性が考えられる。

この考えにもとづき、MAAP 解析においては、計測された原子炉圧力を再現できるように、注水量を定格流量の約 1/3 である 30m³/h として解析を実施し、RCIC 動作中の全体的な挙動をよく模擬することができた。一方で、仮設電源により復旧した 11 日 22 時頃の水位計指示値を補正すると、水位計の測定上限付近の有効燃料頂部（TAF）+6m 程度となり、MAAP 解析の結果は、この時点の水位を過小評価している。RCIC タービン蒸気加減弁が制御電源喪失時に全開となる仕様であることや、水源として使用していた復水貯蔵タンク（CST）の水量の減少量が大きいことを考えると、RCIC による注水量は、MAAP 解析において仮定した 30m³/h より大きかった可能性が高い。

本資料では、津波後の RCIC の注水量について考察し、事象進展への影響を評価するとともに、必要な対策を検討する。

2. RCIC タービンの設計について

RCIC 系統の概略図を図 1 に示す。2 号機の RCIC はタービン駆動ポンプであり、原子炉で発生した蒸気を主蒸気管から取出し、加減弁で蒸気流量を調節して原子炉注水量を調整する設計となっている。注水量を調整する運転方法として、テストラインを使用し、RCIC から吐出された冷却水の一部を CST に戻し、原子炉への注水量を増減させる運転方法があるが、2 号機については、この運転方法はとられておらず、RCIC ポンプから吐出された冷却水は全て原子炉に注水されていた。

次に、加減弁により原子炉注水量を調整する場合について、具体的に説明する。RCIC 運転中は、流量制御器からの給水速度指令信号を目標に速度制御されており、速度偏差に応じて E G - R アクチュエータへ加減弁の開度指令信号（電気信号）が出

力される。EG-Rアクチュエータは、弁開度指令信号の増減に応じてパイロットピストンを上下に動作させるが、ピストンが上方向に動くと加減弁は閉側へ、また下方向に動くと開側に動作するように、作動油の流路を決める役割を果たし、弁の開度を調整するサーボピストンはこの作動油の圧力を介して動作する。なお、作動油は、RCICポンプにより加圧されるため、電源を失ってもその機能は喪失しない。

また、EG-Rアクチュエータのパイロットピストンの上部には「センターリングスプリング」と言われるバネが設置されているが、このバネの強さは上下非対称（上>下）となっている。速度が一定の時（速度偏差が0の場合）は、ソレノイドコイルにNULL電圧をかけることで、パイロットピストンを中間位置に固定する構造となっている。パイロットピストンが中間位置の場合は、サーボピストン上下の作動油の力がバランスし、加減弁開度は一定の状態を維持する。（図2参照）

なお、制御電源喪失時（電気信号がない場合）は、NULL電圧がなくなるので、バネの力により下方向にパイロットピストンが押され、加減弁は開側に動作する。（図3参照）

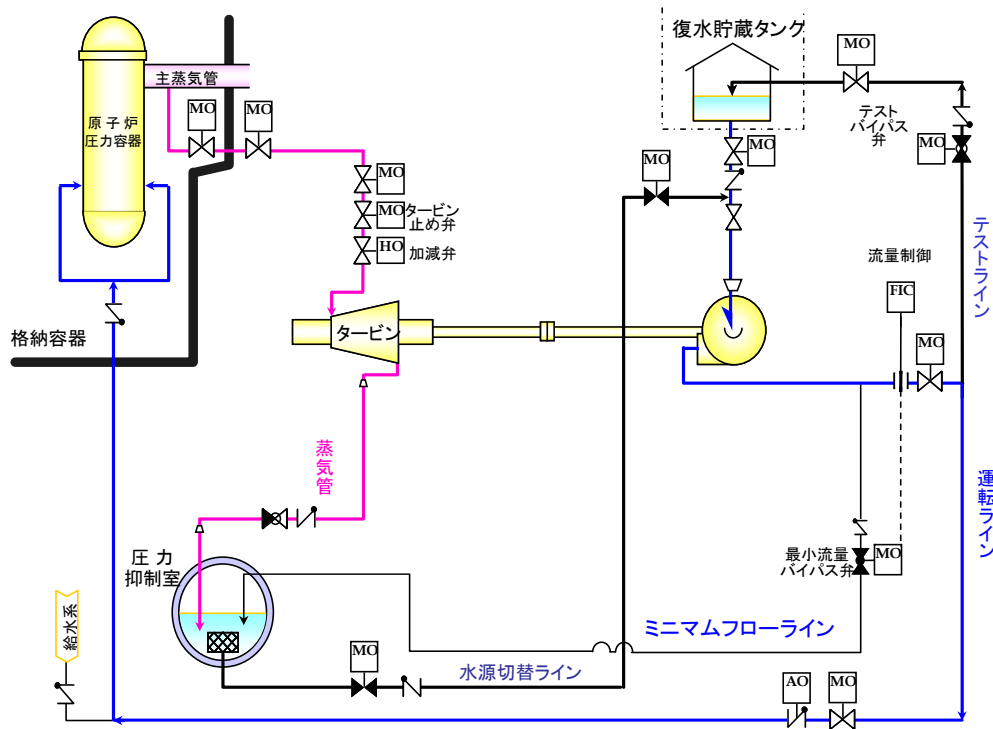


図1 RCIC 系統概略図

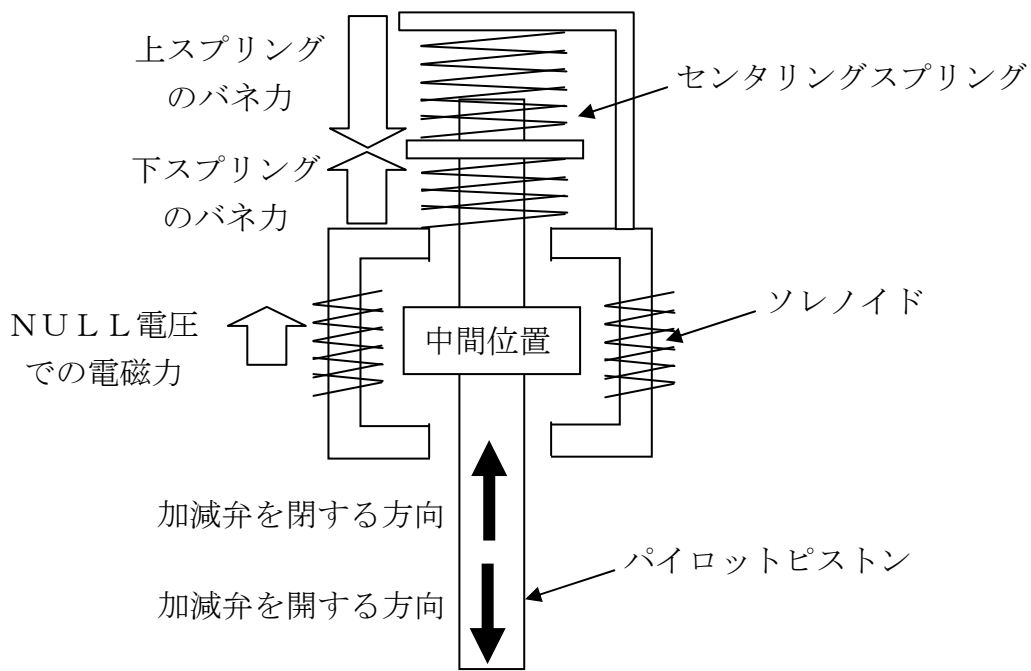


図2 EG-R アクチュエータの概要図

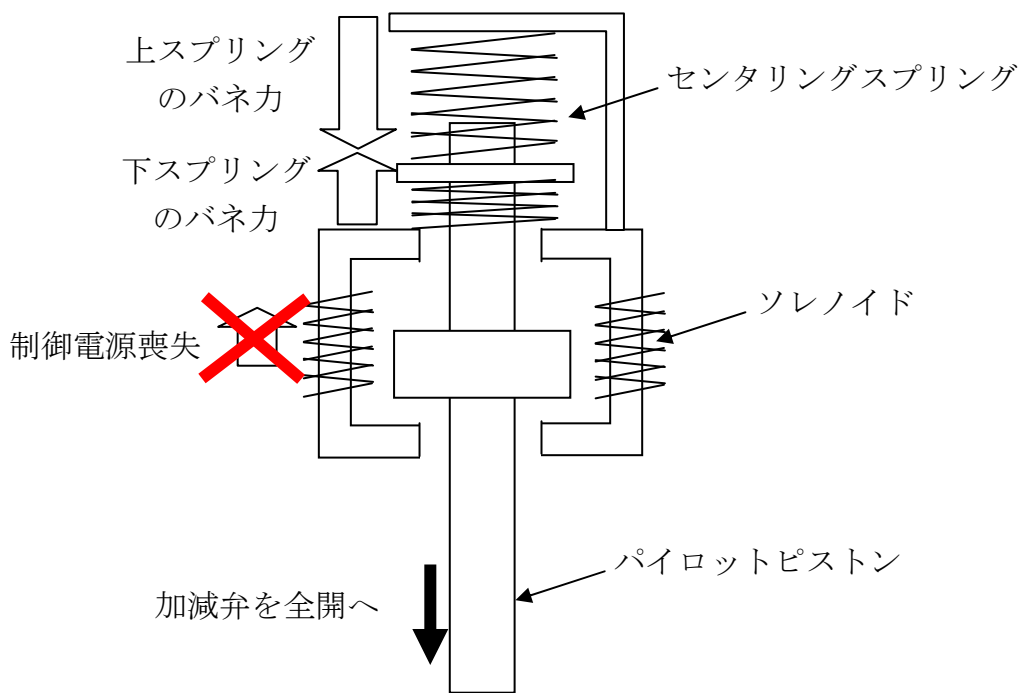


図3 制御電源喪失時の EG-R アクチュエータの挙動

3. 制御電源喪失時の 2 号機の RCIC の挙動について

2 号機は、1 号機よりも直流電源の喪失が遅かったことから、3 月 11 日 15 時 39 分の時点で、RCIC を再起動することが出来た。2 号機では、プロセスコンピュータによるパラメータ監視が 15 時 50 分頃まで可能であったため、この際の RCIC の注水量の変化が記録されている。(図 4 参照)

この注水量の変化は、2. にて示した、制御電源喪失時の挙動と整合しており、津波によって制御電源を喪失した後、RCIC タービンの加減弁は全開方向へと動き、原子炉への注水量を増大させたものと考えられる。

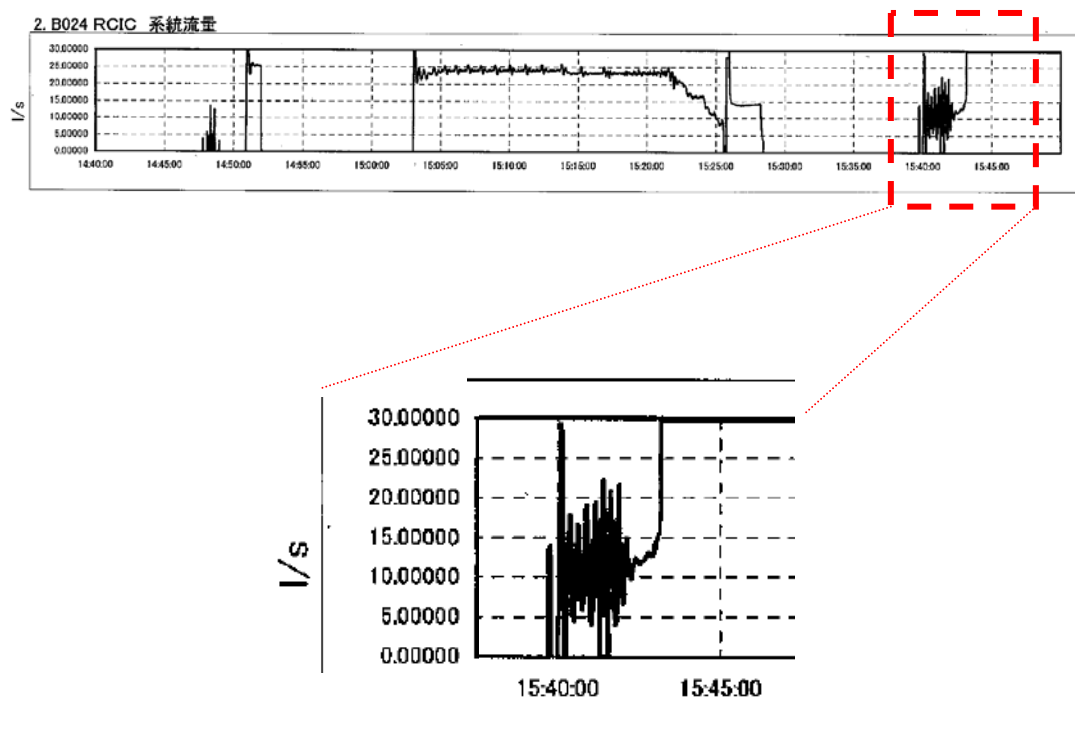


図 4 制御電源喪失後の RCIC の注水量の変化

ただし、流量増加前に見られる注水量の振動が発生した原因については、今後も検討が必要である。

また、現在解析で設定している RCIC の注水量は前述のとおり $30\text{m}^3/\text{h}$ (約 8.3l/s) であり、定格流量の 30%ほどである。これは、注水量の実測値が徐々に増加する傾向が見えること(プロセスコンピュータ停止直前には定格流量の $2/3$ 程度まで増加)、切り替え前の水源である復水貯蔵タンクの水量が 11.5 時間程度の運転時間で 1000t 程度減少していることから、制御電源喪失後の RCIC の流量はほぼ定格流量程度であった可能性がある。一方で、RCIC が無制御のまま運転される場合、原子炉水位が上昇し、主蒸気配管に原子炉水が流れ込むという状況になりうる。このような場合には、蒸気駆動を前提とした RCIC が定格流量を出せるのかどうか知見がない。そのため、今後は、RCIC の流量のパラメータサーベイをするなどにより、制御電源喪失後の RCIC の挙動について検討していくこととしたい。

ただし、事故進展の観点からは、冷却能力を喪失した後のある一点での圧力、水位の情報があれば、それ以前にどのような状態であっても、その後の挙動の評価には影響を及ぼすことはない。(注水量が異なった場合、圧力抑制室 (S/C) 気相体積の減少という形でわずかながら影響が生じる)

4. 対策との関係について

制御電源が喪失することにより、加減弁が全開となると、運転条件によっては RCIC タービンが速度大によりトリップしてしまう可能性がある。タービン速度大トリップ機構には、機械式のものがあため、制御電源を失った場合でも作動することが可能である。2号機の実績からいえば、制御電源喪失後のトリップは回避することが出来ているが、出来る限りその可能性を減じておくことが必要である。

柏崎刈羽原子力発電所では、まず、制御電源喪失を防ぐという観点から、直流電源の強化を行っている。また、万一トリップしてしまった場合でも、それをリセットできるように現場に運転員を配置し、速やかに復旧操作ができる体制としている。さらに、再起動後に再びトリップしないように、手動で弁を操作して蒸気流量を減少させる操作、回転数による流量確認、及び、原子炉建屋内での原子炉水位確認を手順化し、事故時の RCIC の信頼性を高める方策をとっている。

5. まとめ

津波による2号機の制御電源(直流電源)喪失後の RCIC の挙動について、設計情報、測定データからの検討を行い、津波到達後に RCIC の注水量が増大していたことを明らかにした。ただし、原子炉水位上昇後の挙動については、現時点でも不明な点が残るため、今後の検討が必要である。

以 上

2 号機津波到達後の RHR 系統の状況について

1. 現象の概要と検討課題

2 号機においては、地震スクラム後残留熱除去系 (RHR) ポンプを起動し、熱交換器を介して圧力抑制室プール水の循環冷却運転を行っており、その後、津波襲来により RHR ポンプは機能停止している。ポンプが作動していなくても、循環冷却ラインが確立された状態であれば、なんらかの原因で圧力抑制室プール水が冷却されていた可能性がある。

また、RHR 熱交換器の入口・出口温度の記録紙 (チャート) は、津波による電源喪失で記録は停止しているが、3 月 26 日の記録計の電源復旧の際に一時的に記録が再開 (推定) されている。3 月 26 日時点の当該温度指示値は、通常時 (津波襲来前) よりも温度が高い。

本資料では、RHR 関連温度指示値上昇の原因と、地震後 RHR 系統を使用していたこととの関連について検討する。

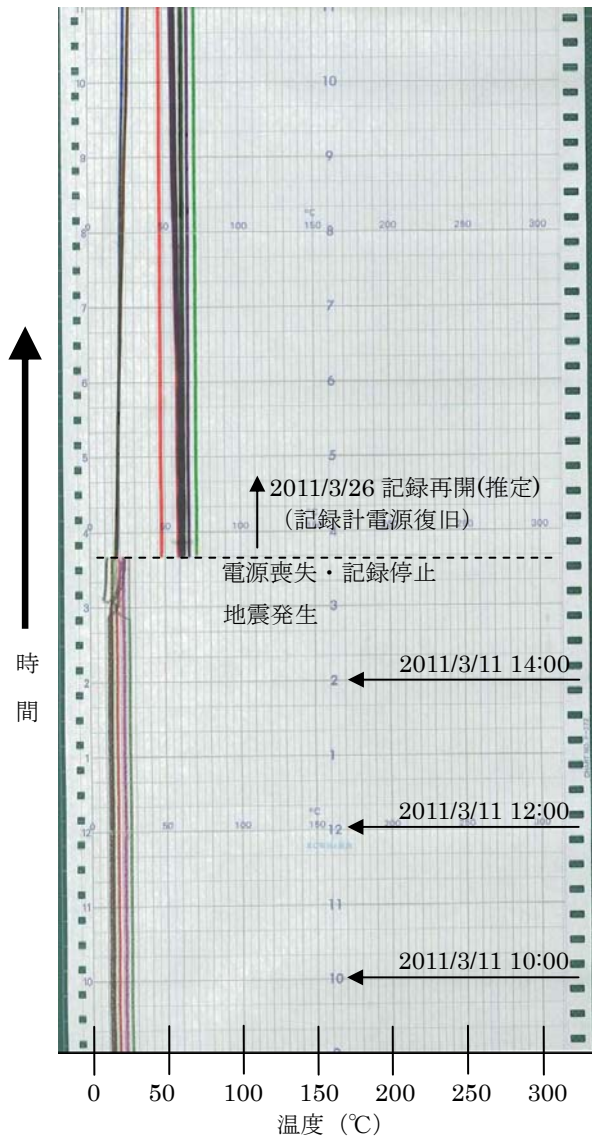
2. 記録計の復旧について

3 月 26 日の記録計の電源復旧の際に一時的に記録された、RHR・燃料プール温度記録計の記録紙 (チャート) を図 1 に示す。また、各温度計 (熱電対) の設置位置を図 2、3 に示す。

図 1 によると、3 月 11 日の津波に伴う全電源喪失前においては、各温度とも 10°C ~ 30°C を示しているが、3 月 26 日の記録計復旧時の指示値は、RHR 熱交換器(A/B) 出口復水温度は 20~30°C 程度であるが、これ以外は 50°C ~ 70°C 程度と高い。

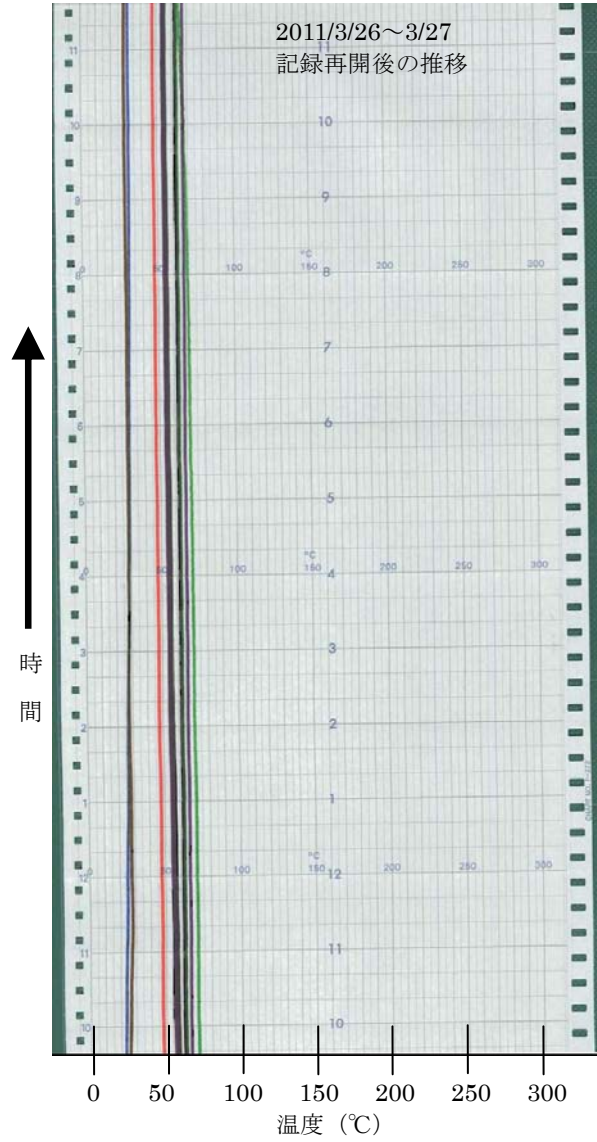
当該の記録計は 2 号機中央制御室に設置されているもので、各現場に設置された熱電対からの起電力信号が敷設ケーブルを介して記録計に入力され、ペンレコーダーの記録紙に温度指示値が記録される。記録計は 120V の交流電源により作動するものであり、通常時は中央制御室にある 120V 計測用分電盤より電源が供給されている。

3 月 11 日に発生した津波の襲来に伴う全電源喪失により、記録計の電源は喪失し、測定・記録が停止した。その後、交流 120V 電源の復旧及び受電の準備が進み、3 月 26 日に、原子炉格納容器内温度の把握のため各種温度記録計を起動する過程で、当該の記録計も一時的に起動した。なお、当時、熱電対の記録計入力端子から電圧信号を直接測定し温度に換算することで、使用済み燃料プール温度を確認しており、ペンレコーダーはその後停止している。



測定場所	Object of Measurement	目盛値
1	燃料池冷却回路A入口温度	125.0°C
2	燃料池冷却回路B入口温度	125.0°C
3	燃料池冷却回路C入口温度	125.0°C
4	燃料池冷却回路D入口温度	51.7°C
5	燃料池冷却回路E入口温度	
6	燃料池冷却回路F入口温度	
7	燃料池冷却回路G入口温度	
8	燃料池冷却回路H入口温度	
9	燃料池冷却回路I入口温度	
10	燃料池冷却回路J入口温度	
11	燃料池冷却回路K入口温度	
12	燃料池冷却回路L入口温度	

2号機 RHR AND FUEL POOL TEMPS (1/2)



測定場所	Object of Measurement	目盛値
1	燃料池冷却回路A入口温度	125.0°C
2	燃料池冷却回路B入口温度	125.0°C
3	燃料池冷却回路C入口温度	125.0°C
4	燃料池冷却回路D入口温度	51.7°C
5	燃料池冷却回路E入口温度	
6	燃料池冷却回路F入口温度	
7	燃料池冷却回路G入口温度	
8	燃料池冷却回路H入口温度	
9	燃料池冷却回路I入口温度	
10	燃料池冷却回路J入口温度	
11	燃料池冷却回路K入口温度	
12	燃料池冷却回路L入口温度	

2号機 RHR AND FUEL POOL TEMPS (2/2)

図1 RHR・燃料プール温度記録計用紙 (チャート)

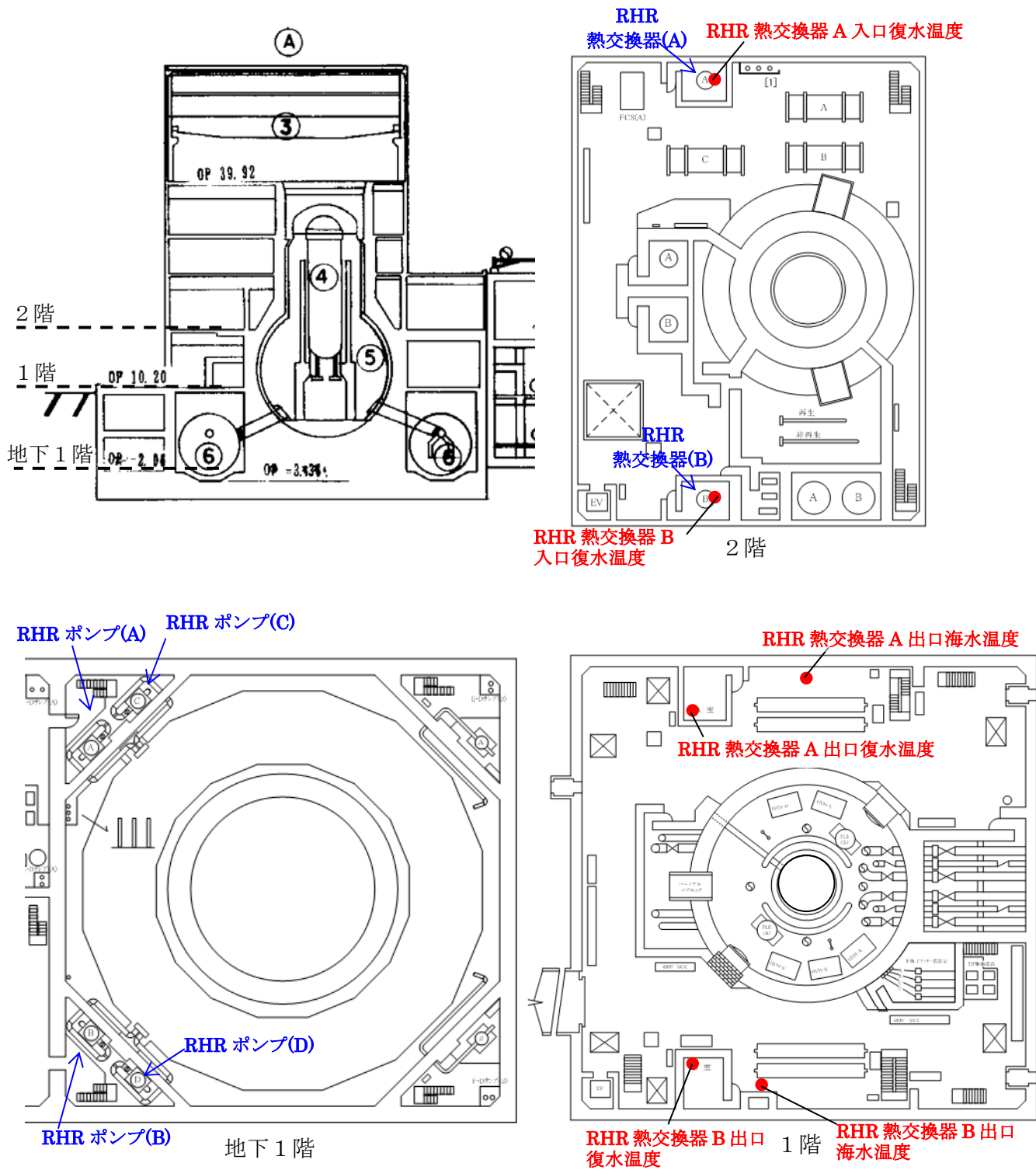
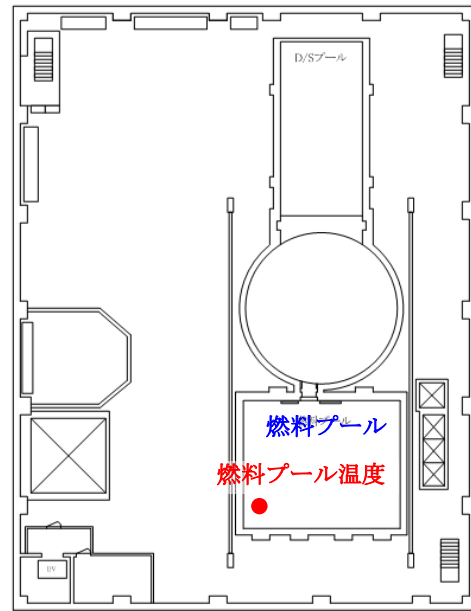
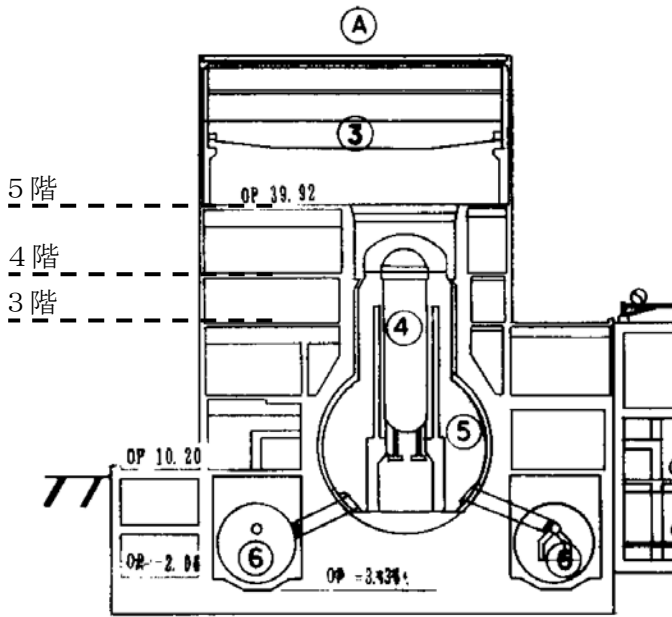
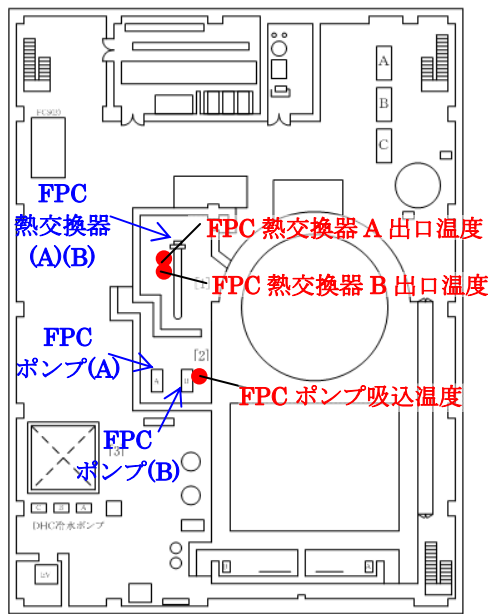


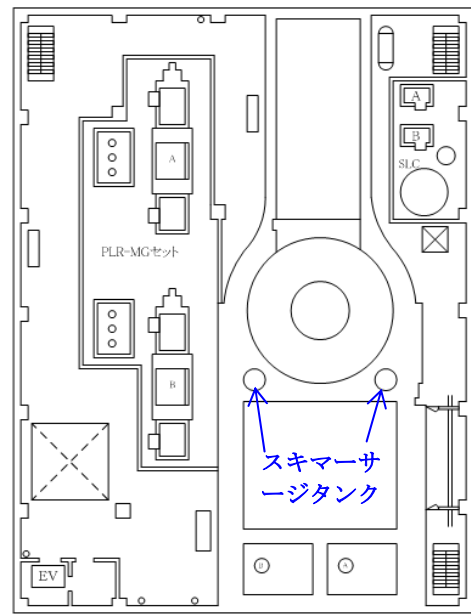
図 2 RHR 関連温度計設置場所



5階



3階



4階

図3 燃料プール関連温度計設置場所

3. 地震後の RHR の操作について

3月11日の地震スクラム後、RCIC や主蒸気逃がし安全弁の排気による圧力抑制室温度の上昇を抑制するために、15時04分から15時07分間に RHR ポンプ(A)、(C) を起動し、RHR 熱交換器を介して圧力抑制室プール水の循環冷却運転を行っている。図3にこのときの RHR 系統の運転状態の概略図を示す

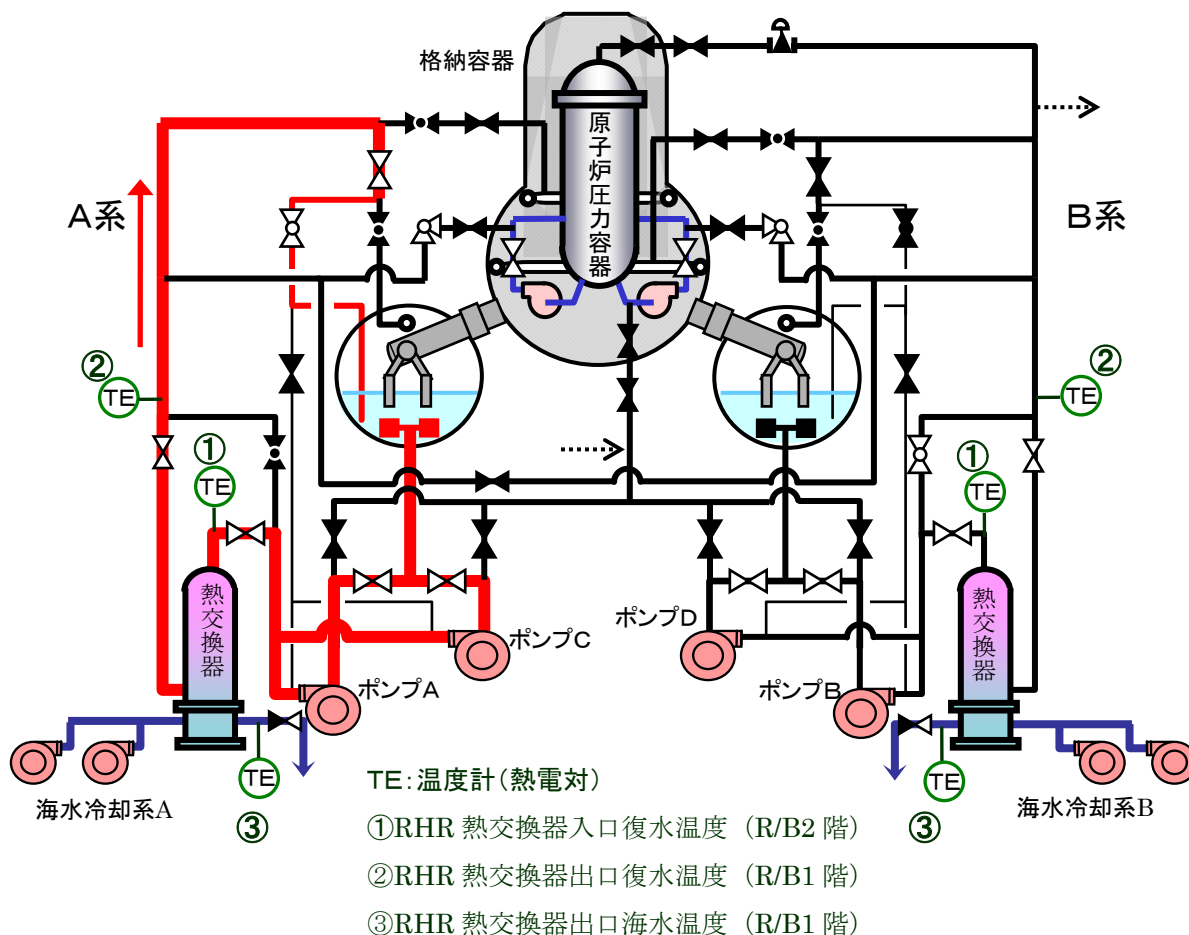


図4 RHR 系統概略図 (圧力抑制室プール冷却モード (A系運転))

プロセス計算機に記録されたデータによると、その後、残留熱除去系海水ポンプ(A)及び(C)の遮断器が15時36分58秒にoffとなっている。また、15時37分40秒に非常用ディーゼル発電機(A)の遮断器がoffに、15時37分42秒に当該のディーゼル発電機から受電していた非常用電源盤(2C)が電圧を喪失している。これに伴い、RHRポンプ(A)及び(C)の遮断器も15時37分43秒にoffとなっている。これらは津波到達により海側から順に機能喪失していったものと考えられている。(添付資料地震津波-1参照)

さらに、津波後にRHR系統のライン構成を通常に戻したとの記録がある。以上より、津波到達後、系統内の水の循環による熱交換器を介した崩壊熱の熱除去は生じていないと考えられる。

なお、津波が到達した際に電源が失われていることから、ラインを元に戻すための電源が失われた可能性がある。しかしながら、この系統のライン構成を変更するための弁の電源は非常用ディーゼル発電機 (A) (B) の両方から受電できる設計となっており、山側にある共用プール建屋に設置されていた 2 号機の非常用ディーゼル発電機 (B) は、(A) (3 月 11 日 15 時 37 分 40 秒) よりも 3 分ほど遅れて停止 (3 月 11 日 15 時 40 分 38 秒) したことが確認されている。そのため、ライン構成を変更するための弁の電源は非常用ディーゼル発電機 (B) から供給できたものと推定される。

4. 測定データの検討について

図 1 によると、3 月 11 日の津波に伴う全電源喪失前においては、各温度とも 10°C ~ 30°C を示しているが、3 月 26 日の記録計復旧時の指示値 (推定) は、RHR 熱交換器 (A/B) 出口復水温度は 20~30°C 程度であるが、これ以外は 50°C ~ 70°C 程度と高い。また、燃料プール温度は 70°C で一定となっているが、3 月 27 日から減少に転じている。得られた測定データの特徴を表 1 にまとめる。ここで、ペンレコーダーのラインと温度計の識別が困難なものもあり、3 つのグループに分けて整理する。

表 1 復旧後の RHR・燃料プール温度記録計指示値の特徴

グループ	温度計	設置場所	特徴
1	RHR 熱交換器 A 出口復水温度	R/B 1 階北側 RHR 熱交換器 A 室	20°C ~ 30°C を推移
	RHR 熱交換器 B 出口復水温度	R/B 1 階南側 RHR 熱交換器 B 室	
2	RHR 熱交換器 A 入口復水温度	R/B2 階 RHR 熱交換器 A 室	50°C ~ 70°C を推移
	RHR 熱交換器 B 入口復水温度	R/B2 階 RHR 熱交換器 B 室	
	RHR 熱交換器 A 出口海水温度	R/B 1 階北側	
	RHR 熱交換器 B 出口海水温度	R/B 1 階南側	
	FPC 熱交換器 A 出口復水温度	R/B3 階 FPC 熱交換器室	
	FPC 熱交換器 B 出口復水温度	R/B3 階 FPC 熱交換器室	
	FPC ポンプ吸込温度	R/B3 階 FPC 熱交換器室	
3	燃料プール温度	燃料プール	70°C 一定で推移した後、減少傾向

燃料プール温度について、70℃一定で推移した後3月27日から減少に転じており、図4に示すとおり、熱電対の記録計入力端子から電圧信号を直接測定することで求めた温度測定値の推移と整合している。これは、燃料プールの水位低下により温度計が水から露出し、露出後は水温ではなく雰囲気温度を示すためである。よって、記録計の再開が3月26日の電源復旧のタイミングであるとする推定は、別途測定されたデータとも整合していることが確認された。

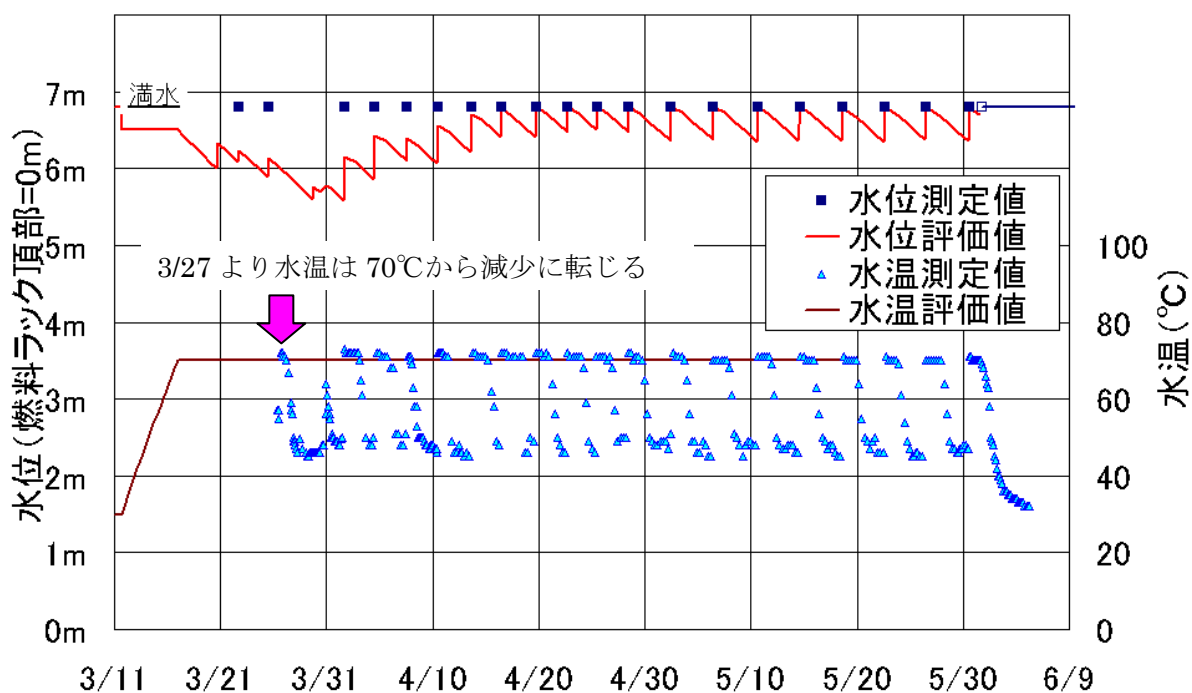


図4 2号機SFPの水位・水温の推移

一方、RHR 関連の温度計指示値について、温度が 50℃～70℃程度と高くなっているのは、定性的ではあるものの、以下の点から、格納容器から原子炉建屋内へ漏えいする蒸気によって建屋内の雰囲気温度が上昇したためと推定される。

- ・ 津波到達後、系統内の水の循環による熱交換器を介した崩壊熱の熱除去は生じていないこと
- ・ FPC 関連温度も同様に高い値を示していること
- ・ 消防車からの注水により原子炉は冷却されていたものの、蒸気の発生は継続しており、また、露出した燃料が一部にあって、格納容器からの漏えいや熱伝達や等により、原子炉建屋内が高温となっていた可能性があること
- ・ 2号機は原子炉建屋の爆発がなく建屋内が換気される状態ではなかったため、3月

26日の時点においても高温多湿状態であったとしてもおかしくはないこと

5. 対策との関係について

系統構成が確立していて、機能喪失後も、それがなんらかの理由で放置されている場合、異常時には、特に定圧系統については、リークパスとなる可能性があることから、機能喪失時にその系統を隔離する必要があるかを検討することが必要。

一方で、完全に系統構成の手段を失った場合に、このような格納容器と接続されている系統を何らかの方法により利用して、格納容器を冷却することが出来る可能性があるため、今後検討していく。

6. まとめ

RHR 関連温度指示値上昇の原因と、地震後 RHR 系統を使用していたこととの関連について検討した。

津波到達後、系統内の水の循環による熱交換器を介した崩壊熱の熱除去は生じていないことを確認し、格納容器から原子炉建屋内へ漏えいする蒸気によって建屋内の雰囲気温度が上昇したため温度が上昇したものと推定した。

海水による冷却機能の復旧手段の確保として、代替海水熱交換器設備が導入されるが、仮に、ポンプによる水の循環がない状態で、自然循環でどの程度除熱できたかについては、さらなる検討が必要である。

以 上

2号機 14日 12時頃からの格納容器圧力挙動について

1. 現象の概要と検討課題

2号機では、津波により制御電源を喪失した後も、原子炉隔離時冷却系（RCIC）は約3日間にわたって注水を継続していたものと考えられる。14日の正午頃には原子炉水位が低下傾向を示し、発電所対策本部は13:25にRCICが機能喪失したものと判断をしている。RCICの運転中においても、停止した以降においても、原子炉圧力容器（RPV）内で発生した崩壊熱が、蒸気により圧力抑制室（S/C）に運び出されているという状況は同じであり、この場合、格納容器（PCV）圧力は単調に増加することが予想される。

しかしながら、PCV圧力の計測値は、14日の12時を過ぎた頃から下降を示している。本資料では、この圧力挙動の原因について考察する。なお、政府事故調の報告書では、圧力の低下＝漏えいと推定がなされており、この格納容器圧力の低下も、格納容器からの漏えいが原因と報告されている。

2. 格納容器圧力の挙動について

2号機では、添付資料 2-2 にて検討されているように、S/Cが格納されているトーラス室に津波による海水が侵入し、S/Cを外側から冷却していた可能性が示されている。また、津波によって、交流・直流電源を喪失したと共に、海水冷却系の機能も喪失しているため、2号機は津波到達以降、所謂、最終的な熱の逃し場の喪失（LUHS:Loss of Ultimate Heat Sink）の状態となっている。したがって、崩壊熱として発生したエネルギーは、一部は原子炉圧力容器内に存在し、一部は格納容器内に存在し、一部はトーラス室内の海水の温度上昇という形で格納容器外に放出される事となる。

格納容器内にエネルギーが蓄積される場合、エネルギーはS/C内の水と気相部に分配されて存在することになるが、Mark-I型格納容器の場合、原子炉で発生した蒸気をS/Cで凝縮させて格納容器の圧力上昇を抑える設計であるため、多くのエネルギーはS/C内の水に蓄えられることになる。その結果、格納容器の圧力はS/Cの水の温度（特に表層の温度）と熱平衡状態となる圧力となる。

また、注目している期間の直前のRCICが停止するまでの期間においては、別途資料にて検討されているように、RCICタービンに2相流が流れ込み、原子炉圧力容器からの崩壊熱によるエネルギーをRCICのタービン系のみによってS/Cに移動させている状況となっている。RCICが停止した後は、原子炉圧力容器からS/Cへ崩壊熱によるエネルギーを移動させる手段が無くなるため、原子炉圧力の上昇という形で影響が現れる。原子炉圧力が十分に上昇すると、主蒸気逃がし安全弁（SRV）の作動圧に到達したところで、SRVを経由した原子炉圧力容器からS/Cへのエネルギー移動が

再開する。

以上の事から、格納容器圧力は格納容器内に蓄積されたエネルギーによって決定され、原子炉圧力容器からのエネルギー移行、海水へのエネルギー放出によってその蓄積エネルギーが変化する。このような観点から、格納容器圧力の挙動を見てみると、

- ①海水により S/C は継続的に冷却される
- ②RCIC が停止することで、S/C へのエネルギー移行が止まる
- ③SRV が作動すると、S/C へのエネルギー移行が再開する

という 3 つの効果により変化が現れることが予想される。そのため、RCIC 稼働中には①の効果が②の効果より小さいとすると、RCIC の停止までは格納容器圧力は単調に増加。RCIC が停止すると格納容器内の蓄積エネルギーが減少するため、格納容器圧力は減少。原子炉圧力が SRV が作動する圧力にまで上昇すると、①と③の大小関係にもよるが、再び S/C へのエネルギー移行が始まるので、格納容器圧力の減少は停止。という定性的なシナリオが成り立つ。また、実際の圧力挙動も、図 1 に示すとおり、格納容器圧力の単調増加、格納容器圧力の減少、格納容器圧力の減少の停止という挙動となっている。

しかしながら、格納容器圧力の時間的な変化を見てみると、原子炉圧力の上昇から割り出した RCIC による原子炉注水の停止は 14 日 9 時頃であり、格納容器圧力の減少開始は SRV の作動が再開する 13 時頃となっており、定性的な説明とは食い違う挙動となっている。また、少し時間が経過した後になるが、仮設バッテリーを用いて SRV を中操からの操作により手動で開き原子炉圧力を 1MPa 以下まで低下させた 18 時頃の挙動を見てみると、大量の蒸気（およびエネルギー）が S/C に流入しているにもかかわらず、格納容器の圧力に変化が見られないという挙動も観測されている。そのため、これ以降の章で格納容器圧力挙動に関する詳細な検討を述べる。

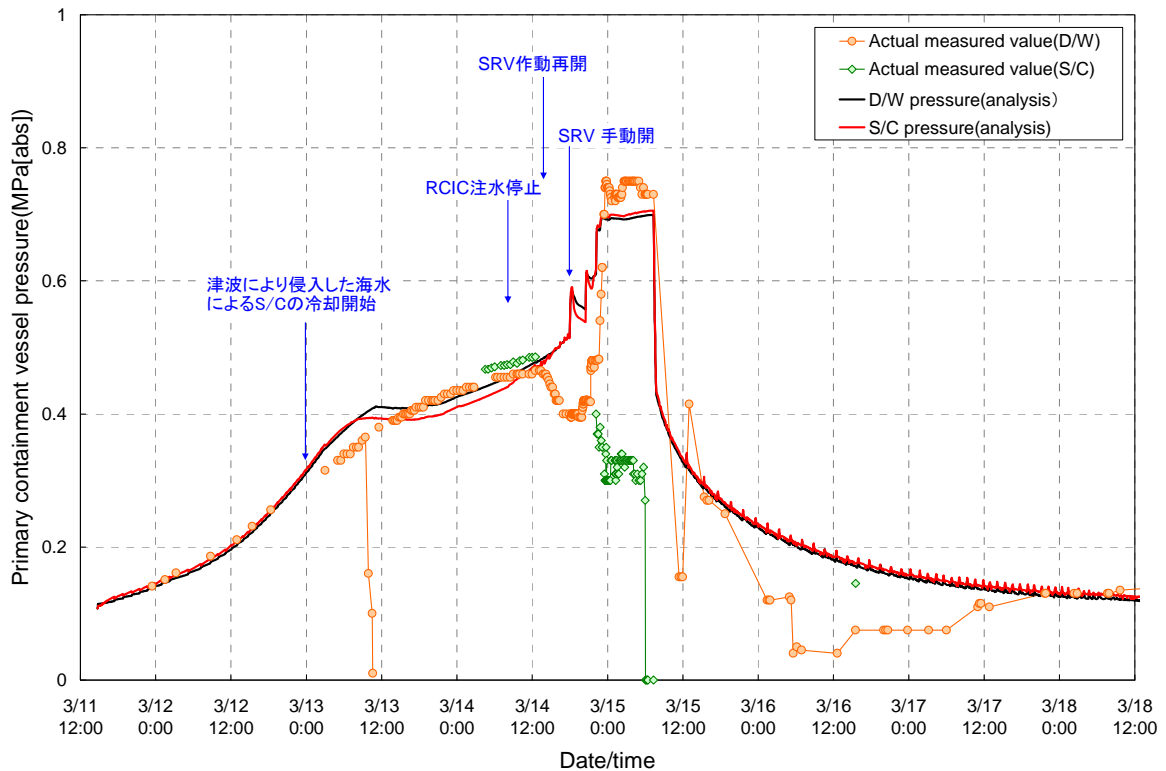


図1 2号機の格納容器圧力の時間変化

3. RCIC の運転状態

RCIC の運転は、水位低下が観測されてから正式に機能喪失が報告されており、東京電力福島原子力事故調査報告書別紙2では、以下の記載となっている。

13:25 原子炉の水位が低下していることから RCIC の機能が喪失している可能性があり、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(原子炉冷却機能喪失)が発生したと判断、13:38 官庁等に通報。

後に水位計の測定値の挙動から、当時の測定水位は水位の測定上限値を超えていたことがわかっており、水位の低下は測定データに現れる前に始まっていることになる。そのため、RCICによる原子炉への注水は、それ以前に止まっていた可能性が高い。

水位計の測定値以外に RCIC による原子炉注水の変化が反映されるパラメータとしては、原子炉圧力が考えられる。原子炉注水が停止すると、S/Cからの比較的低温の水の供給が無くなることから、原子炉圧力は増加に転じる。図2に示す原子炉圧力の時間変化を見ると、9時頃に原子炉圧力が増加に転じていることが確認できる。よって、RCICによる原子炉注水の停止は9時頃と評価した。

図3に原子炉圧力の時間変化の拡大図を示す。原子炉圧力は9時頃に増加に転じているが、12時頃に一度原子炉圧力の増加が停止した後、急激な圧力上昇が観測

されている。これについては、以下のような仮説が考えられる。

- ・ 9 時頃、原子炉への注水が停止するものの、タービンへの蒸気供給は継続 (S/C へのエネルギー移行も継続)
- ・ 11 時 30 分頃、なんらかの理由で RCIC の原子炉注水が再開
- ・ 12 時頃、何らかの理由で RCIC がトリップし、タービンへの蒸気供給も停止 (直流電源が無い状態で機能するトリップ機構は、タービン速度大による機械式トリップのみ)
- ・ 注水もタービンへの蒸気供給も無い状態で、原子炉圧力は急激に増加

このような条件設定 (注水の再開を除く) により MAAP コードを用いて解析した結果を図 3 にあわせて示すが、RCIC タービンへの蒸気供給が継続した事による緩やかな原子炉圧力上昇と RCIC がトリップした事による急激な原子炉圧力上昇を良く再現できている。

しかしながら、この仮説によっても、原子炉圧力容器から S/C へのエネルギー移行が停止するのは 12 時頃であり、実際に格納容器圧力の低下が始まるのが 13 時過ぎであるので、まだ合理的な説明ができるには至っていない。

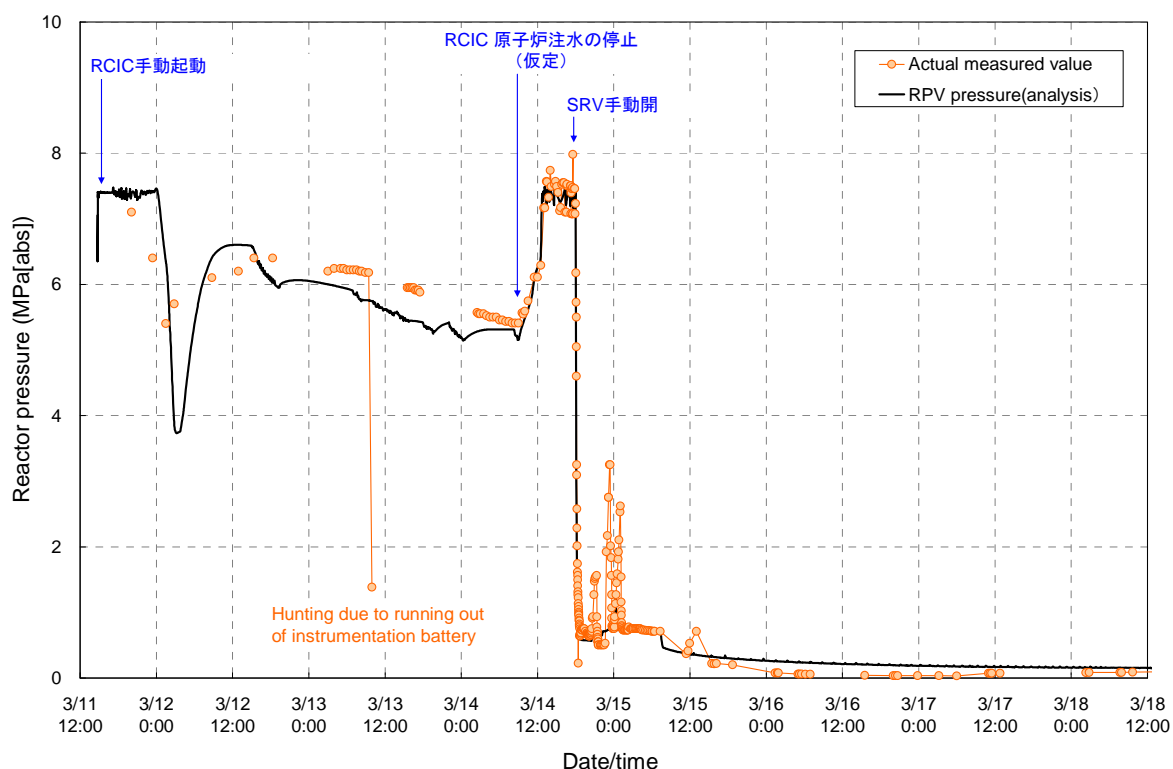


図 2 原子炉圧力の時間変化

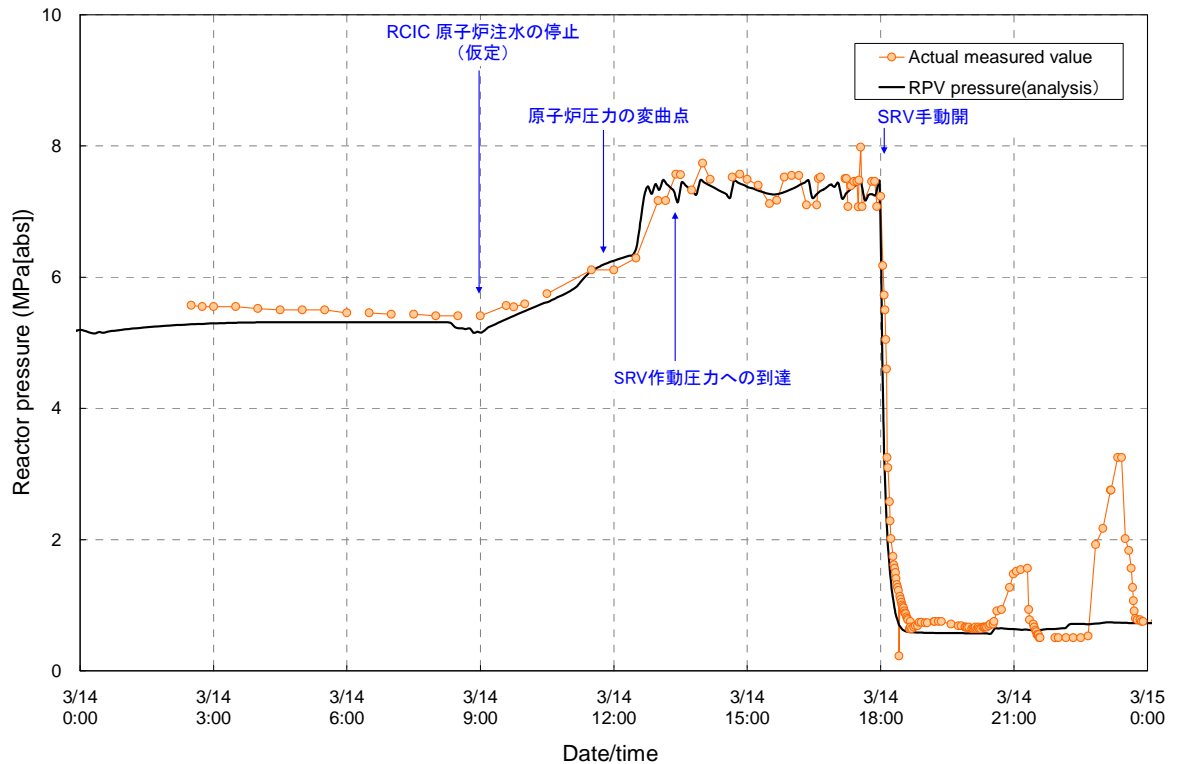


図3 原子炉圧力の時間変化（拡大図）

4. SRV の作動状態

2号機のSRVは、津波到達前に何度か作動しているが、その挙動が図4に示すS/C水温のチャートに記録されている。温度計は、図5に示すようにO.P.350mmの位置に設置されており、S/Cの中心よりも少し下あたりで径方向45°毎に8つの場所の水の温度を測定している。チャートに残された水温変化のうち、水温が場所によって大きく変化しているものが確認できるが、これがSRVの作動によるS/Cの温度変化の局所変化を捉えたものである。SRVからの蒸気は、S/C底部に設置されたTクエンチャから放出されるが、Tクエンチャからの距離が近い温度計ほど温度が上昇し、また、放出時の擾乱により温度散乱が発生するものと考えられる。また、Tクエンチャからの距離が遠い温度計は、平衡点となる温度に向けて緩やかに連続的に上昇していく様子が見て取れる。これは、温度計廻りは比較的穏やかな状況であり、液相の温度が緩やかに上昇していく様子を反映したものと考えられる。

その後、津波により制御電源を喪失したRCICが2相流によって駆動され、原子炉で発生する崩壊熱がRCICタービン経由で全てS/Cに移行するようになって以降、RCIC停止後の圧力上昇が発生するまで作動しない状態となる。

図4で示すチャートには、3/14の7時頃に再起動された後の温度測定データが記録されている。チャートが再起動された7時頃のS/C水温は146°C程度、12時頃のS/C水温は148°C程度となっている。ここで、12時頃のS/Cの圧力は0.46MPaであり、その圧力に対応する飽和温度は148.7°Cである。従って、少なくともS/C水温計

が設置されている水深程度までは、ほぼ一定の温度であったと考えられる。一方、時間の正確な推定は難しいものの、SRVの作動が再開した13時頃から、温度の低下が確認できる。この温度の低下挙動は格納容器圧力の低下挙動とタイミング的に一致している。また、格納容器圧力が0.43MPaまで低下した15:30における飽和温度は146.2°Cであるが、この時の水温計位置での温度は、132~4°C程度の値であり、飽和温度よりも低い。これは、格納容器圧力が低下してS/C水温が低下したのではない事を意味している。従って、格納容器の圧力低下は、このS/Cの水温低下によりもたらされたと推定される。

SRVの作動再開が意味するところは、エネルギーバランスの観点からは、S/Cへのエネルギー流入の再開であり、系にエネルギーが流入しているにもかかわらず、温度・圧力が低下する挙動は説明が難しい。図7に、RCIC停止後S/Cの水温計の挙動を示す。水温計の挙動は、津波到達前のSRV作動時に見られたような、温度散乱のありとなしを確認できる。ただし、津波前の挙動と異なるのは、位置の違いでなく、時間帯の違いで温度散乱の有無が異なる事である。これがどのような意味を持つかは断言できないが、温度低下初期は液相による温度低下、それ以降は蒸気の影響を伴う温度低下と考えることも可能である。

さらに、図8に温度低下初期を拡大したものを示す。ここでは、図9の31°位置及び76°位置に設置された二つの温度計が異なる温度低下挙動を示していることが確認できる。すなわち、温度低下の低下挙動に局所性が存在することが確認できる。これは、この温度低下挙動がSRVの作動によってもたらされている証拠であると考えられる。なお、2号機のSRV(A)にはバッテリーが接続されており、表1に各SRVの設定圧を示すが、測定された原子炉圧力(7.5MPa弱程度)の値からもSRV(A)が逃し弁モードで作動していた可能性が高く、図10に示すとおり、76°の温度計の近くのTクエンチャから放出されていたものと推定している。なお、RCICのタービン蒸気は主蒸気配管Bから抽気されているため、SRV(A)が接続された主蒸気配管(A)は水で満たされていた可能性が高い。

そこで、これらの温度挙動から、格納容器圧力の低下を説明するために、以下の仮説を立てる。

- ・ S/Cの下部に比較的温度の低い水が存在
- ・ MS配管内に水が溜まっていたと考えられることから、SRV作動の初期には、S/Cに水が放出
- ・ Tクエンチャから放出された水は、低温の水を巻き込みつつ上部へ移動。
- ・ 表層部の温度を低下させた結果、格納容器圧力が低下
- ・ MS配管内の水を放出した後は蒸気をS/C内に放出
- ・ 蒸気は底部の低温水により、多くが凝縮してしまうことから、水温低下への寄与は限定的となり、最終的に温度低下は停止

以上の仮説が真であれば、14日13時頃からの格納容器圧力の低下挙動が説明可能

である。また、S/Cの水の下部に比較的温度の低い水が存在していれば、14日18時にSRVを手動で開いて原子炉を減圧させた際に、格納容器圧力が上昇しなかったことも同時に説明可能である。

表1 2号機のSRVの設定圧

	設定圧 (逃し弁モード)	設定圧 (安全弁モード)	MS number
SRV-A	7.51[MPa(gage)]	7.72[MPa(gage)]	MS-1
SRV-B	7.58[MPa(gage)]	7.79[MPa(gage)]	MS-1
SRV-C	7.58[MPa(gage)]	7.79[MPa(gage)]	MS-2
SRV-D	7.51[MPa(gage)]	7.72[MPa(gage)]	MS-2
SRV-E	7.51[MPa(gage)]	7.65[MPa(gage)]	MS-3
SRV-F	7.44[MPa(gage)]	7.65[MPa(gage)]	MS-3
SRV-G	7.58[MPa(gage)]	7.72[MPa(gage)]	MS-4
SRV-H	7.58[MPa(gage)]	7.79[MPa(gage)]	MS-4

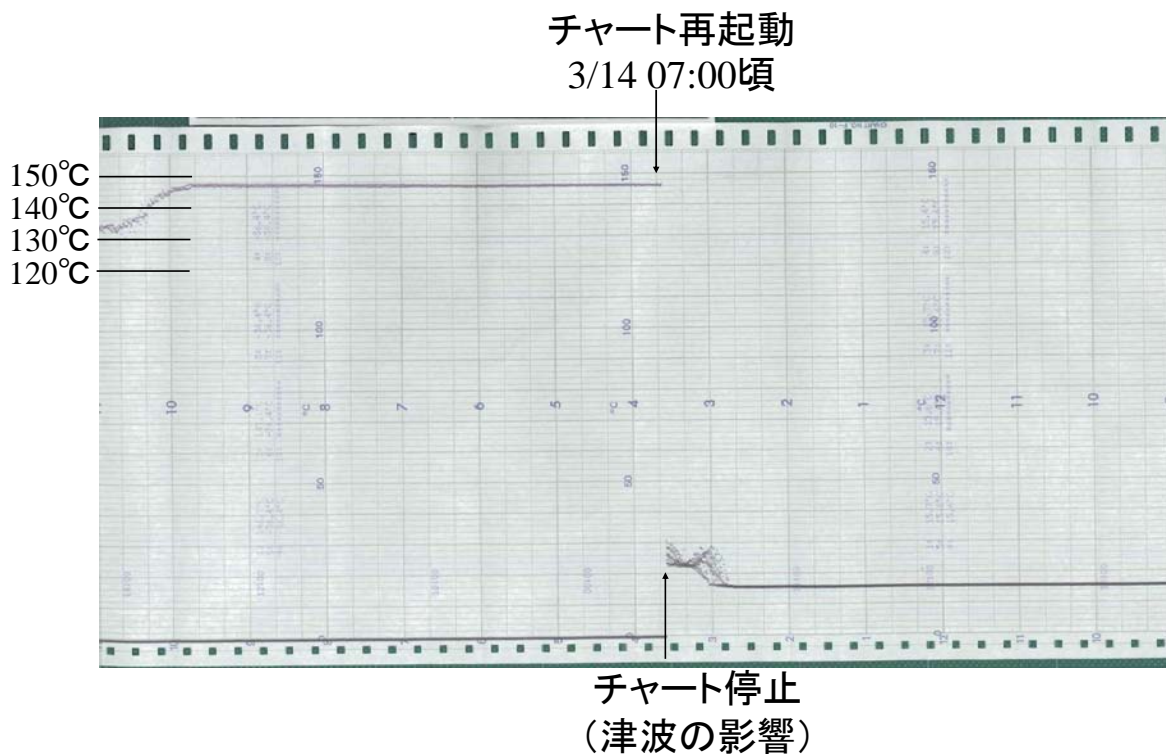
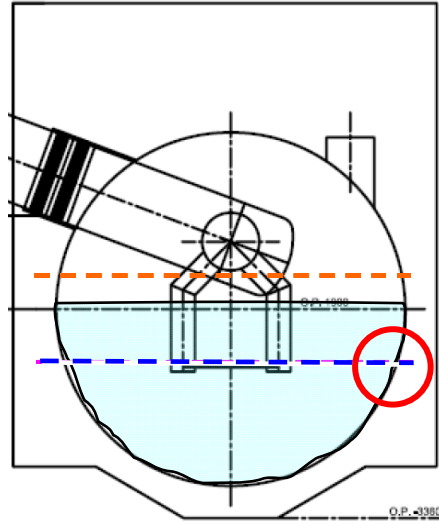


図4 S/C水温の記録チャート



Thermometer
 (gas: O.P.2885)
 (water: O.P.350)

図 5 S/C 温度計の設置位置

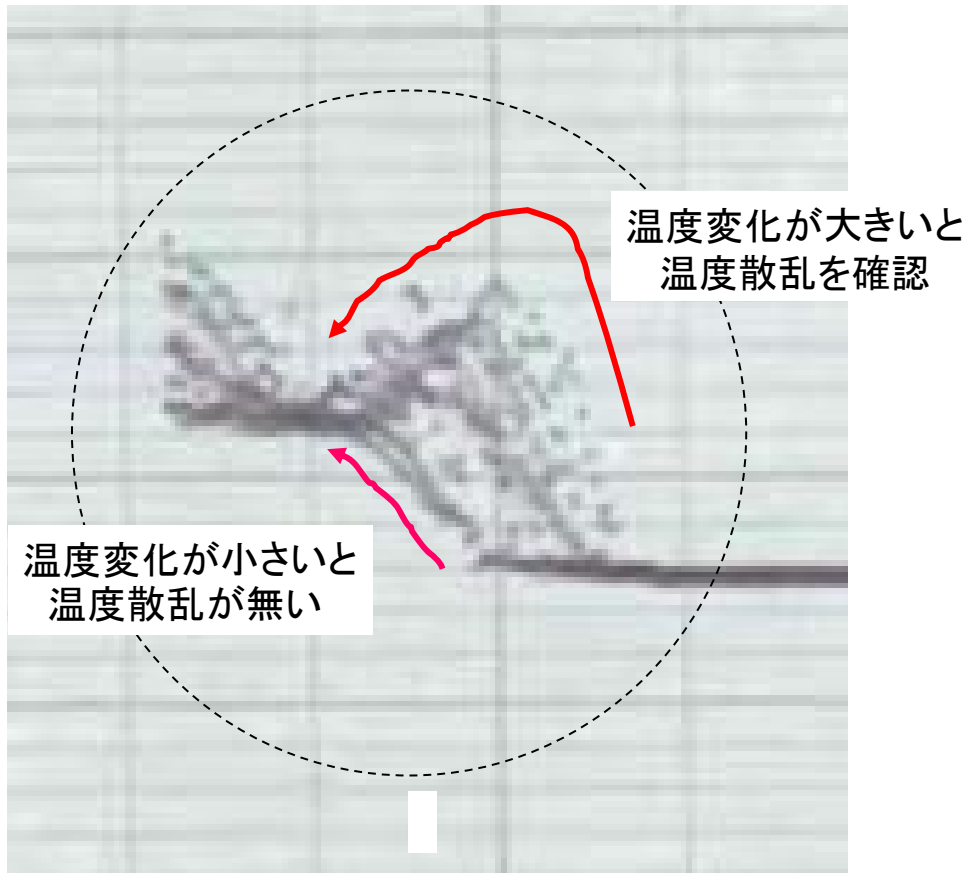


図 6 津波前の SRV 作動時の 8 つの温度計の温度変化

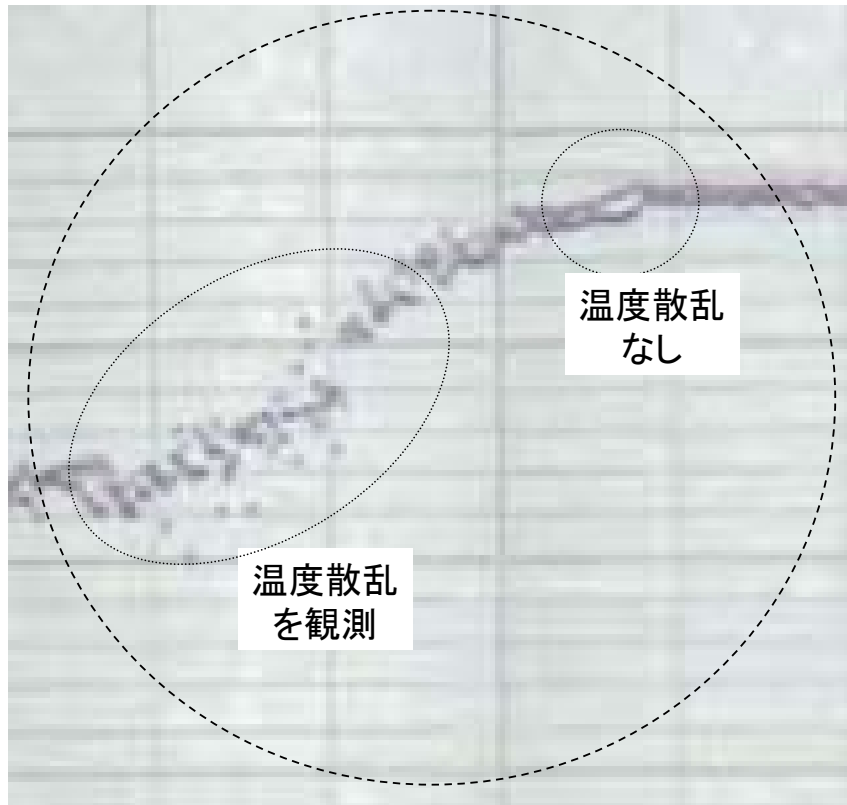


図7 RCIC 停止後の SRV 作動時の 2 つの温度計の温度変化



図8 RCIC 停止後の SRV 作動時の 2 つの温度計の温度変化 (拡大)

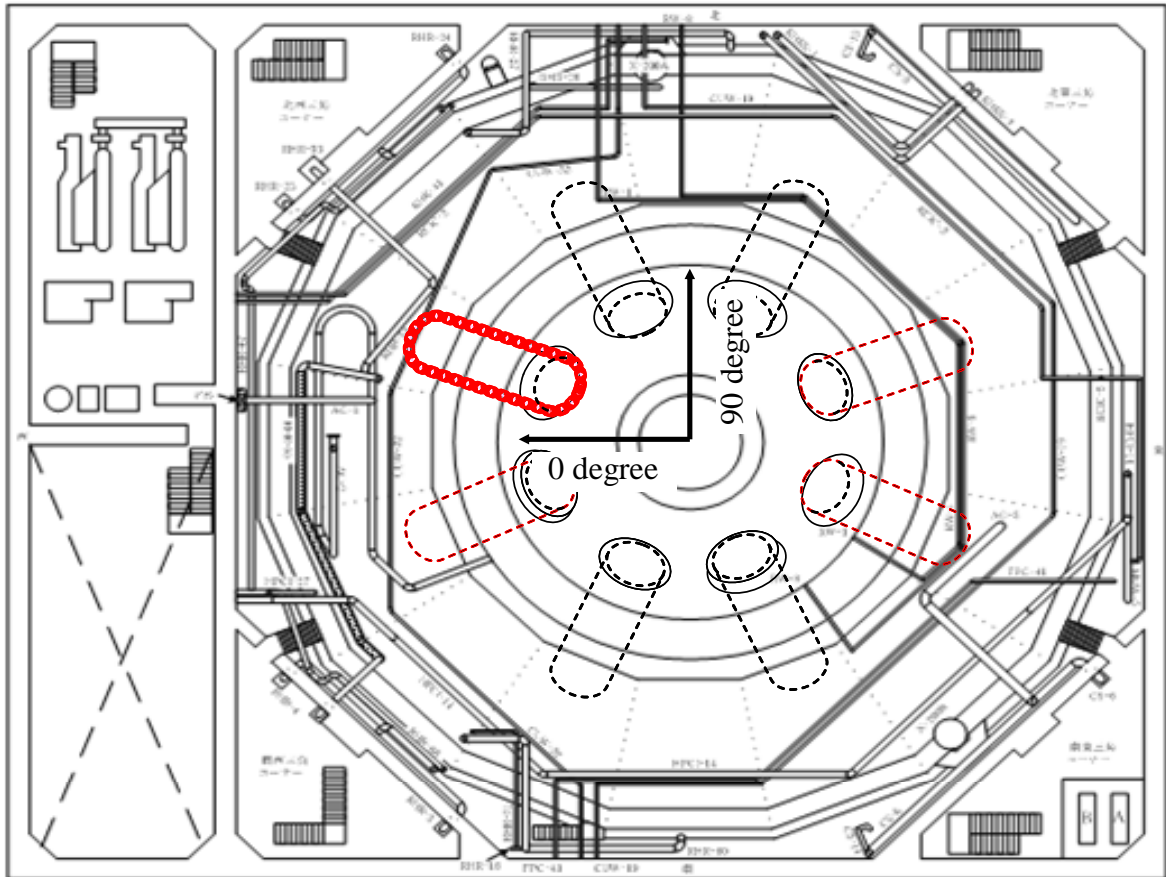


図9 S/Cの配置とベント管の関係

(赤線はTクエンチャ配管あり。赤太破線は最も高い線量が確認された位置)

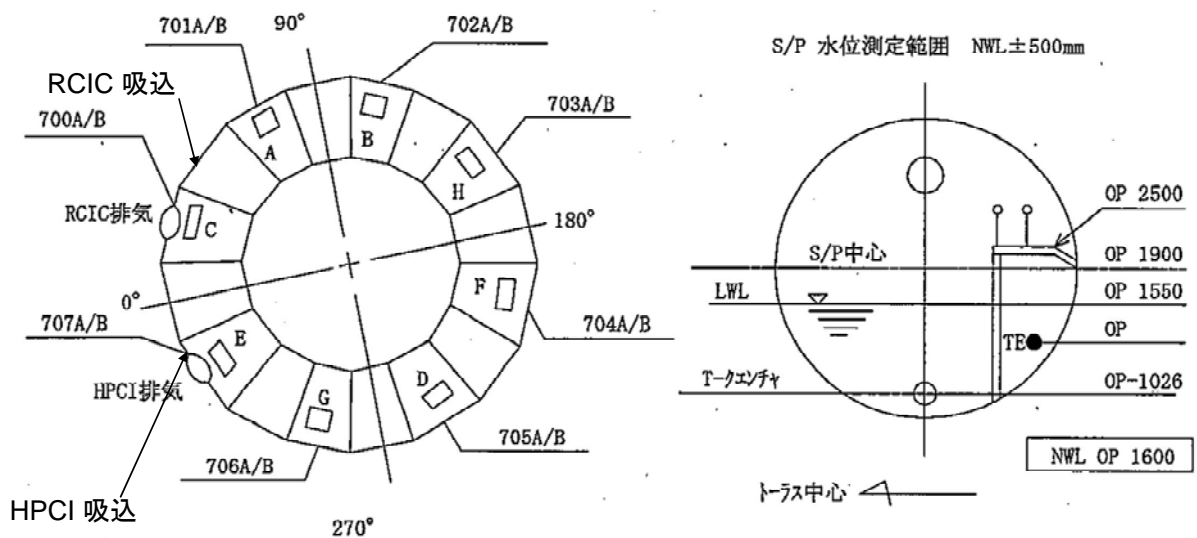


図10 Tクエンチャ (A~G) のS/C内の配置図

5. 格納容器圧力低下の原因に関するまとめ

14日13時頃の格納容器圧力の低下挙動の要因等について、検討した内容を以下にまとめる。

- 政府事故調の主張のように、格納容器またはその周辺部からの漏えいにより格納容器圧力が低下した可能性は低い。
- RCICは14日9時頃には原子炉注水が停止したものの、RCICタービンへの蒸気供給は継続し、12時頃に完全にトリップした可能性がある。
- S/Cの水温測定結果から、飽和温度以下の水がS/C内に存在されたことが確認されており、このことは外部からの冷却が存在したことを強く示唆している。
- RCIC停止後のSRVの作動時に、MS配管内の水がS/Cに放出された結果、S/C水表面の温度低下が発生し、格納容器圧力が低下した可能性がある。

6. 抽出した課題と対策との関係

本課題は格納容器圧力低下のメカニズムの解明が目的であり、対策との関連はない。

以 上

事故時に観測された中性子と燃料溶融との関連について

1. はじめに

福島第一原子力発電所 1～4 号機は 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で発電所外からの電力供給を喪失し、その後に来襲した津波により非常用ディーゼル発電機も機能を喪失したため、発電所内の全交流電源を喪失するステーションブラックアウト (SBO) となった。発電所内の線量率を測定するモニタリングポストも電源喪失により機能を喪失し、発電所内の空間線量率の測定は、自動車に線量計を積み込んだモニタリングカーによるもののみとなっていた。

モニタリングカーは、3 月 13 日早朝、及び、3 月 14 日夜から 3 月 15 日未明にかけての二つの期間に中性子を検出した。検出された中性子の線量率は、中性子検出器の検出限度の $0.01 \mu\text{Sv/h}$ 、および、その 2 倍の $0.02 \mu\text{Sv/h}$ と非常に小さい値である。測定場所は正門近辺であり原子炉建屋からかなり距離が離れた場所であることから、原子炉から直接飛来した中性子を検出したものではないと考えられるが、放射性物質が放出され発電所内のガンマ線の線量率が上昇したタイミングで中性子が検知されたという状況でもないため、これまで中性子の検出の原因については不明としてきた。また、発電所内の土壌から、ウランやプルトニウム等が検出されているが、その漏えいタイミング、経路についても不明としてきている。

ここでは、これまでに明らかになった福島第一原子力発電所 1～3 号機の事故進展挙動から、中性子検出についての説明を試みる。

2. 2 号機、3 号機の事故進展について

2.1. 2 号機での燃料溶融が起こった時間帯に関する推定

2 号機の燃料溶融が発生した過程について、推定される注水と蒸気発生を関係を図 1 に示す。14 日 18 時 02 分に主蒸気逃がし安全弁 (SRV) により原子炉の減圧が開始された。その後、18 時 30 分頃には炉圧は 1MPa 程度まで減圧されている。この際に減圧前には燃料の有効燃料頂部 (TAF) を若干下回る程度であった原子炉水位(①18:00TAF-1.1m)は、減圧沸騰による水位の減少により、燃料の有効燃料底部 (BAF) 未満にまで短時間で原子炉水位が低下 (①18:30TAF-3.9m) した。19 時 54 分に消防車による注水を再開した後、20 時 15 分頃から原子炉圧力が上昇している。この後 21 時 20 分の SRV 開操作をしたとの記録のある時間帯に、原子炉圧力が低下するとともに、それまで一定であった格納容器圧力が上昇している。また、22 時 40 分から 23 時 25 分、3 月 15 日 0 時 6 分から 1 時 2 分にも、原子炉圧力の上昇開始とその後の原子炉圧力の低下開始が観測されている。

これら 3 回の原子炉圧力の挙動は、以下のような形で説明できると考えている。

- ・ ①の状態から、消防車による注水が始まり、シュラウド外に注水された水が炉心部に到達し、蒸気発生が開始する（②の状態）。
- ・ その後も、注水により水位が上昇することで蒸気発生量が増加する（③の状態）。
- ・ 蒸気は燃料の冷却に寄与するものの、過熱した燃料被覆管では水-ジルコニウム反応が発生し、水素と大量のエネルギーが発生する。
- ・ これにより、原子炉圧力が上昇することで、吐出圧力が 1MPa 程度である消防車からの注水が原子炉圧力に負けて原子炉内に届かなくなる。
- ・ そのため、原子炉水位は低下し、蒸気の発生量は減少する（④の状態）。
- ・ 水位が BAF 以下にまで達すると蒸気の発生はほとんどなくなり、原子炉圧力は減少に転じる（⑤の状態）。

原子炉圧力が消防車による注水が可能なるほどに低下すると、原子炉の状態は①に戻り、再度、同じパターンを繰り返すこととなる。これが 14 日夜から 15 日未明にまで繰り返し観測された原子炉圧力の上昇下降のメカニズムであると考えられる。③から④の状態では水-ジルコニウム反応が短時間のうちに進み大量のエネルギーが放出されることから、燃料温度が急激に上昇すると考えられるため、この期間で燃料の溶融が発生した可能性があると考えられる。

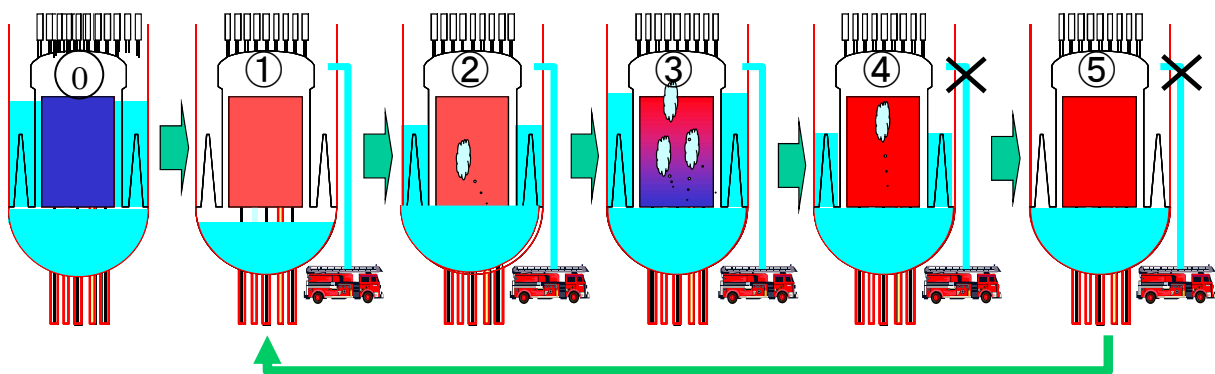


図 1 注水後の蒸気発生と圧力上昇

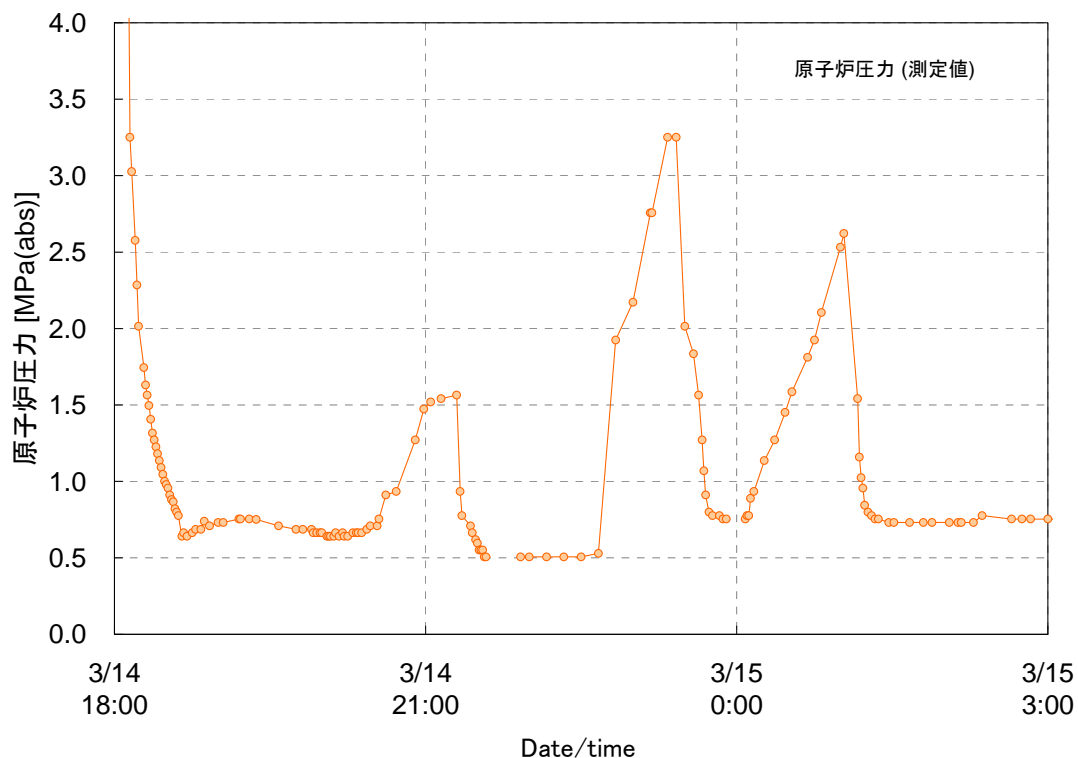


図2 14日夜から15日未明にまで繰り返し観測された原子炉圧力の上昇下降

2.2. 3号機での燃料溶融が起こった時間帯に関する推定

3号機の原子炉水位計測値と、当社が平成24年3月に公表したMAAP解析による原子炉水位の解析値の変化を図3に示す。添付資料3-4にて報告しているように、HPCIは運転員が手動停止する前に、原子炉に十分な水を注水できない状態となっていたと推定している。その結果、原子炉水位は、HPCIの停止時点でほぼTAF近辺にあった可能性がある。また、燃料域水位計で計測された13日7時35分以降の原子炉減圧前の水位は図4に示すとおりBAF+0.7m程度で一定値を示しているが、崩壊熱が継続的にエネルギーを放出している中、水位が一定値を維持することは考えにくい。そのため、この一定値の表示は、水位計の計測下限に到達してしまっているものが、水位計の基準水柱の蒸発等により水位を過大評価してしまっている可能性が高いと考えられ、実際の水位はBAF以下であったものと推定している。

以上のことから、3号機の事故進展過程においては、1号機の事故進展と同様に、原子炉圧力が高い状態のまま、沸騰により原子炉水位が徐々に低下し、水位がBAFに到達し、燃料が完全に露出するという経過をたどったものと推定される。水位が徐々に低下する過程では、燃料が気中に露出しても、下から吹き上げる蒸気により冷却（蒸気冷却）されるため、当初は燃料被覆管の温度は限定的なものとなる。しかしながら、水位が低下するにつれて、蒸気冷却により冷やさなくてはならない燃料の表面積は増加し、その一方で供給される蒸気は少なくなる。このよ

うな状況では、燃料被覆管の温度は徐々に上昇するものと考えられる。燃料被覆管の材料であるジルコニウムは、水蒸気と反応し酸化物を作るが、1200℃程度を越えると、酸化反応が正のフィードバックにより急激に進むこととなる。従って、それ以前の酸化反応の状況と崩壊熱の大きさに依存するが、この原子炉水位の低下過程において急激な酸化反応が進んだ場合には、発生した大量のエネルギーにより、この期間（3/13 5:00AM～7:00AM）に燃料が溶融した可能性がある。

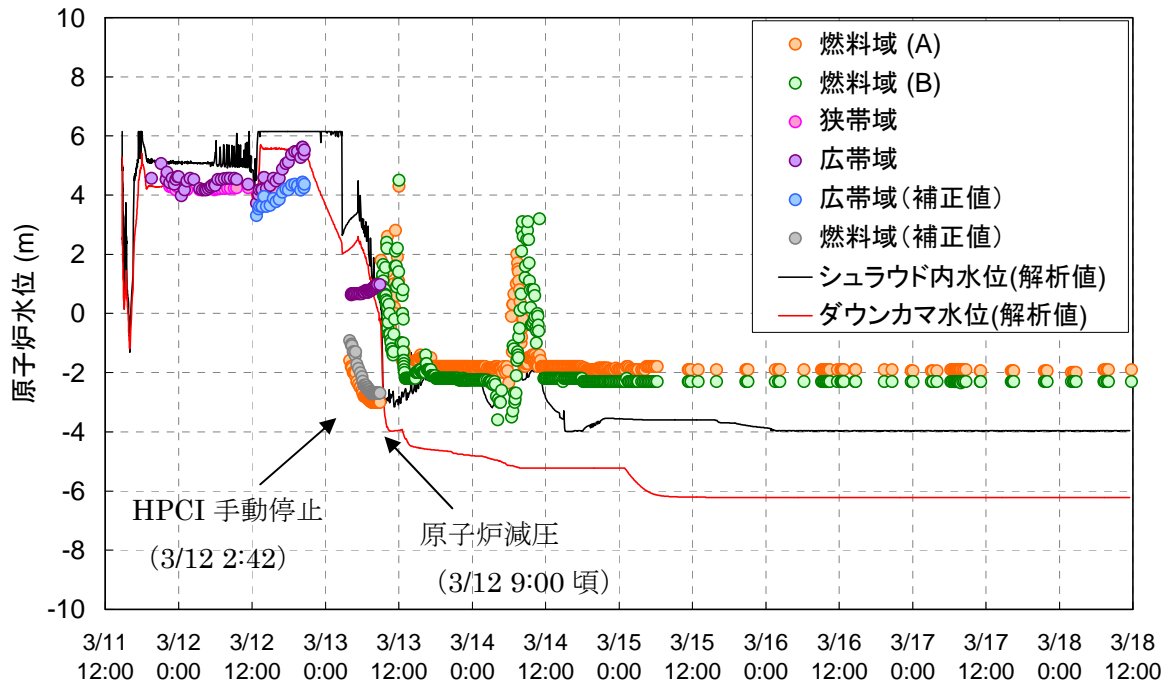


図3 3号機 原子炉水位の変化

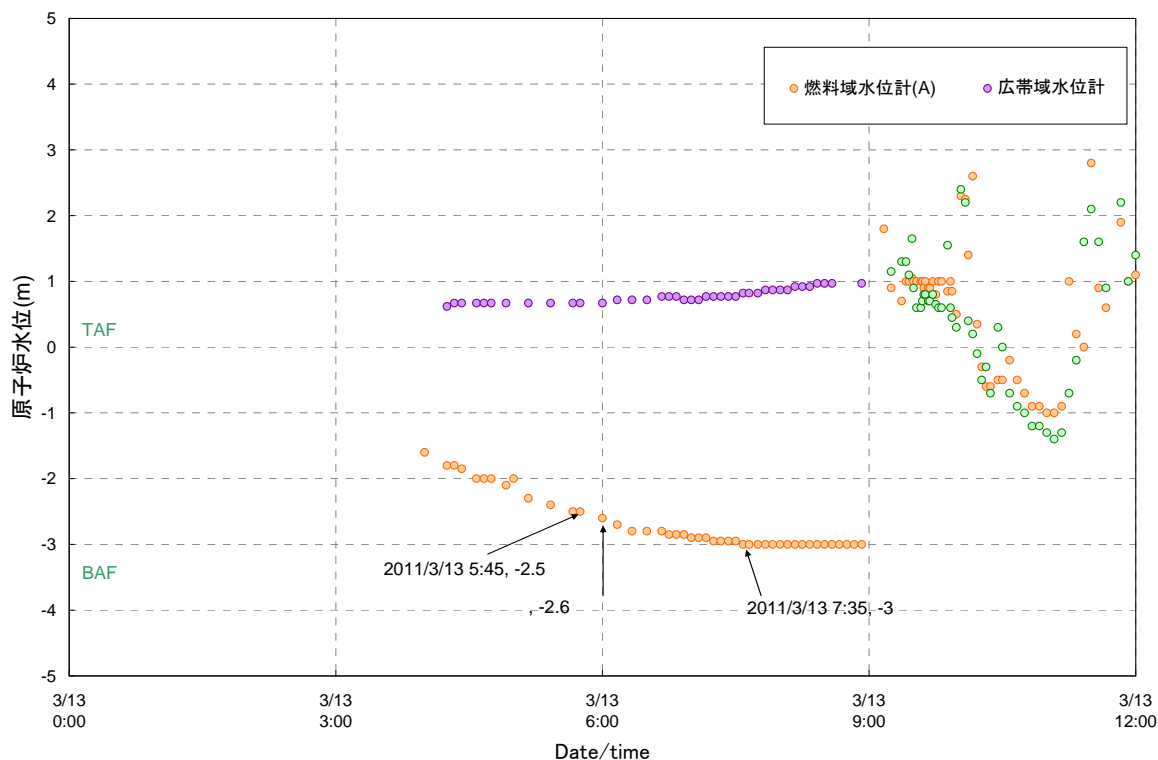


図4 3号機 原子炉水位の変化（拡大）

3. 中性子が検出されたタイミングについて

3.1. 3月13日の中性子計測

表1に3月13日に中性子が検出された時刻を示す。図5は正門付近での線量率（ガンマ線）の時間変化を示したものに、中性子の線量率が $0.01 \mu\text{Sv/h}$ となった時刻のプロットを青、中性子の線量率が $0.02 \mu\text{Sv/h}$ となった時刻のプロットを赤としたものである。中性子が検出された3月13日の午前は、9時頃の原子炉減圧とそれに伴うS/Cからのベントの影響で線量が上昇しているが、中性子検出とガンマ線線量率の変化に相関関係は見られない。すなわち、中性子検出は、ガンマ線線量率の上昇の原因となった放射性物質放出とは、関係しない現象によって引き起こされたものと考えられる。

一方で、厳密には一致しないが、原子炉水位の変化から予想される、3号機で燃料溶融が発生したと推定される時間帯を考慮すると、中性子検出と燃料溶融の関連が示唆される。すなわち、燃料溶融により一部気中に放出されたウランやプルトニウムなどのアクチノイド核種が、ガンマ線線量率の上昇を引き起こした放射性物質放出とは異なる経路で原子炉建屋外に漏えいし、これらに含まれるプルトニウムやキュリウム等の自発核分裂により放出された中性子が検出された可能性がある。実際、過去の核実験時のフォールアウトによって蓄積したプルトニウムと同程度ではあるものの、プルトニウムの同位体組成から、明らかに福島第一原子力発電所での事故起因と考えられるプルトニウムが、発電所構内の土壌中から

検出されている。

なお、中性子が検出された正門付近は、図 6 に示すとおり約 1km 距離が離れていることから、原子炉からの中性子を検出したものである可能性は小さい。さらに、BWR は、水によって減速された中性子により核分裂を連鎖的に発生させるように設計されている。しかしながら、

- ・ 原子炉の炉心部には水がほとんど無い状態であったと考えられるため、中性子は減速されず、核分裂の連鎖反応が継続的に発生する状態、すなわち臨界にはなりにくい
- ・ 原子炉の炉心部は高温状態にあったと考えられ、ドップラ効果により負の反応度が添加される状況にあるため、臨界にはなりにくい
- ・ 炉心部が高温になると、制御棒が先に溶けてその能力を失う可能性があるが、制御棒は減速された中性子を主に吸収するように設計されているため、水のない（減速されていない）状況ではあまり吸収効果を発しない

という状況であったことから、計測された中性子は原子炉内で臨界になり、核分裂の連鎖反応が発生して放出された中性子が検出されたものではないと考える。

表 1 3月13日の中性子計測

中性子が検出された時間
2011/3/13 5:30
2011/3/13 5:40
2011/3/13 5:50
2011/3/13 6:30
2011/3/13 6:40
2011/3/13 7:10
2011/3/13 7:40
2011/3/13 8:00
2011/3/13 8:40
2011/3/13 9:30
2011/3/13 10:50

正門付近モニタリングカーの線量率(ガンマ線)推移

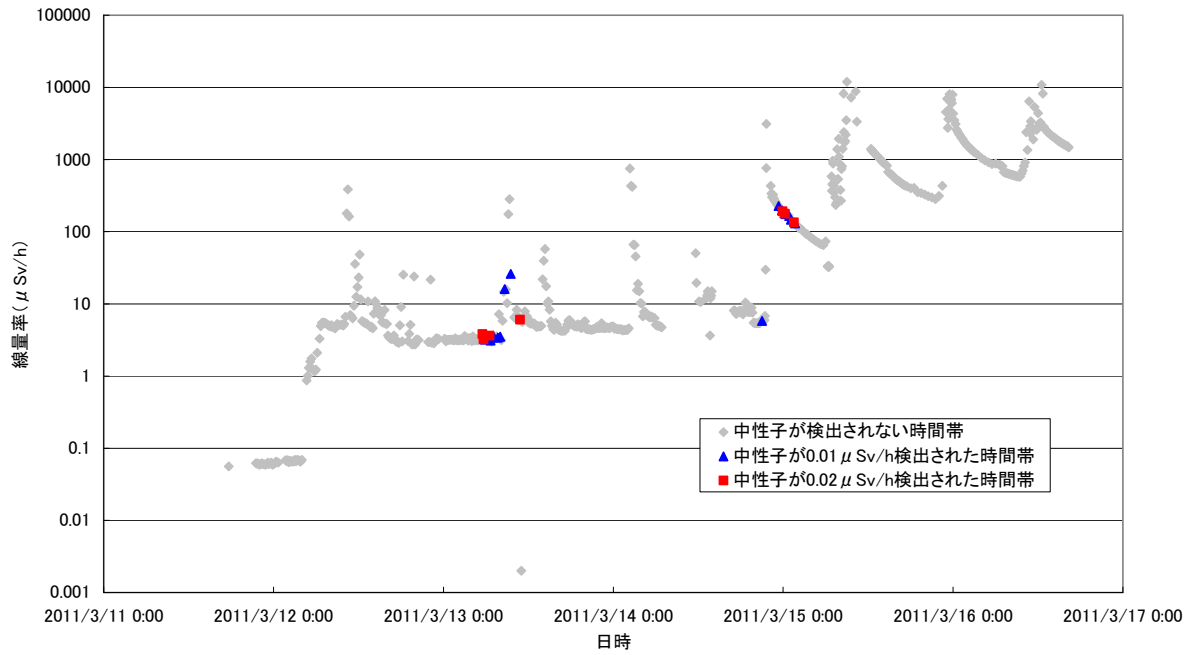


図5 正門付近での線量率変化（中性子が検出された時間のプロットに着色）



図6 福島第一原子力発電所1~4号機の原子炉建屋とモニタリングカーの位置関係

3.2. 3月14, 15日の中性子計測

表2に3月14,15日に中性子が検出された時刻を示す。図5のガンマ線線量率の変化と比較すると、最初に中性子が検出された3月14日の21:00は、急激なガンマ線線量率の上昇があった21時30分頃よりも前の時間帯であり、その後に検出されたのは23時20分以降である。3月14,15日についても、中性子検出とガンマ線線量率の変化に相関関係は見られない。

一方で、図7に中性子の検出時間と2号機の原子炉・格納容器圧力の関係を示すが、中性子は原子炉圧力の上昇が始まった後に検出されている。前述の通り、この原子炉圧力上昇は、消防車による注水が炉心部に到達し蒸気が発生したことによると考えられ、また、この際には水-ジルコニウム反応が発生して大量にエネルギーが放出され燃料が溶融したと考えられる。すなわち、原子炉圧力の上昇のあった時間帯に発生した燃料溶融によりウランやプルトニウムなどのアクチノイド原子が一部気中に放出され、ガンマ線線量率の上昇を引き起こした放射性物質放出とは異なる経路で原子炉建屋外に漏れ出し、これらに含まれるプルトニウムやキュリウム等の自発核分裂により放出された中性子が検出された可能性がある。

表2 3月14,15日の中性子計測

中性子が検出された時間
2011/3/14 21:00
2011/3/14 23:20
2011/3/14 23:50
2011/3/14 23:55
2011/3/15 0:10
2011/3/15 0:15
2011/3/15 0:20
2011/3/15 0:50
2011/3/15 1:05
2011/3/15 1:30
2011/3/15 1:40

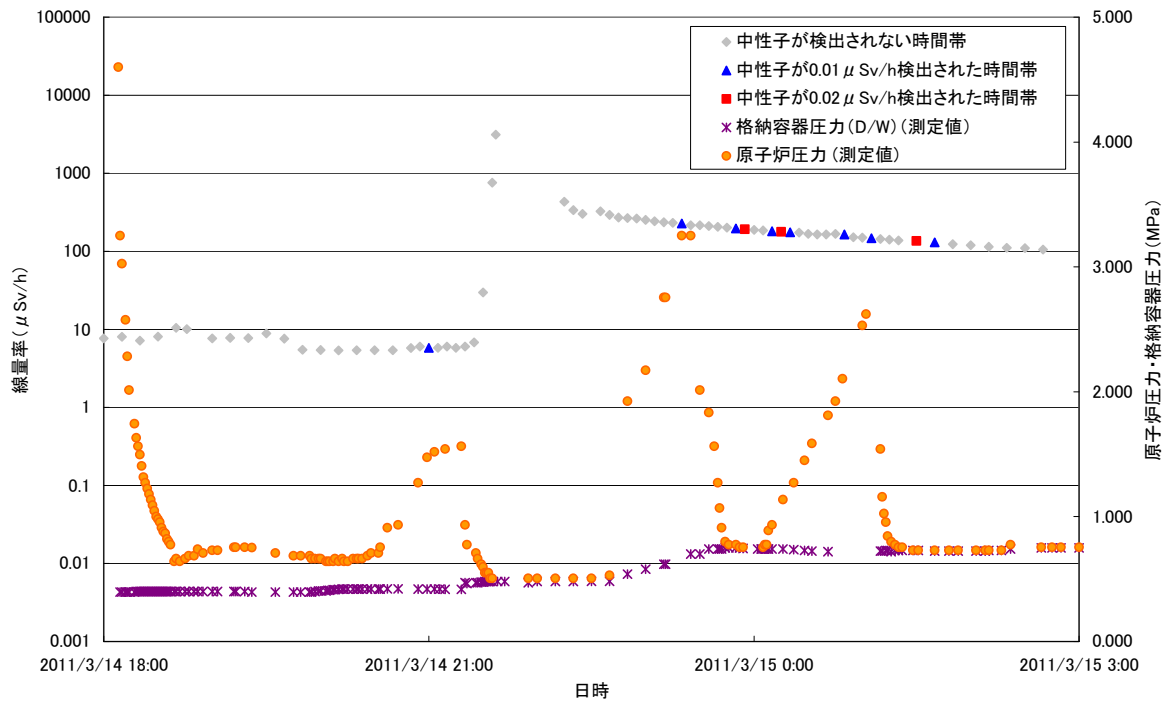


図7 中性子の検出時間と原子炉・格納容器圧力の関係

4. まとめ

モニタリングカーにより、3月13日早朝、及び、3月14日夜から3月15日未明にかけての二つの期間観測された中性子検出について検討を実施した。これまで、ガンマ線の線量率変化との相関が無いことから、中性子の検出の原因については不明とされてきた。しかしながら、事故進展挙動の理解が進んだことにより、燃料溶融が発生した時間帯が概ね明確化されたことで、中性子検出が燃料溶融と密接に関連した現象である可能性が示された。

中性子検出につながるアクチノイド核種の漏えい経路については、所員の安全を考える上でも重要であり、今後も継続的に検討を進めていくことが必要である。

3号機の高圧注水系作動時における原子炉圧力について

(1) はじめに

3号機の高圧注水系（HPCI）の動作については、平成23年5月23日に原子力安全・保安院へ報告した「東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録及び事故記録の分析と影響評価について」において、3号機の炉心の状態の評価の記載の一部に、“HPCI が動作している部分において圧力の低下傾向が見られている。例えば HPCI の蒸気配管を通じて格納容器外へ蒸気がリークすると仮定して解析を行うと、原子炉圧力及び格納容器圧力の挙動と概ね一致する解析結果となる”旨、計測された挙動に合う条件の一例を記載している。

その後、調査及び評価を進めている段階で、HPCI は流量調節をしながら連続運転を実施していたことが判明した。ミニマムフローラインを通じて、一定流量の HPCI 流量を維持するために復水貯蔵タンクを水源とする水が圧力抑制室（S/C）へ流れ込むとの仮定をおくことで、原子炉圧力、格納容器圧力の挙動を説明できる解析結果が得られたことから、平成23年7月28日に上述の内容を公表している。

平成23年12月22日公表した「福島第一原子力発電所事故の初動対応について」に記載の新たに得られた情報、「ミニマムフローラインは S/C の水位が上昇することを懸念して全閉操作していたこと」、「HPCI の流量調整は、原子炉への注水の一部をテストラインにまわすことで実施していたこと」「格納容器を冷却するためスプレイを実施していたこと」に基づき、HPCI の運転状況について整理し、平成23年12月22日に原子力安全・保安院に報告した（「福島第一原子力発電所の事故状況及び事故進展の状況調査結果について」）。

なお、7月28日時点での HPCI 運転状態の推定は実際の運転状態とは異なっていたものの、原子炉からは HPCI の蒸気配管を通じて蒸気の流出を継続させていたこと、S/C に外部から低温の水を持ち込むことで格納容器圧力の上昇が抑制されたこと、という大きな特徴についての変更はなく、結果として、12月22日の解析結果および今回の解析結果は7月28日時点の解析結果と同等の傾向を示すものとなった。また、HPCI の作動期間において原子炉水位は維持されていることから、3号機の炉心の状態の解析結果には特段の影響はない。

(2) 現場の状況及び操作について

○現場の状況について

- ・ HPCI の蒸気配管を通じて格納容器外へ大量に蒸気がリークしていた場合は、HPCI 室含め原子炉建屋内は高温又は高い蒸気雰囲気となり建屋に人が

立ち入ることは不可能であると考えられるが、3月13日にHPCIが停止した後、原子炉隔離時冷却系（RCIC）の再起動を試みるためHPCI室を経由してRCIC室に入った運転員がいた。

○HPCIの操作について

- ・HPCIが起動した後、原子炉水位低、原子炉水位高によるHPCIの起動と停止の繰り返しを回避するため、原子炉水位を確認しながらHPCIの流量調整を実施していた※。この流量調整はテストラインを活かし実施していた。なお、ミニマムフローラインはS/Cの水位が上昇することを懸念して全閉操作していた（図1）。
- ・また、この時HPCIは復水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を行っていた。

○格納容器スプレイについて

- ・格納容器の圧力／温度を低下させるため、表1の時系列で格納容器スプレイを実施していた（図2）。

表1 3号機 格納容器スプレイに関する時系列

日付	時刻	事象
3/12	12:06	DDFPによるS/Cスプレイ開始
3/13	3:05	DDFPによるS/Cスプレイ停止
	5:08	DDFPによるS/Cスプレイ開始
	7:39	DDFPによるD/Wスプレイ開始
	7:43	DDFPによるS/Cスプレイ停止
	8:40～9:10	DDFPによるD/Wスプレイ停止

※：操作手順において、原子炉水位低（L-2）／原子炉水位高（L-8）による起動、停止の繰り返しによってHPCIの運転継続を損なわせてはならない旨が定められている。

(3) 設備の設計という観点でのHPCI配管破断の可能性について

平成23年5月の解析においては、計測された原子炉圧力及び格納容器圧力の挙動に合う条件の一例として、HPCIの蒸気配管を通じて格納容器外へ蒸気がリークするとした場合について記載しているが、7月28日に公表したとおり、設備の設計という観点でHPCI配管が破断し大量の蒸気が漏えいしていたということは考えられない。

- ・HPCI動作期間においては原子炉水位が維持されていたことから、原子炉が

ら発生する蒸気は HPCI に供給され、原子炉への注水が行われていた。

- ・仮に HPCI の蒸気配管が破断し、格納容器外に蒸気が流出した場合、HPCI 蒸気管破断（蒸気流量大）により隔離信号が発せられること、また、HPCI 蒸気配管周りには、HPCI タービン／ポンプ室、蒸気供給ラインペネ室等に温度検出器が設置されており、雰囲気温度高により隔離信号が発せられることから、HPCI は動作しない、もしくは停止すると考えられ、原子炉水位が維持できていたことと整合しない。

(4) 原子炉圧力低下等のプラント挙動の要因について

HPCI の流量を調整し、表 1 の操作を考慮した MAAP 解析の結果（原子炉水位変化、原子炉圧力変化）を図 3、図 4 に示す。なお、RCIC、HPCI は実測の水位を模擬するよう注水量を変化させた解析を行った。

- ・通常は HPCI による注水が始まると、原子炉圧力は HPCI の注入に伴い減少するが、HPCI の注入に使用された蒸気は S/C で凝縮されるため S/C の水温は上昇し、格納容器圧力は上昇することとなる。
- ・実測の原子炉圧力挙動は、HPCI の継続的な運転により原子炉圧力は低下するものの、原子炉水位高（L-8）による HPCI の不必要な停止を避けるため HPCI 注水量を調整し、その際にテストラインを使用していた。また、格納容器の圧力および温度については、スプレイを実施することで上昇が抑制されていたものと考えられる。
- ・解析において、HPCI の起動直後は注水量を多くし、水位が上昇した後は低下させるとの流量調整を実施すると、注水量低下直後は HPCI タービン流量の低下、蒸気発生量の増加により、一時的に圧力低下速度が緩やかとなる。

(5) まとめ

平成 23 年 7 月 28 日、12 月 22 日に公表した内容と同じく、HPCI 停止後に HPCI 室に人が立ち入っていることや設備の設計の観点から、原子炉圧力の低下は HPCI の配管が破断したことによるものではなく、HPCI の継続的な運転によるものと考えられる。

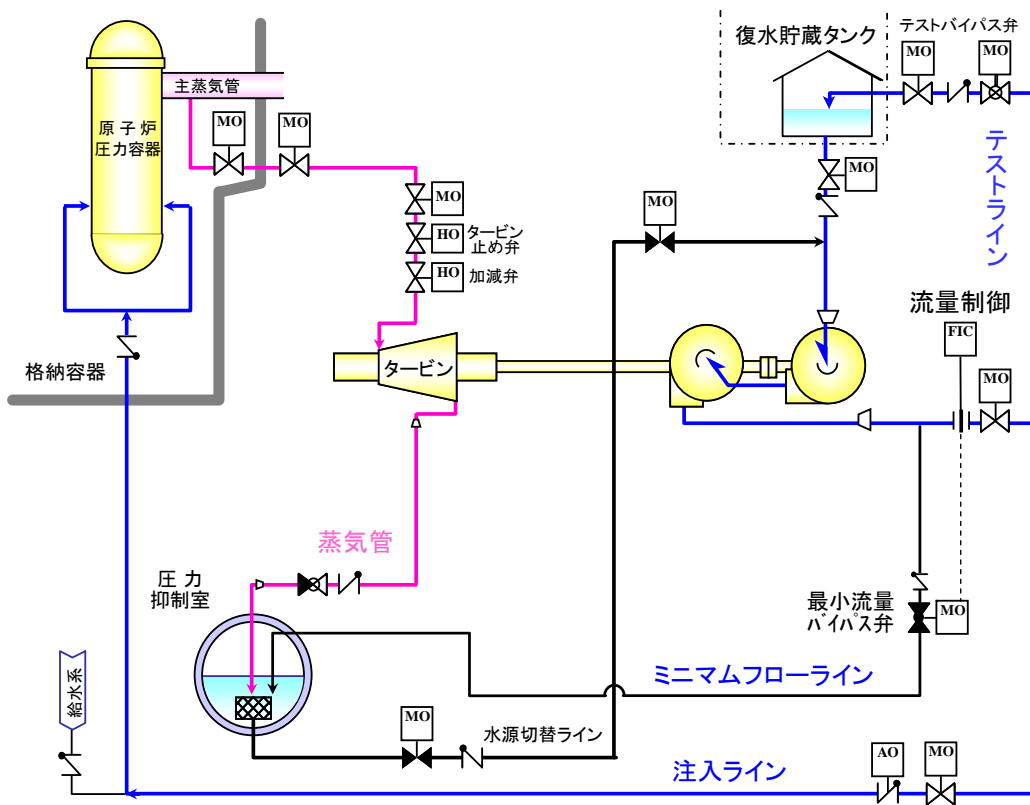


図1 HPCI 系統概略図

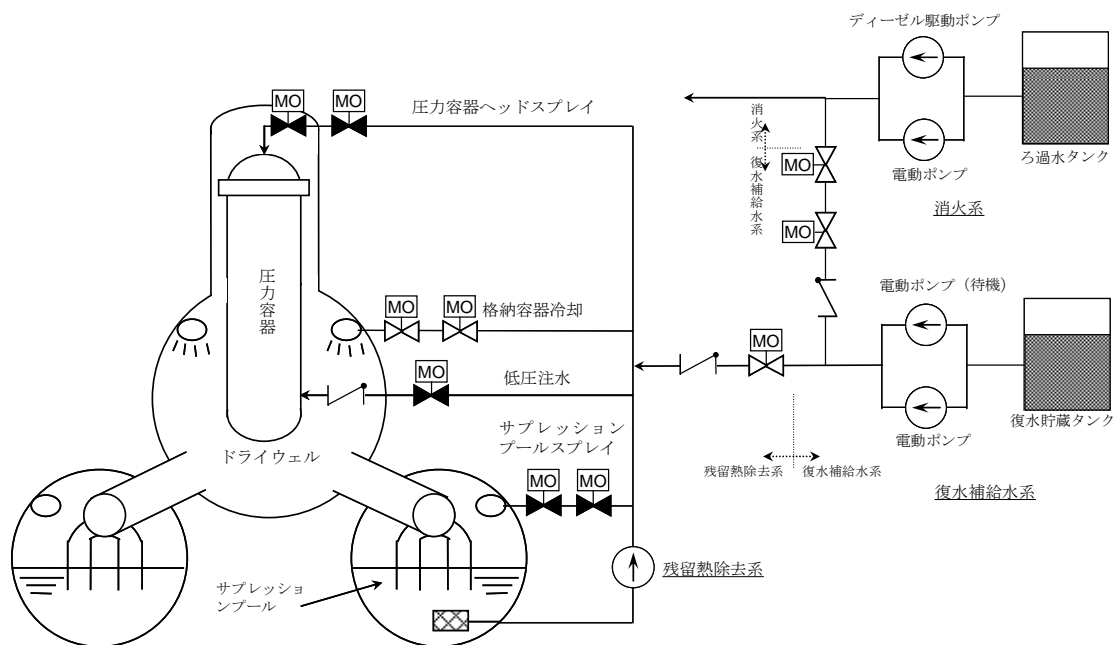


図2 3号機 代替格納容器スプレイ系統概略図

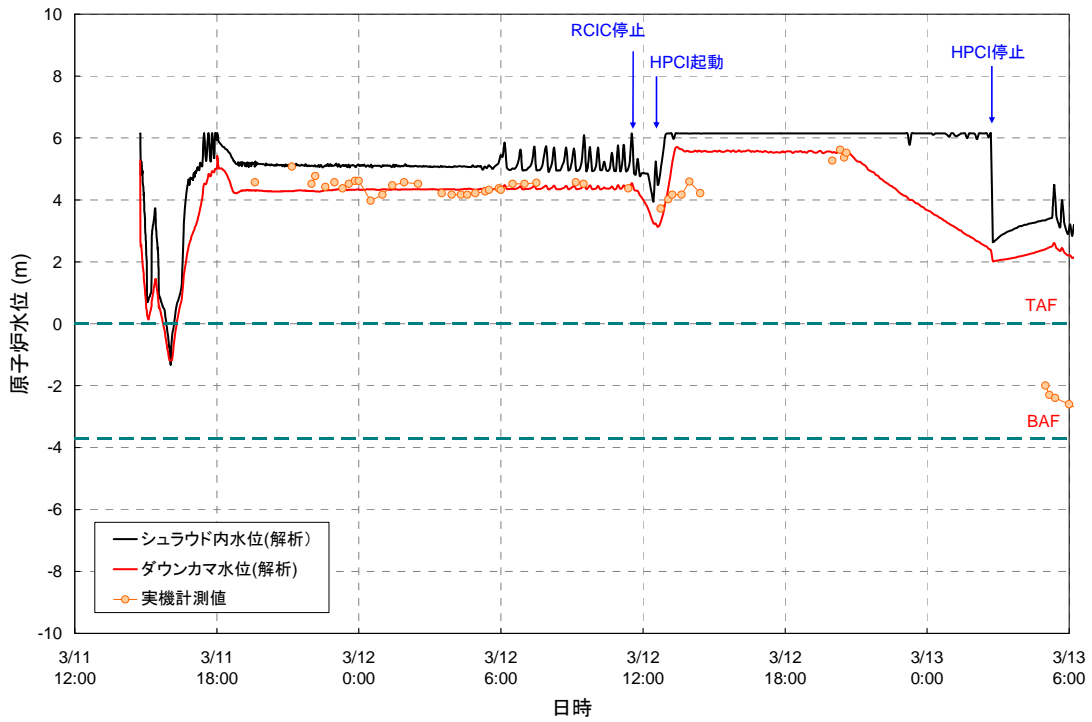


図3 3号機 原子炉水位変化 (今回解析結果)

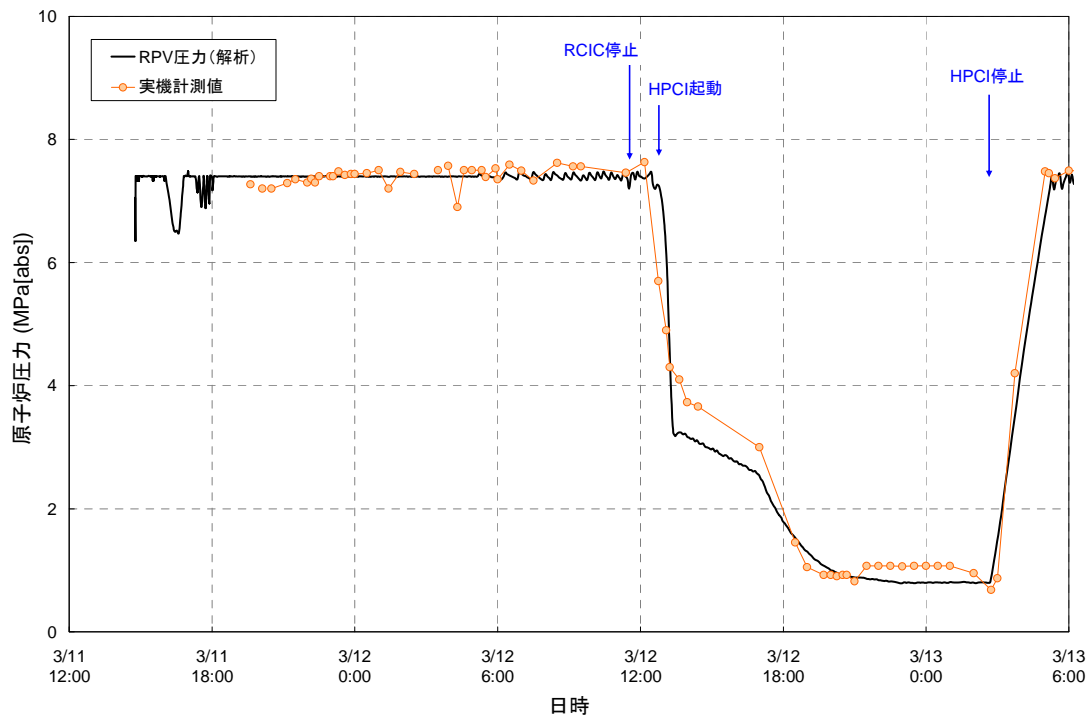


図4 3号機 原子炉圧力変化 (今回解析結果)

3号機 MAAP 解析における注水量の設定について

＜最新の MAAP 解析（添付資料 3）における注水量の設定について＞

解析における原子炉隔離時冷却系 (RCIC)、高圧注水系 (HPCI) の注水量は、測定された原子炉水位をある程度模擬するよう設定した。また、平成 23 年 3 月 13 日 2:42 に HPCI を手動停止する以前に、駆動力不足により十分な原子炉注水が出来ていなかった可能性（添付資料 3-3 参照）を考慮し、HPCI 注水量を設定した。すなわち、原子炉圧力測定値が HPCI の設計範囲である 1MPa[gage] を下回り、約 0.8MPa[gage] まで低下した 3 月 12 日 20 時以降、ほとんど原子炉に注水されていないと仮定した（図 1）。これは、実際の HPCI の運転状況としては、復水貯蔵タンク (CST) を水源として、原子炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水するように、制御盤にて弁操作しライン構成を実施していたことから、HPCI タービンへ蒸気は供給されポンプは回り続けているものの、吐出流量のほぼ全量がテストラインから CST に戻っていることを想定した仮定である。

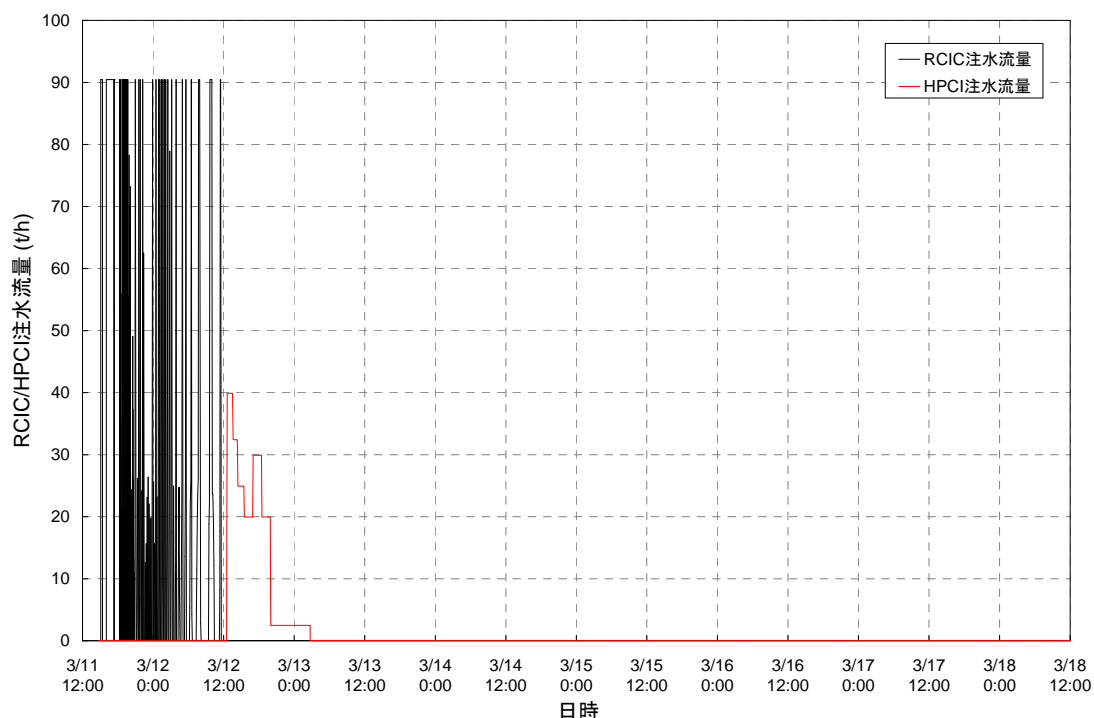


図 1 RCIC と HPCI の注水流量

解析における消防車による原子炉への注水量の入力値については、添付資料 1-4 でまとめた操作実績をもとに、平均の注水流量（消防車の平均吐出流量相当）を超えないように、また、測定された格納容器圧力がある程度模擬するように設定した。ディーゼル駆動消火ポンプによる格納容器スプレイ流量は、S/C 水位測定値を模擬するように設定した（図 2）。

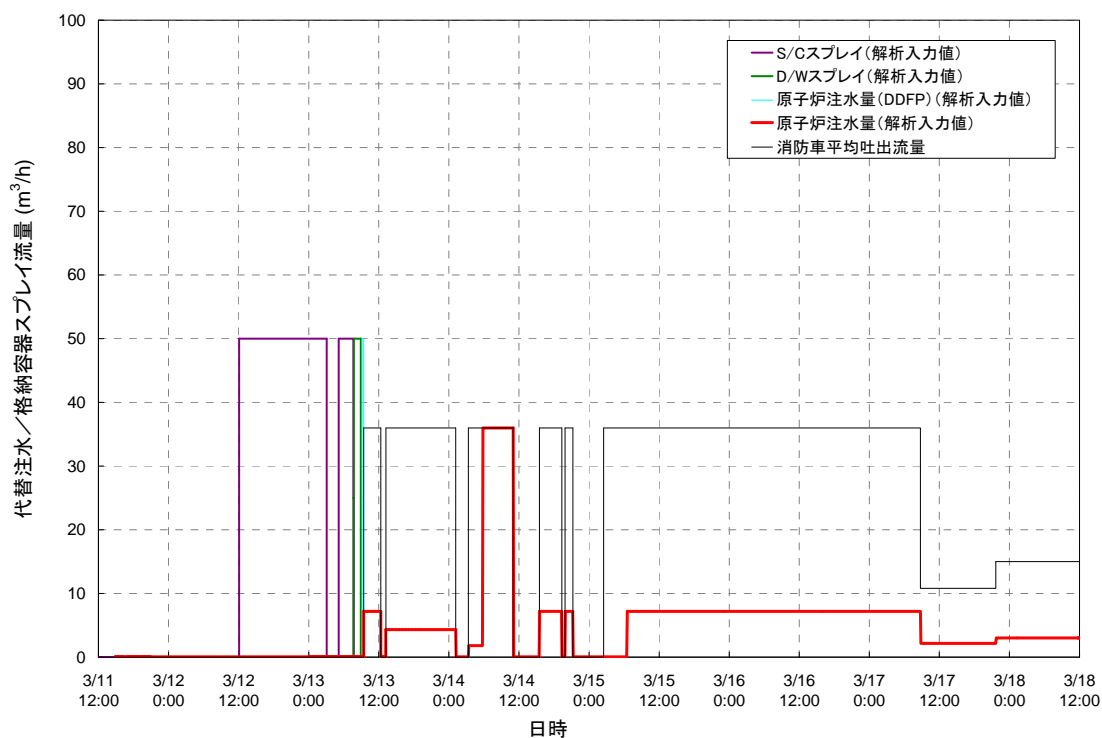


図 2 消防車の注水実績と解析における原子炉への注水量／格納容器スプレイ流量

<2012年3月公表のMAAP解析（別冊1）における注水量の設定について>

解析における原子炉隔離時冷却系（RCIC）、高圧注水系（HPCI）の注水量は、測定された原子炉水位をある程度模擬するよう設定した（図3）。

解析における消防車による原子炉への注水量の入力値については、これまでに公表した操作実績をもとに、平均の注水流量を超えないように設定するとともに、格納容器スプレイ流量を図4に示すとおり設定した。

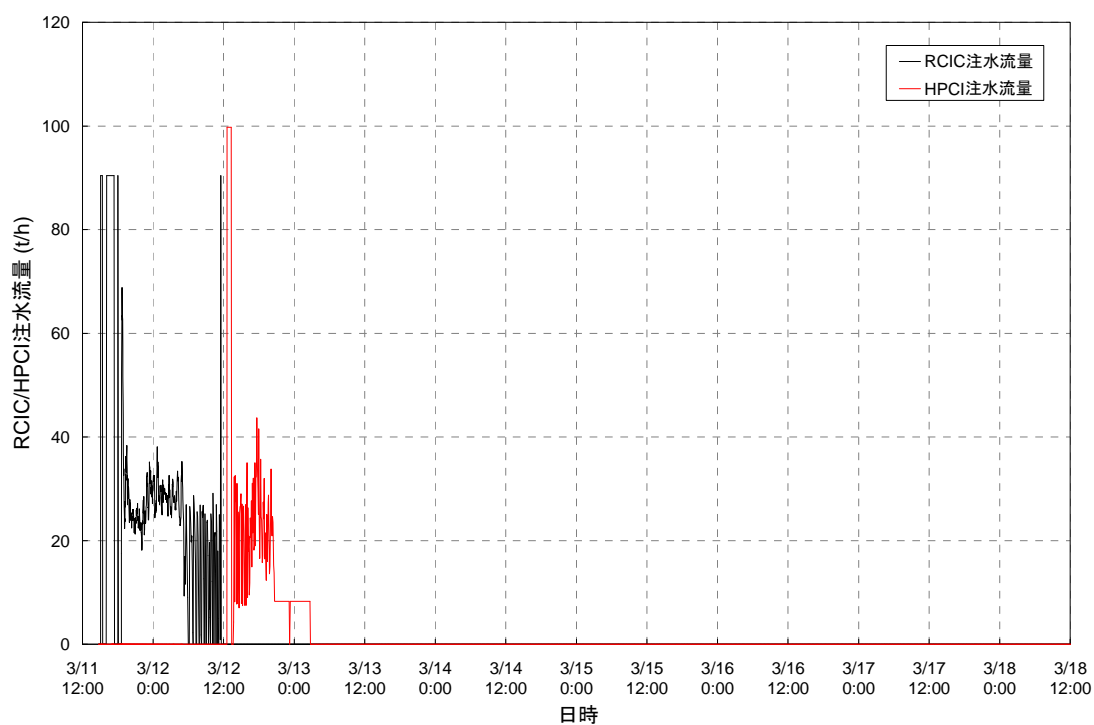


図3 RCIC と HPCI の注水流量

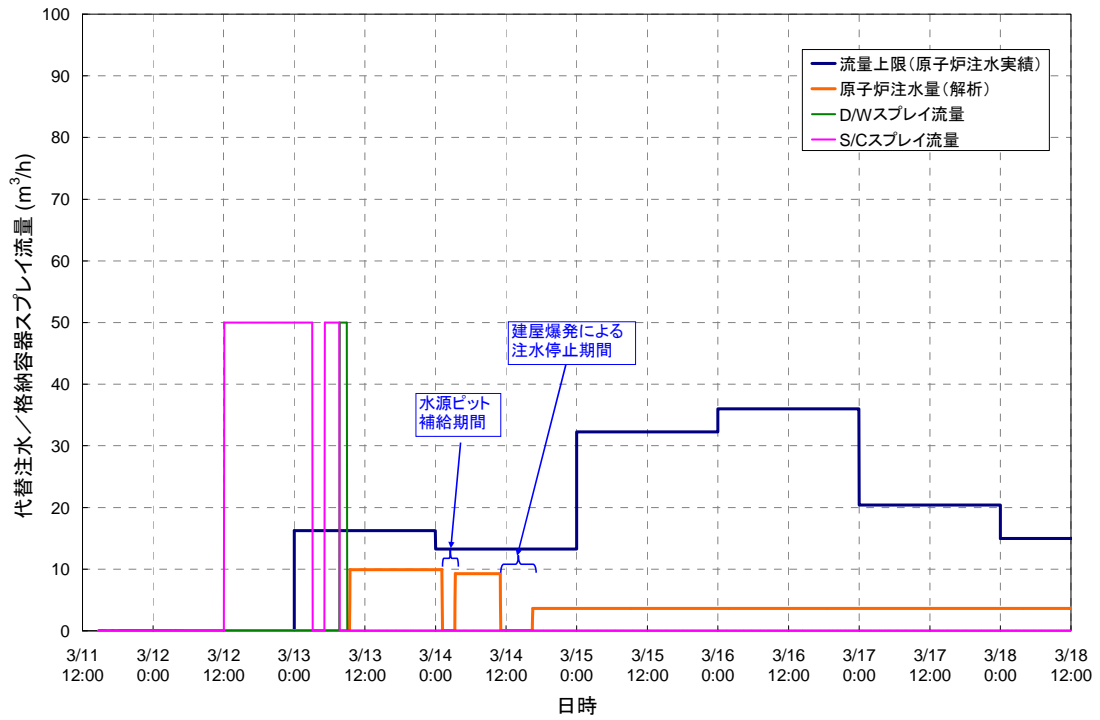


図 4 消防車の注水実績と解析における原子炉への注水量/格納容器スプレイ流量

3号機 13日9時頃に発生した原子炉圧力の低下挙動について

1. 現象の概要と検討課題

福島第一原子力発電所3号機では、2011年3月13日2時42分に高圧注水系（HPCI）を手動停止して以降、原子炉圧力が上昇に転じ、5時間ほど約7MPaをキープしていたが、13日9時頃、急速に低下し1MPaを下回った。この原子炉圧力の低下挙動は、運転員による計測データ（図1）、チャートの記録（図2）と2つの観測記録から確認できる。計測データは離散的な圧力変化しか捉えられていないが、チャートでは正確な数値はわからないものの連続的な変化が捉えられており、そこから減圧の速度を評価すると、2～3分程度の間、7MPa程度の圧力から1MPa程度の圧力まで急激に減圧していることが判明した。本資料では、この原子炉圧力低下挙動の要因について言及し、今後必要な対策を検討する。

なお、2012年7月に公表された政府事故調査報告書において、この圧力挙動は、圧力容器又はその周辺部（主蒸気逃がし安全弁（SRV）のフランジガスケット部等）から格納容器（D/W）への気相漏えいによる可能性があると言及している（資料編 P.158～）。

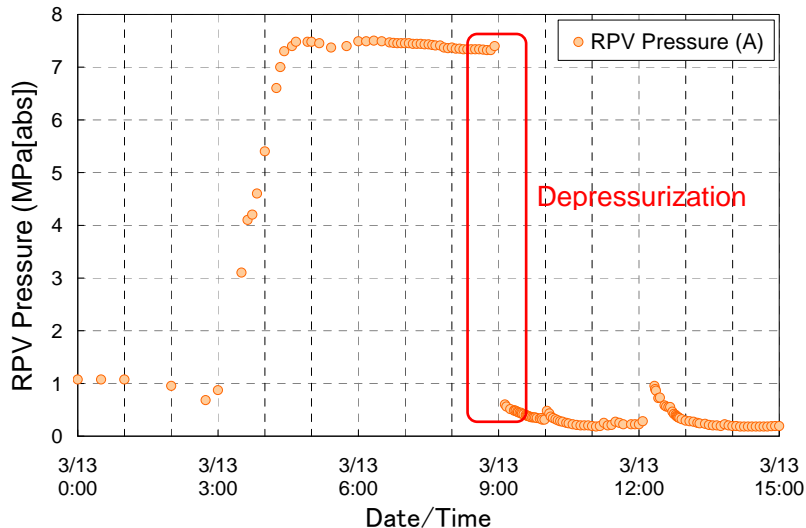


図1 運転員による計測データ

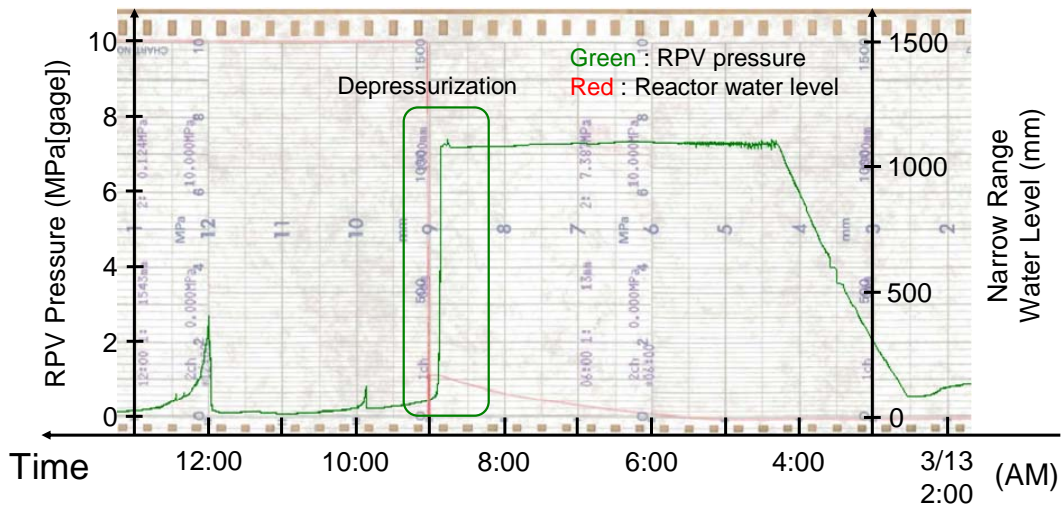


図 2 チャートの記録

2. 事象発生時における中央制御室内の状況

事象発生時における中央制御室内の状況を以下に記載する。

- 13日9時8分頃、中央制御室では復旧班2名が12Vバッテリーを10個直列に接続する作業を開始していたところ、運転員が原子炉圧力の低下を確認した。この時、バッテリーをSRV制御盤に接続する作業は終了していない。
- SRV制御盤の状態表示灯は、SRV(A)が開(作動)を表す赤ランプがチカチカと点滅を繰り返し、閉を表す緑ランプと両方が点灯した状態となった。
- 直後、SRV(G)も同様に赤と緑のランプが両方点灯し、(A)(G)二つのSRVが中間開の状態となった。



SRV 制御盤

3. 原子炉圧力低下挙動の要因について

3.1. MAAPコードによる解析結果

当社は2012年3月にMAAPコードを用いた炉心・格納容器の状態の推定について公表している。この解析では、当時の最新時系列を基に13日9時8分にSRV1弁を開けたものとして解析を実施した。解析結果を図3-1に示す。

公表当時は、図3-1において赤枠で囲った2つの測定値を結んだ線と、解析結果の減圧速度がほぼ同じであるという判断を下した。ただし、2MPaを下回った辺りから解析の圧力低下挙動は赤枠で囲った2つの測定値を結んだ線よりも緩やかになっている。また、そもそも赤枠で囲った2つの測定点を結んだ線は実際の圧力低下速度を表しているわけではなく、この2つの測定点の間に圧力低下が起こったということを示しているに過ぎず、チャートの情報からは実際の圧力低下挙動はこれよりも速いことがわかっている。

そこで、2012年3月に公表したMAAP解析の条件において、9時8分にSRVを開けた数を2, 4, 6, 8弁とした感度解析の結果と、チャートに記録された圧力低下挙動とを比較した。結果を図3-2に示す。SRVが4弁開より少ないケースではチャートの示す圧力の低下速度を再現しきれていないが、6弁、8弁開のケースではチャートで記録された原子炉圧力の低下速度とおおよそ一致する結果が得られた。SRV6弁、8弁程度の開口部面積があれば減圧挙動を再現可能であり、SRVの弁数以外の要因が解析に影響を与えることがないか確認が必要であるものの、当該の減圧挙動を再現できる見込みが得られた。

感度解析の結果から、以下の2つの可能性が考えられる。

- ▶ 減圧はSRV開によるものではなく、SRV6弁以上の開口部断面積に相当する大きな漏えい孔から原子炉圧力容器から格納容器へ漏えいが生じたことによる可能性。(政府事故調の主張と同様)

- ▶ SRVが1弁ではなく、6弁以上が同時に開となった可能性。

次の項目3.2, 3.3において、この2つの可能性について検討する。

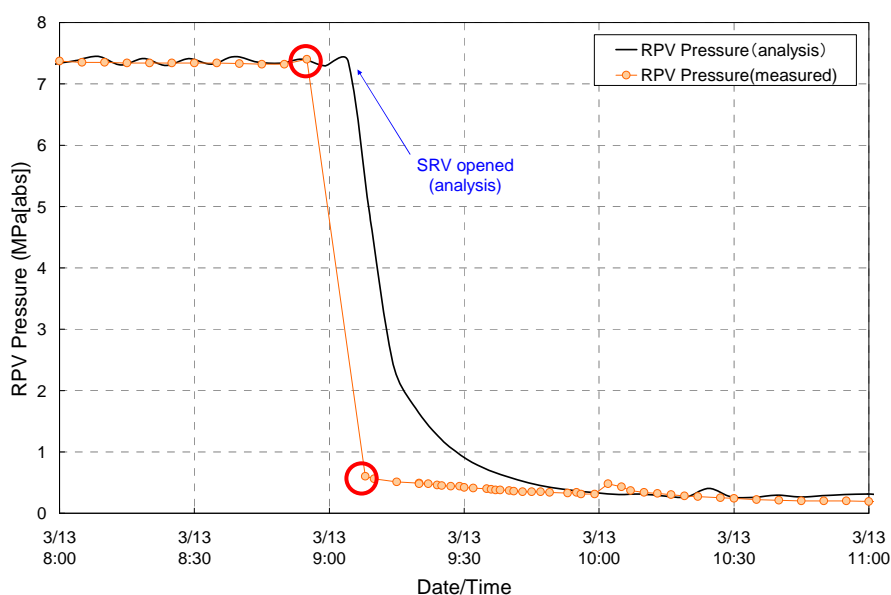


図 3-1 MAAP 解析結果 (2012 年 3 月公表)

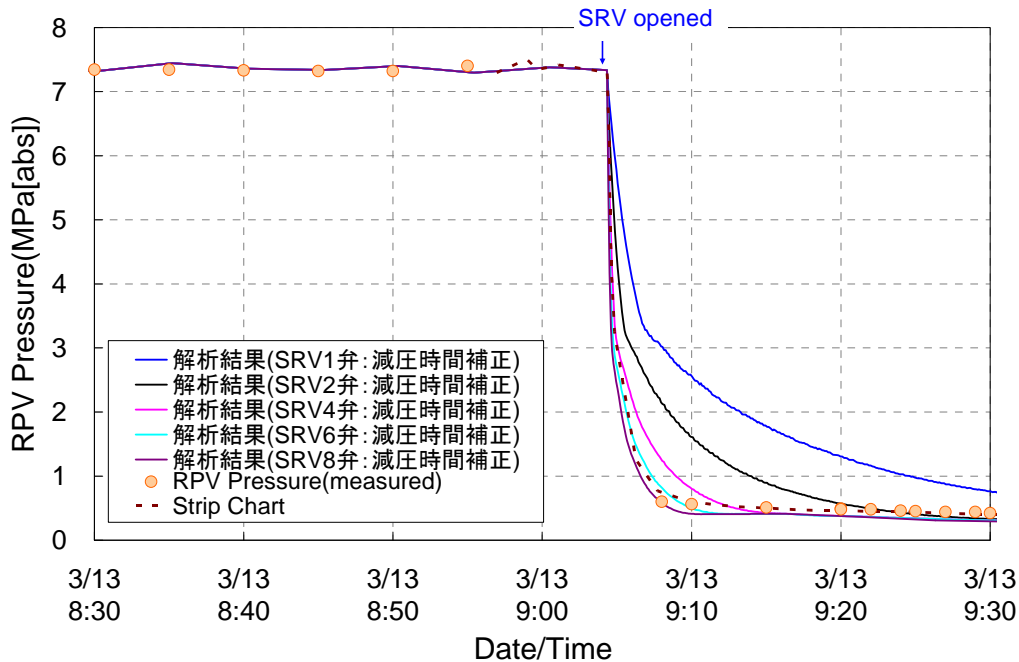


図 3-2 SRV 開数による感度解析

3.2. 原子炉压力容器から格納容器への漏えいの可能性

当社が 2012 年 3 月に公表した MAAP コードを用いた炉心・格納容器の状態の推定において、1 号機では中性子源モニタ (SRM) /中間領域モニタ (IRM) や移動式炉内計装系 (TIP) といった炉内核計装配管のドライチューブから気相漏えいが生じたと仮定している。さらに SRV のフランジガスケット部から気相漏えいが生じたと仮定している。

3 号機についても同様の気相漏えいは最終的に生じていたと考えられる。ただし、仮に 13 日 9 時頃の減圧が原子炉压力容器から格納容器 (D/W) への漏えいであったとすると、図 4 に示すチャートに記録されている 13 日 10 時頃に約 1MPa、13 日 12 時頃に約 3MPa へと圧力上昇していることの説明が困難である。確かに、大きな漏えい孔がある状態でも、大きな溶融デブリのリロケーションや水素発生に伴い、瞬時の圧力上昇が生じる可能性はある。ただし、特に 12 時の減圧挙動に着目すると、9 時の段階で SRV 複数個開 (4 弁程度以上) に相当する大きな漏えい孔が生じていたとすると、さらに SRV を開した程度で、原子炉圧力が減少に転ずるとは考えがたい。また、大きな漏えい孔が原子炉底部に有るとすると、水は原子炉压力容器に留まらずに格納容器へ落下するため、大きな漏えい孔があつて、かつ、大量の蒸気発生が起こる場合には、漏えい孔は原子炉压力容器の上部もしくは主蒸気配管等の配管に存在することになるが、溶融燃料により漏えい孔ができるというシナリオには反する。そのため、このときの原子炉圧力上昇は、図 5 に示すような、溶融燃料の落下による蒸気発生であるとする、原子炉压力容器底部は健全で、ある程度の水が溜まっている状態であった可能性が高い。従って、

当該の減圧挙動が原子炉圧力容器から格納容器（D/W）への気相漏えいによる可能性は低いと考えられる。なお、9時と12時に原子炉圧力の上昇の前にSRVが閉まったとの記録があるが、これは原子炉圧力の挙動を見て解釈された可能性が高いため、このときのSRVの開閉状態は必ずしも明確ではない。

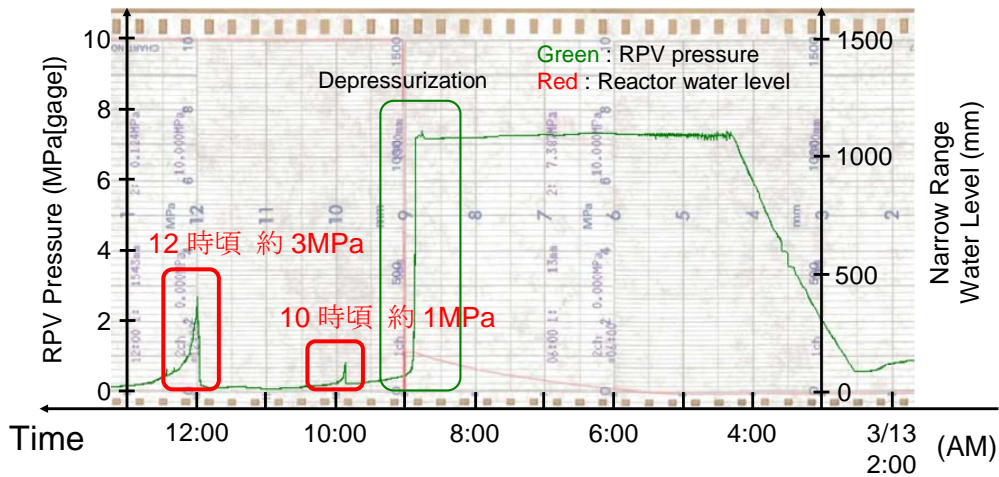


図4 減圧後の原子炉圧力上昇

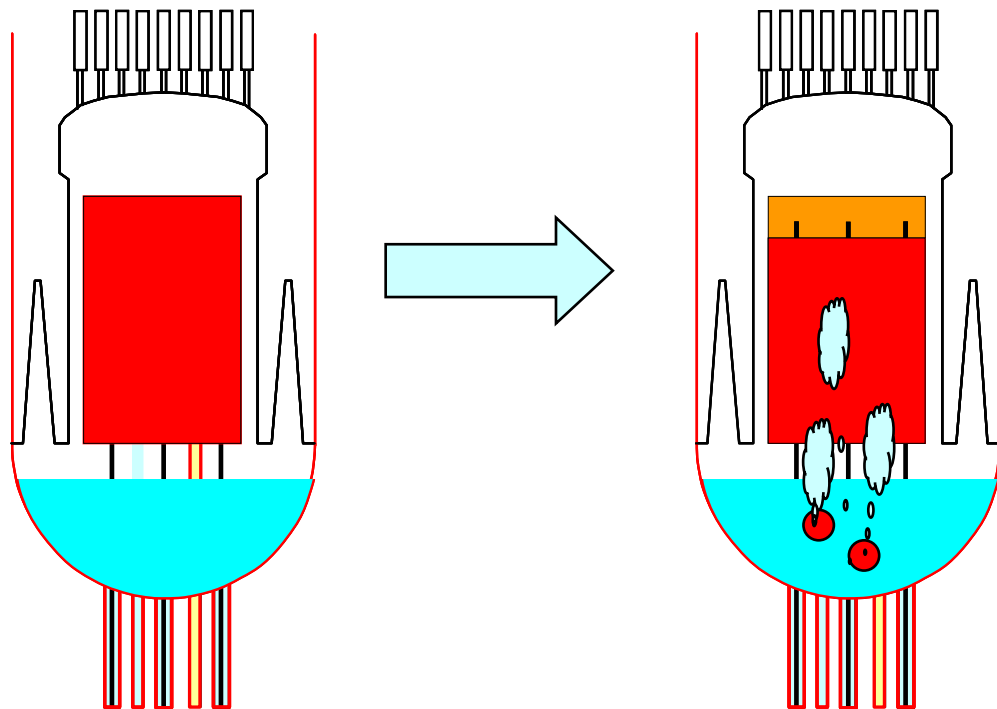


図5 注水後の蒸気発生と圧力上昇（溶融燃料落下ケース）

3.3. 原子炉減圧のシナリオについて

項目 3.2 で述べたように原子炉圧力容器から格納容器への漏えいにより減圧した可能性は低く、中央制御室において一部のSRVが開表示をしていることから、13日9時頃の減圧はSRV開によるものである可能性がある。

SRVのうち、開動作したものの個数については、図 3-2 において、9 時 10 分～9 時 20 分頃になると、減圧沸騰の寄与が小さくなる事で原子炉圧力容器からの蒸気発生量が減少しているにもかかわらず、図 3-2 におけるその時間帯の 2 弁、4 弁開時の原子炉圧力低下速度は、なおチャートに記録された減圧速度よりも遅い。これは、少ない弁数では蒸気を逃がしきることができないことの現われであり、つまり、SRV が開いた数は 1 弁ではなく 6 弁以上程度の複数の弁が開いたものと考えられる。複数の SRV が同時に開くような事象としては、SRV の自動減圧系 (ADS) 機能が作動 (6 弁開) したこと、アクシデントマネジメント (AM) 策のインターロックにより逃がし弁が作動 (2 弁開) したことが考えられる。そこで 4 章では、SRV のインターロックによる動作の可能性について究明する。

4. SRV の ADS 機能が作動した可能性について

4.1. SRV の作動ロジックについて

SRV は(A)～(H)の 8 つある。各々の SRV の設定圧を表 1 に示す。また、図 6 に SRV 作動のロジック図を示す。

このうち、一番下に記載した逃がし弁動作については、チャートの記録を確認すると一番低い作動設定圧 7.44MPa[gage]に到達していないこと、項目 3 での検討から減圧時には SRV が複数作動した可能性が高いこと、逃がし弁機能であれば吹き止まり圧で弁が閉鎖し、炉圧が高い状態が維持されるので、その可能性は低いと考えられる。

また、AM 策のインターロックによる(A)(E)の逃がし弁動作については、項目 2 で記載したように中央制御室の SRV 制御盤にて開表示を示した SRV が(A)(G)であること、解析で得られた減圧挙動をみると 2 弁開では減圧速度が遅く、減圧速度を再現するためにはより多くの SRV が同時に開く必要性が高いことから、可能性としては低いと考えられる。

そこで、ADS 機能が作動した可能性について検討を進める。ADS 機能を有しているのは(A)(B)(C)(E)(G)(H)の 6 つである。

表 1 SRV の逃がし弁機能と安全弁機能の作動圧 単位：MPa[gage]

	A	B	C	D	E	F	G	H
逃がし弁機能	7.51	7.58	7.44	7.58	7.51	7.58	7.51	7.58
安全弁機能	7.71	7.78	7.64	7.71	7.64	7.78	7.71	7.78
ADS 機能の有無	有	有	有	—	有	—	有	有

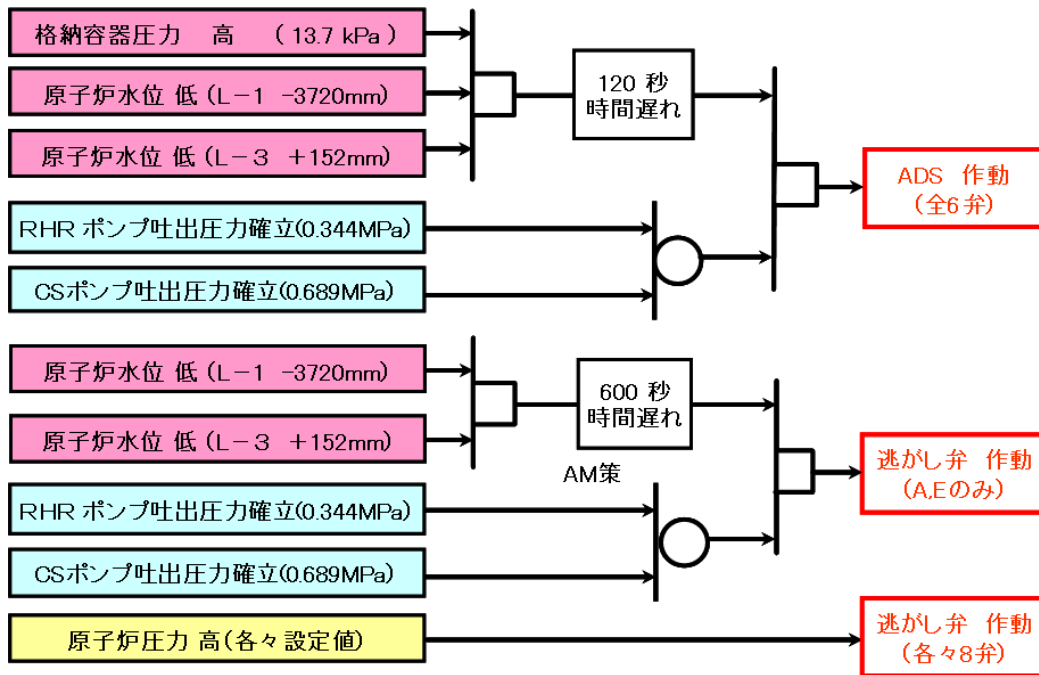


図 6 SRV の作動ロジック

4.2. SRV の ADS 機能が作動した可能性について

図 6 の上部に示した ADS の作動条件について、一つ一つ成立性を検証する。

まず、格納容器圧力について、図 7 に示したように、減圧前の 13 日 8 時 55 分の段階で 13.7kPa[gage]を十分に超える圧力が計測されており、この条件については達成されたものと考えられる。

次に原子炉水位について、作動に必要なインターロックは 2 つあり、広帯域水位計にて原子炉水位低 (L-1 -3720mm = 有効燃料頂部 (TAF) +450mm) と、狭帯域水位計にて原子炉水位低 (L-3 +152mm = TAF+4322mm) を達成することである。後者については、例えば HPCI 作動中の 12 日 15 時 30 分に TAF+4170mm を計測するなど達成されている。前者については、図 8 に示したように記録された水位の中では達成したか確認できない。しかし、運転員引継日誌に記載のあるように 13 日 3 時 51 分に TAF+570mm を記録するなど、ADS の作動条件と比較して非常に近い値を計測しており、また、実際には原子炉水位は TAF 以下にまで達していた可能性が高いことから、この条件も達成した可能性が高い。

なお、13 日 3 時 51 分から 8 時 55 分まで計測されている広帯域水位計の指示値は、この期間注水が無いにも関わらず、漸次上昇している。従って、この頃には格納容器内の温度が上昇する、もしくは、広帯域水位計の基準配管内の水が蒸発するなど、水位を正しく示さなくなっていたものと考えられる。

最後に低圧注水系の吐出圧力について、運転員は残留熱除去系 (RHR)、炉心スプレイ系 (CS) とともに作動させていない。しかし、図 7 に示したように、8 時 55

分の段階で計測された圧力抑制室 (S/C) 圧力 0.354MPa[gage]は RHR の吐出圧力条件 0.344MPa[gage]と非常に近い値である。

RHR の系統構成を確認すると図 9 のようになっており、RHR の吐出圧力計は水源である S/C と配管でつながっており、さらに途中の弁は開運用である。従って、図 9 中に矢印で示したように、S/C の圧力が配管を通じて吐出圧力計に伝播し、圧力計が RHR の吐出圧力が確立したものと誤検知した可能性が考えられる。

つまり、低圧注水系の吐出圧力確立という ADS 作動条件が達成される可能性がある。

上述のように、ADS 作動に必要な条件は全て達成された可能性があり、13 日 9 時頃に生じた原子炉圧力の低下挙動は、SRV の ADS 機能が作動したことによる可能性があり、減圧挙動からも複数の SRV が同時に開となった可能性を示唆している。また、MAAP コードによる感度解析結果からも、ADS 作動による 6 弁開の条件下で減圧挙動を再現できることがわかっている。ただし、中央制御室において、(A)(G)の SRV が中間開表示を示し、残りの 4 弁が開表示を示さなかったことは、検討の余地がある。

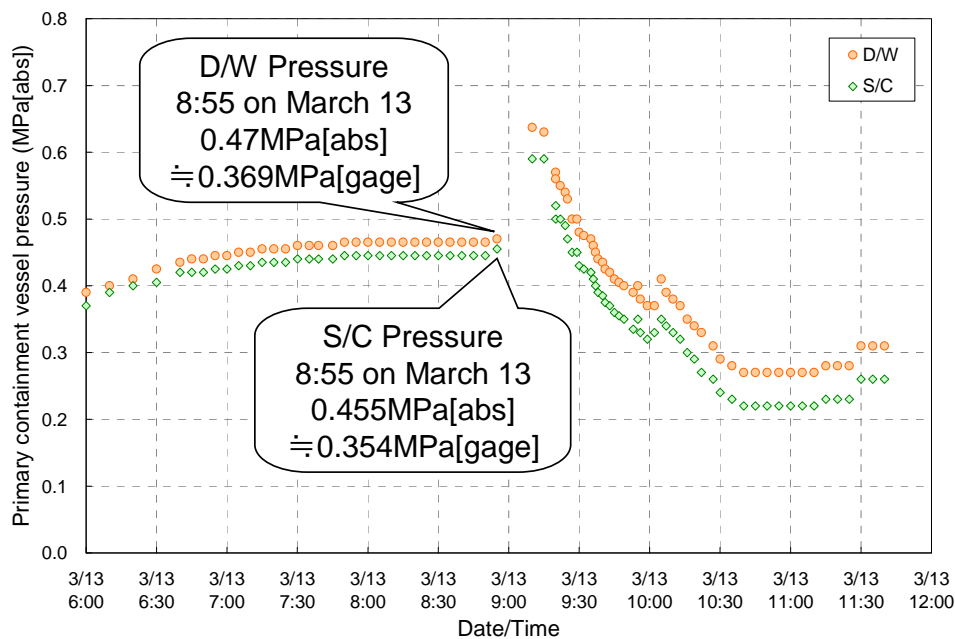


図 7 格納容器圧力の実測値

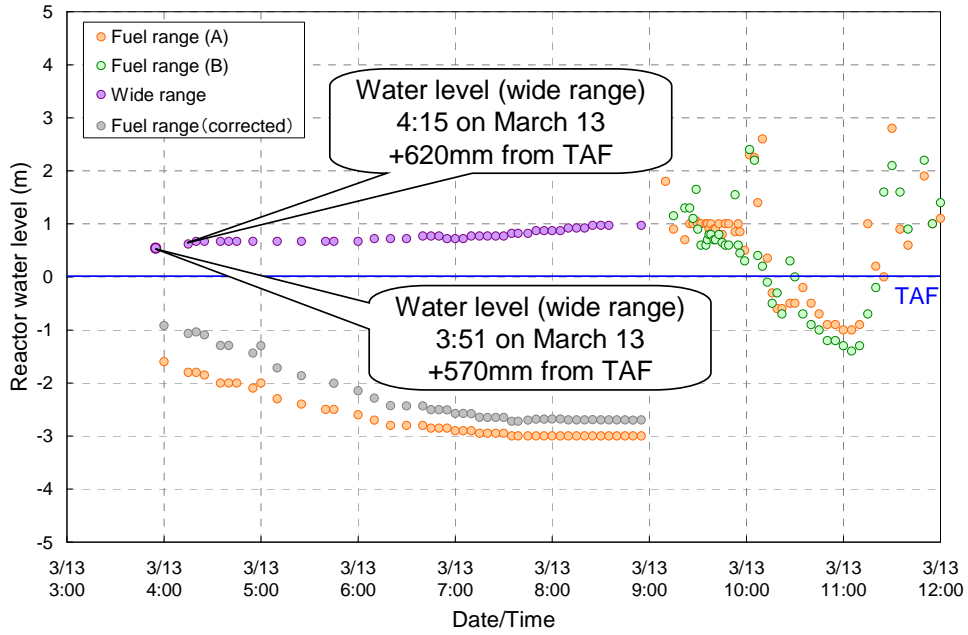


図 8 原子炉水位の実測値

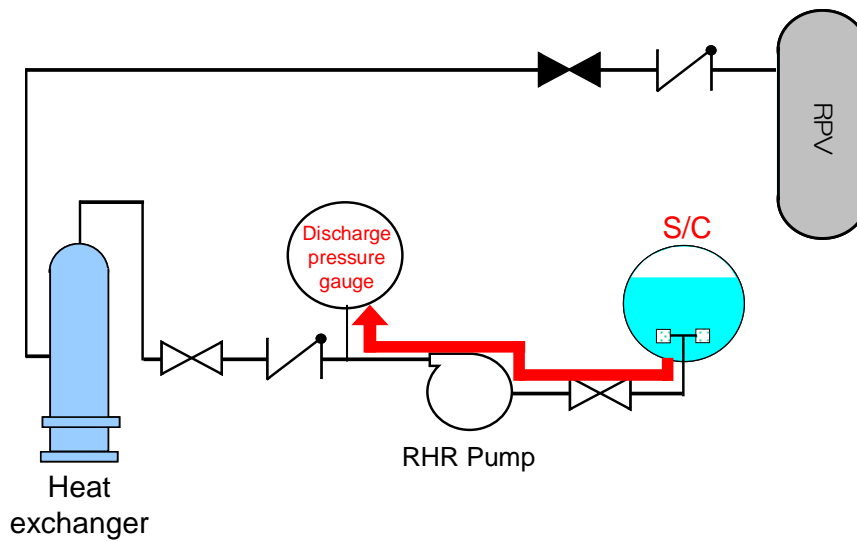


図 9 RHR の系統構成

4.3. 駆動電源と駆動窒素について

ADS 機能が作動するためには当然駆動電源が必要となる。図 10 に SRV(A)の制御装置展開接続図 (ECWD) を示す。駆動電源は直流 (DC) 125V(A)もしくは(B)である。

当時 DC125V 電源が活用できたかどうかを確認するため、関連する時系列情報を確認すると、以下のとおり。

- HPCI 停止直後の 13 日 2 時 45 分に SRV(A)を開操作（逃がし弁機能、ADS 機能）したが開せず。
- その後、SRV 全弁を開操作（逃がし弁機能、ADS 機能）したが開せず。
- 13 日 3 時 38 分、再度 SRV 全弁を開操作（逃がし弁機能、ADS 機能）したが開せず。
- 13 日 3 時 39 分、HPCI の補助油ポンプ（AOP）を停止。
- 13 日 4 時 6 分、HPCI 復水ポンプを停止。

時系列に記載したように、13 日 9 時より前の段階で、ADS 機能を手動操作させようとした際に、SRV は開していない。13 日 9 時の段階で復旧班が SRV を作動させるためにバッテリー接続を試みていることから分かるように、SRV の駆動に必要な電源は枯渇していた可能性がある。ただし、HPCI の AOP および復水ポンプは DC 駆動であり、これを順次停止させたことで、DC 電源の負荷が軽減され、SRV の ADS 機能が作動するのに必要な電源容量を確保できていた可能性がある。

また、駆動窒素について、津波到達前の段階では、ADS 機能が作動するロジックが成立しておらず、津波到達以降も ADS 機能が作動した形跡が見られないことから、アキュムレーター内の窒素は充填されたままだったと考えられる。

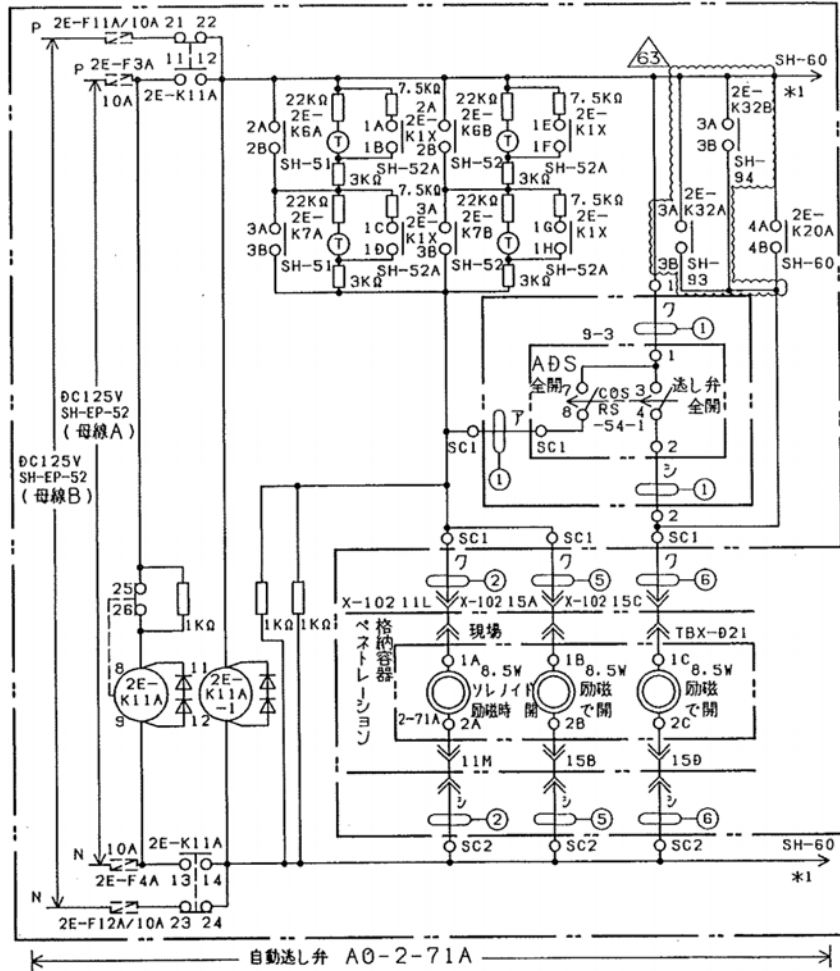


図 10 SRV(A)の ECWD

4.4. 減圧沸騰による蒸気発生量についての検討

図 11 に、解析で得られた原子炉圧力容器から発生した蒸気量の推移を示す。SRV 開までは崩壊熱による 5kg/s 程度の蒸気発生であったが、SRV 開に伴う減圧沸騰により、各ケースとも発生蒸気量が大幅に上昇している。なお、図 11 の解析結果は解析点数が粗いものであり、8 弁開では瞬間的に 300kg/s の蒸気が発生する結果となった。

このように、崩壊熱による蒸気発生量と比べて減圧沸騰による蒸気発生量は非常に大きく、原子炉圧力の低下速度は減圧沸騰による蒸気発生量により決定されている事がわかる。

減圧沸騰は圧力変化による飽和温度の変化により発生するものであるため、原子炉圧力容器内の保有水量が多いほど、原子炉圧力容器からの蒸気発生量が多くなる。つまりは原子炉水位が高ければ高いほど減圧沸騰による蒸気発生量が多くなるということである。2012 年 3 月に公表した MAAP 解析での、原子炉圧力の低下挙動が観測された 13 日 9 時時点における原子炉水位は、測定結果との比較か

ら、実際の原子炉水位より高かった可能性があり、これを理由とした蒸気発生量の過大評価によって、原子炉の減圧挙動が誤って評価される可能性がある。

そこで、解析において原子炉水位を高めに見積もっていた可能性について検討する。図 12 は原子炉水位の実測値と、2012 年 3 月に公表した解析で得られた原子炉水位を示している。この頃の原子炉水位を検討するにあたって、13 日 2 時 42 分まで運転していた HPCI の運転状況に着目する必要がある。運転状況は次の段落に記載のとおり。

12 日 12 時 35 分に HPCI が原子炉水位低 (L-2) で自動起動した。運転員は原子炉水位高 (L-8) に水位が到達して HPCI が自動停止しないよう、流量制御器 (FIC) による流量調整と、テストラインを用いて注水の一部を復水貯蔵タンク (CST) に戻す運転を行っていた。12 日 20 時 36 分頃、原子炉水位の電源が喪失し、原子炉水位の監視ができなくなった。運転員は原子炉へ確実に注水されるよう、HPCI の流量の設定値を若干上げて、原子炉圧力と HPCI の吐出圧力等により、HPCI の運転状態を確認した。その後、HPCI のタービンの回転数が操作手順書に記載のある運転範囲を下回る低速度となり、また HPCI の吐出圧力と原子炉圧力が拮抗し、原子炉へ注水されているか不明な状態となった。このような状況の中、設備損傷に伴う蒸気漏えいを懸念したこと、ディーゼル駆動消火ポンプ (DDFP) による低圧注水のため運転員が現場に向かってから暫く時間が経過していたこと、SRV の状態表示灯が点灯しており操作可能と考えられたことから、13 日 2 時 42 分に HPCI を手動停止した。

解析では、水位が見えなくなった 12 日 20 時 36 分以降、HPCI による注水量を 20t/h→8t/h へと減らしているが、13 日 4 時頃から計測が可能となった燃料域水位計の原子炉水位は TAF を大きく下回っており、解析値と大きく異なっている。

上述したように、原子炉水位の解析値が実測値より高いこと、HPCI 運転中に原子炉圧力と HPCI 吐出圧力が拮抗していたことから、HPCI は 13 日 2 時 42 分の手動停止より前の時点で、既に原子炉への注水能力をほとんど喪失していた可能性が高い。

HPCI による原子炉への注水が 2 時 42 分よりも前に途絶えていたとすれば、解析において原子炉水位を高めに見積もっていた理由となりうる。

SAMPSON コードの解析結果ではあるものの、図 13 に減圧時の水位の違いをみた解析結果を示す。減圧時の水位は有効燃料底部 (BAF) +300mm で、6 弁開時のみ水位が BAF でのケースも実施している。

原子炉水位が BAF の場合 (=炉内の水量が少ない場合) の解析結果は、よりチャートの示す原子炉圧力の低下挙動に近づいていることが分かる。

以上のことから、2012 年 3 月に公表した MAAP 解析では、13 日 9 時頃の原子

炉水位を高めに見積もっていたが、当該時刻の原子炉圧力の低下挙動への影響は小さいことがわかった。

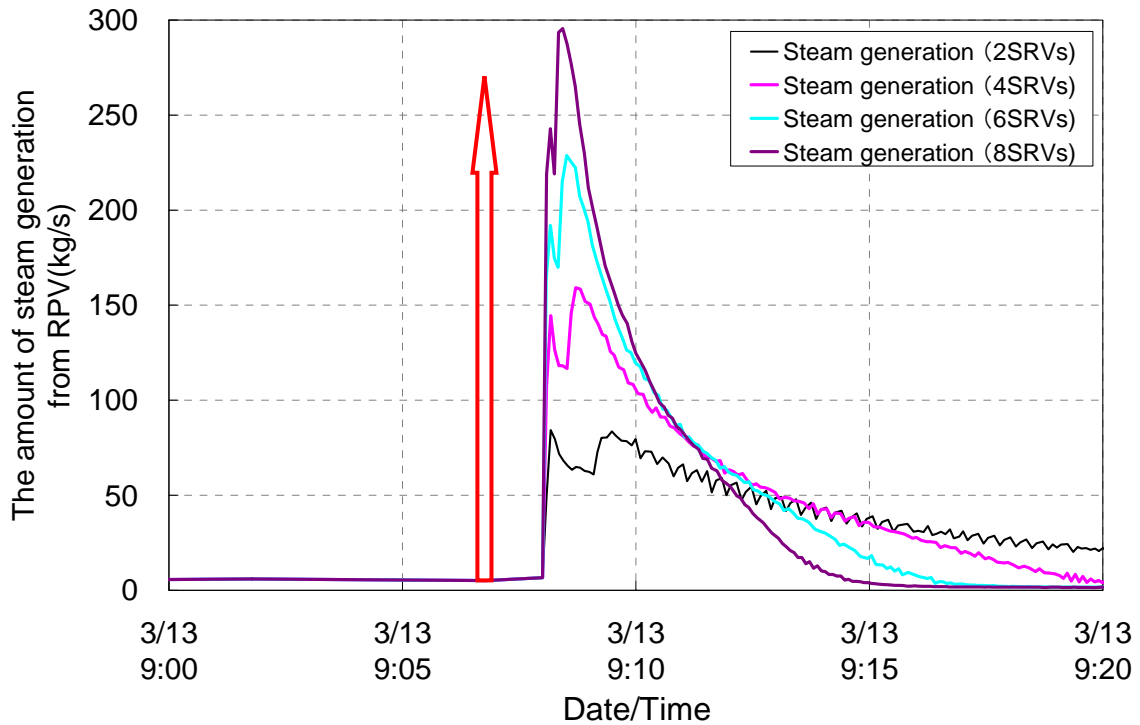


図 11 原子炉圧力容器からの蒸気発生量

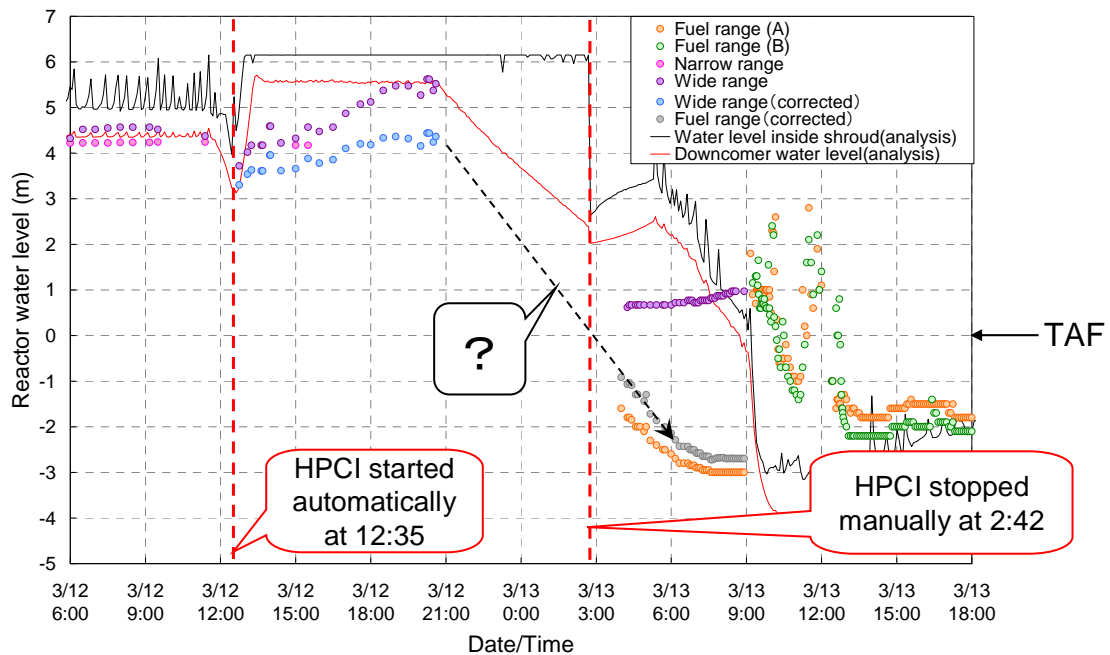


図 12 原子炉水位の実測値と解析値

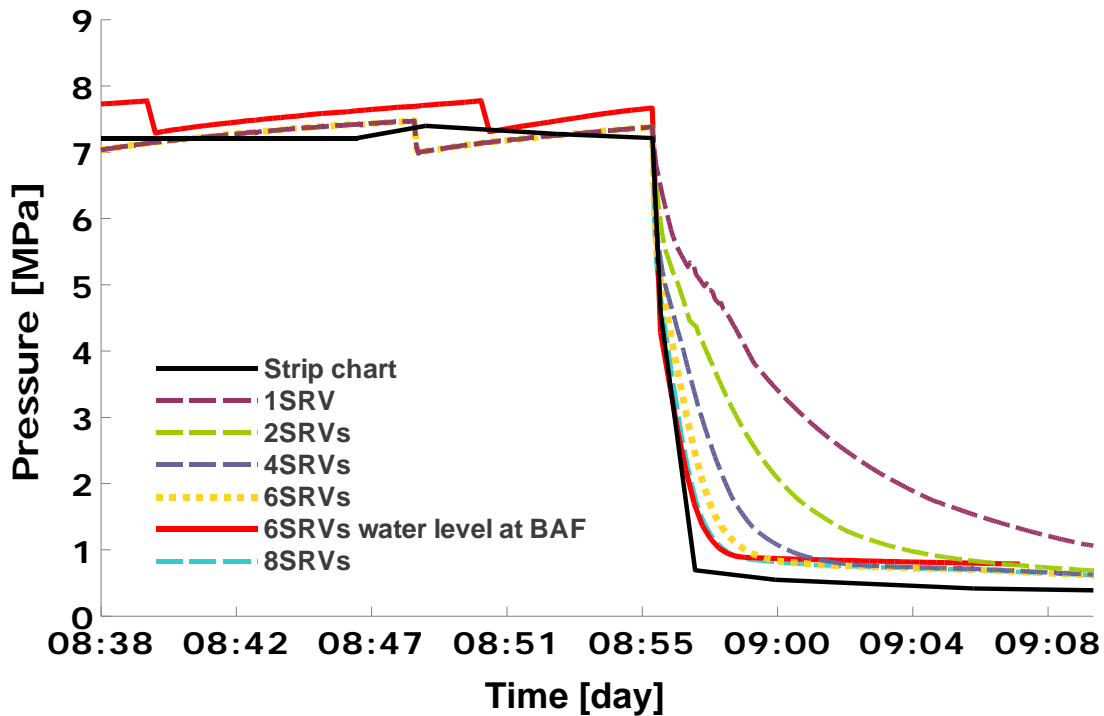


図 13 SAMPSON コードの解析結果

5. 減圧挙動の原因に関するまとめ

13日9時頃の原子炉圧力の低下挙動の要因等について、項目3,4で検討した内容を以下にまとめる。

- 政府事故調の主張のように、原子炉圧力容器またはその周辺部から格納容器(D/W)への漏えいにより原子炉が減圧した可能性は低い。
- チャートの減圧速度は2012年3月に公表したMAAP解析で得られた減圧速度よりも早い。
- HPCIは手動停止前に注水能力を喪失していた可能性が高い。
- SRV弁開数の感度解析の結果や中央制御室のSRV状態表示灯の様子から、13日9時の減圧に際しては、複数(6弁程度以上)のSRVが開したと考えられる。
- 13日9時の減圧は、SRVのADS機能が作動したことによる可能性が高い。

6. 抽出した課題と対策との関係

本事象に鑑み抽出した課題と現状取り組んでいる対策を以下に記載する。なお、記載した対策はこれで十分というわけではなく、抽出した課題に対して適切なものとなっているか、検討していく必要がある。

- 低圧注水に移行する際、SRV開操作に時間を要している

- 原子炉減圧維持は低圧注水実施に際し重要であり、「主蒸気逃がし安全弁操作用の予備蓄電池・予備窒素ポンベの配備」「主蒸気逃がし安全弁駆動用の空気圧縮機の配備」といった対策を実施した。しかしながら、HPCIの補助油ポンプおよび復水ポンプを停止しDCの負荷を切り離れた後に、SRVにバッテリーを繋ぐまでの間でSRV手動開操作を実施した場合には、SRVを開することができたとの指摘がある。これは、予備蓄電池、予備窒素ポンベ等がどのような場合に必要となるかの把握の重要性に関する問題である。すなわち、通常運転時からの減圧能力の劣化をどのように検知するのかというソフト的な対策の十分性を確保する事もあわせて重要である。
- HPCIの運転～停止について、原子炉への注水は最優先でその状態を把握すべき事項である。中操および緊急時対策所において、これを正確に把握し、適切な時期に的確な判断が下せていない。
- 本減圧事象はS/C圧力上昇に伴い、低圧系注水設備の吐出圧確立（RHR）と誤検知した事によるADSの作動による可能性がある。そのため、注水手段が充分でない状態において、減圧沸騰による冷却材の大量喪失を招いた。ただし、この減圧により、ベントラインのラプチャーディスクが破られたこと、また、減圧の早期達成はいずれにしても必須であったことから、この設定がプラント状態の悪化を招いたとは言えない。

以上

3号機 13日 2時頃から9時頃の原子炉圧力の挙動について

1. 検討対象の概要

福島第一原子力発電所3号機では、2011年3月13日2時42分に高圧注水系（HPCI）を手動停止して以降、原子炉圧力が上昇に転じ、5時間ほど約7MPaをキープしていたが、13日9時頃、急速に低下し1MPaを下回った。この一連の原子炉圧力の挙動（図1、図2）について整理する。以下に記載する推定は、9時頃の急速減圧が自動減圧系（ADS）機能の作動によるもの（原子炉圧力容器バウンダリの損傷ではない）として進めている。

なお、図2でチャートが印字している記録は、実際の時刻とずれている。これは、HPCI運転時、炉圧が1MPaに低下した際に、ナローレンジでの監視ができないことから、直流電源（DC）延命として電源をOFFしていることによる。HPCI停止後、炉圧上昇に伴い、電源をONとしている。

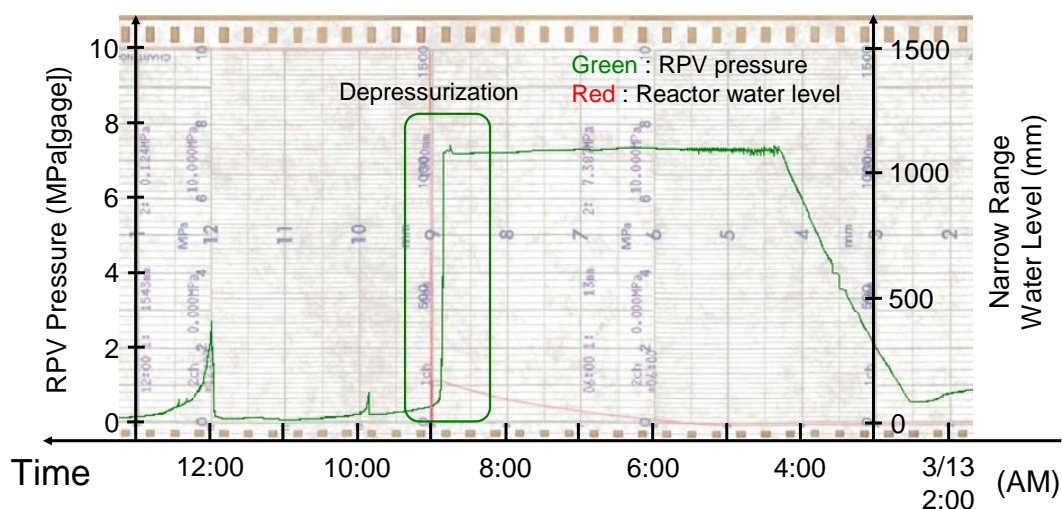


図1 原子炉圧力チャート（広帯域）

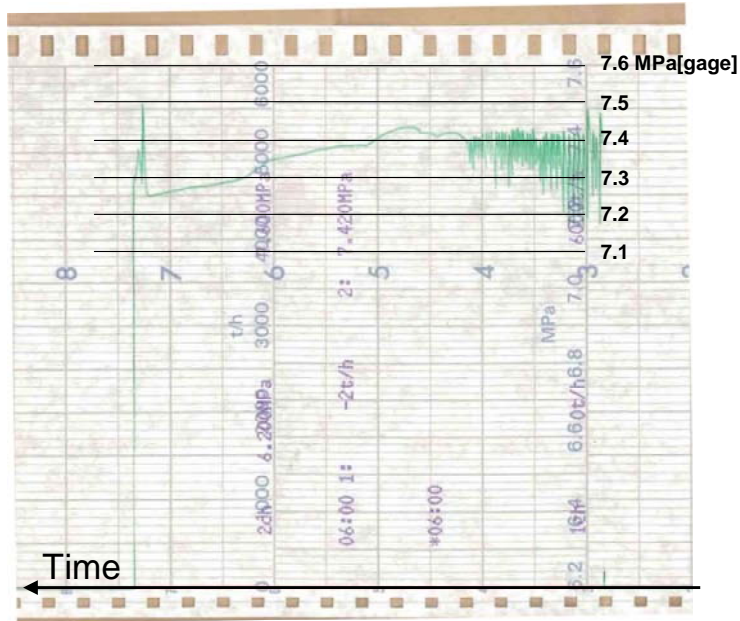


図2 原子炉圧力チャート（狭帯域）

2. HPCI 停止～炉圧上昇

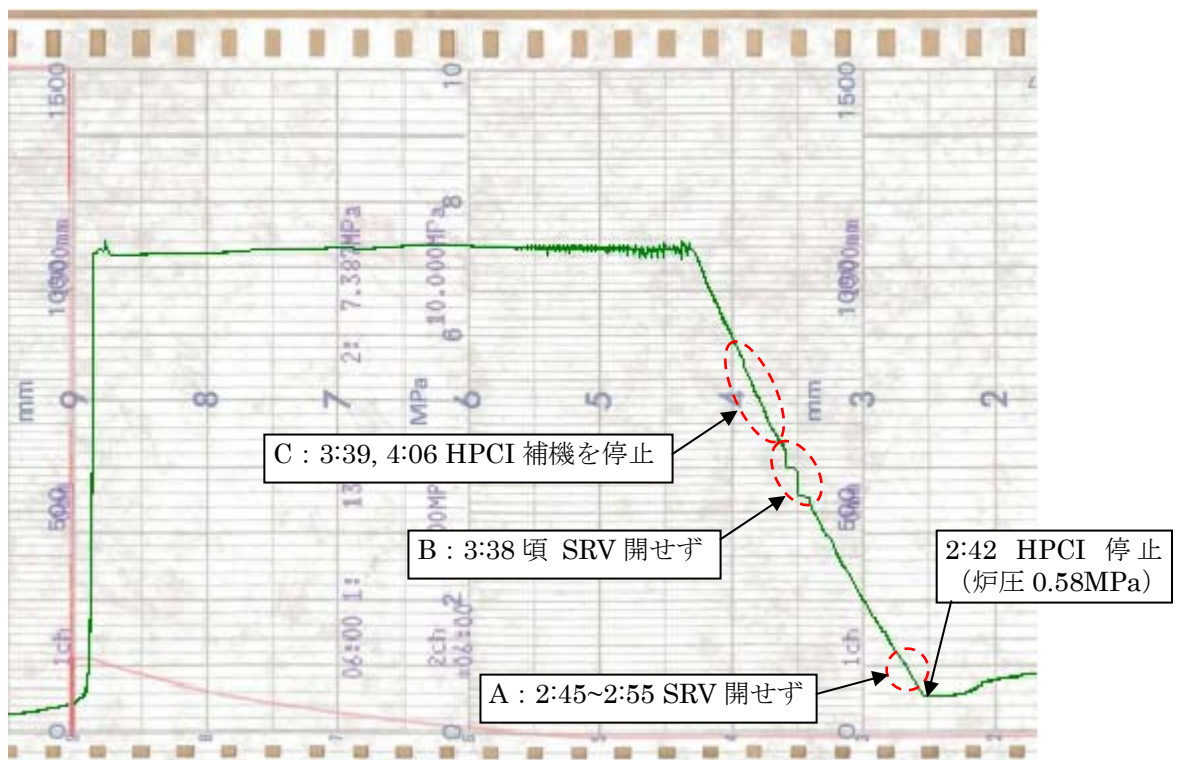


図3 原子炉圧力チャート（広帯域）

この頃実施された運転操作情報を以下に整理した。

- 13日2時42分 HPCI 手動停止。
- HPCI 停止直後の13日2時45分に主蒸気逃がし安全弁（SRV）（A）を開操作（逃

がし弁機能、ADS 機能) したが開せず。ただし、圧力が低下しなかったとの観測から開せずと判断 (以下同様)。

- その後、SRV 全弁を開操作 (逃がし弁機能、ADS 機能) したが開せず。
- 13 日 3 時 38 分、再度 SRV 全弁を開操作 (逃がし弁機能、ADS 機能) したが開せず。
- 13 日 3 時 39 分、HPCI の補助油ポンプ (AOP) を停止。
- 13 日 4 時 6 分、HPCI 復水ポンプを停止。

図 3 において、A の区間では SRV 操作により原子炉圧力が変化した傾向はみられないが、B の区間では変化がみてとれる。これについては、設計上 SRV の開動作に必要なとされている炉圧 (※) が A の時には足りなかったが、B の時には十分あったことで動作した可能性がある。

また、電源については、C の段階で HPCI の補機系を停止しているため、それより前の A、B の段階では不足していた可能性がある。

(※) SRV において、弁体と弁棒の接続は弁体に偏芯荷重が加わらないよう軸方向には固定していない。SRV を原子炉が冷温状態 (無負荷) で開操作すると、弁体自身は引き上がり弁座面に乗ったままである。残った弁体を全開するために必要な弁体前後の差圧は、主蒸気逃がし安全弁機器設計仕様書によると 3.5kg/cm^2 (=343kPa) である。13 日 3 時前後の格納容器圧力は計測されていないものの、前後の時間で計測できている値から推定すると 200kPa[gage]程度はあったと考えられる。したがって、原子炉圧力は 543kPa[gage]程度必要となる。

ただし、A の区間で既に原子炉圧力が 1MPa 程度まで上昇しており、必要な差圧を確保できていた可能性があること、B の区間 (原子炉圧力 4MPa 程度) において SRV がわずかながら開したことで上昇が留まったとしても、その後垂直に圧力が上昇している点については説明がつかないこと等、説明できていない挙動もあり、上述のシナリオもあくまで可能性の一つといえる。また、逃がし弁機能を使用する場合、設定圧が低い側の SRV については、駆動用の窒素が枯渇していた可能性が高いことから、全ての SRV で同じ挙動であったとは考えにくい。

3. SRV の動作～急速減圧前について

7MPa 強まで上昇した原子炉圧力は、図 4 からも分かるように、D の区間において SRV の動作を思わせる上昇下降を繰り返している。原子炉圧力は 7.4MPa を超えた辺りから下降していることから、表 1 の SRV 設定圧からすると、SRV(C) が動作していた可能性はある (5 章で別途検討)。これは、2 章で述べたように、3 時 39 分と 4 時 6 分に HPCI の補機系を停止させたことで、直流電源の容量に余

裕が出来たことで SRV が動作した可能性がある。

その後、5 時 50 分頃から SRV 動作と思われる圧力の上下動が観測されなくなり、原子炉圧力が徐々に低下している挙動が観測されている。ここは、D の区間において作動していた SRV のアキュムレータ内の窒素を消耗しきったこと、あるいは電源容量が低下していったこと（5 時 08 分に原子炉隔離時冷却系（RCIC）の止め弁（DC125V）が操作できなくなったとの記録も存在する。）、あるいは水位の低下により蒸気発生量が極端に低下したこと、原因は明確ではないが何らかの理由で原子炉圧力の急激な上昇下降が観測されなくなったと考えられる。上昇下降の振幅が徐々に小さくなっていることから、窒素を消耗した可能性が高いと考えられるが、蒸気発生が停止するわけではないので、何らかの形で発生する分の蒸気を逃さない限り圧力は上昇することから、SRV が何度も繰り返し動作することによって弁体と弁座の接触面が荒れて隙間ができた可能性があり、水位低下による蒸気発生量の低下と共に原子炉圧力が緩やかに低下していったものと考えられる。

なお、E の区間で圧力の低下が速まっているポイント F がある。この頃の原子炉水位を図 5 に示す。燃料域水位計の値に注目すると、13 日 7 時 40 分の少し前あたりから水位の低下が有効燃料頂部（TAF）-3000mm で止まっている。（水位計の測定下限値は TAF-3700mm）この水位は補正後の水位（※）（図 5 の灰色プロット）で BAF+1m 程度であるが、この頃注水をしていないことから、圧力が微減する中、水位低下が止まる要因はない。従って、水位計の基準水柱内の水が一部蒸発して水位を高めに指示しており、実際の水位は燃料域水位計の計測下限値である有効燃料底部（BAF）近辺より下がっている可能性が高い。つまり、原子炉水位は BAF 程度（あるいは以下）まで減少していると考えられる。従って、炉水が直接加熱されず、蒸気発生量が減少したことにより、圧力の低下速度が上昇した可能性がある。このような状況では、燃料の過熱が進んでおり、場合によっては一部の燃料溶融が発生していた可能性がある。

（※）補正後の水位は、測定値のない格納容器温度を MAAP での解析結果を利用して計算されている。この解析結果は、水位の低下を過小評価しており、事故進展を遅く評価していたことがわかっていることから、実際の格納容器温度は解析結果より高かったものと考えられる。そのため、この補正では水位は過大評価される傾向にある。

E の区間については、政府事故調の報告書にて、SRV 以外の原因で圧力容器から圧力が抜ける箇所が生じた可能性（原子炉圧力容器バウンダリの損傷の可能性）が高いとしており、前述のとおり燃料溶融の可能性もことから、炉内計装の破損など、原子炉圧力バウンダリの損傷の可能性も否定されるものではない。

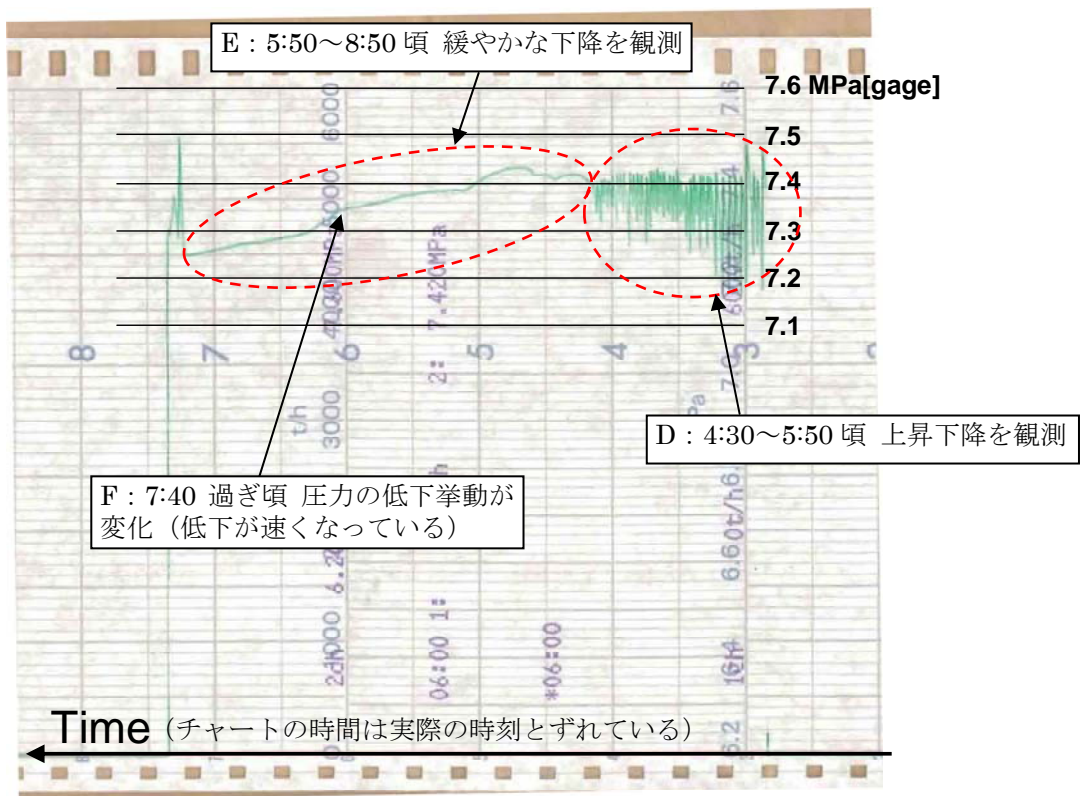


図4 原子炉圧力チャート (狭帯域)

表1 SRVの逃がし弁機能と安全弁機能の作動圧力 単位: MPa[gage]

	A	B	C	D	E	F	G	H
逃がし弁機能	7.51	7.58	7.44	7.58	7.51	7.58	7.51	7.58
安全弁機能	7.71	7.78	7.64	7.71	7.64	7.78	7.71	7.78
ADS機能の有無	有	有	有	—	有	—	有	有

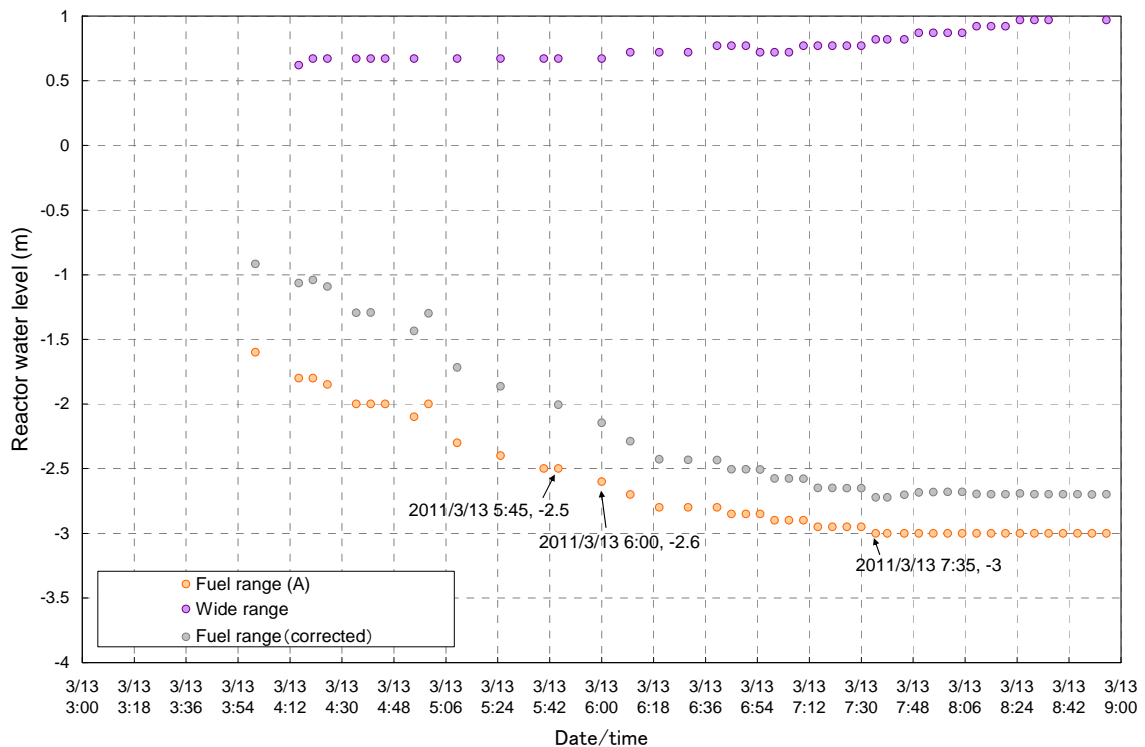


図5 原子炉水位の変化

4. 減圧時の挙動について

減圧時の挙動（図6に示すGの区間）については次のとおり。それまで緩やかな低下傾向を示していた原子炉圧力は、突如7.5MPa[gage]程度まで急激に上昇している。その後一旦低下したものの、もう一度急激に上昇し（今度は7.38MPa[gage]程度）、再び低下していく途中から急激な低下挙動を示している。

最初のピークについては、原子炉への注水がなくなってしばらく時間が経っていること、図5の水位の変化をみると、この頃水位はBAF以下にある可能性が高いことから、溶融した燃料の一部が圧力容器底部に移行した際に蒸気発生が起これ、圧力が上昇した可能性がある。表1をみると、SRV(A), (E), (G)については作動設定圧力が7.51MPa[gage]であり、これらの弁のいずれかが動作した可能性がある。実際、急速減圧が生じた際にはSRV(A), (G)のランプが点灯したとの記録がある。

また、その後の急激な圧力の低下については、ADS機能が作動したことによる可能性がある。ADS機能は、圧力抑制室(S/C)の圧力が上昇したことで作動した(S/C圧力の上昇をRHRポンプ吐出圧力計が検知したことで作動した)と考えられ、「原子炉圧力が7.51MPa[gage]まで上昇」→「SRVが作動したことである程度の蒸気がS/Cに移行」→「S/Cの圧力が上昇」→「ADS作動」となった可能性がある。(この減圧挙動に関する考察は別レポートにて詳細に検討を実施している。)

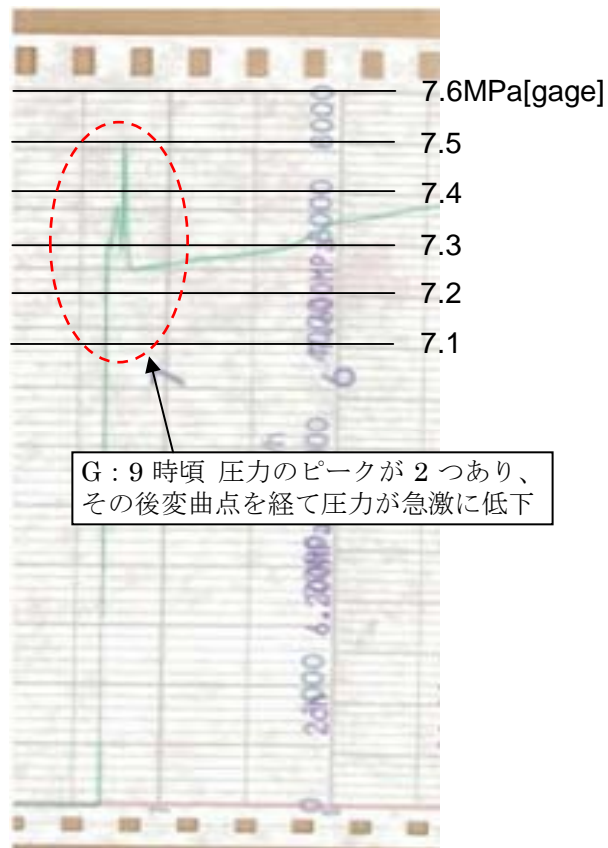


図 6 原子炉圧力チャート（狭帯域）

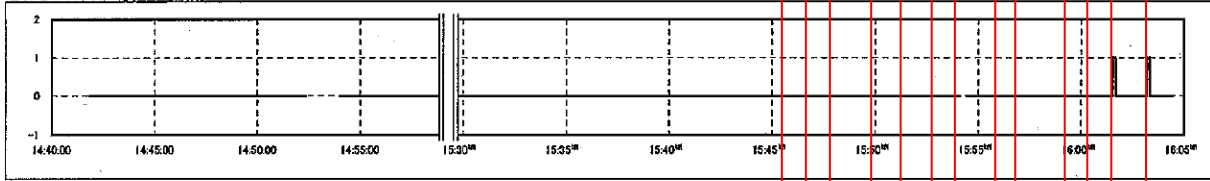
5. 図 4 の D の区間の挙動について

この区間、SRV の作動によるものと考えられる細かな圧力の上昇下降がみられるが、SRV の設定値（吹き出し、吹き止まり）とは若干異なる挙動を示している。

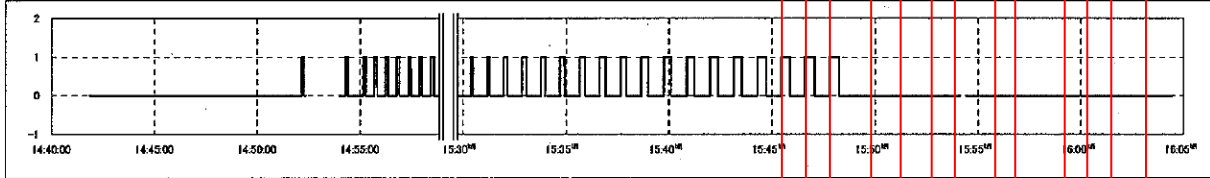
図 7 に過渡現象記録装置のデータ（地震直後のデータが記録されている）を示す。上 4 つのグラフが SRV 作動の記録で、一番下が原子炉圧力（狭帯域）の推移である。赤い線で補足したように、基本的に SRV の開操作により原子炉圧力が低下しているのがわかる。SRV(C)が動作している間は、SRV の設定値の間を原子炉圧力が上下していると思われる挙動を示している。その後、SRV(G)や(A)が作動した時には、SRV が開していないタイミングで、吹き出し吹き止まりの設定値よりも細かな圧力変動が観測されている。これは、設定値の低い SRV(C)に作動要求が発信されているものの、アキュムレータ内の窒素が完全に消費しきっていないことから、中間開のような状態になったと推定される。

図 4 に示す D の区間についても、このように消費しきっていない窒素が SRV に供給されたことで、細かな圧力変動を示していた可能性がある。

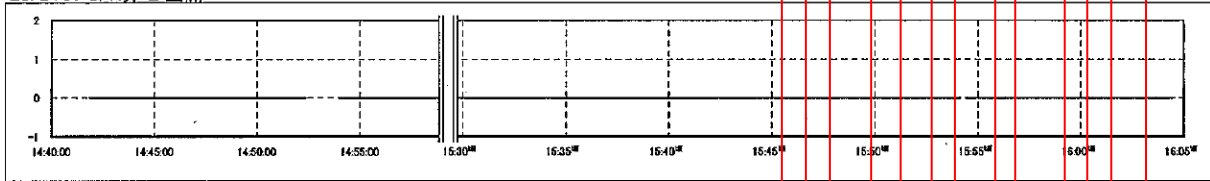
26. D747 S/R弁 A 全開



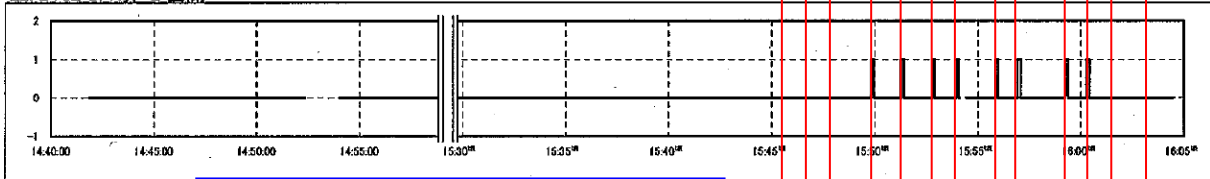
21. D728 S/R弁 C 全開



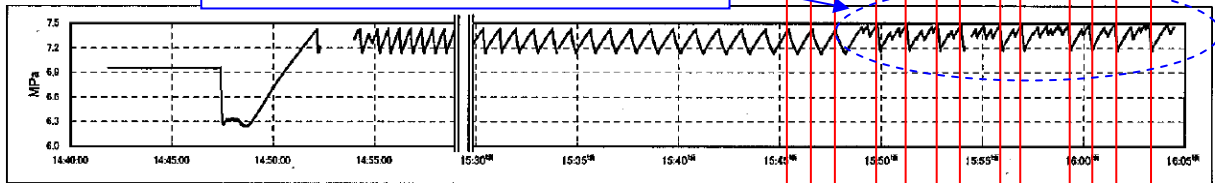
23. D731 S/R弁 E 全開



22. D732 S/R弁 G 全開



大きな圧力変動の間に細かな圧力変動あり



(一番下のグラフは原子炉圧力 (狭帯域) の記録)

図 7 過渡現象記録装置のデータ

6. まとめ

急速減圧前の原子炉圧力の挙動について検討した。依然未解明の事項については、以下に整理する。

- ・ A の区間で、SRV が開するのに必要な原子炉圧力があると考えられるにもかかわらず、SRV の開操作時に B の区間でみられるような圧力の変化がない。
- ・ B の区間で、圧力の上昇が緩やかになった後、上昇するときの速度が速い。
- ・ G の区間で、2 回目のピークの挙動については、説明できていない。

上述の課題に対しては、引き続き検討を進めていく。

以上

3号機 RCIC の停止原因について

1. 現象の概要と検討課題

3号機では、原子炉自動スクラム後の3月11日15:05に原子炉隔離時冷却系(RCIC)を手動起動し、15:25に原子炉水位高信号によりRCICが自動停止していたところで津波により全交流電源喪失に至った。津波到達後も直流電源が使用可能であり、RCICを16:03に再度手動起動し原子炉への注水を継続したが、3月12日11:36に中央制御室の状態表示灯等により、RCICが自動停止したことを確認している。その後、現場にて停止状態を確認し、中央制御室にてスタンバイ状態への弁のリセット操作後、再起動操作が試みられたが、起動後すぐにタービン蒸気止め弁のトリップ機構のラッチが外れ、弁が閉まり停止した。RCICは全交流電源喪失時の設計条件の4時間以上、運転を継続できたものの、事故進展挙動を明らかにするため、また、機器や運転手順の改良等更なる安全性向上に資するため、実測データやプラントの設計情報をもとに、3号機のRCICの停止原因について検討する。

2. RCIC 関連操作と現場状況について

表1に3号機3月12日11:36のRCICトリップ及び再起動操作までのRCIC関連操作及び観測事実の時系列を示す。

<3月11日16時3分RCICの手動起動>

津波到達直前の3月11日15:25にRCICは原子炉水位高により自動停止していたが、津波到達後も直流電源が使用可能であったため、16:03にRCICを手動起動した。これにより原子炉への注水を継続し、主蒸気逃がし安全弁(SRV)とRCICにより原子炉圧力・水位が制御された。

この際、運転員はRCICの起動停止によるバッテリー消費を避けること、及び、原子炉水位確保を安定して行うため、復水貯蔵タンク(CST)を水源として、炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水するようにRCIC制御盤にて弁操作し、ライン構成を実施した。また、原子炉水位が緩やかな変化となるように、テストラインの弁の開度調整や流量調整器(FIC)にて、水位調整範囲を定めて流量調整を実施した。

図1に、この時の運転状態を表したRCICの系統概略図を示す。

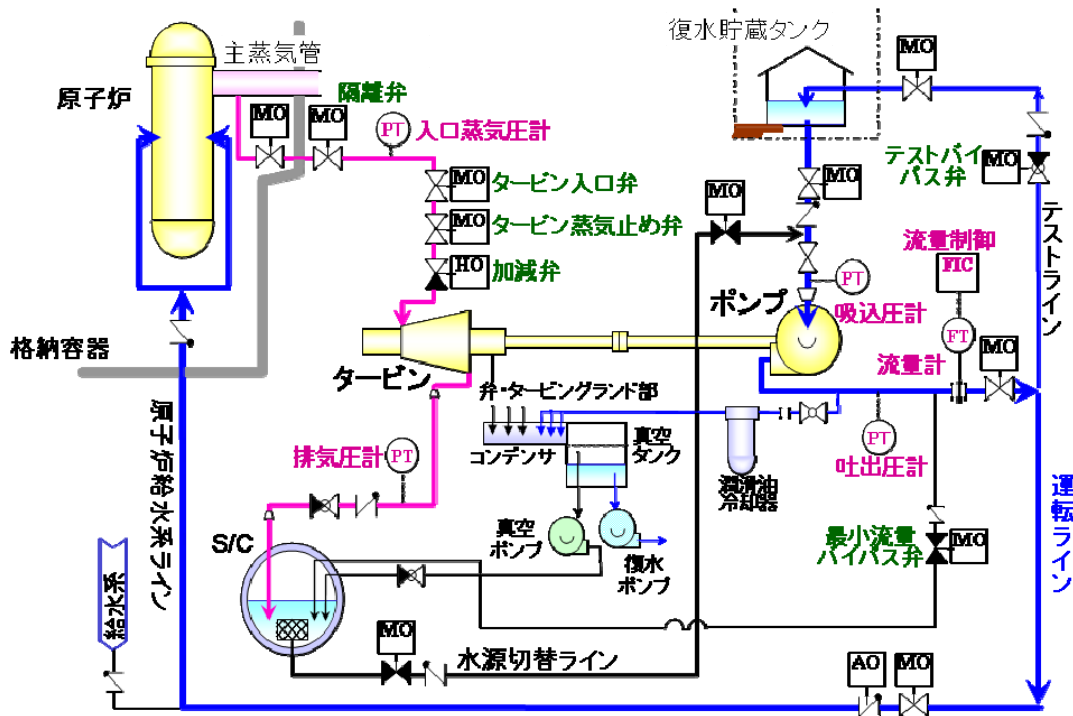


図1 RCIC 系統概略図

<3月12日11時36分RCICの自動停止>

3月12日11:36に、中央制御室のRCICの状態表示灯が停止を表示、流量や吐出圧力計などの指示値が0となり、RCICが停止したことを確認した。中央制御室のRCIC制御盤にて弁のリセット操作を実施し、再起動操作を試みるも、起動後すぐに停止することから、運転員が現場確認に向かった。HPCI室側からRCIC室に入室、両室内ともに床面には踝ほど（10～20cm程度）の水が溜まっているものの汗ばむような状況ではなかった。また、RCIC室天井から水がぼたぼた垂れて蒸気止め弁などにかかっていたがタービンやポンプ、配管等に異常はなかった。

現場で停止状態を確認し、蒸気止め弁の機械機構部に異常はなかったことから、中央制御室で再度弁のリセット操作・再起動操作をしたが、起動後すぐに蒸気止め弁が閉まり停止した。

RCIC停止の状況確認や起動操作の対応に追われる中、3月12日12:35に原子炉水位低により高圧注水系（HPCI）が自動起動し、原子炉への注水を再開した。

表 1 3号機 RCIC 関連操作と観測事実

時刻	内容	参考
3/11 14:47	原子炉自動スクラム	(1)
3/11 14:48	非常用ディーゼル発電機自動起動	(1)
3/11 15:05	RCIC 手動起動	(1)
3/11 15:25	RCIC 自動停止 (原子炉水位高)	(1)
3/11 15:38	全交流電源喪失	(1)
3/11 16:03	<p>RCIC 手動起動</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転員は RCIC の起動停止によるバッテリー消費を避けること及び原子炉水位確保を安定して行うため、炉注水ライン及びテストラインの両ラインを通水するように RCIC 制御盤にて操作し、ライン構成。原子炉水位が緩やかな変化となるように、テストラインの弁の開度調整や FIC にて、水位調整範囲を定めて流量調整。 ➤ バッテリー節約のため、監視計器や制御盤、計算機について、監視及び運転制御に最低限必要な設備を除き、負荷の切り離しを実施。監視計器については、A 系 B 系と二重化されていることから片系ずつ使用しバッテリー消費量の低減を図った。また、中央制御室の非常灯や時計の切り離しや、別室の蛍光灯を抜くなども実施。 	(1)
3/12 11:36	<p>RCIC 自動停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 中央制御室 RCIC 制御盤にて、RCIC 状態表示灯が停止表示、RCIC 流量計、吐出圧力計などの指示値が 0 となり、RCIC の停止を確認。 	(1)
～	<p>RCIC 再起動操作</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 中央制御室 RCIC 制御盤にて弁のリセット操作を実施し、再起動操作を試みるも、起動後すぐに停止することから、運転員が現場確認に向かう。 ➤ HPCI 室側から RCIC 室に入室、両室内ともに床面には踝ほど(10～20cm 程度)水が溜まっているものの、汗ばむような状況ではない。RCIC 室天井から水がぼたぼた垂れて蒸気止め弁などにかかっていたがタービンやポンプ、配管等に異常なし。 ➤ 現場で停止状態を確認。蒸気止め弁の機械機構部に異常はなかったことから、中央制御室で再度弁のリセット操作・再起動操作をしたが、起動後すぐに蒸気止め弁が閉まり停止。 	(1)
3/12 12:35	HPCI 自動起動 (原子炉水位低)	(1)

(1) 福島原子力事故調査報告書、東京電力株式会社、平成 24 年 6 月 20 日

<RCIC 蒸気止め弁のトリップ機構とリセット操作について（参考）>

RCIC タービントリップには、電気式トリップ機構と機械式過速度トリップ機構の2つのトリップ機構があり、異常時にはタービン蒸気止め弁を閉として蒸気を遮断する。図2にタービン蒸気止め弁とトリップ機構の概要図を示す。

電気式トリップは、トリップ信号（インタロックによる自動トリップ信号又は手動トリップ信号）が入ると蒸気止め弁駆動部に付いているトリップソレノイドが励磁してラッチ機構を外す。ラッチ機構が外れると弁シリンダー内にセットされているばねが伸長することで、蒸気止め弁を全閉とする。

機械式トリップはタービンの非常用调速機の作動により、過速度トリップ機構のタペットが押し上げられ、その動作によりラッチ機構と接続しているロッドが、スプリングの力によって動き、ラッチ機構を外す。電気式トリップの作動は RCIC の運転制御と同様、直流電源が必要であるが、機械式トリップは直流電源がなくても作動することが可能である。

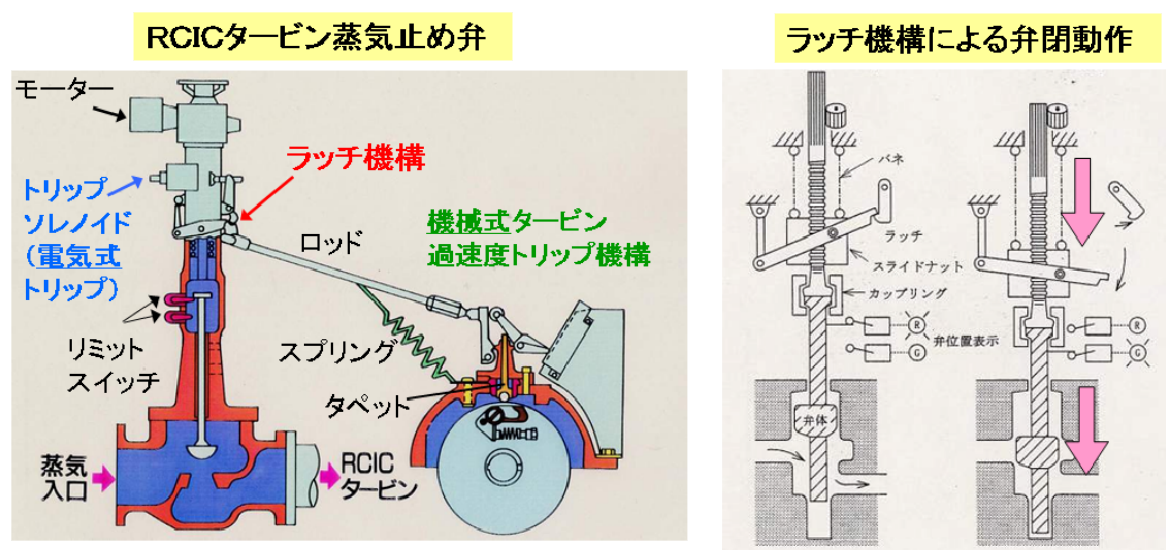
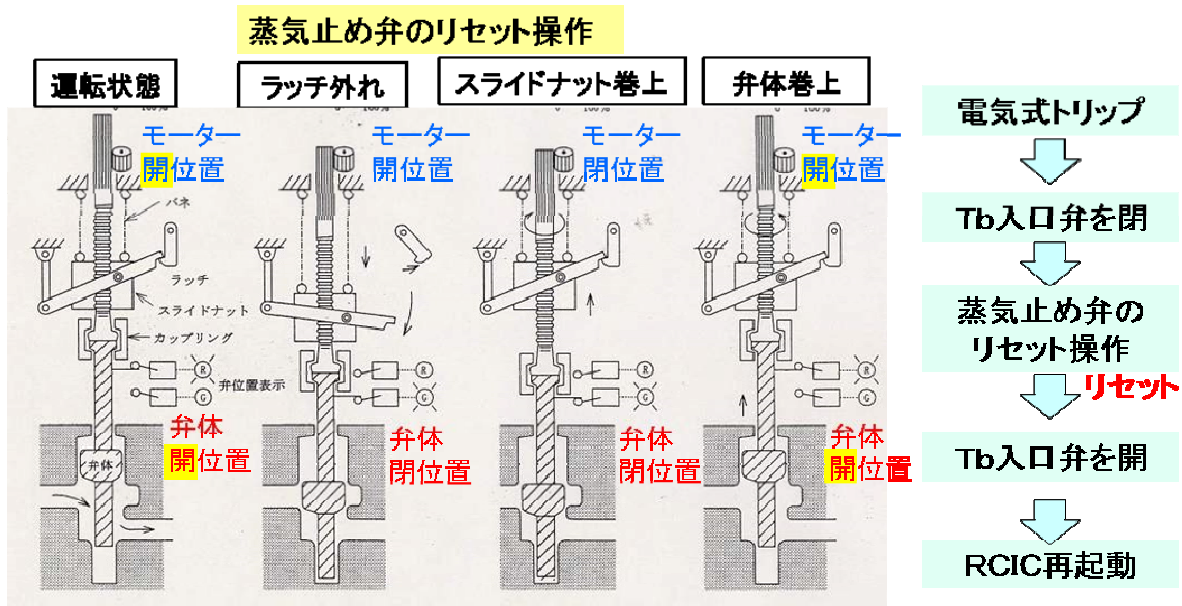


図2 RCIC タービン蒸気止め弁とトリップ機構の概要図

つづいて、電気式トリップによりラッチ機構が外れた後の、蒸気止め弁のリセット操作の概要図を図3に示す。トリップした状態の蒸気止め弁は電動部が開状態の位置のままなので、中央制御室の RCIC 制御盤にて蒸気止め弁を全閉操作し、モーターにて電動部を全閉位置まで回転させる。これによりスライドナットが巻き上げられ、ラッチレバーがラッチにかみ合う。この状態で電気回路的にはリセット状態となって、モーターで弁の開閉が可能となる。この後、RCIC 制御盤にて蒸気止め弁を全開操作し、弁体を全開位置とすることで、リセット完了となる。

以上のリセット操作は中央制御室の RCIC 制御盤からの遠隔操作により実施されるものであるが、機械式トリップが作動した場合は、さらに、現場での機械式トリップ機構の復旧操作が必要となる。また、電気式トリップのインタロック条件が解消されていない場合は、リセットできずに再度止め弁が閉となる。



3. 直流電源の状況について

図 4 に 3 号機直流電源と RCIC、HPCI 関連負荷の構成図を示す。1、2 号機と異なり、3 号機の蓄電池や直流電源盤はサービス建屋の中地下階に設置されていたため、津波による機能喪失を免れた。

図 5 に直流電源負荷の運転状況の概略図を、表 2 に事象の時系列と各負荷への供給状況を示す。電気式トリップに必要な RCIC 論理回路やトリップ信号の直流電源は蓄電池 DC125V-3A (分電盤 3A-1) から供給されている。3 月 12 日 11:36 の RCIC 自動停止の時点で、中央制御室にて RCIC の運転制御やリセット操作、原子炉水位計の監視ができており、蓄電池 DC125V-3A が枯渇する徴候は見られていないことから、電気式トリップの作動に必要な直流電源も確保されていたものと考えられる。

蓄電池 DC125V-3A の容量 (10 時間放電率換算で 1200AH) は、外部電源喪失後の非常用 D/G の起動や、分電盤の遮断器の作動といった瞬時的な負荷のほか、RCIC や中央制御室の制御盤、直流照明の 4 時間分の継続運転を考慮して算定されたものである。津波による全交流電源喪失後、RCIC は約 20 時間運転を継続していたことになるが、直流電源の設計上の余裕 (実際の消費電流は設計値よりも小さいこと等) や、直流照明等の不要な負荷の切り離し、原子炉水位高信号による RCIC トリップの回避などによって、この時点まで蓄電池は枯渇することなく運転・制御が継続されたものと考えられる。

ただし、3 月 12 日午後以降は、RCIC 復水器の真空ポンプのトリップや計器の停止等、蓄電池 DC125V3A の枯渇の徴候が確認されており、不安定な状況であったものと推定される。

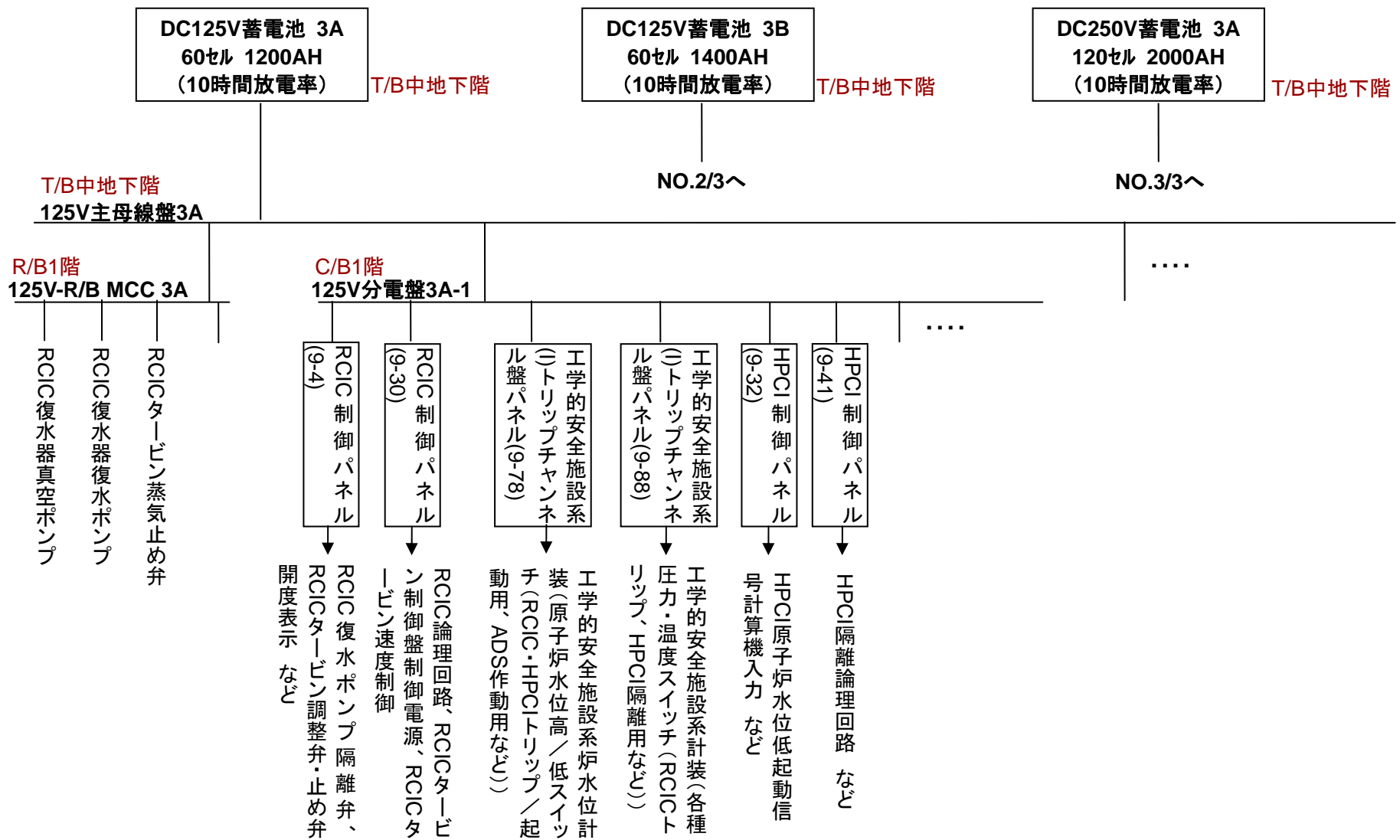


図4 直流電源とRCIC/HPCI関連負荷の構成図 (No.1/3)

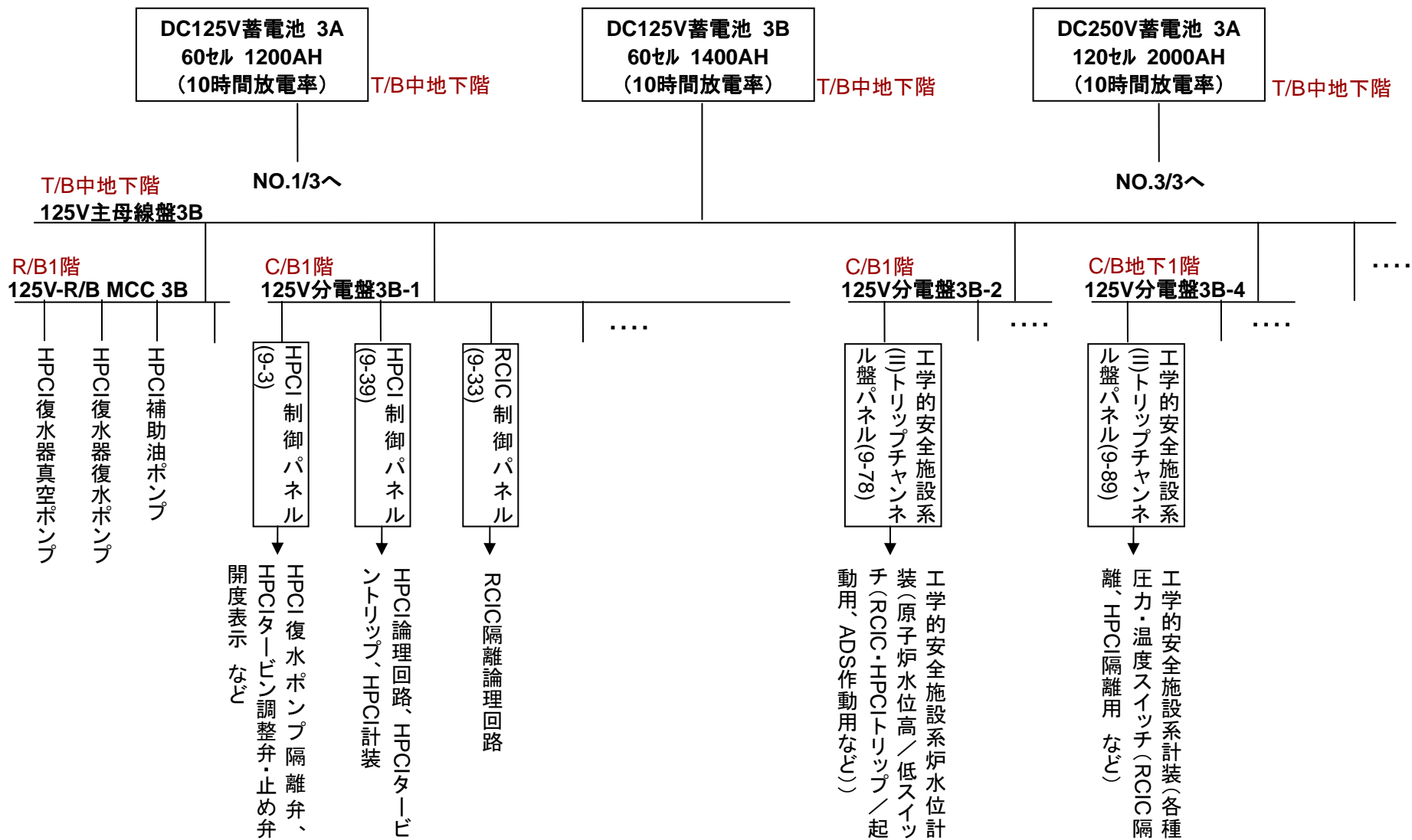
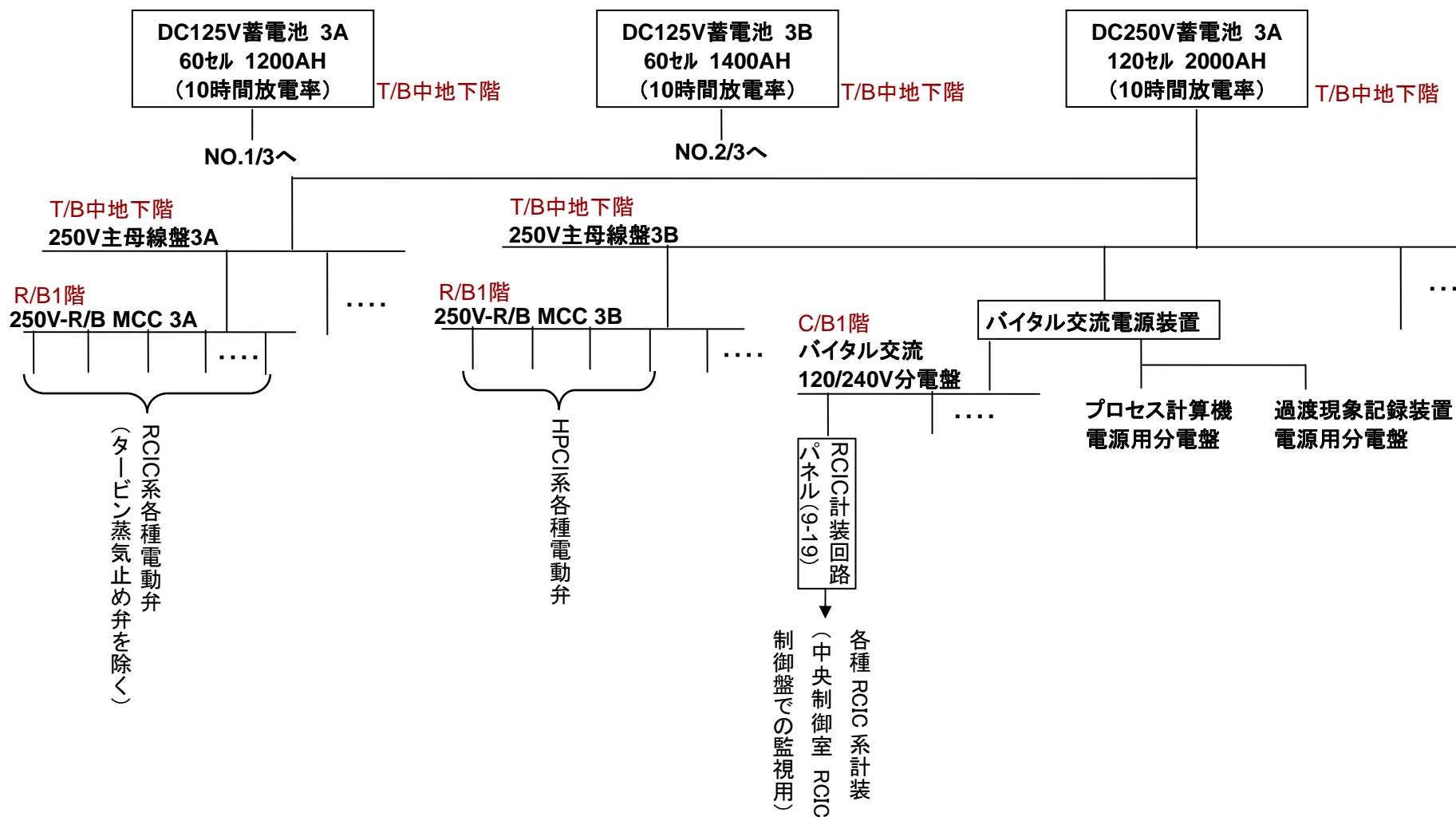


図 4 直流電源と RCIC/HPCI 関連負荷の構成図 (No.2/3)

添付 3-5-7



添付 3-5-8

図 4 直流電源と RCIC/HPCI 関連負荷の構成図 (No.3/3)

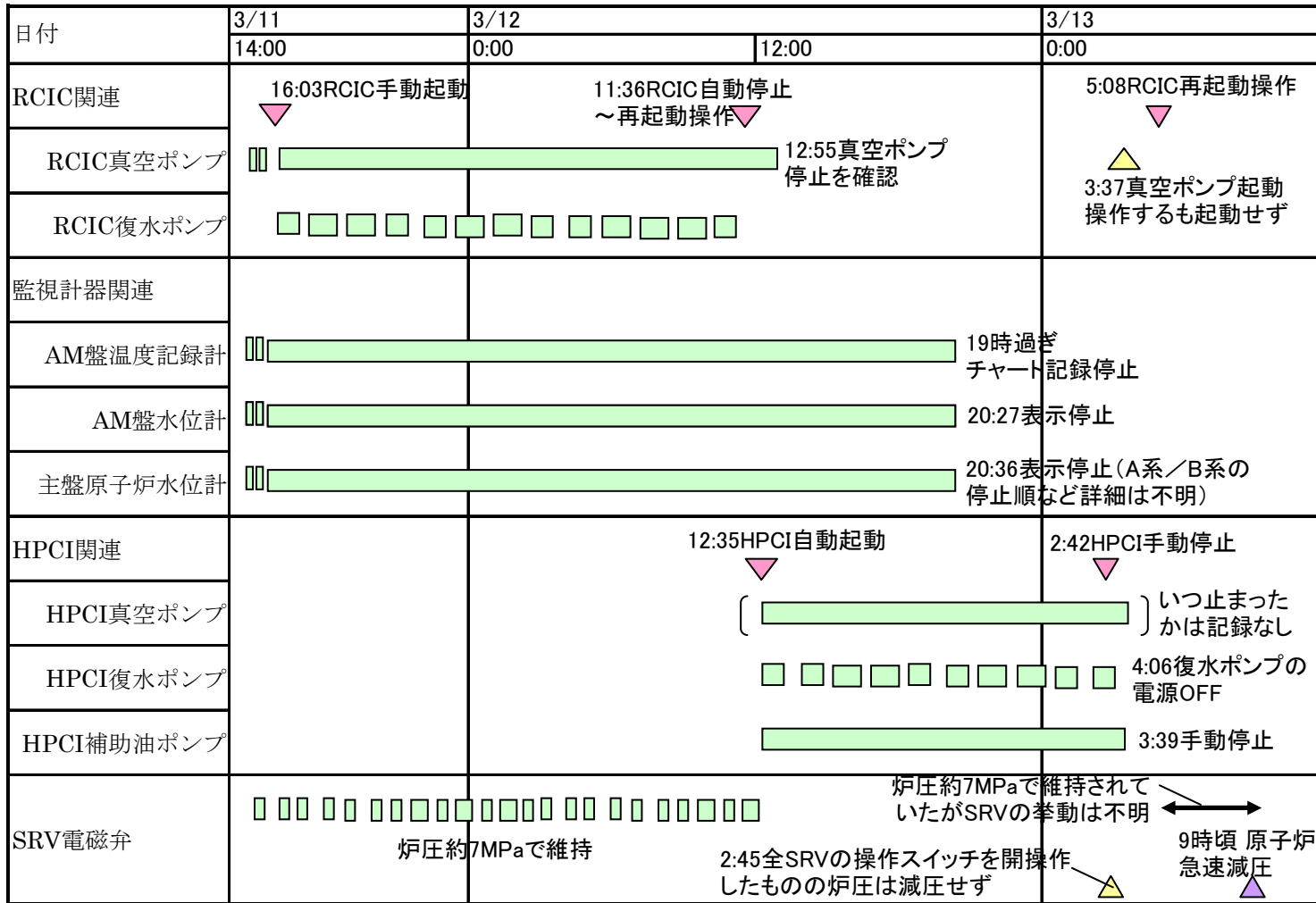


図 5 直流電源負荷の運転状況概略図

表 2 各負荷への直流電源の供給状況

日時	イベント	蓄電池 DC125V-3A			蓄電池 DC125V-3B			蓄電池 DC250V-3A			備考・推定内容 (○は各負荷の供給電源先を示す)
		主母線盤 3A			主母線盤 3B			主母線盤 3A	主母線盤 3B		
		MCC 3A	分電盤 3A-1	分電盤 3A-2	MCC 3B	分電盤 3B-1	分電盤 3B-2	MCC 3A	MCC 3B	バイタル	
3/11 16:03	RCIC 手動起動	○	○					○			
—	中央制御室にて関連パラメータを監視しながら FIC にて流量調整									○	バイタル分電盤については、RCIC 関連パラメータの監視等を除き、不要な負荷を停止
3/12 11:36	RCIC 自動停止		○*1)								
	RCIC 流量計や吐出圧力計指示値 0									○	
—	RCIC リセット操作・再起動操作	○						○			
—	RCIC 再起動直後に停止		○*1)								*1)この時点で直流電源の枯渇の徴候は確認されておらず、電気式トリップに必要な電圧が確保されていたものと推定
3/12 12:35	HPCI 自動起動 (原子炉水位低)				○	○			○		
～ 3/12 20:00 頃	監視計器表示 ・AM 盤格納容器温度記録計 チャート ・AM 盤 D/W 圧力計、S/C 圧力計、S/C 水位計 ・原子炉水位計 (広帯域、燃料域)		○	○							3/12 11:36 の時点では、各計器は動作継続しており、直流電源枯渇の徴候は確認されず 3/12 20:00 頃以降、計器の停止等枯渇の徴候が確認されており、不安定な状況であったものと推定

4. 停止原因の検討について

4. 1 電気式トリップの可能性について

3月12日11:36のRCIC自動停止について、前述の通り中央制御室での監視・操作や現場での確認の状況により、

- ・ トリップ機構を有するタービン蒸気止め弁が閉となって停止したこと
- ・ 中央制御室にてタービン蒸気止め弁のリセット操作が実施できたこと
- ・ RCICの運転制御に必要な直流電源が生きていたこと

から、機械式タービン過速度トリップは作動しておらず、電気式トリップが作動した可能性が高い。

電気式トリップのインタロック条件を図6に示す。

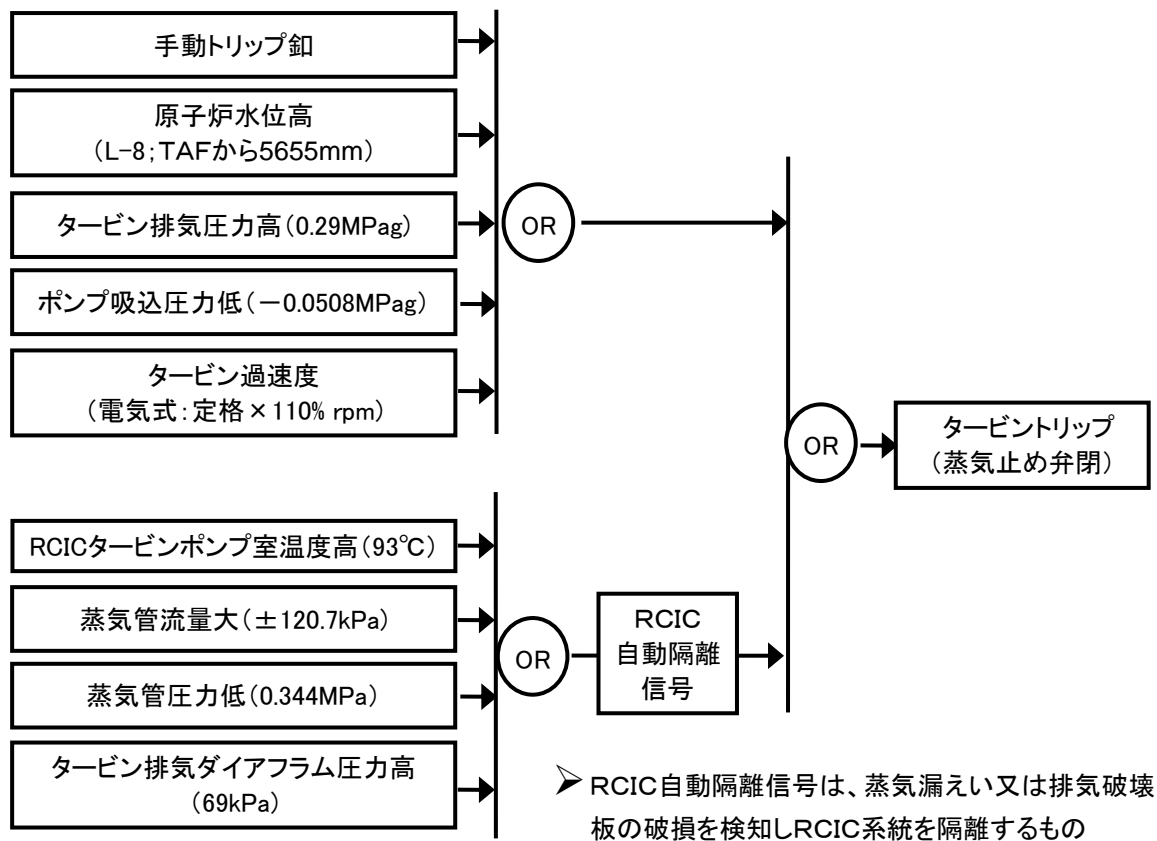


図6 RCICの電気式トリップのインタロックブロック線図

測定データ等から、タービン排気圧力高が、この中で最もインタロック条件の成立の可能性が高いと推定される。以下に各インタロック条件の成立の可能性について述べる。

4. 2 タービン排気圧力高インタロック作動の可能性について

図7に運転員が読み取ったタービン排気圧力の測定値を示す。除熱機能の喪失により、排気圧力は、D/W 圧力、S/C 圧力とともに上昇傾向にあり、3月12日11:36のRCIC停止時には、排気圧力高トリップ設定値に近い状況にあったことが分かる。ただし、11:25の排気圧力の読み値は0.25MPagであり、この時点ではトリップ設定値(0.29MPag)には達していない。また、停止した時点における排気圧力は確認されていないため、排気圧力高によりトリップしたことを示す観測記録はない。

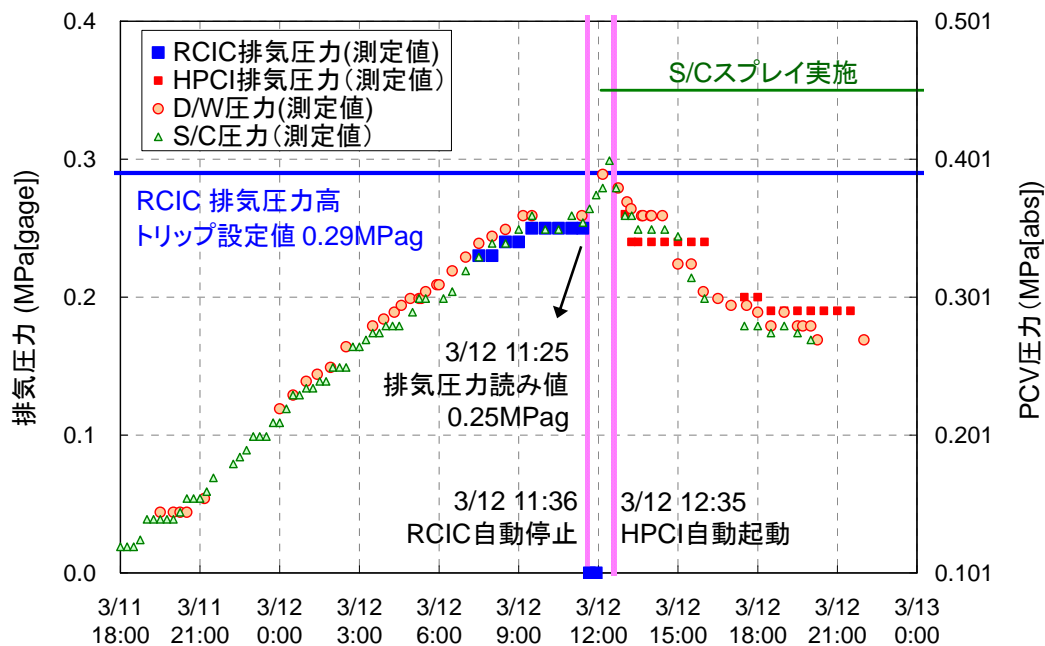


図7 RCIC タービン排気圧力と PCV 圧力の推移

しかしながら、最終的な熱の逃がし場を喪失している状態であり、格納容器の圧力は単調増加するはずの条件下で、RCIC トリップ前に D/W 圧力、S/C 圧力は3時間近く一定値を保った後、再度上昇していく挙動を示している。以下の点から、3月12日11:36の停止時に排気圧力高に達した可能性があると考えられる。

(1) 計器精度について

図8に示すように、中央制御室表示用の排気圧力計と論理回路入力用の排気圧力計は異なる。計器精度、読み取り誤差を考慮すると両者は0.02MPa程度の差が生じうる。従って、この誤差を考慮しても、3月12日11:25の読み値0.25MPagは、トリップ設定値(0.29MPag)には至っていないと考えられる。

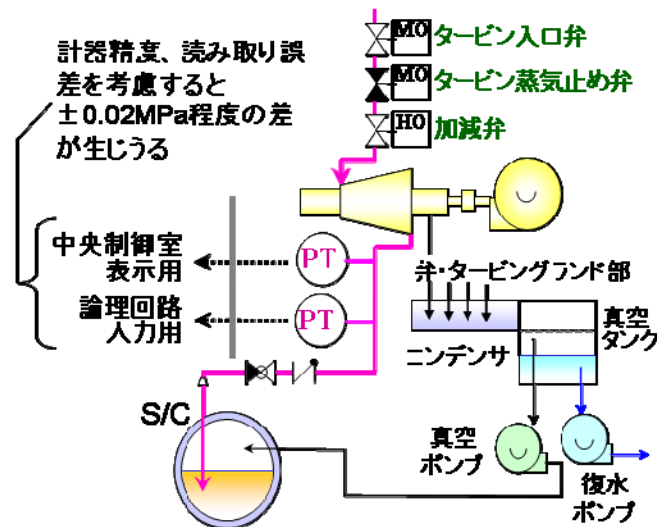


図8 RCIC 排気圧力計設置位置の概要図

一方、同日 11:25 から 11:36 にかけて D/W、S/C 圧力が上昇している。定期検査時に実施される、定格原子炉圧力（約 6.9MPag）での RCIC 試運転データによると、S/C 圧力が大気圧におけるタービン排気圧力は約 0.05MPag 程度である。これは定格運転時のタービン排気管の圧力損失を示しているが、11:25 から 11:36 にかけての S/C 圧力測定値は約 0.36MPaa であり、圧力損失分として 0.05MPag を加えると約 0.41MPaa（約 0.31MPag）となり、トリップ設定値を超える程度となる。

従って、11:25 の時点では排気圧力はトリップ設定値（0.29MPag）に至っていないものの、トリップ設定値に近い状況にあり、11:25 から 11:36 にかけて D/W、S/C 圧力が上昇した際に、排気圧力がトリップ設定値に到達した可能性が高いと推定される。

(2) リセット操作が実施できたことについて

図 7 に示したように、3 月 12 日 11:36 の RCIC トリップ後のタービン排気圧力読み値はほぼ 0MPag を示している。これは、排気管内の蒸気がコンデンサで凝縮し、また下流側に逆止弁が有るため S/C 圧力（背圧）がかからないためである。

RCIC 停止後に実施した再起動操作において、リセット操作はできたが再起動して蒸気を流し始めると再トリップする事象について、仮にトリップ原因がタービン排気圧力高であった場合、停止した時点で排気圧力計指示値が下がりトリップ条件は一度クリアし、その後蒸気を流し始めると排気圧力が再度上昇しトリップするというシナリオが説明できる。

なお、最終的な熱の逃がし場を喪失している状態で除熱機能を喪失した以降、単調増加していた D/W 圧力、S/C 圧力が、9:30 から 11:25 にかけて一定となった後、再上昇する事象については、その挙動の理由は不明である。当時、SRV や RCIC を経由して原子炉の蒸気が S/C に放出され、また、S/C 内が温度成層化していたと考えら

れており、S/C内の何らかの状況変化による挙動であった可能性が考えられる。

4. 3 その他インタロック作動の可能性について

以下のように他のインタロック条件の成立の可能性は低いと考えられる。

<手動トリップ>

手動トリップ釦を押した事実は確認されていない。

<原子炉水位高 (L-8 ; TAF から 5655mm) >

図 9 に原子炉水位 (狭帯域) のチャート記録を、図 10 に原子炉水位測定値の推移を示す。原子炉水位を監視しながら、FIC にて RCIC 流量を調整しており、3 月 12 日 11:36 の RCIC トリップ時、原子炉水位測定値は L-8 に達していないため、原子炉水位高インタロックによる停止の可能性はない。

<ポンプ吸込圧力低 (-0.0508MPag) >

CST 水位が下がると発生しうるが、同じ CST を水源として、直後に HPCI が自動起動し運転している (同じトリップ条件を有する)。また、タンク水位低が発生した場合、インタロック条件がクリアされないため、リセット操作ができず、観測事実と整合しない。

<タービン過速度大 (電気式 : 定格×110% rpm) >

RCIC 制御電源が生きており、運転員が原子炉水位を確認しながら流量調整器により蒸気調整弁の制御をしていたことから、過速度トリップが発生した可能性は低い。

<自動隔離信号>

状態表示灯にて RCIC 隔離弁が閉になったとの確認記録はない。また、3 月 13 日 11 時頃に中央制御室にて PCV 外側隔離弁を閉操作している。

赤：原子炉水位（狭帯域）

緑：原子炉圧力（広帯域）

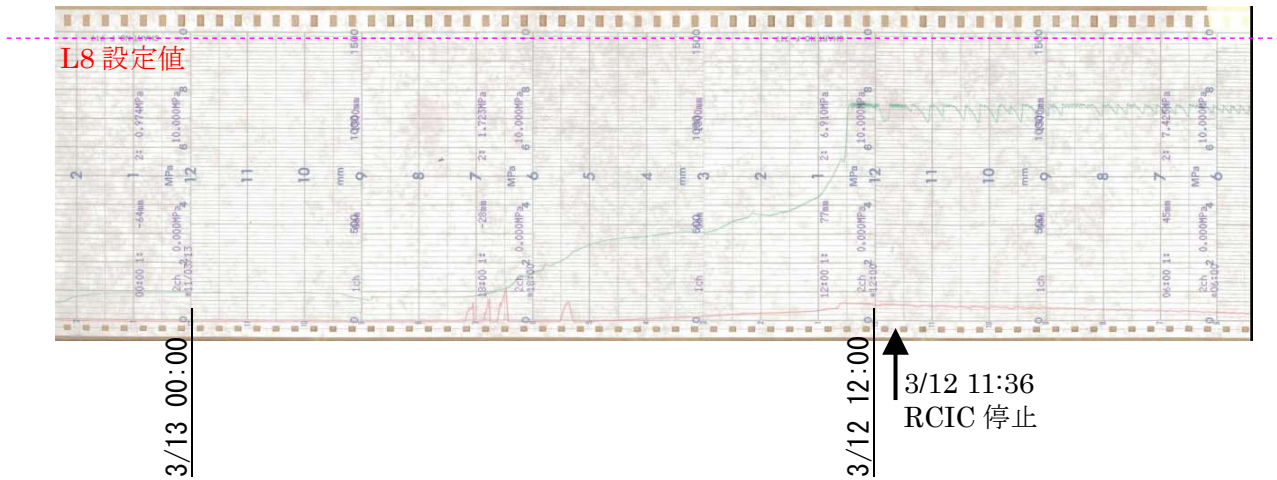


図9 原子炉水位／原子炉圧力チャート

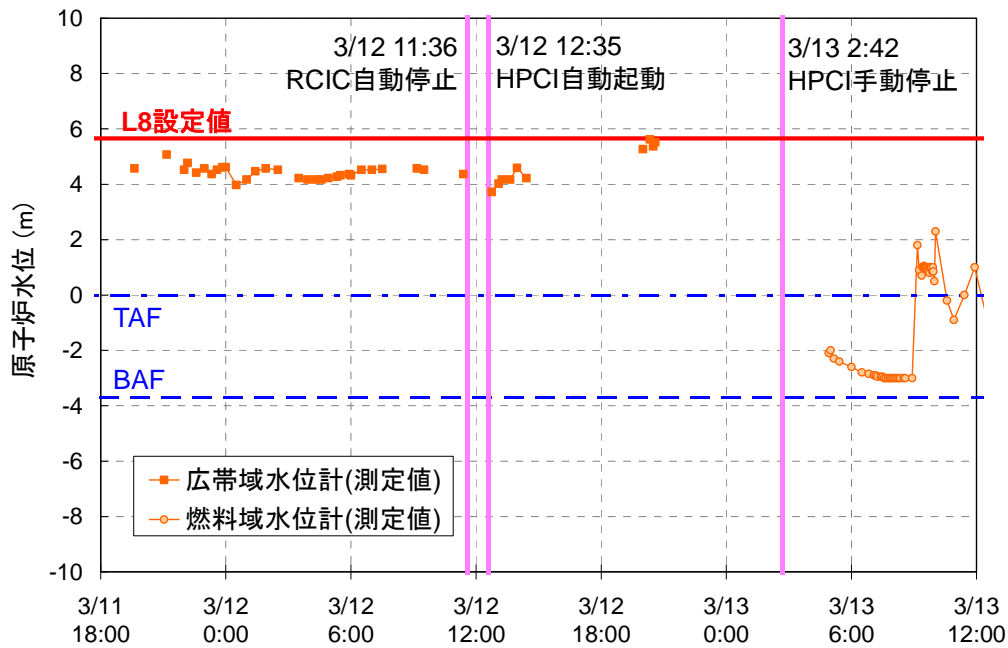


図10 原子炉水位の推移

5. 対策との関係について

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策として、全交流電源喪失を想定した津波アクシデントマネジメント対応手順において、S/C 圧力上昇時でも RCIC 注水を継続させる観点から、タービン排気圧力高インタロックの除外操作を実施する手順を整備している。これは、タービン排気圧力がトリップ設定値を超えても、直ちに RCIC の機器が破損するものではないため、より広範囲に RCIC の運転継続を優先させるという考えに基づくものである。

ここで、RCIC の排気管には過圧防止のためにラプチャディスクを設置したベントラインが設けられているため、仮に S/C 圧力上昇とともに RCIC 排気圧力が上昇を続け、RCIC のラプチャディスク開放の設定圧力に達すると、当該ディスクが物理的に破裂し圧力を解放する設計となっている。ただし、代替注水設備等による格納容器スプレイ又は格納容器ベントによって、格納容器冷却を実施するため S/C 圧力は抑制されることとなる。(RCIC のラプチャディスク開放の設定圧力よりも、格納容器ベント実施の判断基準圧力の方が小さい。)

また、その他にも、以下の高圧注水機能の強化の対策に取り組んでいる。

- ・ 直流電源設備の強化 (容量増強、高所設置)
- ・ 高圧代替注水系設備 (HPAC) の追設
- ・ 全交流電源及び直流電源喪失時の現場での RCIC 手動起動手順の整備

6. まとめ

3月12日11:36の3号機のRCIC停止原因について、中央制御室での監視・操作や現場での確認の状況により、

- ・ トリップ機構を有するタービン蒸気止め弁が閉となって停止したこと
- ・ 中央制御室にてタービン蒸気止め弁のリセット操作が実施できたこと
- ・ RCIC の運転制御に必要な直流電源が生きていたこと

から、機械式タービン過速度トリップは作動しておらず、電気式トリップが働いた可能性が高い。

電気式トリップのインタロック条件のうち、測定データ等から最も成立条件に近いものはタービン排気圧力高である。3月12日11:25の時点ではタービン排気圧力の読み値は0.25MPagでありトリップ設定値(0.29MPag)には至っていないものの、RCICトリップ前にD/W圧力、S/C圧力は一定値を保った後再度上昇する挙動を示しており、以下の点から、同日11:36の停止時に排気圧力高に達したと推定される。

- ・ S/C 圧力測定値に排気管の圧力損失分を加味すると、タービン排気圧力はトリップ設定値を超える程度になっており、タービン排気圧力はトリップ設定値に近い状況にあった。
- ・ 3月12日11:25から11:36にかけてS/C圧力が上昇した際に、タービン排気圧力がトリップ設定値に達した可能性がある。
- ・ リセット操作はできる(この時点でトリップ条件は一度クリアしている)が、再起動して蒸気を流し始めると、再トリップする事象を説明可能。

- ・ 他のインタロック条件の成立の可能性は低い。

以 上